目 次

序	章 建学の理念と城西国際大学の歩み	1
本	章	
	. 理念・目的	3
1	. 大学の理念・目的・教育目標等	3
	2. 学部の理念・目的・教育目標等	
	経営情報学部	7
	国際人文学部	9
	福祉総合学部	17
	メディア学部	23
	薬学部	27
	観光学部	29
3	3.大学院研究科の理念・目的・教育目標等	33
	人文科学研究科	33
	経営情報学研究科	37
	福祉総合学研究科	41
	ビジネスデザイン研究科	43
	. 教育研究組織	47
	. 教育内容・方法	55
1	. 大学全体の人材養成等の目的	56
2	2.学士課程の教育内容・方法	71
	経営情報学部	71
	国際人文学部	105
	福祉総合学部	157
	メディア学部	183
	薬学部	207
	観光学部	231
3	3.大学院研究科の教育内容・方法	257
	人文科学研究科	257
	経営情報学研究科	297
	福祉総合学研究科	317
	ビジネスデザイン研究科	329

	. 学生の受け入れ	347
	. 学生生活	429
	研究環境	449
	社会貢献	469
	教員組織	495
	事務組織	529
	. 施設・設備等	535
	. 図書・電子媒体等	551
	. 管理・運営	561
	財務	569
	. 自己点検・評価	587
	. 情報公開・説明責任	595
終	章	599

序 章 建学の理念と城西国際大学の歩み

城西国際大学は、平成4年4月、人文学部国際文化学科・経営情報学部経営情報学科の2学部2学科より成る新設の大学として認可を受け、千葉県東金市に発足した。

学校法人城西大学の創設者、水田三喜男が掲げた「学ぶことを通しての人間形成」という建学の精神を国際化と情報化が進む現代に活かして、21世紀に向けて「国際社会を生きる」有為の人材を養成することが開学に際しての教育理念であった。その努力は結実し、平成8年3月には、第1回の卒業生を出し、平成13年4月には、21世紀の幕開けとともに創立10年目を迎えることができた。また、第1回から平成18年3月卒業の第11回の卒業生まで、就職希望者の就職率は100%に近く、本学の教育が社会の要望に応えるものであったことを示している。

21 世紀を迎えた現代は、まさに国際的な変革期であり、同時に超高齢社会の到来、経済 産業構造の変革、IT 革命に代表される科学技術の高度化に伴って、国際関係も日本社会の 状況も複雑多様な様相を呈している。本学は、このような大変革の時代に対応すべく、平 成8年4月には、人文学部に先駆的な学科である福祉文化学科と国際交流学科の2学科を 開設、人文学部国際文化学科を基礎として大学院人文科学研究科修士課程国際文化専攻・ 女性学専攻を設置した。

平成 10 年には、経営情報学部を基礎として、大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程を設置、平成 11 年 4 月には、経営情報学部に福祉環境情報学科、国際経営学科の 2 学科を開設、平成 12 年 4 月には、同研究科に同専攻博士(後期)課程設置、平成 13 年 4 月には、人文学部にメディア文化学科、経営情報学部にサービス経営システム学科の 2 学科を開設、平成 14 年 4 月には、大学院人文科学研究科修士課程に福祉社会専攻および国際アドミニストレーション専攻を設置、平成 16 年 4 月には、福祉総合学部を新たに開設し、人文学部に置かれていた福祉文化学科と経営情報学部に置かれていた福祉環境情報学科を傘下とし、薬学部医療薬学科を設置した。

平成 17 年 1 月には、東京紀尾井町キャンパスを完成させ、首都圏における学習環境をさらに整えるよう力を尽くした。平成 17 年 4 月には、経営情報学部を改組し、4 コースで編成される総合経営学科を設置した。また、人文学部に置かれていたメディア文化学科をメディア情報学科としてメディア学部を設置、大学院にビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻修士課程と福祉総合学研究科福祉社会専攻修士課程を設置した。

平成 18 年 4 月には、千葉県鴨川市に安房キャンパスを開設し、そこに観光学部ウェルネスツーリズム学科を設置し、生涯教育の一環として、シニア・ウェルネス大学を東金キャンパスに開校した。

平成 19 年 4 月には、福祉総合学部の福祉文化学科、福経営学科の 2 学科体制から福祉総合学科として一つの学科に統合しコース制とした。また、幕張新都心、東京地区のメディア企業と連携した人材育成の拠点として幕張キャンパス・メディアスタジオを開設した。

上記のとおり、本学は東京都千代田区、千葉県東金市、千葉県鴨川市、幕張新都心の四つのキャンパスにまたがる6学部7学科と4研究科を擁した、名実ともに首都圏東部の基幹総合大学として成長した。

こうした歩みの中で、所期の目標を達成すべく、大学として、学部・研究科として様々な取り組みを展開してきた。開学からいまだ17年とはいえ開学当初を知る専任教員は少なくなり、このたびの大学評価に向けた自己点検・評価は、20周年を間近に控えた本学にとって、ある意味では大きな節目とも言えるものである。

平成16年に、自己点検・評価の実施と結果公表、および認証評価機関による評価の定期的実施の義務化を含む改正学校教育法が施行されたことをふまえ、開学以来、拡充し続けてきた組織の点検・評価を具体化するための体制づくりを検討してきた。その結果、平成19年4月に「城西国際大学 学部、別科、センター、研究所の業績評価に係わる内規」を定め、既設の「自己点検・評価委員会」の傘下に「学部業績評価委員会」を設置した。これらは、各学部、研究科、研究センターを単位として組織する評価委員会で、評価の客観性を確保するために、評価を受ける当該部署長を除き、理事長・常務理事・学長・副学長・学部長・部局長・事務局長で構成する。評価項目は、大学基準協会の定める「主要点検・評価項目」に準じて設定し、単年度を評価の対象として毎年実施することとしている。

このたびの大学評価に向けた自己点検・評価は、こうしたこれまでの準備状況をふまえて取り組み、その手順は次の通りである。

各学部においては、まず個別に自己点検・評価委員会を組織して作業を進め、その成果を学部業績委員会に諮る。大学院の各研究科に関しては、同様の作業を基礎となる学部が担当する。各々の作業成果を取りまとめ、大学全体の自己点検・評価委員会に諮った後、必要に応じて各々にフィードバックして改善方策を策定し直す、また改善結果の確認作業をおこなう。

重要なことは、上記のプロセスを経て抽出した今後の課題や改善点等を、いかに着実に実行していくかである。このことは、平成16年から点検・評価を具体化するための体制づくりを検討してきた中で、もっとも議論を重ねてきた事項の一つでもある。本学では、自己点検・評価をもとに抽出した長所や問題点、その改善方策等を学部・研究科等ごとにリスト化し、FDや委員会等にて具体的に対処していく。

また、改善方策に対しては、"着手期限"と"達成期限"を設け、とくに"着手期限"は原則として当該年の12月とし、事項によって新年度初めが妥当と判断されるものに限り次年度の4月としている。"達成期限"は、原則1年と3年に分けて設定している。各学部・研究科は、上記のリストとともに、これらを自己点検・評価委員会に提出し、毎年の点検・評価に際して併せて点検し、その結果や経過を同委員会へ報告をすることとしている。

本自己点検・評価は、原則として、以上のような体制に基づいて実施したものである。

. 理念・目的

1. 大学の理念・目的・教育目標等

【理念・目的】

加速的にグローバル化が進む世界の中で、平和維持と安定的発展のために日本が果たすべき役割は、いま大きな見直しを迫られている。知識情報の高度化と科学技術の発展により、政治・経済・社会・外交・科学・芸術から日常生活の分野まで、世界はほとんど同時的に一元化されようとしている。人類がいまだ経験したことのない「地球時代」の到来である。城西国際大学は、このような「地球時代」の多極的国際化と高度情報化に対応できる人材の育成を目指している。すなわち、学部・学科での専門教育と併せて、学際的・複眼的視点を養い、汎用性の高いスキルを身につけ、国際人としての素養や帰属意識を高め、人格の陶冶をはかる多角的な「学び」の提供に努めている。それはまた、学校法人城西大学の建学の精神である「学問による人間形成」の、現時点における発現にほかならない。

学校法人城西大学は、創立者水田三喜男による「学問による人間形成」を建学の精神と して昭和 40 年に発足した。城西国際大学は、その建学の精神を継承しつつ、「国際社会 に生きる人間としての自己形成」を独自の目標として掲げ、上記のような新時代を見据え た人材育成という社会の要請に応えるべく平成4年に開学した。

以来、城西国際大学は、総合大学、国際大学として経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部、薬学部、メディア学部、観光学部の6学部において多彩な教育研究活動に取り組んでいる。「学問による人間形成」「国際社会に生きる人間としての自己形成」という建学の精神のもと、次の5項目を具体的な指針として掲げ人材の育成に努めている。

- 1) 先端性を持った経営情報学、人文学、社会福祉学、薬学、メディア学、観光学の教育・研究に努め、高度な知識、技能を持つ職業人を育成する。
- 2) 世界の中で果たすべき日本の役割を自覚し、国際的かつ学際的な視野と認識をもって、広く社会の諸分野でリーダーシップを発揮できる国際人材を育成する。
- 3) 社会人として必要な基礎的な力と教養、実務能力などの修得、および帰属意識の形成をはかる。
- 4) 大学設置地の地域社会と緊密な関係を保ち、産学民官の協同による地域の活性化、および文化の振興に貢献する「地域密着型」の総合大学、国際大学を目指す。
- 5) 同一法人の城西大学と相互啓発・協働をおこない、相携えて発展することで、社会に おける学校法人城西大学の責務を果たす。

(a) 理念·目的等

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

[大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性] 【現状説明】

城西国際大学は、平成4年4月、経営情報学部・経営情報学科、人文学部・国際文化学科の2学部2学科からなる大学として設置認可を受け今日に至っている。開学以来、学校法人城西大学の創立者である水田三喜男が城西大学の設立にあたって掲げた「学問による人間形成」という建学の精神を共有し、国際化・情報化にさらに拍車がかかる21世紀を見据えて「国際社会に生きる人間としての自己形成」を本学の教育と研究の目標として、社会に有為な人材の育成に取り組んできた。

大きく変化する時代とともに、大学もまた日々新たに活性化しなければならないが、この理念に表された人間と教育の原点は不変であり、時を経るにつれてますますその重要性が増している。情報通信技術の急速な発展は、「知」の創造や伝達の方法を大きく変化させつつある。また、社会、経済、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進み、地域や国境を越えた相互依存関係が日々拡大し、環境問題や食糧問題など人類の生存にもかかわる課題も顕在化している。このような時代にあって社会が大学に対して求めるものは、人類が経験したことのない新しい時代を担っていける、創造性ある人材の育成である。

そのような新しい時代を担うリーダーに求められることは、世界の中の日本として、自国や自文化を客観視する基本的な教養と知性を持つこと、広い国際的な視野と、他者と共存するための公正な感覚と柔軟な想像力と思考、それを表現できる力を持つこと、そして責任感や倫理観において信頼される友人となれることである。これからの社会にあっては、そのような自立した個性のある人間への自己形成こそが、大学教育により強く求められている。まさに「学問による人間形成」「国際社会に生きる人間としての自己形成」という建学の精神に表されているように、学問はそれ自体が目的ではなく、学ぶことを通しての人格の陶冶にあるのであり、これからの大学教育に一層強く求められる役割はそこにあると言えよう。

本学は、このような建学の精神を実現するために、21世紀の日本および国際社会で必要とされる領域での、学際的知能と実践力を持つ人材の育成を担う分野横断的学部、大学院を次々に設置し、それぞれの人材育成を具現化するためにキャリア形成教育に重点を置き、その三本柱として「資格取得教育」「プロジェクト教育」「フィールド教育」を掲げ実施している。これは、授業で基礎知識、専門知識を学ぶだけではなく、そこで身につけた知識や能力を駆使して、国内外の様々な社会の現場や教育機関で実体験を通じてさらに学びを重ねる「フィールド教育」、学生と教員が一体となってキャンパス内外で様々なプログラムに取り組み、社会人への布石となる問題解決への実践的な能力と積極性を育む「プロジェクト教育」、時代の変化と社会のニーズに的確に応える能力や技術を習得する「資格取得教

育」という実際的な教育の場を設け、自己実現のための努力を促し、経験を積ませることによって教育理念の実践に努めてきた。平成20年現在、創立後16年にして6学部7学科、大学院博士課程2研究科、修士課程4研究科を擁する総合大学に成長を遂げたが、この間、就職希望者の就職率は常に100%に近く、有為な人材として社会に受け入れられている。このことは、本学の教育理念が適切であったことの一つの証であると言えよう。

また、本学の東金キャンパスが立地している東金市や観光学部が立地している鴨川市には、「城西国際大学協力会」「観光学部協力会」が発足している。これら協力会は本学を側面から支援することを目的としており、地元の有志の方々の発起によるものである。

本学は、以上の建学の精神・目的・目標を実効あるものにするために、Web サイト、大学案内、入試案内他の刊行物や、大学主催の各種講演会、オープンキャンパス、教職員による高等学校訪問等、多様な機会をとらえて広く一般に周知をはかっている。なお、学校法人城西大学が刊行した「開学百年への道? 城西大学、城西国際大学の歩み」第 1 巻は、現理事長が各種の新聞・雑誌のインタビューに応えた記事などのうち、多様な角度から建学の理念に触れたものを集成しており、こうした形でも建学の理念の周知をはかっている。その一方、学生、教職員、保護者、同窓生、JIU協力会、観光学部協力会など学内への周知を重視している。これは、建学の精神そのものが、学生自身の自覚を促しているからである。学校法人城西大学の創立者の水田三喜男が城西大学の第 1 回卒業式にあたって述べているように、「人間の形成は完成された環境のみに求め得られるのではなく、新たな環境を作り出さんとする苦悶と努力の中にこそ求められる」のであり、学生には自覚と勇気をもって行動できる人間になることが求められている。

そのため本学では、「学生便覧」の表紙裏に「建学の精神」を明記しているほか、入学式での学長告辞に続き、学部ごとにおこなわれるオリエンテーション、フレッシュマンセミナーをはじめ、様々な機会をとらえて学生への周知をはかっている。また、教職員については学内報やファカルティ・ディベロップメント(以下 FD)、スタッフ・ディベロップメント(以下 SD)等あらゆる行事において建学の精神・目標の再確認をしている。さらに、全国各地(11 会場)で開催される父母後援会の地区懇談会(p.62)では毎回、建学の精神に係わる報告がなされるなど、保護者、同窓生、JIU 協力会、観光学部協力会など、学生の教育を身近で支える人々にも多様なルートを通じて周知をはかっている。

【今後の課題と改善方策】

「学問による人間形成」「国際社会に生きる人間としての自己形成」という建学の精神は、時代を超えた人間と教育の原点であるが、社会が大きく変化している今日、ますますその重要性が増している。開学以来ほぼ 100%の就職率を達成してきたことの一つをとっても、この理念は現代社会の要請に適ったものと考えられる。

また、建学の精神の重要性に鑑みて学内、学外それぞれの特性に沿って周知をはかっていることも長所と言える。とくに有志による「城西国際大学協力会」「観光学部協力会」発

足は、本学の教育の理念が広く地域に周知され受け入れられたことを示している。また、社会等、学外からの評価や関心については、オープンキャンパス、公開講座、シンポジウム等への来場者数や、Webのヒット数等でも、初歩的とはいえ客観的に把握する一助となるであろう。また、地域、企業との連携による人材育成プロジェクト、共同研究、各学部におけるインターンシップなどを通じての把握や周知をはかっていく。

一方、学内では、学生や教職員は、それら周知に及ぶ様々な行事や取り組み等において、各々が分担や分業の中で主体的に取り組んではいるものの、それらが持つ建学の精神との関係や、大学の方針、意義等については、局所的な把握にとどまっている面もある。今後、本学が一つの方向に向かって一体となって邁進するために大切なことは、これらの総合的理解であり、その理解の共有や成果を繰り返し確認していく体制の構築である。それは、FD や SD 等によるところが大きいが、よりリアルタイムな共有・理解を目指し、イントラネット掲示板やメール、メーリングリスト等の IT インフラの活用と充実をはかる。そして、当然のことながら教育そのものが建学の理念に沿ったものであることが基本であり、各学部の教育においてその質を担保するために、教育課程や教育方法の見直し、日常の教育実践の中での実施、実施の確認、効果測定・検証、改善、そして改善の確認をするというスパイラル的な思考に基づき、日々の実践を絶えず向上させていく必要がある。本学は、各学部等の質を担保する一つの方策として平成 19 年度から学部業績評価を実施し着手している。



図1 改善・向上のためのスパイラル的思考概念図

2. 学部の理念・目的・教育目標等

経営情報学部

【理念・目的】

平成 4 年 4 月、城西国際大学の開学に伴い、人文学部(現 国際人文学部)国際文化学 科とともに経営情報学部経営情報学科は誕生した。

本学部では、本学の建学の精神を基本理念として、「確かな仕事ができ、新しいことにも挑戦できる人材の養成」「多様な分野で『マネジメントカ』を持った人材の養成」の二つを、学部の教育理念・目的として設定している。すなわち、激動する現代において、これまで重視されてきた知識量偏重型の教育から、「考える力」「気づく力」「創り出す力」に価値を置く教育に軸足を移し、企業や社会が求める「創造力と実行力豊かなマネジメント力を備えた人材」を養成する。また、様々な局面での状況の変化にいかに対応するかに関する方法論や知識、発想といった「マネジメント力」の強化を目的として、ビジネス領域、公共領域、健康・スポーツ・生活領域、情報領域という四つのマネジメント領域を設置している。

平成 11 年 4 月、経営情報学部国際経営学科、福祉環境情報学科の 2 学科が新たに開設された。また、平成 17 年 4 月には、それまでの 3 学科を統合し、新たに経営情報学部総合経営学科を開設した。

今後は、教育の領域をビジネス領域からさらに拡大し、学生個々の進路や夢にきめ細かく対応できる教育プログラムを開発し、多様な教育ニーズに応えていく。

【現状説明】

〔学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性〕

〔学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

これまで当該学部の教育は、「情報化社会」、「グローバル化社会」、「高度福祉社会」「サービス化社会」へ柔軟に対応すべく、3 学科各々の教育目標に応じて高度な専門知識を有する人材の輩出に努めてきた。しかし、今日の社会は「情報化」「グローバル化」「サービス化」が広範におよび、経営人材にとっては、いずれの学問領域も必須のものとなり始めた。さらに、以下のような人材ニーズが生じている。

- 1) 現代社会は、より独創性に優れ、学際的に思考でき、かつ複合的な領域に携わる知識やスキルを身につけた人材を求めている。
- 2) これまで本学部の主たる研究・教育対象であった私企業におけるマネジメント領域 に加えて、安全・安心・健康・環境といった領域に対する生活者の視点でのマネジ メントと、そのための学際的研究および教育の必要性が高まっている。
- 3) 企業と生活者の有機的連携のための非営利組織(サードパーティー領域)の役割が 大きくなるとともに、社会の多様な変化に対して的確で柔軟な対応ができるマネジ メント手法と人材の育成が急務となってきた。

本学部では、これらの社会的要請に応えるべく、平成 16 年度にこれまでの 3 学科(経営情報学科・国際経営学科・サービス経営システム学科)を統合し、1 学科(総合経営学科)体制に改組した。

さらに、個人の学習意欲を高め、卒業後の進路を重視した多様な教育領域と勉学ニーズ に応えることで、これまで以上に有用な人材を社会に送り出すべく、4 コースを設置した。

1年次では全学部的に共通しておこなう導入教育や基礎教育の徹底をはかり、コース制を導入したことにより、幅広い学問領域をカバーし、経営基礎教育、語学教育、情報リテラシー教育が充実し、グローバル化時代を担う複眼的かつ鳥瞰的視野能力を備えた、優れた人材の育成にこれまで以上に寄与できる。

また、これら学部の理念・目的・教育目標等に関しては、教職員に対して FD やイントラネット、Web サイト、学内広報等で共有をはかり、学生に対しては入学時のオリエンテーション、フレッシュマンセミナー(p.58)、学生便覧等で説明をおこなっている。また父母後援会の地区懇談会(p.62)をとおして、保護者への周知にも取り組んでいる。学外に対しては、Web サイト、パンフレット、高等学校訪問等で基本的な広報をおこなうとともに、学部独自の取り組みとして、全国高等学校簿記競技大会や全国高等学校情報科学競技大会(p.471)を主催し、本学部の人材育成目標等への姿勢を誇示し、地道にその裾野を広げるように努力している。

【今後の課題と改善方策】

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的については、社会のニーズに沿ったものであり、適宜その検証がなされていると考える。学部執行部を中心に学部 FD 等において引き続きニーズの探求をおこない、それをもとに常に検証し柔軟に改善できる体制作りを課題とする。

学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の周知方法は、学内へのそれについては概ね良好である。一方、学外に対しては、近年の入学定員未達の状況を鑑みて、より徹底した周知が必要である。その点に関しては、学部独自の取り組みである、全国高等学校簿記競技大会や全国高等学校情報科学競技大会をとおして、学部の教育方針を周知させるべく努力しており、その効果が徐々に現れてきている。このような、中長期的な取り組みを引き続き地道におこなっていく一方、学部教員全員が近年の入学定員未達の状況を真摯に受け止め、短期的に効果が現れる取り組みなどについて、教授会、教員連絡会、各種委員会や各行事の実行委員会などの様々な機会において活発な議論をおこなっている。

【理念・目的】

本学は、平成4年4月、経営情報学部経営情報学科と、現在の国際人文学部の前身であ る人文学部国際文化学科の2学部2学科をもって開学した。人文学部国際文化学科は本学 の建学の精神を基礎理念として、世界の文化を学際的なアプローチと比較文化の視点を通 して理解し、国際的な相互理解と相互認識を持ち、国際社会に即応できる人材を養成する ことを目標とした。また、平成8年4月には福祉文化学科・国際交流学科を人文学部のも とに設置した。中でも国際交流学科は、建学の精神を基礎理念とし、国際社会に即応でき る人材の育成を目的として、実践的な語学力を培い、国際交流の現場で活躍するために必 要な知識・能力を修得させることを目標として設立し、さらに平成 13 年 4 月にはメディ ア文化学科を設立し、人文学部は 4 学科を擁することになった。その後、平成 16 年 4 月 に福祉総合学部の開設とともに福祉文化学科を、また平成 17 年 4 月には、メディア学部 の開設に伴いメディア文化学科を人文学部から分離独立させた。これらの改組により人文 学部は、国際文化・国際交流の「国際」を学科名に冠する2学科体制となり、建学の精神 の一つである「国際社会に生きる人間としての自己形成」を前面に打ち出す態勢を整えた。 さらに、グローバリゼーションの進展といった国際環境の変化に即応すべく、人文学部は 平成 19 年度に教育内容を徹底的に点検し、 平成 20 年度に国際人文学部に改称することを 決め、同時にカリキュラムの見直しをはじめとする教育内容の改編、学生の受け入れ態勢 の見直しなどを実施した。

国際人文学部も、前身の人文学部と同様に、本学の建学の精神を基本的理念および目的としている。その教育目標は、国の内外を問わず国際的な場で活躍できる人材の育成である。そして、それぞれの学科の目標として、国際文化学科は、国際的な視野をもって異文化理解に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材の育成に重点を置き、国際交流学科は、実践的な語学力と国際交流のための知識とコミュニケーション能力を身につけた人材の育成に重点を置いている。

このような理念・目的・教育目標とともに、平成 20 年度の改称・改編に際し、国際人文学部はその人材養成の目的として、これまでの人文教育を基礎に置きながら、国際化と情報化が進展する現代社会に一層ふさわしい国際的な人文教育をおこない、国際社会に有為な人材を育成するということを掲げた。国際化と情報化が進む社会では、地域相互の理解と交流、すなわち海外諸国・諸地域固有の言語と文化、社会を多様な視点から理解しつつ、自国の文化を発信することが必要になる。加えて、言語や文化、社会の個別性を超えて、人間とは何かという問いかけと、人類普遍のものへの洞察を持ち続けることも求められる。

国際人文学部は、このような視座から、学生の個性の伸長と創造性の発露を促しつつ、 現代の社会で活発に活動できる人材を、とりわけ外国人との共生を現実のものとして理解 し、語学力とグローバル・センス、社会人に必要な知識とスキルを十分に身につけた人材を 育成することを人材養成の目的とした。国際化と情報化が同時に進む現代にあって、学部の理念・目的・教育目標と照らしても、このような人材養成の目的は適切であると考える。 このような国際人文学部の教育目標と人材養成の目的は、より具体的には、次のとおりである。

- 1) 世界のグローバル化と情報化が進展した社会で、日本のあるべき姿を考えて行動できる人材を育成するとともに、外国人留学生を、日本を理解し、真のパートナーとなる人材として育成する。
- 2) あらゆる教育の基盤である「人文教育」を、国際教育の拡充に伴い、新たな「国際人文教育」という枠組みで学内外に提示し、その成果を実践的に生かせる国際人文人材の育成をおこなう。
- 3) 国際文化学科・国際交流学科の学生に、異文化理解と異文化交流の実践的な能力を養わせる。
- 4) 本学と協定を結んだ海外の大学(p.63)への留学と、セミナー・研修・インターンショップという形での短期海外体験によって、学生の異文化体験を促進する。
- 5) 海外からの留学生を学部学生、交換留学生など多様な形で受け入れる。受け入れた 留学生が語学学習の成果をあげることができるように、日本語教育や英語教育に積 極的に取り組む。また、留学生と日本人学生が相互理解を深める環境を作り出す。
- 6) すでに設けている複数の中学校・高等学校教員養成課程、また、児童英語指導員と 日本語教員養成課程を充実させる。これにより、国際人文学部の成果を社会に浸透 させ、人材育成を長期的に継続させるものとする。
- 7) 国際人文学部の教育内容と関連のある学内のセンター・研究所と連携し、社会人として必要な能力を育成する。とくに、LAS センター(p.57)による基礎能力の向上や語学教育センターによる語学力の育成を重視する。

国際文化学科と国際交流学科それぞれの理念・目的・教育目標と、それに伴う人材養成の目的の適切性は、学科ごとに以下に記すとおりである。平成 20 年度の学部改称・改編までにも、両学科とも、時代の変化に対応すべくカリキュラムの見直し等を継続的に実施してきた。しかし、いずれの学科も開設よりすでに 10 年以上を経て、とくに近年、在籍者数が収容定員に満たなくなったことからも大幅な見直しが必要と判断した。

そこで、人文学部が国際人文学部に改称する機会をとらえて、両学科とも平成 19 年度に、建学の精神と学部・学科の理念・目的・教育目標を念頭に置いて、グローバリゼーションが進展する中での新しい国際人文教育における各学科の在り方を検討して、カリキュラムをはじめとして、その内容をより充実させることとした。以下にはその点も含めて記述することとする。

〔学部・学科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性〕

<国際文化学科>

国際文化学科は、国際社会に即応できる人材を育成することを目的として開学と同時に設立された。その後、社会のニーズに応えるべく、体系的・実践的教育を強化する方向で数次の改編をおこなってきたが、国際的視野と異文化理解力を備え、多様な局面で柔軟な発想と行動力を発揮できる人材を育成するという理念自体は一貫している。より具体的な目標としては、語学を基盤とした地域研究により国際教養を習得させること、実地研修や現場体験のプログラムを通して実践力を育成することを掲げている。

国際的視野と異文化理解力の育成という学科の教育目標は、国際社会で有為な人材を育成するという目的と直結している。複雑化する国際文化領域の中で、現代社会と文化の相関性に視点をおいた多様な切り口に基づくカリキュラム、大学全体のフィールド教育支援により充実した研修・留学制度を活用しつつ、国際的視野と異文化理解力、それらに基づく即戦力を備えた人材を育成している。その教育成果は、研修・留学への参加者の増加や資格取得への取り組みなどの面に表れつつあり、旅行会社、書店、文化産業をはじめとする有力企業にも人材を送る実績を生み出している。

平成 20 年度の改定においては、基本的な理念・目的・教育目標に変化はないものの、日本を含め文化および経済の面で動きが活発化している東アジア世界で活躍する、即応力に優れた人材を育成することに新たな重点をおいた。そして、文化をめぐる現代的課題を視野に入れつつ日本を外からみる視点を持った人材、近年ますます必要性が増大している中国語や韓国語の能力を持った人材、文化とともに東アジア地域の社会や経済についても一定の見識を持つ人材の育成の強化を目的として、「国際日本コース」「東アジアコース」の2コースを設置した。

この改編により、語学力をもとに今後の東アジア世界の様々な分野に有為な人材を送り出すことと、出版や広告、旅行、翻訳など日本文化を世界に発信したり、異文化への理解を生かしたりすることのできる職業に人材を送り出すことを目標としている。また、専門職養成課程として、国語科(中学校・高等学校)、英語科(中学校・高等学校)、社会科(中学校)、地理歴史科(高等学校)、学芸員養成課程、日本語教員養成課程を設置している。いずれも学科の教育理念に基づいて、国際的視野から日本をとらえられる人材、言語と文化の両面から諸地域への理解を促進できる人材、現代社会が抱える課題に柔軟に対応できる人材を、実践的な教育を通して育成することを目標としている。なお、日本語教員は、中国や韓国などの漢字圏日本語学習者を対象とする教員の養成を目標とする。

この変更により、平成 20 年度からは、国際社会で活躍できる人材の育成のさらなる 充実をはかっている。

<国際交流学科>

国際交流学科は、本学の建学の精神を基本理念として、学問による人間形成をはかりながら、国際社会に即応できる人材を育成することを目的として設立された。国際社会に生きる人間としての自己形成には、実践的な語学力を培い、内外を問わず国際交流の現場で活躍するための知識とコミュニケーション能力を修得し、国際社会に適応できる適切な実践力を身につけることが必要であり、国際交流学科はこれらを教育目標としている。

この目標を達成すべく、充実した英語教育・第二外国語教育、国際交流・国際コミュニケーションを基軸としたカリキュラムによる教育、およびカリキュラムと融合した国内海外研修・海外留学・国内外でのインターンシップ、並びに海外からの留学生の受け入れによる国際交流活動などを実施し、国際社会の中で活躍できる人材育成にあたっている。専門職養成課程としては、英語科(中学校・高等学校 》、社会科(中学校 》、公民科(高等学校 》、児童英語指導員、日本語教員養成課程を設置している。いずれも学科の教育理念に基づいており、中でも児童英語指導員は小学校での英語教育の拡充といった社会的要請に応えるものである。また、日本語教員は、国際文化学科とは対照的に欧米などの非漢字圏日本語学習者を対象とする教員の養成を目標とする。国際交流学科は全体的にみれば、適切な管理のもとで、充実した教育を実施しており、その成果は英語力の向上、活発な留学や国際交流活動、学生の就職実績などに表れている。

平成 20 年度の見直しにおいては、基本的な理念・目的・教育目標には変更はないものの、国際社会で活躍するための即応力を備えた人材を育成すべく、英語カリキュラムを増強し、ビジネス能力を育成する科目を充実させ、組織の運営管理能力(アドミニストレーション能力)を養成するコースを設置した。このような内容の変更によって、平成 20 年度からは、国際社会で活躍できる人材育成を一層充実させている。

〔学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

国際人文学部と、国際文化学科および国際交流学科の理念・目的・教育目標は、学部と 学科の行動指針とも言うべきものである。これらは、教職員には従来から浸透しているが、 FD や教授会・教員連絡会・学科教員連絡会によって継続的に確認し、議論の基礎ともなっている。

学生(受験生)に対しては、入学前から入学後まで、一貫して次のように周知している。まず、入学前の受験生に対しては、入試広報段階で各種の資料(パンフレット・Web サイト・ニューズレター)とオープンキャンパスで学部・学科の理念・目的・教育目標を周知させている。オープンキャンパスでは、学部長と学科長、教員が学科の内容を受験生に直接伝え、本学科の理念・目的・教育目標を十分理解したうえでの入学を促している。また、入試においても、AO 方式入試・推薦入試など選考過程に面接がある場合には、教育目標を受験生が理解したうえで入学を希望しているかを把握し、入学決定後の入学前課題

として学科の教育目標に即した課題による指導を実施してきた。

そして、入学後には、『学生便覧』を通して周知させるとともに、入学時のオリエンテーション(p.58 、とくに一泊二日の新入生のセミナー(フレッシュマンセミナー 、入学後の基礎ゼミやアドヴァイザー教員(担任教員に相当)の指導などを通して、積極的に理念・目的・教育目標を浸透させ、そのような目標を学生一人ひとりが自らの目標と適合させるように促している。

このような学部・学科の理念・目的・教育目標の周知の有効性は、両学科の推薦入学試験と AO 方式入試による入学者数が占める割合と、退学者数の減少から明らかである。

国際文化学科では、平成 20 年度の推薦入学試験・AO 方式入試(平成 19 年度実施)を通しての入学者が全体の 75%(入学者 40 名中 30 名)を占めている。これらの選考では、とくに複数教員による入念な面接をおこない、学部・学科の理念や教育目標について確認をしている。とくに、平成 20 年度入学試験から面接で「日本を世界の視点から見ることに関心を持った」「東アジアについて学びたい」と述べる受験生が増加している。平成 21 年度入学試験からは、中国語 AO 方式入試を導入している。

国際交流学科では、平成 20 年度の推薦入学試験・AO 方式入試を通しての入学者は、全体の 81%(入学者 74 名中 60 名)を占めている。中でも平成 20 年度入試(平成 19 年度実施)からは、英語による課題提出と英語による面接を実施する英語 AO 方式入試(以下、「英語 AO」とする)を実施し、学科の教育目標をより鮮明にした入試を実施した。英語 AO による入学者は、実施初年度にも係わらず AO 方式入試による入学者の半数以上を占めた(AO 方式による入学者 20 名、うち英語 AO は 11 名)。

退学者の減少は顕著である。学部全体としては、平成 17 年度には退学者が 63 名であったのが 19 年度には 15 名にまで減少した ((基礎データ、表 17)参照。また、「 . 学生の受け入れ (i)編入学者、退学者 (p.402)」で詳述)。学生一人ひとりの目配りが目標を喪失して退学に至るケースを未然に防いでいることを示している。

ただし、両学科とも平成 20 年度の入学者は定員を充足していない。国際文化学科は、 入学者そのものの全体数が募集定員の3分の1に留まっている。

このような点から考えると、理念・目的・教育目標の周知は、受験者に対しては有効性が確かめられると言えるものの、学生募集における入学者数の全体的な増加には有効に結びついていないことが課題である。

【今後の課題と改善方策】

<国際人文学部>

新学部の特徴を教員が十分に理解する必要があり、教授会・教員連絡会・学科教員連絡会・FDで教員が学部・学科の理念・目的・教育目標に関する議論を続けている。

本学部への志願者に対して、各広報資料とオープンキャンパスで、学部・学科の特色をよく伝えており、その結果は AO 方式入試に表れている。このことは、発展的に継続

させることが必要である。

問題点は、学部・学科の内容の周知にも係わらず、入学者定員を満たすに至らなかったことである。この問題については「 . 学生の受入れ」の「(h)定員管理」(p.385)で述べる。

学生生活早期に、本学・学部等の理念を、学生個々の目標と合致させる取り組み等は、 高度職業人の育成という大学の使命という観点において、もっとも基本的でありながら 有効的な取り組みであると評価できる。近年、退学者を減少させてきたことも、すべて がその成果とは言えないまでも、有効な手段であると考える。引き続き真摯に取り組ん でいく。

<国際文化学科>

世界のグローバル化が進む一方、1980年代には「グローバル」と「ローカル」から造られた「グローカル」という語が日本企業の経営戦略のうえの言葉として登場してきた。これは、世界普遍化と同時に地域の特色や特性を考慮した物事を展開していく考え方をあらわした語である。国際文化学科は、開学以来、異文化理解力の育成を目標としてきたが、それは、様々な価値観の交錯する国際社会の中でそれらを的確にとらえ、不毛な摩擦を回避しつつ、物事を有益に展開していくための力である。その中で、本学科の教育理念の有効性は次の3点である。

文化比較の視点に基づく異文化理解力を実践の場で役立つ力として育成する点。

日本、および日本文化を国際的視点でとらえる力を育成する点。日本人学生にとっては、自国の文化を客観視することで国際社会での自らの立ち位置と振る舞い方を知ることになる。「文部科学省における国際戦略(提言)」(平成17年9月)では「 我が国のソフトパワーの増強」として「日本文化の海外発信や国際貢献を通じたソフトパワーの涵養」を掲げており、日本文化の価値を見出し、よりよい国際社会に貢献するという目的は、こうした提言と一致している。また、世界の各国や各地域では、アニメやマンガといった現代文化を中心に日本文化への関心が高まっている。ゆえに、外国人留学生が日本を学ぶ視点としても有意義と言える。

東アジア理解に重心を置いている点。東アジアとの連携は、日本にとって現在かつ未来に向かって取り組むべき重要な課題である。前掲の提言でも「アジア諸国とのパートナーシップの強化」を掲げて重視している。平成19年、日本から各国各地域への訪問者数は中国が4万人弱でトップであり、韓国は2万人超、台湾や香港は1万人超である(このほか1万超は、北米やハワイ州のみ)。訪日外客者数も韓国をトップに東アジア諸国が続く(日本政府観光局(JNTO)による)。また、日本の対中貿易のシェアは米国を抜いてトップとなった(日本貿易振興機構(JETRO)による)。このような緊密な関係の一方で種々の問題を抱える東アジア地域に関して専門的知識を備え、将来を担える人材を育成することは大いに有意義である。

逆に問題点としては、以下のようなことがあげられる。

「国際日本」という用語を、十分に浸透させきれておらず、適切な理解が得られにくい点である。同時に、日本を軸とすることによって、欧米諸国をはじめとする他地域の文化や言語に対する関心や学習意欲が見えにくくなる傾向がある。これらについては、平成 20 年度のうちに改めて枠組みを明確にし、教育課程に反映させる。また、欧米諸国をはじめとする他地域の文化への取り組みを教育課程の中により明確に位置づけることとする。

中国や韓国に関する種々の事件や歴史問題をめぐる摩擦などについて、どのように取り扱うかといった課題がある。そうした諸問題に向き合うことができる人材を育成することを責務として、学生の適切な認識と主体的な思考を育てていく。具体的には、ディスカッションやディベートなど、学びの方法を工夫することとする。

<国際交流学科>

平成8年の開設以来、日本社会の国際化はさらに進み、たとえば日本国内における外国人登録者数を見ても、平成19年末で215万人と10年前(平成9年末)より約1.5倍増加している。このように日本社会が国際化する一方で、世界のグローバル化は一層進み、日本にも当然グローバル化の影響が及んでいる。このように内からの国際化と外からのグローバル化に日本社会が直面する中で、今後の本学科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的をどう定めるべきかについて、本学科では学科会議などで真摯に議論を積み上げてきた。

そのような議論を通して明確になってきたことは、第一に実践的な英語力を備えた人材の育成がますます必要となるであろうこと、第二に内外を問わず、他者との交流と自分の意思の表明ができるコミュニケーション能力、とくに国際的な舞台でのコミュニケーション能力が今後さらに求められるであろうこと、第三に日本国内の枠に留まらない、広い意味での国際的な教養が、グローバル化が進展する中でますます重要視されるであろうこと(国際的な教養には第二外国語とその言語の背景となる文化を理解する力も含まれる、第四に人文という学問の枠内においても、社会に出ることを早い段階から学生に意識づけさせるとともに、ビジネス能力と組織の運営管理能力を身につけ、国際コミュニケーションや国際関係の分野における専門的な知識・能力を4年間かけて備えた専門的な職業人を育成することがますます必要となるであろうことなどであった。本学科ではこれらの議論をふまえて、平成19年度に集中的にカリキュラムと教育内容を見直し、平成20年カリキュラムにそれを反映させた。

以上のとおり、国際人文学部は、国際社会とグローバル化した経済・文化の要請に応えられるだけの柔軟性をもつ学部となるために、カリキュラムと教育内容を改編したばかりである。各々の長所・問題点については個別に触れるが、現時点で大方針である本学部の理念・目的・教育目標の「長所」あるいは「問題点」を抽出することは早計であると考え

る。ただ、あえて論ずれば、日本社会は今後、さらに国際化し、世界全体もグローバル化することは必至であると考えられるので、目先の細々とした変化にとらわれて一喜一憂することなく、そのような全体的かつ長期的なトレンドを見据えながら、どのような能力がこれからの社会で求められるか、それに応じた教育をどのように展開するかを考慮し、適切な教育を実施していけるかが、今後の課題であると考える。

【理念・目的】

福祉総合学部は、平成 16 年度に、社会福祉の専門職を養成する福祉文化学科と福祉経営学科の2学科からなる学部として開設した。福祉文化学科は人間理解をもとに、地域の一人ひとりの多様なニーズに応える福祉の向上を文化的視野から目指すものであり、福祉経営学科は、市場原理に基づいた、契約を通して供給されるサービスについて幅広い視野から対応するものであった。福祉総合学部は、これら2学科の前身すなわち人文学部福祉文化学科、経営情報学部福祉環境情報学科の中にすでに組み込まれていた「高い倫理観、価値観、豊かな専門知識、確かな実行力を備えた社会福祉専門職の育成」を発展させ、現代的ニーズによる二つの方向性をもったソーシャルワーカーの育成、および福祉社会の確立に貢献することを目指したものである。

福祉文化学科は、平成8年度に人文学部に開設した。この学科では「人間学」を基礎に置き、人間の営みとしての福祉を「文化」として捉え、そこから派生する諸問題を深く掘り下げつつ、「支援学」として実践的に探求していくことを目指した。そのため、この学科では、ソーシャルワーカーが共感し、理解し、支援する対象としての「人間」についてよく知り、学ぶことに力点をおいた。つまり人間を、文化的な営為の主体でもあれば、客体でもある存在として複合的・学際的に捉える視点を教育し、心理、リハビリテーション、精神保健福祉や医療分野にも深い造詣のある社会福祉士、言い換えれば、幅広い視野で物事を見ることができるジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成を目指したのである。

一方、少子高齢化の進展、経済の成熟、国際化、高度情報化など社会福祉を取り巻く環境変化に伴い、わが国の社会福祉政策の考え方は、措置制度から、契約に基づく利用者本位のサービス提供へと大きく転換した。こうした変化に伴い、福祉サービスを提供する組織は、ますます自らの経営判断に基づき、利用者のニーズに合ったサービスを提供し、彼らの自立を支援することが求められてきた。そうしたニーズに応えるべく、平成 11 年度に本学の経営情報学部内に設置したのが福祉環境情報学科であり、それは、経営情報学に基礎を置き、サービス利用の主体となる利用者だけではなく、福祉社会におけるモノやサービスの動き、システムにも焦点をあてることを教育の目的とした。

福祉文化学科、福祉環境情報学科の二つの学科は、「高い倫理性、価値観、豊かな専門知識、確かな実行力を備えた社会福祉専門職の育成」という統一した理念を掲げつつ、二つの学科の各々において、その人材育成目標に沿って実践的な教育をおこない、千葉県はもとより県外の福祉施設、福祉関連の公共機関、福祉関連企業へと有為な卒業生を多数輩出してきた。

しかし、現代社会の変化は著しく、これまでの人材育成のあり方を、社会環境の変化や 学生のニーズに合致させるべく検討を進める必要があった。その結果、従来まで掲げてき た理念や人材育成の考え方を深め、実務型の人材育成をさらに推し進めるために、それま で人文学部、経営情報学部の2学部にまたがって開設していた福祉系学科を1学部に統合し、平成16年、福祉総合学部を開設した。それに伴い、福祉環境情報学科の名称を福祉経営学科と変更した。さらに平成19年度には、それまでの2学科体制から福祉総合学科という一つの学科に統合した。

福祉総合学部福祉総合学科では、福祉を巡る社会環境の劇的な変化に直面している少子 高齢社会を支え、「持続可能な社会の実現に貢献できる多彩な実務型福祉人材」の育成を教 育目標に掲げ、5 コース制を敷くこととした。それぞれのコースの目的は、以下のとおり である。

「社会福祉コース」では、社会福祉士の資格を取得し、福祉施設や医療施設など(在宅を含む)、地域包括支援センター等の相談員や支援員、医療ソーシャルワーカーとして、また社会福祉協議会等の地域コーディネーターとしても活躍できる人材を育成する。

「子ども福祉コース」では、保育士の資格を取得し、保育所や児童福祉施設、母子生活 支援施設などに加えて、新たに認定子ども園等において活躍できる人材育成を目指す。こ のコースの特徴は、ソーシャルワークのできる保育士として、社会福祉士の資格やマネジ メントのスキルも修得させ、地域における子ども支援の核となる人材を育成することであ る。

「福祉マネジメントコース」では、福祉政策や福祉による「まちづくり」に携わる人材、 福祉施設の経営を担う人材、また福祉ビジネスにおける企画や運営に携わることのできる 人材、さらには社会起業家など、福祉を拡げる人材を育成する。

「福祉心理コース」では、精神保健福祉士の資格を取得し、心理学や精神保健分野に詳しい専門家を養成する。具体的には、精神保健福祉関連の行政、医療機関、グループホームなどの相談員や支援員となる人材を育成する。併せて、社会福祉士の資格を取得することも強く奨励し、社会福祉と精神保健福祉の両分野に共通する問題である若者のニート、引きこもり、アルコール依存などにも対応し、確実な支援プログラムを創出し、地域社会に提供できる力を養う。

「介護福祉コース」では、国家試験受験資格の介護福祉士国家試験受験資格と社会福祉士と併せてダブル資格取得を目指すとともに、マネジメントのスキルなどを身につけた人材を育成する。主に、高齢者の施設や在宅サービスなどに従事し、地域における高齢者の包括的なケアを提案し、将来、指導的、管理者的な立場で仕事ができる人材を育成する。

以上のコースのうち、「子ども福祉コース」「介護福祉コース」を除く「社会福祉コース」「福祉心理コース」「福祉マネジメントコース」の3コースでは、1年次において「福祉と人間文化」「福祉と社会環境」「福祉政策とマネジメント」というコア学習プログラムを履修し、基礎的な知識・スキルを習得する。そして、2年次より学生一人ひとりの目標に合ったコースを選択する。このことは、学生たちが自らの興味と将来の目標を見据えながら大学教育を選択できるという点で、本学の建学の精神に合致するものとして、学部の人材育成の目標の一つに設定した。

なお、本学部は上記「子ども福祉コース」「介護福祉コース」に関連し、それぞれ「指定保育士養成施設」「介護福祉士養成施設」として認可を受けているため、1年次よりコースを選択し、それぞれの専門的な知識・スキルを習得することができる。

また、本学部は、建学の精神に基づく「高度専門職の育成」という学部の理念・目標を 達成するために、「実践からスタートする JIU 福祉」という標語のもと、教育体系におい て実践を重視し、低学年次からフィールド教育を積極的に取り入れ、理論学習と交互に組 み合わせることによって、人材育成の目標を達成することとしている。

【現状説明】

[学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性]

〔学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

福祉総合学部は平成 19 年の改組から 2 年目を迎えた現在、福祉文化学科(3 年次・4 年次、福祉経営学科(3 年次・4 年次、そして福祉総合学科(1 年次・2 年次)という 3 学科で福祉教育を展開している。それぞれの学科が、それぞれの目標に沿う人材育成の特徴をもっている。とくに、福祉文化学科と福祉経営学科は、改組によってその特徴が損なわれることのないよう独立性と統合性の双方に留意しながら運営している。

福祉文化学科および福祉経営学科の卒業後の進路状況(「 . 教育内容・方法」(2)教育方法等(a)教育効果の測定〔卒業生の進路状況〕(p.171)参照)を見ると、平成 19年度では、福祉・医療・公務 48%、企業・自営業が 42%、進学が 0.5%である。なお、福祉文化学科の卒業生は、病院の医療ソーシャルワーカーになる者や福祉施設の生活相談員として就職した者が半数(54%)、企業・自営業に就職した者が 37%である。一方、福祉経営学科の卒業生の約半数(53%)が福祉機器企業や福祉関連企業に就職しており、福祉施設や福祉関連機関への就職は 35%である。このように、学科の特徴が鮮明に表れている。

平成 19 年度からの 5 コース制の設置により、これまでの 2 学科体制以上に、キャリア 形成や資格に直結する専門性がより鮮明となった。社会福祉コースと福祉マネジメントコ ースは社会福祉士、介護福祉コースは介護福祉士、福祉心理コースは精神保健福祉士、子 ども福祉コースは保育士を目指し、それぞれの専門教員が推進する。

また、福祉に関する専門的な研究職やより高度な専門職を希望する学生は、平成 14 年に新設した大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻(修士課程)への進学も可能である。

なお、本学部の「高度専門職の育成」というコンセプトは、低学年次からフィールド教育と理論学習を組み合わせて学ぶスパイラルメソッドによって推進される。それにより、高い教育効果が期待できると考えるからである。つまり、理論学習においては、実践での経験が動機づけとなり、さらに問題意識となって学習への興味が深まる。その興味は理論の内在化をもたらし、次なる実践の際に新たな気づきと問題意識へと進化し、また理論がそれによって深まり体系化されていく。個人の中で体系化された理論は、応用可能な実践力となる。これが実践と理論の学びのスパイラルメソッドである。新しくスタートさせた

カリキュラムはこのスパイラルメソッドを活用した福祉教育が特徴である。

こうした学部の理念・目的・教育目標の周知は、大学案内、学部のパンフレットや Web サイトを通してはかっている。

また、自らの興味と将来の展望を合致させながら教育内容を選択するという5コースの選択については、平成19年4月のオリエンテーションとフレッシュマンセミナー(p.58)において説明したところ、当初志望していなかったコースを学生が選択し直すというケースがあり、そこで5コース制の意義とともに、オリエンテーション、フレッシュマンセミナー、個人指導による直接的なガイダンスの有効性を確認することができた。

【今後の課題と改善方策】

本学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性、また、それらの周知方法とその有効性に関して、次のような長所をあげられる。

二つの学科の特色を統合したうえで新たな学科を創設し、多様化する社会のニーズに対応している。これについては、学生のコース別希望の分散という形で検証できるであるう。改組初年度である平成 19 年度の入学者 217 名のうち、2 年次からのコース配属は、「社会福祉コース」73 名(33.6%)、「子ども福祉コース」53 名(24.4%)、「福祉マネジメントコース」33 名(15.2%)、「福祉心理コース」36 名(16.5%)、「介護福祉コース」22 名(10.1%)となっており、ほぼ想定した比率構成となっている。このような分散状況は、多様な福祉人材ニーズに一定程度対応できていることを示している。

引き続き専門性を発揮できる人材の育成をおこなっていくが、平成 21 年度からはよりコースの特色を出せる科目を増設していく予定である。平成 21 年度は、「子ども福祉コース」に新たな科目を増設する。また、「社会福祉士法および介護福祉士法」の改正で、専門性がより明確になると認識し、積極的にそれへの対応に取り組んでいる。改正の趣旨や科目については、学部 FD などで繰り返し討議しているが、今後さらに、活性化していく予定である。さらに、国際大学としての特色を打ち出すことも課題であり、学部長が教員の意見を参考にしながら平成 20 年度中に方針を出す予定である。

五つのコースについて、どのコースを選択するかをあらかじめ決めて入学するのではなく、入学した後、情報を十分に得て理解したうえで選択できる。基本的に、「子ども福祉コース」「介護福祉コース」の2コースは授業開始前までに、「社会福祉コース」「精神保健福祉コース」「福祉マネジメントコース」の3コースは2年次開始までに選択し決定できる。「子ども福祉コース」、「介護福祉コース」の2コースにしても、オリエンテーション、フレッシュマンセミナー、個人指導を通して十分考慮したうえで選択できる。

平成 19 年度の例として、入学後のオリエンテーション、フレッシュマンセミナーにおいて各コースについての情報提供をおこなったところ、24 名のコース変更希望者があり、そこで個別指導等を経て 22 名がコースを変更した。同じように平成 20 年度には「介

護福祉コース」に7名が移動することになった。つまり、あらかじめ希望は取るものの、入学後に情報を得て進路変更することが可能である。同じ福祉の分野でもコースによって性格が異なるように、人材育成の目標、方法も同じではない。そうした場合に、納得する形で進路を選択できるのは学生にとって大きな長所である。こうしたコース選択に関する情報提供・周知の場として、オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを活用する。また、キャリア形成を含めてコース選択については基礎ゼミ(p.58)での指導をより一層徹底させ、さらにそれを補完し強化するために、アドヴァイザーによる個人指導をおこなっていく。すでに平成20年度の基礎ゼミではこれを実行している。

福祉離れの社会状況にあっても、本学部の卒業生は就職先の福祉施設および地域社会から高い評価を受けており、福祉施設の指導者になった者、指導者の道を選ぶ者が増えてきている。既卒者で社会福祉士受験者が多いこと、合格者数ではそれなりの成果を出しており、このことは、地道に地域密着型福祉、現場重視の福祉を展開してきた成果であると言える。学部として積極的に取り組むべき改善点は、社会福祉士の現役合格者を増やして本学部の教育成果を具体的に示すことである。後述するように、今年度から合格率向上のための施策を複数準備した。これをWebサイトや高等学校訪問、出張授業などを通じて広く周知していく。学生募集に尽力しつつ、問題点を改善し、定員の見直しを含めた抜本的プランを今年度12月上旬に作成し、平成21年度から取り組む計画である。

人材育成の目標と資格に対する問題意識が学部の教員全員に十分には浸透していないという問題がある。教員には5コースの人材育成の目標については周知しているが、コースに設定されている国家資格やその他の資格に対して、専門職にとって不可欠なものであるという意識をまだ共有しきれていない。引き続き今後も学部 FD を通して地道に浸透をはかっていく。ただし、改組から1年半を経過して、各コースの特色について考える余裕も生まれてきているので、平成21年度のパンフレットや Web サイトの更新の際にいかなる広報をおこなうかを検討している。

メディア学部

【理念・目的】

メディア学部は、建学の精神に基づき、多様なメディアを活用して、学生の表現能力・コミュニケーション能力・コラボレーション能力を高め、未知の価値を発見し、カタチにすることができる創造的な人材の育成を目指している。とくに、高度化・複雑化している現代のメディア社会において、多様なメディアをクロスしながら複合的にビジネスコミュニケーションを展開できる「クロスメディア人材」の育成につとめている。多様なメディアを展開するうえで、コアとなる基本的なメディアとして、「映像」「デザイン」「サウンド」「IT」の四つを設け、コアとその多様な展開の相互作用を動かしながら学習していく。また、専門的な知識とスキルだけではなく、「デジタル志向」「コンテンツ志向」「ビジネス志向」のマインドと能力を養成する。

【現状説明】

〔学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性〕

平成 13 年 4 月、21 世紀の情報革新の時代と知識社会において、情報とメディアを活用 し問題解決と価値創造を実践できる有為な若き人材の育成を目的として、人文学部にメディア文化学科を開設した。情報とメディアの専門知識とスキルをもち、それらを活用して、コミュニケーションとコラボレーションを促進し、問題の解決と新しい価値の創造を実践できる人材を養成することが、メディア文化学科の教育の理念と目標であった。

メディア文化学科は、社会や文化をメディアの視点から考えると同時に、メディアを文化の観点から捉えることで、メディアと社会・文化の接点において表れる現象や問題点を把握・解明し、幅広く社会の中でメディアを駆使して創造的に係わることのできる人材、すなわち「メディア文化スペシャリスト」を育成することを目指してきた。

平成 17 年 4 月、人文学部メディア文化学科を改組し、文化の本質の把握と解明に加えて、社会に一歩踏み出すことによって文化の創造の過程に積極的に関与すること、地域での実践を通じて問題解決と価値創造の能力を養成することを理念とし、メディア学部メディア情報学科を新設した。

日本の社会経済システムは、知識社会への変革期を迎えており、知識の経済、ネットワーク(連結)の経済、スピードの経済に基づく構造改革が求められている。このような知識社会においては、単に情報とメディアに関するスキルやコンテンツ制作能力、情報伝達能力だけが要求されているのではない。高度な文化的素養、グローバルな視野、未来への深遠な洞察力をもち、情報とメディアを有機的に活用し、知識社会の諸問題を概念化し理論を構築して、自ら新しい未来を切り開く能力や、変貌する情報メディアと人間の関係を、複眼的、総合的かつ体系的に捉え直し、自らの力で創出し直す能力が求められる。これらの社会的要求に対して、本学部の理念・目的は適切なものであると考える。また、デジタ

ル化の進展に伴い、様々なメディアが複合的に展開する場合が増えている。「クロスメディアでビジネスコミュニケーションを展開できる」能力の育成という学部の教育理念は、時代の潮流に沿うものである。

[学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性]

入学前の受験生には、毎年刊行される大学案内パンフレット、メディア学部パンフレット、大学 Web サイト、メディア学部 Web サイトにより、メディア学部の教育理念と目的の周知に努めている。

伝統的な紙媒体である大学案内パンフレット、メディア学部パンフレットの重要性はいまだ失われていない。とくにメディア学部パンフレットは、学部教員の担当者が、取材、 編集、基本デザインを綿密に実施して、学部の教育紹介と教育目標の周知に努めている。

紙媒体以上に直接的で大きな有効性をもつ、メディア学部 Web サイトでは、学部 Web サイト委員会のメンバーによる緻密な更新を継続し、教育理念の発現である授業紹介とその成果の広報に努めている。

高校生を対象に、年 10 回程度おこなわれるオープンキャンパスでは、学部の教育特質である四つの分野の体験授業を設けて、本学部のメディア教育の特色に対する理解を促している。

入学後は、学生便覧、シラバスを通して周知するとともに、フレッシュマンセミナー(p.58) や各年次初めに実施されるオリエンテーションにより学習目的、学習計画の周知徹底をはかっている。1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「基礎ゼミ」(p.58)では、大学教育への導入や教育目的の認識、メディア学部での学習計画能力の養成に努めている。

また、指導する教員に対しても学部 FD や教授会、教員連絡会、学科会議において、教育目標や履修指導の方針に関する認識の統一や意見交換をおこなっている。

【今後の課題と改善方策】

人文学部メディア文化学科の設置から 4 年後に、メディア学部メディア情報学科が設置されている。学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性という観点からみれば、その設置申請時に社会的要求に応じた理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性を検証している。

平成 19 年度より実施された学部業績評価をもとに、今後も社会的要求を探求しつづけ、それに教育目標と人材養成の目的が合致しているかを検証・改善していく。

在学生への大学・学部等の理念および教育目標の周知は、入学当初のオリエンテーションにおける本学部独自のワークショップの実施や、基礎ゼミ 、 を通じての各種メディア分野の総合的かつ横断的な活動などによっておこなっている。これらの取り組みは導入教育にもなり、その波及効果として退学者が比較的少ない状態を維持できている。教職員は、教授会・教員連絡会・学科教員連絡会・FD等を通じて、学部・学科の理念・

目的・教育目標や教育方法に関する議論を精力的におこなっている。また、学外や志願者に対して学部・学科の特徴を具体的に周知する手法として、教員が独自に作り上げたWeb サイトやパンフレットをはじめとする各種広報資料を利用し、またオープンキャンパスでの体験授業をおこなっている。しかし、平成20年度においては、入学者定員を満たすに至らなかった。社会全般に対して、学部の理念・目的・教育目標をまだ十分に周知しきれていないと判断できる。その主な理由は、学部の広報などの情報発信が不十分なためと思われる。

今後は、独自の広報活動をより積極的かつ有効におこなう必要がある。具体的な対策として、メディアのスペシャリスト育成教育目標として揚げるにふさわしい、様々なコンテンツを盛り込んだ Web サイトの充実や、社会や地域へのさらなる貢献活動をおこなっていくこととする。

「学ぶための八つの基本能力・聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・表現する・伝える・考える」を身につけるための「基礎ゼミ・・」の教材や指導方法は、いまだに試行錯誤しながらおこなっている。年次によって学生の特性が異なり、関心や能力も異なる。毎年、模索しながら進めているのが現状である。これらの経験をさらに一般化し、より完成度の高い教材と指導法を確立することが必要である。

「プロジェクト教育」は、教員間で、認識や、教育目標、指導法のズレや相違がみられる。また教育効果が明確ではない場合もあり、教員間の討議と相互学習をさらに強化していくことが必要である。

コンピュータ・アプリケーションを使いこなす能力を目指して、多くの授業を配置しているが、学生が消化不良の場合があり、またアプリケーションを学んでも、繰り返し使用する機会は、必ずしも確保しているとは言えず、時間が経てば結果的に忘れてしまう場合がある。

「映像」「デザイン」「サウンド」「IT」の四つのコアメディアを学び、多様なメディアをクロスして展開できる能力の育成を掲げているが、教員自体は、必ずしも他のメディアに対する関心が高いとは言えず、専門別の縦割りの教育がおこなわれる場合もある。「クロスメディアでビジネスコミュニケーションを展開できる」能力を育成するという教育理念は、部分的にしか成功していない。この点で多くの課題を抱えている。

地域や企業との協働プロジェクトは、流動的なものが多く、また時間との制約もあって、教育効果の検証や定着が不十分のままで、次のプロジェクトに移っていってしまう場合もある。実施上の課題が多い。

【理念・目的】

わが国における近年の高齢人口の増加は、医療の高度化と保険制度、医療制度の大幅な 見直しを迫っており、多岐にわたる急激な制度的改革は、ともすれば医療に対する国民の 不安を助長する可能性もある。

そのような中で、国民が安心して医療を受けられるためには、高度な医療技能とともに、福祉従事者も含めた医療スタッフの連携に支えられた患者中心医療の提供が重要な課題となるう。21世紀の超高齢化社会、並びに高度医療化社会において薬剤師に求められるものは、薬の専門家としての高い専門性に加え、医療人としての深い見識と、コメデイカルスタッフ間相互の連携能力と言える。患者のみならず医療関連のスタッフにも信頼される医療人としての薬剤師の育成は急務であり、とくに本学部は幅広くチーム医療に貢献しうる力を養うことを目的とする。

わが国の薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他の薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上および増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保する(薬剤師法第 1 条)ことに貢献してきており、その評価は高いものと思われる。しかしながら、時代は急速に変化している。これまでの薬剤師養成教育は、ややもすれば知識教育に偏っていた観があり、近年その検討がなされた(「薬学教育モデル・コアカリキュラム」日本薬学会、平成 14 年 8 月)。これからの薬剤師は調剤、医薬品の供給に加えて、服薬指導さらには地域医療における医薬品情報の提供などが、主たる任務になるものと予測できる。また、超高齢社会の到来により、福祉の素養を兼ね備えた薬剤師の育成も喫緊の課題と言える。

このような社会環境の変化を見据え、本学部では 21 世紀の超高齢社会において、質が高く安心・安全な医療を提供できる新しいタイプの薬剤師の養成を目指す。すでに、本学では充実した福祉教育の成果を出しており、これをもとに福祉にも通暁した薬剤師の育成を目指して、地域医療、とくに在宅医療に貢献したい。

【現状説明】

〔学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性〕

薬学部の理念・目的・教育目標は、21世紀の超高齢社会において、患者により質が高く安心・安全な医療を提供できる新しいタイプの薬剤師の養成を目指すとともに、福祉にも通暁した薬剤師を育成して、地域医療、とくに在宅医療に貢献していくことである。この目的のために、カリキュラムの中に福祉関係、看護関係、コミュニケーション関係の科目を配置しており、学部の人材養成等の目的は適切と考えている。現時点では学部の完成年度を迎えておらず卒後進路に関するデータは少ないものの、4年制での卒後進路は進学、研究職、製薬企業への進路は少なく、調剤薬局、ドラッグストアーの調剤、病院薬剤部が中心となっており、医療の実務家養成という観点からはその目的に合致している。今後予

想される卒後進路を以下に列挙する。

- 1) 地域密着型調剤薬局の薬剤師
- 2) ドラッグストアーの薬剤師
- 3) 病院薬剤部の薬剤師

〔学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

一般・受験生等に対しては薬学部の理念・目的、教育プログラムの特徴、カリキュラム、教員紹介、在学生の声等を Web サイト、大学パンフレット、オープンキャンパス等を介して周知している。また、本学薬学部の学びの特徴にもなっている模擬患者会、薬草園の案内も Web サイト上でおこなっている。さらに、薬学部独自に Web サイト(名称「薬卵(やくたま)」)を立ち上げ、内容を頻繁に更新し、現在進行形で在学生のキャンパスライフや、興味深い教員の授業や研究履歴を自らの言葉で紹介するとともに、サークル活動や学生自主研究を紹介している。入学後のアンケート調査により、相当数が高校生の時分に「薬卵」を実際に見たことが本学入学の動機になったことが裏づけられている。

入学後は、オリエンテーションウィークス(p.58)中に、創立者ゆかりの鴨川市において一泊二日でおこなうフレッシュマンセミナー(p.58)や、学部オリエンテーションで、それらの周知を徹底しておこなっている。

保護者に対しては、本学父母後援会の地区懇談会(p.62)においておこなっている。詳細は別項にて説明するが、全国 11 支部において、本学部教員が学部の理念・目的、教育プログラムの特徴、カリキュラム、教員紹介、在学生の現状等を説明し、個別面談等をおこなっている。

教員に対しては、新任教員研修(後述 p.526)や FD において学部の理念、目的、教育目標等を繰り返し確認させている。また、上記のオリエンテーションは専任教員の主導でおこなわれており、教員が新入生を指導しながら、自らも再確認する場として機能している。

【今後の課題と改善方策】

社会一般、受験生、在学生、保護者、教員それぞれに有効な方法で学部の理念・目的・教育目標等が周知されていると評価できる。薬学部が6年制となり経済的、年齢的制約から全国的に薬学部志望者が激減する中、今後入学定員の確保が難しくなっている。これを見据え、一般や受験生に対するこれらの周知を一層推し進めること、その方法の検証を課題としたい。

観光学部

【理念・目的】

21世紀の観光産業では、ウェルネスという視点は欠かせないものとなり、ウェルネス観光ビジネスを創出し、展開しうる観光クリエータないしコーディネーターの育成が不可欠となっている。このようなニーズの根底には、「癒し」「安らぎ」といった精神的な豊かさを重視する方向への価値観の転換、および健康志向・環境意識によるライフスタイルへの変化が存在する。このことを十分に意識したうえで、観光事業を多角的に捉える視点をもち、新たな観光事業のあり方を研究し、デザインし、運営していく人材が、いま求められている。

本学部では、ウェルネスツーリズムをキーワードに、国際的視野、学際的知見、企画力、経営能力を備えたリーダーシップのとれる観光テクノロジストの育成を目指す。既設 5 学部の教育資源を基礎として、まず、21 世紀型観光のあり方を探求し、地域に密着した企画・立案に取り組み実践する。この営みを通して、広い視野と真の意味での国際性、柔軟な問題解決能力、そして 21 世紀にふさわしいツーリズムを創り出す力を養う。

【現状説明】

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

本学部の目的や人材育成目標は、日本の社会全体の要請に応えるものである。政府の観光立国懇談会(平成 15 年 4 月)は、観光分野を基軸とする国際交流の増進、および経済の活性化という観点から、わが国の観光立国としての基本的なあり方について検討を重ねてきた。それを受け、同年 7 月には各省庁において「観光立国行動計画」が提示されることとなった。こうした動きから、文部科学省高等教育局大学課は地域の特色を捉えた観光分野に関する人材育成・教育の充実を各大学に要請することとなり、さらにこれらの動きは最終的に平成 19 年 1 月 1 日施行の「観光立国推進基本法」、そしてそれに続く、同年 6 月発表の「観光立国推進基本計画」に結実している。観光学部の目的や教育目標は、こうした社会の要請に呼応したものである。

観光学部設置の背景には、さらに千葉県、並びに鴨川市からの強い要請もあった。鴨川市議会において太海南地域コンベンションホール建設用地活用案として「城西国際大学観光系学部」誘致についての建議があり、それに基づき、市長・議長の連名により本学へ観光系学部設立の強い要請がなされた。そして、観光立県を目指す千葉県からは、新たな観光を展開・実施できる人材の育成、および観光産業に従事する人々の再教育のための学部設立の要請がなされている。

とくに千葉県との間では、すでに観光立県施策が展開されていたこともあり、学部開設 とともに、千葉県からの委託研究事業として「大学と連携した魅力ある観光地づくり推進 事業」を受託実施している。こうした成果をもふまえ、平成 19 年 4 月 1 日には、千葉県における観光に関する課題への対応や地域振興について協力し合うこととした「千葉県観光振興に関する連携協定」を県当局との間で締結している。

〔学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

学部の理念・目的・教育目標等の学部教職員への周知徹底は、最重要の課題であると考える。本学部では開設に先立ち、平成 17 年 9 月、18 年 2 月、および 3 月に学部 FD を実施し、本学部が目指す教育目標を遂行達成するための学部の理念・目的・教育目標等、また目的・目標達成のための施策に関して、共通認識を形成し、情報交換を十分におこない、周知徹底をはかった。この FD は、学部設置後も引き続き年 3 回ずつ実施している。とくに平成 19 年 7 月には、全学 FD において「観光学部の人材育成目標と事業計画」というタイトルで学部の目的や教育目標を発表し、学部教員のみならず全学の教職員のそれらに対する理解をも進展させている。

学外への情報発信に関しては、Web サイト並びに大学パンフレットで、学部の教育理念・目的・教育目標の周知に努めている。学部 Web サイトにおいては学部の理念・目的・教育目標、学部長メッセージ、特色等について言及している。また、大学パンフレットも教育理念や目的、教育目標がしっかりと読み取れるように構成している。また、高校生にはオープンキャンパスの機会を利用して、周知に努めている。さらに AO 方式入試等の受験生には対話型の面接を通じて、学部の教育理念・目的・教育目標を認識・周知するよう努めている。

地元地域においては、開設年度に観光学部協力会が結成されたが、その結成式において、 市議会議員や地域の行政従事経験者、そして市民に学部長が観光学部の説明をおこなった 際、観光学部の教育理念・目的・教育目標について明言し、かつ資料として観光学部の教 育理念・目的・教育目標を配布している。さらに、協力会の年次総会へ学部長等が出席す るなどして学部の教育目標や取り組みの現況等について繰り返し説明している。

また、観光学部には市内のアパートに住む学生が多く、「学生の親代わりとなって親身になって世話しよう」との目的で観光学部アパートオーナー会が結成されおり、この年次会合にも当該学部から教職員が出席し、適宜観光学部の教育理念・目的・教育目標や現況の取り組み等を説明している。また、学部キャンパスは風光明媚な土地に立地し市民にも開放している。これらの機会を利用し、学内を訪れる市民・一般人へは学内掲示やパンフレット等で当該学部の活動状況を知らせている。さらに、鴨川市は、学校法人城西大学の創立者である故水田三喜男の出身地であり、その生家や故人に関する展示を常設している鴨川市郷土資料館等があり、様々な場所で創立者の意志が伝えられ学べるようになっており、それらが市民や学生、観光で訪れた人々に周知する場としての役目を果たしている。

本学は開学当初から学校教育に関し、保護者との連携を重視し、開学時より毎年定期的 に全国各地で学生の学業状況や大学、学部の動向等に関して保護者と懇談する機会を父母 後援会地区懇談会(p.62)としても設け、本学部はその都度、参加する保護者の方々に学 部の教育理念・目的・教育目標を伝えている。

学生に対しては、入学時の各種オリエンテーションや、フレシュマンセミナー(p.58) 等において大学および学部の教育理念・目的・教育目標を周知している。

【今後の課題と改善方向】

社会の要請する人材育成に応えることができているか否かは、初回の卒業生の就職状況を待たねばならないが、本学部の人材育成の長所とすべく卒業生の全員就職を教職員一丸となって目指し活動していく。

鴨川市からの要請に応じて学部を設置し、さらにまた、公開講座はじめとする様々な市民との交流プログラム、様々な観光関連委員会への教員派遣、海外研修プログラムへの市民参加、学生による海外研修報告書の提示、また、市の様々なプログラムへの学生参加等を通じて、持続的に市の要請に応えることができていることは学部目的の適切性を示している。

千葉県からの要請は、それ自体が学部設置目的の適切性の証左であり、「千葉県観光振興に関する連携協定」に基づく「千葉県 DC(デスティネーションキャンペーン)」におけるボランティアガイドプロジェクト、千葉県観光行政策定に係わる学生の意見収集への協力、学部教員による県観光行政に係わる各種委員会への委員就任協力、学部長が2回議長を務めた県行政および観光事業者、市町村自治体、観光関連 NPO 等によるフォーラム「千葉県の明日の観光を考える」への協力等も学部設置目的の適切性の具体例としてあげることができる。

千葉県委託事業としては、「南房総のエコ」をテーマとしたツアープランの作成提示、「滞在型観光地域振興プロジェクト・太海地区活性化への提言・」、また、鴨川市も協賛した「集客のための朝市企画実施プロジェクト」、「フォークツーリズムプロジェクト・民話民俗芸能の伝統文化と若者たちのフュージョン効果・」を実施してきている。さらにまた、観光産業に従事する人々の再教育として、平成18、19年度に、県内(3箇所)および東京で「観光立県セミナー」を千葉県より受託実施するなどして、社会人の資質向上とキャリアアップを目指すリカレント教育にも寄与している。さらに、平成20年度においても同様の「観光立県セミナー」を実施することとしている。こうした当該学部の活動実績も開設目的の適切性を強く支持する。

今後も、学部カリキュラムの特徴となっているフィールド教育やプロジェクト教育を通して諸活動を実施していく。そこで、学生は、これらに関連する科目の履修を通して専門知識を実践的に身につけることができ、市や県は観光振興に寄与する情報を得ることとなる。

様々なステークホルダーに相応する方法により、学部の教育理念・目的・教育目標を 周知させているが、入学定員未達の状況に鑑みると、これらの取り組みが十分でないこ とと認識せざるを得ない。Web サイトのさらなる充実は記すまでもなく、高校生向けの「出張講義」や、オープンキャンパスの内容の工夫によりさらに周知に努める。また、「学生便覧」には、巻頭に大学の建学の精神は明記されているが、学部ごとにはその記載はないので、今後は学部ごとの履修の手引きにも記載し、学生への周知を徹底させたい。また今後は、各々のアドヴァイザー(p.56)が、個々の学生一人ひとりが学部の教育理念・目的・教育目標等をどの程度、理解・把握しているかチェックし、さらなる周知徹底をはかる。

3. 大学院研究科の理念・目的・教育目標等

人文科学研究科

【理念・目的】

人文科学研究科は、建学の精神を体し、人文科学に基づいて 21 世紀の国際社会で活躍できる高度で専門的な職業人の育成を目標とする。不断の変化を続ける現代において、リーダーシップをもって活躍するためには、国際的感覚、幅広く諸学に通じた体系的知識と総合的判断力が望まれる。本研究科は、基礎となる国際人文学部の教育に立脚し、その教育課程を集約かつ高度化する一方、専門分野の特定をはかるべく、平成 8 年の「女性学」と「国際文化」(ともに修士課程)の2専攻編成として設立した。その後、平成10年に博士(後期)課程として「比較文化」専攻を、平成11年には修士課程に「国際アドミニストレーション」専攻を加えて、その特色をより鮮明にした。このことは、学際的視点と国際的コミュニケーション能力の育成への方向性を示すものであるが、とくに博士(後期)課程の設置に伴い、研究を志す者への教育的支援を積極的におこなうことで、さらなる多方面への有為な人材の輩出を促進しようとして成果をあげている。

1) 研究者育成

本研究科の依拠する人文科学ないし人文学は、元来は総合性を前提としていたが、歴史の展開の中で分化・個別化が進行、ややもすると諸学がそれぞれ閉鎖的になりがちであった。本研究科は、そうした傾向への批判と反省の機運をふまえ、幅広い視野と比較への志向を持つ研究者の育成を目指している。研究者育成は、大学院のあまりにも自明な目標であるが、従来の学問体系に捉われず、むしろそれを相対化して独自の学際的領域を拓いていこうとする者を歓迎するが、伝統的手法による研究志向を必ずしも排除せず、それも尊重したい。

2) 教育者育成

上記のような研究者でありつつ高度な能力を有する教育者たろうとする者はもとより、各種教育に従事専念しようとする者、さらには、能力のより高度化を目指す在職者の支援をおこなう。また、教育職員免許状取得希望者に対しては教職課程を設けている。

3) 国際性の強化

様々な職業において国際性を生かした多彩な活躍ができる人材の輩出を目指す。

4) 発信能力の育成

学術的な場はもとより、それぞれの置かれた環境で、自らの見識を適切有効に発信し、他者との係わり合いを積極的におこなっていく能力を開発・育成する。

【現状説明】

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

人文科学研究科は、前記のような目標を掲げて発足、再度にわたる専攻の増設を経て、 所期の方向に沿って発展してきた。世界はグローバル化が一層進行し、そうした環境の中 で、国際大学を標榜して時代に先駆けた核心的かつ先端的な位置に本学があるという自覚 のもとに、本研究科は絶えざる改革を志しつつ成果を出してきた。しかし、諸般の事情に よって、いわゆる眼高手低と言わざるを得ない面も多々あり、今後に多くの課題を残して いる。

本研究科における国際教育と文化交流の結果、欧米・東アジアを中心に諸外国との着実な関係を積み上げてきた。

また、研究者育成については、その成果を示す指標として学位取得者の質と量が有効であるが、このところ毎期、安定した結果を出しており、開設以来日の浅い大学院としては、まずまずの状態にあると自負している。わけても、該当者がいずれもただちに研究職に専任として採用され、活躍しているのは顕著な事実である。

研究科の関与する国際的文化交流もかなり積極的におこなわれており、海外からの注目 と高い評価を得つつある。ただし、そのコミットメントについて、女性学専攻に偏してい るきらいがあるため、研究科全体で取り組むべく、関係者の協議をおこなっているところ である。

発信力とコミュニケーション力の育成・強化については、都心に所在している東京紀尾 井町キャンパスのメリットを最大限に活用し、併せて海外への渡航を伴う国際的な学会へ の参加や研修・留学などを学生に推奨するなど、より直接的な教育を展開していく。

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

本研究科の理念・目的・教育目標は、大学 Web サイト、パンフレットの配布、入試説明会などの各種説明会の実施などにより周知しており、かなりの関心と理解を集めてきた。中でも、女性学専攻は、独自の企画を実施するなど、世界的に知名度をあげている。結果、各国・各分野の多世代にわたる有為な人材が集まり、博士(後期)課程の学位取得に至る流れが形成されているのは顕著な事実である。

国際文化専攻は、学部の国際文化学科との名称上の共通性で類推が容易にできるとの認識で、特徴についての外部への発信をあまりおこなってこなかったが、内部進学者を中心に、それなりの充足率をみせてきた。国際アドミニストレーション専攻は、理解されにくい名称ということもあり、従来の周知方法では、十分な周知ができないというのが実情である。比較文化専攻は、学位取得への可能性と実績を具体的に見せるのが先決であるが、幸い、それができる環境が整い、所期の効果をあげて100%以上の充足率をみせている。

【今後の課題と改善方法】

本研究科は教育目標の達成にむけて実績を積み上げてきたが、その達成度を自ら測りつつ、また、時代の要請するところに絶えず意を払って、新専攻を立ち上げ、カリキュラムの改正等をおこない、改革への志向を示している。そうした柔軟性は、長所でもあるが、ともすると安定感の欠如との誤解も招きかねないので、その点への自己検証を忘れぬよう努めている。時代の変革の様態への対応を過剰に意図し、普遍的なるものに立脚することをなおざりにすることは、「人文」を謳う研究科として許されないと、厳に自戒している。

本研究科は4専攻を擁し、本学大学院中もっとも多元的な編成となっている。各専攻の独自性と、相互が関連・依拠し合っていることの意義・効用を研究・教育にどう活していくのか。各専攻がそれぞれ軌道にのって動き始めた今日、その問題につき、あらためて検討して今後に生かしたい。国際アドミニストレーション専攻のカリキュラム改正の効果を確認し、そのうえで検討に着手する。

本学は、諸外国各大学との関係構築が幅広く急速に進みつつあるが、その中で、高度の 意欲と学力を持つ外国人留学生が本研究科に様々なかたちで入ってくると予想され、現に その流れがみえはじめている。その対応についての施策の構築が喫緊の課題であり、関係 部局と協力しながら施策の構築を推進していく。

【理念・目的】

経営情報学研究科は、建学の精神に基づいて、経営情報学の専門的知識を修得し、より高度で専門的な職業に携わることができる人材の育成を目標とする。すなわち、本研究科では、「グローバル化」の視点に立つ経営学と、「情報化」「ネットワーク化」の展開をふまえた情報学とを有機的に一体化させ、「戦略マネジメント研究」と「情報マネジメント研究」とを基盤に、グローバル化が一層深化する国内外の経済構造、産業構造を直視し、それに対応して果敢に行動できる起業家精神(アントレプレナーシップ)を備えた人材の育成を目指す。それとともに、博士(後期)課程を設置し上記の教育理念を体現する高度な専門職業人と、国際大学にふさわしく海外の教育研究機関と共同で教育・研究活動が展開できる人材の育成を推進する。

現在の企業経営では、その規模の大小を問わず、グローバルな視点とローカルな視点を融合し、市場機会を絶えず創造し維持・拡大しうる人材、いわゆる「グローカル」な経営遂行能力や資質を持った起業家(アントレプルネール)の存在が不可欠である。本研究科の「起業マネジメント専攻」は、まさにこのような人材の育成を目指している。

本研究科は、平成 10 年に修士課程、平成 12 年には博士(後期)課程に「起業マネジメント専攻」を設置するにあたり、次の 3 点を教育的目的・目標として掲げた。

1) 社内起業家の育成

組織の中にあって、迅速な意思決定力、創造的な市場対応力、たえず事業を革新する能力を発揮できる社内起業家(インナーアントレプルネール)を育成すること。

2) 地域に立脚した起業家

地域に内在するローカルな諸条件に立脚しつつ、新しい事業コンセプトを生み、イ ノベーションを起こし、情報ネットワークを構築する能力をもつ事業家を育成する こと。

3) グローバルとローカルの複合的な視点

グローバルな視点を持つと同時に、それぞれの地域特性に立脚して、ローカルの立場から事業を展開できる起業家精神を持った人材を育成すること。

【現状説明】

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

本研究科の「起業マネジメント専攻」の目指すところは、上述のごとく、グローバルとローカルな視点を兼ね備えた「地域に立脚したな起業家」と、グローバルな領域で活動できる「起業家」と、事業革新能力を具備した「社内起業家」の育成である。本研究科を設

置してから今日に至るまで、経済・社会環境のグローバル化は止まることなく進展し、もはや「グローバル化」という言葉はいたるところでごく一般的に使われている。グローバル経営に戦略的に取組んでいる企業に限らず、広範にわたる企業が何らかの形でグローバルな活動に係わり合いをもつ時代となっている。すなわち、本研究科の設置時に予見したビジネス環境がいままさに形成され、そこから様々な課題が生み出されている。

本研究科の設置に際して、「起業マネジメント」とは、グローバルな視点をもちつつローカルな市場機会を絶えず創造し、それを維持・拡大しうる起業のマネジメントと定義し、起業家精神(アントレプレナーシップ)に富んだ人材の育成を謳っている。ここで大切なことは、起業家を個人起業家に限定せず、企業内で働く起業家的人材を重要視し、社内起業家の育成を当該専攻設置の社会的意義の第一に掲げたことである。21世紀に入って10年が過ぎようとしてもなお、企業活動における社内の起業家、あるいは、起業家精神に富んだ社内人材の重要性と必要性に対する認識は揺らいでいない。イノベーションの担い手は起業家であるが、技術と知識が高度化した今日では、イノベーションの多くは企業によって生み出されており、その背後には社内起業家の存在が大きいことは言を俟たない。

この認識に立って、博士(後期)課程では、さらに実践力を持った起業家の育成に加え、 起業マネジメント研究やビジネス戦略研究の専門家、起業家養成教育者、高等教育機関の 教員の育成をはかっている。

しかし、ビジネス環境の変化と技術革新の加速化を念頭におくと、より高度な実務知識と戦略立案および遂行能力の涵養という観点から教育課程を見直すことが必要であると考えている。

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

本研究科は、経営学と情報学を有機的に一体化させた経営情報学部を基盤としており、本学の在学生およびその周辺には、本研究科の存在はつとに知られている。本研究科への進学者には本学学部出身者が多く、とくに国際大学である本学の留学生教育の成果として、留学生(主として中国)が大きな割合を占める。

中国からの留学生は、他大学の同国留学生と幅広いコミュニケーションネットワークだけではなく、それぞれが母国並びに地元との間で強い人的ネットワークをもつ。したがって、本学に在学する留学生が直接的間接的に関与するコミュニティにおいて、本研究科は一定の認知度を有し、その存在意義は一定の評価を受けている。また、韓国や台湾を中心とした、本学の姉妹大学が存在する国からの留学生も増えてきている。

このような形での周知は、本研究科の中身そのものを直接的に広報するものではないが、 本研究科の存在と活動の成果が正しく伝播されたことによる結果であり、その限りにおい ては本研究科での教育は一定の有効性を持つものと考えている。

【今後の課題と改善方策】

本研究科の理念・目的は、現代のビジネス環境がいままさに形成され、そこから様々な課題が生み出されている現状に鑑みて、きわめて有効である。このことは、本研究科が設置されてから今日に至るまでの経済・社会環境におけるグローバル化が止まることなく進展し、広範にわたる企業が何らかの形でグローバルな活動に係わり合いをもつ時代となっているということからみても明らかである。そこで求められる起業家はビジネスを創造する人材のみならず、企業内の多様な分野で活躍する社内の起業家でもある。グローバルな視点をもつと同時にローカルな市場機会を絶えず創造し、持続しうるマネジメント力をもった「グローカル」な人材には今日強いニーズがある。さらには、企業内の専門分野におけるイノベーションマインドも、今日欠かせないものとなっている。そのためには、より一層、新しい専門的実務知識と改革精神を涵養できるようなカリキュラムの見直しを平成21年度に実施する。

本研究科の存在は、本学学生およびその周辺には、よく知られている。それは、本研究科への進学者に学内出身者の割合が大きいことからも明らかである。こうした傾向はその基盤となる経営情報学部から一貫した教育・研究を推進していくうえできわめて有効に働く。その一環として学部学生に対して大学院科目の受講を可能にし、大学院入学後に受講科目の単位を認定する制度を導入している。この制度を活用して進学を促進するとともに大学院進学ガイダンスを充実し、大学院での学びについての理解を促進する。

本研究科への進学者の大半が外国人留学生であるということは、その幅広いコミュニケーションネットワークを通じて、本研究科の活動とその成果が広く認知されていることを証明していると言える。多くの留学生は、それぞれ母国の地元との間に強い人的ネットワークをもっている。また、韓国や台湾などの本学姉妹校からの学部の交換留学生が増加している。そうしたコミュニケーションネットワークを通じ、本学の教育・研究内容とその成果は正しく伝播されている。志願者に外国人留学生の比重が大きいということは、国際大学として留学生教育および国際教育を促進してきた成果であり、今後も教育提携大学との絆をさらに強め、維持・発展させていく。とくに現在学部で推進している海外姉妹校等との国際共同教育プログラムと関連し、学部教育修了と大学院進学を連動させた募集を平成21年度からはじめる。

一方、中国からの留学生が大半を占めている点は課題でもある。これは、急激な経済発展の中で日本の先進的経営知識を学ぶために留学する学生が多いためであるが、本研究科の国際教育を促進させるためには、学生の国籍構成の多様化をはかる必要がある。これに関しては、中国以外の教育提携大学との交換留学制度を活性化させ、学生確保に努めたい。

福祉総合学研究科

【理念・目的】

福祉総合学研究科は、建学の精神のもと、福祉社会の構築に係わる理論・応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与し、また、福祉社会の創造に資する企画者、実践・管理者などの高度専門職業人と研究・教育者とを育成することを目的としている。

今日の社会は、少子高齢化、国際化、情報化の進展、経済の成熟、環境問題などにより、 福祉需要が多様化し複雑化している。これに対処していくためには、すべての人が地域の 中で尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れる福祉社会を構築していくことが必要 であり、そのような社会を創造していくためのグローバルな視野と深い学識をもって、地 域の福祉の充実のために指導的役割を果たす高度専門職および研究・教育者の養成が不可 欠である。本研究科は、そのために以下のような高度な専門性をもった福祉社会の企画者、 実践・管理者、研究・教育者の養成を目指している。

- 1) コミュニティワーカーに代表される質の高いソーシャルワーカーの養成 福祉社会の創造に向けて、とくに福祉コミュニティ形成を推進するための福祉政 策を立案し実践できる、コミュニティ・ソーシャルワーカーおよびその分野の研 究・教育者を養成する。
- 2) 国際的に活躍できるソーシャルワーカーの養成

国際化の進展とともに、国内外の多くの地域社会が多文化共生社会を目指すようになっている。国内外において、そのような社会の構築や問題解決に高度な専門性を発揮できる、ソーシャルワーカーおよびその分野の研究・教育者を養成する。

【現状説明】

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

福祉総合学研究科修士課程「福祉社会専攻」は、上記のように、福祉社会の創造に向けて、指導的役割を果たせるコミュニティワーカーに代表される質の高いソーシャルワーカー、グローバルに活躍できるソーシャルワーカーの養成を目的としている。

本研究科は平成 17 年に設置され、3 年を経過したばかりであるが、その間社会の状況は全体として工業社会から知識社会への移行の歩みを早めており、そこで人々の創造力を大事に育てることが社会に活力をもたらすための必須要件となっている。そのためには、すべての人が地域の中で尊厳をもって暮らし、安心して自立した生活が送れる福祉社会の形成がますます急がれるようになっている。

本研究科は、そのような時代の要請に沿って、従来の社会福祉専門職教育を超えて、福祉社会の創造のために指導的役割を果たす高度専門職および研究者の養成を目的とし、地

域において福祉コミュニティの形成に寄与する人材と、国内外で多文化共生社会の構築に 資する人材の養成を目指して、発足後3年の間にその教育体制を整えてきた。一方、福祉 社会の創造のための有力な方法としては、コミュニティ・ビジネスを展開することがあげ られるので、その観点から教育課程の見直しをはかる必要があると考えている。

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

本研究科は福祉総合学部を基盤とする大学院であり、本研究科の存在は学部学生および その関係者にはよく知られているところである。学生の多くは本学学部出身者であり、学 部教員の進学指導により、本研究科の理念・目的・教育目標をよく理解したうえで進学し ている。

また、本研究科の理念・目的・教育目標は、各種大学案内、パンフレット、Web サイトなどの広報手段で周知するようにしているが、学外からの進学者を含めて入学者には毎期始めにオリエンテーション(p.58)を開催し、本研究科の理念・目的が記載されている学生便覧などを用いて、周知徹底をはかっている他、それぞれの演習担当教員からも折にふれ周知させるようにしている。

教員に対しては、必要な場合には毎月開催している研究科委員会や大学院 FD、福祉総合学部の教授会、教員連絡会、各種委員会、FD などの機会を活用して教育の理念・目的・教育目標について周知をはかっている。

【今後の課題と改善方策】

本研究科の理念・目的は、福祉をめぐる社会状況がめまぐるしく展開しつつ、そこから多くの課題が生じている状況に照らして、適切なものと考える。すなわち、社会が一層複雑化する中で、人々がより強い絆を求め、コミュニティの回復が希求されている状況に対して、その理念・目的は、適切である。今後は社会の変化を見ながら絶えずカリキュラムの適正化をはかっていく。

福祉社会を形成するための有効な手段の一つである、コミュニティ・ビジネスに関しては、そのために役立つ科目を配置しているものの、教育体系はまだ十分に整っていない。今後整備すべきか否かを含めて研究科委員会において検討を進め、1、2年以内に成案を得る予定である。

本研究科の理念・目的は、学生の大部分を占める本学学部出身者には周知させる機会が多く、徹底している。学内からの進学者に対しては、従来どおりの方法で進め、研究科委員会や FD 等を通じてその有効性を検証し改善をはかる。

学外に向けては、大学案内や Web サイト等各種の媒体で周知をはかり、入学後はオリエンテーションなどで徹底するようにしているが、趣旨は同じであっても、それぞれの媒体によって異なった表現がなされる場合があり、解釈が異なる可能性がある点に問題がある。各媒体の内容更新時に研究科委員会のメンバーが加わって、周知すべき内容が確実に伝えられるように努める。

ビジネスデザイン研究科

【理念・目的】

ビジネスデザイン研究科は、複雑を極める知識時代の経営課題に対して、情報とメディアを活用し、企業内外でのコミュニケーションとコラボレーションを重層的に展開し、新しい問題の発見と未知の価値の創出をデザインできる人材の育成を目的としている。知の探求・結合・統合・実体化を具現化し、継続的な価値実現・価値創造のプロセスを構築できる高度の専門的職業人を養成することを目指している。

ビジネスデザイン研究科は、問題解決能力、価値を創出する力の不足に悩まされている 多くの社会人を受け入れ、知のデザインとマネジメントに関する専門知識とスキルを基礎 から体系的に学習できるカリキュラムと指導体制を整えている。細分化した専門性ではな く、幅広い専門知識とスキルを身につけ、俯瞰的な視野と多様な知を統合、編集し活用す る能力を養成していく。

デジタルメディアの急速な進化と普及によって、情報と知識を伝達・交換・蓄積・共有・ 創造することが容易となり、双方向コミュニケーションの方法が飛躍的に促進されている。 IT とメディアは、社会経済の多くの問題の解決と新しい価値の創造にとって本質的に不可 欠な要素となった。

ビジネスデザイン研究科は、情報とメディアを活用し、コミュニケーションとのコラボレーションに関する専門知識・スキル・経験と体験を体系的に学べるように、「ビジネスコミュニケーション・デザイン」をカリキュラムの中に設けている。また、大きな変革期に際して、事業のビジョン・戦略・組織を再構築していくために「ビジネスモデル・デザイン」の科目群を設け、知の統合と活用のデザイン、顧客価値を生み出す事業システムのデザイン、分業・協業・価値連鎖のデザインを構想できる能力をもつ高度の専門的職業人を育成していく。

【現状説明】

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の 適切性〕

ビジネスで直面する多くの新しい課題は、既存の学問体系や蓄積された知見だけでは見通せないものが多い。「対象のあるがままの姿を記述・説明・予測する」といった、認知科学的なアプローチだけでは、複雑な現実問題を解決することは困難であり、「対象のあるべき姿を設計・説明・構築・評価する」デザイン科学的なアプローチが不可欠となっている。「デザイン」とは、未知なるものを発見し、それに意味と関係性を付与し、形態化する実践的な知の方法である。

以上の課題を解決すべく、本研究科では、経営と情報メディアに関する幅広い専門知識 とスキルを、もう一度基本から体系的にきちんと身につけることを義務づけており、この ため、経営と情報メディアに関する必修科目を多く設けるなど、修了に必要な単位数の半数以上は必修科目が占めている。

狭い専門性ではなく、幅広い専門性に裏づけられた俯瞰的な視野と知のマネジメントと デザイン能力を身につけさせる。

また、以下の三つの分野における「知のマネジメントとデザイン」の能力をもち、複雑 な問題の解決と新しい価値の創造を遂行できる人材の育成をはかっている。

- 1) 組織のステークホルダーと緊密なコミュニケーションをはかり、問題と価値を発見する「ビジネスコミュニケーション・デザイン」
- 2) 組織内外のコラボレーション(分業と協業のシステム)を設計し、経営資源を価値に転換する連鎖を構築する事業システムのデザインである「ビジネスモデル・デザイン」
- 3) 人間の知の軌跡である文化に根ざした創造的な知と、知の表現であるメディアに関するデザインをテーマとする「メディアコンテンツ・デザイン」

〔大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性〕

「ビジネスデザイン」は、新しいコンセプトによる学びの切り口であるため、なかなか 周知されにくい現状がある。

現状での周知方法は、主に本学の Web サイトと印刷物によるが、周知のためのチャンネル、メディアがそれでは十分とは言えない。本学メディア学部、経営情報学部での周知が十分でないため、本研究科への在学生の進学者がきわめて少ないと言える。

【今後の課題と改善方策】

本研究科の理念・目的は、新たなビジネス感覚を生み出すことのできるビジネス現場の人材育成にある。このことは、ビジネス人材育成のトレンドとなりつつある現在において社会から非常に期待される方向性であると考えている。昨今の金融危機に際しては、従来の経済理論の限界、数値分析だけのマーケティングソリューションの限界等が言われており、それに対して文・理融合の「知」の統合への流れが著しい。今後の課題として、定量的な「知」だけでなく、定性的な「知」を学び活かせる人材の育成が必要であり、そのためのカリキュラムとして、実践現場の提供、企業現場のシズル感を持った授業の展開をこの3年以内で充実させることとする。

前述したが、「ビジネスデザイン」という概念は、こうした概念は新しいコンセプトだけに学部学生にはなかなか浸透していかないところが大きな問題点である。定量データで裏づけされたものが、あたかも真実であるかのような認識をもった従来の経済学、経営学を学んできた学生が感性の価値を理解し、受け入れられるようになるにはまだ時間がかかるように思われる。

社会人に対しては、次年度から多くの社会人が自由に参加できる勉強会を充実させ、 そこに本研究科の目的に沿ったビジネス分野の第一線で活躍している人達を講師に迎 え、活性化をはかっていきたい。

. 教育研究組織

【現状説明】

〔当該大学の学部・学科大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連〕

本学は、平成4年に2学部2学科からスタートし、現在に至るまでの17年の間に、6学部7学科、4研究科8専攻と急速な変遷を持つ。その沿革は以下のとおりである。

- 昭和 40 1.25 学校法人城西大学設立認可 水田三喜男初代理事長
 - 4. 1 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科 水田三喜男初代学長
 - 4.20 城西大学第1回入学式
- 昭和 46 4.1 城西大学経済学部経営学科開設
- 昭和 48 4.1 城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
- 昭和 51 12.27 水田清子理事長就任
- 昭和 52 4. 1 城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
- 昭和 53 4. 1 城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
- 昭和 54 3.25 城西大学水田美術館開設
 - 4. 1 城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
- 昭和 58 4. 1 城西大学女子短期大学部開設 (経営学科経営実務専攻·秘書専攻、文学科日本文学専攻·英米文学 専攻)
 - 4. 8 城西大学女子短期大学部第1回入学式
- 昭和60 4.1 国際文化教育センター設立
- 昭和62 4.1 城西大学女子短期大学部専攻科開設(日本文学専攻・英米文学専攻)
- 平成 1 4.1 城西大学女子短期大学部専攻科開設(経営実務専攻・秘書専攻)
- 平成 2 4.1 城西大学別科開設(日本文化専修課程・日本語専修課程)
- 平成 3 2.14 城西国際大学地鎮祭
- 平成 4 3.10 城西国際大学竣工式
 - 4.01 城西国際大学開設

(経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科)

- 4.15 城西国際大学第1回入学式
- 4.28 城西国際大学開学式
- 5.22 城西大学清光会館竣工
- 10.1 城西国際大学コミュニティカレッジ開学式
- 平成 5 3.31 城西大学全天候型グラウンド(第5種)完成
 - 10.13 城西国際大学事務棟・クラブ部室棟増築工事竣工式

- 平成 6 4.1 城西大学水田宗子学長就任
- 平成 7 12.22 城西国際大学人文学部福祉文化学科•国際交流学科設置認可
 - 12.22 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻·女性学専攻修士 課程設置認可
- 平成 8 3.17 城西国際大学第1回卒業式
 - 3.9 城西国際大学研究室棟、講義棟大学院・新学科増築竣工式
 - 4. 1 城西国際大学水田宗子学長就任

城西国際大学人文学部福祉文化学科· 国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻· 女性学専攻修士 課程開設

- 4.2 城西国際大学第5回入学式 城西国際大学大学院・新学科開学式
- 平成 9 3.5 城西国際大学第3期工事(総合体育文化センター・新本部棟)地鎮祭
 - 3.15 城西国際大学第 2 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学第6回入学式
 - 12.19 城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程設置 認可
 - 12.19 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程設置認可
 - 12.19 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程設置認可
- 平成 10 3.18 城西国際大学第 3 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学第7回入学式
 - 4. 1 城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士 課程開設

城西国際大学留学生別科日本文化専修課程·日本語専修課程開設

- 4. 1 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設
- 4. 1 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
- 12.22 城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科設置認可
- 平成 11 2.20 城西国際大学新本部棟定礎式
 - 3.23 城西国際大学第 4 回卒業式
 - 4. 1 **城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設**
 - 4.6 城西国際大学第8回入学式・新学科開学式
 - 12.22 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期 課程設置認可
- 平成 12 3.16 城西国際大学第 5 回卒業式
 - 4.1 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
 - 4. 3 城西国際大学第 9 回入学式・新学科開学式

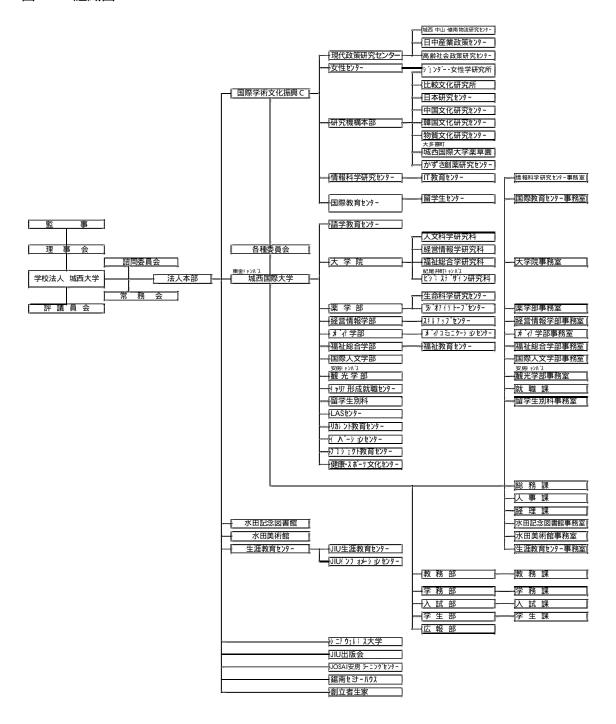
- 12.21 城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科設置認可 城西国際大学人文学部メディア文化学科設置認可
- 平成 13 2.15 城西国際大学水田記念図書館定礎式
 - 3.19 城西国際大学第6回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設
 - 4. 1 城西大学薬学部医療栄養学科 開設
 - 4. 1 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科 ・現代文化学科開設(改組)
 - 4.7 城西国際大学第10回入学式・新学科開学式
 - 11. 3 城西国際大学開学 10 周年記念式典
- 平成 14 2. 4 城西国際大学野球場新設工事地鎮祭
 - 3.16 城西国際大学第7回卒業式
 - 4.1 城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程・国際ア ドミニストレーション専攻修士課程開設
 - 4. 1 城西国際大学第 11 回入学式
 - 7.11 城西国際大学水田記念球場(東金ボールパーク)竣工
- 平成 15 3.18 城西国際大学第 8 回卒業式
 - 4.1 城西大学経営学研究科ビジネスイノベーション専攻修士課程 開設
 - 4. 3 城西国際大学第 12 回入学式
 - 4.15 城西国際大学第7期(薬学棟)起工式
 - 5.16 城西国際大学鴨川太海多目的施設起工式
 - 6.3 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科設置届出書 受理
 - 6.27 城西国際大学薬学部医療薬学科設置認可申請
 - 10.8 学校法人城西大学東京教育施設起工式
 - 11.27 城西国際大学薬学部医療薬学科設置認可
- 平成 16 3.18 城西国際大学第 9 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学薬学部医療薬学科 開設
 - 4.1 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科 開設
 - 4. 3 城西国際大学第 13 回入学式
 - 4.10 学校法人城西大学 鋸南セミナーハウス 竣工
 - 4.19 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター 竣工
 - 5.24 城西国際大学経営情報学部総合経営学科設置届出書提出
 - 5.24 城西国際大学メディア学部メディア情報学科設置届出書提出
 - 5.27 水田宗子理事長就任
 - 8.26 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻設置届出書提出

- 10.5 城西国際大学経営情報学部総合経営学科設置届出書受理
- 10.5 城西国際大学メディア学部メディア情報学科設置届出書受理
- 11. 8 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻設置届出書提出
- 11.17 城西国際大学大学院 ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻設置届 出書受理
- 平成 17 1.21 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス 竣工
 - 3.19 城西国際大学第 10 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学経営情報学部総合経営学科 開設
 - 4. 1 城西国際大学メディア学部メディア情報学科 開設
 - 4.1 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専 攻開設
 - 4. 1 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻 開設
 - 4. 2 城西国際大学第 14 回入学式
 - 4.19 学校法人城西大学 城西国際大学薬草園開設 (大多喜町薬草園)
 - 5.9 観光学部ウェルネスツーリズム学科設置届出書提出
 - 5.17 観光学部棟起工式(鴨川市太海)
 - 7.11 城西国際大学薬学部医療薬学科(6年制)設置認可申請
 - 12. 5 城西国際大学薬学部医療薬学科設置認可
- 平成 18 3.18 城西国際大学第 11 回卒業式
 - 3.23 城西国際大学安房キャンパス竣工
 - 4.1 城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科 開設
 - 4. 1 城西国際大学薬学部医療薬学科(6年制) 開設
 - 4. 1 城西国際大学第 15 回入学式
 - 4.19 城西国際大学シニア・ウェルネス大学開学
 - 6.28 城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科設置届出書提出
- 平成 19 3.17 城西国際大学第 12 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科 開設
 - 4. 1 城西国際大学第 16 回入学式
 - 10.25 東京紀尾井町キャンパス 2 号棟 オープン
- 平成 20 2.15 城西国際大学幕張キャンパス・メディアスタジオ開設
 - 3.15 城西国際大学第 13 回卒業式
 - 4. 1 城西国際大学国際人文学部国際文化学科・国際交流学科 開設
 - 4. 2 城西国際大学第 17 回入学式

これらの経緯の中で、必要最小限の範囲において学部間で共通する問題や取り組みに対し、大学の制度として、また、時には事象に対応する専門のセンター等の設置によって、 学部横断的に取り組んできた。

現在の教育研究組織としては、以下図 2-1 のとおりである。

図 2-1 組織図



これらの組織は、それぞれ固有の目的を追求しつつ、学際的領域や学部を超えて共通する課題に対し連携を強めている。近年の具体的な取り組みの一例としては、学部・学科の枠を越えて学ぶ「副専攻制度」がある。これは、多様化する現代社会における学際的な学びを追求するために、所属する学部以外の特定分野科目を学び、主たる専攻とは別の学問領域を体系的に学ぶことができる制度である。このように総合大学としての利点を最大限に生かし、豊かで学際的な教育・研究に努め、総じて学士力の実質化とその向上に寄与している。

このように学内の連携を強める一方で、地域社会との緊密な関係やその文化の振興と活性化も強化している。その一例として、平成20年度文部科学省による選定・支援事業である「戦略的大学連携支援事業」<総合的連携型(広域型)>として、城西国際大学、千葉大学、神田外語大学、敬愛大学の4大学が連携し、「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」を実施する。今後、平成22年度までの3年間文部科学省の支援を受け、4大学共同でユニバーサルコミュニケーションの実現に向けた体系的な教養教育のカリキュラムを開発し、千葉圏地域における大学間の連携が地域の公共性実現に貢献するモデルケースとなることを目指す。

もう一方で、本学並びに本法人に設置されたセンターおよび研究所(以下、センター等) は、本学の理念・目的を達成するために、欠かすことのできない機能を果たしている。それ らは、その性格や配置から教育部門と研究部門の二つに大分される。

教育部門としては、語学教育センター、リベラルアーツ&サイエンスセンター(以下、LASセンター)、イノベーションセンター、リカレント教育センター、プロジェクト教育センター、健康・スポーツ文化センター、生涯教育センター、スキルアップセンター、福祉教育センター、メディア・コミュニケーションセンターがあり、これらは、学士の付加価値として豊かで広い学際性を付与し、とりわけ、導入教育、基礎教育、語学教育、キャリア形成教育などに対して、学部横断的かつ組織的に対応することを可能にしている。

また、研究部門としては、本法人の中に配置する国際学術文化振興センター(Josai International Center for the Promotion of Art and Science、以下JICPASとする)がある。当センターは、 学術研究の推進と助成、 研究者・教員の養成と研修のためのプログラムの企画運営、 先端教育プログラムの開発、教育・学術に関する国際交流の推進、研究・研修のための研究者の海外派遣並びに招聘、 国際共同研究、 学術の応用に関する研究、 産学共同活動、 知的財産の管理また美術品の企画展示などをおこない、城西国際大学、城西大学の学術の振興と国際交流、研究者の育成、教員の教育資質・能力の向上をはかることを目的としている。この他に、本法人の機関である現代政策研究センターがある。本学や本大学院の学部・研究科において、国際社会さらには地域社会で活躍できる次世代の人材育成、とりわけリーダーの育成を目指した教育を展開している。このような人材育成教育の成果は、全学をあげての継続的な教育により得られるものであり、当該センターは、その教育の活性化を促進することを目的とし、地域規模の環境問題、」少子高齢化社会の問題、高度医療・福祉社会の出現、地域格差と再生・活性化といった多くの課題を、本学教員だけ

でなく多くの専門家の参加を得て、共同で研究する場である。本センター内には、城西中山・嶺南物流研究センター、日中産業政策センター、高齢社会政策研究センターを設置し、物流、産業政策、高齢社会など、世界のどの国においても問題となりうることをテーマとし、本学の海外姉妹校および教育提携校である中山大学やオスロ大学と、さらには産業界との国際研究を推進している。

また JICPAS の下位組織として、ジェンダー・女性学研究所、比較文化研究所、日本研究センター、中国文化研究センター、韓国文化研究センター、物質文化研究センター、かずさ創薬研究センター、大多喜町城西国際大学薬草園、情報科学研究センター、国際教育センターなどが配置され、前述したキャリア形成教育の中の「プロジェクト教育」の一翼を担っている。

なお、各センター等の趣旨、目標等については「 . 研究環境(c)教育研究組織単位間の研究上の連携(p.451)」にて詳述する。

学校教育法は、大学の目的について「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」と規定し、大学基準協会が定める「学士課程基準」の「学士課程の使命および目的」には「大学は、高度の教育機関および学術研究の中心機関として、『学問の自由』を基礎に、有為な人材を育成し学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。学部・学科および学士課程は、それぞれの専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目的としている」と規定されている。これらに鑑みて、上述のとおり、本学では個々の学部の充実や大学全体の発展はもちろん、大学を取り巻く地域の発展をも念頭に、学部間・大学間の協力関係を強化していくことを重視し、可能な分野から積極的に推進して、教育内容の充実に結実させる努力を続けている。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

上記組織の変遷や、教育部門、研究部門に整備された各センター等の組織が、建学の理念および、各学部の理念・目的を実現しうる組織体制として体系的に配置されていると評価する。一方、本学は17年という比較的短い期間で、総合大学へと成り立ってきたため、各センター等における、業務や取り組みの効果測定、検証をおこなう必要がある。

現在、各学部、研究科、センター等における業績や取り組み等に関しては、により把握している。今後は、学長、副学長を主として、各センター等の業務内容等を見直し、創立20周年に向け、それぞれがどのようなことができるかを検証し、必要に応じて機能統合等を進めることとする。

. 教育内容・方法

【理念・目的・到達目標】

本学の建学の精神のもと、21世紀の世界と日本に必要な高度職業人の育成に向けて、経営情報、福祉、メディア、国際人文、観光、そして薬学に係わる学部の専門教育をおこない、新しい知識とスキルの修得、資格の取得などに徹底して取り組み成果を出す。

一方で、広く学際的・複眼的視点に立った多彩な教育プログラムを提供し、多極的国際 化と高度情報化の時代に対応できる力の涵養を目指す。これらの教育プログラムは、学部・ 学科横断的に各種センター(p.47 および p.451 参照)が中心となって運営するもので、

- 1) フィールド教育
- 2) プロジェクト教育
- 3) 資格取得教育

という「教育の三本柱」として整理し、併せてキャリア形成教育と総称する。

「フィールド教育」は、まず講義を中心に学んだ知識やスキルを、国内外の様々な社会現場や教育機関で実際に使ってみる体験を通してさらに深い学びへと導く、あるいは学際的な新しい視点を切り拓くことを目指しており、いわゆる留学プログラムもこれに含まれる。「プロジェクト教育」では、学生と教員がチームを作ってキャンパスの内外で今日的なテーマや問題解決に取り組み、企画立案から情報収集、広報、運営、ITの活用、学外者とのコミュニケーションなど、社会人に求められる汎用性の高いスキルの育成を目指す。また「資格取得教育」では、時代の変化と社会のニーズに的確に応えられる能力や技術を修得した一つの指標として推奨資格の取得を促進し、自己実現のための努力を促して学業生活における達成感を感じさせ、爾後のさらなる目標設定へと誘導する。

さらに、学年を問わず、人格の形成や、社会人に求められる基礎的な力の育成に係わる 教育、幅広い教養の涵養などには LAS センターが中心となって取り組んでおり、これら を LAS 教育と総称している。

学年進行の学部・学科の教育プログラムをタテ糸とするならば、学部・学科横断的なキャリア形成教育および LAS 教育は、いわばヨコ糸であり、両者をしっかりと組み合わせることで建学の理念および学部・学科の教育目標の達成を目指している。

学部・学科の教育目標については、それぞれ学部・研究科ごとに固有の教育目標を設定 し、後の学部・研究科別において言及する。

ヨコ糸である全学的な取り組みにおける教育目標を以下のとおり設定する。

- 1) 学部教育への円滑な移行を可能にする体制の強化
- 2) 学士力を担保する基礎教育の充実

- 3) 学生の意見を吸い上げ、反映する仕組み
- 4) 厳格な授業評価体制の推進
- 5) 履修指導体制の強化と厳格な学籍管理
- 6) 国際大学として、活発な国際交流の推進と危機管理体制の強化
- 7) 就職等、学生の目標達成に向けた支援体制の強化
- 8) 1)~7)を踏まえた大学の基本方針等、教員の認識の共有

1. 大学全体の人材養成等の目的

<全学的な取り組み>

本学は、平成4年に2学部2学科からスタートし、現在に至るまでの17年の間に、6学部7学科、4研究科8専攻を擁する総合大学へと成長した。その経緯の中で、必要最小限の範囲において学部間で共通する問題や取り組みに対し、大学の制度として、また、時には事象に対応する専門のセンター等の設置によって、学部横断的に取り組んできた。これら全学的な取り組みについては、文章構成の便宜上、まず大学全体として現状の取り組みについて入学から卒業という時系列にしたがって説明し、それぞれ学部固有の取り組み、活動、問題等については、後の学部別において言及する。

<入学前の取り組み>

本学の教育課程において、その体系性や円滑な導入を目的として、入学前からすでに 取り組んでいる。

入学試験における工夫として、面接時に受験生一人ひとりの特性の発見とそれらを活かした方向性等を示唆することで、入学前の準備や入学後の学生生活のイメージ等を個々の受験生が見出すことができるよう努め、それらを入学後の指導に有用な所見として残すよう工夫し、AO 方式入試においては、当該受験生の入学後、その**面接担当者とアドヴァイザーが一致**するよう振り分けている。このことにより、受験生は大学における目標設定や、入学後の学生生活等のビジョンが具体的になり、入学前の期間を有意義に送ることができる。また、入学後に知っている教員がアドヴァイザーとなることで、円滑なコミュニケーションという効果も出ている。

本学の特色の一つとして、この「**アドヴァイザー制度**」があげられる。所属する学部・学科の専任教員がアドヴァイザーとして担当する学生を持ち、学生個々の履修指導や学習支援、キャリア形成、専門への導き、生活など学生生活全般など、学生個々の目標に応じて入学から進級、卒業までをサポートする制度である。3年次からは、ゼミナール(演習、プロジェクト)の担当教員がこれを引き継ぎ加えて就職活動等多方面にわたり指導にあたる。

さらに、平成 21 年度から、アドヴァイザーアセスメントシステムを導入する。アドヴァイザー(ゼミナール・演習、プロジェクト担当を含む)は、以下の7カ条をアドヴ

ァイザーの役割の基本原則とし、これらを、FD および SD を通じて教職員に、オリエンテーションを通じて学生に周知徹底させる。さらに、入学者対象説明会や毎年定期的に実施している父母地区懇談会を通して、保護者にも熟知してもらう。また、各セメスター終了時や卒業時に、学生評価(アンケート)をおこなうことにより、必要に応じてアドヴァイザーを変更するなど、学生の個別的な事象に対応することが可能となる。この学生評価により、大学全体および学部・学科、アドヴァイザー毎の指導状況や指導効果を数的に把握する。その分析結果をFD および SD を通じて、現状に対して共通認識を持ちながら問題の所在を明らかにし、具体的な改善策を講じていく。学部執行部は、この過程を通して、アドヴァイザー一人ひとりの評価並びに指導をおこなう。なお、学部・学科レベルの分析結果については、当該学生や保護者にも開示していくこととする。

アドヴァイザー(ゼミナール・演習、プロジェクト担当を含む)の7カ条

- (1) 学部執行部の情報管理のもと、適切な導入教育、初年次教育、および履修指導をおこなう。
- (2) 基礎学力の向上、教養の涵養等について、学内プログラムへの積極的な参加を促し、かつ適切な 指導をおこなう。
- (3) ミニマムスタンダードや、キャリア形成状況(資格取得・各種教育プログラムへの参加等)を適宜把握し、積極的な取り組みを促す。
- (4) 教職課程、学芸員課程、日本語教員育成課程等の課程教育に関して現況の把握と適切な指導をおこなう。
- (5) 全般的な 出席状況や課外活動状況を把握し、適切な生活指導をおこなう。
- (6) 保護者との密な連携をはかり、学業生活に係わる阻害要因を取り除くと共に、退学を予防する。
- (7) 就職活動に必要な対策、情報提供等に最善を尽くすと共に、活動状況を適宜把握し、適切な指導をおこなう。

その他にも、入学手続きを終えた学生を対象に、LAS センターにおいて入学前の課題を課し、学部教員による添削をおこなっている。このように入学前の準備に不安を持っている受験生に対し、それを大学から提示し明確にすることでの不安の払拭と併せて、基礎学力の向上をおこなっている。

リベラルアーツ&サイエンスセンター(以下、LAS センターとする) は、建学の精神の礎となる人格形成、幅広い教養や知識の習得、専門分野での学業に役立つ問題意識の育成、社会人として求められる基礎能力の向上、倫理性を培う教養等、学士力の向上を全学的に推進している。具体的には、 導入教育、基礎教育、初年次教育に関する学部・学科横断的教育プログラムの開発やその実施、 各学部の基礎ゼミとの連携における基礎教育の充実、 学生個々の学習支援、 基礎能力統一テストの作成と実施、統計、そ

の結果をアドヴァイザー教員へフィードバック、 総合大学としての利点を活かし、各学部に配置された基礎教育的な科目を整理した科目群を全学的に配置しそこでの修得単位を各学部の卒業要件として振り返ることができるリベラルアーツ&サイエンス科目群(以下、LAS 科目群)の配置等、様々な取り組みをおこなっている。なお、平成21年度より、導入教育や、基礎教育に係わる e-leaning プログラムを起動すべく、準備を進めている。

編入学生に対しては、学部において編入前教育機関の授業科目・資格等について、当該機関のシラバス等で内容確認したうえで、本学授業科目の内容と合致した科目との認定と、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの**包括単位認定制度**とを併用し、編入学生が入学後、有益に履修がおこなえるよう取り計らっている。

<導入教育>

入学後においても、開学以来、毎年4月上旬に新入生を対象とする一泊二日の**フレッシュマンセミナー**を全学的に実施している。このセミナーは学校法人創立者が生まれ育った千葉県鴨川市で実施しており、建学の理念を体感し、アドヴァイザーをはじめとする教員や上級生たちとふれ合い、友人を作り、履修相談や新しい教育的刺激を受けることが目的である。このフレッシュマンセミナーや、各学年初めの履修指導等のオリエンテーション、本学の特色でもある各種研究センター・研究所等が実施する当該センター等の利用案内、取り組みの紹介など、大学生活を有効に過ごすための導きとして「<u>オリエンテーションウィークス</u>」を実施している。なお、フレッシュマンセミナーに関しては、後述(p.67)のように、はたして企図した成果がどのように現われているか、フレッシュマンセミナー実施後1ヶ月以内に、すべての学部の1年次生を対象としてアンケートを実施し、翌年度の実施に向けた工夫改善に努めている。

1年次・2年次において「**基礎ゼミ**」を必修化し、大学生活導入のサポートや、LASセンターとの連携における基礎教育および倫理性を培う教育の推進、専門教育へのシフトの方向づけ等のサポートもおこなっている。

<基礎教育>

本学における導入教育や基礎教育において、様々な研究センター・研究所が特色的か つ重要な取り組みを学部横断的におこなっている。

語学教育センターにおいては、語学教育を一括してコーディネートしている。これにより、少人数による能力別クラス編成、ネイティブ教員による実践的教育、多彩な第 2 外国語教育、日本語を母国語としない留学生等における日本語教育を可能にしている。また、日常的な英語環境の提供を目的としたネイティブ教員による「English Café」、JOSAI 安房ラーニングセンターにおいての宿泊を通した「週末英語」、TOEIC®対策、等学生のキャリア形成においても様々な取り組みをおこなっている。

情報科学研究センターにおいては、本学の先進的な情報教育を実施するための IT におけるインフラの整備と併せて、情報倫理に関しても積極的に取り組んでいる。例えば、各学部における情報リテラシー科目のコーディネートや、アカウントを学生に交付する際に、基礎的な情報機器の取り扱いと併せて情報倫理保持のための「ネットワーク利用試験」を課している。

その他にも、経営情報学部においては、ミニマムスタンダードを設定しその達成に向け IT 教育センターと、また、学生個々の目標の実現のための資格取得等、キャリア形成に向けスキルアップセンターと、福祉総合学部においては、様々な国家試験対策と現場実習等のサポートとして福祉教育センターと、メディア学部においても、ミニマムスタンダードを設定し、その達成に向けメディア・コミュニケーションセンターとなど、学部独自にそれぞれ研究センターと連携し基礎教育や専門教育を充実させている。なお、これらの具体的な取り組みについては、それぞれの学部において言及する。

<授業運営>

成績評価においては、厳格かつ適正で公平な成績評価を各教員が実施しなくてはならない。また、大学がそのための仕組みを構築し、公正性を保たなければならない。まず、教務部により、Web シラバスにおける評価の方法と基準を数値的に明確化するよう徹底しており、その実施状況は、本年度はほぼ100%である。平成18年度よりシラバスを電子化し、Web からの検索やフォームの統一等、学生の利便性の向上をはかった。フォームは、「当該授業科目名」「配当学科・学年」「開講学期」「担当教員」「単位数」、薬学部においてはコアカリキュラム等を記載した「備考」等の授業情報、当該授業の目的やねらい、到達地点等を200字前後でまとめた「授業のねらい」、1回ごとの授業計画を記載した「授業の計画」、使用するテキストや配付資料の有無等の「テキスト」、「参考文献・推薦図書」、試験の有無や評価の方法と基準を数値的に明確化した「試験および成績評価」、担当教員のWeb サイトや関連する Web サイトの URL 等の「関連ページ」からなる。

出席においても、学則第 24 条「いずれの授業科目も、授業時数の 3 分の 1 以上欠席した場合には、当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由による長期欠席の場合には、とくに考慮されることがある。なお、この場合には別に定める追試験を受けることができる。」に則り、授業回数 3 分の 1 以上の欠席をした場合には当該授業科目の受験資格を失う。出席は、出席管理システムにより、厳格かつ公平に管理している。すべての授業において出席確認を実施し、各教員が当該システムに入力し、アドヴァイザーが学生個々の出欠状況をリアルタイムで確認できるシステムである。教員の入力にあたっては、Web 画面より直接入力する方法と、授業時に学生個々の学生証に埋め込まれた IC チップを非接触にて端末を使用し読み取り、自動で吸い上げる方法の 2 種類がある。前者は主にゼミナールや語学教育など少人数の授業でおこない、100

名を超える授業においては後者にて収集している。このように収集したデータを、事務 局により統計・整理をおこなった後、アドヴァイザー・学部執行部に報告している。ア ドヴァイザーはこれにより、成績不振や不登校の早期発見につなげ、休学・退学等の対 策として有効に活用している。

一方、休校に対しても状況の把握を厳格におこなうとともに、確実に補講を実施させ ている。

個々の科目の教育効果は、学期末ごとにおこなう定期試験やそれに代わるレポート課題などによって測定している。これらの実施状況は表 3-1 のとおりである。

	年度		レポート	試験	総計	試験の割合
	10 任庶	前期	261	564	825	68%
	18 年度	後期	303	528	831	64%
,	19 年度	前期	244	561	805	70%

表 3-1 成績評価

期末試験においては、不正行為等の未然防止のため、試験監督を複数教員配置し、教員には試験監督マニュアルを周知している。試験の受験に関する注意は、『学生便覧』に明記し、各試験実施時に試験監督より口頭で伝えている。演習や実習形式の科目においては、期末試験に代わるレポート課題を課す場合もある。課題の内容や条件については、イントラネットや学内掲示板による告知、あるいは担当者による直接の伝達により、履修者に対して周知している。

成績評価とその基準は表 3-2 のとおりであり、その基準に照らして記号により学生に 評価を提示している。

表 3-2 成績評価とその基準

合格	正規試験不合格	追・再試験不合格
A:100~80点	F:59点以下(再試験受験可)	D:59 点以下
B:79~70点	T:追試験受験可 *やむをえない事情があって欠席 した場合	E:未受験
C:69~60点	Z:追・再試験の受験資格なし *出席日数不足などの場合	

個々の授業における成績評価の方法や基準の適切性、学生の教育効果、満足度をはかる方法として、授業開始から原則として3回目の授業時と最終授業時との2回において実施する学生による授業アンケートがある。授業3回目におこなわれるアンケートは、主に学生の意見・要望に対してその授業期間中で反映することを主たる目的とし、最終授業時のアンケートでは、学生の教育効果、満足度、教員の今後の教授法や授業改善、

シラバスにて明示されている成績評価の方法や基準等の適切性等はかることを主たる目的としている。これらアンケートの結果を教員にフィードバックすると同時に、学部執行部による点検をおこない、さらに成績評価を含み改善を必要とする事項等は学部執行部より直接、当該教員に通知・指導し改善を促し、当該教員は具体的な改善方法等を半期に一度提出する「業績報告書」に明示し実行に移す。また、**学部執行による授業参**観等によりこれら改善等の確認をおこなっている。

また、各学部事務室において、示された成績評価に対する学生個々の異議申立も受けつけており、事務局から当該教員へ具体的な回答を要求し、学生に通知している。このように、当該教員と学生との間に事務局が入ることにより公正性を確保している。

上記のとおり、授業開始前から成績交付後までの一連の流れの中で、要所となる部分において、成績評価の厳格性、適切性を保つ仕組みを全学的な体制で構築することで、その公正性も具体化している。この他に、学生意識調査を実施しているが、このことについては、この項目内においては、趣旨・目的および概要を下記「認識共有への取り組み(p.66)」にて言及し、実施報告をふまえた詳細な内容については「学生による授業アンケートの概要報告」において言及する。

<授業形態・実施体制>

本学では、いち早く平成8年に**セメスター制**を導入し、半期を1クールとし、1年を2クールに分けて授業を実施している。セメスター制は、密度を高めた効率的な授業の展開と秋期入学並びに秋期卒業を可能にし、授業運営面での利点と併せて留学生の受け入れや卒業・進級遅延者の対応にも効果が現れている。また、当該制度においての最大の課題は授業回数の確保であるが、このことについても前期・後期において15週を確保できている。

授業形態に係る単位数と時間数については、**学則第**13条に「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。(1)講義および演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。(2)実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。」と定めており、学部設置申請・届出や、学則改正等においてチェックする等、これを遵守している。

なお、<u>インターンシップや国内外研修、ボランティア研修等</u>は、本章の理念・目的で掲げた本学の特色でもある「キャリア形成教育の三本柱」の一つ「フィールド教育」の代表的な科目である。これらの科目においても、事前・事後指導等の学内での授業時間数と実習における実務時間数について、上記学則第 13 条に則り妥当な単位を付与している。実施にあたっては、これらの時間配分や、実習における目標の設定、評価項目等

を学生と実習先に周知し、教員による巡回や危機管理マニュアルの作成等、徹底した危機管理体制のもと、大学の主体性を第一におこなっている。

大学全体としての専兼比率においては、必修において83.8%、選択必修において73.5%、全解説授業科目においても77.1%と概ね高い水準を維持できている。

また、年間 1 回以上、**学部執行部と兼任教員との面談**を実施し、兼任教員からの質問・要望等に応え、学部としての要望や指示等適宜おこなっている。

表 3-3 大学全体の専・兼比率

		必修	選択必修	全授業科目
教	専任担当科目数	67.5	298.0	365.5
教養科目	兼任担当科目数	31.5	159.0	190.5
	専兼比率 (%)	68.2	65.2	65.7
専門科[専任担当科目数	101.0	597.3	698.3
科	兼任担当科目数	1.0	163.7	164.7
目	専兼比率 (%)	99.0	78.5	80.9
そ	専任担当科目数	0.0	0.0	219.0
他	兼任担当科目数	0.0	0.0	25.5
	専兼比率 (%)			89.6
全	専任担当科目数	168.5	895.3	1282.8
全科	兼任担当科目数	32.5	322.7	380.7
目	専兼比率 (%)	83.8	73.5	77.1

その他は、特設科目群、自由科目群等

<履修指導体制と学籍管理>

本学の履修指導体制において、最大の特色は上述のアドヴァイザー制度 (p.56) である。このアドヴァイザー制度を用いることで、学生個々への綿密な履修指導体制を可能にしている。

具体的には、まず『学生便覧』において、各学年における標準的な修得単位と科目群ごとの履修単位やコースごとの履修モデルを提示している。一方、年間の履修登録についても原則 50 単位を超えないよう明記し、アドヴァイザー教員が綿密に個々の学生を指導する中で、適正な履修登録を実現している。また、2 年次から 3 年次に進級する際に進級条件を設けており、アドヴァイザーの指導により 1 年次から進級を意識させ、適正に各年次の履修登録をおこなっている。

履修指導において、開学当初から実施している**父母後援会の地区懇談会**も本学の特色の一つである。表 3-4 のとおり全国 11 カ所において、大学の教育理念・方針、様々な取り組み等を説明・報告する全体会、各学部の理念・方針、特色や取り組みを説明・報告する学部会、保護者個々と専任教員との個別面談の3部構成で実施している。このよ

うに、学生個々の目標に対し、取り組むべき事項や、問題意識等を、学生、保護者、教員の三者がまさに三位一体となり共有し実現することを可能にし、成果をあげている。また、参加者は原則として希望者だが、学部アドヴァイザーや学部執行部等が必要に応じて直接保護者に連絡を取り参加を促し、進級や卒業の条件を満たせない者、もしくはそれらを未然の段階で対応する場としても成果をあげている。

表 3-4 父母後援会 地区懇談会開催状況(平成 16~20 年度の参加人数)	(人)
---	-----

	支部 (開催地)	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	合計
1	千葉 (東金市)	266	257	313	363	317	1,516
2	東北 (山形市)	99	106	134	142	138	619
3	群馬 (前橋市)	65	97	84	81	89	416
4	茨城 (水戸市)	83	95	103	95	87	563
5	栃木 (宇都宮市)	54	69	73	106	106	408
6	静岡(静岡市)	79	89	80	100	78	426
7	埼玉 (さいたま市)	95	102	104	114	105	520
8	神奈川 (横浜市)	121	131	152	159	161	724
9	四国 (松山市)	46	36	50	35	33	200
10	新潟 (新潟市)	135	141	139	144	126	685
11	山梨 (甲府市)	30	47	50	63	48	238
	合計	1,073	1,170	1,282	1,402	1,288	6,215

このように、未だ進級や卒業において条件を満たせないものが各学部において約 9% 前後存在していることも事実である。各学部においては、その数や原因等、全体的な把握はもちろんのこと、アドヴァイザーを通して学生個々への指導・サポートを強化している。

具体的には、前述の出席管理システムと併せて、学生個々の各学期の成績表をアドヴァイザーが配布する中で、それらの兆候を早期に把握することで、個別に未然策を講じている。

また、必要に応じて学部執行部や各学部 FD、教員連絡会等において事例・対処等の報告・相談等をおこない共有化をはかっている。

<国際交流の推進>

本学では、海外姉妹校および海外学術提携校(以下海外姉妹校等とする)として、世界各地の大学 13ヶ国 44 校(平成 20年 10月現在)としてのネットワークを結んでおり、国際大学としてこれら海外姉妹校等との活発な人的な交流はもちろん、教育プログラムの開発や、共同研究等を推進している。

表 3-5 海外姉妹校および海外学術提携校一覧表

国名	大学名	協定開始年月
	カルフォルニア大学リバーサイド校	平成元年 5月
	ウエスタンミシガン大学	平成 5 年 1 月
アメリカ	スペルマン・カレッジ	平成 19 年 5 月
	ハワイ大学ヒロ校	平成 20 年 9 月
	マリアン大学	平成 20 年 9 月
	カモーソン・カレッジ	平成 3 年 5 月
カナダ	セント・メアリーズ大学	平成 11 年 9月
	シドニー工科大学	平成 10 年 6 月
オーストラリア	チャールズ・スタート大学	平成 18 年 10 月
ノルウェー	オスロ大学	平成 19 年 7 月
イギリス	バース・スパ大学	平成 18 年 10 月
ハンガリー	ブダペスト商科大学	平成 19 年 1 月
スペイン	バルセロナ自治大学	平成 9年 1月
ウガンダ	ブスティマ大学	平成 20 年 9 月
	カトマンズ大学	平成 8 年 12 月
ネパール	トリブバン大学	平成 8年12月
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	平成 16 年 9 月
	首都師範大学	平成元年 5月
	中国社会科学院	平成 7年 6月
	海淀走読大学	平成 11 年 4 月
	創英外国語教育センター	平成 12 年 6 月
	上海外国語大学	平成 13 年 2 月
	大連理工大学	平成 17 年 10 月
	伝媒大学	平成 18 年 10 月
	天津外国語大学	平成 18 年 12 月
中国	華南師範大学	平成 19 年 1 月
	北京電影学院	平成 19 年 7 月
	広東市旅遊商貿職業学校	平成 19 年 12 月
	大連外国語学院	平成 20 年 3 月
	五邑大学	平成 20 年 3 月
	広東女子職業技術学院	平成 20 年 5 月
	大連海事大学	平成 20 年 7 月
	中山大学嶺南学院	平成 20 年 7 月
	北京外国語大学	平成 20 年 9 月
	東西大学	平成 11 年 4 月
	慶東情報大学	平成 12 年 7 月
韓国	韓国外国語大学	平成 18 年 4 月
	西江大学校	平成 19 年 9月
	梨花女子大学	平成 13 年 3 月
	建陽大学校	平成 18 年 1 月
	淡江大学	平成 4年 3月
台湾	真理大学	平成 11 年 4 月
口/弓	育達商業技術学院	平成 11 年 4 月
	国立高雄餐旅学院	平成 20 年 3 月

本学の国際交流の代表的な特色である海外留学制度 JEAP (Josai Education Abroad Program (城西国際大学海外教育プログラム)) は、在学しながら海外姉妹校であるアメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校、ウエスタンミシガン大学、カナダのカモーソン・カレッジ、セント・メアリーズ大学、中国の首都師範大学、オーストラリアのチャールズ・スタート大学に原則として 2 年次・3 年次生を対象として半年から 1 年の留学をし、留学した期間も含め 4 年間で卒業できる制度である。これと平行して姉妹大学との交換留学がある。現在、カナダのカモーソン・カレッジ、スペインのバルセロナ自治大学、台湾の淡江大学、真理大学、韓国の東西大学、建陽大学、韓国外国語大学、梨花女子大学、フィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学との間で実施しており、今後、アメリカのスペルマン・カレッジ、イギリスのバース・スパ大学などとの間でも実施を計画している。

短期(約1ヶ月)で実施するJEAP 留学として、アメリカとカナダの三つの教育提携・姉妹大学において英語研修プログラムを設けているほか、スペイン・中国・韓国において、語学だけでなく現地の文化や生活習慣を学ぶショートステイ・プログラムを多数設けており、これらセミナー・プログラムは1年次から参加が可能であるため、研修・インターンシップやJEAP 留学、交換留学と期間が重複しない限りにおいて積極的に推奨している。また、これらがきっかけとしてJEAP 留学、交換留学等に発展するケースも多い。海外の姉妹大学に留学した場合の単位認定については、学則第36条の1において、「第1項教育上有益と認められるときは、本学が協定、または認定した外国の大学の授業科目を履修することを許可することができる。第2項前項の規定により修得した単位は、30単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。」とし、現地で修得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定している。

このような様々な留学や研修等においては、「真の国際人」の育成を目指し「日本から見た海外」、「他国からみた日本」という視点を重視し基本姿勢としている。具体的には、留学前の期間においては、目的とする国・地域の社会や文化、言語を学びながら日本と比較・検討する課題を自ら設定し、留学期間中においてはホームステイ等を通して「他国から見た日本」という視点を準備した課題等から実践的に比較・検討する。留学後は、本学に留学している留学生のサポート等を通した交流やメンター制度など、国際大学として様々な実践の場を提供し、活用している。

なお、今後は本学の数多くの**海外姉妹校との教育協定に基づく交流を強化**していく。これは、文部科学省が提唱する「留学生 30 万人計画」に呼応するところでもあり、本学の長年にわたる留学生受け入れ実績をよりどころとした、国際大学としての社会的使命を全うし、確固たる地位を築くものである。その先駆けとして、平成 20 年度秋期においては、**海外姉妹校等との国際共同教育プログラム**による留学生を多数受け入れた。他にも日本語教育と文化の体験を目的とした 3+1 プログラムによる留学生の受け入れ等を実施している。

表 3-6 姉妹校・提携校からの国際共同教育プログラムおよび短期留学生等 (平成 20年秋期)

国名	大学名	共同教育プログース	交換留学	短期/3+1	計
ノルウェー	オスロ大学			29	29
イギリス	バース・スパ大学		2		2
7 % / >,	バルセロナ自治		1		1
スペイン	大学		1		1
フィリピン	アテネオ・デ・マ				
71967	ニラ大学		3	13	16
	大連外国語学院	73			73
	大連海事大学			5	5
中国	天津外国語学院	8		14	22
	伝媒大学			9	9
	東西大学校		1		1
韓国	韓国外国語大学		1		1
	建陽大学校			12	12
	淡江大学		5		5
台湾	真理大学		4		4
	高雄餐旅学院		2	1	3
	合計	81	19	83	183

<就職指導>

本学は就職指導の中心に、「**キャリア形成・就職センター**」を配置している。従来の「就職部」が就職活動年次学生の就職支援をその活動の中心においていたのに対し、本センターは、学生一人ひとりが4年間の大学生活(修士課程は2年間)を通してのキャリア形成をおこなうための支援と、そのための意識形成をも含めた全体的な支援をその目的とし、学生個々とそのアドヴァイザー教員との連携により、全学生がそれぞれ目標とする進路を実現できることを目標としている。本センターは平成14年度より「就職部」から「キャリア形成・就職センター」へ移行した。このように、本学では、まだ他大学が「キャリア形成」の必要性を認識していなかった段階から、いち早くそれに対応できる組織を作り、学生の就職支援に取り組んできた。具体的な取り組みについては、「・学生生活(c)就職指導(p.437-443)」にて言及する。

<認識共有への取り組み>

上記の数多くの取り組みを実施する中で、教職員個々に依存する部分は大きい。また、 それら教職員が常に新しい課題を探り、常に問題の所在を明らかにしようという意識を もち、改革に取り組む姿勢を刷新し続けねばならない。

本学では、そのための具体的な指標を得ることを目的として、LAS センターが中心となって在学生を対象とする3種類のアンケート調査(いずれも無記名)を実施している。 その概要は以下に示すとおりである。

第一のアンケート調査は、学内の全体的な動向を知るために実施する<u>「在学生の意</u> 識調査」である。これは、年度末に LAS センターが実施する全学的な「基礎能力統一 テスト」(前出 p.57)の実施に併せて、留学中の学生を除く 1 年次・2 年次生、および 自主参加の 3 年次生を対象におこなうものである。

第二のアンケート調査は、「在学生の意識調査」と同時に実施する<u>「LAS **教育に係わる アンケート」**</u>である。これは、当該センターが主体となって取り組んでいる基礎教育に係わるアンケート調査である。この基礎教育は、原則として経営情報学部と国際人文学部の1年次・2年次生、福祉総合学部の1年次生の基礎ゼミを利用しておこなっており、一部サマースクールやウィンタースクールなどで補充している。したがって、アンケート対象者は当該学生に限られる。

第三は、「フレッシュマンセミナーに係わるアンケート」である。本学は、開学以来、毎年 4 月上旬に新入生を対象とするフレッシュマンセミナーを全学的に実施している。このセミナーは学校法人創立者が生まれ育った千葉県鴨川市で実施しており、建学の理念を体感し、アドヴァイザーをはじめとする教員や上級生たちとふれ合い、友人を作り、履修相談や新しい教育的刺激を受けることが目的である。はたして企図した成果がどのように現われているか、フレッシュマンセミナー実施後1ヶ月以内に、すべての学部の1 年次生を対象としてアンケートを実施し、翌年度の実施に向けた工夫改善に努めている。

なお、平成 20 年度より、4 年次生(薬学部は 6 年次生)の卒業時に、卒業予定者を対象として、本学での学生生活全般についてのアンケートを実施する予定である。

これらの調査等については、当該年度の教育や指導に反映させるよう、年度初めの全学FDにおいて、結果の報告と併せて課題点を具体的に指摘し、その後の学部FDやSD、各種研修等においての具体的な指標や議題として取り上げ、問題や課題等を共有している。

なお、これらの調査等の実施報告をふまえた詳細な内容については「学生による授業 アンケートの概要報告」において言及する。

教員評価については、本学はステップ制による教員評価(規定別紙参照)をおこなっている。教員の教育・研究活動を、教員の自己評価、学生による授業評価、学部執行部教員による評価、という重層的かつ多面的な評価制度を立上げて運用している。この制度は、各職位の中に複数のステップを設け、専任教員の教育力および研究力、学部・大学・社会への貢献度をステップ基準に準拠して評価するもので、教員一人ひとりのキャリア形成の道筋を明示することを目的とする。これは、全学的な教員評価システムとし

て厳正に運用している。教員自身によるセメスターごとの自己評価、学生の授業アンケートに基づく授業改善状況、学部独自の学生アンケートなどにより、教員の各ステップ 基準に対する達成状況を数的に把握し、改善指導と爾後の目標設定をおこなう。

新規採用については、大学教育や学部教育への取り組み意欲を確認するためのレポートの提出、ワークショップの実施、学部執行部による面接、副学長面接、学長面接という規定の手順を経たうえで厳正に決定している。また、着任後も新任教員研修(後述p.526)を実施し、本学の専任教員としての認識の統一をはかっている。

全体 FD においては、表 3-7 のとおり学部教育の向上に向けたテーマを積極的に取り入れている。他にも学生募集や、就職、上記ステップ制度の周知、各種センターの特徴的な取り組み等、本学の様々な取り組みの目的やステークホルダー等の認識の統一をはかる場としている。また、大学全体 FD 後は、テーマの具体化に向けた各学部による分科会を実施しテーマについての掘り下げをおこなっている。その他にも各学部・研究科において FD を実施しているが、そのことについては学部・研究科において言及する。

なお、この各学部・研究科の FD については、それぞれののディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

また、法人が掲げる方針・目標等についても、法人本部が企画・実施する**執行部研修** 会に、教員の執行部および事務職員の管理職が参加し認識の統一をはかっている。

表 3-7 大学全体 FD 開催状況 (平成 15~20 年度)

開催年度	回数	開催日	テーマ
	1		JIU の理念、建学の精神、あるべき姿 -JIU の人間教育、専門教育と社会貢献 -JIU の社会的評価と社会的支援 -新しい文化創造への本学の貢献
平成 15 年度	2	7/23	アドミニストレーションとしての事務局 -事務局について -事務局の目標・達成すべき課題 -総務業務の処理について -学生募集に徹する入試課 -就職率 100%を期して -学生指導の徹底を期す -教学の強化をはかるには
平成 16 年度	1	7/9	城西国際大学の教育とコミットメント -大学のコミットメント ・JIU の目指すところ ・外部評価へのコミット ・学生募集へのコミット ・キャリア形成・就職へのコミット -学部教育におけるコミットメント

開催年度	回数	開催日	テーマ
平成 16 年度	1	7/9	・各学部、留学生別科、留学生支援センター事務局の
			取り組み
			・UI 計画と広報活動について
	2	9/24	城西国際大学の教育とコミットメント
			-学生部および各センターのコミットメント
	3	12/17	城西国際大学の教育とコミットメント -学生部および各センターのコミットメント
平成 17 年度	1	6/10	学部の目指すキャリア形成教育と教育施策の充実に向けて
			-JIU における教育の目指すところ
			-キャリア形成教育への取り組み
			-キャリア形成教育と就職・学生募集・学生指導
平成 18 年度	1	6/2	学部の目指すキャリア形成教育と現況、今後の目標
			-JIU における教育の目指すところ
			-高等教育におけるキャリア形成教育
			-JIU のキャリア形成教育の現況と課題
			-キャリア形成教育と学生募集
	2	2/23	新しい取り組みについて
			-ステップ制度について
			-リベラルアーツ&サイエンス (LAS) センターの開設
			-リカレント教育センターの開設
			-国際教育センターのビジョン & 留学生センターの開設
平成 19 年度	1	7/6	学部の人材育成目標と事業計画
			-創立 20 周年に向けた城西国際大学の取り組み
			-各学部の人材育成目標と事業計画
			-建学の精神と学生募集
	2	2/22	-今後の学生募集
			-GP 獲得に向けて
			-特色ある教育プログラムとその成果
			・LAS センターの取り組み成果
			・未来講座の運営
			・海外姉妹校との連携教育
			・新しい取り組み-幕張キャンパス・教職教育センターの
			開設
			・シラバスの作成と学外プログラムの運営
平成 20 年度	1	6/27	課題と新しい取り組み・学生募集
			-創立 20 周年にむけた城西国際大学の取り組み
			-学生の意識と今後の課題
			-海外姉妹校等との国際共同教育プログラムへの取り組み
			-本学の外部評価に向けて
			-平成 21 年度教育活動と学生募集

【目標達成への今後の課題と改善方策】

本学は、平成4年に2学部2学科からスタートし、現在に至るまでの17年の間に、6学部7学科、4研究科8専攻と急速な変遷を持つ。その経緯の中で、必要最小限の範囲において学部間で共通する問題や取り組みに対し、大学の制度(ヨコ糸)として、また、

時には事象に対応する専門のセンター等の設置によって、学部横断的に取り組んできた。 このことは、新しい大学の健全なあり方として、掲げた教育目標を概ね達成しているも のとして評価したい。

一方、この変遷の過程において、全学的あるいは学部固有の取り組みとして、成果を得られたものや、課題を残したもの、また、中には効果や問題等を把握し切れていないものが存在することも事実である。今後は、「 . 理念・目的」において言及した、改善・向上のためのスパイラル的思考(p.6)に基づき、各取り組みの効果測定を相応の形でおこない、さらに良いものへと改善していく仕組みを再構築する。そのプロセスを「大学発展の第2ステージ」として捉え、FD・SD等をとおして全教職員に周知・共有し帰属意識を高める。

「留学生 30 万人計画」にも裏打ちされるように、国際交流の推進は今日、大学が取り組むべきもっとも重要な施策の一つである。本学における国際交流の施策は充実の一途をたどっているが、それに見合うリスク管理において未だ不十分な点が見受けられる。この、留学生の受け入れおよび派遣留学に対する危機管理体制の重要性は、本学執行部においても認識しており、派遣留学に関しては、(社)日本私立大学連盟の国際教育・交流委員会による危機管理体制構築のためのガイドラインの策定、ガイドブック作成チェックリストを参考に本年6月に作成した。また、留学生の受け入れにおいても同委員会によるチェックリストを参考に本年12月中に着手し、本年度中には整備する。

2. 学士課程の教育内容・方法

経営情報学部

【理念・目的・到達目標】

本学部は、「確かな仕事ができ、新しいことにも挑戦できる人材の養成」「多様な分野で『マネジメント力』を持った人材の養成」という二つの教育目標を達成するため、平成 17年度にそれまでの経営情報学科、国際経営学科、サービス経営システム学科の 3 学科を統合し、新たに 4 コース制を導入することでグローバル時代を担う複眼的視野と鳥瞰能力を備えた、優れた人材を育成するべく改組を実施し、教育課程を再編成した。

学科完結型教育からコース制へ移行することにより、幅広い分野での多角的教育体制の 構築を目指す。そのために以下を目標とする。

- 1) コース制の定着と充実に向けた取り組み
 - ア) 各コースの人材育成像、目指す資格、キャリア等、コース選択に必要な情報提供と周知
 - イ) サブコースによる決め細かなキャリア形成教育の推進
 - り) 1年次から就職を意識したキャリア形成教育の体系的推進
- 2) ミニマムスタンダードの取得推進
 - ア) ミニマムスタンダードの必要性の周知徹底
 - イ) 卒業時におけるミニマムスタンダードの取得率 100%

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 学部・学科等の教育課程

[教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性]

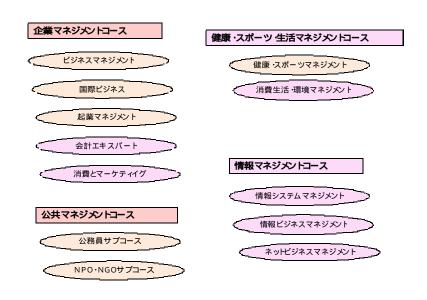
上記のとおり、本学部は、平成 17 年度に 3 学科を 1 学科に統合し、新たに 4 コース制を導入することでグローバル時代を担う複眼的視野と鳥瞰能力を備えた、優れた人材を育成するべく改組を実施し、教育課程を以下の考え方に基づいて再編成した。

- 1) コース制を導入することで、経営基礎教育、語学教育、情報リテラシー教育が充実し、幅広い選択肢を学生に提示することが可能となることから、総合的な学習環境を整える。
- 2) 本学部の学生は、情報技術の基礎を身につけ、語学力と専門的な知識をもって社

会で活躍したいとしながらも、一人ひとりの興味や関心は実に多様で、1年次に専攻領域を決定することは学習意欲の向上に必ずしも結びつかない。そこで1年次には学部共通で「経営基礎・教養基礎」「情報リテラシー教育」「語学コミュニケーション」の3分野の基礎教育を徹底しておこない、「基礎ゼミ(前出 p.58)」という少人数制のグループ学習と併用しながら専門教育への道筋をつける。

- 3) 入学時から専門領域を意識した「基礎ゼミ」を導入し、自主性をもって学習に取り組むことで、研究への関心を育み、将来の職業を意識した自己の資格取得やキャリア形成を考える機会を与える。
- 4) 3年次からは「企業マネジメントコース」「公共マネジメントコース」「健康・スポーツ、生活マネジメントコース」「情報マネジメントコース」の 4 コースに分かれ、その中の専攻領域のゼミナールで研究を深めていく。その前段階として、1年次の基礎教育と基礎ゼミ 、そして2年次の基礎ゼミ の段階的な教育課程を修得し、十分な基礎知識を備えておく必要がある。なお、2年次からは、コースに対応する基礎科目(コース必修科目等)の履修を通して専門基礎知識を習得する。
- 5) コース制の導入とあわせ、前述の教育使命を達成するために、以下の取り組みをおこなった。

<コース内サブコースの設定による多様なキャリアニーズへの確かな対応> コース内サブコースについては、学生のニーズや学生募集の視点から柔軟に整 えており平成 19 年度時点のコースとサブコースは下記のとおりである。



<キャリア形成教育の基盤としてミニマムスタンダードの設定>

当該センター長のもとで TOEIC®担当、マイクロソフト認定資格担当、簿記担当を配置し、ミニマムスタンダードの推進をはかる体制をとった。学生がどの資格取得を目指すのかについて基礎ゼミにおいて確認し、そのためのプロセス計画

を作成させ、アドヴァイザー (p.56) が進捗管理と指導をおこなっている。スキルアップセンターはアドヴァイザーと連携し進捗状況を管理している。

<コース対応の資格教育の展開>

資格教育については、簿記資格のための集中特訓講座、公務員試験準備講座、健康運動実践指導者受験対策講座等、学部独自の対策講座と特訓講座を展開した。また後継者養成塾の実施により事業承継学生のスキルアップを推進している。さらに平成19年度から新たにFP(ファイナンシャルプランナー)塾、スポーツジャーリスト塾などの開講を実施している。またプロジェクト教育として、全国大学対抗簿記大会への挑戦、日経ストックリーグへの挑戦等学部の教育成果を対外的に確認する企画への参加を支援している。

そのほか、地域貢献プロジェクトとしてイノベーションセンターが東金商工会 議所との各種取り組みの推進をおこなっている。

<コース別インターンシップの充実 >

コース対応のインターンシップが可能となるよう、受入企業の開拓を随時おこ なっている。

- 6) 「国内外インターンシップ」「プロジェクト研究」「地域研修」などの演習科目を 多様かつより多く配置し、これらの履修を通して、実践力を養成し、卒業後の進路 選択の幅を広げることを目指す。
- 7) 中学校教諭一種免許状「社会」、高等学校教諭一種免許状「商業」「公民」「情報」が取得できるよう教職課程を配置する。なお平成 20 年度から健康・スポーツマネジメントサブコースからの希望に応えるために中学校教諭一種免許状「保健体育」。 高等学校教諭一種免許状「保健体育」の教職課程を配置した。

本学部の教育課程は「学科共通科目群」、「学科共通科目群」、「専門科目群」、「専門科目群」、「演習科目群」より構成される。また、「特設科目群」も設け教員資格認定試験および留学生向けの科目を用意している。

「学科共通科目群」は語学(英語およびその他外国語、留学生対応の日本語)と情報 リテラシー科目群からなり、語学コミュニケーション、情報リテラシーの2分野の基礎教育を徹底させている。(16単位)

「学科共通科目群」は経営基礎と教養基礎に関する科目である。学科共通科目群と 合わせて1年次における基礎教育とリベラルアーツ関連科目の整備をはかる。(20単位)

「専門科目群」はコース選択の前提となる専門分野に進むための専門基礎科目を配置 している。この科目群を通して、専門コースにおける学習の導入をはかる。(16単位)

「専門科目群」はコース対応で専門分野の理論と実務の習得をはかる。(16単位)

「演習科目群」では、1 年次の基礎ゼミ で少人数の基礎教育、2 年次の基礎ゼミ で専門コースへの準備と専門分野に向けての基礎教育をおこなう。ゼミ ・ はコース対応

でゼミ担当教員を配置しており、コース別の専門教育をおこなう。同時にゼミ教育を通してキャリア形成指導、進路指導を徹底する。さらに演習科目群には国内外インターンシップ、地域研修、プロジェクト研究など多彩な体験型演習科目を配置し、実践力と進路選択の方向に資する教育をおこなう。(12単位)

「特設科目群」は、留学生のための基礎教育(日本理解と国際理解)科目を配置した。 これを通して留学生の受け入れ体制を完備する。

「自由科目群」として教職関連科目を配置している。

なお指定された科目群より修得した科目以外に選択必修 44 単位修得を卒業要件としている。

改組当初のカリキュラムは、これまでの 3 学科のカリキュラムをコース対応に再編し、 コースに求められる新規科目を設定するというプロセスで検討を重ねた。そのため、旧学 科と共有する科目も多く配置する過渡的な教育課程であった。

そこで平成 18 年度に向けて平成 17 年度にカリキュラムの再編に取り組むこととした。カリキュラムの見直しは、完全セメスター制を推進するために複数の 4 単位科目を 2 単位科目に再編する(科目分割と再構成)ことと、さらにコース対応での資格取得を推進するために資格関連科目を整備することを中心に実施した。

また、平成20年度には、中学校教諭一種免許状「保健体育」、高等学校教諭一種免許状「保健体育」の教職課程のための教職関連科目を設置した。

上記のとおり、本学部の教育課程は、平成 17 年度の改組に伴い、学部教育の基本方針に対応する方向で教育課程の整備に取り組んできた。また、この時点のカリキュラムは旧学科カリキュラムとの調整をはかりつつ整備してきた関係から過渡的な体系であったため、旧学科の終了時点においてカリキュラムの再構成を実施し、教育体系の再整備に取り組んだ。また、学部教育の目標である、社会人としての基礎能力の涵養と、多様な進路を睨んだサブコースの設置による資格教育とカリキュラムの連動の整備がはかられてきた。

その結果期待される具体的な教育効果は以下のとおりである。

- 1) 従来の学科枠を外し、コース制を導入することによって、学生個々がイメージする自分の将来像に即した柔軟かつ専門領域の深化が期待できる履修が可能となる。
- 2) 学部単位での教育をおこなうことにより、幅広い分野での興味・関心を多角的に 探求することができる。また学習の過程で生じた新たな興味や進路志望変更への対 応についても、コース変更という形で可能となる。
- 3) より複雑化する社会に対応するために、限られた専門領域に限定した教育ではなく広がりを持った履修の必要性が生じている。つまり、コース制であってもコース 完結型の教育ではなく、専門領域を横断することで学部全体から、より多くの教員 からアドヴァイスを受けることができ、教育の充実が期待できる。
- 4) コース対応の資格取得教育を充実することで、より進路に連動した資格取得を意

識したキャリア形成教育の実施が可能となり、より統一的で各人の興味・関心や能力に即した教育が実施可能となる。

5) これまで実施してきたインターンシップなどの就業体験プログラムを学部教育の中で統一的に指導・実施することが可能となり、これまで以上にきめ細かな指導・教育が可能となる。

上記内容から学部教育目標との対応がはかれたカリキュラムの整備ができてきたと 判断する。

〔教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ〕

本学部における基礎教育は、合格後の入学前教育と入学直後のオリエンテーションやフレッシュマンセミナー(p.58)、1年次・2年次での基礎ゼミなどにおいて、一般教養や専門への動機づけ等を目的としている。

入学前教育については手続き者に対して課題を設定し、提出されたレポートに対して学 部教員からのコメントおよび大学での勉学の方向性の指導をおこなっている。

入学後、オリエンテーションにおいて学部の教育内容の理解を深めるとともに、基礎能力の確認のためのテストを実施している。この結果は学部長のもとに集約され、学部長から各アドヴァイザーに対して、アドヴァイジーへの指導上の留意点を指示している。その後、アドヴァイザー制度(前出 p.56)や基礎ゼミ を活用し、学科の教育目標に向けて絶えず学生の学習意欲を喚起し、学生一人ひとりの興味と学習進度を考慮しつつ、きめ細かい指導を徹底している。とくに1年次は、語学コミュニケーション能力、情報リテラシー、会計知識などの経営基礎・教養基礎の習得に向けて、アドヴァイザーによるきめ細かな指導とIT教育センター、スキルアップセンター、語学教育センターなどの教育支援センターの指導・支援により、ミニマムスタンダードとして設定した資格の取得を実現し、基礎学力を強化する。また基礎ゼミ において SPI に準拠した基礎知識習得と基礎能力教育をLASセンター(p.57)と連携し実施している。また夏休み前に本学部教員が読んで欲しい本を一冊紹介した小冊子「マネジメントの扉-経営情報学部教員が新入生、在学生に送るこの夏休みに手にとって欲しい1冊-」を作成し、休み期間の勉学を喚起している。

2年次は、まず、暫定的なコース選択をおこない、基礎ゼミ を活用して各学生の興味と進路志望に即したコース選択の準備をおこなう。専門科目群 を履修することにより、各コース対応の専門分野の基礎知識の習得をおこなう。専門科目群 においてはコース毎に専門基礎知識としてコース必修科目を各3科目設置し、その後のコースでの勉学の基礎を習得する(専門科目群 については1年次配当科目も設定してあり1年次からコース勉学の準備をする)。同時に各コースに対応したキャリア形成プログラムを活用して関連資格の取得準備を指導する。これに関しては基礎ゼミ の指導教員による学生個々の人生設計と進路に基づき、きめ細かな個別指導によって実施される。このように、上記、到達目標

として掲げた、「1)ア)各コースの人材育成像、目指す資格、キャリア等、コース選択に必要な情報提供と周知」については、この基礎ゼミ とアドヴァイザーによる周知において、重点的におこなうこととしている。

また基礎ゼミ と同様、基礎ゼミ においても SPI に準拠した基礎知識習得と基礎能力 教育を LAS センターと連携し実施している。

また倫理教育においては、学科共通科目群 において倫理関連科目の履修と併せて、「防犯意識の講演会」、「自主参加型のマナー講座」を実施している。

このように、基礎教育については高等学校の教育から学部教育への移行を適正に実施するために様々な取り組みをしており、一定の評価はしているものの、以下の問題点とその解決が急がれる。

一つは、基礎教育の前提となる勉強の習慣づけ、生活指導により入学後の学生に対する通学習慣と学習意欲の喚起である。このことについては、基礎ゼミの時間やオフィスアワーでの生活改善指導を強化する。現在、出席不良者や単位取得不良者に対しては、現在、保護者への連絡と、学部長・副学部長による個人面談、必要があれば保護者との三者面談等をおこなっているが、引き続き、退学者防止について FD での議論と対応策の策定に取り組むこととしている。

次に、本学部が目指すミニマムスタンダード達成に向けて十分な取り組みができていないことである。とくに科目の履修だけでは達成できない状況が明らかな以上、学部として独自の特別教育の実施を検討する必要がある。その対策として、簿記・会計教員、情報教員による特別対策講座を実施し、学生の出席を義務づけることにする。英語については語学教育センターへ学部単独の特別対策を依頼する。なお、本年度より、試験的に簿記教育においては基礎ゼミに簿記ゼミを設けており、その効果測定をおこない、この特別対策講座の方針を検証・策定していくこととしている。

[「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の 理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性]

本学部では専門科目群 と専門科目群 によって専攻に係わる専門教育を実施している。

「専門科目群」は、コース選択の前提となる専門分野に進むための専門基礎科目として 27 科目を配置している。この専門科目群で、学生が専門コースでの学習への導入をはかる。(最低修得単位 16 単位)

「専門科目群 」では 99 科目を配置し、コース対応で専門分野の理論と実務の習得を はかる。(最低修得単位 16 単位)

学科共通科目群 の中にマネジメント教育の前提としての語学、情報リテラシー教育科目を配置した。専門科目群 では、学部必修科目として「経営学総論」とコース選択の前提となるコース別必修科目を、各コース4科目を1年次配当科目として配置した。2年次

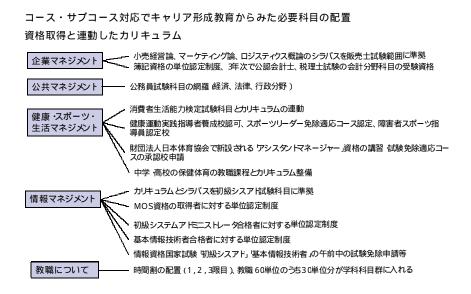
以降はコース別必修科目に加えて、コース関連基礎科目を習得する。また専門科目群では、各コースの専門教育科目を配置し、一部科目を2年次以降に配置し、2年次から専門教育へ導入する科目の年次配置をした。

また本学部の教育理念である「確かな仕事ができ、新しいことにも挑戦できる人材の養成」を達成するために、学部教育すべてをキャリア形成教育と位置づけている。そのため、専門科目群においては、各コースにおいて取得支援している資格に準拠するシラバスの整備をおこなった。通常の授業と資格取得講座を組み合わせることにより、資格取得を目指す環境を整えている。

さらに、3年次以降はゼミ・においてコース別の少人数専門教育をおこなっている。 専門科目群 、国内外インターンシップ、地域研修、プロジェクト研究、ビジネス関連各種研修とキャリア形成プログラムをとおして、卒業後の進路に向けての準備をおこなう。 とくに各コースには、学問領域を特定化し、専門知識を深めるためのサブコースが設定されており、個々の学生のニーズに対応した専門カリキュラムが選択できる。この段階の履修指導はゼミナール担当教員による個別指導によっておこなわれる。

このように本学部では、専門基礎教育、コース教育への導入教育、コース別専門分野教育、キャリア形成教育、演習教育をとおして専門教育を実施している。専門教育にあたってはコース必修科目とコース別サブコース別履修モデルを設定して学生の履修を支援している。具体的には各コースとサブコースの人材養成目標に合致する科目配置や関連資格取得をより効果的に推進するためのカリキュラムと資格試験科目等の連動、社会人基礎力を涵養するための基礎ゼミの運営方法の見直し、科目設定に加えて、各種資格特訓講座、プロジェクト教育の展開等多様な教育機会を整備してきた。このことにより、本学部の教育課程は確実に学部理念を達成できる方向で整備を進めてきたと評価する。

しかし、サブコースの設定によって専門科目群 ・ の開設科目数が増加していると同時に、サブコースによっては科目の不十分さも生じていることも事実である。



また、学生の履修申請にあたり、キャリア形成と科目選択のきめ細かな指導が必要となる。現在も履修モデルの作成とアドヴァイザーによる指導を実施しているが、今後より一層きめ細かく指導するために平成 21 年度前期から履修指導期間を設けアドヴァイザーによる個別指導を実施する。

[一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性〕

学科共通科目群 (34 科目、最低修得単位数 16 単位)と学科共通科目群 (25 科目、 最低修得単位 20 単位)では、一般教養的授業科目を配置している。

学科共通科目群 では英語、日本語(留学生対応)、情報リテラシー関連科目、学科共通科目群 では基礎科目群を配置している。

学科共通科目群 は、倫理教育や各専門コースの導入基礎科目として、倫理学概論、法律学概論、国家と政治、現代社会論、心理学、統計学の基礎知識、女性学入門、基礎の数学、線形代数学、生涯スポーツ概論、スポーツ科学 および 、外国史概説、日本の歴史 a および b、地理学 a および b、地誌、宗教学概論、スポーツ文化論、異文化適応論、情報表現技法、経済学の基礎、情報社会と情報倫理を配置している。

この他 LAS センターが学部横断的の設定している LAS 科目群から卒業要件として 30 単位を上限として履修可能な制度を整えている。この LAS 科目群は本学の各学部に配置している科目の中から一般教養科目として他学部学生が履修できる制度である。人格形成領域として地球と環境、人間と思想、国家と規範、倫理と社会、社会とジェンダー、一般教養領域として人類の歩み、文化のかたち、社会と経済、健康と福祉、基礎能力領域として非言語分野、言語分野、ビジネスマナー、プレゼンテーションに分けて科目を配置してある。これらの科目履修にあたっては、他学部科目については学部習得単位として振り替える制度になっている。

学科共通科目群の最低修得単位数の合計が36単位であり、専門科目群(32単位)と比較しても、そのバランスは適切であると考える。

とくに本学の建学の精神にとってこの学科共通科目群はきわめて重要な科目群である との認識に立っている。また基礎能力の涵養にあたって基礎ゼミでの基礎学力教育、LAS 科目群の設置も上記教育理念の実現にとって有効であると評価する。

一方、これまでのカリキュラムの見直しにあたっては専門科目群のコース別再編を中心におこなってきたため、学科共通科目群の総合的見直しが今後の課題である。とくに本学の教育理念である人格形成関連科目の充実、国際理解を深める科目群の充実をはかる必要がある。このことについては、平成 21 年度中に科目の整備と拡充を実施する。とくに一般教養科目について自己啓発と考える力を涵養する科目の充実をはかる。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

外国語科目については、学科共通科目群 の 1 年次配当科目として Fundamentals of English と Oral Fluency 、2 年次配当科目として Fundamentals of English と Oral Fluency を必修科目として設置している。この他選択科目として英会話 ・ ・ 、 Reading & Writing ・ ・ 、Speaking & Listening ・ ・ を設置している。また第 2 外国語として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語についてそれぞれ初級(A)と上級(B)の 2 科目ずつ配置している。留学生に対しては英語に代わって日本語 A・B、日本語 A・Bを必修科目として配置し、専門科目の理解能力のさらなる向上のための日本語能力向上をはかっている。

本学部の語学教育は語学教育センターとの連携によって実施している。入学後のプレイスメントテストにより、能力別クラス編成とネイティブ教員による教育を実施している。

本学は「国際社会に生きる人間としての自己形成」を理念としている国際大学である。本学部としては上記教育理念を体現化するために語学教育への取り組み強化が求められている。そのため本学部では語学科目のほかミニマムスタンダードとして TOEIC®スコア 400 点を設定している。また海外インターンシップや JEAP 留学(前出 p.65)等、語学研修プログラムも設置しており、こうしたプログラムを活用するように地区懇談会での保護者への説明や、アドヴァイザー等からの学生へ説明を通して誘導に努めている。

しかしながら、本学部学生の語学への取り組み意欲は決して高くないのが現状である。 高等学校時代から英語に強い苦手意識を持つ学生に対して、学習の動機づけが不十分である。海外インターンシップ、サマーセミナー、ウィンターセミナー、JEAP 留学等を通して語学力の強化につとめているが、十分な成果があがっていない。本学部において、語学教育は国際社会で生きていく基礎能力であると位置づけている。そのため、語学への取り組み意欲を喚起するための施策を早急に検討しなければならない。具体的には平成 21 年度の新学期から語学の必要性を学生に説明するだけの方法ではなく、語学と将来の進路との関係性についてのオリエンテーション、授業で英語を交えた講義を導入するなど日常的に英語に接する環境づくりへの取り組みをはかっていきたい。全学的にみると本学部の語学力が低い水準にとどまっていることから、他学部との連携等を強化しつつも学部独自の語学基礎教育、必修単位未取得者への学部による補講等にも取り組む。

[教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性]

本学部の卒業要件の単位配当は以下のとおりである。

学科共通科目群 (英語、日本語、情報リテラシー)34 科目 16 単位学科共通科目群 (基礎科目群)25 科目 20 単位専門科目群27 科目 16 単位

専門科目群 99 科目 16 単位

演習科目群 8 科目 12 単位

特設科目群(留学生、帰国子女のための科目群) 8科目

自由科目群(自由選択履修科目と教職課程科目) 32 科目

LAS 科目群 56 科目

指定された各科目群より修得した科目以外に選択必修 44 単位

卒業要件 124 単位に対して学科共通科目群 が 16 単位(13%)、学科共通科目群 が 20 単位)16%、専門科目群 が(16 単位)13%、専門科目群 が(16 単位)13%、演習科目群が(12 単位)9.6%、その他指定された各科目群より修得した科目以外に選択必修群が(44 単位)35%となっている。

指定された各科目群より修得した科目以外に選択必修については学生の興味やコース 配置科目により学生の主体的な科目履修を考慮して配置されたものであり、LAS 科目群お よび他学部科目の履修も可能となるように配慮している。

卒業要件 124 単位の科目群の配分については 65%を各科目群の必修科目と選択必修科目に配分され 35%を自由枠によって選択できる科目として配分し、学生は自身の希望する分野の学習を一層深めることができる。以上のような本学部の科目の配分は、教育理念・目的を達成するのに適切かつ妥当な内容であると考える。

[基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況]

学部独自での基礎教育と教養教育の責任体制としてはミニマムスタンダードの推進機関としてのスキルアップセンターを設置している。スキルアップセンターでは語学担当教員と簿記担当教員、情報担当教員を配置し、それぞれの資格取得を推進する体制を取っている。なお情報教育についてはスキルアップセンターと連携して情報資格教育と試験実施機関として IT 教育センターが担当している。学部としては、アドヴァイザー・アドヴァイジー制度により担当学生の生活指導と履修指導等をおこなっている。また基礎教育と教養教育の全学的推進主体である LAS センターとの連携で基礎ゼミと活用しての基礎能力教育の実施、LAS センターにより配置された LAS 科目群の履修促進をおこなっている。

このように、基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立について、科目履修に加え教育支援センターであるスキルアップセンター、IT 教育センター、LAS センター、語学教育センターによって学部と連携する体制は適切であると判断する。しかし、スキルアップセンターの運営の現状としては、修得状況の把握とアドヴァイザー、ゼミナール担当教員への伝達業務が中心となっており、ミニマムスタンダード必達推進のための機関としては、十分な役割を果たせていない。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性〕

本学部における必修科目としては以下の科目を設定している。

Fundamentals of English 、Oral Fluency 、Fundamentals of English 、Oral Fluency (留学生については日本語 A、日本語 B、日本語 A、日本語 B)情報メディア論、経営情報基礎論、コンピュータ基礎論またはコンピュータ応用論(選択必修)経営学総論、基礎ゼミ 、基礎ゼミ 、ゼミ 、ゼミ 、インターンシップまたは地域研修(選択必修)

またこの他コース必修科目として各コース別に以下の科目を設定している。

<企業マネジメントコース>

マーケティング論、企業と社会、簿記論 、企業倫理論

<公共マネジメントコース>

経済原論 、経済原論 、行政自治体マネジメント論、日本国憲法

- <健康・スポーツ、生活マネジメントコース>
- ・生活・環境マネジメントサブコース 簿記論 、企業と社会、消費生活と行政、地域と暮らし
- ・健康・スポーツマネジメントサブコース 簿記論 、企業と社会、生涯スポーツ概論、スポーツ文化論
- <情報マネジメントコース>

情報社会と情報倫理、電子商取引論、情報学基礎演習、情報ネットワーク論またはデータベース基礎論(選択必修)

これにより必修科目単位 30 単位、コース必修科目 8 単位の 38 単位が必修単位として設定している。卒業単位比率でみると 30.6%となる。

本学部の教育の基本は多様な分野でマネジメント能力を持った人材育成という理念を持っている。そのため必修科目は語学、情報リテラシー、各コース共通基礎科目、コース 基礎科目、基礎ゼミ、インターンシップ等に絞って設定した。専門科目については、各コース対応で学生のキャリア形成に対応して科目選択するという考え方である。

(b) カリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

入学前教育として、入学手続きを完了した学生に課題を与え、レポートの作成を課して おり、併せて入学までの準備指導を徹底している。

また、入学後における本学部の導入教育については、LAS センターと連携して推進している。

1 年次にオリエンテーションと共にアドヴァイザー制度や基礎ゼミ を活用し、学科の

教育目標に向けて絶えず学生の学習意欲を喚起し、学生一人ひとりの興味と学習進度を考慮しつつ、きめ細かい指導をおこなっている。また、クラス別に時間割を固定化し、高等学校と同様の仕組みを導入し、円滑なシフトをおこなえるよう工夫した。このことで、履修登録での躓きや、出席不良の学生への対応を即座におこなえる体制を整えた。

また、本学部専任教員が学生に夏休みまでに読んで欲しい1冊を紹介した「マネジメントの扉 - 経営情報学部教員が新入生、在学生に送るこの夏休みに手にとって欲しい1冊 - 」を刊行し、大学での教育に向けての導入教育の一助としている。

また基礎ゼミ では、LAS センターと連携して SPI に準拠した基礎知識習得と基礎能力教育を実施しており、また各期末において基礎能力統一テストを実施することで、基礎能力の向上状況を確認している。その結果をふまえて、各アドヴァイザーからアドヴァイジーに対し、今後の学習方法等について個別指導する体制を敷いている。また LAS センターでは学部横断的な LAS 科目群を設定している。本学部では 30 単位を限度として履修可能としている。この LAS 科目群は本学各学部の科目の中から一般教養科目として他学部学生が履修できる制度である。人格形成領域として地球と環境、人間と思想、国家と規範、倫理と社会、社会とジェンダー、一般教養領域として人類の歩み、文化のかたち、社会と経済、健康と福祉、基礎能力領域として非言語分野、言語分野、ビジネスマナー、プレゼンテーションに分けて科目を配置してある。

また本学部では1年次は語学コミュニケーション能力、情報リテラシー、会計知識などの経営基礎・基礎能力の習得のためにミニマムスタンダードとして設定した資格の取得を実現し、基礎学力の強化を誘導している。それに向けてアドヴァイザーによる指導に加えて IT 教育センター、スキルアップセンター、語学教育センターなどの教育支援センターの指導・支援する体制も整えている。

学生の指導体制としては基礎ゼミ 、基礎ゼミ を必修科目として各 2 単位で毎週開講 し、基礎教育指導を実施している。またアドヴァイザー・アドヴァイジー制度により勉学 指導、生活改善指導、出席管理システム(前出 p.59)を活用しての出席指導を基礎ゼミ後のアドヴァイジーセッション、オフィスアワーを通して個別指導をおこない、常に学生の 状況を把握するように努めている。

このように、入学後の導入教育については学習指導、生活指導を含めてアドヴァイザー制度を導入し、人的、組織的な支援を推進している。また基礎能力の涵養については基礎ゼミ 、 により指導している。またその成果も基礎能力統一テスト(前出 p.57)で確認できる仕組みも導入しており、導入教育としては適切であると評価する。

一方、入学導入教育については、本学部の対応は未だ改善の余地があると認識している。 今後入学前教育として勉学の動機づけ、4年間の学びについての理解等がおこなえる教育 プログラムの開発が必要である。今年度からは、課題レポートに加え、手続き者に対する 基礎授業を入学前に実施し、入学後の学びの準備をさせる方策を導入する。

また、アドヴァイザーの配置についてきめ細かな配慮をしなければならない。面接担当

教員を入学前対応担当とし、入学手続きを完了した学生へ、定期的に課題を与え、レポートの作成を課す。また当初の担当を確認し、場合によっては適宜アドヴァイザーの配置についての見直しを実施する。

(c) インターンシップ、ボランティア

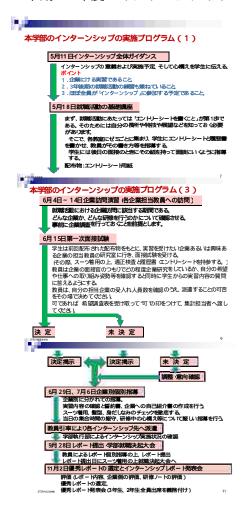
〔インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性〕

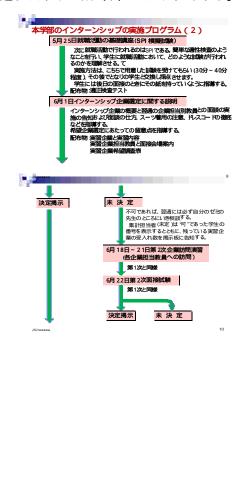
本学部では、学部開設当初(平成4年)からインターンシップを必修科目としてきた。 学生が在学中から企業などで将来のキャリアに関連した仕事の経験を積むことにより、 その後に控える就職活動に向けての心構え、社会人としての基本姿勢を学ぶことを目的と しており、一定の成果をあげてきたと考えている。

また、平成 17 年度の改組後は、国内インターンシップ、海外インターンシップもしく は地域研修から一つを選択必修としている。

なおインターンシップは単なる就労体験ではなく社会人としての基本を学ぶ場として 10 回にわたる事前授業と 3 回の事後研修を実施し、インターンシップの効果を最大限あげ るべく工夫を重ねている。

平成 18 年度のインターンシップの推進プログラムは以下のとおりである。





総合経営学科としての第 1 回目のインターンシップの実施にあたり、インターンシップをその後に控える就職活動の準備として位置づけ、就職活動の全プロセスを体験させるプログラムを実施した。また、派遣先については、各コースに対応した就業体験ができるよう、派遣先開拓にも取り組んだ。平成 19 年度の派遣先は以下のとおりである。

表 3-8 平成 19 年度 派遣先

派遣先 オーケー株式会社志津店 すとれっち塾 オーケー株式会社八幡店 手賀沼エコマラソン実行委員会 株式会社 長崎屋 株式会社 日立物流 株式会社メガスポーツ キリン物流株式会社 スポーツオーソリティ 千葉県酒類販売株式会社 株式会社東日本ジェイアール 古河サッカークラブ JEF ユナイテッド市原 NPO いすみ自然塾 株式会社イソラコミュニケーションズ 株式会社ティップネス 大網白里町役場 佐々木ダイカスト工業 セントラルスポーツ株式会社 サンピアスポーツクラブ 株式会社ルネサンス 印旛村役場 株式会社デジタル・ヒューマナイズ 健康増進施設ふれあいセンター 医療法人静和会浅井病院 千葉県総合スポーツセンター 株式会社セル・プランニング 大網白里アリーナ 株式会社クエスト 堀川スポーツ 株式会社リベルタス・コンサルティング フィットネスクラブサンピア

研修内容については、各派遣先と、担当教員とで調整し、研修の実施については、担当教員が学生を引率するなど、本学部が主体的にインターンシップを運営(p.61)している。

また、研修中は学生一人ひとりが研修記録を作成し、研修先に提出する。研修終了後は、 研修レポートを作成し、レポート提出後、全員参加での「就職活動の講演会と就職決起大 会」として締めくくる。

本学部のインターンシップは、開学以来のプログラムとして試行錯誤を繰り返しながら実施してきた。したがって、インターンシップの実施ノウハウについては評価ができる。しかし、学生の取り組み意識の改革の必要性は認識している。インターンシップに臨むにあたり、事前教育を十分におこなっているにも係わらず、学生の中には服装や研修のための企業研究等の準備が不十分なため、企業から厳しい評価を受けることがある。このことに関しては、学生に対するマナー教育をより徹底すること、派遣先に対する各学生事前研究を課し、各自が研修課題を明確に持つことを平成 21 年度の準備段階から指導することとしている。

また、インターンシップの実施にあたっては派遣企業側とのカリキュラムの調整と準備が必要であるが、教員と企業側の打合せが不備な場合が一部であるが発生していることもあり、受入れ企業との研修カリキュラムの調整打合せを徹底することとしている。研修内容については、研修先と密に調整し、学部長、副学部長からの改善点があれば、担当教員への改善指導を実施しているが、これらを次年度のインターンシップからなお徹底する。

(d) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

本学では学則第 13 条 (前出 p.61) に則り、各授業形態に準じた単位数の計算をおこなっている。

また、本学部の授業科目は講義・演習科目が基本である。各科目は2単位配当科目と4単位配当科目によって構成され、1科目の授業時間は30時間と60時間によって構成されている。また講義科目の中に集中講義形式の科目がある。集中講義についても2単位授業の場合30時間を集中講義期間内で実施している。なお、本学部の特色としては、平成17年度のカリキュラムの再編に伴い、完全セメスター制を推進するために4単位科目を2単位科目に再編(科目分割と再構成)している。

上記授業時間については厳正に運用されており、休講の場合は学部事務室へ申告し、必ず補講を実施し、授業時間を完遂することを義務づけている。

また「卒業論文」についてはゼミナール の単位認定の条件として必修となっている。 ゼミ担当教員に各学生から卒業論文提出報告書を提出しそれを持って提出を確認しゼミ の単位として認定する。

現状においては授業科目の単位計算方法等については妥当であると考える。また、授業 時間確保についても学部では補講を含めて厳正に実施していると評価できる。

一方、集中講義方式の授業が学生への負担が大きいことが課題としてあげられるが、これら、集中講義については多くはカリキュラムの変更による経過措置として過渡的に発生している場合が多いことから平成 21 年度中に検討調整し、平成 22 年度には大幅に削減できる。よって、通常授業へ移行することにより、学生への負担は軽減できるものと考える。

(e) 単位互換、単位の認定等

[国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準 第 28 条第 2 項、第 29 条]]

編入学生に対しては、学部において編入前教育機関の授業科目・資格等について、当該機関のシラバス等で内容確認したうえで、本学授業科目の内容と合致した科目との認定と、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの包括認定制度とを併用し、編入学生が入学後、有益に履修がおこなえるよう取り計らっている。

海外の姉妹大学に留学した場合の単位認定については、学則第 36 条の 1(前出 p.65)において、本学が協定、または認定した外国の大学の授業科目を履修により、30 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなし、現地で修得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定している。

この他本学部と大学院経営情報学研究科の間では本学在学中に基礎的な大学院開設科目の履修を認めているが、その場合大学院入学時点で履修済み科目の単位を認定する制度 を運用している。

(f) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

〔兼任教員等の教育課程への関与の状況〕

本学部の授業科目は、コース対応の教育課程として開設されている。コース教育にとって必要な科目を設定するためには、専任教員が可能な限り教育領域の拡大に努力する必要がある。そのうえで、科目対応を適切化するために、兼担・兼任教員を最適な形で配置する。

現状における人員は専任 30 名、兼担・兼任 35 名となっている。授業科目数比率は前期においては学科共通科目群の専任担当比率 51.3%、専門科目群では 71.4%、演習科目群では 100%、特設科目群 0%(学内兼担教員により 100%実施)自由科目群 80%となっている。後期においては学科共通科目群の専任担当比率 52.7%、専門科目群では 75.9%、演習科目群では 100%、特設科目群 100%、自由科目群 81%となっている。専任教員は、原則として各コースの根幹科目を中心に担当することを前提としている。

兼任教員については、前期・後期の各 1 回、学部長と副学部長による個別面談 (p.62) を実施し授業状況の確認、改善点の確認・指導等をおこなっている。さらにシラバスのチェックによる授業内容の確認を実施している。また、全学で実施している授業アンケートの結果、および授業の開始 1 ヶ月後に本学部がおこなう授業改善アンケートの結果を提示し、各々の授業において改善すべき点について指摘している。

以上のことから、開設授業科目における専・兼比率、および授業科目の授業状況の確認 指導については適正に運用されていると判断する。

今年度一部の授業について学部長による授業見学を実施したが、平成 21 年度は助教、 准教授のすべての授業、および授業アンケートにより問題があると判断された科目、受講 学生の多い授業について授業見学を実施し、授業改善指導をおこなう。

(g) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮〕

外国人留学生に対しては、学科共通科目群において、日本語を必修科目として設定して いる。また、アドヴァイザーによる教育指導、生活指導をおこない、留学生支援センター と国際教育センターとの連携により全学的に指導している。

帰国生徒に対しては語学能力を判断したうえで、英語もしくは日本語のいずれかを必修 科目とするかを判断している。また帰国生徒についても他の学生と同様にアドヴァイザー 制度を実施している。

社会人学生については本学部では一般学生と同様で特段の配慮はしていないが、アドヴァイザー制度を社会人学生についても他の学生と同様に実施している。

また、社会人の受け入れにあたって今後社会人の学び直しのニーズに応えるべく学部としての強化策を検討しなければならないことから、在学年次の検討、社会人経験を単位認定できる制度などについて平成 20 年度中に学則改正をおこない、平成 21 年度募集から、上記制度での運用をおこなう。またリカレント教育センター、生涯教育センター、シニアウェルネス大学と調整のうえ、資格教育や学部授業の科目等履修制度について平成 21 年中に整備し広報をおこなう。

外国人留学生については、平成 20 年度秋期から海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)を推進中であるが、受け入れ体制と教育プログラムの強化策の検討をはからなければならない。学生からの改善要望、提携大学からの希望等を確認し、平成 21 年度の開始までに整備し新しい教育プログラムとして定着させる。

帰国生徒については本学では完全セメスター制(前出 p.61)がほぼ完成していることから平成 21 年度から秋期受け入れについて広報を強化する。また海外のコミュニティカレッジ(短大)終了の帰国学生についての編入対応についても広報を強化する。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

本学部において教育上の効果を測定している基本的な方法は、科目成績評価、学生による科目別の授業アンケート、資格取得に代表されるキャリア形成実績、および就職実績である。

授業の効果は、担当教員によって中間試験、学期末試験、授業内ミニテスト、課題レポートを勘案し、総合的に測定している。これら各授業科目の学生の成績は、各教員が学生の理解度を確認し、自分の授業を改善していくための基本的な資料である。また、具体的な改善のヒントが、毎期末におこなわれる授業アンケートで与えられる。平成 19 年度からは、極力、授業の早期改善をはかるために、授業開始から 1 か月後にも授業アンケートをおこなっている。

また、各科目の成績は、学生ごとの成績表にまとめられ、アドヴァイザー教員に提供される。成績表には GPA が記入されており、アドヴァイザー教員は、必修科目の習得状況、取得単位数と GPA を参考に、学生の履修指導を実施する。

キャリア形成実績の効果測定については、ミニマムスタンダード資格の達成状況、およ

びコース対応の資格取得実績から測定している。学期ごとに、アドヴァイザー教員が学生 一人ひとりの資格取得計画から、その受験・合否を学生に確認し、教育効果の判断材料に している。これらミニマムスタンダードの資格取得は、学生が外部で客観的に評価を受け る指標の一つであり、教員にとっても、学生の知識・能力の達成度合いを測る指標でもあ る。これらミニマムスタンダードの資格取得に向けての受験は、学生の学習への習慣づけ にも役立っている。試験に合格するためには、地道な努力が必要であり、したがって、そ の習慣づけのために、なるべく早期に受験するようアドヴァイザーが働きかけている。

学生の就職先の内定や、卒業生が就職する業界・業種の広がりや就職率の高さは、学部の教育理念(「確かな仕事ができ、新しいことにも挑戦できる人材養成」、「多様な分野でマネジメント力を持った人材の育成」の実現)に基づく教育の成果が、総合的にしかも客観的な視点から評価された結果に他ならないと考える。また、本学部がおこなっている基礎ゼミにおけるリテラシー教育、各授業科目による知識・能力開発、専門ゼミでの調査・分析やプレゼン能力の開発、そしてアドヴァイザーによるに人間教育の結果が総合的に表れたものと考えており、学生の就職率の推移にも注目している。

また、簿記資格部門のように、全国レベルの大会における実績にも着目している。本学部の会計エキスパートサブコースの学生チームは、約120大学が参加する全国大学簿記大会の平成19年度秋季大会で団体戦一級の部2位、平成20年度春季大会で同部門3位の成果を上げている。

併せて、補完的な効果測定方法として、インターンシップ受け入れ先からの学生に対する成績評価や所感、父母後援会の地区懇談会における保護者から見た子どもの成長などの、いわば第3者の評価によっても、教育効果を測定している。これらの情報はすべて各アドヴァイザー教員のところに集約され、アドヴァイザーはそれらの情報をもとに、学生の履修指導、生活指導、資格取得、就職活動への助言などを効果的におこなっている。

〔卒業生の進路状況〕

本学部の卒業生の進路状況は、平成 20 年 3 月の卒業生でみると、就職者 89%、進学者 5%、その他 6%である。就職者のうち 6%は家業に従事するものであり、残りの 94%が 企業への就職である。就職先の業種は、卸小売・サービス 48%、通信・情報 21%、建設・不動産 12%、製造 8%、金融・保険 6%、運輸 4%、医療・福祉・教育 1%となっている。

本学部では、段階的に将来の進路の具現化を指導している。その概要は、

- 1年次では、「自分を知る、仕事の意義発見、4年間のキャリア形成プラン作成」、
- 2年次では、「資格取得の促進、一般教養の涵養」、
- 3年次では、「就職活動準備の本格化、業界研究・仕事経験」。
- 4年次では、「内定確保に向けての個別対策」である。

これらに関する指導は、1年次・2年次の基礎ゼミ・、並びに3年次・4年次の専門 ゼミナール・のクラスにおいて教育の一環としておこなっている。3年次については、 既述のようにインターンシップ研修先を決定する過程で、履歴書・エントリーシートの作成、SPI 試験、面接の一連の流れを模擬的に体験させている。3 年次生以下には、4 年次生の就職活動体験談を綴った「就職活動奮闘記」を配布する他、3 年次生を対象にした「就職活動に向けての特別講演会」を開催して就職活動への意識を高めている。

一方、就職活動を始める時期までに、将来の目標を決めることができない学生も存在し、そのような学生は、実際の就職活動で困難に直面することが多い。平成 21 年度より基礎 ゼミ において、自己分析や働くことの意義についての教育内容を増やして、学生が早期 に将来の目標を設定できるように指導を強化することとしている。また、アドヴァイザー 教員およびゼミナール担当教員は、受け持ち学生に対して、就職説明会、公務員試験対策 講座、資格受験対策講座等への参加を促すとともに、3 年次・4 年次生については、具体 的進路、書類の書き方、面接等について個別指導をしている。

このような取り組みの中で、就職率は年々向上しており、また、いわゆる優良企業といわれる企業への就職も漸増している。平成19年度からANAグループ総合研究所と連携し、成田国際空港に関係する各社への就職活動とそのための事前研修等を学生におこなうなど、新しい取り組みを始めている。これらの結果は、本学部の「実践的なマネジメント力を身につけるための教育」並びに「段階的・個別的な就職指導」が至当であることの証左と認識している。しかしながら、就職後の定着・活躍状況の追跡確認は特定の卒業生や企業等に限定されており、全容把握が今後の課題である。したがって、就職部の協力を得て、当面、平成19年度卒業生を対象に追跡調査をおこなうこととしている。

以上のように、本学部卒業生の進路状況は本学部の教育理念に沿って順当に推移してきており、また、進路先の開拓努力も実を結んでいる。今後は、ANA グループ総合研究所との提携に加え、平成 21 年度のインターンシップ先として、大手企業ないしそのグループ企業を開拓し、優良な学生の進路先の拡充をはかることを課題とする。

(b) 成績評価法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

本学部の授業科目に係る成績評価では、定期試験、出席状況を重視し、これに担当教員が計画する中間試験、小テスト等を付加した総合評価をおこなっている。試験、出席状況等への評価点比率は科目担当教員に任せており、その細部要領は「学生便覧」、「シラバス(前出 p.59)」と授業ごとのオリエンテーション(前出 p.58)等によって学生に周知している。

担当教員は、総合評価で得られる素点を大学が定める成績評価基準(表 3-2 p.60)に当てはめて、科目成績の質的ランク、再試験等を判定する。定期試験、追再試験の管理・監督および教員が提出する成績表の取り扱い、並びに学生からの成績評価への不服申し立て等公正を期すための措置は学内で制度化されており、教員はこれらを順守している。

成績の評価は絶対評価でおこなわれる。したがって、成績評価の「S(秀、A(優、B

(良) C(可) F(再試験) Z(不可)」の分布についての基準はなく、科目担当教員の判断に委ねている。しかしながら、ある程度は教員によって評価の厳しさの度合いに差が出てくることは避けがたい。そのため、成績付与後に学部長が評価分布状況を確認し、明らかな偏りがある場合には担当教員にその科目の成績を見直すよう指導している。

出席管理については、学則第 24 条(前出 p.59)に則り、科目担当教員は毎回の授業で出欠を取り、厳正に管理している。本学では出席管理システム(前出 p.59)を採用しており、科目ごとの個人出席状況を科目担当教員やアドヴァイザー教員が授業の翌日には承知できる環境にある。このシステムの活用により、出席率の推移に基づく中間評価と指導をおこなっている。

どのような要素をどの程度の割合で評価して成績を判定するかは、シラバスおよび第 1 回目の授業でおこなわれる科目のオリエンテーションで示しており、様々なケースが存在 することは問題ない。ただ、それらの方法や組み合わせの有効性に関するノウハウを教員 間で共有することは重要である。また、多人数の講義科目でも成績評価に出席点を加味して学生の出席率を高め、教育効果を上げることがある程度可能になっているが、授業中の 私語や出席確認後に教室を退出する学生等がおり、他の学生に対して影響が及んでいることも事実である。今年度の FD において、成績の評価方法や授業マネジメントを議題に取り上げ、徹底的に議論する。

[履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性]

卒業必要単位数 124 単位に対して、1 年次に 30 単位、2 年次に 42 単位、3 年次に 34 単位、4 年次に 18 単位をそれぞれ修得することを標準的な目安として、学生便覧等に明示している。これらの目安は、履修科目を登録する際の目標設定、学生個々の単位修得の進捗管理、並びに学部の修学進度を一定レベル以上に保つことに役立っている。

履修科目登録の上限については、年間の登録単位数の合計が 50 単位未満になるよう、 アドヴァイザーより個別に指導をしている。

2 年次からのコース別学習に際し、年度初めの学部オリエンテーションにて、各コースで履修すべき専門科目等について十分に説明し、学生一人ひとりの進路志望に即した科目選択をすることにより、系統的な学習が可能となっている。また、単位の実質化をはかるために、以下のとおり3年次への進級要件を設定している。

- 1) 1 年次の必修科目(経営学総論、情報メディア論、コンピュータ基礎論ないし応用 論、経営情報基礎論、Fundamentals of English、Oral Fluency の 10 単位)、基礎 ゼミ ・ を含む 36 単位を修得していなければならない
- 2) ミニマムスタンダードの資格取得を促すために、進級時までに資格の受験(情報コースは合格)を義務づけている。

しかし、以上の要件が満たされない場合でも、次学期において条件を満たすことが可能 と判断された場合には、仮進級という措置が取られる。ただし、仮進級になった学生は、 次学期終了時までに条件を満たすことができなかった場合には、再度 2 年次に戻り、その 学期に取得した単位も取り消しとなる。

なお、学生の学習の成果をみる場合に、単位数の習得状況だけでなく、修得した単位の 成績の内容も重要である。本学部の学生の成績表には、すべて GPA の値が表示されてお り、学生およびアドヴァイザーが成績内容を明確に認識できるようになっている。

また、コース別履修モデルを学生へ提示し、履修申請時に担当教員が学生へ履修科目個別指導をおこなっており、学生一人ひとりに即したコース学習が可能となっている。また、3年次進級条件の設定は、段階的かつ着実に専門知識を教育するうえで十分機能している。しかしながら、未だ一部ではあるが、科目履修の際に、コースごとのモデル履修科目表を十分検討せずに履修しているケースが見られる。その部分について今後徹底することを課題とする。

[各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性]

本学部は、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として、ミニマムスタンダードを設定している。ミニマムスタンダードとしては、マイクロソフト認定資格いずれか 1 資格、TOEIC®400点以上、簿記 3 級を設定している。

現在、スキルアップセンターとの連携のもと達成率向上を推進することとしているが、 ミニマムスタンダードの達成状況は、本年で完成年次となる4年次生で受験率94.6%,達 成率58.0%(いずれも平成20年5月1日現在)と所期の目標に対して遅れがみられる。

学年	受験率(%)	達成率(%)
4 年次生	94.6%	58.0%
3 年次生	89.8%	44.7%
2 年次生	19.4%	12.8%
1 年次生	2.4%	2.2%
計	45.4%	26.0%

表 3-9 平成 20 年度ミニマムスタンダード達成状況(平成 20 年 5 月 1 日 現在)

学部所属学生の質をもっとも端的に検証できるのは、学部学生の GPA の全般的傾向に着目することである。そのため LAS センターでは、日常的な学習習慣の構築および論理的な思考力を涵養することを目的として、「基礎学力統一テスト」を各学期末に、3年次以下の全学生を対象として実施しており、学生の基礎学力と GPA との相関関係を検証している。

また、1 年次・2 年次生については、それぞれの基礎ゼミにおいて、一般基礎教養やコース専門基礎の教育と小テストを実施しており、これらを通じて当該年次学生の質の確保と検証の一助にしている。

2 年次生については、前記に加えて、企業マネジメントコースでは日商簿記検定、公共 マネジメントコースでは公務員試験、健康・スポーツサブコースでは健康実践指導者資格 等、消費生活マネジメントコースでは販売士資格、情報マネジメントコースではマイクロ ソフト認定資格の受験対策講座を実施し、コースの特性に応じた質の向上をはかっている。

3 年次への進級が危ぶまれる学生については、追加履修指導、出席指導を期の初めにおこない、後期試験の結果進級条件を満たしていない学生については、3 年前期中に不足科目・単位を満たすことを条件として仮進級制度を設け、質の向上に猶予期間を配慮している。

学生の質を経年的に知るもっとも確実な手法である GPA を活用した計数的検証が未着 手なので、今年度前期試験結果から、学生の学習の質的動向を継続調査していく。

また、キャリア形成就職センター、スキルアップセンター等が開催している各講座を有効に活用し、目指す資格とそのキャリア形成の先にある職業等をさらに周知する事により、受験人数の増加に努める。また、学生のニーズに合わせて開講する講座をスキルアップセンターと連携し検討する。

(c) 履修指導

[学生に対する履修指導の適切性]

学生に対する履修指導のファーストステップは、全学的に実施されるオリエンテーションウィークス(前出 p.58)における指導であり、本学部では、履修科目登録の適切化をはかることを重視して各年次別に所属教員が分担して履修ガイダンスをおこなっている。

新入生に対しては、約1週間の日程を充当して、全教員参加による学科オリエンテーションを開催し、全般事項として本学並びに本学部の教育理念、教育制度を説明した後、アドヴァイザーグループごとに総合経営学科の科目体系、当年度の時間割、前期受講への準備等を細かく説明・指導している。また、関係部署によりキャリア形成の意義や学部卒業生の就職状況、図書館の利用法、学生生活等についても期間中に説明がなされる。

新入生に対する指導期間の後段では、一泊二日の合宿形式によるフレッシュマンセミナーを開講し、年間を意識した履修計画、とくに前期の履修科目登録についてきめ細かな指導をするするとともに、アドヴァイザーや学友、さらにはサポートの上級生とのコミュニケーションを深めることによって、円滑に大学生活が始められるように配慮している。

2 年次以上に対しては、各年次に応じた専門科目の履修とキャリア形成教育のガイダンスを学部教員が実施し、教職課程、JEAP 留学、就職ガイダンス等の共通的事項については、それぞれの所掌課等が実施している。

各期の履修科目登録に係る指導については、登録申請後に学生個々に交付される「履修科目登録照合表」に基づいて、各アドヴァイザー・ゼミ担当教員が、登録エラー訂正や不足科目の追加等の指導を個別におこなっている。

履修指導の第2のステップは、履修科目の登録申請や成績表交付のような指導の結節時

点以外における履修指導である。

カリキュラムや科目履修の意義、教育制度等を学生が細部にわたって理解することは難 しく、また、履修の実践を促すためにも、継続的なあるいは補足的な指導が常に必要であ る。

コース選択、インターンシップの企業選択、専門ゼミ講座選択に際しては、特別に時間 を設定して詳細な説明・指導をしている。

本学では、オフィスアワーの設定と前期・後期1回の統一相談期間が制度化されており、 履修指導等の場になっている。また、1年次・2年次生に対する共通的、個別的履修指導 等の場を確保するため、基礎ゼミ後に全教員のオフィスアワーを組み込む等配慮している。

修得済み単位数が、学生便覧に示している標準的な習得済単位数と比べ、大幅に少ない学生については、学生と面談し、その原因を明らかにするとともに、学生と共に学期ごとの単位取得計画を作成し、出席・受講指導と単位修得の進捗を個別に管理・指導している。しかし、それでも就学状態が改善されない場合は、保護者、学生、教員の3者面談等により早期問題解決に努めている。

また、履修指導に関する学部の指導方針等は、FD、教員連絡会等で教員間の共有をはかっている。今後は、平成 21 年度から導入する予定のアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)による、学生からの教員評価等についても、FD 等で取り上げ、学生ニーズの教員間の共有等、更なる改善を目指す。

このように、結節点を捉えた指導と、それを継続・補完する指導とを綿密におこなう等、 適切に履修指導がおこなわれていると評価できる。

本学部の履修指導は、各年次の受講特性と複数の結節時に学生に着実に理解させるという長所があり、今後とも継続する。しかしながら、低単位取得学生も存在し、履修指導における継続的課題となっている。

このように単位修得が遅れる主因は、曖昧な進学動機、学部教育への理解不十分、勉学意欲の希薄・喪失等によって大学や授業に来なくなることがあげられる。そうした学生の多くは、アドヴァイザーのコンタクトをも拒否する傾向にあり、改善指導をさらに困難なものにしている。このことから、学部 FD にて、成績不良者への指導方法や学習意欲の希薄な学生への志望進路設定による学習意欲の向上に向けた、各教員の体験を踏まえた提言、学部としての統一指導見解の確認をおこなっている。また、出席管理システム(前出 p.59)の活用、各ゼミを利用した個別面談等による兆候の早期発見と対処および学生の個性に合った親身な助言をとくに重視して、ケースに応じた措置を講じていく。また、対応策の成功、失敗事例等の情報について教員連絡会等を利用して教員間で共有するようにする。また、入試時の面接データ等の履修指導への活用について関係部署と調整を進めることとする。

また、本学部のコース別教育にあたって学生に対して自己のキャリア形成や進路に適合 した科目選択を適切におこなうことが重要であるが、科目履修の適切化についての指導に ついては、学生個々の進路やキャリア形成プランを熟知してアドヴァイザー、ゼミナール 担当教員による履修指導を徹底していく必要がある。そのために平成 21 年度中に学生の キャリアカルテと科目履修履歴を統合的に把握できる個人データの整備をおこない、履修 指導のツールとして活用できるようにする。

〔留年者に対する教育上の措置の適切性〕

過去3年間、卒業年次で留年する学生の比率は、約10%で推移している。留年が確定した者については、引き続きゼミ担当教員が履修指導を担任し、秋期もしくは3月卒業の目標等をお互いに確認したうえで、履修計画の細かな指導と出席管理を個別におこなっている。なお、4年次生・留年生については、再追試結果をふまえて、卒業単位を満たすための追加履修申請の配慮をしている。

留年に至らないための特別指導としては、履修申請、成績交付時以外に、各学期の授業開始後約1カ月の時点で出席不良者、各学期成績発表後の単位取得不良者に対して、その都度、それぞれアドヴァイザーによる個別指導をおこなっている。これらの指導において該当者の約40%が改善に至っている。また、1年次・2年次の必修科目については、再履修クラスを開講して3年次前期までにこれら科目の単位修得を終えるように配慮している。このように、アドヴァイザー制度、ゼミナール制度を活用した出席率、単位修得進度の継続的個別的管理・指導等の留年者対応措置は概ね適切と評価できるが、一層、面談等による早期の個別対応を速やかに推し進める。

また、留年者に共通的な傾向は、卒業への執着心の希薄さから、単位の修得を安易に先送りしていることである。したがって、低年次からの学生の個性に応じた目的・目標をもつための指導が必要である。成績表とは別に、単位取得目標に対する進度を記入する単位管理表を本学部で本年度後期の成績交付までに作成し、徹底した単位管理意識を学生に植えつける。また、現行のオフィスアワー等を活用し、個別に学習目標等をアドヴァイスする。

(d) 教育改善への組織的な取り組み

〔学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロプメント (FD)) およびその有効性〕

学部 FD は前期・後期各 1 回実施しており、そのほかに年間 2~3 回実施している全学 FD へも参加する。学部 FD では、主として、授業管理、とくに受講マナーの指導方法、アドヴァイザーとしての成績不良者への指導方法等について、各教員の体験を踏まえた提言、学部としての統一指導見解の確認をおこなっている。さらに、これらの実効策を継続的に見直し、あるいは新たな検討課題に対応するために、月 1 回の定例教授会、教員連絡会等を活用して、より実態に即した指導要領を模索している。学生への重要事項の伝達・指導は、基本的にアドヴァイザー・ゼミナール担当教員を通しておこない、同時に掲示板

でも補完的に周知している。

FD のみならずその他の会議の場も活用して、学部教員が一体となって学修の活性化や教育指導法の改善に努めていることは評価できる。

これらは、学部教員間の情報や問題意識の共有と対策実行の統一認識をはかるうえで、 また、学部教員の教育や学生の学習へのインセンティブを高めるためにも、重要な役割を 果たしている。

また、現に発生している問題に適切に対処することは重要であるが、これに加えて潜在的な課題についてもその優先順位を明らかにして、計画的な改善論議を進める必要がある。 今年度内に議題を、本点検・評価や在学生意識調査(p.67)、各授業アンケート等から検討し、平成 21 年度の FD 等で取り上げていく。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

表 3-10 経営情報学部 FD 一覧

開催年度	回数	開催日	テーマ
	1	6/10	キャリア形成教育と教育施策の充実に向けて -経営情報学部の五つの特徴について ・将来の進路に直結するコース制学習 ・全学生への徹底した資格取得支援 ・体験から実践的な学ぶ教育プログラム ・東京のキャンパスでビジネスを学ぶ ・安房キャンパスでフィールドワークを通じて学ぶ
17 年度	2	9/22	経営情報学部の教育理念 -留学生、不登校者、その他について -コース別分科会 ・コースが追及する教育方針 ・コース学生の出口とそのためのキャリア形成 ・キャリア形成のための資格挑戦計画 ・コースへの学生誘導政策 ・基礎ゼミ について ・新学科インターンシップの計画
		9/23	就職活動、インターンシップ、平成 21 年度時間割作成等について 広報活動について -高等学校訪問、オープンキャンパス、パンフレット、 Web サイト等、現状とこれからの展開 全国高校生簿記大会、全国高校生情報大会 ミニマムスタンダードの状況と今後の展開

開催年度	回数	開催日	テーマ
17 左安		0/00	キャリア形成と資格取得
17 年度	2	9/23	-各コース対応での資格挑戦計画
			キャリア形成教育への取り組み(現状)
			-アドバイジーグループ編成等 (1年)
			-コースと将来目標との関係説明等(2年)
			-就職活動スキル教育等 (3年)
			-全員内定確保に向けての個別指導(4年)
			現状を踏まえた反省点
			-キャリア形成の本来の目的、意味等
			-将来目標を持たせる指導
			-ミニマムスタンダード資格について
			-コースカリキュラムについて
	1	6/2	-SPI 演習について
			キャリア形成教育における学科の独自性
			-将来目標に応じたサブコース
			-マネジメント能力のある実務型人材育成
			-コース別資格の推奨とバックアップ
			今後のキャリア形成教育の目標
			-基礎ゼミを活用したキャリア形成等(1,2年)
			-将来目標達成計画作成(3 年)
10 左帝			-内定を目指した個別指導(4 年)
18 年度			学部独自課題
			-退学者の現状と対策の検討指針
			学部の改組の到達点と今後の学部課題
	2	10/1	-改組目的の再確認
			-基本姿勢と目標
			-存在意義と使命
			-コースごとのキャリア形成
			-今後の学部検討課題総括
			退学防止対策について
			-統計値による現状と危機的予測
			-1 年次大学生活の時系列に沿った先手対策の必要性と対策例示
			-前期成績不良者等への後期初頭個別指導の実施
			退学防止および基礎学力養成・キャリア形成出発点としての基
			礎ゼミのあり方等について
			-現行基礎ゼミの問題点
			-現行基礎ゼミ と それぞれの目的と実施要綱の明確化
			-平成 21 年度から毎週授業(2 単位制)の検討を提示
			募集・入試における学部の課題
			-在学生から高等学校に伝わる学部教育情報等

開催年度	回数	開催日	テーマ
18 年度	2 10/1		-高等学校教員の学部・学科に対するチェックポイントの実態
10 +12		10/1	-募集に有効なエピソードの例示
		7/6	改組にあたっての方針確認
			-教育使命の再構築
			-教育プログラム開発
	1		基本的姿勢と目標
	'	770	-教育使命
			建学の精神・理念の経営情報学部での実現
19 年度			-存在意義、果たすべき使命 2
17 千皮			教育目標を実現するための教育プログラム
			学生募集
		9/17	基礎ゼミの内容検討
	2		退学防止策の検討
	2		クラスマネジメントの指導
			コース別の資格取得とカリキュラムの整合性、および次年度
			科目構成の検討
	1	6/27	受講マナー、モラルについて
20 年度	2	10/11	各教員が体験談および提案等を発表し、情報共有と改善施策の
			意思統一をはかる
			-授業管理における問題点と対策
			-退学者の削減対策
			-学生募集

〔シラバスの作成と活用状況〕

シラバスは学内統一基準に基づいて作成し、「科目名」、「配当学科・学年」、「担当教員」、「開講学期」、「単位数」、「授業の狙い」、「授業の各回と内容」、「テキスト」、「参考文献・ 推薦図書」、「試験および成績評価基準」等を記述している。

本学では、全学生に対して「シラバス」を CD-R にて配布するとともに、大学の Web サイトに掲載をして、学内や自宅から閲覧できる環境を整えており、コンピュータ上で、学部、学科、科目別に検索することができる。学生は、履修申請をする際、科目を選択するうえでの参考資料として、さらに自己の学習目標の確認や学習の準備のために、シラバスを活用している。

多くの教員は、第1回目の講義でシラバスについて説明し、授業の目的等について学生 に再確認をさせ、履修訂正や受講の事前準備に役立つよう配慮している。

一方、シラバスの内容とその活用は目的に合った形で定着しているが、十分な活用を促すという面で工夫をする余地がある。オリエンテーションや、履修指導の際に、シラバスの意義や活用方法について説明するとともに、平成21年度のシラバスの作成については、専門事項の説明を、分かりやすい表現に努めるよう教員の意思統一をはかる。

〔学生による授業評価の活用状況〕

各学期末と各学期の授業が1カ月程度進行した時点において、学生による授業アンケートを2回実施しており、科目ごとの集計結果を授業担当教員に配布している。

各学期末におこなわれる授業アンケートにおいては、各教員は、これらの評価を参考にし、次学期講義方法の改善や次年度のシラバスの見直しをはかることとしている。学部長は、各学期の業績報告書の「授業への取り組み」の項で各教員の学生による授業評価の対応策の概要を確認している。また、アンケートの集計結果および業績報告書の関連記載事項は教員評価の重要な要素となっている。

当該アンケート項目は、比較的詳細にわたっており、それらを教員が吟味することによって、科目別に講義内容・方法の要改善点を自覚することができ、次学期講義方法、さらには次年度のシラバスの見直しに反映できる長所がある。より効果的なものとするため、アンケート項目の定期的見直し作業に積極的に参加する必要がある。アンケート結果の集計が示される直後に、学部としての動向を把握し、次学期および次年度の努力目標を提示する。今後も期末授業アンケートを継続し、学生の生の声を十分勘案して個別的・組織的に教育改善をはかっていく。アンケート項目の見直しについては、学部においても小委員会を編成して積極的に改善意見を提供する。

また、現におこなわれている授業上の問題点に対して、改善対策を適宜に講じていくことを目的として、上記アンケートとは別に、各学期の授業が1カ月程度進行した時点で授業についての中間アンケートを実施している。その主な狙いは、講義内容の難易度測定と授業マナー指導の重点を明らかにしようとするものである。各授業における問題点を抽出し、重点指導を申し合わせている。この中間アンケートは、授業に係る不都合事項の早期対処にとって有効であるが、処置後の確認については十分ではない。今後も中間アンケートをおこなうが、処置結果確認のための学部執行部等による視察を計画する。

(e) 授業形態と授業方法の関係

〔授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性〕

本学部の授業形態は、一般講義教室で多人数を対象にする講義科目、習熟度別の語学科 目、および演習・実習科目に大別される。

講義科目については、1 クラスの受講人数に配慮している。多人数のクラスでは、どうしても私語が多くなるなど、クラスマネジメントが難しくなる。したがって、本学部では、必修科目および受講者の規模が予測できる科目については、対象者を前期、後期に区分する、あるいは一つのセメスターに同じ科目クラスを複数開講することによって、1 クラスあたりの受講者数を適した数にするように努力している。しかしながら、科目に対応した教員数の制約等から受講者が 200 名を超えるクラスも未だにある。

講義科目の授業では講義内容に応じて、AV / PC 設備教室を活用することによって、教育効果の向上をはかっている。

語学科目の授業は、語学教育センター(前出 p.58)と連携し、事前のプレイスメントテストの結果に基づいて 30 名前後の習熟度別クラスを編成し、多くのネイティブスピーカー教員によって実際的な教育がおこなわれている。また、ラボ教室での TOEIC®模擬問題の自習なども課せられている。

演習・実習科目としては、各ゼミ、コンピュータ関連科目、および健康・スポーツの実 技関連科目等が該当する。

1 年次・2 年次の基礎ゼミでは、授業内容に応じて学年全体、クラス別など適宜に編成を変えながら学部教員が交代で授業をおこなっている。学部教員のコーディネートは、基礎ゼミ運営担当教員の役割である。また、授業終了後に、アドヴァイザーグループごとの出席確認や個別指導のための機会を確保している。

3 年次からの専門ゼミナールについては、コース担当教員が開設する講座への希望調査 と面接により学生を配分し、一部を除き 25 名以下の編成で授業をおこなっている。

4 年次では卒業論文の作成を義務づけており、4 年間の学習成果をまとめるものとして 有意義であると考えている。卒業論文の作成指導は各専門ゼミの教員が単独でおこなって いる。

コンピュータ関連の科目については、紀尾井町キャンパスではコンピュータ教室を利用した授業がおこなわれ、設備面から 30 名のクラスを複数編成し実施している。また、東金キャンパスでは、個人のノート型パソコンを使用し、100 名程度の編成で授業をおこなっている。

健康・スポーツの実技関連科目については、設備、可能種目、専門教員の現状と教育効果、安全性を考慮して 30 名のクラスを複数編成し授業を実施しており、特段の問題はない。

授業形態ごとの有効性を、次の様に認識している。講義科目は、各科目に関する知識を 比較的多くの学生に教授できる授業形態である。しかし、欠点は受講する学生が受け身の 姿勢になりやすいことである。したがって、担当教員はそれを防ぐために、授業中に学生 に質問を投げかけたり、教科書以外に適宜プリントを配布したり、AV 教材を活用したり、 毎回の授業の最後にミニテストを実施したりと、様々な工夫をしている。

語学科目は、TOEIC®模擬問題の実習を半期に 10 回義務づける、期末試験までにスピーキングテストを 3 回、ライティングテストを 3 回おこない、それに合格しないと期末試験の受験ができないなど、きめ細かく課題を設定して、確実に教育成果を上げるように努力をしている。

演習・実習科目は、学生の理解度や習熟度を教員が都度、確認しながら進めることができる重要な授業形態である。とくに本学部のゼミは、1年次から4年次まで続く必修科目であり、単に学生の知識・能力の増進をはかるだけでなく、教員が個々の学生と人間的な触れ合いの中から学生の全人的な可能性を引き出すことを目的としている。まさに、本学建学の精神を実現する主要な手段である。

各教員が、各授業形態における実情をふまえ、様々な工夫をしながら授業の効果を上げるべく努力をしており、それは概ね適切かつ妥当と判断する。

講義科目のうち必修科目については、開講数を増やし受講者を振り分けることによって、 多人数の受講を抑制している。これにより、学生の授業への集中度を高めることができて いる。なお、必修科目ではないが、受講者が 200 名を超える科目に関しては、受講者削減 が可能な方策を課題とする。

語学教育としては、英語が1年次・2年次に合計8単位、必修として配置している。本学の語学教育センターが教育内容、方法を共通化し、センター所属の教員が授業を担当している。語学教育センターの教員は語学教育のスペシャリストであり、ネイティブスピーカーも多く、読む・書く・聞く・話す、という使える英語を目指す教育がおこなわれている。ただし、本学部には、入学時に英語に対してきわめて強い苦手意識を持っている学生がかなりいる。授業は習熟度別に実施されているが、習熟度が低いクラスの中には、単位が取得できずに、3年次への進級ができない学生も出てきている。英語の必修科目について、平成21年度には、語学必修科目を英語のみではなく、英語と中国語のどちらかを選択可能にするなどのカリキュラムにおける対応を検討する。

〔多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性〕

〔「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性〕

AV / PC 設備を設置した教室は充実している。また、設備設置対象外の教室を使用する場合には、ポータブル器材を使用するため、学生にとってシームレスな環境が整っている。

これらの設備や器材を授業に活用することについては、基本的に教員の判断に委ねているが、学部としては、授業への効果を第一義として、新しいメディアの活用を推進していく。

電子メディアの授業への導入がもっとも進んでいるのは、科目の性質上、情報に関する科目である。その他の科目においても、ビデオテープ、DVDの使用、インターネット上のWebサイトの検索、およびパワーポイントなどのプレゼンテーションツールを活用した授業がおこなわれているが、実際に何らかの電子メディアを使用して授業をおこなっている学部教員は全体の3分の1程度である。具体的事例としては、授業のプレゼンテーションファイルを大学のWebサーバーにアーカイブして、授業以外の時間でも、学生がLANを使用してアクセスできるようにしたり、学生からのレポート提出を電子メールで受けつけたりしている。また、毎回の授業中に簡単な課題を学生に課し、携帯電話のメール機能を使って答えを送らせる例もある。さらに、授業中にWeb検索をおこない、様々な調査結果や事例、企業のWebサイトなどの最新情報を参考資料として見せることも多くなっている。

本学部は東金キャンパスと紀尾井町キャンパスで授業をおこなっている。その場合、ネ

ットワークを利用した電子会議システムと同様の手法で、二つのキャンパスの受講生に対してリアルタイムに授業をおこなっている。映像等を受けるキャンパスの教室では、大学学生のティーチング・アシスタント等が、出席を取る等の受講管理をサポートしている。この場合、映像への配慮から板書をやめ、パソコンのプレゼンテーションツールを使って教材を作成し提示する等の配慮をしている。

メディアを活用した教育は、教員個々に様々な利用例が存在するが、すべて個人に任されており、それらのノウハウを共有することが十分おこなわれていない。授業における各種メディアの活用については、その効用の実例やノウハウを、今年度から教員連絡会やFD等を活用して教員が共有できるようにしていく。

紀尾井町キャンパスと東金キャンパスで同時に、ネットワーク経由で音声、映像を送って授業を実施する場合に、教員のいるキャンパス側は問題ないが、ティーチング・アシスタントがついているキャンパス側には多くの問題が存在する。出席をとるなどの作業はティーチング・アシスタントで十分であるが、教員がいないため私語が多くなり、教育効果を上げることが困難である。ネットワークを利用した紀尾井町キャンパスと東金キャンパスの同時開講は、平成21年度の時間割編成時より、極力なくすようにし、時間割編成上、どうしてもこの形態の開講が必要な場合には、映像・音声の受信側に必ず教員を配置し、クラスマネジメントを担当するように改善する。

(3)国内外との教育研究交流

(a) 国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

[国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性]

本学の教育理念の一つは、「国際社会に生きる人間としての自己形成」であり、これを実現するために、海外の多くの大学と姉妹校の締結や学術提携をし、学生、研究者等の人事 交流、共同研究、国際会議の開催等の国際交流を推進している。

本学部では、グローバル化、ボーダレス化とその進展に対応するために、平成 11 年および平成 17 年の学部改編において、それぞれ国際経営学科および国際ビジネスマネジメントコースを開設し、そこでは専門的に、また、他のコースにおいても、国際化に対応する内容を教育することに注力してきた。

学生に対する国際的教育の一つとして、本学には、海外姉妹校および教育提携校(前出 p.63)との夏季休暇を利用したサマーセミナー、6ヶ月あるいは1年間のJEAP 留学制度、および交換留学制度がある。海外に興味を持つ学生はいるものの、語学に苦手意識のある学生もおり実際の希望者は少ないが、引き続き、これら制度の活用による学習効果を学生、保護者に説明し積極的に誘導していく。

以上のように本学部においては、早い時期から、国際経営に関する学科やコースの設置、 海外インターンシップの実施、海外サマーセミナー・JEAP 留学制度の活用、および外国 人留学生の積極的な受け入れを学部の重要な運営方針に取り入れてきており、それらは適切であると判断している。

また、海外インターンシップについては、アメリカ、台湾、オーストラリアなど、その対象国も随時拡大してきた。とくに、アメリカ、オーストラリアは参加学生の数も多く、満足度も高い点が評価できる。学生の興味はやはり欧米に向いており、イギリスの姉妹校を中心としたインターンシップを新たに開始することも考えられる。また、今後ますます日本との経済的関係を深めていく中国でのインターンシップ先開拓も重要である。まずは、今年度、学生のニーズを把握したうえで、今後のインターンシップ先の開拓計画を作成する。

一方、サマーセミナー、JEAP 留学制度、交換留学生など、学生を海外で研修させるプログラムはそろっているが、毎年、実際に留学する学生は数名にとどまっている。実際に留学する学生を増やすために、今後、語学教育センターと連携して素養のある学生をピックアップし、アドヴァイザーから留学への働き掛けをするとともに、それらの学生を対象とした語学強化プログラムを新たにつくる。

海外からの留学生の受け入れについては、従来の留学制度とは別に、海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)による留学制度を今年度から新たに採用し、秋期に中国の天津外国語学院および大連外国語学院から、企業マネジメントについての専門的学習を希望する学生を受け入れている。

本年度、この国際共同教育プログラムによる中国の天津外国語学院および大連外国語学院からの留学生受け入れについては、7名の教員をアドヴァイザーに割り当て、履修指導、生活指導の体制を組み、きめ細かく指導をすることによって、留学生がスムーズに勉学態勢に入ることができた。この天津外国語学院、大連外国語学院からの留学生の教育の成功は、今後の国際共同教育プログラムの継続と拡大のために、本学部にとってきわめて重要な課題である。とくに、本年度受け入れた学生の日本語能力のばらつきは大きく、現在、日本語の習熟度別に日本語教育を徹底しているが、その効果を確認しながら教育プログラムの充実をはかっていく。

また、海外の大学との共同研究の取り組みとしては、今年度から、本学部と中国の大学の間で物流に関する共同研究がその緒に就いた。したがって、研究の内容、方法についての具体化はこれからの課題である。この共同研究等の具体的内容や方法については、今年度中に明らかにしていく。平成 21 年度から、海外との接点の多い学部教員を核として、物流以外の共同研究プロジェクトを、他の提携大学との間で立ち上げていくための計画作りをおこなう。

以上のように本学部は、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる道程を着実に歩んでいると評価できる。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

コース制の定着と充実に向けた取り組みについては、まず、1 年次後期から、コース説明会や、基礎ゼミ 、アドヴァイザー等を介して、各コースに対応したキャリア形成プログラムや、関連資格、その先にある職業等の情報提供をおこない、併せてコース選択までのスケジュール等の周知をおこなっている。2 年次においては、暫定的なコース選択をおこない、併せて基礎ゼミ の指導教員による学生個々の人生設計と進路に基づき、3 年次のコース選択に向けて、きめ細かな個別指導をおこなっている。このように、ある程度の時間をかけて、体系的にコース選択ができるよう配慮がなされており、その点において評価できる。

課題としては、コース制教育の場合、学生のニーズ等によって希望コースの偏在が生じていることに対する対策があげられる。学生の進路志望に即したコース教育を維持するためにも、学生の希望に可能な限り対応しなければならないことから、教員の人員配置等の人的体制の整備を課題としたい。

また、サブコースの設定によって専門科目群 ・ の開設科目数が増加していると同時に、サブコースによっては科目の不十分さも生じている。強化充実すべき分野として、「企業マネジメントコース」における金融リテラシー教育の充実とファイナンシャルプランナー資格連動の科目整備、「健康・スポーツ、生活コース」における環境問題対応の科目整備があげられる。このことについては、平成 21 年度の改善に向け、シラバスの内容確認や重複分野の多い科目をまとめるなど、科目の再編をおこなう。

ミニマムスタンダードの取得推進に向けた取り組みについては、その達成に向けて十分な取り組みができていない状況である。とくに科目の履修だけでは達成できない状況が明らかとなった。上述のとおり現在、ミニマムスタンダードの達成状況は、本年で完成年次となる4年次生で受験率94.6%,達成率58.0%(いずれも平成20年5月1日現在)と所期の目標に対して著しい遅れがみられる。

表 3-11 平成 20 年度ミニマムスタンダード達成状況 (平成 20 年 5 月 1 日現在)

学年	受験率(%)	達成率(%)
4 年次生	94.6%	58.0%
3 年次生	89.8%	44.7%
2 年次生	19.4%	12.8%
1 年次生	2.4%	2.2%
計	45.4%	26.0%

今後の対策としては、特別対策講座の実施とスキルアップセンターの役割強化をおこな うこととする。

具体的には、簿記・会計系教員や情報系教員によるそれぞれのミニマムスタンダードの

特別対策講座を実施し、学生には、個々が目指すミニマムスタンダードの特別対策講座への出席を義務づける。なお、本年度は、試験的に基礎ゼミに簿記グループを設置し、特別指導をおこなっている。その効果測定をおこない、今年度中にそれぞれの資格の指導体制の整備をはかる。

また、スキルアップセンターは、ミニマムスタンダードの取得推進を目的との一つとしているが、その現状は取得状況の把握とアドヴァイザー、ゼミナール担当教員への伝達業務が中心となっており、十分な役割を果たせていない。今後は、ミニマムスタンダード必達推進のための機関としての役割強化をはかり、早急にセンター教員による受験対策と指導を推進する。

これらにより、なんとしても当該 4 年次生が卒業時において、ミニマムスタンダードを 100%取得することを目指す。

国際人文学部

【理念・目的・到達目標】

<国際文化学科>

国際文化学科は、国際的視点での異文化理解力を持ち、国際社会に即応できる人材の育成を目標に、平成4年4月、開学時の2学部の一つ人文学部に設置された。この教育目標の達成を目指し、その後、グローバリゼーションの拡大という国際環境の変化に対応すべく、数次にわたるカリキュラム改正をおこなってきた。平成20年度からは、人文学部から国際人文学部へと改称し、その1学科となるにあたり、改めて種々の見直しをおこなった。その結果として現在、「国際日本」と「東アジア」の2コース制により、学生の実践力養成を念頭においた体系的な教育課程を編成し、新たな時代の要請に応える人材教育を展開している。その基本となる考え方は、語学教育の充実、国際的な視野からみた日本理解、東アジアを重点化した国際文化教育、留学・研修・インターンシップ(p.61)などの実践的なプログラムとの連動による国際教育、基礎教育とキャリア形成教育の充実などがある。

具体的な教育の特色と目的は、以下のとおりである。

- 1) 英語・中国語・韓国語を中心とした語学教育を、海外留学・研修・インターンシップ・ 学内学外での国際交流活動などと連動させて実践的に展開し、語学力向上をはかる。
- 2) 世界の各文化に対する適切な理解に基づき、比較文化の視点を生かして国際的な視野から日本文化のありようを明らかにし、それらを国際社会で直接・間接的に生かせる能力を涵養する。
- 3) 東アジア、とりわけ中国と韓国について、身につけた語学力をもとに政治・経済・歴史・文化を総合的に理解し、将来、東アジア地域のビジネスや文化交流の発展に寄与できる人材を育成する。
- 4) 基礎的な情報教育はもとより、学内の LAS センター(前出 p.57)とも連携して充実した導入教育、学生の倫理性を培う教育、社会人基礎能力の育成をはかる。
- 5) 海外留学・研修・インターンシップ・学内学外における学科留学生との交流活動など、 国際交流活動を促進する。
- 6) アドヴァイザー制度(前出 p.56)や基礎ゼミ(1年次、2年次(前出 p.58)、プロジェクト研究(1年次~4年次)を通して、学生一人ひとりの個性資質に合った履修指導をもとにきめ細かな教育を展開するとともに、資格取得を含めてキャリア形成教育を充実させる。
- 7) 教職はもとより、漢字圏学習者を対象とした日本語教員、美術や民俗学に関する学芸員など学科の教育の特色を生かした専門職を育成する。また、観光・出版などの業界で、日本文化を広く海外に発信できる人材を養成する。

8) 学科独自の必修科目「プロジェクト研究」を軸に、学生の主体性、理論と実践を連携させる力、協調性・コミュニケーション能力を育成する。

また、短期的な具体的目標は次の2点である。

- ア) 中国語や韓国語の能力向上の支援策として、中国語検定や「ハングル」能力検定の 学内実施に対して学科が主体的に関与する体制を整えることとする。(上記1)に対 応)
- イ) 学科学生全員が卒業時までに何らかの形で国内外の留学あるいは研修に参加することを目標とする。そのために、平成21年度末に学科在籍者の40%が海外留学あるいは研修を経験している状態を目標とする。(上記5)に対応)
- り) 日本人学生数に対する留学生の比率を 4 対 1 とすることを目指し、そのために、平成 21 年度には、4 年間在籍者と編入学者を合わせて留学生数が日本人学生数の 15% となることを目標とする。(上記 5)に対応)

<国際交流学科>

国際交流学科は平成8年4月に人文学部に設置された。その教育目標は、適切な行動力と相互交流の能力を身につけ、実際に国際的な環境で活躍できる人材を育成することである。この目標の達成を念頭において、その後のグローバリゼーションのさらなる進展という国際環境の変化に対応すべく、近年の数回にわたるカリキュラム改正では、実践性をより重視して、体系的に教育課程を編成し直してきた。

平成 20 年度からは、その集大成として、国際人文学部と改称した新しい枠組みのもとで教育を展開する。その基本となる考え方は、語学教育、とくに実践性を高めた形での英語教育の充実と、ビジネスにおいても応用が利く実践的なコミュニケーション教育の実施、国際教養教育の充実と国際的な分野での専門教育の展開、留学や研修・インターンシップを含めた実践的なプログラムとの連動による教育の充実、基礎教育と資格取得を含めたキャリア形成教育の新たな展開などをあげることができる。

教育課程の主な目標と特色を具体的にあげると次のとおりになる。

- 1) 英語のイマージョン教育をおこない、また、英語でコンテンツを学ぶ科目も配置して、実践的な英語教育を展開する。これに連動して海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動などを実施し、使える英語の定着をはかる。
- 2) ビジネスを含む形でより実践的で具体的に「仕事の場」を意識したコミュニケーション能力の育成をはかる。
- 3) 広い意味での国際教養を身につけたうえで、国際的なアドミニストレーターとして 活躍できる専門的能力の養成に努める。

- 4) 基礎的な情報教育はもとより、学内の LAS センターとも連携して充実した導入教育、 学生の倫理性を培う教育、社会人基礎能力の育成をはかる。
- 5) 海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動のさらなる充実により実践力を高める。
- 6) アドヴァイザー制度や基礎ゼミ(1年次、2年次)、演習(3年次、4年次)を通して、学生一人ひとりに合った履修指導やよりきめ細かな教育を展開するとともに、 資格取得を含めて充実したキャリア形成教育を実施する。
- 7) 教職はもとより、日本語教員養成課程、児童英語指導員養成課程の科目を配置し、 実践的な教員・指導員を育成する。
- 8) 学生の自主的な参画を促すプロジェクト教育・フィールド教育を積極的に展開する。

また、短期的な具体的目標は次の2点である。

- ア) 英語教育を充実させるために、4 年間英語で授業を受けて卒業できるプログラムを 準備する(上記1)に対応。
- イ)上記5)に関連して、研修とセミナー、留学への参加者数の目標(年間)を、在籍者数の12.5%とする(上記5)に対応)。現状では、この6年間、毎年およそ36名(10%程度)が研修・セミナー・留学に参加している。これを増加させて毎年12.5%の学生が参加するようになれば、4年間で50%の学生が研修・留学に参加することになる。

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 国際人文学部の教育課程等

[教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条 第 1 項]]

<国際文化学科>

国際文化学科では、前述の学科の教育目標を実現する体系的な教育課程を目指してカリキュラム改正整備を進めてきた。平成 18、19 年度カリキュラムでは、学科共通科目群、学部共通科目群、専門基礎科目群、専門科目群、専門関連科目群の五つの群の授業科目構成をとり、言語、実務能力を養う科目、グローバル化する文化や社会、コミュニケーションのありかたを学ぶ科目を配置した科目群のほか、専門科目群として「表現文化」「生活・民俗・女性文化」「地域文化」の三つを設置した。一方、平成 20 年度のカリキュラム改正では、国際人文学部の土台として共通の基礎教養を学ばせる学部コア科目群を新設し、そのうえに学科としての専門基礎専門科目群を配置し、さらに主に 2 年次・3 年次以降の専門科目群として「国際日本」と「東アジア」の二つを設置した。前

者は、従来の比較文化学の視点をふまえながら、近年の日本文化の国際社会における広がりと再評価の機運をふまえて設置、後者は東アジアへの注目が高まる新時代のニーズに応え、積極的に新たな国際関係を志向して設置したものであり、新カリキュラム改正の核をなすものである。それゆえ、この二つの科目群の履修要件をコース決定の要素としている。すなわち、「国際日本コース」を選択する者は専門科目群 (国際日本)から多くの科目を履修し、「東アジアコース」を選択する者は専門科目群 (東アジア)より多くの科目を履修する。さらに、学部共通科目群 (言語)から中国語を選択する場合を「東アジアコース(韓国)」としてサブコース(中国)」、韓国語を選択する場合を「東アジアコース(韓国)」としてサブコースの扱いとしている。具体的な単位数の設定は、以下に科目群の説明の中で述べる。

新カリキュラムにおいて国際文化学科の授業科目は、学科共通科目群 (言語)、学科共通科目群 (情報科学)、学部コア科目群、専門基礎科目群、専門科目群 (国際日本)、専門科目群 (東アジア)、専門科目群 (プロジェクト研究・研修)、専門関連科目群、自由科目群の九つの科目群のいずれかに配置している。科目群ごとの趣旨および内容は、以下のとおりである。

学科共通科目群 ・ には、国際化社会におけるコミュニケーション・ツールとしての言語スキル、専門分野の研究に必要な言語の知識とスキル、情報化社会で必要とされるパソコンやインターネットについての知識と技能、実務能力を養う科目を配置している。まず、学科共通科目群 (言語)では従来どおり、英語8単位を必修としつつ、「国際日本コース」の場合はその他の言語8単位すなわち計16単位を最低修得単位とし、「東アジアコース」では中国語、韓国語のいずれかを12単位すなわち計20単位を修得することとし、言語を機軸として東アジア社会を舞台に活躍できる人材の育成を目指している。次に、学科共通科目群 (情報科学)には、1年次必修科目として理論と実技を1科目ずつ2科目4単位、2年次・3年次対象の選択1科目2単位を配置している。実技科目は、いずれもマイクロソフト認定資格受験に対応した内容である。

学部コア科目群には、現代の国際社会に生きる人間としての教養を身につけることを目的として、グローバル化する文化や社会のリテラシー、コミュニケーションのありかたを多様な切り口から学び、人文学を学ぶことの意義を身につける。また、留学準備のための「留学プランニング」の履修を奨励している。

専門基礎科目群は、3年次以降選択する専門科目の基礎について学ぶ科目群である。 言語学、文学、美術史学、映像学、政治学、経済学、社会学、法律学、ジェンダー論、 比較文化学、スポーツ科学などの科目からなる。2年次までに9科目18単位の修得が必 要である。

専門科目群 (国際日本)では、「世界から見た日本、日本から見た世界」を基本理念に、日本語、歴史、文学、美術、女性、視覚文化などの日本文化を国際的視点で見直すと同時に、また世界に発信しうる日本文化を研究する。また日本文化との比較の視点

から、アメリカやヨーロッパなどの地域についても学ぶ。同科目群より、「国際日本コース」を選択する者は 14 科目 28 単位、「東アジアコース」を選択する者は 5 科目 10 単位を修得することを義務づける。

専門科目群 (東アジア)では、日本が歴史的に密接で固有な関係を持ち、今後も相互の関係の発展が求められる中国、韓国を中心に、その言語、社会、経済を総合的に学ぶ。また日本文化との比較の視点を組み込みながら深く追究し、将来的にビジネスの世界で活躍できる知識や視点を身につける。同科目群より、「国際日本コース」を選択する者は3科目6単位、「東アジアコース」を選択する者は10科目20単位を修得することを義務づける。

専門科目群 (プロジェクト研究・研修)は、基礎ゼミ、プロジェクト研究、研修の3系列からなる。1年次・2年次必修「基礎ゼミ・」は、大学で学ぶための基礎的な学力を身につけることや、専門教育への導入、キャリア形成への意識啓発を目的としている。「プロジェクト研究・・・」は1~4年次必修である。「プロジェクト研究・・」では調査・分析考察・まとめ・公表といった流れに沿ってそれぞれの方法の初歩を実践的に学ぶ。「プロジェクト研究・・」では、専門的な研究をおこなって卒業論文にまとめるか、プロジェクトに取り組んでレポートやポートフォリオの形で成果をまとめる。研修は、企業や自治体での就業体験を中心とする「インターンシップ」、海外において日本語教育の実習をおこなう「コミュニケーション・インターンシップ」、海外で語学研修や文化体験をおこなったり、国内で実地踏査をおこなったりする「国際文化研修・」からなる。いずれも、教員の指導のもと、学生自らが体験を通して国際化する社会に対応しうる能力を伸ばすことを目的とした科目であり、国際文化学科の特徴が発揮される科目である。各コースとも必修6科目16単位に加えて研修系の科目から最低2単位の修得が必要である。

専門関連科目群では、大学における学びと卒業後の仕事を結びつけるための科目を配置している。国際社会に関する科目、英語・中国語・韓国語の翻訳や通訳の技法に関する科目、日本語教授法の科目、秘書実務などである。これらの中には、教員免許の取得に必要な科目も含まれている。各コースとも最低 12 単位の修得が必要である。

その他、学生個々の学習やキャリア形成の目的に応じて履修の配分ができるよう、16 単位の自由を設けている。この中には他学部他学科科目の修得単位も含めることができ る。

なお、自由科目群として、教員養成課程のうち教職に関する科目および教授法の科目、 また、学芸員養成課程のうち博物館学や博物館実習に関する科目をおいている。これら は、卒業単位には含まれない。

本学科卒業に必要な修得単位数は 126 単位である。これを学年ごとに配分した修得単位数の目安として、1 年次 40 単位、2 年次 40 単位、3 年次 38 単位、4 年次は 8 単位としている。なお、3 年次進級の際には、「基礎ゼミ・・」および 1 年次の必修科目を含

めた36単位を進級の条件としている。

対象学年別の科目配置を見ると、学科共通科目群 (言語)は初級から上級へ4年間継続して学べるように配置している。学科共通科目群 (情報科学)は大学での学びに必須の能力であるため、1年次に必修科目を置いて基礎的な教育を施している。学部コア科目群と専門基礎科目群を基礎として1年次・2年次に配置し、その上に専門科目群を置いているが、早期に専門に触れることも必要と考え、コース必修を含む一部の科目は1年次・2年次を対象としている。

国際的な環境、とりわけアジアに開かれた学科を特色とする本学科では、留学生受け入れに力を入れている。ただし、カリキュラム上、留学生対象科目を設置しておらず、その点での受け入れ態勢は万全とは言えない。本学科の留学生に対する教育内容・方法について、以下、留学受け入れ制度別に述べる。

まず、4年間在籍の正規学生には、基本的に日本人学生とまったく同じカリキュラムで教育を施すこととなる。日本語科目がないため、日本語教育が必要な場合は、国際交流学科が設置する日本語科目を履修させ、国際文化学科設置の語学科目と読み替える形となる。

次に、大学全体で取り組んでいる海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)の教育課程について述べる。同プログラムは、本学が教育提携をしている大学で 2 年間を修めた学生を 3 年次生として受け入れ、本学で卒業研究等を指導するものである。

現在は中国の大連外国語学院からの留学生が平成 20 年秋期から 3 年次に編入している。この留学生は、語学教育センターによって判断された日本語能力レベルに応じて所定の日本語科目を履修している。その他、週 1 回 1 コマをホームルームにあて、国際文化学科の専門教育に対応した学術用語の学習を全教員が担当しておこなっている。また、これらの他に留学生の時間割および日本語能力や研究テーマに従い、「国際文化演習」に属すかあるいは研究テーマ検討中の留学生に対しては中国語のネイティブスピーカーの教員が担当する演習に属している。

<国際交流学科>

国際交流学科では前述の教育目標を達成すべく、学士課程としてバランスのとれた体系的な教育課程を目指してカリキュラムの改善に取り組んできた。これを、科目群を通して見てみると、平成 19 年度入学生のカリキュラムでは、英語・日本語、情報科学、学部共通基礎の各科目群がそれぞれ一つずつで合計三つ、専門基礎科目群を二つ、専門科目群を四つ、そのほかに自由科目群一つと留学生用の特設科目群一つを配していたが、平成 20 年度に国際人文学部に改称する際にカリキュラムの全体構成も見直した。その結果、平成 20 年度からの新カリキュラムでは、従来からの学科共通科目群 (英語)・学科共通科目群 (日本語)と学科共通科目群 (情報科学)のほか、学部共通基礎科

目群の代わりに学部コア科目群と国際教養科目群の2科目群を新設し、より基礎的な教養教育・人文教育を充実させた。また、専門基礎科目群の数は従来どおり二つであるが、専門科目群は五つに増やし、専門性がより際立つようにした。自由科目群には従来どおり、教職に関する科目が置かれているが、それらは卒業要件として認められない。

全体的なカリキュラムのバランスを配当科目・単位数で見ると、英語は 19 科目 40 単位(留学生の日本語は 19 科目 54 単位)、情報科学科目群は 3 科目 6 単位、学部コア科目群は 7 科目 14 単位、国際教養科目群は 14 科目 28 単位としている。また専門教育においては、専門基礎科目群 (世界の文化と言語)が 24 科目 48 単位、専門基礎科目群 (国際交流基礎論)が 6 科目 12 単位、専門科目群 (国際アドミニストレーション)が 15 科目 42 単位、専門科目群 (国際コミュニケーション)が 18 科目 36 単位、専門科目群 (英語プロジェクト)が 31 科目 66 単位、専門科目群 (演習)が 9 科目 22 単位、専門科目群 (専門関連科目群)が 28 科目 61 単位としている。

これをさらに大きな枠で見てみると、英語・情報・教養系科目(留学生用の日本語科目を除く)が43科目88単位、専門基礎科目群が30科目60単位、専門科目群が101科目227単位となっており、全体的にバランスは取れている。また、本学科の卒業必要単位数は126単位であるが、このうち英語(22単位)・情報(4単位)・教養系科目(16単位)が合計で42単位、専門基礎科目群が12単位、専門科目群が50単位、その他に他学科を含む各科目群から22単位となっている。全体的に見て、卒業に必要な単位数にも問題はない。

また、カリキュラム全体を履修年次順に見ていくと、1年次、2年次に英語(留学生にあっては日本語)のイマージョン教育を実施し、さらに大学で教育を受けるにあたって基礎となる情報科学教育を1年次に実施している。また1年次、2年次には、学部における4年間の学修の基礎となり教育の指針を提供する学部コア科目群と、国際社会で生きるために必要な国際教養科目群を中心に配置している。さらに専門基礎科目群も1年次、2年次を中心に配置しており、必修となる第二外国語(必修は2科目4単位)も1年次を中心に学修できるようにしている。専門科目については、1年次からも履修可能な科目はあるが、年次が上がるにつれてより高度な内容を学べるように科目を配置し、3年次、4年次を中心に専門教育を実施するようになっている。なお、3年次から、「国際アドミニストレーション」、もしくは「国際コミュニケーション」のいずれかのコースに分かれ、それぞれのコースでより専門的な教育を受ける。

なお留学生に対しては、日本語・国際理解科目を含み(学科共通科目群)は 19 科目 54 単位を配置しており、非漢字圏の学生も含めて日本語のイマージョン教育も実現できるようにしている。

上記の科目群のうち、情報科学教育、学部コア科目群、国際教養科目群、および「基礎ゼミ」は導入科目としても位置づけており、学部の教育目標である「国の内外を問わず国際的な場で活躍できる人材の育成」の基礎となるものである。

〔教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ〕

学部の教育目標である「国の内外を問わず国際的な場で活躍できる人材の育成」のために本学部は、情報科学教育、学部コア科目群、および「基礎ゼミ」を学部共通の基礎教育科目とし、さらに各学科の基礎教育科目として、国際文化学科は専門基礎科目群を、国際交流学科は国際教養科目群を置いている。そして、倫理性を培う教育をここに含めている。

これらの科目のうち「基礎ゼミ」は、社会人基礎力の育成の場であるとともに、学生のレベルに応じたリメディアル教育の場でもある。具体的には、1 年次、2 年次必修の基礎ゼミにおいて、LAS センター(前出 p.57)とも協力して、ノートの取り方・調査の仕方・レポートの書き方・図書館の利用の仕方・文献収集の方法などを指導し、さらに SPI 対策や資格取得の奨励、学生一人ひとりのキャリア形成に係わる教育指導もおこなっている。

情報科学教育では、1年次に2科目4単位を必修として、大学での勉学と社会人に必須の情報スキルの習得をはかっている。

学部コア科目群では「留学プランニング」などの科目でキャリア形成を意識させ、大学 での勉学の意義を自覚させるなどしている。

これらの科目は、大学教育の独自性を入学者に意識させるとともに、とくに新入生が早いうちに目標を定めるにも有効であると考える。

また本学部では、AO 方式入試・推薦入試で入学を予定している合格手続き者に対して、 調査を実施する事前課題を与えており、その課題を添削してアドヴァイスを添えて返却す るなどして、高等学校からの円滑な移行をはかってきた。

倫理性を培う教育は、LAS センターや情報科学研究センター(前出 p.59)とも連携して実施している。とくに倫理面で昨今問題が取りざたされているインターネットについては、情報科学研究センターによる全学的なネットワーク利用資格試験を実施したのちにネットワークの利用を認めるようにし、必修の情報リテラシー科目で情報倫理についても十分な教育をおこなっている。さらに、レポート・論文における剽窃、出席や試験での不正、授業マナー、喫煙マナーなどの大学生としてのモラルについては、「基礎ゼミ」を通して全体的に指導し、アドヴァイザー教員からも必要に応じて個別に注意を与えている。その他の授業でも教養系科目を中心として、国際社会で生きる人間にふさわしいモラルの育成に努めている。

基礎教育と倫理性の育成は、前述の【理念・目的・到達目標】であげた、両学科に共通する教育課程の目標・特色(国際文化学科と国際交流学科それぞれ4))の「基礎的な情報教育はもとより、学内の LAS センターとも連携して充実した導入教育、学生の倫理性を培う教育、社会人基礎能力の育成をはかること」とも合致している。

以上をまとめると、基礎教育の目標としては、 大学における学習方法の習得、 早い時期のキャリア形成意識の涵養、 社会人基礎力の育成、 大学生としてのモラルの定着、 と言える。

このうち 社会人基礎力の育成については、その一環として、国際交流学科は、LAS セ

ンターより提供されたデータを学科で独自に分析して評価している。それによれば一定の成果があがっている。たとえば、平成 20 年 8 月に全学年の学生を対象に同一問題で実施した基礎能力統一テスト(前出 p.57)の結果では、1 年次生から 2 年次生、3 年次生、4 年次生と上級学年にいくほど、平均点が段階的に向上していた。とくに1年次生と4 年次生の差は有意なものと言える。むろんテストの成果だけで社会人基礎力全体を評価できるものではないし、実際には学年によって学生のレベルは異なると考えるべきだが、仮に同レベルと仮定すると、明らかに基礎能力は向上していると言える。また早い時期から社会人基礎能力の重要性を意識させることによって、2 年次、さらに 3 年次と段階的にスコアが伸び、3 年次後期からは就職活動が始まるため、さらに就職対策も加わって、能力が向上するものと考えられる。こうして考えると、1 年次、2 年次の基礎能力の育成が、良い刺激となって 3 年次以降につながっていることが分かる。

[「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の 理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性]

<国際文化学科>

本学科では専門教育的授業科目として、先に示したように、専門基礎科目群、専門科目群 (国際日本)、専門科目群 (東アジア)、専門科目群 (プロジェクト研究・研修)、専門関連科目群を配置している。ただし、専門的学問の入門的内容や基礎的内容を扱う専門基礎科目群は、学科教育の性質上、一般教養との重なりが多いため、本文書では一般教養的科目として扱い、次項「(一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性〕で取り上げる。したがって、「専門の学芸」を教授するための科目数と単位数は、総計108科目(228単位)である。

具体的な内容としては、専門基礎科目群は専門科目の基礎や入門的内容を 1 年次、2 年次で修得するものである。それらの基礎の上に専門科目群 (国際日本)、専門科目群 (東アジア)を位置づけ、それぞれ専門領域を段階的に深めるかたちで 2 年次、3 年次、4 年次に配置している。ただし、コース必修科目については、入学早期において学生の学習意欲を喚起・維持することを目的として 1 年次・2 年次を対象としている。専門科目群 (プロジェクト研究・研修)には、「プロジェクト研究・・・・」、「国際文化研修」、「海外活動」を含む。これらは、実践的学習、実地体験のプログラムである。「プロジェクト研究・・・」は、1~4 年次において少人数で実施される必修科目である。「プロジェクト研究・・・」を入門、「プロジェクト研究・・」を専門と区切ってはいるが、専門研究のための方途をプロジェクトの企画と実践を通して学ぶものであり、専門基礎科目群や専門科目群のいわば静的学びに対して、それらを活用する動的学びとなる。「プロジェクト研究・・」では、専門性を深め、4 年次には研究を集大成する卒業論文または卒業制作を必修とする。「国際文化研修」や「海外活動」

(短期語学研修)には学生が専門的学習への動機づけを得たり、既習の事柄を確認活用したりするなど、学生の学習履歴に応じて異なる意義があるため、1~4年次に幅広く履修を認めている。「インターンシップ」はその性質上、3年次のみを対象としている。なお、専門関連科目群には、専門の学びと卒業後の活動や仕事を結びつける科目、すなわち国際社会を学ぶ科目と、英語・中国語・韓国語の翻訳と通訳を学ぶ科目、日本語教授法や教員養成課程の科目を置いている。

教育目標との関連では、前述の【理念・目的・到達目標】で述べた教育課程の目標・特色のうち、「1)英語・中国語・韓国語を中心とした語学教育を、海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動などと連動させて実践的に展開し、語学力向上をはかる。」には、学科共通科目群 (言語)、専門科目群 (プロジェクト研究・研修)の諸科目が対応している。次に、「2)世界の各文化に対する適切な理解に基づき、比較文化の視点を生かして国際的な視野から日本文化のありようを明らかにし、それらを国際社会で直接・間接的に生かせる能力を涵養する」ことについては主に専門科目群 (国際日本)、「3)東アジア、とりわけ中国と韓国について、身につけた語学力をもとに政治・経済・歴史・文化を総合的に理解し、将来、東アジア地域のビジネスや文化交流の発展に寄与できる人材を育成する」ことについては、主に専門科目群 (東アジア)の諸科目が対応している。また、それぞれの視点に基づいて学びを深めたり実践で生かしたりする場として専門科目群 (プロジェクト研究・研修)の諸科目を置いている。

「5) 海外留学・研修・インターンシップ・学内学外における学科留学生との交流活動など、国際交流活動を促進する」ことには、学部コア科目群の「留学プランニング」をはじめとする科目、専門科目群 (プロジェクト研究・研修)のうち研修系の科目が対応している。

そして、「6)アドヴァイザー制度や基礎ゼミ(1年次、2年次)プロジェクト研究(1年次~4年次)を通して、学生一人ひとりの個性資質に合った履修指導をもとにきめ細かな教育を展開するとともに、資格取得を含めてキャリア形成教育を充実させる。」「7)教職はもとより、漢字圏学習者を対象とした日本語教員、美術や民俗学に関する学芸員など学科の教育の特色を生かした専門職を育成する。また、観光・出版などの業界で、日本文化を広く海外に発信できる人材を養成する」については、項目中に提示してある諸科目に加え、専門科目群・、専門関連科目群、自由科目群の諸科目が対応している。

なお、「4)基礎的な情報教育はもとより、学内の LAS センターとも連携して充実した導入教育、学生の倫理性を培う教育、社会人基礎能力の育成をはかる」ことについては、学科共通科目群 ・ 、学部コア科目群、専門科目群 の中の「基礎ゼミ ・ 」「プロジェクト研究 ~ 」が対応している。

以上、「専攻に係る専門の学芸」を教授するために適切な専門教育的授業科目が配置

されており、前掲の学部・学科の理念・目的・学問の体系性に適合しており、学校教育法 25 条との適合性が十分あるものと認められる。

<国際交流学科>

専門教育については1年次から専門基礎科目を修得し、さらに3年次・4年次では主 として専門科目を配置することにより専門性を段階的に深めることができるようにし ている。

先に示したように、専門基礎科目群 (世界の文化と言語)、専門基礎科目群 (国際交流基礎論)、専門科目群 (国際アドミニストレーション)、専門科目群 (国際コミュニケーション)、専門科目群 (英語プロジェクト)、専門科目群 (演習)、専門科目群 (専門関連科目群)の各科目群を配置し、これらの合計で 131 科目 287 単位となる。このように、量的には「専門の学芸」を教授するに足る十分な専門科目を配置している。

具体的な内容としては、専門基礎科目群 (世界の文化と言語)は専門の基礎として世界の文化と第二外国語を学び、専門基礎科目群 (国際交流基礎論)は国際交流・国際協力の基礎を学ぶ科目群である。いずれも1年次・2年次生を中心とする。専門科目群 (国際アドミニストレーション)、専門科目群 (国際コミュニケーション)は、それぞれ専門領域についてより深く学び、専門科目群 (英語プロジェクト)は英語を実践的に学ぶ科目群である。主に3年次・4年次を対象とする。専門科目群 (演習)は、1年次から4年次までの演習を中心に、研修・インターンシップを加えて、綿密な少人数教育を実施する科目群である。専門科目群 (専門関連科目群)は、日本語教授法を中心とした日本語関連科目や専門に関連する科目を学ぶ科目群である。

教育目標との関連では、前述の【理念・目的・到達目標】であげた教育課程の目標・特色の 2)「ビジネスを含む形でより実践的で具体的に「仕事の場」を意識したコミュニケーション能力の育成をはかること」に関しては、専門科目群 (国際コミュニケーション)の諸科目が主に対応し、3)「広い意味での国際教養を身につけたうえで、国際的なアドミニストレーターとして活躍できる専門的能力の養成に努めること」に関しては専門科目群 (国際アドミニストレーション)の諸科目が主に対応する。これに加えて、専門科目群 (演習)により目標達成がはかられている。

また、7)「教職はもとより、日本語教員養成課程、児童英語指導員養成課程の科目を配置し、実践的な教員・指導員を育成すること」であげた日本語教員養成課程の関連科目は、専門科目群 で修得できる。また、日本語教員を目指す学生は、専門科目群 (演習)の科目「コミュニケーション・インターンシップ」によって、実地に海外で日本語教授経験を積むことができ、実践的な日本語教員の育成がはかられている。また、児童英語指導員養成課程の関連科目は、専門科目群 (英語プロジェクト)で学ぶことができる。この養成課程の科目も実習科目を含み、より実践的な児童英語指導員の育成にあたっている。

[一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性〕

教養系の科目群としては、両学科に共通した学部コア科目群がある。また各学科に、国際文化学科には専門基礎科目群 、国際交流学科には国際教養科目群があり、さらに専門基礎科目群 ・ の科目群にも世界の文化について学ぶ教養科目がある。これらの一般教養的授業科目は、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」を培うことができるように、国際人文学部としてのディシプリンを最大限利用しながら、1年次、2年次を中心に多数配置している。またこれらは、本学の建学の精神にも合致するものである。

各学科における一般教養教育の内容を具体的に示すと、国際文化学科においては、専門基礎科目群に言語学、文学、美術史、民俗学をはじめ、歴史学、社会学、経済学、政治学、従来からある学問体系に沿って、概論あるいは入門的内容に関する教育をおこなう。さらに、現代に生きる人間として、ジェンダー論、スポーツ科学といった新しい分野についても基礎的内容を教授している。なお、カリキュラム上は専門科目であるが、「国際日本コース」では「国際日本学 a」「国際日本学 b」「日本文化論」を、「東アジアコース」では「東アジアの映像文化」「文化交流史 a (日本:アジア)」を1年次、2年次あるいは2年次、3年次対象の必修とし、一般教養と専門の橋渡しに位置づけている。

また、国際交流学科においては、学部教育の要となる「国際日本学 a」を必修とするとともに、「政治学入門」「経済学入門」といった人文系学生に敬遠されがちな社会科学系科目も、国際社会では逆に必須の教養であることから、あえて必修とすることによって、偏りのない教養教育を実施している。

また、豊かな人間性を涵養するには、教員によるチュートリアル的指導が必須であることから、演習を1年次から4年次まで必修とし、教員一人ひとりがきめ細かい指導を通して人間性の涵養に努めている。その場として、国際文化学科は、1年次、2年次に「基礎ゼミ・」およびプロジェクト研究・」を、3年次、4年次にプロジェクト研究・」を置いている。国際交流学科には、1年次・2年次に「基礎ゼミ・」があり、3年次、4年次には「国際交流演習・」がある。このことは、前述の【理念・目的・到達目標等】であげた教育課程の目標・特色のうち、各学科の6)にも合致している。

また、卒業要件の中には他学部・他学科の科目を国際文化学科では 16 単位、国際交流 学科では 22 単位まで卒業単位に含むことができるようにしており、総合大学としての幅 広い教養も身につけることができるようにしている。

なお、学科カリキュラム以外に、LAS センターが設置する「LAS 科目群」があり、人格形成・一般教養・基礎能力の三つの領域に係わる科目を整備提示している。社会人としての教養および能力をより高めるための科目群であり、一部は国際人文学部設置の科目と重複する。

以上から、本項の題で示された配慮は適切になされていると考える。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

<国際文化学科>

国際文化学科の語学教育は、学科の特性である英語、中国語、韓国語などの言語について学習できる体制が整備されている。これらは全学の語学教育センター(前出 p.58) との連携により、能力別編成、ネイティブスピーカーの教員の配置など、教育効果をあげるため、十分な配慮がされている。

本学科では国際的視点での異文化理解力を持った人材の育成を目標にしており、語学 教育の提供は学科の根幹の課題でもある。この国際的舞台で活躍する人材育成を掲げ、 豊富で充実した語学科目を用意している。

本学科の学科共通科目群 には、必修の英語 4 科目 8 単位のほかに、第二言語と選択 英語科目が配置される。選択の英語には、TOEIC®対策科目 4 科目 8 単位および実社会で使える英語を目指した内容の科目を開講している。第二外国語科目は、「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」「中国語」「韓国語」の 5 言語を配置している。「中国語」「韓国語」は、学科の教育理念・目的に沿って他言語より多くの科目を設置している。すなわち「中国語 A・ B・・ 」、「中国語演習」、「中国語:文法と語彙 ・ 」、「韓国語 A・ B・・ 」、「韓国語演習」、「韓国語:文法と語彙 ・ 」の 7 科目 14 単位である。また、中国語・韓国語ともに専門科目群 において「メンター・プログラム a・b」を設置している。これは、中国語圏・韓国語圏への留学経験者、あるいは当該言語の検定上級合格者など顕著な能力が認められる者が、中国人留学生あるいは韓国人留学生とともに、初級学習者に対して学習支援をおこなうことで外国語能力を生かす科目である。この他、専門関連科目群に、翻訳技法、通訳技法についても習熟できるよう科目を配置している。

語学科目は原則として習熟度別である。英語のクラスについては、語学教育センターが入学時および1年次の末にプレイスメントテストを実施し、学生数に応じて2~3のレベルに分けている。1クラスは20名前後に抑えられており、実技を伴う科目として妥当な措置である。他の言語については年度によって履修者数が異なるため、1クラスの人数の多寡に差がある。

学科共通科目群 (言語)の履修については、必修の英語以外に、「国際日本コース」の場合はその他の言語8単位の選択履修することとしている。一方、「東アジアコース」の場合は、必修の英語以外に、中国語、韓国語のいずれかについて最低12単位を取得することとしている。とくに、言語を機軸とした東アジアの人材を育成するという学科の教育理念を実現するための措置である。

すべての語学科目は、それぞれの語学検定について所定の級を取得することを念頭に 教育している。とくに、卒業までに「東アジアコース(中国)」選択者は中国語検定 2 級合格を、「東アジアコース(韓国)」選択者は「ハングル」能力検定3級合格を目指す。 また授業だけではなく、学科独自の「国際文化研修」として中国や韓国での短期研修をおこなうほか、海外の姉妹提携大学との JEAP 留学、交換留学、サマーセミナーやウィンターセミナーなどの短期語学研修、海外からの留学生と交流する会話パートナー制度など、多角的に語学教育をおこなっていて、実績をあげている。

<国際交流学科>

国際交流学科の【理念・目的・到達目標】における教育課程の目標・特色の 1) 英語のイマージョン教育をおこない、また、英語でコンテンツを学ぶ科目も配置して、実践的な英語教育を展開する。これに連動して海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動などを実施し、使える英語の定着をはかる」であげたように、学生が使える英語を身につけることは本学科の主要な教育目標の一つである。

この目標達成のために、平成 20 年度からの新カリキュラムでは、英語の最低修得単位数を 22 単位とし、このうち 20 単位を必修とした。この必修科目はすべて 1 年次、2 年次に配置し、徹底した英語のイマージョン教育が実施できるようにした。そして、必修科目とすることで、段階的に学習の難度を上げ、文法・読解・スピーキング・リスニング・ライティングといった様々な能力が偏りなく身につくように配慮している。

また、本学科では、4 年間在籍する英語圏からの留学生を受け入れているのに加え、 平成 18 年度より英語で教育が受けられる留学生を半年から 1 年の期間で多数受け入れ ている(平成 20 年度実績は、48 名。内訳、ノルウェー29 名、フィリピン 16 名、イギ リス 2 名、スペイン 1 名)。この留学生のために 3 年前より、既存の科目のうち「英語 で学ぶ」科目も毎年数科目開講している。

日本人学生でも、一定の英語レベル(TOEIC®スコア 550 程度)に達した学生は、英語圏からの留学生とともに英語を用いて科目を修得することができるようにしている。英語に習熟した学生は、「英語で学ぶ」科目を修得することによって、英語を主言語とする多くの科目を受講して卒業することが可能である。将来的に大学として「グローバル 30」の動きを見据えて、英語だけで卒業するプログラムを導入する方針を採択した場合には、このような措置が布石となるものと考える。

ほかに、専門科目群 (英語プロジェクト)では「英語週末特訓合宿(Weekend Intensive English Training)」と呼ばれる一泊二日の英語合宿(鴨川市)を「English Communication ・・・」として科目として組み込み(4科目8単位)、年7回ほどの英語漬け合宿を実施している。さらに、英語力が一定のレベルと認定された上級生が下級生の英語指導を補助する「英語メンター・プログラム」や、英語を用いて実践的にビデオニュースを制作したり、英字新聞の記事を作成したりする英語でのプロジェクト教育科目を置くなど、実践を通しての使える英語能力の育成に努めている。教育方法としては、従来から習熟度別の双方向教育を実施してきたが、これを徹底させてさらにきめ細かな指導を実施している。これらの科目は、教育課程の目標・特色の8)「学生

の自主的な参画を促すプロジェクト教育・フィールド教育を積極的に展開する」にも該 当するものである。

さらに選択科目として TOEIC®関連科目を一定数配置し、TOEIC®を通して学生の英語能力の向上度合いの測定と英語学習のモチベーションの維持向上をはかっている。すでに 4 年前から本学科の新入生に対しては、全員に無料で 4 月ないし 5 月に TOEIC®を受験させている。これにより英語力のスタートラインを確認させるとともに、スコア分析を通して英語力の弱点を把握させ、その後の学習に生かせるようにしている。

もとより効果的な語学教育の実施には語学教育センターが重要な役割を果たしており、日常的に語学教育センターと連携するとともに、FD の学部セッションに同センター教員が参加して共通認識を深め、同センターの FD や定例ミーティングでも、本学科の教育方針の徹底をはかっている。 ちなみに平成 20 年度には本学科の教員のうち 4 名が同センターの研究員を兼務しており、学科長が同センター長を兼務していることもあって、連携に遺漏はない。

また「使える英語力」の育成の場は、授業時間以外にも設けている。カリキュラム外の活動となるが、月曜から金曜日までの昼食時には「English Café」を開いており、英語を母語とする教員や留学生と昼食をとりながら英語を使える場所を、学内に2箇所設けている。また TOEIC®学習を授業の空き時間に集中的におこなう「TOEIC® Lab」を設けており、その指導と運営の補助には留学をして一定レベルの英語力を有すると認められた学部・大学院の学生があたっている。また TOEIC®の受験前には、「TOEIC®対策講座」を初級と中級レベルの2クラスに分けて語学教育センター教員が実施している。欧米からの留学生との「会話パートナー(Language Partner)制度」も導入しており、日常的に自然な英会話力をつけられるように配慮している。

研修・留学については、研修に参加した経験がその後の留学に繋がるような配慮をしている。アメリカでの「国際交流研修(海外)」、カナダやイギリスなどでのサマーセミナーとウィンターセミナーを 1 年次に履修させ、2 年次以降に海外の提携大学で半年から 1 年の長期留学(本学の交換留学制度と JEAP 留学制度による)をすることを奨励している。留学は、学科として積極的に送り出しをおこなっており、そのことは学内での留学実績のうち毎年 60~70%以上を本学科が占めていることにも表れている。さらに、ともすれば留学さえすれば英語力が自然に向上するという安直な考えを払拭するために、派遣時までにできる限り英語力を伸ばしてから留学するよう指導を徹底し、意欲はあるものの、なお努力を要する学生には留学前に一定レベルへの英語力の到達を義務づけている。平成 20 年度の新カリキュラムでは科目「留学プランニング」(学部コア科目群)を導入し、効果的な留学を実施できるようにした。また留学から帰国後、一定の成果に満足してしまうことがないよう、留学経験者の同窓会組織(JEAP 同窓会)に参加しての活動を促すなどモチベーションの維持もはかっている。

以上、日本人学生を対象とする英語学習について述べたが、外国語として日本語を学

ぶ留学生に対しても、適切な外国語としての日本語教育を実施している。このことについては、「(g) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」(p.126)で詳しく述べる。

外国語教育は本学科の要であり、第二外国語も重視している。第二外国語は 2 科目 4 単位を必修とし、「国際化等の進展に適切に対応」するための外国語能力の育成をはかっている。第二外国語科目は、「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」「中国語」「韓国語」の 5 言語を学べるようにしており、これらの科目は選択必修の 4 単位のみならず、さらに深く学べるように科目を配当しており、これをきっかけとしてスペイン、中国・台湾、韓国に長期留学する学生もいる。

〔教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性〕

<国際文化学科>

開設授業科目は、教育課程での開設授業科目は、専門教育的授業科目(専門科目群 、 、専門関連科目)が 108 科目(228 単位)、一般教養的授業科目(学科共通科目群 (情報科学)、学部コア科目群、専門基礎科目群)が 35 科目(70 単位)、外国語(英語 14 科目 28 単位、第二外国語 26 科目 52 単位。留学生用の日本語科目はなし)は 40 科目(80 単位)で、合計 183 科目 378 単位ある。卒業所要総単位数は 126 単位であり、この卒業要件を満たすための単位の配分は、「国際日本コース」では専門教育科目で 64 単位、一般教養的授業科目で 30 単位、外国語科目等で 16 単位、「東アジアコース」では専門教育科目で 60 単位、一般教養的授業科目で 30 単位、外国語科目等で 20 単位とし、両コース共通でその他の科目として 16 単位としている。

<国際交流学科>

教育課程での開設授業科目は、専門教育的授業科目(専門基礎科目群、ただし第二外国語科目を除く。および専門科目群)が113 科目(251 単位)、一般教養的授業科目(情報科学科目群、学部コア科目群、国際教養科目群)が24 科目(48 単位)、外国語(英語19 科目 40 単位、第二外国語18 科目36 単位。留学生用の日本語科目は比較の便宜上除く)は37 科目(74 単位)で、合計で174 科目(373 単位)ある。卒業に必要な総単位数は126 単位であり、この卒業要件を満たすための単位の配分は、専門教育的授業科目が58 単位(卒業単位数に占める割合で46%)、一般教養的授業科目が20 単位(16%)、外国語(英語22 単位、第二外国語は便宜上4 単位とする)が26 単位(21%)、その他の他学科を含む各科目群から22 単位(17%)としている。

その他の他学科を含む各科目群から 22 単位と多めに設定したのは、学生が本学科の特定の分野の科目(たとえば英語プロジェクト科目、日本語教員や児童英語指導員の養成課程科目など)をまとめて修得することなどを想定したからである。このいわば自由

枠によって、学生は自身の希望する分野の学習を一層深めることができる。また総合大学という利点を生かして、この 22 単位の枠を利用して、本学科以外の学科が扱う分野の履修も可能である。

[基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況]

1年次、2年次の学生に対しては、「基礎ゼミ」「基礎ゼミ」を通して基礎教育を実施している。基礎教育の実施・運営の責任体制については、学科長を中心として基礎ゼミ担当教員が企画・運営を構想し、実施については学科の全教員が係わることとしている。

また、LAS センターとの連携も、学科長を通して綿密に実施している。教養教育については、学科の教養教育系科目の履修を通して実施している。

なお本学部の教員は、原則として教養・専門双方の科目を担当しており、教養部と専門教育部を分離するような形は取っていない。また客員・特任教員を含めても教員数は、国際文化学科で19名、国際交流学科で15名であり、学科会議などで意見交換や意思の疎通は十分はかれる。そこで教養教育の責任体制については、とくに屋上屋を重ねることはせず、学科全体として責任を持つような体制としている。またLASセンターが実施している統一テストについては、学科長がLASセンターの協力を得ながら分析をし、学科教員に情報を還元しながら個々の指導などに生かすようにしている。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性〕

カリキュラム編成における必修科目の単位数を学科別に科目群ごとに示すと、国際文化学科においては、学科共通科目群 (言語)8単位、学科共通科目群 (情報科学)4単位、専門科目群 16単位の合計28単位である。この他にコース必修として「国際日本コース」においては、学科共通科目群 (言語)にて4単位、専門科目群 (国際日本)において6単位、合計10単位、上記必修とあわせ卒業に必要な126単位のうち、約30%を必修および選択必修が占めている。「東アジアコース」においては、学科共通科目群 (言語)にて12単位、専門科目群 (東アジア)において4単位、合計16単位、上記必修とあわせ卒業に必要な126単位のうち、約36%を必修および選択必修科目が占めている。

国際交流学科においては、学科共通科目群 (英語・日本語)20 単位、学科共通科目群 (情報科学科目群)4単位、国際教養科目群6単位、専門基礎科目群 (世界の文化と言語)4単位〔選択必修〕、専門科目群 (演習)8単位の合計42単位である。卒業に必要な126単位のうち、3分の1(33%)を必修科目が占めている。

両学科とも、文科系学科としては必修の割合は比較的高い。必修比率が高いことは、積み上げ教育ときめ細かな指導を意図したものであり、学科の教育目標に照らして適切なバランスと妥当性を有しているものと判断される。もっとも、実際の運用面では、先に指摘したように、国際文化学科「東アジアコース」における学科共通科目群 (言語)の中国語あるいは韓国語の12単位の必修、国際交流学科における学科共通科目群 (英語・日本

語)の 20 単位の必修は、学生に高い学習意欲を求めるものであるが、教育目標上必要であると考える。

(b) 国際人文学部のカリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

入学試験段階では、AO 方式入試の場合には学科の教育目標に沿った課題の提示をしており、入学試験出願段階から高・大の接続を意識させ、入学決定者への課題でもその点を重視している。

導入教育としては、後期中等教育から高等教育へと円滑に移行させるために、「基礎ゼミ」(1年次必修)「基礎ゼミ」(2年次必修)や、それらと連携させた LAS センターによる基礎的な導入教育、情報科学センターによる情報教育をおこなっている。

基礎教育については、「基礎ゼミ・」での教育があげられる。これについては先の「教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ」で記述したとおり(p.112)である。これに付言すれば、基礎ゼミでは、基礎能力を身につける授業だけでなく、アドヴァイジー学生と面談するアドヴァイジーセッションを実施している。これにより、大学教育への移行を円滑にするための学習面と生活面の双方からの指導をしている。また、出席管理システム(前出 p.59)の導入により、アドヴァイザー教員はアドヴァイジー学生の出席状況について、容易にモニターできるような仕組みとしている。授業を欠席した学生を把握し、指導をおこない、また、生活面などで何らかの支障が生じた場合には、アドヴァイザー教員が親身に対応するようにしている。ちなみに教員一人あたりのアドヴァイジー学生の数は、教員によって異なるが、平成20年度新入生の場合、国際文化学科は4~5名、国際交流学科は7~8名であり、適正な比率であると考える。

また、LAS センターと連携して導入教育を実施している。同センターは、本学の建学の精神に基づく人格形成、幅広い教養や知識の習得、専門分野での学業に役立つ問題意識の育成、社会人として求められる基礎能力の向上等を主たる目的としている。同センターとの連携教育では、「大学で何を学ぶか」といった後期中等教育からの移行を意識したテーマでの教育や、高等学校とは相違する「ノートテイキング」などのスタディスキルを身につけさせる教育をおこなっている。

情報教育は、情報科学研究センターと連携しておこなっている。大学ではコンピュータを扱うスキルと情報を活用する能力が必須である。このことから、1 年次に情報倫理の教育を受けたうえで全員に大学のネットワークの ID とメールアドレスを配布し、学内でコンピュータとインターネットの活用を可能にしている。基礎教育として情報教育を重視している点は、後期中等教育との相違である。

カリキュラム上では、専門基礎科目群を1年次から履修できるようにしており、専門教育への関心や動機づけを高めている。また、実習・研修・留学についても、「基礎ゼミ」や「留学プランニング」といった科目を通して参加意識を醸成しており、本学の教育の特徴

であるフィールド教育を早いうちから意識させている。

(c) インターンシップ、ボランティア

(インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性)

国際人文学部には、2 学科の共通科目である「コミュニケーション・インターンシップ」と、学科別に実施しているインターンシップ(前出 p.61)とがある。

まず、共通の「コミュニケーション・インターンシップ」について述べる。

これは、平成 19 年度までは国際交流学科設置科目であったが、平成 20 年度のカリキュラム改定によって、正式に国際文化学科の日本語教員養成課程の中にも位置づけられた。ただし、科目運営の経緯やプログラム責任者の所属学科の関係から、国際交流学科が主体的にプログラムを作成して実施している。平成 20 年度は台湾で実施され、国際交流学科の学生 12 名が参加した。実施状況の経年的報告は「〔国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況〕」(p.141)に譲る。

このインターンシップでは、海外の教育機関(姉妹大学・高等学校・日本語学校等)で、学生が外国人に対して日本語教授の実践をおこなう。現地でのプログラムの前には十分な事前授業をおこない、帰国後は事後授業で現地での活動のまとめをおこなう。これらの過程を通じて、日本語教員としての自己の資質を確認する機会を作り、その後の学習の動機づけをおこなうことにしている。カリキュラム面では日本語関連科目とリンクするだけでなく、異文化理解・コミュニケーション関連科目に密接に係わる内容となっている。キャリア形成の面では、国内・海外で日本語教員を目指す学生の就職につなげていくことを目的としている。すでに数年の実施実績があり、毎年、円滑に実施されている。過去の参加者の中から本学卒業後、日本語教員として就業した者や海外で日本語教員を目指して活動している者も出るなど成果もあげている。また、プログラムの周知については、掲示のみならず、両学科の「基礎ゼミ」で参加者が内容のプレゼンテーションをおこない、積極的に次年度の参加を促すようにしている。

<国際文化学科>

国際文化学科では、教養系学部の学習が机上の学習に傾斜しがちで、学生の意欲低下につながりかねなかった点を改め、学生自身が学びと実社会での活用を実感できる場を設けること、さらに就職活動開始前に適性をはかることができるようにすることを目的として、「インターンシップ」を 3 年次の選択科目として設置している。実社会における文化的素養の生かされ方を鑑みて特定の業種に限らず、広く一般企業での研修を取り入れ、一部、語学や文化理解を生かす専門職、あるいは教員を養成するための強化プログラムとして位置づけている。具体的には、企業インターンシップ、学校インターンシップ、日本人学校インターンシップの三つの枠組みで運営している。

正式実施の初年度であった平成 20 年度を例に記すと、企業インターンシップでは、9 名の3年次生が県内最大手地方銀行グループの総合研究所、成田空港内の航空フードサービス業、地元のスポーツクラブで研修をおこなった。また、教職インターンシップでは7名の3年次生が、千葉県教育委員会・千葉市教育委員会主催あるいは八街市教育委員会主催の教職インターンシップに参加し、県内の小学校あるいは中学校で年間を通じて週1日赴き、学校業務の補助を中心とした研修をおこなっている。日本人学校インターンシップは、関東近県にあるブラジル日系人の学校に赴き、日本語や日本文化に関する授業の補助をおこなうものである。

指導体制としては、インターンシップ総括教員 1 名のもと、三つのプログラムの各担当者と企業インターンシップ参加者選考担当者を置いている。プログラム担当者は、研修先との打合せから研修中の訪問と反省会への参加、学生に対する事前事後指導まで一連の業務を担っている。企業インターンシップ参加者選考担当者は、参加を希望する学生を面談し、キャリア形成の目的と研修内容が合致しているか、社会に送り出すにふさわしい人物かなどを判断し、参加の可否を判断する。

なお、教員や学芸員資格取得希望者の現場実習は、言うまでもなく養成課程に必修として位置づけられているが、その他、プロジェクト教育の枠で、教員志望者が東金市放課後チューターとして現場経験を積んだり、学芸員志望者が社会人とともに考古学体験をおこなったりする形の現場研修があることも書き添えておく。

<国際交流学科>

国際交流学科独自の、「国際交流インターンシップ」では、事前指導を実施したうえで、学生の希望に即して空港・ホテル等といった現場に学生を派遣している。また、期間中の巡回、事後指導も実施している。この科目では、本学科の教育目標である国際的な場で活躍する人材を育成すべく、平成 19 年度にグランドスタッフとして夏期と冬期に1ヶ月間、5 名を空港に派遣し、また国際ホテルにも2 名を派遣した。平成 20 年度にも夏期に1名、グランドスタッフとして派遣した。

このように、実施しているインターンシップは、本学の教育の三本柱の一つであるフィールド教育として位置づけることができる。これらの科目では、事前・事後指導、研修中の参加度を考慮して学生の評価をしている。またプログラム自体も、学科として実施報告などを通して検討評価している。

これらのプログラムの実施中にこれまで大きな問題が発生したことはないが、メール 等で研修引率教員と密接に連絡を取り合っている。実際に問題が発生した場合には、本 学の危機管理マニュアルに沿って対応をする旨を確認している。

(d) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算 方法の妥当性〕

前出 (p.61) のとおり、本学では学則第 13 条に則って、その各々の授業科目の単位計算をしている。学則第 13 条においては、大学設置基準第 21 条に合致している。

<国際文化学科>

「プロジェクト研究 ・ ・ 」は必修 2 単位とし、卒業論文または卒業制作を含む「プロジェクト研究 」は必修 6 単位に該当するものとして 6 単位を認定している。科目「国際文化研修 ・ 」および「インターンシップ」に関しては、研修と事前・事後授業を含めて 2 単位を認定している。科目「コミュニケーション・インターンシップ」に関しては、事前授業、研修、事後指導を含めて研修より長期にわたる学修となるため、3 単位相当とみなし、3 単位を付与している。科目「海外活動 ・ 」は、サマーセミナーやウィンターセミナーに参加した場合に授与する単位であるが、プログラムの内容に照らして 2 単位相当とみなし、2 単位を付与している。

<国際交流学科>

「卒業論文」は選択科目で、この学修には4単位相当であるとの判断から、卒業論文単位認定会議を経て4単位を認定している。科目「国際交流研修(海外および国内)」については、事前授業、研修、事後指導を含めて2単位相当とみなし、2単位を付与している。科目「コミュニケーション・インターンシップ」および「国際交流インターンシップ」に関しては、事前授業、研修、事後指導を含めて研修より長期にわたる学修となるため、3単位相当とみなし、3単位を付与している。いずれも大学設置基準に合致した適切なものである。

(e) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条]]

海外の姉妹大学に留学した場合の単位認定については、前出(p.65)のとおり、学則第36条の1に則り、30単位を超えない範囲で、現地で修得した単位数と授業時間数および内容を勘案して単位認定している。個々の学生の今後の学修計画を配慮した単位認定を実施している。

3 年次編入学者に対しては、編入前の教育機関における授業科目の内容をシラバスで確認し、修得単位数を配慮して認定単位数を決定している。単位認定は、まず修得科目と合致する科目の単位を認定し、さらに 40 単位を限度として包括的単位認定をおこなう。この結果、60 単位程度が認定されることになる。単位認定にあたっては、原則として本学科の1年次・2年次科目で単位認定を実施しており、3年次からの学修がスムーズに進められるように配慮している。

(f) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

責任をもって学生を指導するという意味では、全科目を本学の専任教員が教えることが望ましいとの考えもあるが、一方では分野によっては専任教員ですべてまかなえないのも現実であり、また兼任教員によって特定の専門分野で質の高い授業がなされることは教育上効果があると考える。本学部においては、専任教員比率は、70%程度が適当であると考える。平成19年度の授業クラスの専任教員比率は、国際文化学科においては71.1%(国際文化学科専任教員のみでは28.7%)兼任比率は、28.9%、国際交流学科においては73.7%(国際交流学科専任教員のみでは34.7%)、兼任比率は、26.3%であった。

〔兼任教員等の教育課程への関与の状況〕

兼任教員についても専任教員同様に学生による授業アンケート等を実施して、その教育内容を把握しており、シラバスにより授業内容もチェックし、必要に応じて学科からの要望などを伝え、教育課程に十分関与してもらうようにしている。語学教育においては、専任・兼任が連携してチームティーチングを実施しており、兼任教員にも責任を持って教育課程に参与してもらっている。また学科長が、来期の依頼を判断したり、兼任教員の意見を聴取したりするため、出講時に面談も実施している(前期のみ出講している兼任教員には、前期終了前、前後期あるいは後期のみ出講している兼任教員に対しては11月頃)。

(g) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮〕<国際文化学科>

社会人のための特別なカリキュラムは用意していない。仕事を持つ社会人の受け入れは、すべての授業を日中に開講しているため、対応していない。日中に通学が可能な社会人受け入れの際には、他の学生と同様にアドヴァイザーをつけ、個々の希望や事情を十分に把握したうえで適切な配慮および指導をおこなう。

外国人留学生に対しても、平成 18 年度のカリキュラム改定以降、特別なカリキュラムは設置していない。前述のように、留学生対象の日本語科目を設置していないため、国際交流学科の日本語科目を履修させたうえ、本学科の外国語科目に読み替えることを内規としている。ただし、留学生の受け入れが途絶えているため、現時点で内規による対応は生じていない。

また、大連外国語学院より 3 年次生 15 名を編入生として受け入れている。プログラムの成功に向けて、受け入れ責任者 1 名を決めて、当初の学期にはホームルームの時間を設置して、学術用語の指導と各種連絡の時間にあてている。卒業研究のテーマが未定の学生には、中国出身の教員をアドヴァイザーとし、学科の専門研究の内容を十分に理解したうえでテーマ選択ができるよう配慮している。なお、大連海事大学から派遣留学

生 5 名を受け入れ、卒業論文指導を本学科でおこなうべく対応している。これについては、受け入れ責任者 1 名がアドヴァイザーとなり、履修指導および卒業論文テーマと指導教官決定までの助言、各種連絡を担当している。

交換・派遣留学生については、とくに履修条件を設定せず、ガイドラインとして、語学教育センターによる日本語科目の履修指導をおこなったうえ、国際文化学科の日本語・日本文化関係の科目を中心に履修することを推奨している。このほか、会話パートナーの制度を利用して、日本人学生と日常的に日本語で交流することにより、実践的な日本語を身につけられるようにしている。

現状では、帰国生徒の入学および編入はないが、受け入れの際には、社会人と同様に 学生一人ひとりの能力などを勘案して、アドヴァイザー教員が履修指導する。

<国際交流学科>

社会人学生に対しては、アドヴァイザー教員が個々の状況を把握したうえで、仕事を 持つ場合などには仕事との両立をはかるための履修指導をおこなうなど、きめ細かく対 応している。社会人のための特別なカリキュラムは用意していない。

外国人留学生には、非漢字圏の学生も含めて日本語のイマージョン教育を受けられるように、日本語・国際理解科目を含み学科共通科目群 に 19 科目 54 単位を配置している。この 19 科目 54 単位のうち、日本語科目群の最低修得単位数は 22 単位で、うち必修は 4 科目 8 単位である。最低修得単位数と比べて必修の単位数が少ないとの見方もあるかもしれないが、これには合理的な理由がある。本学では、日本語教育においては漢字圏を主とした比較的学習進度が速い留学生と、非漢字圏を主とした学習に時間がかかる留学生の存在を想定しているからである。前者の場合、習熟度によっては、最低修得単位数は 22 単位のうち 8 単位までを学科の日本語以外の科目で修得できるように配慮している。逆に後者の場合には、1 年次・2 年次に「日本語漬け」教育が必要であり、最低修得単位数は 22 単位までの修得を義務づけ、日本語の集中的な習得をはかっている。クラスはいずれも習熟度別の少人数クラスである。また、会話パートナーの制度を利用して、日本人学生と日常的に日本語で交流することにより、実践的な日本語を身につけられるようにしている。留学生には、日本語のみならず英語の学習も希望する学生がいるため、日本語が上達した学生には、英語科目の受講も認めている。

帰国生徒に対しては、社会人の場合と同様に学生一人ひとりの能力などを勘案して、 アドヴァイザー教員が履修指導をし、必要に応じて日本語の受講を指導する場合もある。 いずれにしても、きめ細かな対応を実施している。

なお、平成 20 年度秋期入学生より、海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)として大連外国語学院より3年次生11名を受け入れているが、プログラムの成功に向けて、最初の学期にはホームルームの時間を設置し、演習も全員を同じ授業に参加させるなど、万全の態勢で臨んでいる。交換・派遣留学生に対する対応は、国際文

化学科と同様である。

留学生の受け入れは、国の方針である留学生 30 万人計画にも寄与するものであり、 将来本学が「グローバル 30」を目指す場合の布石となる可能性がある。

(2) 教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

個々の科目の教育効果は、学期末ごとにおこなう定期試験やそれに代わるレポート課題などによって測定している。授業担当者によっては、中間テストを課している場合もある。 さらに、前期・後期各 1 回すなわち年に 2 回実施する授業評価によっても学生の教育効果と満足度を測定できる。

長期的な測定方法として、国際文化学科の「国際文化演習」(平成 19 年度カリキュラムまで)および「プロジェクト研究」では、卒業論文あるいは卒業制作が必須となっており、それらを 4 年間の学習の集大成として位置づけている。国際交流学科では、「卒業論文」は選択科目としているが、必修の「国際交流演習」ごとに担当者が個々の学生の取り組みの成果を測定している。

また、特定の語学や IT スキルに関しては、外部の検定試験・資格試験によって効果測定が可能である。これらの把捉は、各試験の取り扱い部署との連携によるほか、国際文化学科の場合は学生に対する成績配布時の調査によっておこなわれている。

ことに、平成 18 年度および平成 19 年度の入学者に対しては、ミニマムスタンダードとして、5 種類の資格検定を、卒業要件ではないが、最低一つを卒業までに取得達成することをカリキュラム上でサポートしているため、その達成度は学部教育の成果の一部となる。5 種類の資格検定と達成の目安とは、TOEIC®スコア 470、マイクロソフト認定資格のMS-Word Specialist あるいは MS-Excel Specialist、秘書検定の 3 級、日本漢字能力検定の準 2 級、日商 PC 検定である。これらは、世界的にも通用する TOEIC®やマイクロソフト認定資格をはじめとしていずれも社会的認知度が高く、毎回全国で一定数以上の受験者がいるものであり、能力の指標として適当なものと言える。平成 20 年度カリキュラムでは、ミニマムスタンダード制度の支援体制を残しながら、各学科の教育内容と個々の学生のキャリア形成目標に即した資格取得支援をするために幅をより広げ、「推奨する資格」を提示している。この効果を測定して教育改善に活用することは、今後の課題である。

なお、国際交流学科では、英語力を育成強化する取り組みを徹底してきたが、英語力の評価スケールとして TOEIC®を用いている。周知のとおり、TOEIC®テストは、合否ではなく 10 から 990 までのスコアで評価される。このスコアは受験者の得点を統計的に処理した結果なので、評価基準は一定に保たれ、能力に変化がない限りスコアもほぼ一定に保たれる。その内容とレベルは、身近な内容からビジネスまで幅広く英語によるコミュニケーション能力を総合的に評価できるように作成されていて、学生一人ひとりの現在の英語能力を正確に把握したり、目標とするスコアを設定したりするのに適切な指標と言える。

[卒業生の進路状況]

過去3年間の、就職/進学/その他(未定)の割合は、平成17年度はそれぞれ71%/8%/21%、平成18年度は75%/10%/15%、平成19年度は80%/7%/13%となっている。平成17年度から平成19年度にかけては、就職率が上昇、その他すなわち進路未定者が年々減少している。ただし、平成17年度には旧メディア文化学科および旧福祉文化学科、平成18年度には旧メディア文化学科の卒業生を含むため、進路未定者減少の要因が学部組織変更に伴うものである可能性もある。

福祉文化学科は平成 18 年度、メディア文化学科は平成 19 年度の卒業生を最後に、人文学部から組織替えになったため、以下、現在の 2 学科である国際文化学科および国際交流学科について記述する。

例えば、平成 19 年卒業生の進路内訳は、国際文化学科では、企業 72%(64 名)、福祉・医療 0%(0名)、公務・公益 1%(1名)、自営業 7%(6名)、進学 10%(9名)、その他 9%(8名)、未定 1%(1名)である。国際交流学科では、サービス 28.8%(15名)、卸小売 25%(13名)、教育 4%(4名)、製造 7.7%(4名)、金融保険 3.8%(2名)、建設 3.8%(2名)、不動産 3.8%(2名)、広告 1.9%(1名)、商社 1.9%(1名)、情報 1.9%(1名)、その他(未定) 13.5%(7名)である。進路未定者の内容としては、公務員・教員採用試験再受験を志す者、音楽活動やスポーツ活動に取り組む者のほか、加療通院を優先する者や家事手伝いなどである。これらの進路未定者については、卒業後も必要に応じてアドヴァイザーを中心に就職相談に乗っている。

国際人文学部の進路については、特定の業種に目標を定めて卒業生を送り出すことが難しい、すなわち教育成果との関連が測りにくい。国際的視野と語学力を生かした就職が学部の教育理念にもっとも即した形であることは言うまでもないが、これらの能力はあらゆる業界において有益なので、業種そのものは、教育効果の測定要素としては必ずしも有効ではないからである。

あえて言えば、就職先のうち、2 学科の教育理念に合致する職場としてホテルや旅行会社などがあげられる。これらの業界には、毎年度2 学科を合わせて平均7、8 名が採用されている。また、近年の学科教育における重点との関連で特筆すべきことして、国際文化学科では、台湾に1年間留学し中国語能力がある学生が東アジア進出を狙う企業に採用された例があり、東アジア教育とその成果の一つのモデルケースとなった。また、国際交流学科の卒業生の進路として、平成19年度には英語力が必要とされる空港・航空関連企業に3名が就職した。

なお、養成課程を設置している中学校や高等学校の教員および学芸員については、全国的に採用枠が少ないこともあって実績があがっていない。日本語教員に関しては、就職実績はこれまでそれほど多くはないものの、海外における日本語教授のインターンシップには毎年 10 名程度の学生が参加しているほか、その経験者のうち、平成 18 年度に日本語教育能力検定試験に合格した者や、平成 20 年度前期に韓国留学を経験して現地において日本語教員となることを目指している者がいる。

(b) 成績評価方法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

多様な科目があり、それぞれの特質に対応した評価をおこなっている。評価の方法と結果は、評価者自体の評価に繋がってくる課題であるとの再認識に立ち、現実的な工夫を凝らしている。また、成績評価においては、前出(p.60)のとおり、厳格かつ適正で公平な成績評価を各教員に実施してもらうことが第一の目的である。したがって、シラバスにおいて授業開始前から評価の方法と基準を明確化している。

具体的な方法としては、まず、期末試験があげられる。試験監督には原則として複数教員があたって不正行為を未然に防止している。試験に関する注意は、『学生便覧』に明記されているほか、各試験実施時に試験監督より全学共通の諸注意が口頭で伝えられるようになっている。演習や実習形式の科目においては、期末試験に代わるレポート課題を課す場合もある。課題の内容や条件については、イントラネットや学内掲示板による告知、あるいは担当者による直接の伝達により、履修者に対して周知されている。

学生に提示する成績評価とその基準は、表 3-2 (前出 p.60) のとおりである。

教員は、採点を必ずしも素点でおこなうわけではないが、その基準に照らして記号による評価を提出している。

また、出席回数においても前出(p.59)の学則第24条に則り、授業回数3分の1以上の欠席をした場合には当該授業科目の受験資格を失う。出席は、出席管理システムにより、厳格かつ適正に管理している。

個々の成績評価の方法や基準が適切であるか否かについては、学生および組織長の視点によるチェック体制がある。すなわち、学生の授業アンケート結果を半期ごとに教員にフィードバックしており、その内容を点検してさらに教員が成績評価を含み授業改善することを促している。また、学科長・学部長が学科科目担当教員の授業評価を参照して、教員に対する指導も実施している。

〔履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性〕

本学はキャリア形成教育や実践型学習の重視により種々のプログラムを設置しており、学生が各自の目的に応じてそれらを主体的に選択履修できるように、履修科目数(履修単位数)の上限は設定していない。ただし、『学生便覧』において、各学年における標準的な修得単位と科目群ごとの履修単位を示しており、これを大きく逸脱する履修は生じていない。また、アドヴァイザー教員が綿密に個々の学生を指導しており、目安として年間 50単位を超えないように注意するなど、適正な履修登録が実施されるようにしている。さらに、GPA を成績表に記載することによって、学生の成績の数値化をはかっており、学生に成績の自己認識を促している。このような方策によって、履修科目登録の適正化をはかっている。

また、実践型の重視によりプロジェクト教育やプロジェクト研究をはじめとして調査分

析やプレゼンテーション、制作を課す科目も多く、学生は授業外の時間を使って取り組んでいる。また、「教育効果の測定」にも記述したように学期内に小テストやレポートを課す科目も多いため、学生にとって授業時間外学習も必須となっている。そのような点での単位の実質化もなされていると考える。

〔各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性〕

2年次から3年次に進級する際の進級条件(「基礎ゼミ・」と1年次の必修科目を必ず含み、合計36単位以上を修得すること)を設け、適正に各年次の履修登録をさせているとともに、個々の学生が3年次に「演習」か「プロジェクト研究」を履修して(ゼミに所属して)専門課程を深めていくための基礎能力を備えているか確認している。両学科とも、2年次の初めから進級条件を満たしていない学生にはアドヴァイザー教員が指導をおこなっている。平成19年度における3年次進級者の進級不合格者は、国際文化学科では3名、国際交流学科0名であり、前者は進級対象者(65名)の4%にとどまり、適切な進級がなされたと考える。

卒業時の質保証の一指標として、卒業判定の合格者比率も重要であると考える。平成 19 年度の卒業判定合格者比率は、国際文化学科は 88%(平成 19 年 5 月基準在籍者 104 名中)、国際交流学科は 90%(平成 19 年 5 月基準在籍者 82 名中)であり、安易に卒業させないことも質の確保という点で重要であると考えており、おおむね適切な対応であった。

なお、進級できなかった者や卒業できなかった者については、学科全体で把握し、アドヴァイザーを中心に進級あるいは卒業への支援をおこなう。アドヴァイザーは、本人、必要があれば保護者に連絡のうえ面談し、進級あるいは卒業できなかった要因を明らかにしたうえで、不足単位の確認および履修計画の作成を、学生とともにおこなっている。

(c) **履修指導**

〔学生に対する履修指導の適切性〕

教育課程における履修指導体制としては、まずはアドヴァイザー制度を通しての綿密な履修指導をあげることができる。入学後に実施する一泊二日のフレッシュマン・セミナーにおいて履修指導を徹底しておこなっている。他の学年においても、アドヴァイザーにより、学生一人ひとりの個別的な必要修得単位や、年間 50 単位を超えない等の適正な履修登録の実施に向けた指導をおこなっている。また、入学式後のオリエンテーション・ウイークにおいて、学生が履修申請を完了するまで、アドヴァイザーが責任をもって個別指導をおこなう。その後は、アドヴァイザーが成績および履修登録確認表を学生一人ひとりに交付し、単位修得状況や卒業要件、キャリア形成状況などを確認しながら適宜アドヴァイスを与える。留学や各種研修への参加についても時期やプログラムの相談に応じる。

そのため、専任教員にはオフィスアワーを最低限週に2コマ相当設けることを義務づけている。また、毎週開講の必修科目である「基礎ゼミ・」において、随時、資格取得や

研修などについても説明し、追加履修や次回の履修にも繋げていく。さらに、アドヴァイザーはオフィス・アワーを用いて学生と定期的に面談をし、必要に応じて学生を呼び出して指導をおこなう。

国際文化学科では、3年次より専門の演習あるいはプロジェクト研究の担当者が留学・研修への参加状況、教員・学芸員資格などの取得計画など一人ひとりのキャリア形成を把握して責任をもって履修指導にあたっている。とくに、卒業必要条件を満たして所期の目標を達成できるよう、入念懇切な指導が学科全体で進められている。とくに、平成18・19年度カリキュラムの履修条件がやや複雑であるため、「履修ノート」を作成し、成績発表時に修得した科目と単位や取得した資格を記入して提出させることで、学生とアドヴァイザーが状況認識を共有するようにしている。

国際交流学科は、英語の徹底教育(学科共通科目群 および専門科目群)のうえに、専門科目群 (国際アドミニストレーション)と専門科目群 (国際コミュニケーション)を設けた点に特色があり、アドヴァイザーは各コースの特徴を説明し、コース選択に合わせた履修となるよう、複数の履修モデルを用意して指導を徹底する。また、本学科では、1年次の短期留学、そして2年次において半年ないし1年間留学することを奨励しているため、それらの留学を見込んだ履修モデルも併用して、2年次を中心に多くの学生が海外留学もしくは海外研修を体験できるように履修指導を実施している。3年次・4年次生に対して葉、演習指導教員が履修指導にあたっており、全学年を通して履修指導を実施し、とくに卒業に向けて万全を期するようにしている。

なお、履修状況に問題がある学生については、学期末および学期の中間で学部事務室より成績票添付のうえで連絡があり、アドヴァイザーは学生に指導をおこない、必要があれば保護者に連絡をとり、その記録を学部長・学科長に提出している。

[留年者に対する教育上の措置の適切性]

本学部の留年者は、国際文化学科が、平成 15 年度入学者の 3 名、16 年度入学者の 7 名である。国際交流学科が、14 年度入学者の 1 名、15 年度入学者の 2 名、16 年度入学者の 2 名である。

留年者に対しては個別に担当教員と学科長がきめ細かく指導をしている。卒業時に卒業不可と判定される場合に留年者が発生するが、判定が出たときから演習担当教員・プロジェクト研究担当者が学科長と連携して、これらの留年者の円滑な学業の遂行を促すようにしている。さらに留年者予備群となる学生に対しても予防的な指導を実施している。出席管理システム(前出 p.59)等により留年者と留年予備群となる学生をリストアップし、教員による働きかけと、さらに問題のケースについては担当教員の定期的な報告を義務づけている。

リストにある学生については、保護者にも連絡をとり、留年に至った理由を探索しなが ら進級および卒業を確実なものにするよう、大学・家庭の両面からサポートするようにし ている。また、本学では、各地域で父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)を実施している。 履修上問題のある学生については、アドヴァイザー側から保護者に連絡をとって来場を依頼する場合がある。

〔科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性〕

科目等履修生は少数であるが、教職課程科目や語学科目の履修など目的が明確なケースが多い。入学試験時からさらに当該科目の担当者等を通して、履修指導を実施している。

社会人聴講生から語学科目の授業内容に関する申し入れがあり、学科の社会人向け語学 担当者が科目を変更するよう対応した例がある。

(d) 教育改善への組織的な取組

〔学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性〕

FD は、平成 15 年度から始まり、毎年度 3 回程度開催している。平成 16 年度から、全体会と学部ごとの分科会という形式を取っている。全体会では、教務部の作成したプログラムに従い、その中で学部としての報告がなされることがある。分科会では、各回、事前に報告者を決め、報告者による報告と議論をおこなっている。専任教員には全体会と分科会のいずれも出席を義務づけていて、やむを得ず欠席した場合でも当日の趣旨と内容を理解してもらうようにしている。

これまで本学部が扱ったテーマを大別すると、「人材育成とキャリア形成教育」、「各学科の教育の取り組み」、「学生募集」に分けられる。「人材育成とキャリア形成教育」では、学部の人材育成目標やキャリア形成のための各種プログラムと、就職状況、就職活動への支援などについて情報と課題の共有をはかった。また、「各学科の教育の取り組み」では、主に基礎ゼミ・語学教育・ジェンダー女性学・表現文化・退学者防止について、「学生募集」は、高等学校訪問・オープンキャンパス・広報活動などを扱った。

年度ごとの内容は以下のとおりである。扱われた議題を()内に記す。

- ・平成 16 年度「人文学部のコミットメント 危機的状況におけるコミットメント」
- ・平成 17 年度「学部のキャリア形成教育と教育施策」(学部の現状とキャリア形成について、カリキュラム改正、教員教職免許状、国際交流学科のキャリア形成教育の展望と問題点、英語教育の進捗状況、英語特訓プログラム、国際二学科の連携と分担・差異化、カリキュラム改正とキャリア形成教育、基礎ゼミ、ジェンダー女性学、「表現文化」の可能性、ミニマムスタンダード、語学教育、留学と研修、日本語教育、学生募集)
- ・平成 18 年度「学部の目指すキャリア形成教育と現況、今後の目標」(カリキュラム 改正、学科共通科目群について、韓国語教育、英語教育、「チャイニーズ・スペシャ リスト」、インターンシップ、オープンキャンパス、入学手続き率の上昇、退学者防

止に関する施策)

・平成 19 年度第 1 回「人文学部の人材育成目標と学生募集」(高等学校訪問、オープンキャンパス、広報、シンポジウム・講座、国際文化学科の今後、国際交流学科の今後、東アジアの位置づけ、英語教育のさらなる活性化へ、大学院教育を視野に入れて、入試戦略、広報をめぐる諸問題、就職支援への展望)

FD のほかに教育改善への組織的な取り組みとしてあげられるのは、各学科の教員連絡会と教員による授業見学である。教員連絡会には、学部単位の教員連絡会と各学科の教員連絡会がある。各学科の教員連絡会は、学科の学生募集や学科の教育など FD と同じテーマを学科固有の問題として扱ったり、共有すべき事柄を周知させたりする場として機能していて、教育改善への組織的な取り組みの一環となっている。

これらの取り組みは適切かつ有効で、その成果は退学者数の減少という形で表れている。 平成 17 年度に国際文化学科の退学者は 31 名、国際交流学科は 32 名であった。平成 18 年度はそれぞれ 25 名と 16 名、平成 19 年度は 10 名と 5 名と大幅に減少した。

また、FD や連絡会とは異なるが、平成 19 年度には学部長が人文学部の授業の見学をおこない、授業の実情の把握をおこない、必要に応じて助言を与えた。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

〔シラバスの作成と活用状況〕

教育効果の促進を目的として、1年間のすべての科目について、担当教員によるシラバスの作成を義務づけている。これは年度当初に CD-ROM と大学 Web サイト上で学生に公開される (CD-ROM は全員に配布)。

シラバスの内容は、「科目名」「開講学期」「単位数」「担当教員名」「授業のねらい」「テキスト」「授業の細目と順序」「試験および成績評価」「参考文献・推薦図書」である。

とくに、「授業の細目と順序」では各回の項目と内容の記載を徹底させている。また「試験および成績評価」では、試験・レポート・平常点など成績評価の方法を明示している。これに加えて、「試験 70%、平常点 30%」のように、これらが成績評価全体の中で占める割合も示すことを義務づけている。

シラバスの内容により、学生は授業の内容から評価方法までをあらかじめ知ることができる。

〔学生による授業評価の活用状況〕

学生による授業評価として、授業開始から約3回目の授業時に記述アンケートを実施し、 さらに各学期の授業終了時に、すべての授業で履修学生に対しアンケート調査(前出p.60) を実施している。記述アンケートは、教員が回収して授業の進め方を確認し、必要に応じ て改善をするためのものである。授業終了時のアンケートは、厳正を期すために、職員・ 大学院の学生など、授業担当教員以外の者が実施している。

この結果は、教員が活用することが義務づけられている。アンケートの集計結果は、次の学期の初めには所属長と教員に還元される。授業評価の結果うち、何をどのように改善するかは教員の判断に委ねられる。教員はこの改善点を各学期の業績報告書に記載することになっている。

アンケート調査の結果などから授業の運営に問題があると判断された場合は、所属長が授業を見学し、授業の実施方法を確認している。

[教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性)]

教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムは確立されている。上の「学生による授業評価の活用状況」で記したように、学生による教育評価は、授業評価、すなわち授業アンケート調査という形でおこなわれている。これは授業開始から約3回目の授業時と学期末の授業終了時に、履修学生に対しておこなわれ、前者は、当該授業期間中における改善を主たる目的として実施している。後者は、教員の授業改善、成績評価の公正性、シラバス記載内容との齟齬の発見などを主たる目的とし、授業担当教員以外の者によっておこなわれる。これらの結果は、次の学期の初めに授業担当教員と所属長に通知される。そして、担当教員は、アンケートの結果をもとに授業の改善をはかることが求められ、その内容を学期末の業務報告書に記載することになっている。

授業評価の結果から授業に大きな問題があると思われる場合には、学部長・学科長から 担当教員に注意・助言が与えられる。

(e) 授業形態と授業方法の関係

[授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性]

国際人文学部の授業は、単位数と授業時間数の関係から「講義」と「演習」「実習」に分けられる。さらに、海外・国内での研修なども単位として認定している。この「演習」は、語学と情報系科目、基礎ゼミ、国際文化学科における1年次~4年次のプロジェクト研究、国際交流学科における3年次・4年次の演習を含む。

この区分を踏まえたうえで、授業形態という点から再分類して、「講義形式の授業」、「演習形式の授業」、「語学」、「情報系科目」、「研修・インターンシップ」に分けることにする。以下、順に述べる。

「講義形式の授業」は、20 名~100 名程度の学生数でおこなわれる。これには学部共通科目など一般の講義科目が含まれる。国際人文学部の特色としては、英語と日本語の双方による授業と、英語だけでおこなわれる授業を設けていることがあげられる。英語と日本語による授業は、例えば「国際日本学」「比較文化概論」の授業である。英語による授業は、日本人学生向けと英語圏留学生向けの授業があり、数名~20 名程度でおこなわれてい

る。授業の形態と方法、受講者数は適切であり、内容にも学部の特色が表れている。

「演習形式の授業」には、必修の「基礎ゼミ」と、国際文化学科の「国際文化演習」(平成 19 年度まで)「プロジェクト研究」、国際交流学科の「国際交流演習」、さらに「プロジェクト教育」と専門科目の中の演習形式の授業がある。

具体的には、「基礎ゼミ」は両学科ともに 1 年次・2 年次で必修である。この基礎ゼミでは各教員がアドヴァイザー学生とおこなう「アドヴァイジーセッション」と、LAS センターによる授業、学生全体が集まる「全体会」がある。「アドヴァイジーセッション」は、比較的少人数でおこなわれ、LAS センターによる授業では基礎能力の伸長を目的にした授業がおこなわれている。「全体会」は、学年共通あるいは 1 年次・2 年次共通のテーマでおこなわれ、交換留学生との交流やキャリア形成のガイダンスなどをおこなう。それぞれ、内容に応じて適切な形態で実施している。

「プロジェクト研究 ・ ・ ・ 」は、国際文化学科の 1~4 年次の必修科目(平成 18・19年度は「国際文化演習 ・ 」と「プロジェクト研究 ・ 」が3年次・4年次選択必修科目)であり、「国際交流演習 ・ 」(平成 19年度まで「国際交流・協力演習・ 」「国際コミュニケーション演習 ・ 」)は国際交流学科の3年次・4年次の必修科目である。どの授業も、平成19年度と平成20年度は、学生数が5名から15名程度である。これらの演習と「プロジェクト研究」では、教員がそれぞれのテーマを設定し、その範囲内で学生が課題に取り組んだり、卒業論文の準備状況について発表したりする。教員一人あたりの学生数が比較的少ないため、学修の状況を把握することが容易である。また、このことは学修の活性化にも有効である。

「プロジェクト教育」としては、国際文化学科には物質文化センターと連携した授業があり、また、国際交流学科には語学教育センターと連携して学生が英語の新聞やニュースの制作をおこなう授業がある。どちらも学生の自主的活動を中心とする授業である。これらは、従来の演習形式とは異なるが、学生の実践的な学びを活発化させるという効果がある。専門科目の中の演習形式の授業は、国際文化学科では「表現の技法 a・b」と「国語科教育法 ・ 」などがあり、国際文化学科と国際交流学科の授業として「英語科教育法 」「通訳の基礎(英日)」などがある。これらは学生が専門的な知識やスキルを能動的に習得する場として効果的に機能している。

語学の授業は、学生が実践的に語学力を習得できるように配慮されている。1 年次・2 年次配当の必修の英語の授業は、学期の授業開始前におこなうクラス分け試験によって習熟度別に分けられ、1 クラスあたりの学生数を 15~20 名としている。このため、教員とのコミュニケーション練習や問題を解く時間が多く取れるようになっている。これは学部の理念に沿った実践的な語学力を身につけるために妥当な形態である。

情報系科目の授業(「情報メディア論」「コンピュータ技能・・」)は、学生1人につき1台のコンピュータが割り当てられ(自己所有しているノート型パソコンを持参して使うことも可能)、授業の内容を自分で実践できることが保証されている。

「研修・インターンシップ」の科目として、国際文化学科は「国際文化研修 ・ 」「コミュニケーション・インターンシップ」「インターンシップ」「海外活動 ・ 」を、国際交流学科は「国際交流研修」「コミュニケーション・インターンシップ」「国際交流インターンシップ」「海外活動 ・ 」を設置している。ここでは、事前研修・事後研修とレポートの提出を参加者に課している。研修とコミュニケーション・インターンシップでは担当教員が引率し、適宜、指導をおこなう。その結果、研修地でのプログラムを着実に身につけることができ、適切かつ有効に機能していると言える。

〔多様なメディアを活用した授業の導入とその運用の適切性〕

多様なメディアを授業に導入する環境はおおむね整っていて、授業ごとに導入の状況は異なるものの、適切に活用されている。使用可能なメディアは、CD、DVD、ビデオ、パソコン等である。CD は語学の授業で日常的に用いられている。DVD やビデオは、授業の補助教材として用いられることが多い。例えば、言語・文化・社会に関する授業では、アメリカの社会や歴史をよりよく知るために補助教材として、あるいは、海外での日本文化理解を知るための教材、美術作品の制作過程の理解のための教材として用いている。また、DVD 日本語字幕と英語字幕を比較するために DVD を使用することもある。パソコンは、絵画や、グラフ、図表、文字資料などを提示するために用いている。絵画など視覚表現を扱う授業では、現在、パソコンによる資料提示は必要不可欠なものになっている。写真、グラフや図表、文字資料などは、必要に応じてパソコンや書画カメラで提示することが多い。また、言語学の授業では、パソコンソフトによる音声分析や国際音声字母(いわゆる発音記号)の音の提示のために、教室でインターネットを使用したことがある。

これらのメディアの運用状況は適切である。メディアを頻繁に用いる授業は、美術史や 視覚表現をテーマにした授業がある。これらの授業では資料の提示のために多様なメディ アが必要不可欠である。一方、そうでない授業では、授業理解の補助として用いられるか、 あるいは、授業を効果的にする目的でパソコンソフトを使用するかのどちらかである。中 には、プレゼンテーションソフトを毎回使うことで、学生の集中力を維持している授業も ある。

以上のように、多様なメディアを使用する授業では、上記のメディアを適切に導入し、 授業の目的と内容に沿った形で適切かつ効果的に使用している。

(3)国内外との教育研究交流

本学は、国際大学としてこれまでに国際教育ネットワークを充実させ、世界各地の 13 ヶ国 44 校と姉妹校提携および教育提携(前出 p.63)をしている。ネットワークの拡張は常にあり、平成 20 年度秋には、ハワイ大学ヒロ校との提携が調印された。さらにアメリカのウィスコンシン州にあるマリアン大学、アフリカのウガンダにあるブスティマ大学とも連携が始まったばかりである。このような大学間のネットワークを活用して、教育面で

は本学からの留学への送り出しと留学生の受け入れを積極的におこなってきた。

一方、研究面での交流は、全学の組織である JICPAS (前出 p.52) のもとでおこなっている。平成 17 年度に発足した JICPAS は、国内外との教育研究交流を推進する全学の組織であり、学術研究の推進と助成、研究者・教員の養成と研修のためのプログラムの企画運営、先端教育プログラムの開発、教育・学術に関する国際交流の推進、研究・研修のための研究者の海外派遣並びに招聘、国際共同研究、学術の応用に関する研究、産学共同活動、知的財産の管理また美術品の企画展示などをおこなうことにより、城西大学と城西国際大学の学術の振興と国際交流、研究者の育成、教員の教育資質・能力の向上をはかることを目的としている。その活動の中で、例えば、U.S. Japan Women Journal, The Review of Japanese Culture and Society の編集、発行には、ジェンダー女性学研究所や日本研究センターに所属する学部教員の手によるところが多い。また、これまでに開催した学会「AJLS (Association for Japanese Literary Studies / アメリカ日本文学会) 2006」「第4回日・韓次世代学術フォーラム」は、いずれも人文社会科学分野のものであり、国際人文学部の教員がそれぞれの立場で運営に関与貢献した。

なお、後述(p.146)するように、平成20年度には、千葉大学・神田外語大学・敬愛大学との共同教養教育プログラム、本学を含む大学コンソーシアム(国際基督教大学、法政大学、明治大学、立教大学、亜細亜大学)と企業によるコンソーシアムとの人材育成プログラムが、それぞれ文部科学省、経済産業省に採択された。これにより国内の大学との教育研究交流が活発化することが見込まれる。

このほか、各教員が個人的研究テーマによって国内外の関係機関との間で実施している ものがある。例えば、本学部長は、平成 19 年に始まった国際日本文化研究センター共同 研究会「18 世紀日本の文化状況と国際環境」に参加している。

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

文部科学省における国際戦略検討会は、「文部科学省における国際戦略(提言)」(平成 17年9月)の「世界大競争時代における我が国の国際競争力の強化」において次のように述べている。

天然資源に乏しい我が国が、今後とも世界から「品格ある国家」として認識され、信頼を得つつ発展し、知的存在感を保持しながら成長を遂げていくためには、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、海外から積極的に優秀な人材を受け入れることが重要である。

本学は、創設以来、グローバル化が進む 21 世紀に向けて、国際社会で活躍できる人材の育成に注力してきた。そして、国際人文学部は、人文学部として開設されて以来、その中心的役割を担う学部として歩んできた。すでに 21 世紀を迎えた現在、文部科学省における国際戦略検討会が指摘するように、日本の国際競争力強化のためにも人的交流を促進すべきと考えており、方針はほぼ一致する。したがって、同提言「1. 国家の根幹たる人

材戦略」をふまえつつ、本学部の「国際化への対応と国際交流の推進に関する適切な基本 方針」を記す。

同提言では、「 国際社会で活躍する人材を義務教育レベルから育成」するために「若い頃から世界各国の様々な文化や生活、思想や価値観に直接触れる機会を創出することが 重要である」とし、さらに「 優秀な留学生の受け入れの促進」「 留学生交流を通じた人 的・知的ネットワークの構築」が必要としている。

そうした人的交流のために、国際人文学部は大学の留学制度を積極的に利用している。 学部として、在学 4 年の間(原則として 2 年次)に、できれば 1 年間、少なくとも半年間、 海外姉妹校に留学することを強く勧めている。海外留学に関心がある学生は少なくはなく、 そのうち海外経験に自信のない学生には、先ず 2 週間もしくは 1 ヶ月間の海外研修・セミナーに参加するよう薦め、その経験が海外留学への動機づけになるようにしている。海外 留学には JEAP 留学と交換留学があり、そのいずれを選択した場合でも、海外で取得した 単位を本学の単位として認め、1 年間留学しても 4 年で卒業できるようにしている。

各学科では教育方針および内容に即して、国際文化学科では主に中国、韓国、台湾への 留学を推奨している。また、国際交流学科では、主にアメリカ、カナダ、イギリス、スペイン、ハンガリー、ノルウェー、フィリピンなどへ留学することを強く推奨し、現在全員 の学生が研修・短期留学を体験するように指導をおこなっている。

また、留学生の受け入れについても、各地域のトップレベルの大学と姉妹大学提携を結び、交換留学などの制度によって本学が留学生を継続的に受け入れ、国際的人材として育成できるようにしている。

次に、「世界トップレベルの外国人研究者の受け入れの促進」「世界で活躍している日本人の受け入れの促進」についても同様の方針を持っている。それに基づき、本学、中でも国際人文学部は、学部長をはじめとして外国籍あるいは外国出身の教員を多く採用している。その詳細は、教員組織の項目に譲る。また、人文社会系のセンターに所属する在外研究員をはじめとして海外から研究者を招き、講演会を開催するなどの取り組みをおこなっている。また、学部の日本人教員の多くが留学や海外赴任の経験を持ち、その経験を教育に活用している。前述の人文社会系のセンター所属の在外研究員には日本人もいて、学部はそうした人材も活用している。

[国際レベルでの教育研究交流を緊密にさせるための適切な措置]

国際レベルでの教育研究交流を緊密にさせるための措置について、組織と制度、教育に分けて述べる。

まず、組織についてであるが、国際レベルの学術研究交流、大学間の提携をマネジメントする組織として、前述のJICPASを設置している。学部は、この組織をとおして国際レベルでの教育研究交流をおこなう。

次に、学生の海外留学、研修支援、また留学生の受け入れの際の各種手続きに関する組

織としては、国際教育センターを設置している。

学部は、国際教育センターの支援体制のもと、交換留学、JEAP 留学、海外でのサマーセミナー・ウィンターセミナーに学生を送り出し、また、海外姉妹大学から交換留学をはじめとする各種プログラムの留学生を受け入れている。全学の組織として、本学学生の留学については JEAP 委員会、本学に来る外国人留学生の受け入れについては留学生委員会が組織されている。

交換留学および JEAP 留学の送り出しに際しては、学部長と学科長、学部所属の JEAP 委員が、申請書類と面談によって申請者の適性を判断し、留学の可否を決定する。留学中 はアドヴァイザーが適宜、学生本人と連絡を取り合いながら指導にあたるが、派遣先のうち、カリフォルニア大学リバーサイド校には、本学(もしくは城西大学)からレジデント・ダイレクターが派遣されており、留学中のあらゆるサポートをおこなう。

また、受け入れに関しては、留学生委員会のほかに留学生担当教員グループを置くこともある。それにより、学科の受け入れ態勢の整備から関係部署からの留学生への各種連絡などが漏れなくおこなわれるよう配慮している。また、留学生担当教員以外にも、留学生一人ひとりにアドヴァイザーをつけ、学習のサポートをおこなっている。なお、本学留学中の生活支援・在籍管理などは留学生センターに負っている。

次に、制度について述べる。

本学は、開学当初からユニークな留学プログラム(JEAP: Josai International Education Abroad Program)を展開してきた。原則として2年次・3年次生を対象として、姉妹大学であるアメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校、ウエスタンミシガン大学、カナダのカモーソン・カレッジ、セント・メアリーズ大学、中国の首都師範大学、オーストラリアのチャールズ・スタート大学に半年から1年留学する制度を設けている。その特色は、これらの留学先で取得した単位を最大30単位まで卒業単位として認定し、留学期間を含めても4年間で卒業が可能なことである。

また、本学では、上記の JEAP 留学と並行して、姉妹大学との間で交換留学も実施している。交換留学では、JEAP 留学よりも高い語学力が求められ、留学先での授業料が免除される。現在、カモーソン・カレッジ(カナダ)、バルセロナ自治大学(スペイン)、淡江大学・真理大学・高雄餐旅学院(台湾)、東西大学・建陽大学・韓国外国語大学(韓国)、アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)との間で実施されており、今後、スペルマン・カレッジ(アメリカ)、バース・スパ大学(イギリス)、オスロ大学(ノルウェー)などとの間でも実施を計画している。

新たな制度として、平成 20 年度後期から大連外国語学院との間で国際共同教育プログラム(前出 p.65)を開始し、3 年次編入という形で同大学から留学生を受け入れている。

留学以外にも、該当地域における2週間程度のサマー・セミナーとウィンター・セミナー、研修・インターンシップなど、海外教育プログラムを多数用意しており、「全員留学」「全員異文化体験」を目指している。JEAP 留学の短期のものとして、アメリカとカナダの三つ

の教育提携・姉妹大学において英語研修プログラムを設けているほか、スペイン・中国・韓国において、語学だけでなく現地の文化や生活習慣を学ぶショートステイ・プログラムを多数設けて「真の国際人」の育成をはかっている。これらのプログラムは1年次から参加可能であるため、研修・インターンシップや JEAP 留学、交換留学と期間が重複しない限りにおいて積極的に推奨している。

このような海外渡航を希望する学生に対しては、「留学プランニング」という授業を設け、留学先の選択、海外での学習、生活、安全の問題など留学先で出会うであろう諸問題について学ばせるようにしている。

留学や海外研修を奨励するために奨学制度も設けている。水田国際奨学制度は、留学を希望する者のうちとくに成績優秀である者に与えられる。国際交流学科独自の制度として設けられた海外留学奨励奨学制度は、1年次生から選抜して夏季休業中の1ヶ月間の研修に派遣するための制度である。

教育内容および方法上の措置については次のとおりである。

カリキュラムの中には、世界への理解と知性を広げ、興味を持たせることを狙いとする科目がある。例えば「比較文化概論」は、日本語と英語で開講しており、すべての人間が分かち合う文化について、比較文化という視点から紐解く。また、「国際日本学 a・b」は、日本文化に対する外国人の視点からの見解と、日本人教員による日本の内部からの見解を組み合わせている。これらの授業の目的は、学生が将来、国内および国際社会で自己の文化を紹介できる基礎を養うためのものであり、真に国際的になるためには自国文化への強い意識を持たなくてはならないという考えから生まれたものである。

国際交流学科では、多くの留学生の様々な必要に応じるために英語による授業も実施している。

日本語教育については、語学教育センターが主体となっているが、現状では、国際交流 学科教員がその推進役となっている。留学生のための日本語プログラムを運営する一方、 派遣元の大学や個々の学生の要望に応じたプログラムを特徴としている。さらに、外国人 に日本語を教えるスキルを身につける日本語教授法のクラスすなわち日本語教員養成課程 も活性化しつつある。履修者は、学部学科に所属している留学生を相手に、実践的に日本 語教授法を学んでおり、留学生と日本人学生の双方に良い効果が見られる。

〔国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況〕

始めに国外の大学との組織的な教育研究交流の状況について述べる。

国外の大学との組織的な交流の一つに留学生の受け入れがある。受け入れた留学生は欧米や東アジアの大学の学生で、半年から1年間滞在する。これらの留学生と日本人学生・その他の留学生がキャンパスでの国際交流を活発化させている。

過去5年間(平成17年度~20年度)における海外姉妹大学および教育提携大学からの 留学生受け入れの実績は、以下のとおりである(数字は人数)。

表 3-12 <国際文化学科>

国名	大学名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
中国	大連外国語学院	2	?	?	15
	(国際共同教育プログラム)	?			
中国	大連海事大学	?	?	?	5
台湾	淡江大学	5	5	5	5
台湾	真理大学	4	4	4	4
台湾	育達商業技術學院	2	3	3	0
韓国	東西大学校	1	1	1	1
韓国	建陽大学校(春期入学 / 交換)	?	3	3	3
韓国	建陽大学校(秋期入学/派遣*)	?	19	3	12
韓国	韓国外国語大学校	?	?	1	1
合計		12	35	20	46

受け入れ時期は、建陽大学校交換留学生を除き、すべて後期である。

*建陽大学校からの派遣留学生の所属は、留学生別科であるが、国際文化学科の教員がアドヴァイザーを、学生が会話パートナーを務めているため、ここに記す。

<国際交流学科>

国名	大学名	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
中国	大連外国語学院	?	?	?	11
カナダ	カモーソン・カレッジ	?	1	1	0
スペイン	バルセロナ自治大学	1	1	2	1
ノルウェー	オスロ大学	?	?	6	10
ノルウェー	オスロ大学(半年)	?	?	17	19
イギリス	バース・スパ大学(半年)	?	?	?	2
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ	2	0	10	1/
	大学(半年)	3	9	10	16
合計		4	11	36	59

受け入れ時期は、すべて後期である。

これらに加え、国際交流学科には、1年次から4年次まで在学する学生や編入生として 毎年度5名前後の留学生が入学している。

本学部は、受け入れにあたってまず、留学してくる学生の送迎をおこなう。成田国際空港に迎えに行き、日本での生活および学習面の指導もおこなう。そして、本学での勉学期間にホームステイも提供する。他の大学と比較しても好条件の宿舎を提供している。さら

に現在、増えつつある留学生の大学生活を充実すべく、大学では留学生会館設立を計画している。

交換留学生・派遣留学生には、日本人学生同様アドヴァイザーをつけて履修や生活の指導にあたっている。1対1の個別指導など、個々の学生の希望に応じて取り組んでいる。また、学生の日本語会話パートナーをつけて、日本語の上達、関係構築を促進している。なお、日本語教授法を学ぶ学部学生たちが、語学教育センター指導のもと、日本語メンターとして簡単な日本語指導にあたっている。

また、歓送迎会、基礎ゼミでの紹介、学外研修などを通じて、日本人学生との交流の場を設けている。とくに、国際交流学科では、日本人学生の英語学習プログラムである「週末英語特訓合宿(Weekend Intensive English Training)」やクリスマスパーティー、ハロウィーンパーティーに英語圏留学生を参加させ、相互交流と日本人学生の英語学習における相乗効果をねらっている。さらに、留学生の各種の日本の伝統文化鑑賞も実施している。こうした手厚い対応の結果、国際交流学科に1年間の派遣留学プログラムで来ていたオスロ大学の学生のうち2名から留学延長の申し込みがあり、正式に2年在籍後卒業することを希望し認可された。

以上のように、留学生受け入れを積極的におこなっている。

次に、教員間の交流についてであるが、カモーソン・カレッジ(カナダ)昨年度合計 3 名の心理学の教授を派遣してきた。そのうち 2 名の教員を同大学のサバティカル期間中に 受け入れて、教員レベルでの教育研究交流も実施した。そして、平成 20 年 6 月には本学 の日本語担当の教員が台湾に招聘され、講義をした。

次に、本学部から海外の大学への送り出しについて述べる。

まず、表 3-13 において、国際文化学科と国際交流学科の過去 5 年半(平成 17 年度~20年度前期まで)の海外留学と海外研修等の実績を示す(数字は人数)。

学科名	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度 (前期)	合計
国際文化学科	2	4	3	7(2)	1(1)	2(2)	19 (5)
国際交流学科	11 (1)	15 (2)	12	21 (4)	13 (2)	20 (6)	92 (15)
総計	13 (1)	19 (3)	15(0)	28 (7)	14 (5)	22 (10)	111 (26)

表 3-13 国際文化学科・国際交流学科 JEAP 留学および交換留学生数

()は交換留学の内数。

平成 15~19 年度は、国際文化学科は平均 3.4 名、国際交流学科は平均 14.4 名の留学者 を送り出している。とくに国際交流学科は、理念と教育目標に合った結果である。

学生の留学先別の人数は、表 3-14 のとおりである。

次に、表 3-15 では、夏季と冬季の 2 週間から 4 週間の短期留学 (「サマーセミナー」と「ウィンターセミナー」)の参加者数 (延べ人数)を示す。

同じく表 3-16 では、15 年度から 19 年度の平均を見ると、学部としては平均 21 名、国

際文化学科は5.2名、国際交流学科は15.8名を送り出している。

次に、各学科で実施され、単位として認定される海外での研修とインターンシップの参加者数をあげる。

表 3-14 JEAP 留学および交換留学先別人数一覧

<国際文化学科>

国名	留学先	15 年度	16年度	17 年度	18 年度	19 年度	20年度 (前期)	計
アメリカ	カリフォルニア大学 リバーサイド校	0	4	1	3	0	0	8
++#	カモーソン・カレッジ	0	0	0	1	0	0	1
カナダ	セント・メアリーズ大学	2	0	2	1	0	0	5
さん おいこう こうしょう こうしょう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう はいしゅう はいしゅう しゅうしゅう しゅう	韓国外国語大学校	?	?	?	?	0	1(1)	1
韓国	建陽大学校	?	?	?	?	1(1)	1(1)	2
台湾	真理大学	0	0	0	2	0	0	2
	計	2	4	3	7	1	2	19

<国際交流学科>

国名	留学先	15 年度	16 年度	17度	18 年度	19 年度	20 年度	計
アメリカ	カリフォルニア大学 リバーサイド校	9	11	6	12	10	12	60
カナダ	カモーソン・カレッジ	1	1	2	0	1	1	6
111.79	セント・メアリーズ大学	1	1	4	5	1	2	14
イギリス	バース・スパ大学	?	?	?	?	?	1(1)	1(1)
スペイン	バルセロナ自治大学	0	1(1)	0	2(2)	1(1)	1(1)	5(5)
井田	東西大学校	0	1	0	0	0	2	3
韓国	建陽大学校	?	?	?	?	0	1	1
台湾	真理大学	0	0	0	2	0	0	2
	計	11	15	12	21	13	20	92

⁽⁾ 内は交換留学で派遣された学生数(内数)。

表 3-15 短期留学先別(夏季・冬季)人数一覧

<国際文化学科>

留学先	15 年度	16 年度	17 度	18 年度	19 年度	計
バース・スパ大学	?	?	?	?	1	1
カモーソン・カレッジ	0	2	2	1	?	5
首都師範大学	?	?	?	?	1	1
東西大学校	1	?	2	11	?	14
カリフォルニア大学リバーサイド校	1	1	1	2	0	5
計	2	3	5	14	2	26

^{「?」}は提携関係が締結されていなかったことを示す。

<国際交流学科>

留学先	15 年度	16 年度	17度	18 年度	19 年度	計
バース・スパ大学	?	?	?	?	15	15
カモーソン・カレッジ	2	0	10	11	?	23
首都師範大学	?	?	?	4	5	9
東西大学校	1	?	1	1	?	6
カリフォルニア大学リバーサイド校	4	4	2	2	1(9)	22(9*)
計	7	4	13	18	30	79

海外留学奨励奨学制度での留学者

表 3-16 海外研修・インターンシップ人数一覧

<国際文化学科>

プログラム	15 年度	16 年度	17 度	18 年度	19 年度	計
地域文化研修*(韓国)	15	6	18	5	2	44
国際文化研修*(韓国)	13	O	10	3		44
地域文化研修(アメリカ東海岸)	?	10	?	?	?	10
地域文化研修(アメリカ南部)	5	?	?	?	?	5
国際交流研修(アメリカ西海岸)	?	?	2	1	0	3
コミュニケーション・インターン	0	0	1	4	0	L
シップ (韓国)	0	0	I	4	0	5
計	20	16	21	10	0	67

[「]地域文化研修」は平成 18 年度まで。平成 19 年度から「国際文化研修」。

<国際交流学科>

プログラム	15 年度	16 年度	17 度	18 年度	19 年度	計
国際文化研修(地或文化研修)(韓国)	4	6	1	1	?	12
地域文化研修(アメリカ東海岸)	0	4	?	?	?	4
地域文化研修 (アメリカ南部)	2	?	?	?	?	2
国際交流研修(アメリカ西海岸)	?	16	13	18	16	63
国際交流研修 (スペイン)	8	?	8	?	?	16
コミュニケーション・インターン シップ (韓国)	5	4	3	5	6	23
計	19	30	25	24	22	120

学部としては各年度平均で 31.4 名、国際文化学科は 10.4 名、国際交流学科は 21 名を派遣している。

なお、平成 20 年度は、国際文化研修(韓国) 29 名、国際文化研修(中国) 10 名の予定 である。国際文化学科のコース改編で東アジアへの研修に重点を置いた結果、同地域への 研修が活性化しつつある。

以上のように、学科の教育方針によって留学および研修の地域が異なるものの、おおむ ね活発におこなわれている。2 学科を比べると、国際交流学科のほうがより組織的に推進 しており、その成果は参加数の増加に表れている。

学術交流については、他学部や人文社会系の各センター(比較文化研究所、ジェンダー女性学研究所、中国文化研究センター、韓国文化研究センターなど)との共催により、在外研究者による講演会やそれらを含むシンポジウムを開催している。また、定期的に国際教育に係わる様々な問題に関してのシンポジウムを韓国や中国の姉妹校と開催している。これらの運営については、主に国際文化学科教員が法人本部や共催の相手とのコーディネートを担い、通訳や翻訳は、国際交流学科教員の協力で実施している。

次に、国内の大学との組織的な教育研究交流の状況について述べる。

城西国際大学は、平成 20 年度に国の指定プログラムに申請して二つ採択された。一つは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」 < 総合的連携型(広域型) > に対する申請「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」、もう一つは、経済産業省主催「産学連携人材育成事業(産学人材育成パートナーシップ)」に対する申請「次世代グローバル経営者育成プログラム開発プロジェクト」である。

前者は、地域の英語レベルを上げるためのプログラムで、千葉大学を中心に、城西国際大学・神田外国語大学・敬愛大学が共同で職員英語教育などのプログラムを実施する予定である。後者は、NPO法人三鷹ネットワーク大学が中心となって大学コンソーシアム(国際基督教大学、法政大学、明治大学、立教大学、亜細亜大学、城西国際大学)と企業コンソーシアム(富士ゼロックス、日本無線、NTT、インプレスなど)が連携して大企業の新しい人材育成プログラムを開発し、21世紀型の企業リーダーを育成しようとするものである。これらは、全学プログラムであって国際人文学部特有のものではないが、これらのプログラムにどう貢献できるかは、国際人文学部にとってもこれからの大きな課題である。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

大学設置基準第 19 条第 1 項では、「大学は、当該大学、学部および学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」と定めている。両学科の教育課程は、上述のとおり「国の内外を問わず国際的な場で活躍できる人材の育成」という学部の目標に合致しており、「教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性」を十分に保持している。

ただし新カリキュラムは平成 20 年度に始まったばかりで、これまでのカリキュラムを さらに改善したものであり、長所や問題点などの見極めにはなお時間を要する。この点を 念頭に置きながら、長所や問題点をあげ、その改善策について記す。

なお、以下の項目において、【理念・目的・到達目標(p.105)】で掲げた目標に関連する項目は ?????である。

両学科とも、新カリキュラムにより教育目標との関連がより密接になったことが長所としてあげられる。今後もこれを維持する。また、教育目標上必要とされる科目を配置

しているか、カリキュラムを不断に点検し、必要に応じて細かな変更をおこなう。

国際文化学科では、「東アジアコース」の語学科目の履修要件が厳しくなった。外国語の習得のためには長所と言えるが、一方、学生がコース選択を避けたり、選択しても途中で挫折したりする可能性が考えられる。このことについては、複数の対応策を用意することとする。まず、アドヴァイザーが語学の学習状況と意欲の継続について随時把握すること、学習が停滞している者には、中国語あるいは韓国語のメンター制度(上級学年の語学の成績優秀者によるチュートリアル的指導)を利用するなど適切な助言を与えること、どうしても中級以上の履修が困難と思われる学生については、本人とともに状況をよく把握したうえで、「国際日本コース」への移行も認めること、とする。

国際文化学科では、上述のとおり、日本語科目がないため、留学生受け入れを考慮に入れたカリキュラムとしては不十分である。留学生受け入れ対応のため、平成 21 年度までにカリキュラムに日本語科目を設置し、国際交流学科と共通で開講することとする。

国際交流学科では、必修科目が増えたことにより、必修の単位修得ができずに退学する学生が増える恐れがある。この懸念に対しては、学生指導を徹底することが第一であると考える。すでに出席管理システムによりアドヴァイザー教員が日常的に履修指導をしているが、FD を介して教員の指導指針も徹底し、履修指導をより密接に実施する必要がある。さらに、必修科目の多くを占める英語を中心とする語学に関しては、語学教育センターとも連携して、すでに実施していることであるが、単位修得が困難な学生の再履修を徹底し、語学教育センターが実施しているメンター制度をさらに積極的に活用したい。

カリキュラム改訂が頻繁であることについては問題点として認識している。これまでこの4年間に限っても2度、カリキュラムのかなりの部分の改定を実施しており、落ち着いてカリキュラムを評価することができず、カリキュラムを定着させることができなかった。カリキュラムの定着は、授業内容の充実と、対外的な一貫性のアピールに必要である。

カリキュラムの根幹となる部分については、今回のカリキュラムで卒業生が出る 4 年後を目途として、必要に応じて改定を判断すべきである。カリキュラムの定着により、教員の授業内容も充実するという効果も期待できる。むろん今後とも毎年カリキュラムを若干、変更する必要が生じるであろうが、拙速に大幅にカリキュラムを改定することは慎みたい。

基礎教育については、一定の成果があがっていること、また、1 年次・2 年次より将来設計を意識した社会人基礎力の育成に努めていることから、就職等でも今後成果があがることが期待できる。この基礎教育面での成果については、LAS センターとの連携に負うところが大きいので、今後とも連携を緊密に取っていきたい。

倫理面についてはデータに表れにくいものであるが、喫煙などのマナーでは明らかに 改善が見られる。この点も長所である。今後も入ってくる学生にもマナーを徹底させる ようにする。また、かなり改善したものの、依然として授業によっては私語などがあり、 授業マナーはさらに改善の余地がある。この授業マナーの問題については、具体的な対 策としては、昨今では1年次の新入生に私語が多く見られ、年次が上がるにつれて社会 性が身につき改善が見られることから、1年次から教員が一丸となって授業マナー向上 を促すことが有効であるので、この点をさらに徹底させる。

長所として「専門の学芸」を教授するに足る十分な専門科目を配置しており、体系的には問題はないが、目標からずれることがないよう、これからも個別の授業についてシラバスや学生の授業アンケートの結果などを通して授業内容のチェックを実施し、場合によっては改善を促す。

また、課題として、新しいカリキュラムが有効に生かされ、「専門の学芸」を学生が十分身につけ、就職と結びつけることができるかということがあげられる。また、就職先が「専門の学芸」を生かした職場となるかも課題と言えよう。この就職に至る成果を上げるには、それぞれの分野において、教育内容の検討、学生の理解度の把握などが必要となる。この点もやはリシラバスや授業アンケート結果などをもとに必要に応じて改善する。

外国語教育は本学・学部・学科の理念に照らしても重要であり、英語教育を中心として多彩な語学教育プログラムを実施している。両学科の本項【理念・目的・到達目標】における教育課程の目的および特色のうち、国際文化学科においては「1)英語・中国語・韓国語を中心とした語学教育を、海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動などと連動させて実践的に展開し、語学力向上をはかる」ことと「5)海外留学・研修・インターンシップ・学内学外における学科留学生との交流活動など、国際交流活動を促進する」こと、国際交流学科においては「5)海外留学・研修・インターンシップ・学内学外での国際交流活動のさらなる充実により実践力を高める」ことと併せて着実に実践している。この点は大きな長所である。この点は、今後とも後退することがないように注視しながら維持していきたい。また、将来的に大学として「グローバル30」の動きを見据えながら、英語だけで卒業するプログラムを導入する場合には、国際交流学科の試みが先導的な役割を果たすものとも思われる。

国際文化学科では、時間数、科目など、中国語・韓国語を集中的に学ぶための配慮が十分にされている。今年度初めて開設したコースであり、効果の検証は今後を待つことになるが、平成 20 年度実施予定の国際文化研修は、韓国希望者が 29 名、中国希望者が10 名となるなど、参加希望者が最少催行人数 10 名に満たなかった昨年度に比べると増加の傾向は明白で、コース設置効果は上級学年にも及んでいる。この方向性を追究し、語学検定においても実績をあげていくこととする。

国際文化学科の中国語履修者が急激に増加したため、中国語 A・ Bが 1 クラス 70 ~80 名となる事態が生じた。使える語学の習得を謳いながら、履修クラスが十分に外国語を使える環境でないことは、きわめて大きな問題点と言える。

この問題については、語学の担当教員や開講クラス数の最終決定は語学教育センターの管轄であるため、学科から平成 21 年度までに中国語および韓国語を担当する教員(専任あるいは兼任)を採用するよう、当該部署に対して要望を提出することとする。

国際文化学科では、日本および東アジアを教育の軸とした結果として、また、国際交流学科における英語教育の強化に反比例する形で、英語教育や学生自身の学習意欲が不活性気味になっていることが問題点である。英語の能力は、いかなる分野を志向しようと、今後の国際社会で必須のコミュニケーション能力であり、就職の際にも大きな要素となるからである。このことについては、まず学生の将来に係る TOEIC®を一つの軸としてその受験とレベルアップを促進する。卒業までにスコア 470 以上を目標とし、基礎ゼミで実施している TOEIC®対策講座を充実させるなどして支援体制を強化する。

国際交流学科では、学生の英語学習に対する意欲が、学年が上がるにつれて、英語力を恒常的に向上させようとする層と、英語力の強化に重点を置かない層とに二分化するという傾向がある。このことについては、1年次の英語漬け教育を、2年次の留学等につなげて、意欲が減退しないようにするという方策が有効である。その点、平成20年度より始まった科目「留学プランニング」によって、学生の意欲の継続がはかられている。また1年次・2年次対象の「基礎ゼミ」においても、研修・留学経験者がプレゼンテーションを実施するなどして、意欲喚起に努めている。このような措置は今後も積極的に実施する。また、英語以外の分野(第二外国語や日本語教授など)に強い興味を持つようになる学生もいるので、そのような学生に対しては、英語をコミュニケーションの基礎としつつ、独自に関心分野における力を伸ばすように配慮していきたい。

国際交流学科では、学年が進行するにつれて英語教育の達成度の測定が必ずしも明確にできなくなり、TOEIC®スコアを基礎とした指導がはかれなくなることがある。この英語教育の達成度の測定は、上記の問題とも関連している。英語学習に意欲をもつ学生は、年6回のTOEIC®学内受験の機会を積極的に利用するが、意欲を失った学生は受験をやめてしまう。一つの方策としては、これまで新入生に実施してきているTOEIC®の学内無料受験を、2年次か3年次のいずれかの機会に実施することも考えられるが、すでに英語学習の意欲を失った学生までも含めて実施することが有効であるとは思えない。ただし、3年次の後期よりの就職活動が本格化する時期には、TOEIC®への関心も同時に高まるので、それ以前の適当な時期(たとえば2年後期終了時、あるいは3年前期終了時)に全員とは言わないまでも相当数の学生が無料でTOEIC®を受験するよう体制整備をはかりたい。

国際文化学科の基礎ゼミは、各回の目的や内容に応じて、学年別、1年次生と2年次生の合同、アドヴァイザーグループ別の三つの形態を使い分けて実施している。学科の基礎ゼミ担当教員が、年度初めに年間スケジュールと各回担当教員の調整をおこなっており、基礎教育がバランスよくおこなわれている。学科教員は自身の担当する回だけでなく、全体会にも出席し、アドヴァイジーについて把握する場としている。このように、

おおむね問題なく運営されており、年度により内容や扱う回数の増減はあるものとして も、今後も維持していきたい。資格取得支援については他のプログラムとも併せて成果 を出していく。

国際交流学科の基礎ゼミの構成は、共通セッションとアドヴァイザー教員・アドヴァイジー学生単位の個別セッションからなる。後者についてはアドヴァイザーによって指導にばらつきがあることがある。また公務や出張等で出席できない教員がいる場合には他のアドヴァイジーがそれを補う体制を取っているが、その負担が大きくなる場合もある。これは、基礎ゼミが教員にとってはオフィスアワーとしてカウントされており、5年前から基礎ゼミが導入されたときから曖昧なままでスタートしたことが問題である(当初は教員 2~3 名のグループでの指導であった)。

これに対する一つの方策としては、個別教員単位で授業として実施して責任を明確にすることがあげられるが、その場合にはコマ負担増加などの問題も生じるし、他の教員との交流も限定されてしまう。本学科での基礎ゼミは、当初の 2~3 名グループ体制で実施したときに著しく負担が偏ったことがあり、このような体制に戻すこともまた問題である。

そこで現在では、初めは全体会として教員・学生を一堂に集め、学生による発表や資格取得の奨励・履修指導などを共通で実施することにした。全体会は共通意識を醸成し、教員・学生ともに情報を周知する意味でも有効である。全体会後には、個別セッションを実施している。この体制をさらに徹底させることにより、教員の個別指導の差や、教員の出席状況の差の問題をある程度軽減できると考える。またこの体制が現時点ではベストであると考えるが、教育効果を考えて、今後必要に応じて全体会と個別セッションの割合を見直したり、アドホックな行事にも対応させることができたりする柔軟性を保ちつつも、現在と同じく学期ごとの実施計画をしっかりと立てるようにする。

基礎ゼミは学年単位で実施しているが、欠席等で単位を修得できない学生の扱い、とくに1年次に単位修得できなかった学生の扱いが問題である。というのは、学年単位で情報を周知することもあるので、「基礎ゼミ」を修得できなかった2年次生が、1年次生主体の「基礎ゼミ」を再履修し、「基礎ゼミ」に出席しないことは情報の共有という面で問題が生じる。

このことについては、アドヴァイザーが指導を徹底するのが最善であると考える。また、「基礎ゼミ」を修得できなかった 2 年次生の扱いについては、学科会議で検討するが、学年ごとの情報の共有を重視してそのような学生には2年次に「基礎ゼミ」を履修させるなど弾力的な措置も必要と考える(この場合「基礎ゼミ」は3年次の履修とする)。

「コミュニケーション・インターンシップ」について、平成 19、20 年度に国際文化 学科からの参加者がゼロであったことは、日本語教員養成を謳っている学科として問題 点である。減少の要因として、平成 19 年度以前のカリキュラムでは同インターンシッ プの単位が学科の卒業単位に含まれないこと、一方で、同様の研修系科目「インターンシップ」「国際文化研修・」「海外研修・」いずれか最低 2 単位を履修しなければならないことなどがあり、経済的あるいはスケジュール的な理由で参加に二の足を踏むことになったことが考えられる。また、研修の場が韓国や台湾など学科で推奨している「国際文化研修」と同じ東アジア地域であったことも、「国際文化研修」の選択傾斜に繋がったと考えられる。ただし、平成 18 年度以前に同インターンシップに参加した学生がその後も日本語教育に関心を持ち続けたり、韓国に留学し、同地で日本語教員を目指したりするケースはある。

この参加数減少という問題点については、とくに学科の教育目的として掲げている東アジアを活動の場とする日本語教員養成のためにも具体的な成果を出していく必要がある。そのために、プログラム責任者との連絡係を学科に置き、その意義や内容が迅速かつ的確に学生に伝わるようにする。平成 20 年度カリキュラムからは、同インターンシップを学科の専門科目群 に配置し、2 単位が選択必修となっている研修系科目に加えた。それらによって、次年度からは学科学生の参加が見込まれる。

海外の姉妹大学に留学した場合、個々の学生の学修計画に配慮した単位認定を既定のルール内で実施しており、この点は長所と言える。1年間の留学の場合でも、22単位を超えることは原則としてないようにして、認定された単位数が多すぎることでその後の学修意欲を削ぐことがないように配慮していることも長所である。

また、3 年次編入生の単位認定については、科目ごとの単位認定と包括的単位認定を編入学生それぞれの単位修得状況と今後の学修計画を勘案して実施している。この点も 長所である。

「兼任教員等の教育課程への関与の状況」については、兼任教員が教育に十分関与するように配慮されており、この点は長所と言える。問題点としては、兼任教員が何らかの事情によって平成 21 年度以降の授業担当を辞退した場合に、迅速な対応ができないことがある。この理由の一つは、学科として新規に兼任教員を採用する権限がないこと、専任教員に担当を変更する場合にも教員の超過コマの問題が発生する場合があることなどがあげられる。大学全体として兼任教員の採用と活用を考える必要がある以上、兼任教員の採用が学科単位でできないことはやむを得ないと考えられるが、兼任教員採用について迅速な意思決定を、学部長を通して求める仕組み作りが必要であると考えられる。今後の課題としたい。

? 国際交流学科に在籍する社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の数は、現時点ではさほど多くない。学年にもよるが、三者を合わせても、多くて在学生比で数%程度である。したがって、現時点では履修指導がきめ細かく実施でき、指導もいき届いている。外国人留学生に対しては、退学者を出すことがないよう、学生募集段階から絞り込んでいることはもちろんのこと、履修指導もきめ細かにおこなっている。留学生も少数であるため、国別でまとまることもなく、日本人との交流も活発である。この点は長所である。

このことにより、そのような努力が本学科の名声を高めて、学生募集にも好結果を及ぼ すことも十分期待できる。

- ? 各種プログラムにより留学生を受け入れている国際交流学科の問題点としては、どうしても学生の事情・能力に合わせたテイラーメイド的なカリキュラムを提供することになり、数が増えた場合にこれまでのようなきめ細かな対応ができるかという懸念がある。また、数が増えすぎると留学生だけでまとまり、日本人学生との間に壁ができることもありうる。しかし、現在の国際交流学科留学生定員枠 20 名 (学科定員 120 名)程度を超えない範囲で留学生を受け入れるとすれば問題ないと考える。また、日本人との交流に関しては、日本語会話パートナーなどの制度を用いて、日本人学生と外国人留学生相互の交流を促しており、今後も続けたい。
- ? 過去に一時期(平成12年~14年)大量に留学生を受け入れ、かなりの数の除籍・退学者を出し、その一部が不法残留者となったという残念なでき事があった。そのようなことを繰り返さないことはもちろんのこと、一人でもそのような事態に至らないように最大限の努力をし、注意を払う必要がある。学内での活動・授業から生活面までを含めて指導を徹底することが肝要である。上記の国際交流学科の課題とも関連するが、適正な規模で留学生を受け入れてきちんと指導すれば、過去の過ちを繰り返すことはないと確信する。
- ? 人文学は数字で教育効果を計りにくい分野であるが、その教育効果の把捉については、 授業内のコミュニケーションによって恒常的かつ細やかになされていると評価できる。 これは、比較的少人数で編成されるクラスが多く、学期末の定期試験結果のみならず、 授業内の質疑応答や小課題により測定しているためである。
- ? 効果測定の活用については、担当枠を超えた活用が不十分であるという問題点がある。 これは、科目内容が多様であるために個々の科目内の把捉が必ずしも他の教員に公表されず、他の科目との関連の中で考察する機会が少ないためである。

この問題点については、平成 21 年度までに教員連絡会や FD などで学生全体の特徴について、テストの結果などのデータに基づいて議論する場を設けることとする。これにより、把捉結果を複数の視点で分析し、教育改善への糸口を的確に発見できるようになることが見込まれる。また、平成 21 年度から導入する予定のアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)による、学生からの教員評価等についても、統計結果等をFD 等で取り上げることにより、学生ニーズの吸い上げやそれらの教員間の共有等、積極的に活用していく。

? 平成 18 年度および 19 年度カリキュラムにおけるミニマムスタンダードの取得基準が 学生に十分に認識されておらず、学生の主体的な取り組みを促進しきれていない。この ことについては、平成 21 年度までにオリエンテーションなどを通して学生に周知する こととする。なお、国際文化学科は現在、学生が自身の履修状況を点検するための「履 修ノート」を作成し、そのガイダンス部分に基準を明示しているため、これを徹底して いく。

? 両学科が TOEIC®以外の語学検定の受験および合格状況を即時に把捉していないという問題点がある。これは、キャリア形成・就職センターや語学担当教員に申し込みから試験実施までを依存しており、さらに、合否情報がその担当部署から学科に対して随時伝達されるシステムがないためである。ただし、個人情報保護の問題が係わっている場合もある。

平成 20 年度から学科の就職委員がキャリア形成・就職センターとの連携を密にし、 各種試験実施ごとに結果を把握することとしている。

- ? 秘書検定や日商 PC 検定については、実績が正確に把捉しきれていないという問題点がある。これは、学内で申し込みや受検ができず、学生が学外で個別に受験するためである。この点に関しては、まず秘書検定については、平成 21 年度までに、各学科で秘書検定の実績把握担当者を決め、基礎ゼミや演習・プロジェクト研究を通して試験実施案内をおこない、結果を定期的に申告させることとする。なお、日商 PC 検定に関しては、社会のニーズや学内支援体制を考慮して平成 20 年度カリキュラムの「推奨する資格」からは除外し、マイクロソフト認定資格に集約していくこととした。取得希望者には特別に対応することとする。
- ? 国際文化学科の進路に関しては、国際的企業への就職が少ないのが現状である。これは、「文化」という学科名に集まる学生の資質によるものが大きいが、教育成果との関連で言えば語学力が十分に育成されていないためである。平成20年度に「東アジアコース」を設置し、中国語や韓国語の教育プログラムおよびビジネス関係の教育を強化したことによって、改善が見込まれる。平成23年度の卒業時に成果を出したい。
- ? 国際交流学科の進路については、語学やコミュニケーション能力、国際的な視野を生かせる進路として航空・空港業界への就職実績が一つの柱となりつつある点が長所である。これは、徹底した英語教育に加え、航空会社の協力によるインターンシップを実施し、早期に学生の目的意識を形成する取り組みをおこなってきた成果である。学生募集においても効果を発揮している。
- ? 教育職員養成については、近年の採用実績があがっていないという問題点がある。これは、採用枠が狭いという社会的実情によるところも大きいが、学部卒業段階で教員採用試験の筆記試験に合格できる学力が備わっていないためである。平成 21 年度より特別対策講座を開講するなど具体的なサポートをおこなうこととする。また、平成 20 年度からの新カリキュラムのもと、学部学科の教育理念を生かした特色ある教員養成をおこなうことで実績を伸ばしていくこととする。
- ? 日本語教員養成や学芸員については、就職実績がほとんどない。これは、学部卒業段階において当該職に就ける能力が育成しきれていないこともあるが、採用枠が非常に狭いという社会的実情によるところも大きい。

現在、学部の日本語教員養成担当者を中心にプログラムの強化が進行中である。また、

平成 20 年度には人文科学研究科国際アドミニストレーション専攻に、より高度な能力を育成するプログラムが設置された。同様に、学芸員についても平成 20 年度には人文科学研究科国際アドミニストレーション専攻に、より高度な能力を育成するための科目が設置された。これらの職については、大学院進学も視野に入れた育成に力を入れることとする。

? 長所として、「国際文化演習」「プロジェクト研究」「国際交流演習」は、一つの授業あたりの人数が多くないために、演習形式として有効である点があげられる。専任教員は原則として全員が、また客員・招聘・特任教員は必要に応じて担当することができ、学生数に対して教員数が十分に確保されていることから、一つの授業の履修者数を最大でも 15 名程度に抑えることができる。演習やプロジェクト研究では、学生が課題を自らこなしていくことが求められ、教員は必要に応じて指導していかなければならない。現在の履修者数であれば、授業時間中の学生の発表と教員の指導に時間的な余裕が取れるので、適切な規模で有効な指導が可能である。

その一方で、履修者数に下限を定めていることで、学生の希望に沿うことができない場合がある。原則として、「国際文化演習」は履修希望者が 10 名、「国際交流演習」は 8 名程度に達しない場合、第二希望に振り分けることとしている。このため、学生の希望に沿った履修や卒論指導ができないケースが生じている。また、「研修・インターンシップ」も参加者が少ない場合は実施していない。

- ? 海外での研修・インターンシップ・海外活動については、費用面の負担が大きい。それに対して、国際交流学科では「海外留学奨励奨学制度」を設けた点は長所としてあげられる。これは 8 月から 1 ヶ月間カリフォルニア大学リバーサイド校に留学するもので、選考に合格した学生のみが派遣され、「海外活動」の単位が認定される。この派遣学生の費用を大学が負担し、学生の費用負担を大幅に減らした。
- ? パソコンや DVD、ビデオなどの導入によって、映像で授業内容の理解を補助できることが多くなった。口頭や資料の読解では理解しにくい内容も、映像によってより理解しやすくなる。また、多様なメディアの普及によって、日本語字幕と英語字幕の比較など、従来では扱いにくかった内容も授業で容易に扱えるようになったため、授業内容の幅が広がったと言える。

その一方で、問題点として、パソコンによるプレゼンテーションや DVD を多用することによって、ノートを取るスキルが向上しない、授業態度が受け身になるということがあげられる。学生が授業に集中するようなクラスマネジメントを心がけるように、教授法フォーラム、教員連絡会および学部 FD 等で取り上げ検討する。

- ? 研究面については、海外姉妹大学との学問的交流、教員交換制度など、国際研究交流は活発とは言えないという問題点がある。今後、研究面での交流については、JICPAS の活動を軸に活発化させる。
- ? 国内の大学との教育研究交流は、決して活発とは言えない。そのための改善策として、 平成 20 年度、他大学との二つの共同プログラムが文部科学省および経済産業省にそれ

ぞれ採択されたこと(前述 p.146)を受けて、今後活性化させることとする。

- ? 日本人学生の留学による国際人材育成という基本方針は適切であると評価できる。留学経験のある多くの学生は、海外、もしくは成田国際空港のような国内における国際関係企業や組織、外資系などに就職を希望している。また、「優秀な留学生の受け入れの促進」という方針も適切であると評価できる。日本人学生もよい刺激を受け、学習意欲、国際的視野の育成に積極的になっていると言える。今後も海外姉妹大学をはじめとして、トップレベルの大学から留学生を積極的に受け入れることとする。一方、「留学生交流を通じた人的・知的ネットワークの構築」については、十分とは言えない。留学生センターと協力し、卒業生のネットワーク作りを促進することとする。
- ? 総じて過去 5 年間、留学プログラムを推進し大学を国際化させ内外の留学生にさらに 魅力的な大学になるために邁進してきたと評価する。とくに、留学生の受け入れは年々 学生数や地域も広がっており、学部の理念にみあった国際化が促進していると評価でき る。学科別では、国際交流学科においては、日本人学生の留学経験者の増加と、オスロ 大学学生の留学延長に成果が顕著に表れている。国際文化学科においては、国際交流学 科に倣い、各種の対応に取り組み中である。

今後の学部の国際化においては、日本人学生と外国人留学生が適切な割合で交流するような環境が重要である。外国人留学生には、1年次からの新入生、編入生、さらに半年から1年の短期留学生がいるが、日本人学生とそれらを含めた外国人留学生の比率は3~4対1程度が適切であると考える。そのために、日本人学生を増やしつつ、外国人留学生を増やす努力を続ける必要がある。ちなみに20年後期の同比率は、およそ4.5対1である。

一方で、本学部における国際教育の弱点は海外交換留学可能な日本人学生がきわめて少ないことにある。現在、海外に送り出した本学学生は国際交流学科では在校生の20%、国際文化学科では5%のみである。今後、海外学習プログラムをより多くの学生に関心を持たせるために、両学科とも留学プランの指導を改善する必要がある。平成20年度開講科目「留学プランニング」の内容を、各学科で吟味していくこととする。

さらなる改善のために、海外留学を経験した日本人学生、在学の外国人留学生を対象として、留学に関する問題や要望を把握することを目的として、アドヴァイザーへのレポート提出や、必要に応じてアンケートを平成 21 年度の前期までに実施する。

その他、このような本学部の充実した国際教育が対外的にあまり知られていないという問題点がある。国際的な環境で学びたいと考える人、あるいは、海外からの留学生が、本学の取り組みを知ることができるようにする必要がある。そのために、Web サイトだけではなく、複数の媒体で本学部の情報を英語により提供することとする。

福祉総合学部

【理念・目的・到達目標】

本学部の目標は、以下のとおり設定する。

1) 国家資格の合格率の向上に向けた体制の強化

ア) 社会福祉士

平成 21 年度は、20 名の合格者、平成 22 年の改組後の現役生については 30 名を目指している。改組後の 30 名という数値設定は、社会福祉コースと福祉マネジメントコースの 100 名の受験者について、全国平均 30%弱の合格率を目指したものである。

イ) 精神保健福祉士

改組後の平成 22 年度は、全国平均から言えば現役合格率 10%強と推定されるが、 本学部の少数精鋭教育をおこない、初年度から 40%を目指す。

ウ) 介護福祉士

平成 21 年度生より国家試験が課されるが、初年度より 90%の合格者を目指す。

また、本学部は、すべての学生が国家資格を身につけるべきスタンダードなものとすることを目指し、さらに幅広い視野で福祉実践をおこなう高度専門職人材を育成することにある。したがって、これらの合格率は、徐々に段階的に拡大しながら、最終的には全員の合格を目指していきたい。

2) 地域への貢献

- ア) 地域人材を輩出するための体制の構築
- イ) 地域の福祉活性に寄与する。

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 学部・学科等の教育課程

[教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条 第 1 項]]

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の 理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性〕

福祉総合学部は改組して2年目であり、1年次・2年次の福祉総合学科に加えて3年次・4年次については福祉文化学科・福祉経営学科の2学科体制となる。福祉総合学科は、福

祉文化学科と福祉経営学科の特色を継承しつつ、時代の要請に合わせて新たなカリキュラムに再編成した。新カリキュラムは、学科共通科目群 (基礎科目群)、学科共通科目群 (フィールド学習科目群)、学科共通科目群 (コア科目群)、専門科目群という4科目群の4系列からなり、その構成は次のとおりである。

- 1) 学科共通科目群 (基礎科目群)は「英語」「情報メディア演習 ・ 」「基礎ゼミ」の計4科目からなり、各々2単位配当で、最低修得単位は6単位である。
- 2) 学科共通科目群 (フィールド学習科目群)は「地域ボランティア研修」「福祉疑似体験」「ユニバーサルデザイン論」「福祉文化環境研修(日本)」「福祉文化環境研修(海外)」「福祉インターンシップ」の計5科目からなり、各々2単位配当で最低修得単位数は4単位である。
- 3) 学科共通科目群 (コア科目群)は「人間学」「女性福祉論」「ジェンダーと福祉 社会」「地域ボランティア論」「経営学入門」「ジェンダー論」「福祉文化論」「福祉政 策論」「サステイナブル社会論」「福祉まちづくり論」の計 10 科目からなり、各々2 単位配当で、最低修得単位数は6単位である。
- 4) 専門科目群は必修として「ゼミナール」「ゼミナール」のほかにコースごとに 専門性の高い科目計 119 科目を配し、各々1~9 単位配当で、最低修得単位数を 96 単位としている。

卒業必要単位数は、上記 4 系列を含み 124 単位である。

学科共通科目群 (基礎科目群)は他学部同様、語学と情報関連スキルの修得に主眼を置く。フィールド学習科目群は、実学としての福祉学に不可欠の実践力をつけるため、早い段階での現場経験と知識を磨くことを目的とし、本学部の教育特色の一つである。これは学生の福祉社会への興味と理解を深め、専門教育を受けるために必要な素養を身につけるコア科目および専門科目での学修にとっても効果的であると考える。フィールド学習科目もコア科目も選択科目であり、2年次に所属するコース制の選択と各自のキャリア形成を念頭において、自由に科目を選択することが可能である。2年次は教員の指導のもと、適切なコース選択と各自のキャリア形成をおこなうため、FD や教授会、教員連絡会等において、個々のケースへの対応等を共有するなど、教員の指導力の強化や対応の徹底をはかっている。3年次・4年次のゼミナールは、担当教員が妥当と認めた場合にコースを超えて選択することができる。介護福祉コースと子ども福祉コースは養成施設として認可を受け独立的に専門教育を展開しているが、福祉総合学科に位置づけたのは福祉を総合的かつ多角的に学ぶことに配慮したためである。福祉現場では利用者の様々なニーズに対応するために関係する外部機関との連携が求められており、隣接領域との連携や、他の専門分野との連携・協調を学習しておくことで、現実的な対応をし易くなる。

また、4年次の「社会福祉専門研究・・」および「社会福祉応用研究・・」は、3

年間の学びを学問体系として整理し理解を深めるための科目であると同時に、社会福祉士 の資格取得への動機づけと卒業後のキャリアを意識させることも意図している。

導入教育については、入学者が学部教育を受けていくのに必要な基礎力すなわち、読む力・書く力・聞く力、論理的に思考する力の補強および入学者が高等学校での学習から大学での学習へ滑らかに移行していくためにおこなっている。本学部の導入教育について、AO方式入学試験の受験者に関して、ボランティア AO方式では高等学校時代の 20 時間以上のボランティア体験とその体験証明書の提出、体験型 AO方式では福祉疑似体験とその体験についてのディスカッションから始まる。全入学者に関しては、入学前の事前課題の提出が導入教育の出発点となる。入学前事前課題は専門職への聴き取り調査・分析・まとめのレポートを要求するものであることから、双方とも高校生が入学後の学びと福祉に対する意識づけをおこなうのに効果的である。また、入学直後のオリエンテーションおよび一泊二日のフレッシュマンセミナーで、アドヴァイザーによる履修指導、進路選択の動機づけをおこなう。さらに「基礎ゼミ(前出 p.58)」(1 年次)で、進路選択・キャリア形成に関する情報提供や指導をアドヴァイザーおよびゼミナール担当教員がおこない、同時にキャリア形成・就職センター、福祉教育センターが側面からサポートする。早くからフィールド学習、社会福祉現場実習などの現場体験を積むことで、実践力を備えた福祉人材の育成が4年間で可能となる。

体系化については十分考慮した教育課程となっている。これは、基本的な教育課程である学科共通科目群 (基礎科目群)、学生一人ひとりが関心に合わせて選択できる学科共通科目群 (コア科目群)で知識を修得し、学科共通科目群 (フィールド学習科目群)で現場での実践力を養い、2年次(養成施設は1年次)から履修する専門科目群で専門知識を修得し、さらには卒業後の進路と資格取得を視野におくキャリア形成までもカリキュラムに盛り込んでいるためである。専門性を培いつつ、並行して現場を知っていくことにより、入学当初に抱いていた将来へのイメージを明確にしたり、あるいは現場を知ることで自らの適性の見直しをおこない、学部での履修内容の修正をおこなったりできるようになっている。

さらに、長所として、講義と体験型フィールド学習がうまくリンクして学びを効果的なものにしていることがあげられる。これは、フィールド学習での体験からもたらされる気づきが、講義において問題意識につながり理論への興味を喚起する。これが次のフィールド学習において、理論の身体化につながり、さらに高次の気づきをもたらす。気づきは次なる講義の問題意識の契機となり、それらを繰り返すことによって、理論が体系化されていく。これが本学部の実践と理論のスパイラルメソッドである。フィールド科目は全科目が1年次・2年次より履修できる(「福祉インターンシップ」、「福祉文化環境研修:海外」は2年次より。

また、コースに対応して資格を設定しているので、各自の希望にあわせたコース選定と 資格取得の学びが可能になっている 一方、学科共通科目群 (フィールド学習科目群)および学科共通科目群 (コア科目群)として選択できる科目数が十分とは言えない。当該科目群の科目数については、平成20年度より「ユニバーサルデザイン論」を配置して科目数を拡大したが、さらに平成21年度には、コース長会議、教務委員会において有効な科目、配置を検討する。

〔教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ〕

本学部の基礎教育は、学科共通科目群 (基礎科目群)、学科共通科目群 (フィールド学習科目群)、学科共通科目群 (コア科目群)、専門科目群という4科目群の4系列からなる。また、入学前の事前課題も重要な一画をなす。事前課題での学びや実践は、入学前に問題意識を身につけ、高等学校からの円滑な移行を可能にすることに役立っている。そうした問題意識を持って入学した後は、 本学在学中に建学の精神を実現し、キャリア形成を促進するための基礎学力を身につけるとともに、福祉分野で社会貢献するために必要な基礎能力を身につけること、 専門教育カリキュラムを主体的に選択し、高度な学習・研究能力を身につけること、 利用者の視点に立って福祉実践にあたる高い倫理性を身につけること、の3点を目標として、より実践的な教育をおこなう。

カリキュラムの中で基礎教育関連の科目は、学科共通科目群 (基礎科目群)、学科共 通科目群 (フィールド学習科目群)、学科共通科目群 (コア科目群)の3 科目群でカ バーしている。これらすべての科目は、1年次・2年次の配当としており、専門教育を受 ける前段階の基礎教育としての役目を担う。基礎科目群は、学生生活への円滑な導入、コ ミュニケーション・リテラシー能力の育成、講義あるいは実習を受講するうえで必要な基 礎能力の育成に主眼を置いている。学科共通科目群 (フィールド学習科目群)は、早い 段階から現場に飛び込むことで、座学とフィールド学習とがうまくリンクして学びを効果 的なものにしている。コア科目群は、深い人間理解を目指す「福祉と人間文化」、より良い 社会のあり方を考察する「福祉と社会環境」、福祉分野の可能性を学ぶ「福祉政策とマネジ メント」という3領域をカバーし、現代の多様な福祉分野の導入を学ぶ機会としている。 基礎科目群の基礎ゼミ(p.58)では、まず前期に LAS センター(前出 p.57)のプログ ラムを活用して学習上の基礎能力をつけるとともに、後期にはアドヴァイザーの助言を受 けながら学生一人ひとりがキャリアプランを作成し2年次以降の学習計画や学習目標を策 定する。基礎ゼミは1年次からコース配属が決定する「介護福祉コース」、「子ども福祉コ ース」のためのクラスと、それ以外の学生用のクラスに分け、後者についてはコース選択 のための説明会を開催し、アドヴァイザー教員による複数回の個別面接などによって3コ ースの特性を十分に理解させ、自分の将来を見据えた適切なコース選択ができるシステム を構築している。

福祉分野は、まさに倫理性なくしては存在しえず、学部教育の根本に高い倫理精神が流れている。具体的には、相手の立場を理解するコミュニケーションを重視し、利用者の視点に立って福祉実践にあたるといったことを授業の中で反復することを共通原則としてい

る。コア科目群の科目は、そのための実践力を身につける役目を果たす。利用者理解、マネジメント力、社会環境整備などに関する科目を通じて、福祉職従事者としての倫理性の大切さを教育している。フィールド学習においては、倫理性を欠いた現場学習はありえず、本学部のすべての取り組みや教育がそのまま倫理性を培う教育に通じる。専門科目群では、倫理性を基礎において福祉専門職としての実践力を培う教育を展開している。その教育の効果の一端は、福祉文化学科・福祉経営学科の卒業生の半数の進路が福祉・医療・公務分野であることに示されている(表 3-17 参照(p.171))。

このように、人間・文化・環境・情報・経営など幅広い教養が学際的に身につく科目を配置していることは、建学の精神の実現という点からも、長所である。また、これらは、 今日の複雑な社会に対応できる福祉人材を育成する観点からも長所であると思われる。

[一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性〕

一般教養的な授業科目は、学科共通科目群の語学 Fundamentals of English の2単位と、「基礎ゼミ」の一部として LAS センターが提供するプログラムの中に一部含まれている。また、福祉分野における一般教養や人間性の涵養に係わる科目は、学科共通科目群として10科目20単位(この中から6単位以上選択必修)を配置しており、これらの科目は幅広くかつ深い学びへの導入を目指すものである。また、卒業要件124単位のうち12単位は、他学部科目による充当を認めている。このことからも、総合的な判断力を培い豊かな人間性を滋養するには適した科目編成と言える。

例えば、「人間学」「女性福祉論」「ジェンダーと福祉社会」「福祉文化論」「サステイナブル社会論」などは福祉に関する教養的科目として、また豊かな人間性を滋養する科目として、さらには総合的な判断力を培う科目として位置づけることができる。これらの科目の多くは、改組前の福祉文化学科および福祉経営学科の教育上の特色であった、従来の福祉分野に限定されない「人間」や「文化」、「経営情報」「環境」といった領域を再編成したものである。このような学際的な科目を通して幅広く深い教養を身につけ、総合的な判断力を培うための教育機会を提供する。これらの科目はすべて1年次から履修でき、ここで身につけた教養や判断力などをもって2年次以降の専門教育に臨むことができる。

また、専門科目群の中にも豊かな教養を育むのに適した科目として例えば「福祉と文化」「生命と倫理」などを配置しているほかフィールド科目群や現場実習なども、福祉現場における適切で総合的な判断力を培うことに寄与する。

本学部の「利用者視点に立ち、地域の一人ひとりの多様なニーズ充足に向けた福利を実現できる人材」という理念・目標を実現するために、まさに広範で深い教養を身につけ、総合的に判断する力を養い、豊かな人間性を育むために必要なカリキュラムとなっている。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

本学部における外国語教育は、福祉実践をはじめとする社会活動が国内にておこなわれることが多く、これまではそれほど重視してこなかった。学生の多くが英語を苦手と感じているとの教員の意識も、このことに拍車をかけた。しかし今後は、日本語以外の言語を母語とする人々とコミュニケーションをはかって相手を理解し、自分の意図するところを適切に表現・伝達すること、さらに海外の有用な情報を獲得しそれを福祉実践の改革に活かすことのできる能力を身につけるためには、外国語教育は不可欠であると強く認識している。また、グローバル社会の現代にあって、国際的感覚を身につけ実践できる福祉専門職を育成することは、本学の建学の精神「国際社会に生きる人間としての自己形成」を達成するうえでも使命である。

外国語能力育成のための措置としては、英語科目に関して言えば、改組前には 1 年次 2 科目、2 年次 2 科目の計 4 科目を必修としていたが、これらの科目の単位取得に手間取って専門科目や現場実習など資格取得に必要な科目の履修が遅れ、場合によっては専門領域における知識習得の機会が制限される事例もみられたため、改組時には英語の必修科目を1 年次 1 科目に絞ることで、学生の負担を軽減し、専門科目を効果的に履修できるよう配慮した。また、たとえ英語の必修科目が 1 科目でも、語学能力育成の質を維持するために、語学教育センターと連携しながら、入学時に英語の能力テストの結果でクラス分けをして、レベルに応じた密度の濃い教育をおこなうよう工夫している。

ただし、留学を希望する学生も出てくるなど、英語を得意とする学生も一定数いることから、「福祉外国専門書講読」を 2 年次・3 年次に配置している。

留学までいかなくとも、短期間の海外研修の科目としては「福祉文化環境研修(海外)」があり、オーストラリアとアメリカの2国の福祉を勉強する科目となっている。2年生以上が履修でき、2週間の予定で提携大学での授業や行政・NPO・ボランティア組織など研修受入国における特色ある福祉を体験することができる。これらは、国際感覚を身につけるための契機になるものと期待している。とは言え、国際大学の福祉としての色彩が弱いことは明らかであり、次年度から国際大学の福祉としての特色を打ち出すため、今年度中に新たなカリキュラムを創出し、平成21年度から実施する計画である。

〔教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性〕

本学、本学部の教育理念を実現するために、以下の科目を開設している。

- 1) 開設授業科目: 128 科目、296 単位
- 2) 卒業所要総単位:124単位(ただし、福祉文化学科・福祉経営学科は126単位)
- 3) 専門教育的授業科目:108 科目、256 単位

- 1)の単位数に対して占める割合:86%、2)の単位数に対して占める割合:206%
- 4) 一般教養的授業科目:19科目、38単位
 - 1)の単位数に対して占める割合:13%、2)の単位数に対して占める割合:31%
- 5) 外国語科目:1科目、2単位
 - 1)の単位数に対して占める割合:1%、2)の単位数に対して占める割合:2%

[基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況]

基礎教育の中核を担う「基礎ゼミ」は、学部長を統括責任者とし、3名の主担当教員が全体計画を立案し、学部の専任教員全員が実施を担当している。アドヴァイザー(前出 p.56) ごとにグループ化できるため、アドヴァイジー学生に対し各教員がきめ細やかな指導をおこなえる利点がある一方、教育内容においてグループ間に格差が生じやすい。そのため、計画策定および実施統括の担当責任者とそれを補助する担当者を配置して運営するシステムとした。担当者は、LASセンターとの連携をはかりつつ、教員全員の情報共有・共通理解をはかり、在学中の学習内容や卒業後の職域の検討をおこない、それらに必要な基礎能力修得のための学習計画案を策定している。共通教材を開発あるいは指定し、内容に応じて授業規模を柔軟に変化させ、授業担当として適切な教員を配置するなどして、最大限の成果があがるように努力している。その意味で責任体制は確立している。また、平成21年度からアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)の導入を予定しており、学生ニーズ等の吸い上げやそれらの教員間の共有等、更なる改善を目指していきたい。

本学部は「人間」や「文化」、「経営情報」、「環境」などの領域を取り扱う学科共通科目群 (コア科目群)を配置している。また、福祉領域の特色として、専門科目群の中にも、豊かな教養を育むのに適した授業内容を有する科目も設けている。教養教育として包括的な実施・運営にあたる統括責任者は配置していないが、福祉文化学科と福祉経営学科の伝統が受け継がれている領域であり、自然な形で運営されている。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性〕

学部としての必修科目は 10 単位、卒業要件における比率 8%である。外国語や情報機器の基礎知識を習得するとともに、基礎学力や論理的思考、客観的な分析能力を向上させることを目的とする科目が 6 単位、専門科目の中でゼミナール・ がそれぞれ 2 単位である(福祉文化学科は 18 単位、福祉経営学科は 32 単位)。

一方、選択科目は、学生一人ひとりの学習関心とキャリア形成(資格取得と卒業後の進路など)を結びつけ、多様化する福祉分野において専門的な能力を発揮できる人材育成に 適合する科目構成となっている。

(b) カリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

すべての入学予定者に対し、入学前に事前課題の提出を課している。この事前課題は入 学後の単位として認定していないが、導入教育の一環として明確に位置づけている。本学 部のカリキュラムと強く関連づけた課題であるので、入学後の学びに大きな影響を与えて いる。それはどちらかと言えば基礎教育よりも専門教育への関心、動機づけにおいて発揮 され、入学後のフィールド教育や現場実習などでの自信につながっている。

既述したように、1 年生必修の「基礎ゼミ」では、前期において、大学の学習 / 研究生活を送るために不可欠な基礎学力を確認し再教育するプログラムを LAS センターとの連携において実施している。高等学校での知識を大学でより高めるための能力開発として位置づけている。文献資料を読み解いて内容を把握する能力や論理的に記述する能力、情報を発信伝達する能力などを向上させる、高等学校とは質の異なる基礎教育により、大学での教育にスムーズに移行できるように工夫している。また、この取り組みは、現場実習や社会生活で必要とされる能力の開発も含む。

アドヴァイジーに対する指導は、教員一人に対し概ね 5~10 名の体制で、「基礎ゼミ」時間内で設けられるアドヴァイジーセッションおよび、教員ごとに週 1~2 回設けているオフィスアワー、1 セメスターに 1 度のアドヴァイザー面接期間などでおこなっている。アドヴァイザーは出席管理システム(前出 p.59)やオフィスアワーにおける面接、アンケート調査により、一人ひとりのアドヴァイジーの学習および生活上の問題についての把握をおこない、必要に応じて相談・指導にあたっている。これら相談・指導の過程は、アドヴァイジーごとの記録を個人票に記し、2 年次から 3 年次にアドヴァイザーが変るときにはその個人票を引き継ぐことにより、4 年間の指導が一貫したものになるようになっている。

入学前課題が入学予定者の福祉への関心を高め、専門職への理解を深め、入学後の学習 意欲につながるという意味で、かなりの効果をあげている。

一方、基礎学力の不足から入学時の学生の学習意欲が維持できない学生がいることも事実である。この基礎学力向上のための対策を早急に講じる必要性を認識しており、コース長会議や教務委員会、学部 FD において、平成 20 年度中に取り上げ、平成 21 年度 4 月から実施する予定である。

また、平成 19 年度の本学部学生は、学部独自の社会福祉士受験科目到達度試験では高得点をとる学生が多かったのに対し、本学全学生が年 2 回受験する LAS センターの基礎能力統一テスト(前出 p.57)においては、点数が伸び悩む傾向がみられた。本学部は、「基礎ゼミ」の運営において、他学部に比べ学部独自に企画・運営している色が濃い。これは、その「基礎ゼミ」での学びが、論理的思考の向上に効果を発揮していないことを物語っている。平成 20 年度からは、この点を考慮し、「基礎ゼミ」で強化対策を実施し取り組んでいる。

(c) カリキュラムと国家試験

(国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性)

福祉総合学部では、福祉の国家資格を取得するコース設定をしている。「社会福祉コース」「福祉マネジメントコース」が社会福祉士、「介護福祉コース」が介護福祉士、「子ども福祉コース」が保育士、「福祉心理コース」が精神保健福祉士である。なお、保育士については、平成19年4月より、介護福祉士は平成20年4月より指定養成施設による国家資格取得者育成を開始した。

そのほかに福祉住環境コーディネーターやホームヘルパー2 級、障害者スポーツインストラクター、ファイナンシャルプランナーなどの資格取得をサポートしている。

コース別には、「社会福祉コース」、「福祉マネジメントコース」は、社会福祉士取得に向けた受験資格を得るための法令指定科目(16 科目 44~46 単位、)として、関連知識領域として 社会学 心理学 法学 医学一般 介護概論(~ についてはこのうち 1 科目以上選択必修 〉、知識領域として 社会福祉原論 高齢者福祉論 障害者福祉論 児童福祉論 社会保障論 公的扶助論 地域福祉論(~ の内 1 科目以上選択必修 〉、技術領域として 社会福祉援助技術論 ・ 社会福井援助技術演習 ・ 社会福祉援助技術現場実習 社会福祉援助技術現場実習指導を配置している。

「介護福祉コース」は、厚生労働省による厳密な審査を経て介護福祉士養成施設の認可を受けている。法令指定科目に合わせて、基礎分野としては地域福祉論、心理学、社会学、専門分野として社会福祉原論、高齢者福祉論、障害者福祉論、リハビリテーション論、社会福祉援助技術論 、社会福祉援助技術演習 、レクリエーション活動援助法、老人・障害者の心理、家政学概論 ・ ・ 、家政学実習 ・ ・ 、医学一般 ・ 、精神保健学 、介護概論 ・ 、介護技術 ・ 、形態別介護技術 ・ 、介護実習 ・ ・ 、を配置している。

「子ども福祉コース」は、「介護福祉コース」同様、認可に際して厳密な審査を経て、指定保育士養成施設の認可を受けている。教養科目は情報メディア演習 、ジェンダーと福祉社会、サステイナブル社会論、Fundamentals of English 、生涯スポーツ概論、スポーツ科学 、必修科目として、1番目の系列に社会福祉原論、社会福祉援助技術演習 、児童福祉論、保育原理、養護原理、教育原理 の6科目18単位、2番目の系列として発達心理学、保育・教育心理学、小児保健、小児保健実習、小児栄養、精神保健、家族援助論の7科目15単位、3番目の系列として保育内容(総論、健康、人間関係、環境・言葉、表現、乳児保育、障害児保育、養護内容の8科目10単位、4番目の系列として基礎技能(音楽、造形、体育)の3科目4単位、5番目の系列として保育実習指導 ・、保育実習 ・の4科目6単位、6番目の系列として総合演習1科目2単位を配置している。保育実習関係では保育実習指導 ・、保育実習 と はいずれかを選択必修(2単位、その他、選択必修科目が16科目、37単位(18単位以上を選択必修)という配置になっている。

精神保健福祉士に向けては、厚生労働省指定科目として、関連知識領域として医学一般 、心理学、社会学、法学、知識領域として精神医学 ・ 、精神保健学 ・ 、精神科リハビリテーション学、精神保健福祉論、社会福祉原論、社会保障論、公的扶助論、地域福祉論、技術領域として精神保健福祉援助技術総論、精神保健福祉援助技術各論、精神保健福祉援助演習、精神保健福祉援助実習を配置している。

また、これまで社会福祉士指定科目について、各教科担当教員が教科内にて国家試験過去問題などによって対応してきたが、受験対策としての特別科目「社会福祉専門研究 、

」、「社会福祉応用研究 、 」の各 2 単位、計 8 単位が平成 22 年度(4 年次生)より配置する。

さらに、多様な国家試験受験対策支援プログラムによって科目を補完し、各資格の合格者の増加を目指している。平成 19 年度より国家試験対策のための教員組織として「国家試験合格対策委員会」を組織し、学生自身による社会福祉士国家試験合格のための学習会「レッツ・スタディ」を立ち上げた。学生自身の志願者、およびゼミナール担当教員推薦の学生メンバーからなる学習班を作り、週 1 回の自主的学習会を継続実施した。また、社会福祉士国家試験受験対策のための支援プログラムとして、模擬試験を年 5 回実施し、年4 回の合宿を含む集中講座では、専任教員による学習のポイントと学習方法、過去問題の解説等をおこなった。その結果、対策前の第 19 回社会福祉士国家試験では現役 4 人、卒業生 20 人の計 24 人であったが、対策後の第 20 回国家試験では現役学生 10 人、OB25 人計 35 人が合格し、通信課程を含む 201 大学中 75 位となった。

精神保健福祉士についてはコースがスタートして2年目であるため、国家試験対策より も指定科目の教科内容を理解・習得させている段階である。

国家試験対策は、勉強の質と量が多ければ多いほど効果があがる。それは学生主体の対策組織"レッツ・スタディ"を約 10 ヵ月、毎週水曜日に実施し終了後も、積極的な学生が自主的な勉強会を学生自身が組織して、試験の前日まで勉強に精を出した結果、合格率が上昇したことからも明白である。合格者を増やしたこと自体一定の成果と言えるが、何より学生たちの自主的かつ積極的な学びが途切れることなく継続したことは評価に値する。平成 19 年度現役合格者の 10 名中 8 名が学習会と支援プログラムすべてに参加した学生であったことも、一定の成果をみたものと評価できる。

その他、福祉住環境コーディネーターに向けては、福祉まちづくり論とキャリア形成・ 就職センター主宰の「福祉住環境コーディネーター受験対策講座」を受講させ、ファイナ ンシャルプランナーの資格取得に向けては、生涯教育センター主催の「ファイナンシャル プランナー3 級受験対策講座」を用意している。ホームヘルパー2 級、障害者スポーツイ ンストラクター取得に関しても随時講座を設定している。

その他、ゼミナールはコース横断的にテーマ選択できることとし、ゼミナール毎に学び を深め研究姿勢を身につけるための指導をおこなっている。

現状における問題点として、学生の国家試験現役合格へのモチベーションが高くなく、

受験対策に必死で取り組む学生が少ないことや、通常のカリキュラムと試験問題に距離がある(平成19年度カリキュラムの改訂により解消されているが、4年次まで待たなければならない)という点があげられる。

(d) インターンシップとボランティア

〔インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性〕

〔ポランティア活動を単位認定している学部・学科における、そうしたシステムの実施の 適切性〕

本学部は、建学の精神に基づく学部の教育目標を実現するために、低学年時のフィールド教育を重視している。早い段階に現場体験をさせることで、現場で起こっている問題に気づかせ、とくに専門科目群の講義、例えば社会福祉原論、高齢者福祉論、障害者福祉論等の受講をより効果的にすることを目的としている。フィールド教育は学部教育の3本柱の一環である。

平成 16 年度から平成 18 年度までの入学生は 2 学科に分かれていたこともあって、フィールド教育の位置づけは異なる。福祉文化学科では、専門科目群 (演習・実習)に福祉文化環境研修(日本)と福祉文化環境研修(海外)を設置しており、福祉経営学科では同じ名称の科目であるが専門科目群 (ゼミナール)に配置されていた。福祉経営学科の場合、日本に関しては現在の「福祉インターンシップ」と同じ内容であり、両学科で内容に違いがあった。新カリキュラムでは、両方の長所を生かして現在のフィールド教育を実現させている。

平成19年度からは、「フィールド学習科目群」は学科共通科目群 の系列として配置し、卒業までに4単位の修得が必要である。平成19年度は2単位の5科目(地域ボランティア研修、福祉疑似体験、福祉文化環境研修(日本)、福祉文化環境研修(海外)、福祉インターンシップ)の中から2科目以上の選択であった。しかし、上述したとおり、科目群の科目数(単位数)と卒業要件とのアンバランスから、地域ボランティア研修と福祉疑似体験に受講生が集中したため、平成20年度は「ユニバーサルデザイン論」を追加して、受講人数のバランスをとることにした。

平成 18 年度までの実施経験から、早期の現場体験が後の専門教育に資することが明らかになったことから、学生には1年次から情報提供しその意味について指導している。

地域ボランティア研修については、「子ども福祉コース」は保育所、児童館、学童保育、 障害児施設などでのボランティアを実施した。それ以外の4コースの学生のボランティア 研修は、特別養護老人ホーム、知的障害者施設、特別支援学校、グループホーム、保育所、 学童保育、行政、障害者スポーツ大会などのイベントも含めて多様なボランティア体験が 可能である。実施内容・評価方法等の学生への周知は、シラバスへの明記と実施要項を作 成し、授業時に配布・説明をおこなっている。危機管理については、ボランティア実施時 の学生の事故への対応のため、賠償責任保険に加入しており、事故発生時には速やかに学 部事務室と担当教員に連絡するよう指導している。

ボランティアの実施に先立っては、必ず、教員が現地を訪問し、受け入れ体制と内容、評価について了解を得たうえ実施している。また、実施中は、必ず学生に同行し、受け入れ施設とともに、教育にあたっている。学生は、ボランティア実施施設にレポートを提出し、受け入れ先で評価されたものが大学授業担当者に戻ってくるという仕組みで実施している。

なお、本学部の学生たちは半数以上がボランティア関係のクラブ活動に所属し、日常的にボランティアには熱心に取り組んでいる。平成 19 年度で本学の学生 581 名がボランティア活動をおこなっているが、その内 416 名 (71.6%)が服し総合学部の学生である。また、地域ボランティア研修や福祉インターンシップを経験した後の学生の学びと意欲が向上している。福祉を学ぶ学生にとってフィールドはもっとも大切な場所であり、早い段階でフィールドを体験することに大きな意味がある。まず、現場で発生している問題を発見するという意味、また、問題解決の道筋を身近で学ぶという意味、経験や感だけでは問題解決は難しく、理論や論理といった学びをしっかりしなければならないことを、自らの体験から理解する。このようなフィールド教育の効果測定をどのようにしておこなうかは、今後学部 FD の課題として考えていく。

(e) 授業形態と単位の関係

[各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算 方法の妥当性]

前出のとおり(p.61)、本学では学則第 13 条に則って、必要に応じ細則の規定により、各々の授業科目の単位計算をしている。学則第 13 条は、大学設置基準第 21 条に合致している。

具体的には、講義科目については、1単位の授業科目を 15 時間の学修内容をもって構成し、演習科目については 1単位の授業科目を 30 時間、実習については 1単位の授業科目を 45 時間の学修内容をもって構成している。科目群ごとに、講義科目、演習科目、実習科目が配置されている。とくに演習・実習科目については福祉総合学部では、国家資格取得や受験資格取得に関する科目の中に法令上必要な演習系科目が位置づけられている。

社会福祉士の場合、技術領域の「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術演習」「社会福祉援助技術現場実習」「社会福祉援助技術現場実習指導(事前・事後を含む)」の4 科目、精神保健福祉士の場合は、技術領域の「精神保健福祉援助演習 4」「精神保健福祉援助実習 9(実習 6、指導 3)」「臨床心理技法体験実習 2」の3 科目、保育士の場合は4系列の「基礎技能(音楽)」「基礎技能(造形)」「基礎技能(体育)」の3 科目である。

この他、コース横断的に設けた「ゼミナール 」「ゼミナール 」は、全学生必修の演習課目である。

また、本学は、セメスター制を比較的早い段階で導入しすでに定着している。通年科目よりも密度を濃く、スピーディな教育に取り組めることがその利点であるが、福祉関係では、実習・演習系の科目が比較的多いことから、セメスター制でいかに効果をあげていくかは検討の余地があり、コース長会議や教務委員会で検討する。平成 21 年度におこなう。

問題点として、実習が4週間になったことで、セメスター制の4単位の授業への出席に影響が出ていることである。このことについては、完成年度以降からの実施課題として、 平成21年度より、各コース、学部FD、教務委員会で見直しを検討する。その際、実習時期を検討することもおこなう。

(f) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準 第28条第2項、第29条]]

海外の姉妹大学に留学した場合の単位認定については、前出(p.65)のとおり、学則第36条の1に則り、30単位を超えない範囲で、現地で習得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定している。

編入学生に対しては、前出(p.58)のとおり学部において編入前教育機関の授業科目・ 資格等について、当該機関のシラバス等で内容確認したうえで、本学授業科目の内容と合 致した科目との認定と、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの包括単位認 定制度とを併用し、編入学生が入学後、有益に履修がおこなえるよう取り計らっている。

(g) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

[兼任教員等の教育課程への関与の状況]

開設授業科目数は、必修が 5 科目、選択科目が 136 科目、合計 141 科目である。そのうち完成年次を迎えていないことによる未開講(次年度以降開講)の科目が 39 科目である。また、必修科目のうちの英語 1 科目については、語学教育センターの教員が担当している。その他の未開講科目を除く開講すべき 101 科目については、専任教員が担当する科目は 66 科目 (65.3%)(内専任教員と兼任教員の両方で担当する科目は 9 科目)、兼担が 6 科目 (5.9%)、兼任が担当するのは 29 科目 (28.7%)である。

資格独自の科目(子ども福祉コースの基礎技能(音楽)など)があるために、すべて専任教員でカバーすることは難しい。したがって、兼任教員による授業の実態や問題を把握することが必要となる。現在、学部長・副学部長において、兼任教員の状況の把握(授業アンケート、面談(p.61)等)やシラバスのチェックによる兼任教員の授業内容を確認・把握をおこなっている。また、技術を教えるという結果がはっきりしている科目であるので、学生の習得技術の成果によってある程度は判断できる。なお、音楽に関しては、大学祭でのピアノ発表会などを通じて資質や能力を把握できることもあり、平成21年後期終了後学生のピアノ発表会を計画中である。

(h) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮〕

現在、本学部には社会人学生は在籍していないので、教育上の格別の配慮はおこなって いないが、体制としては、一般の学生と同様アドヴァイザー制度により対応することとし ている。

また、今後、国際化の一層の進展と「留学生 30 万人計画」などにより留学生の増加は本学部にとっても必須となる。アジア地域での福祉先進国である日本は、アジア各国に対し福祉の知識やスキルを教育にリーダーシップを発揮する責務がある。これを受けて、今年秋期、福祉総合学部は、学部開設以降初めての留学生を8名受け入れ、受け入れ担当教員3名が中心となり、また学部学生の中から「日本語アドヴァイザー」を募って学業・学生生活両面のサポート体制を築きつつある。留学生対象の資格取得講座等の開発も必要で、また、安心して教育を受けるためには、学習のみならず生活面でもチューター制などの制度を整備して対応すべく準備している。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

〔卒業生の進路状況〕

実学を標榜する本学部における教育効果は、進学・就職の状況および資格取得の状況、 卒業研究などにより推し量ることができる。

進学・就職については、学部開設以来ほぼ 100%の状況を維持している。就職先としては、学部教育の特徴から、医療・福祉関連(病院、特別養護老人ホーム、グループホーム、障害者福祉施設、児童養護施設など)を中心としながら、福祉関連企業(在宅介護、福祉機器メーカーなど)、そしてもっとも多いのが一般企業(卸・小売業、建設、製造、情報通信、保険、運輸、不動産など)である。さらに、少数ながら公務・公益関連(福祉専門職・行政職など)にも実績がある。大学院への進学状況は、平成 19 年度は 4 人、平成 20 年度は 3 人であった。

資格取得については、キャリア形成の面からも一つの資格は卒業時までに取得することを強く奨励しており、具体的には社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、介護福祉士、保育士といった資格に加え、任用資格として、社会福祉主事、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、児童指導員がある。また、教職資格として高等学校教諭一種免許(福祉・公民)、中学校教諭一種免許(社会)のほか、福祉住環境コーディネーター2級、福祉用具専門相談員、障害者スポーツ指導員、フィナンシャルプランナー、ホームヘルパー2級、初級システムアドミニストレータ、マイクロソフト認定資格、CG検定資格、カラーコーディネーター、TOEIC®、簿記、通関士などである。これらの資格に関しては、関連科目の履修に加えて、福祉教育センター、キャリア形成就職センター、生涯

教育センターなどが対策講座などを用意し、キャリア形成の裾野を広げている。

社会福祉士受験資格については平成 18 年度で 4 年次生 244 人中 152 人、平成 19 年度は 270 人中 210 人が取得しており、一定の成果を出していると判断できるものの、受験者数が増えることで、現役での合格率を引き下げる可能性も高くなる。

学部教育の成果としての卒業研究については、3年次・4年次の各ゼミナールにおいて卒業論文指導をおこなっている。その成果が優秀と判断した場合には研究発表会、本学の学会研究誌に掲載するなどして公表している。過去5年で、城西国際大学学会「ゼミ・演習研究発表会」において本学部の発表が最優秀賞を5度(発表部門で3度、展示部門で2度、優秀賞を1度受賞したことは、その成果として評価したい。優秀論文は、平成19年度には3件を学会研究誌に掲載した。

就職実態、就職をしない者の割合と進路については下表 3-17 のとおりである。

就職率 100%は、本学部のみならず全学的にもほぼ達成している。これはキャリア形成就職センターの開学以来の働きによるところが大である。SPI などを活用し、また、就職対策に力を入れ、学生一人ひとりの個別情報を、キャリア形成・就職センターの職員が十分に把握していることで、学生の個性やニーズに合わせた就職を可能にしている。加えて、本学部の場合、福祉教育センターがそれを補完する形で福祉施設の採用情報なども提供している。これをより一層、強化することが最大の方策と考える。また、改組により、福祉専門職の幅が広がったことで、今後はさらに、多様な就職が見込めるものと思われる。

表 3-17 学生の進路・就職状況

平成 15 年度

	福祉文化学科	福祉環境情報学科	合計
卒業者数	158 (53)	128 (27)	286 (80)
就職希望者数	120 (41)	103 (24)	223 (65)
就職決定者数	120 (41)	102 (24)	
進路未決定者数	38 (12)	26 (3)	64 (15)
進路別			
企業	28 (8)	32 (7)	60 (15)
福祉・医療	81 (30)	63 (17)	144 (47)
公務・公益	11 (3)	7(0)	18 (3)
自営業	2(2)	4 (1)	6(3)
進学	10 (4)	5 (1)	15 (5)
その他	26 (6)	17 (1)	43 (7)
合計	158 (53)	128 (27)	286 (80)

平成 16 年度

	福祉文化学科	福祉環境情報学科	合計
卒業者数	159 (53)	102 (13)	261 (66)
就職希望者数	142 (46)	83 (12)	225 (58)
就職決定者数	142 (46)	83 (12)	
進路未決定者数	17 (7)	19 (1)	36 (8)
進路別			
企業	27 (10)	21 (4)	48 (14)
福祉・医療	112 (36)	60 (8)	172 (44)
公務・公益	3(0)	2(0)	5(0)
自営業	1(0)	3 (1)	4 (1)
進学	8 (4)	9(0)	17 (4)
その他	8(3)	7(0)	15 (3)
合計	159 (53)	128 (27)	261 (66)

平成 17 年度

	福祉文化学科	福祉環境情報学科	合計
卒業者数	151 (44)	111 (19)	262 (63)
就職希望者数	126 (35)	86 (13)	212 (48)
就職決定者数	126 (35)	86 (13)	212 (48)
進路未決定者数	25 (9)	25 (6)	50 (15)
進路別			
企業	38 (8)	24 (2)	62 (10)
福祉・医療	83 (25)	58 (11)	141 (36)
公務・公益	5 (2)	4(0)	9(2)
自営業	5(0)	5(0)	10 (0)
進学	5(2)	10 (4)	15 (6)
その他	15 (7)	10 (2)	25 (9)
合計	151 (44)	111 (19)	262 (63)

平成 18 年度

	福祉文化学科	福祉環境情報学科	合計
卒業者数	138 (40)	79 (18)	217 (58)
就職希望者数	121 (35)	68 (16)	189 (51)
就職決定者数	120 (34)	68 (16)	188 (50)
進路未決定者数	18 (16)	11 (2)	29 (18)
進路別			
企業	40 (9)	21 (5)	61 (14)
福祉・医療	69 (23)	43 (10)	112 (33)
公務・公益	7(1)	3 (1)	10 (2)
自営業	4 (1)	1(0)	5(1)
進学	5(1)	6(2)	11 (3)
その他	13 (5)	5(0)	18 (5)
合計	138 (40)	79 (18)	217 (58)

平成 19 年度

	福祉文化学科	福祉経営学科	合計
卒業者数	169 (53)	92 (8)	261 (61)
就職希望者数	154 (53)	82 (8)	236 (61)
就職決定者数	154 (53)	82 (8)	236 (61)
進路未決定者数	15 (0)	10 (0)	25 (0)
進路別			
企業	58 (16)	49 (3)	107 (19)
福祉・医療	87 (34)	32 (5)	119 (39)
公務・公益	5(3)	1(0)	6(3)
自営業	4(0)	0(0)	4(0)
進学	6(0)	6(0)	12 (0)
その他	9(0)	4(0)	13 (0)
合計	169 (53)	92 (8)	261 (61)

注1:()内の数字は女子学生

注2:その他の進路は、公務員・教員試験再挑戦、音楽活動、スポーツ活動、通院、家事手伝い等

(b) 成績評価法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

〔履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性〕

[各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性]

成績評価とその基準については前出(p.60)のとおり、各教科の担当教員が定期試験、 臨時試験、レポート、出席状況、授業時の課題、演習への参加状況等をもとに、シラバス (p.59)に提示した評価基準により、厳密な評価を実施している。

期末試験では、原則として複数教員が試験監督にあたり、不正行為を未然に防止するようにしている。『学生便覧』に試験に関する注意が明記されているが、各試験実施時に試験監督より全学共通の諸注意が口頭で伝えられるようになっている。試験の方法は、期末筆記試験のほか、レポート課題や実技試験のような形式をとる場合もある。試験の方法、日時、レポート課題の内容についての履修者への周知は、授業担当者による口頭での伝達、学内掲示版に掲示されるほか、学内イントラネットにおいてレポート課題が閲覧できるようになっている。

各教員は、各々の評価基準に照らして記号による評価を提出している。評価基準の学生への周知は、全教員がシラバスにおいて評価の方法と基準を明示しているが、そのほかに 授業開始時に口頭で学生に話す教員もいる。

また、前出(p.59)の学則第24条に則り、授業回数3分の2以上の出席をもって授業科目の受験資格が発生する。出席管理のために出席管理システム前出(p.59)が機能している。

さらに、学生および学部長の視点によるチェック体制として、学生の授業アンケート前出(p.60)や、学部執行部による授業参観がある。授業アンケートにおいては半期ごとも

しくは、授業開始から3回目において実施し、それらを教員にフィードバックおよび学部 執行部によるチェックをおこない、必要に応じて学部執行部による授業参観(p.61)をお こなうことにより、その授業内容や評価方法の適切性、改善点を点検して、教員が自らの 授業を点検・改善することに資している。

学生の履修登録にあたり、学年ごとの修得単位の目安を1年次は40単位、2年次36単位、3年次30単位、4年次18単位、合計124単位とし、学生便覧で示している。また、アドヴァイザーによる履修指導時において、年間50単位を超えないよう指導している。

3 年次の進級時に、最低到達ラインを設け、それまでの質を検証・確保する指標としている。3 年次の進級条件は「「基礎ゼミ」および 1 年次の必修科目を含め 36 単位以上修得していなければならない」と設定している。条件に満たない場合、アドヴァイザーとの話し合いで学習意欲が認められると判断された学生については、教授会にて仮進級を認め、3 年次の前期で 36 単位を修得することを義務づけている。

しかし非進級者および非卒業者が、毎年、ごく少数ではあるが存在するのは事実である。 いずれの場合も、アドヴァイザーおよびゼミナール担当教員がまずそのケアに当るのが第 一義である。そのため、学生本人と面接して学籍異動しないことを前提に、単位修得に向 けての科目の取り方、などについて指導を始めにおこなう。次に、必要であれば保護者に 連絡し、場合によっては保護者との面談をおこなって、意志の疎通をはかる。前提となる のはあくまで学業を継続するということである。6年目を迎えて卒業に向けて努力し、家 族の協力を得ている学生の存在もあることは、こうした方法が効果をあげていると考える。

卒業については、卒業研究として各ゼミナールにおいて卒業論文作成指導、ゼミ論文指導を必修とし、卒業論文については担当専任教員による審査、判定を、ゼミ論文についてはゼミ担当教員が判定をおこなっている。

卒業時の学生の質については、ゼミナールで作成するゼミ論文(福祉経営学科では卒業論文)の完成度によってはかることができる。教員によって優秀と認められた論文については『学会誌』に掲載することとしている。

このように、成績評価法および試験の評価基準は、シラバスにも明確な基準を示しており、万が一問題が生じた場合、シラバスに基づいて適切な対応が可能である。また、オムニバス形式の授業でも、複数教員の話し合いで評価規準を定めているので同一科目で教員による不公平は生じない。出欠状況に関しては、出席管理システムによりイントラネットを通してリアルタイムで確認でき、欠席が目立ち始めた段階でアドヴァイザーによる指導をおこなっている。

一方、3年次進級において、必須科目の不足単位のある学生については、仮進級者としての処分について当該学生の学業状況をみながら教授会で検討しているが、その処置について明確化されていないことについては、改善の余地がある。仮進級については適切な教育指導を徹底するうえで目安となる基準を設定することが常に教授会でも論議されているが、範囲を広げて今年度内にコース長会議や教務委員会で検討する。

(c) 履修指導

[学生に対する履修指導の適切性]

〔留年者に対する教育上の措置の適切性〕

新入生には、入学直後のオリエンテーションと一泊二日のフレッシュマンセミナー(前出 p.58)を実施し、オリエンテーション委員による全体説明と、アドヴァイザー教員による個別の履修指導を徹底している。新入生と教員の膝を付き合わせての話し合い、職員や上級生、新入生同士による確認作業といった何重ものチェックをおこない勘違いによる履修ミスを抑止している。このとき、年間50単位を超えていないかなど、適正な履修登録の実施に努めている。また、学生同士が緊密なコミュニケーションをとることにより仲間意識が形成されるという副次的効果もある。

また、申請後2週間ほどしてから履修照合期間を設け、学生はアドヴァイザーから履修 照合表を受け取り訂正が必要な場合は期間中にすみやかに訂正する。2年次、3年、4年次 においても、同様のシステムで訂正・確認をおこなっている。

3年次に進級する条件を満たしていない者に関しては、留年とするか否かを、教授会において修得単位数と出席状況、アドヴァイザーの見解などを総合的に判断して決定している。留年学生に対しては、1年次・2年次のアドヴァイザー教員が引き続き履修指導をおこなっている。仮進級学生に関しては、前期の成績発表の後、その時点での単位取得状況と出席状況、アドヴァイザーの見解により、進級を決定している。留年者を放置するのでなく本人が希望を失わないためにも、仮進級制度は機能している。留年学生は担当のアドヴァイザーのオフィスアワー等で綿密な履修指導を受け、一人で悩むことや迷うことなく卒業をできるよう指導している。

卒業が危ない、もしくは不可とせざるを得ない4年次生に対しては、ゼミナール担当教員が卒業にむけて鋭意履修指導をおこなう。万が一、卒業が適わない場合は、半年遅れでの卒業が可能になるよう履修を見直し、指導している。留年するまでに至っていないが、留年が懸念される学生もいる。このような学生の把握と指導については、アドヴァイザーが面接や出席管理システムでの出席状況のチェックをおこなうことで早めの対応をおこなうよう心がけている。

今年は、2年以上前に入学した5名の学生が、2年次に留まっている。留年学生は全体数からみればきわめて少ないものの、これをゼロにするための履修指導を入学時からさらに徹底させたい。そのためには保護者との連携も必要であり、開学時から一年を通じて実施している父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)での面接や、場合により電話または保護者に来校していただき、学生の学業状況について保護者とアドヴァイザー間での相談をおこなっている。

また、留年させないことが第一義であるので、留年後の対策も重要ではあるものの、留年させない対策に主眼をおいて取り組む必要がある。これにはまだ正解がみつかっていな

いのが現状であるが、学部 FD を利用して他大学の事例や教員の英知を結集して、留年生ゼロを実現することを今年度よりスタートさせる。

(d) 教育改善への組織的な取り組み

〔学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性〕

[シラバスの作成と活用状況]

〔学生による授業評価の活用状況〕

大学全体の FD とは別に学部独自に毎月 1 回、学部 FD を実施している。学部 FD では、専任教員の意識の統一をはかるとともに、教育指導方法についての情報共有もはかる。また、緊急に論議しなければならない事案について、教授会・教員連絡会以外で徹底的に話し合う場としている。議長は学部長以外の教員が担当し、教授会・教員連絡会とは異なる雰囲気で自由闊達な議論をおこなう。学部 FD で議論した内容は、選出された書記が記録し、まとめて教員に配布する。学部 FD として取り扱ったテーマについては、下表 3-18のとおりであるが、学部 FD の開催回数が多いため、全学的に計画され実施した学部 FD のみの掲載とする。

シラバス(前出 p.59)はすべての授業について作成し CD として学生に配布および Web うえでも閲覧ができる。シラバスの中では、授業の各回の内容と成績評価基準を具体的に示している。また、CD は年度初めに配布しているので、セメスター制であっても学生は年間を通じた履修計画を組み立てることができる。

学生による授業アンケート(前出 p.60)は、原則として授業開始から3回目と前期・後期それぞれ最終授業の際の2回においてアンケートを実施している。最終授業時のアンケートにおいては、配布および回収を、TA や事務職員など教員以外の者が担当することでより厳格性を確保している。アンケート結果は集計を経て担当教員に開示し、専任教員は業績報告書において授業アンケートの結果の対応を明記している。また、学部執行部によるアンケート結果のチェックや改善指導を受けた教員の対応と結果についても確認をしており、必要に応じて授業の参観をおこなっている。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

表 3-18 福祉総合学部 FD 一覧 (全学的に計画され実施した学部 FD のみの掲載)

開催年度	回数	開催日	テーマ
17年度 2			キャリア形成教育と教育施策の充実に向けて
			-学科のキャリア形成目標について
			-目標設定と達成のための施策
		6/10	(社会福祉士受験対策ステップ・アップ計画)
	1		・目標設定について
	-		?社会福祉士受験対策講座の概要と合格者数の推移、
			他校との比較
			?「社会福祉演習」について
			・達成施策について
		9/19	教育理念・目標をキャリア形成教育に活かすための方策
			-福祉総合学部における教育の現状と学生たちの意識の解析
	2		-福祉総合学部におけるキャリア形成のあり方
			-社会福祉養成とキャリア形成教育の意義
			-福祉総合学務キャリ形成教育の広報のあり方
1			キャリア形成教育への取り組み(現状)
		1 6/2	-教育目標「人格形成+資格」について
			現状を踏まえた反省点
			-モチベーションを高める基礎ゼミの工夫
	1		キャリア形成教育における学科の独自性
			-1 学期 5 コース制におけるメリット
18 年度			今後のキャリア形成教育の目標
			-カリキュラムの検討
			-社会福祉士試験に対応する丁寧な指導
			コース制の考え方
			学生募集、入学試験における対応の仕方
		9/8 2 15 18	改組に伴うグループ別検討
	2		-導入教育グループ
	_		実習教育グループ
			-広報活動グループ
			-スポーツ関係グループ
			コース別検討
19 年度			人材育成目標について
	_		カリキュラム体系の特徴について
	1	7/6	教育、活動プログラムについて
			教育支援体制について
			今後の課題と展開いついて
	_	9/23	学生募集
	2		授業方法およびゼミの運営法について
			学生の学習達成度を確認する方策について
20 年度	1	6/27	導入教育としての学内オリエンテェーション等のあり方 授業製価の受けよめ方、対応
			授業評価の受け止め方、対応 社会短がよっの取り組み
			社会福祉士への取り組み
		9/18	学生募集の推進 オープンキャンパス、広報活動の分析
	2		
			福祉教育における地域連携の推進方法 拇業改善
			授業改善

(e) 授業形態と授業方法の関係

[授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性]

[多様なメディアを活用した授業の導入とその運用の適切性]

福祉総合学部の授業形態は、英語を除いて、講義、演習、実習の3種類の形態からなる。 講義形式は座学であるので、担当教員は学生の関心をひきつけるような様々な工夫をしている。受講者は100名を限度にクラス編成をしている。ただし、科目によっては超えるものもあるが、それらについては当該教員との話し合いにより、実施している。演習、実習形式のクラス編成については、子ども福祉コースにおいては40名を上限とし、また介護コースを除くその他のコースについても、21年度からの国家資格受験資格要件としている20人のクラス編成をにらみながら実施している。介護コースについてはとくに規定の要件等はないものの40名以内のクラス編成で実施している。

板書・口頭説明のみならず、ビデオ、テレビ放送、インターネット、パソコン、OHPなどを多重活用した授業を展開している。講義・演習に限らず、学生の自主性を促進するため、学生によるプレゼンテーションやディスカッションを取り込む講義もある。情報関係の授業では、入学時に全員パソコンを所有するので各自のパソコンを利用し、時にパソコン教室で一斉の授業をおこなっている。

また、学外での授業を取り入れる場合もある。この場合は、所定の学外授業届を提出して目的と所在、内容等を明らかにし、安全管理に努めている。

社会福祉士国家試験に関連する科目については、援助技術演習や援助技術現場実習、援助技術現場実習指導など多様かつ重層的な指導を実施している。時にはロールプレイを導入し、「教員組織(p. 495)」の項でも述べるように、現場経験豊富な教員により臨場感あふれる授業となるよう努めている。子ども福祉コースに関しては、基礎技能として音楽、造形、体育、その他、実習系で調理や衣服・住居といった科目は一般の座学とは異なる方法で授業をおこなっている。

介護福祉コースでは、介護技術の習得にとどまらず、全人的理解を重視し、そのため実践の基盤となる教養と総合的判断力を養う授業をおこなっている。このことは、生活に根ざした介護の知識と技術の修得につながるからである。平成 21 年度からの制度改正に伴い、生活支援技術を重視するなど、新たな科目編成を構想している。

メディアの活用においては、時代を反映して各教員が多角的に取り組んでいる。情報系の科目担当の教員以外でも、授業内容に合わせて優れたメディア活用をする教員も多い。 とくに若手の教員の多くは、マルチメディア時代の教育法を実践して学生をひきつける工夫に努めている。

このように、本学部の専任教員は様々な工夫をして、学生のニーズにできるだけ応えようとする意識が非常に高いが、学生のニーズや授業への心構え、そして卒業後の進路も多様なものとなっており、従来どおりの画一的な授業では満足度は低くなることが推測される。これについて、学部長が個別に講義を参観して確認しているが、個人差はなお存在す

るのが問題点である。時代の流れや学生の多様なニーズへの対応を考慮し、教授法に関する情報を共有する仕組みの構築を学部 FD の課題とする。教員相互の授業を参観するシステムの立ち上げも検討すべき課題である。それについては、時間割編成を工夫するなどして、できるだけ多くの教員が教授法やクラスマネジメントについて学べる機会を作り出していくことを、完成年度となる平成 22 年度までには実施したい。

(3)国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

[国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性]

[国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況]

福祉総合学部独自の国際化への対応はあまり進んでいない。教員の国際交流や研究交流はこれまではない。学生の教育交流としては、「福祉文化環境研修(海外)」でアメリカとオーストラリアへの 2 週間の研修があげられる。また、海外留学への関心を持つ学生は、本学の姉妹提携校当(前出 p.63)に、半年から 1 年間の JEAP 留学(前出 p.65)を体験する。スペインのバルセロナ自治大学、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校など、数は少ないが好結果をもたらしている。

また、教員における、海外との交流がほとんどないのが問題である。福祉はこれまでは ドメスティックな側面が強かったが、グローバリゼーションの波が福祉の世界にも押し寄 せていることから、今後は研究交流についても検討しなければならない。

中国が少子高齢社会に突入することは明白であり、本学部の知やスキルが中国の福祉に貢献できるという大きな可能性を秘めている。その意味で、中国の提携大学およびアジア地域の提携大学との研究交流について検討を始める時期であると考え、留学生を受け入れたことを契機に、コース長会議などを利用して検討を始めている。また、ノルウェーのオスロ大学、イギリスのバース・スパ大学、アメリカ・カナダの4大学、オーストラリアのチャールズ・スタート大学など、福祉先進国の大学との提携も活用し、国際比較、国際福祉に関する研究会など、テーマは数多くある。これらの活用についても検討課題である。平成20年度よりスタートした世界共同研究に、学部として係わっていくことを検討している。学部独自の展開について、平成20年度中に方針を出し、平成21年度からの実施を目指す。

また、平成 20 年度後期より、国際教育提携大学である大連外国語学院の 3 年生 8 名が、国際共同教育プログラム(前出 p.65)を利用して本学部に編入した。第 1 期ということもあり、専任の教員を 3 名配して、授業のみならず生活面でのケアもおこなっている。今後は半期ごとに本プログラムが進むこととなっている。また、中国における少子高齢社会のスピードの速さから、福祉のニーズは間違いなく大きいものであり、今後本学部への編入生が増えることが予想される。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

国家試験の目標達成に向けての、現状における問題点としては、学生の国家試験現役合格へのモチベーションが高くなく、受験対策に必死で取り組む学生が少ないことや、通常のカリキュラムと試験問題に距離があるという点があげられる。

学生のモチベーションの低迷は、ひとえに教員のモチベーションが目標設定に対して高い状況にないことが要因としてあげられる。このことは何よりも重大な問題と認識し、学部 FD や機会あるごとに教員のモチベーションを高めるための取り組みを実施し、学部が一丸となる姿勢を前面に出していき、学生に対し、日常の学習の重要性、国家資格受験勉強の重要性について基礎ゼミ、専門ゼミナールを通して周知徹底している。

また、具体的な改善策として、本年度は学生の勉強会の開催や、強化合宿、事前勉強会など様々な取り組みをおこない合格者増加に向け強化している。さらに、今後は、学生たちの科目への興味や理解を低減することなく、いかに指定科目と国家試験とを融合させるかを課題としており、平成 21 年度のカリキュラム改正を、平成 20 年度の学部 FD において検討している。

また、平成 19 年度の改組でカリキュラム改訂をおこない、早い段階で科目履修を終えるようになったことから、改組後の入学生(平成 19 年度生)については、試験対策も量的・質的に増やすことができると考えている。これについては、カリキュラム改訂の学年進行により本来 22 年度から開講(4 年次配当科目)の受験対策科目である社会福祉専門研究および社会福祉応用研究を、平成 21 年度から開講することを計画している。

人材育成における地域貢献に関しては、下表 3-19 のとおり年度により若干のバラツキはあるものの、卒業生の約半数を福祉人材として輩出(内半数が千葉県内施設)しており、概ね良好な割合を示している。この点については、学部の設置目的でもあるので、維持、向上をはかっていくこととする。

なお、卒業生への支援の意味も含め、平成 21 年度に、千葉県社会福祉施設に勤める卒 業生を対象に、就職の定着率や離職の意向、またその原因等の追跡調査を計画している。

代317 福祉岗连地区 正来专机福日处 克						
	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	
福祉施設等就職者数	144	172	141	112	119	
(卒業者数に対する割合)	(50.3%)	(65.9%)	(53.8%)	(51.6%)	(45.5%)	
千葉県内福祉施設等就職者数	90	92	60	60	58	
(卒業者数に対する割合)	(31.4%)	(35.2%)	(22.9%)	(27.6%)	(22.2%)	
卒業生の千葉県在住者の割合	39.2%	33.6%	34.2%	39.2%	28.5%	

表 3-19 福祉関連施設・企業等就職者数一覧

また、本学部の教育そのものが地域に貢献することを目的として、実践的な研修プログラムを設定している。代表的な例として、平成 21 年度、自治体における介護保険サービ

スの特性および介護保険財源の管理運用に関する比較調査を学長所管研究費として申請することを計画している。

この研究は、毎年8月末に「福祉文化環境研修」として集中研修をおこなっている岩手県宮古市と大学の所在地である千葉県東金市とが、ともに約6万人という人口規模であるという共通点があり、本学部と両市福祉課および介護保険事業所等関係機関とのつながりも長年にわたって蓄積されているという事情から、2市の比較調査・検討をおこなうものである。本研究活動においては、その研修に参加した学生が中心となり、福祉行政に関する調査や、介護サービス事業に関する事業者および利用者への調査をおこなう予定であり、東金市と宮古市の地域特性をまとめるとともに、各自治体における介護保険制度の運用方法、制度に伴う介護サービスの内容(上乗せ、横出しといわれるサービスの追加を含む、介護保険料、介護サービス事業者および利用者の状況などを比較検討し、自治体における介護保険サービスの特性を浮き彫りにするとともに、各自治体が管理運用する介護保険財源の詳細についての調査をおこない、併せて東金市、宮古市双方への提言を予定している。

さらに、こうした「教育そのものが地域に貢献すること」を担保する取り組みとして、 平成 19 年度学長所管研究奨励制度を活用し、『地域に貢献し、自らの専門性を追及できる 人材育成のための教育プログラム開発に向けて』と題した福祉総合学部と薬学部の共同研究を実施した。平成 20 年度からは、『地域医療福祉研究会』を立ち上げ、地域の医療施設、 福祉施設、行政をネットワークした研究会を月に 1 回実施している。これらは、一定のま とまったところで提言をおこなう予定である。

メディア学部

【学部の理念・目的・到達目標】

高等学校から大学への導入教育を充実し、学生の問題意識を養う。また、「聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・表現する・伝える・考える」の八つの学ぶ基本能力を身につけ、学ぶ楽しさを実感させる。とくに孤立しがちな学生に対して、チームワークを通じて意識的に友人ができるように働きかける。

さらに、コアとなる専門知識とスキルを徹底的に学んだうえで、地域での「プロジェクト研究」に参加し、社会各層との連携を通じて実社会での文化創造活動に自ら主体的に関与していく。学生は単に学ぶだけの受動的な存在でなく、学んだ知識とスキルを活用し問題解決につないでいくことによって、主体性と当事者意識を養成し、社会における人的ネットワークの形成、多様な価値観と知識との出会い、問題解決への知の統合、などの幅広い経験・体験を積み重ねていく。

本学部は、「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」の四つのメディアを統合し、複合メディアとして展開しうる広い専門性と俯瞰的な視野をもつ人材を育成する。狭い専門分野における専門性の追求に没頭するのではなく、情報とメディアを活用し、地域各界との協働プロジェクトを通じて、多様な知を統合し「対象のあるべき姿を設計・説明・構築・評価する」デザイン科学(設計科学)的な教育実践をおこなう。

上記に立脚し、本項目の目標として下記2項目を設定する。

- 1) 八つの学ぶ基本能力を培う教育として「基礎ゼミ」を設け、さらに「プロジェクト 教育」と「フィールド教育」の有機的融合とその充実をはかる
- 2) 平成 20 年度より開設した「幕張メディアスタジオ」での特色ある教育展開

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 学部の教育課程等

【教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第19条第 1項)〕

メディア学部のカリキュラムは、高等学校から大学への接続教育、学生の成長、応用と 基礎の有機的な連携、知識と実践、アートとテクノロジー、デジタルとアナログなどの要 素を十分に考慮して配置している。

1) 「学ぶための八つの基本能力・聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・表現 する・伝える・考える」を身につけないままに大学に入学してくる学生が少なくな い。1年次と2年次において、高等学校から大学への接続教育のために、「基礎ゼミ

- 」「基礎ゼミ」(前出 p.58)(毎週 1 コマ・必修科目)を設け、反復学習によってこの八つの基本能力を身につけることを目指している。
- 2) 1 年次から「プロジェクト」をスタートさせて、教室内・キャンパス内の勉学だけではなく、具体的な問題に即して、自ら考え、資料を調べ、互いに論議し、提案をまとめ、具体的な提案や作品を制作することを通じて、学生の能動性、自ら志向する力の養成につとめている。このようなプロジェクト教育は、1 年次から 4 年次まで切れ目なく連続的に展開している。年次に応じて、「プロジェクト・・・・」を設けている。このような一貫性した教育はメディア学部の特色である。
- 3) 1 年次において、徹底的なコンピュータを活用する能力を、繰り返しの学習を通じて、育成する。「ビジネスアプリケーション」の授業を通じて、Word、Excel、PowerPoint などのビジネスパーソンとして、使いこなすべきアプリケーションを学んでいる。また「デジタルメディア・アプリケーション」の授業を通じて、パソコンで写真・Web・ビデオの編集を学んでいる。
- 4) 2 年次から、「映像」「デザイン」「サウンド」「IT」の四つのコアメディアの授業がスタートする。講義と実習を組み合わせて、知識とスキルの学習に努めている。 学生は自分の興味や進路に応じて、四つのコアの中から、複数個のコアを履修する ことができる。複数のメディアを展開できる人材の基礎能力を養っている。
- 5) 3年次からは、四つのコアをさらに深めると同時に、インターンシップを通じて、自分の職業観と進路を考え、3年次ゼミに相当する「プロジェクト」を通じて、より専門的な知識とスキルを学んでいく。また、テーマも地域や企業との協働プロジェクトが中心となる。
- 6) 4年次は、「プロジェクト」において、地域と企業の具体的な課題を取り上げて、 自ら問題点を見つけ、解決策を探索・試作し、カタチにして提示する。

科目群ごとに見てみると、学科共通科目群 (英語・日本語)と学科共通科目群 (総合科目群)の二つの科目群を設置している。これは、英語によるコミュニケーション能力と日本語文章能力の向上をはかり、社会、経済、文化に関する問題解決に資する総合的知識について学ぶ科目群である。

また、専門基礎科目群を設け、学科の専門領域教育への円滑な導入をはかるための、情報メディアリテラシー能力の養成と、メディア関連領域の基礎知識と基礎的な方法論を学習することを目的とする科目群として構成している。

専門科目群 、 、 、 、 、 では、とくに 、 、 、 は、「情報」、「映像」、「デザイン」、「サウンド」の四つのメディアの専門領域に焦点を当て、それらに関する専門知識と実践能力の養成を目的とした。そして、専門科目群 は、具体的な問題解決のために、どのように「情報」、「映像」、「デザイン」、「サウンド」の四つのメディアを統合し、

複合メディアとして展開すべきか、について学ぶ科目群である。さらに、専門科目群 は、 演習・インターンシップに係わる科目群とした。

全体的にカリキュラムのバランスを配当科目・単位数で見ると、学科共通科目群 である英語は9科目 18単位、日本語は8科目 16単位としている。学科共通科目群 は20科目 46単位としている。また専門教育においては、専門基礎科目群が13科目26単位、専門科目群 (情報コア)が15科目40単位、専門科目群 (映像コア)が23科目52単位、専門科目群 (デザインコア)が13科目38単位、専門科目群 (サウンドコア)が10科目24単位、専門科目群 (複合メディア)が17科目40単位、専門科目群 (演習・インターンシップ)が12科目36単位としている。

これをさらに大きな枠で見てみると、学科共通科目群 、 である英語・教養系総合科目(留学生用の日本語科目を除く)が29科目44単位、専門基礎科目群が13科目26単位、専門科目群が90科目230単位となっており、全体的にバランスは取れている。また、本学科の卒業必要単位数は126単位であるが、このうち学科共通科目群 (8単位)、学科共通科目群 (10単位)が合計で18単位、専門基礎科目群が14単位、専門科目群が44単位、その他に他学科を含む各科目群から50単位となっている。全体的に見て、卒業必要単位数にも問題はない。

また、カリキュラム全体を履修年次順に見ていくと、1年次・2年次に英語(留学生にあっては日本語)のコミュニケーション能力と日本語文章能力を向上させる教育を実施し、さらに専門基礎科目群を配置することにより、専門領域教育への円滑な導入をはかるための、情報メディアリテラシー能力の養成と、メディア関連領域の基礎知識と基礎的な方法論の教育をおこなう。専門科目については、1年次からも履修可能な科目はあるが、年次が上がるにつれてより高度な内容を学べるように科目を配置しており、3年次・4年次を中心に専門教育を実施するようになっている。なお留学生に対しては、日本語(学科共通科目群)は8科目16単位を配置しており、非漢字圏の学生も含み日本語のイマージョン教育も実現できるようにしている。

上記から判断して、メディア学部の教育課程は、「教育目標を実現するための学士課程と しての教育課程の体系性」を十分保持している。また、これらの科目群と前述の教育目標 との関連は後述の項目でより詳しく論じる。

問題点としては、科目数は多いが施設等の問題で、定員制による履修制限や科目群ごとの最低履修科目数の設置、同時限帯開講科目の重複などにより、必ずしも学生が希望する科目を履修できていないケースが散見する。

〔教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ〕

学部における基礎教育と倫理性の育成は、学科共通科目群 (英語・日本語)と学科共通科目群 (総合科目群)、専門基礎科目群の情報リテラシーの教育、基礎ゼミからなる。 語学に関しては、語学教育センターと連携し、コミュニケーション能力の向上に重点を 置いて教育をおこなっている。

また、情報教育に関しては、情報科学研究センター(前出p.59)とも連携して、基礎教育と倫理性を培う教育を必修科目として実施している。具体的には、学内共通のネットワーク利用者試験を実施するにあたり、ネットワーク倫理や技術的な知識の定着を推し進め、履修者全員を合格に導き、その後ネットワークに関連した電子メールやWebの利用を実践的に教育している。

そして、1年次・2年次必修の基礎ゼミにおいては、ノートの取り方・調査の仕方・レポートの書き方・図書館の利用の仕方・文献収集の方法などを指導し、さらにSPI対策や資格取得の奨励、学生一人ひとりのキャリア形成に係わる教育指導も実施している。

また倫理面においては、レポート・論文における剽窃、出席や試験での不正、授業マナー、喫煙マナーなどの大学生としてのモラルについては、基礎ゼミを通して全体的かつアドヴァイザー教員より必要に応じて個別に指導している。個別の授業でも教員がメディア分野で活躍する人間に相応しいモラルの育成を念頭に置き、授業を運営している。喫煙などのマナーでは明らかに改善が見られ、情報教育における倫理教育により、ネットワークマナーや著作権に関する認識の向上が認められる。

一方で、依然として授業によっては私語などがあり、授業マナーはさらに改善の余地がある。この授業マナーの問題については、具体的な対策としては、FD での授業の改善活動などを全教員が一丸となって取り組む必要がある。今後はこの点をさらに徹底する。

[「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の 理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性]

専門教育については1年次から2年次にかけて専門基礎科目を修得し、さらに2年次から4年次にかけては、主として専門科目を配置することにより専門性を段階的に深めることができるようにしている。具体的には、先に示したように、専門科目群 (情報コア)、専門科目群 (映像コア)、専門科目群 (デザインコア)、専門科目群 (サウンドコア)、専門科目群 (複合メディア)、専門科目群 (演習・インターンシップ)の各科目群を配置し、これらの合計で90科目230単位となる。以上のように、量的には「専門の学芸」を教授するに足る十分な専門科目を配置している。

具体的な内容としては、専門科目群 (情報コア)、専門科目群 (映像コア)、専門科目群 (デザインコア)、専門科目群 (サウンドコア)では、それぞれ「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」の四つメディアの専門領域の知識と実践能力の養成をおこなう。また、加えてそれらを取り巻く社会と文化、およびメディア情報環境への理解を深めること目的として、教育を実施している。そして、講義科目授業と実習科目授業を結合した「コア科目」を設け、専門知識と対応する技術と方法を同時学習することにより、統合的、実践的な教育効果を高めている。

専門科目群 (複合メディア)では、Web サイト構築や番組制作、広告、コミック、マ

ルチメディアなどの具体的な問題解決のために、どのように「情報」「映像」「デザイン」「サウンド」の四つのメディアを統合し、複合メディアとして展開すべきかについて、教育をおこなう。

専門科目群 は、演習・インターンシップに係わる科目群であり、「基礎ゼミ・・」、「インターンシップ」、「プロジェクト研究 ~ 」、「卒業論文および卒業制作」からなる。

基礎ゼミ(1年次・2年次)では前述のとおり、学生生活の導入部としての役割とともに、学習計画とキャリア形成の確立を目指し、教育をおこなっている。「インターンシップ」(3年次)は、実践教育の一環として、メディア情報関連企業、地方公共団体、各種文化施設、NPO などの非営利団体における企業研修、地域研究、イベント参加などの実習をはじめ、国内・海外でのメディア情報インターンシップ研修(p.61)などから、大学で勉強した専門知識を活かしながら、実務経験を蓄積し、ビジネス現場で必要とされる能力を自分自身の目で理解し、感じ取ることをねらいとした教育をおこなっている。

量的にも質的にも「専門の学芸」を教授するに足る十分な専門科目を配置している。ただし、実習を伴う授業が多く、必然的に定員制を敷き履修者を制限せざるを得ない科目も少なからずある。このように履修者を制限せざるを得ない科目は、実習が主たる内容であり、現状では設備的に対応が難しい。しかし、現在遂行中のカリキュラムの改正をすることにより、幕張メディアスタジオでの科目が充実し、ある程度は改善が期待できる。

また、「専門の学芸」を学生が十分身につけ、就職に至る成果を上げるには、それぞれの分野において、教授内容の検討、学生の理解度の把握などが必要となる。この点は、FDによる教員間の授業評価の実施や授業アンケートの結果の検討などを継続的に実施したい。

[一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性〕

すでに述べたように、教養系の科目群としては、学科共通科目群 (英語・日本語)と 学科共通科目群 (総合科目群)がある。一般教養的授業科目については、1年次・2年 次を中心に配置しており、「幅広く深い教養」「総合的な判断力」「豊かな人間性」を培うこ とができるよう配慮し、メディア学部として社会、経済、文化に関する問題解決に資する 総合的知識の獲得を目的として,科目を多数配置している。科目数などからもこのような 配慮は適切であると考える。

具体的には、英語によるコミュニケーション能力と日本語文章能力の向上をはかるため、「Fundamentals of English I,II」、「Oral Fluency I,II」、「日本語表現論」」を必修とするとともに、広くメディア分野の関連の一般的教養科目として、「西洋美術史」、「日本美術史」「演劇論」、「世界メディア史」、「メディアと国際政治」などの科目を配置している。

そして、「経営情報論」、「国際経済在学」といった社会科学系科目や、「現代思想」、「心理学」といった文科系科目も設け、偏りのない教養教育を実施している。

これらの科目は卒業に必要な単位数として合計で 18 単位(すべての卒業に必要な単位

数は 128 単位である) である。

また、豊かな人間性を涵養するには、教員によるチュートリアル的指導が必須であることから、1年次・2年次は「基礎ゼミ」として、3年次・4年次は「プロジェクト研究」として、教員一人ひとりがきめ細かい指導を通して人間性の涵養に努めている。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

本学部では、英語についてドキュメンテーション能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うことを目標に掲げている。

具体的には、1年次、2年次の「Fundamentals of English I,II」、「Oral Fluency I,II」を必修科目としている。これらの科目により、英語の基本からコミュニケーション能力の育成をはかっている。またクラス編成については、学生の英語の理解度に応じてクラス分けをおこない、個々の学生の英語能力に応じた教育を実現している。

3年次以降は、「Basic Media English」、「English for Broadcasting」、「English for Film Making」、「ビジネス英語 、 」といった、メディア分野を題材とした、実践的な英語のスキルを養成する科目を設置している。

海外留学に関しては、JEAP 留学制度(p.65)を活用し、主にアドヴァイザー教員が学生に留学や短期のサマーセミナーの参加を働きかけている。

本学部のミニマムスタンダードとして、TOEIC®400 点以上の取得を学生に推奨している。これを遂行するために、基礎ゼミでの学内試験の案内や受験の働きかけをするだけでなく、1 年生全員に対し、TOEIC®の模擬試験も実施し、学生の英語能力の把握をおこなっている。

以上、日本人学生を対象とする英語学習について述べたが、外国語として日本語を学ぶ 留学生に対しても、外国語としての日本語教育を適切に実施している。

一方、学生に英語を不得意と感じている者が多く、大学側のサポート割には、学生の関心が低い傾向がある。このことについては、年6回のTOEIC®学内受検の機会を積極的に利用するよう、キャリア形成に包含する形で指導する体制の整備をはかりたい。

[教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性]

教育課程での開設授業科目は、専門教育的授業科目(専門基礎科目群、専門科目群、、、、、、、)が103 科目(256 単位)、一般教養的授業科目(学科共通科目群))が20 科目(46 単位)、外国語(英語 9 科目 18 単位。留学生用の日本語科目は比較の便宜上除く)は9 科目(18 単位)で、合計で132 科目(320 単位)ある。卒業に必要な総単位数は126 単位であり、この卒業要件を満たすための単位の割り振りは、専門教育的授業科目が58 単位(卒業単位数に占める割合で46%)、一般教養的授業科目が10 単位(8%)、

外国語(英語 8 単位)が 8 単位(6%)、その他の他学部を含む各科目群から 50 単位(40%) としている。

その他の他学部を含む各科目群から 50 単位と多めに設定したのは、学生が本学部の多岐にわたる各コア科目やプロジェクト研究である「専門科目群」の科目を幅広く修得することなどを想定したからである。この言わば自由枠によって、学生は自身の希望する分野の学習を一層深めることができる。また総合大学という利点を生かして、この 50 単位枠を利用して、本学科以外の学科が扱う分野の履修も可能である。ただし、他学部の科目で履修可能な単位は 20 単位に限定している。

[基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況]

1年次・2年次の学生は、基礎ゼミを通して基礎教育を受けている。基礎教育の実施・運営の責任体制については、学部長を中心として主に准教授、助教の教員が企画・運営を構想し、実施については学部の全教員が係わっている。教養教育については、学部の学科共通科目群 (英語・日本語)と学科共通科目群 (総合科目群)の履修を通して実施している。これらの科目については、学部長を中心として、学部内のカリキュラム編成委員が立案し、実施については科目担当教員が責任を持ち運営している。

基礎ゼミについては他学部と違い、メディア学部で全授業を実施している。これによりメディア学部の理念や目的に応じた教育を中心に実施することができている。一方、基礎ゼミは大学教育の導入部分という位置づけが大きいが、それに留まることで、とくに1年次生は物足りなさを感じているようである。これについては、カリキュラム改正時に、キャリア形成教育のウエイトをより高めることにより、就業意識や社会への貢献に関する関心を学生に植えつけることを予定している。

また、基礎ゼミは各学年単位で実施しているが、セメスター制(前出 p.61)により、秋期入学者への対応が曖昧で、不公平感が生じている。秋期入学者は実質半期で基礎ゼミを修了することになる。これについては、担当教員が個別にフォローすることで対処しているが、セメスター制を実施しているため、学部として明確な方針を立てる必要がある。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性〕

カリキュラム編成における必修科目の単位数および選択必修の単位数を科目群ごとに示すと、学科共通科目群 (英語・日本語): 必修科目8単位、選択必修8単位、学科共通科目群 (総合科目群): 必修科目2単位、選択必修10単位、専門基礎科目群: 必修科目8単位、選択必修14単位、専門科目群 (情報コア): 必修科目4単位、選択必修6単位、専門科目群 (デザイン専門科目群 (映像コア): 必修科目2単位、選択必修6単位、専門科目群 (デザインコア): 選択必修6単位、専門科目群 (サウンドコア): 選択必修2単位、専門科目群 (複合メディア): 選択必修8単位、専門科目群 (演習・インターンシップ): 必修科目16単位、選択必修16単位である。全必修科目の単位数は38単位であり、卒業に必要な

126 単位のうち 30%を必修が占めている。メディア学部は、専門知識を広く学ぶことが特徴であり、そのためメディアの各専門分野についての基礎的知識を獲得することが必要である。そのような意味からも、この必修比率は妥当な数字と判断する。

(b) 学部のカリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

導入教育としては、後期中等教育から高等教育へと円滑に移行させるために、基礎ゼミ I (1年次必修)、基礎ゼミ (2年次必修)や、学科共通科目群 、 を中心に実施している。

基礎教育については、基礎ゼミI・ での教育があげられる。これについては先の「教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ(前出 p.185)」で記述したとおりである。これに付言すれば、基礎ゼミでは基礎能力を身につける授業だけでなく、1 教員が 1 学年平均 15 人程度受け持っているアドヴァイザー制度(前出 p.56)を実施しており、アドヴァイジーと個別に面談するアドヴァイジーセッションを基礎ゼミの授業中や成績交付時、オフィスアワー等で、前期、後期とも3回程度実施している。これにより、大学教育への移行を円滑にするための学習面と生活面の双方からの指導をしている。また、出席管理システム(前出 p.59)の導入により、アドヴァイザー教員はアドヴァイジーの出席状況について、容易にモニターできるような仕組みとしている。授業を欠席した学生を把握し、指導をおこない、また、生活面などで何らかの支障が生じた場合には、アドヴァイジーが担任として親身に対応するようにしている。

大学の高等教育においては、インターネットをはじめとする情報教育と情報関連スキルの取得は必須であることから、1 年次の「情報メディアリテラシー」の授業において、ネット倫理教育をおこない、確認の試験を実施したうえで、全員メールアドレスを交付している。また、学内のコンピュータを通しての様々な情報取得できるスキルの養成をおこなっている。基礎教育として情報教育を重視している点は、後期中等教育との相違であり、この点は情報科学研究センターと連携して密接に実施している。

(c) インターンシップ、ボランティア

〔インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性〕

本学部では、前身の人文学部メディア文化学科において(平成13年度から平成16年度)、インターンシップ(前出 p.61)を必修科目として学科教員全員をあげて推進してきた。平成17年からの現在のメディア学部メディア情報学科では必修科目ではなくなったが、学生に対して積極的に履修することを推奨している。実施体制については、基本的には変化はない。

学生が在学中から企業などで将来のキャリアに関連した仕事の経験を積むことにより、

その後に控える就職活動に向けての心構え、社会人としての基本姿勢を学ぶことを目的と しており、一定の成果をあげてきたと考えている。

学生は、国内インターンシップ、海外インターンシップのうちから一つを履修する。

なおインターンシップは単なる就労体験ではなく社会人としての基本を学ぶ場として 10 回にわたる事前授業と 3 回の事後研修を実施し、インターンシップの効果を最大限あげるべく工夫を重ねている。事前授業については、インターンシップの意義や、心構え、研修の具体的な実施内容、レポートの記述方法、成績について周知徹底している。とくに、研修先でのトラブルの回避や遭遇時の措置などを入念に学生に伝えている。また、事後授業については、レポートの講評をおこない、インターンシップの意義について、再認識させている。

インターンシップの実施にあたり、とくにメディア学部の四つのコアである「情報」「映像」、「デザイン」、「サウンド」に関連した就業体験ができるように、学部の全教員が派遣 先開拓等に取り組んでいる。

派遣先に対しては、担当教員がインターンシップの趣旨を説明し、両者の相談上研修カリキュラムを作成し、両者が連携してインターンシップを運営している。派遣先にごとに担当の教員を決め、その教員は派遣先に出向き、学生の実施状況を把握するとともに、派遣先の研修責任者との話し合いから、問題点、今後の課題などを探り、次年度のインターンシップに反映している。

研修中は学生一人ひとりが研修記録を作成し、研修先の検収を受ける。研修終了後は、研修レポートを作成する。インターンシップの最終授業は、履修学生全員と次年度にインターンシップ履修予定の2年生が参加する「インターンシップ優秀レポート発表会」を実施することで締めくくる。

選択科目となった現在においても、積極的な推進の成果から、学生の半数以上が科目「インターンシップ」を履修し、いずれのインターンシップでも受講後の学生の成長は著しく、教育効果は十分あがっている。一方、問題点としては、インターンシップの派遣先や受け入れ人数が変動的であり、安定した受け入れ数の確保が必要である。派遣先企業の開拓は教員の個々の努力に依存しているところが大きく、企業と教員の個人的なコネクションにより、維持しているのが現状である。今後は学部内のインターンシップ実施委員会を中心として、学部として派遣先企業の開拓や維持をおこなう必要がある。

また、選択科目ということもあり、研修までたどり着かない学生が一部見受けられる。 インターンシップの意義や就業意識を、基礎ゼミなどで早期に指導する必要がある。

(d) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

前出 (p.61) のとおり、本学では学則第 13 条に則って、その各々の授業科目の単位計

算をしている。学則第 13 条においては、大学設置基準第 21 条に合致している。

本学部の場合、「卒業論文および卒業制作」は選択であるが、この学修には 6 単位相当であるとの判断から、卒業論文単位認定会議を経て 6 単位を認定している。

その代わり、3年次の「プロジェクト研究」、や4年次の「プロジェクト研究」は必修とし、それぞれ6単位を認定している。これは、『実践的な文化の創造を目指す「プロジェクト研究」を教育の中心に置く』という本学部の教育の特色を具現化しているものである。

科目「インターンシップ」については、事前授業、研修、事後指導を含めて2単位相当 とみなし、2単位を付与している。いずれも大学設置基準に合致した適切なものである。

授業形態と単位の関係については、大学設置基準を順守している。これは当然であり、 とくに長所としてあげるべきことでもない。

しかし、上述のとおり学部の改組に伴い、従来ゼミナールに含まれていた「卒業論文および卒業制作」が個別の科目として設定され6単位を付与されることとなっているが、指導を含めかなり「プロジェクト研究」と重複する部分も多く、「プロジェクト研究・」「卒業論文および卒業制作」との関連や、単位数のあり方について検討する必要がある。今年度一杯で完成年度となるため、学部の教務委員、教員連絡会において「プロジェクト研究・」「卒業論文および卒業制作」との問題を取り上げ平成21年度のカリキュラムを検討中である。

(e) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準 第28条第2項、第29条)]

海外の姉妹大学に留学した場合の単位認定については、前出(p.65)のとおり、学則第36条の1に則り、30単位を超えない範囲で、現地で修得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定している。このように、個々の学生の学修計画に配慮した単位認定を既定のルール内で実施しており、この点は長所と言える。1年間の留学の場合でも、22単位を超えることは原則としてないようにして、認定された単位数が多すぎることでその後の学修意欲を削ぐことがないようにも配慮している。

編入学生に対しては、前出(p.58)のとおり学部において編入前教育機関の授業科目・ 資格等について、当該機関のシラバス等で内容確認したうえで、本学授業科目の内容と合 致した科目との認定と、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの包括認定制 度とを併用し、編入学生が入学後、有益に履修がおこなえるよう取り計らっている。

(f) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

〔兼任教員等の教育課程への関与の状況〕

責任をもって学生を指導するという意味では、全科目を本学の専任教員が教えることが望ましいとの考えもあるが、一方では分野によっては専任教員ですべてまかなえないのも現実であり、また兼任教員によって特定の専門分野で質の高い授業がなされることは教育上効果があると考える。メディア学部の場合には、専任教員比率は 50%である。

兼任教員についても専任教員同様に学生による授業アンケート等を実施して、その教育内容を把握しており、また学部長が面談を実施し、学科としての要望等を伝え、関連科目を担当している専任教員とのシラバスのチェックなどの実務的な話し合いをおこなうなどして、教育課程に責任を持って十分関与してもらうようにしている。

平成 19 年度の授業クラスの専任教員比率は 50%であり、兼任教員への依存度は高いと言える。しかし、メディアに関する分野は領域が広く、多岐にわたる専門知識が必要となる。そのため、兼任教員の比率は高くならざるを得ない。

また、語学教育では一般に兼任比率が高くなるようであるが、本学科の英語の授業においては語学教育センターの専任教員があたっており、充実した英語教育をチームティーチングで実施している。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

個々の科目の教育効果は、学期末ごとにおこなう定期試験やそれに代わるレポート課題などによって測定している。授業担当者によっては、中間テストを課している場合もある。 さらに、前期・後期各1回すなわち年に2回実施する授業評価によっても学生の教育効果、 満足度を測定できる。

長期的な測定方法として、専門科目群 の「プロジェクト研究 」、「プロジェクト研究 」が必須となっており、それらを 4 年間の学習の集大成として位置づけている。「卒業 論文および卒業制作」は必修科目ではないが、学生の能力やプロジェクト研究 の成果に応じて、担当教員が履修を勧めている。

また、英語などの語学や IT スキルをはじめとした各種メディア分野に関しては、外部の検定試験・資格試験によって効果測定が可能である。これらの把捉は、各試験の取り扱い部署との連携によるほか、各アドヴァイザー教員による面談等での調査によっておこなわれている。

ことに、平成 16 年からの入学者に対しては、ミニマムスタンダードとして、2 種類の資格検定を提示したうえでそれらから最低一つを卒業までに取得達成することをカリキュラム上でサポートしているため、その達成度は学部教育の成果と直結する。2 種類の資格検

定と達成の目安とは、TOEIC®の 400、マイクロソフト認定資格である。これらは、世界的にも通用するスキルの認定制度であり、社会的認知が高く、毎回全国で一定数以上の受験者がいるものであり、能力の指標として適当なものと言える。なお、これらの資格取得の啓蒙策として、基礎ゼミでの受験案内や模擬試験、情報メディアリテラシーでの試験対策などをおこなっている。

上記のとおり、教育効果の測定には積極的に取り組んでいるが、その活用については、担当枠を超えた活用が不十分であるいという問題点がある。これは、科目内容が多様であるために個々の科目内の把捉が必ずしも他の教員に公表されず、他の科目との関連の中で考察する機会が少ないためである。今後 FD において各教員が担当授業の教育目標や教育方法を公表することで対応する予定である。これにより、教員間で複数の視点で分析し、教育改善への糸口を的確に発見することができるようになっていることが見込まれる。

[卒業生の進路状況]

例えば、平成 18~19 年卒業生(入学時は人文学部メディア文化学科)の進路内訳は、メディア関連企業:53.3%(情報・通信:31.3%、映像・放送:10.0%、印刷・出版:6.7%、広告:3.3%、音楽・音響:2.2%)、卸小売業:8.9%、サービス業:6.7%、自営業:5.6%、一般企業:12.2%、その他:11.1%である。

進路未定者のうち、就職を希望しない者は数名に止まり、その他、就職活動よりも卒業 単位取得のための学業を優先せざるをえない者、公務員試験や教員採用試験の再受験を志 す者などがいる。

なお、養成課程を設置している中学校や高等学校の教員については、全国的に採用枠が 少ないこともあって実績があがっていない。

就職先のうち、いわゆるメディア関連企業への就職する割合が年々増加し、現在は半数を超えるようになった。これは本学部がメディア関連企業に必要とされる基礎能力を修得できるためと考えている。メディア関連の企業への人材の供給という点からも、今後もより一層の努力をおこなう。

(b) 成績評価方法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

多様な科目があり、それぞれの特質に対応した評価をおこなっているが、それら評価の方法と結果は、評価者自体の評価に繋がってくる課題であるとの再認識に立ち、現実的な工夫が凝らされている。また、成績評価においては、厳格かつ適正で公平な成績評価を各教員に実施してもらうことが第一の目的である。したがって、シラバス(p.59)において授業開始前から評価の方法と基準を明確化している。

具体的な方法としては、まず、期末試験があげられる。試験監督には原則として複数教 員があたって不正行為を未然に防止している。試験に関する注意は、『学生便覧』に明記さ れているほか、各試験実施時に試験監督より全学共通の諸注意が口頭で伝えられるようになっている。演習や実習形式の科目においては、期末試験に代わるレポート課題を課す場合もある。課題の内容や条件については、イントラネットや学内掲示板による告知、あるいは担当者による直接の伝達により、履修者に対して周知されている。

学生に提示する成績評価とその基準は、表 3-2 (前出 p.60) のとおりである。

教員は、採点を必ずしも素点でおこなうわけではないが、その基準に照らして記号による評価を提出している。

また、出席回数においても学則第 24 条(前出 p.59)に則り、授業回数 3 分の 1 以上の 欠席をした場合には当該授業科目の受験資格を失う。出席は、出席管理システムにより、 厳格かつ適正に管理している。

個々の成績評価の方法や基準が適切であるか否かについては、学生および組織長の視点によるチェック体制がある。すなわち、学生の授業アンケート結果を半期ごとに教員にフィードバックしており、その内容を点検してさらに教員が成績評価を含み授業改善することを促している。また、学部長が学科科目担当教員の授業評価を参照して、教員に対する指導も実施している。

〔履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性〕

本学にはキャリア形成教育や実践型学習の重視により種々のプログラムが設置されており、学生が各自の目的に応じて主体的に選択履修できるよう、履修科目登録の単位上限は設定していない。ただし、『学生便覧』において、各学年における標準的な修得単位と科目群ごとの履修単位を示しており、これを大きく逸脱する履修は生じていない。また、アドヴァイザー教員が綿密に個々の学生を指導しており、年間50単位を超えないようなど、適正な履修登録が実施されるようにしている。さらに、2年次から3年次に進級する際の進級条件を設けており、学生には1年次から進級を意識させ、適正に各年次の履修登録をさせている。また、GPAを成績表に記載することによって、学生の成績の数値化を測っており、学生に成績の自己認識を促している。以上のような方策によって、履修科目登録の適正化をはかっている。

また、実践型の重視により授業時間外に取り組むべき課題を提示する科目も多く、単位の実質化もなされていると考える。

〔各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性〕

前述のように、2年次から3年次にかけて進級条件を設け、3年次に演習を履修し(プロジェクト研究 に所属し)、専門課程を深めていくための基礎能力を備えているか確認している。

この進級制度については、2 年次の初めから進級条件を満たしていない学生をリストアップしてアドヴァイザー教員が指導をおこなっている。平成 19 年度における 3 年次進級

対象者 160 名すべてが進級しており、適切な指導の結果と考える。

卒業時の質保証の一指標として、卒業判定の合格者比率も重要であると考える。平成 19 年度の卒業判定合格者比率は、89%(平成 19 年 5 月基準在籍者 104 名中)であり、概ね適切な対応であった。

なお、過去数年間の状況では、進級や卒業ができなかった者については、学科全体で把握し、アドヴァイザーを中心に進級あるいは卒業への支援をおこなっている。アドヴァイザー教員は、本人や必要があれば保護者に連絡のうえ面談し、進級あるいは卒業できなかった要因を分析し明らかにしたうえで、不足単位の確認および履修計画の作成を、学生本人と共におこなっている。

(c) 履修指導

〔学生に対する履修指導の適切性〕

教育課程における履修指導体制としては、まずはアドヴァイザー制度(前出 p.56) を通 しての綿密な履修指導をあげることができる。入学後に実施する一泊二日のフレッシュマ ン・セミナーにおいて履修指導を徹底しておこなっている。他の学年においても、アドヴァ イザー(3 年次・4 年次においてはプロジェクト研究 、 指導教員)により、学生一人 ひとりの個別的な必要修得単位や、年間 50 単位を超えない等の適正な履修登録の実施に 向けた指導をおこなっている。また、入学式後のオリエンテーション・ウイークにおいて、 学生が履修申請を完了するまで、アドヴァイザーが責任をもって個別指導をおこなう。そ の後は、アドヴァイザーが成績および履修登録確認表を学生一人ひとりに交付し、単位修 得状況や卒業要件、キャリア形成状況などを確認しながら適宜アドヴァイスを与える。そ のため、専任教員にはオフィスアワーを最低限週に2コマ相当設けることを義務づけてい る。また、毎週開講の必修科目である基礎ゼミ ・ において、随時、資格取得や研修など についても説明し、追加履修や次回の履修にも繋げていく。さらに、アドヴァイザーはオ フィス・アワーを用いて学生と定期的に面談をし、必要に応じて学生を呼び出して指導をお こなう。さらに、平成 21 年度からアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)の 導入を計画しており、これにより、学生からの教員評価等、学生ニーズの吸い上げが可能 になる。FD 等において教員間の共有をはかり、履修指導体制の更なる向上を目指す。

3 年次よりプロジェクト研究 ないし 担当教員がインターンシップ、教員資格などの取得計画などを一人ひとりのキャリア形成を把握して責任をもって履修指導にあたっている。とくに、卒業必要条件を満たして所期の目標を達成できるよう、入念懇切な指導が学部全体で進められている。

学部内の月1回おこなわれる会議においては、3年次への進級や卒業が困難な4年生の 実態を全教員が把握し、担当授業を通じても個々の学生への指導をおこなっている。

一方、学科教員側の内容理解の程度に開きがあるという問題点がある。これは、短期間で大幅なカリキュラム改編が続いたためであり、運用の中で教員学生双方に周知徹底がは

かられる必要がある

また、学生の誤解や掲示の見落とし等による履修登録ミス、出席不足などによる不合格は後を絶たないという問題点がある。学生自身に自覚を促す体制や自己点検させるシステムが必要であり、手順・方法等を本年度の学部 FD において検討し具体化する。

〔留年者に対する教育上の措置の適切性〕

留年者に対しては個別に担当教員と学科長がきめ細かく指導をしている。2 年次から 3 年次への進級時と、卒業時(卒業不可とされる場合)に留年者が発生するが、アドヴァイザー・演習担当教員が学科長と連携して、これらの留年者の円滑な学業の遂行を促すようにしている。さらに留年者予備群となる学生に対しても予防的な指導を実施している。留年者・留年予備群となる学生をリストアップし、教員による働きかけ、さらに問題のケースについては担当教員に対して定期的な報告を義務づけている。

また、全国各地で実施される父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)での保護者との面談を通して、学生の状況や指導内容を報告や、逆に保護者から学生の事情を尋ねることから、よりきめ細かい指導をおこなっている。

それでも学習面に改善が認められない場合には、担当教員、学生、保護者による三者面談をおこない、問題解決をはかっている。

(d) 教育改善への組織的な取組

〔学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性〕

FD は、平成 15 年度から定期的な形で始まり、毎年度 3 回程度開催している。平成 17 年度から、全体会と学部ごとの分科会という形式に定式化した。全体会では、教務部の作成したプログラムに従い、その中で学部としての報告がなされることがある。分科会では、各回、事前に報告者を決め、報告者による報告と議論をおこなっている。専任教員には全体会と分科会のいずれも出席を義務づけていて、やむを得ず欠席した場合でも当日の趣旨と内容詳細を理解してもらうようにしている。

これまでメディア学部が扱ったテーマを大別すると、「人材育成とキャリア形成教育」、「各学科の教育の取り組み」、「学生募集」などである。それぞれの具体的内容は、「人材育成とキャリア形成教育」では、学部の人材育成目標やキャリア形成のための各種プログラムについて、就職状況と就職活動への支援などについて情報実践や課題の共有化をはかった。また、「各学科の教育の取り組みに」では、基礎ゼミ・語学教育・ジェンダー女性学・表現文化・退学者防止などについて、「学生募集」は、高等学校訪問・オープンキャンパス・広報活動などである。

FD のほかに教育改善への組織的な取り組みとしてあげられるのは、教員連絡会である。 教員連絡会は、月 1 回の割合で学部の学生募集や学部の教育などの問題を FD のときと同 様に議論する場として機能していて、教育改善への組織的な取り組みの一環となっている。

長所として、FDによって学部の教員全員が学部の現状と課題、解決策について理解できるようになっている点があげられる。FDでは、ほとんどの教員が各回のテーマ毎に問題を提起し、学部における自分の役割分担の認識をおこなっており、迅速に行動するよう努力している。そこで扱われたテーマは幅広く、とくに入試戦略やキャリア形成教育については何らかの形で毎回、議論されている。その結果、教員一人ひとりが現状をよく認識し、課題とその解決を探ることができる。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

表 3-20 メディア学部 FD 一覧

開催年度	回数	開催日	テーマ
1/13 pri 1/3C	ш×^	NUIE H	キャリア形成教育と教育施設の充実に向けて
			-若者に取り囲む社会的な状況
1		6/10	-学部の学生の特質
	!	0/10	- 字部の子生の行員 - 学部学生のキャリア形成の考え方とカリキュラム
			-キャリア形成・プロジェクト教育・昨年度の就職状況
			キャリア形成教育と教育施策
			-各分野の現状報告と問題提起
			・メディア分野(デザイン、情報、映像、サウンド)
			・入試・
			・インターンシップ
		9/22	各教員からの発表 1(12 名)
17 年度		7122	- 下記の設問に基づいて、発表・ディスカッション
17 牛皮			・現在抱えている課題の認識
			・この課題を解決するための方策
	2		・メディア学部が3年後に目指すべき望ましい姿
			・各教員の役割および、その役割の妥当性
			各教員からの発表 2 (7名)
			- 下記の設問に基づいて、発表・ディスカッション
			・現在、抱えている課題の認識
		9/23	・この課題を解決するための方策
		9123	・メディア学部が3年後に目指すべき望ましい姿
			・各教員の役割および、その役割の妥当性
			学部が緊急に取り組むべき課題の確認と役割分担
			キャリア形成教育への取り組み(現状)
			-キャリアプランニング、学習プランをカリキュラム中で展開
			-キャリアアノノーング、子自ノノノをカリキュノム中で展開 -キャリア形成パスポートによる年次毎の成長フォロー
10 年度	1	4/2	-キャリア形成バスが一下による牛が毒の成長フォロー -退学者に関する「徹底した個別指導」、問題の早期発見等
18 年度	1	6/2	-返子自に関する「徹底した個別指導」、同題の手期先見等 -基礎ゼミの再活性化、「リメディアル教育」の体系的な実施
			基礎とこの母が注化、 ・ リスティアル教育」の体系的な美胞 - アドヴァイザー中心の指導体制の強化
			-アトウァイリー中心の指導体制の強化 -学習達成度に合わせた指導体制と方法
			-子自住风反に百分せに拍导体制と力法

開催年度	回数	開催日	テーマ
18 年度	1 6/2		・トップスタンダード ・ミニマムスタンダード ・リメディアル教育 現状を踏まえた反省点 ・教員のコミットメント -作品制作に必要な時間の確保 ・プロジェクト教育における負担と時間割の配置 ・ゼミからプロジェクトへの移行問題 ・低学年時のプロジェクト 、 の導入教育 -奨学金制度 キャリア形成教育における学科の独自性 ・カリキュラムと連動したキャリアプランニング、学習プラン-キャリア形成パスポートによる年次毎の成長フォロー -基礎ゼミ等による高等学校から大学への接続教育 -学生の達成度に合わせた指導体制 ・トップスタンダード ・ミニマムスタンダード ・リメディアル教育 -コンクール実績、在校生のアクティブなチャレンジ活動等 今後のキャリア形成教育の目標 -各分野の教員のコミットメントの明確化、数値目標等 -コンクールに備える年次計画、学内プレ審査の実施等 -成果志向のプロジェクトによる具体的な教育成果の提示と広報 -討論、発表によるコミュニケーション能力強化
2	2	9/18 19	ステップ制に基づく教員の業績評価 外部から認知できる教育成果の提示と学生募集 -高等学校から大学への「接続教育」「導入教育」の実施 -ミニマムスタンダードのクリアのために -教員のコミットメントに基づく教育成果 -学生への個別指導の強化とその実施方法・キャリア形成 -プロジェクト教育の実施方法 -学生募集、高等学校訪問、高大連携、公開講座 -各教員の具体的なコミットメント
19 年度	1	7/6	人材育成目標と事業計画 -人材育成の目標 -狭い専門性から、広い視野と専門性へ -キャリア形成のステップ -言語知、体験知の融合 -IP が変える映像コンテンツ配信ビジネスの現状と未来 -教育成果と自己点検
	2	9/17	教育理念に対する理解とコミットメント、カリキュラム運営 学生募集 学生指導 就職などのすべての活動について PDCA (Plan-Do-Check-Action) を明確化

開催年度	回数	開催日	テーマ
19 年度	2	9/17	検証可能な目標を定め、チェック可能な体制を確立
1 6/27		6/27	学生募集 広報戦略 オープンキャンパスでの情報発信
20 年度	2	9/18	学部の自己評価・外部評価に対する取り組み 完成年度を迎えるメディア学部のカリキュラム改正 幕張キャンパスにおける産学連携・地域連携のメディア教育 「幕張 IT 映像コース」のカリキュラムと実施体制 平成 21 年度の学生募集に対する現状分析と今後のアクション プラン、学生の学習状況と就職状況 授業改善

〔シラバスの作成と活用状況〕

教育効果の促進を目的として、すべての科目について、担当教員によるシラバスの作成を義務づけている。学生は、全員に配布される CD-ROM と、大学 Web サイトで閲覧できる。また、年度の初めにすべての科目において作成し配布しているため、セメスター制の中においても年間の履修計画を立てることができる。

シラバスの内容は、「科目名」「開講学期」「単位数」「担当教員名」のほか、「授業のねらい」「テキスト」「授業の細目と順序」「試験および成績評価」「参考文献・推薦図書」である。

とくに、「授業の細目と順序」では各回の項目と内容の記載を徹底させている。「試験および成績評価」では、試験・レポート・平常点など成績評価の方法が示されている。これに加えて、「試験 70%、平常点 30%」のように、これらが成績評価全体の中で占める割合も示すことが義務づけている。

セメスター制を取っているが、年度の初めにすべての授業のシラバスを学生に公開して いることが長所である。学生は前期の履修登録をする前に授業の概要を知ることができ、 年間の履修計画を立てることができる。

〔学生による授業評価の活用状況〕

〔教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性)〕

原則3回目の授業時と各学期の終了時において授業アンケートを実施(前出 p.60)している。前者は、授業期間内での改善を目的とし、各担当教員により実施、後者は、職員・大学院の学生など、担当教員以外の者によって実施し、厳正を期している。結果は、集計されたのちに担当教員および所属長に還元される。学部の全教員は年2回の業績報告書の中で、授業アンケートに基づく改善点やそれによる効果について記入することが義務づけられており、必要に応じて学部長・副学部長が担当教員に個別に指導している。

(e) 授業形態と授業方法の関係

[授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性]

メディア学部の授業は、単位数と授業時間数の関係から「講義」と「演習」・「実習」 に分けられる。

メディアの各分野、「情報」、「映像」、「デザイン」、「サウンド」の四つの分野において、「コア科目」として位置づけた科目については、講義と演習をセットで履修することを推奨し、専門的なスキルを「知識」と「技術」の両面から習得する手法をとっている。これは学部の教育の特色の一つであり、このことで学生は専門的知識を教養と実践の双方から学ぶことができるためである。

この区分を踏まえたうえで、授業形態という点から再分類して、「講義形式の授業」、 「演習形式の授業」に分けることにする。以下、これらについて順に述べる。

「講義形式の授業」は、多人数の科目と、語学のような 30 名程度の学生数でおこなわれる科目がある。多人数の科目を実施する教室では、プロジェクターやパソコン、その他 AV 施設が整っており、ビデオ、パワーポイント、インターネット等による教育コンテンツを活用することで、教育効果を上げている。

語学科目では、CD やテープ等の教材を活用し、学生が参加する授業を展開している。

「演習形式の授業」では、コンピュータの実習授業や、映像、サウンドの機器を使った 実践的な授業、「基礎ゼミ」、「プロジェクト研究」などがある。

コンピュータの実習授業に関しては、1年次、2年次では必修授業の多人数授業がある。これは、学生はノートパソコンも持ち込み、コンピュータのハードウェアやソフトウェアに関する基礎的な教育をおこなう。教室にはネットワーク設備や AV 設備が完備し、100人を超える受講者に対しても知識の伝達に支障がないように工夫されている。

2 年次以降の専門科目のコンピュータの実習授業は、専用のソフトウェアがインストールされたパソコン教室でおこなう。50 名ほどの収容定員の教室が大学に複数有り、その中で二つの教室がメディア学部で占有している。

映像系の実習授業では、ビデオカメラによる撮影や、スタジオ設備、編集室での実習を おこなっている。

サウンド系の授業では、デジタルオーディオワークステーション(DAW)による作曲、アレンジ等の実習をおこなっている。

実習の設備も映像、サウンド、コンピュータと充実させ、学生の学習意欲と技術の定着に寄与している。一方、複数のコア科目が時間割上重なることや、定員制によって履修できない学生がでてしまうなど、問題も多い。今後は授業が比較的少ない土曜日の開講も考慮し、問題解決をはかる。

「基礎ゼミ」は、1 年次,2 年次の必修科目である。学部の准教授と助教が中心となって、あらかじめ計画した年間プログラムに沿って、導入教育やデザインコンペ等を、学生全員で授業を受ける全体会や、担当教員別クラスで実施したりする。

「プロジェクト研究」では、学内での講義や実習だけでなく、学外でのフィールドワークや企業とのコラボレーションなど多彩な授業展開をおこなっている。「プロジェクト研究」、「プロジェクト研究」はそれぞれ3年次、4年次の必修科目であるが、その他の「プロジェクト研究」、、、、、」は選択科目である。「プロジェクト研究」は大体20名程度を上限として実施し、きめ細かい指導ができるよう考慮している。

「プロジェクト研究」は、それまで授業で得られた知識を実践で活かす場である。学外で社会や企業と協働作業をすることで、学生は応用力や問題解決能力を養うことができる。

〔多様なメディアを活用した授業の導入とその運用の適切性〕

もともと、メディア学部の教育では、個々の教員が多様なメディアを授業に導入済みで ある。とくにコンピュータの利活用は大半の授業において不可欠であり、学生も持ち込み のノートパソコンや教室設置のパソコンを使い実習を交えた授業をおこなっている。

概してメディアに関する専門科目では、メディア・コンテンツは授業で用いる教材だけでなく、コンテンツそのものを創るのが目的の一つである。

また、映像関連授業をはじめとして、DVD-Videoを教材として活用している。メディア学部の設備であるメディアセンターには約300タイトルものビデオ教材が収蔵されており、教員は授業内容に応じてこれらの映像資料を活用している。

パソコンや DVD、ビデオなどの導入によって、映像で授業内容の理解を補助できることが多くなった。学生持ち込みのノートパソコンや教室設置のパソコンによる実習授業は、一人 1 台が原則であり、コンピュータのハードウェア、ソフトウェアのスキルの向上に役立っている。

問題点としては、パソコンによるプレゼンテーションや DVD を多用することによって、 ノートを取るスキルが向上しない、授業態度が受け身になるという点がある。また、学生 もパソコンを操作する授業も多いのだが、授業とは関係のない作業をおこなっていること も少なからず見受けられる。たとえば内容補完型教材を活用することで、学生が積極的に 参加できるような授業形態の運用に努める。また、大教室であっても、頻繁に巡回することで、教員と学生が密接に係わり合うように努力し、学生が授業に取り組むように注意を 払う。

以上のように、多様なメディアを使用する授業に関して言えば、メディア学部の大半の 授業が様々なメディア、とくにデジタルメディアを積極的に活用しており、上記のメディ アの導入は、授業の目的と内容に沿った形で適切になされている。

(3)国内外との教育研究交流

〔国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性〕

日本のアニメ、マンガ、デザイン、ゲーム・広告などポップカルチャーは、Cool Japan として、海外からの注目が高い。これらは、いずれもメディア学部の教育分野であり、こ

のため海外の大学との交流が進みやすい素地が形成している。これらの日本のソフトパワーを形成する感性・コンテンツ・テクノロジーは、教育価値の高いもので、海外から留学生を吸引する力をもっている。米国の University of Southern California (USC) の School of Cinematic Arts、英国の Bath Spa 大学とは、アニメーション、デザインの分野で交流している。今後、韓国、台湾とのこの分野での交流も本格化する予定です。

デジタルメディアを制作する際、基本となるコンピュータ・アプリケーション能力、IT 能力をもつ人材は、日本国内で不足しており、将来「留学生 30 万人計画」によって確保 することが求められると考える。メディア学部は、ビジネスアウトソーシング先として注 目されている大連の「大連理工大学軟件学院」「大連外国語学院軟件学院」と緊密な交流 をもっており、現在では、「大連外国語学院軟件学院」から 10 名の学生がメディア学部 で学んでいる。このような交流は、「天津外国語学院」ともスタートする予定です。

ケータイ、カーナビ、phone、Google Maps などのモバイルメディアの分野では、日本は世界でもっとも進んでいる。また、着うた・マンガ・ケータイ小説などのコンテンツの蓄積も膨大である。モバイルメディアの分野におけるメディア学部の教育実績は、海外の大学との交流をはかるうえで、有効であると考える。

[国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性]

本学は、東金キャンパス(千葉県東金市)、安房キャンパス(千葉県鴨川市)、幕張キャンパス(千葉市美浜区)、東京紀尾井町キャンパス(東京都千代田区)の4キャンパスをもっている。日ごろからインターネットを活用して、遠隔教育を実施している。インターネットを通じて、写真・ビデオ・PowerPoint・講義が遠隔地の教室間で共有しながら、授業を進めることができる。このようにインターネットを活用した遠隔教育は、大連理工大学外語学院との間で、米国 Polycom 社製の VSX 7000s を使った遠隔教育の計画が進んでいる。

メディア学部は、DVD 制作、映像のネット配信、モバイル配信を機動的におこなう能力がある。「大連外国語学院日本語学部」「天津外国語学院日本語学部」とは、外国人が使う日本語学習テキストの DVD 化・ネット化・モバイル配信について、共同研究・共同制作がおこなわれている予定である。「インターネット・映像・モバイル」は、海外の大学との教育研究の交流を進めていくうえで非常に有効であると考える。

メディア学部の学生は、台湾と中国への 1 年間の留学、大連外国語学院からは 10 名の学生がメディア学部での国際共同教育プログラム(前出 p.65)に、中国伝媒大学からは 9 名の学生が 3+1 プログラムに参加している。メディア学部の学生も中国での夏季研修を経験している。このように、海外姉妹校等との国際共同教育プログラムや 3+1、短期研修の学生間交流の枠組みが完成しており、このようなシステムを活用して、さらに海外の大学との交流をさらに活発化させていきたい。

[国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況]

メディア学部は、本学の建学の精神と理念にのっとり優れた学生を養成し、教員の研究・教育の進化をはかるために海外のメディア系有名大学との交流を積極的に進めてきた。 躍進著しいアジアでは、文部科学省がまとめた「『留学生 30 万人計画』の骨子」にもあるとおり、アジアは世界の中でも、経済成長が著しくかつ人口が急激に増加している地域であり、今後高等教育への進学需要が大きく伸びていくことが予想され、今後とも多くの留学生を世界に送り出すことになると思われる。我が国がアジアの一員として、アジアの発展に貢献し、他のアジア諸国とともに、世界の成長センターを支えていくとともに、リーダーシップを発揮していくためにも、アジア諸国からの留学生の受入れは今後とも重視していく必要がある。また、アニメ、マンガ、ファッション、ゲームなどポップカルチャーへの関心の高まりが日本留学につながっていることにも留意し、本学部のように実学教育に特徴がある学部は、専門性の高さや実学の観点でその真価を発揮することに留意する必要があり、留学生や送り出し国のニーズをふまえながら、より一層の受入れの推進をはかることが必要である。

具体的には中国テレビ界で多くの卒業生が活躍する中国伝媒大学および世界的に有名な国立の映画大学北京電影学院と平成 19 年に学術協定を結び、学生・教員の交流や研修、イベントの共同開催などを進めてきた。中国伝媒大学からは平成 18 年より毎年、学部生25 名が 3 年次に 1 年間 3+1 で編入学し日本語、日本文化、メディアの学習をしている。メディア学部からは、平成 19 年夏休みに、25 名の学生が参加し中国伝媒大学、北京電影学院で約 10 日間の短期研修をおこない、平成 20 年には、北京オリンピックの開催に合わせ取材・研修をおこなった。また、平成 20 年度から映像専攻の 3 年生が 1 年間の予定で中国伝媒大学に留学した。北京電影学院とは、平成 19 年夏に「鴨川市アートインスタレーション・フェスティバル 2007」を共同開催し、新しい中国の現代美術を紹介し、今後も映画制作、VFX(映画特殊撮影)、ニューメディア・アートの分野で提携を促進している。平成 20 年秋期には大連外国語学院から 10 数名の学生を海外姉妹校等との国際共同教育プログラムにより受け入れ、ビジネス日本語の学習、産学連携の中での中・長期インターンシップを含むカリキュラムで教育する体制を整えた。今後も中国の中国伝媒大学の南広学院(伝媒大学南京校)からは 3+1 の学生の受け入れ、大連理工大学ソフトウェア学院とは、IT 分野で国際共同教育プログラム学生の受け入れを計画している。

欧米諸国とは、米国の University of Southern California (USC)の School of Cinematic Arts の Richard Weinberg 教授が平成 20 年の 10 月に来訪し、両学部間の交流について協議した。アニメーション制作の教員の派遣を依頼して進んでいる。さらに教員交流、学生相互派遣、短・長期留学、共同プロジェクト等で交流を進めていく予定である。平成 21年7月には米国映画学会は、本学の東京紀尾井町キャンパスで開催する予定で、米国の映像系大学との交流は、さらに進むと期待している。また、英国バース・スパ大学とも提携しており、現在2名の学生が来日して、デザインの勉強をしている。これから関係学部と

の交流をさらに進め、教員交流を通して本学での特別講義を平成 20 年に開催する予定である。将来的には学生の短・長期留学も計画している。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

八つの学ぶ基本能力を培う教育として「基礎ゼミ」を設け、さらに「プロジェクト教育」 と「フィールド教育」との有機的融合とその充実をはかる

1年次から4年次まで展開している「プロジェクト」については、各「プロジェクト」が設定する「フィールド」でおこない、テーマや進捗状況をリアルタイムにブログで発信し、教育のプロセスの可視化に努めている。また成果についても、学内のオンデマンド印刷機を利用して、小冊子にまとめていく計画である。

また、「クロスメディアに展開し総合的なコミュニケーションをデザインするプロジェクト」は増えつつある。Web でリアルタイムに、映像配信も組み合わせて情報を発信すると同時に、パンフ・小冊子・ポスターでの展開も同時並行的に進めている場合が多い。これらの具体的な成果を学内に常設展示する努力をしていきたい。この常設展示は、下級生を教育できると同時にオープンキャンパスで来ている高校生に対しても、効果的に説明することができる。

「プロジェクト教育」と「フィールド教育」の有機的融合とその充実は、学部の最大の特色であり、着実に成果をあげている。今後は、プロジェクトテーマの精選、学習内容の明確化、学習成果の定着などの課題を地道に克服して、さらに企業、地方自治体、NPO、住民団体との協働プロジェクトを積極的に進めていきたい。

また、この八つの基本能力を身つけた学生は、大学での学習をスムーズにおこなうことができ、退学者の減少が一つの指標と言える。実際に退学者数と在籍者に対する比率は、平成 17 年度が 4 名(2.5%)、平成 18 年度が 21 名(6.1%)、平成 19 年度が 16 名(2.9%)となっている。学年進行中のため比較は難しいものの、各年の比率でみても少ない傾向にあると言える。一方、退学者については、少なくて良いのではなく"ゼロ"を最終目標とする。そのための対策等については、「一学生の受け入れ」(後出 p.406)において言及する。

平成 20 年度より開設した「幕張メディアスタジオ」での特色ある教育展開

平成 20 年 2 月、千葉市に幕張メディアスタジオを開設し、平成 20 年度より 1 年次生を対象として「幕張 IT コース」を設置した。もともと、IT 系の企業が集結している幕張地区を学習の場にすることで、より実践に近い授業を運営することが幕張メディアスタジオを設置した目的であった。この概念は、メディア学部創設時の理念である「地域との協働・協創を目的とした「プロジェクト研究」を置き、文化、環境、行政、経済、教育、福祉などの具体的な課題を取り上げ、情報とメディアの活用による「問題解決」と「価値創造」の実現をめざす。」に合致している。また、この立地等の環境を活かした「フィールド教育」の展開も効果が期待できる。

また、平成 21 年度より、現在ある「幕張 IT コース」に映像分野のカリキュラムを加え「幕張 IT 映像コース」を開始することとし、デジタル映像に特化したコース体系を目指すこととした。近年の幕張地区では、映画祭が開催されたり、ドラマなどのロケ地として使われたりと、映像分野においても関係が深い。また、映像制作会社が数多くある東京にも近いことから、映像分野の実践教育の場としても適している。そのため、メディア学部では IT と映像の融合、つまりデジタル技術により映像の構築と表現を柱としたカリキュラムを構築することとした。幕張メディアスタジオはさまざまなデジタルコンテンツの発信基地として、それに必要なコンピュータ技術やネットワーク技術、デジタル映像表現技術に関する科目を充実させる。また、映画やテレビ業界において現役で活躍するクリエータやプロデューサ、エンジニアを講師陣に加え、より実践的で特色のある授業を展開する。

一方、学部の本体を置く東金キャンパスと幕張メディアスタジオでの開講科目とのバランスの調整が急務である。

東金キャンパスでは、従来の「情報」、「映像」、「デザイン」、「サウンド」の各分野をいずれかに偏ることなく広く学べることを特徴とする路線を踏襲しつつ、限られた施設や人的資源を有効に活用し、教育理念に沿った授業運営をどのようにおこなうのかを考慮し、カリキュラムの改正をおこなうこととした。【現状説明と点検評価】の各項でも言及のとおり、現在、この課題改善に向け平成21年度からのカリキュラム改正に向け検討作業をおこなっている。

【理念・目的・到達目標】

患者と薬剤師の間の信頼形成は、高齢化社会から超高齢社会へと移行し在宅医療の比重が増す日本において、非常に重要な事項となっている。したがって、そのような認識とともに、薬剤師には信頼形成を積極的に維持できる能力を身につけることが求められる。薬剤師教育は、これまでややもすれば知識教育に偏っていたとも言われてきたが、医療人としての高い専門性と、患者との接点において必要とされる幅広い人間性を持ち合わせた薬剤師の育成が期待されている。このような、社会の変化、社会が薬剤師に求めている安心・安全な医療、さらには患者並びに患者家族の気持ち・声に耳を傾けることの大切さを正しく認識して、21世紀の新しいタイプの薬剤師の養成に取り組むことは、社会が大学に大きく期待していることである。すなわち、薬剤師が福祉の素養をも身につけ、超高齢社会の医療、とくに在宅医療の現場にチームの一員として積極的に参加し、患者の薬暦管理をもとにした服薬指導や在宅患者への医薬品の供給などをとおして地域に密着した包括的な薬剤業務を展開することにより患者のQOL(Quality of Life)の改善に多大の貢献をする、このような薬剤師を育成することへの期待はきわめて大きいと認識している。

本学部における教育・研究を通して、人間を主体とした医療薬学の基礎を十分に身につけ、医療人として働く資質を備えた薬剤師を養成する。併せて、福祉総合学部を開設している総合大学としての強みを生かして、福祉一般や介護に関する基本を教授する。このような多角的な教育を通して地域医療、とくに在宅医療における学問的基盤の充実にも貢献することを目指して人材教育をおこなっている。

一方、本学部の基本的な目的である、薬剤師国家試験においては、平成 19 年度(第 93 回)の本学部の合格率は、72.18%であった。当該年度の全国平均合格率は 76.14%、千葉県下7大学の平均合格率は、82.42%である。本学の合格率が、いずれも下回ったが、今後の目標として、平成 20 年度(第 94 回)においては、 現在既卒生 78 名と新卒予定者の合格率を 73%以上に設定する。 また、新卒予定の合格率については 85%に設定する。

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 学部・学科の教育課程

[教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19 条 第 1 項]]

〔「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性について〕

本学部の教育課程は、医療が国民の健康の中に位置づけられることを積極的に理解することを基本とし、高齢者医療並びに在宅医療において活躍しうる薬剤師の養成を目指す。

すなわち、薬物治療の専門家となるにとどまらず、これまでの薬剤師教育中では不十分であった他の医療および介護スタッフとの連携を実践できる力を養うことを目標としている。

今後確実におとずれる超高齢社会に欠かせない薬剤師像を学生一人ひとりが常に自覚しながら、薬に係わる知識の理解とその実践教育を受けられるよう考慮し教育課程を編成している。

また、6年制移行措置に伴い、1年次において基礎科目群を配置し高等学校でのカリキュラムから大学でのカリキュラムへの移行をスムーズにし、さらに5年次・6年次においては各種の専門性の高い特論演習を配置し、各学生自身の卒後キャリアパス形成に資するようにした。

1) 医療薬学科授業科目の配置

本学科の授業科目は、学科共通科目群I・、専門科目群I・からなる。

学科共通科目群 I ・ および専門科目群 (専門関連科目)は、それぞれ英語の習得、情報教育およびこれからの薬剤師に求められる専門的教養の基礎の育成に当てている。英語系科目、「情報メディア演習 I 」および「情報メディア演習 」並びに「倫理学」、「心理学」、「法律学」、「宗教学」、「経営学」、「ジェンダー論」からなる専門関連科目がこれらにあたる。

専門科目群Iの科目は、高齢者医療並びに在宅医療の場で活躍しうる薬剤師を養成するために必要な科目として配置しており、薬学導入教育、基礎薬学分野、専門薬学分野、および医療薬学分野の講義科目で構成している。薬学導入教育では、学生の基礎学力の格差を是正し、薬学教育への取り組み意識を向上させることを目指し、そのための講義・演習科目を選択科目として当てる。基礎薬学分野は、医薬品を化学物質として理解するための科目と人体の構造と機能を理解するための科目で構成する。専門薬学分野では、ヒトと疾病との関連性を理解するための科目を置く。医療薬学分野は、薬物による疾病治療の実際に関係する科目、チーム医療における他職種(医師、看護師、技師、栄養士など)および介護職種の構成員との連携を可能とするための科目、社会福祉における薬剤師の役割を扱う科目などで構成する。さらに、高等学校からの円滑な移行をはかるため、「基礎化学」「基礎物理」「基礎生物」「基礎数学」の導入教育科目を配置している。

また、学科の性格上、配当科目の多くが必修科目となっているが、卒業後の進路 選択に有用な選択科目も用意している。専門科目群Iのうち、卒業後の職能に適う、 より高度で専門的な知識と技能を培うことを目的として、薬学アドバンス教育とし て位置づけた11の特論演習科目を、5年次・6年次の選択必修科目(5年次・6年 次で4単位以上履修)として設置している。この特論演習は、11の高次の職能教育 を含んだ本学部のカリキュラムの特色の一つである。将来的には時代・社会のニー ズに見合った見直しをおこない、より実践的な内容へと更新する可能性がある。こ れらの特論演習を含めた 5 年次・6 年次に設定されている科目の開講は 5 年次・6 年次に通年で複数回開講し、当該年次の全学生が病院実務実習および薬局実務実習 の前後に選択履修できるよう時間割編成を工夫する。

これにより、学生は卒業後に希望するキャリアパスに応じた、より実践的で先進 的な知識を身につけることができる。

実習に関しては、従来の薬学教育の中では、各専門講義科目と対応させる形で実習科目を配置し、おこなわれてきた。こうした配置は、一見すると、合理的に見えるが、実習が全体を統合する理念のもとに実施されないという問題や、講義科目に対して実習が従的な立場に置かれるといった問題が生じており、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(薬学会、平成14年8月)でも、講義科目による知識教育の流れとは分離し、技能教育を独立した流れとして位置づけ、これを統合した形で一元的に実施すべきであることを提言している。

これらの点をふまえて、実習が本来的な教育効果を出せるようにするために、講義科目とは別立てで全実習を統御する部門(実習コーディネート部門)を設置し、教授・准教授・助手からなる専門のチームが実習教育を一元的に推進できるよう総合調整にあたる。

5年次・6年次の卒業実験・卒業論文・卒業試験では、当該年次学生を各自の希望を優先して講座(研究室)に配属させ、各講座が用意した研究テーマに応じて実験あるいは調査研究に取り組ませ卒業論文を作成させる。各講座の教員は、学生がこれまで習得した知識を統合し、相互に連携させて活用できるよう指導し、その達成度を総合的に評価することにより単位認定をおこなう。

2) 教育課程編成の特色

薬学全般を漠然と学習対象とするのではなく、老人医療と在宅医療において活躍できる薬剤師の養成に特化した編成(高齢者医療サービス論演習など)としている。

医療を国民の健康の向上および増進の一翼を担うものとして位置づけ、福祉への 関心を培い基礎的な知識を身につけるために関連科目(福祉論、福祉制度論など) を必修としている。

臨床の場における臨床栄養士(医療系の管理栄養士)との連携を念頭に、また、 栄養情報担当者養成の認定機関としての特色を持たせるため、基礎栄養学および臨 床栄養学を必修科目とし、食品機能学を選択科目として充実させている。

患者への高度な服薬指導や、医療スタッフとの連携が必要となることを念頭において、臨床コミュニケーション演習、介護演習および看復学演習を選択科目として配置している。

1 年次の前期に薬学導入教育科目を配置し、全学生のその後の薬学専門科目の円滑な学習を惹起する。

5 年次、6 年次に薬学アドバンス教育としての高次薬学特論演習を配置し、学生

の卒業後の希望進路に応じたキャリアパス形成を促す。

このように、本学薬学部の教育理念・目的に合致し、大学設置基準および薬学モデル・コアカリキュラムに沿った特色ある体系を有しており、なおかつ長所としての本学薬学独自の基礎およびアドバンスト教育の特色を盛り込むという、6 年制カリキュラム編成の当初の目的を概ね果たしつつ学年進行がなされている。

また、老人医療と在宅医療の現場において活躍できる薬剤師の養成に特化した編成(高齢者医療サービス論演習など)については、従来の薬学部のカリキュラムに比べ、今後予想される高齢化社会で活躍する薬剤師の養成という観点から、他の薬科大学(薬学部)と比較してアドバンテージとなっていると評価できる。一方、6年制薬学部設置基準に基づき薬学モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラムの編成をおこなっているが、現場の薬学教員には、薬学モデル・コアカリキュラム自体の早急な改定を求める声が強くあり、今後、他の薬科大学(薬学部)と協調してこれを強く求めていく必要があると考える。本学部においては、当面は、時間割編成を中心とした点検・見直しにより、より教育効果を高める工夫をおこなう予定である。

また、福祉系の学部を併設する総合大学の強みを発揮し、福祉への関心を培い、基礎的な知識を身につけるための関連科目(福祉論、福祉制度論など)を必修としていることは、他の薬科大学(薬学部)と比較してアドバンテージとなっているが、必ずしも将来の薬剤師に必要な素養としての内容に特化している内容とは言えないため、他学部教員と連携して実施している科目については、今後さらに綿密な連携をはかり、総合大学としてのアドバンテージを高めたい。このためには、学部横断的な FD などを積極的に実施(現状は、全学 FD(p.68)と各学部 FD(p.223)とを実施)することにより、教育面における双方向的な協力関係を築く必要があると考える。

さらに、薬剤師の資格に付加して取得できる資格取得コースとして、NR(栄養情報担当者)の受験資格認定コースを薬学部開設年度より設置しており、このことは薬学生に対し積極的に栄養学の素養を幅広く身につけることを促すための有効な方策となっている。実際の履修状況も概ね当初想定した範囲で推移している。

臨床コミュニケーション演習、介護演習および看復学演習を選択科目として配置 していることは、将来チーム医療への参加を踏まえ他の医療人との情報交換および 相互理解を円滑におこなうことができるよう配慮したものであり、一定の成果を上 げているが、今後実務実習の現場でその実が得られるようさらなる継続的な指導が 不可欠であると考える。

薬学導入科目(1年次前期)の実施については、年度毎に担当教員および学部内 基礎教育委員会メンバーによる検討会議を開催して、教授内容および教授方法につ いての見直しをおこなっており一定の成果を上げている。しかしながら近年の大学 進学者の基礎的学力の不十分さは否めない状況が続いており、今後は本学の LAS センター(前出 p.57)と連携した基礎学力の定着に努める必要があると考える。

5年次、6年次実施の薬学アドバンスト教育としての高次薬学特論演習については再平成21年度からの開講となるため、現在担当教員を中心として演習内容をより充実させるための検討に入っているが、より先端的な内容とする必要があると考えており、このため開講までの年次毎に内容の確認と必要に応じた変更をおこなう必要があると考えており、6年制薬学部の完成年度後のカリキュラム改訂を踏まえ準備を開始する。この際、入学前学習指導から入学後の導入教育、さらには専門教育への有効かつ円滑な移行が全学生に対して実現すること、学力・技能のみならず医療人としての態度・習慣を学生が自覚して身につけることができるよう、PBL(問題立脚型学習)の低学年次からの導入等も考慮する。

〔教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ〕

教育理念・目的を達成するために、以下の方策を実施している。

1) 高等学校からの円滑な移行をはかるために薬学導入教育科目(「薬学基礎物理」薬学基礎化学」「薬学基礎生物」「薬学基礎数学」さらに、「薬学基礎物理演習」「薬学基礎化学演習」「薬学基礎生物演習」「薬学基礎数学演習」)を配置した。科目数は8科目、12単位で、これらの科目は選択科目であり、4月入学時におこなう基礎学力試験の結果を踏まえ履修を薦めている。しかしながら、入学者の基礎学力の不十分さは理系科目に限定されるものではないため、LAS センターとの連携により言語分野における基礎力の充実をはかる必要があると考える。本来、基礎教育部分は全学的なLAS センターとの連携を有効に活用すべきと考えるが、6年制薬学部の設置申請時点ではLAS センターが立ち上がっていなかったため6年制薬学部カリキュラムの編成に直接的に反映されていないのが現状である。

この1年次前期実施の薬学導入教育科目の長所は、高等学校での理系科目の習得度の違いをできるだけ縮小し、専門教育科目に円滑に移行できるよう意図されていることである。しかしながら、一部の専門教育科目も同時並行での履修が進行するため一部の学生については二重の負担を強いられることになっている。このため、時間割編成に導入科目の履修と専門科目の履修とを時期的にずらす工夫を加える必要があると考えている。さらには、上記のような理系科目の他に言語分野の基礎力を身につけさせる方策を加味する必要がある。このことについては、平成21年度までに、薬学部基礎教育委員会を通じて検討をおこない、基礎科目の内容の再構築をすることとしている。またLASセンターとの協調により言語分野の基礎力養成についても方策を講ずる。これにより、成績不振による退学・進路変更の学生を減少させることが見込まれる。

2) 1 年次の「医療薬学基礎ゼミ」および「薬学概論」の中で、学生として、および

将来の医療人として培うべき態度・習慣および倫理感について周知し、日頃の学生 生活において意識して振る舞えるよう指導している。学生の日頃の態度に関しては、 学外からの訪問者からも好ましい印象が語られることが多く、一定の成果が得られ ていると考える。また1年次の「薬学基礎実習」では、動物実験を実施し、生命倫 理に関する意識立てを促している。

これら、1年次の「医療薬学基礎ゼミ」および「薬学概論」さらには「薬学基礎 実習」の中で実施されている、薬学生さらには将来の医療人としての自覚と倫理観 の惹起については一定の成果を上げている。学生が、将来の医療人としての倫理感、 態度・習慣を自覚し身につけるためには、学年進行に伴いあらゆる段階で継続的な 指導が必要であることから、2年次の「総合演習」や実習などの機会をとらえて 指導を実施していく。

- 3) アドヴァイザー制度(前出 p.56)により、きめ細かい学生指導をおこなっている。この制度では薬学部の全専任教員が参加し、1 教員あたり 5~6名の学生を学年ごとに担当している。各アドヴァイザー教員は毎週2コマの学生相談用のオフィスアワーを設け学生指導にあたるとともに、担当アドヴァイジー学生の成績管理、保護者への連絡、出席管理もおこなっている。
- 4) 6年制カリキュラムにおいては、共用試験の実施および長期実務実習の実施、さらにはそれらのための学生の指導・トレーニングには、助手を含めた全薬学部教職員の参画が必須であり、学内はもとより学外で実施される指導者養成のための会合やセミナー・講習会には、専任教員のみならず助手および関連する事務職員にも積極的に参加するよう促している。また、学部内で実施される各種資格試験取得のための講習会やトレーニングにも助手の参画を基本としている。
- 5) 学生の授業アンケート(p.60)は、開講後3週目終了時に学部独自のアンケートを、また最終週に全学共通アンケートに一部学部独自の項目を付加して実施している。とくに3週目終了時のアンケートの結果はいち早く当該授業の改善に反映されることになっている。

〔一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性について〕

「倫理学」、「心理学」、「法律学」、「宗教学」、「経営学」、「ジェンダー論」からなる専門 関連科目がこれらにあたる。これら一般教養科目の中から2科目以上を学生自身が選択、選 択必修)するよう工夫している。履修状況はほとんどの学生が2科目(4単位)を履修し ている。さらに情報関連科目として「情報メディア演習」」を設定し専門科目の履修を補 足している。

薬学専門科目以外の情報関連科目や6科目の一般教養科目の履修の長所は、将来医療人として社会貢献するうえできわめて重要な位置づけであることと、本学の建学の精神を実

現することにある。一方で、これらの科目をできる限り多く履修するよう指導しているが、 実際にはほとんどの学生が進級に必要な最小限の科目数を履修するに止まっている。この ことは薬学部専門教育のカリキュラムが過密であることから致し方ないとも思われるが、 今後改善してゆくべき事項と認識しており、6年制カリキュラムの完成年度を迎える際の カリキュラムの見直しには是非とも多くの科目履修が余裕をもってできるよう方策を考え たい。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

本学部の理念・目的は、国際化社会をはじめとするこれからの新しい社会に対応できる 医療従事者の実務家を養成し、またチーム医療のスタッフとしてコミュニケーション能力 に優れた薬剤師を養成することである。そのための措置として、「Fundamentals of English 」および「Oral Fluency I」を1年次に配置し、「Fundamentals of English 」を2年次に配置し、それぞれ能力別のクラス編成(前出 p.58)をおこなっている。さ らには、2年次に「薬学外国書講読」を配し、より専門性の高い英語文章に触れるととも に、英語圏の医療や薬学に関連した社会・文化に触れる機会を設定している。

以上のことからも、外国語教育は学部の理念・目的と密接に関連しており、外国人患者への服薬指導時における母国語以外の語学力の必要性という観点からも、英語を中心とする外国語教育は重要であると考える。

今後、ますますグローバル化が進むと予想される医学薬学分野において、ネイティブの英語教員を中心として充実した英語教育が実施されることは、薬学教育全体にとってきわめて大きな長所である。これら語学教育の充実の成果は TOEIC®など語学力検定などに反映することも配慮しているが、薬学部のカリキュラムの中でさらにこれらの検定に挑戦する学生に割合は少ないのが現状である。しかし、国際大学の強みを生かした充実した語学教育が実施されていることを学生が TOEIC®のような資格として実際に得られるよう工夫することにより、学生の学習意欲をさらに向上させることができると考える。このためには、薬学部カリキュラムの中にこうした資格取得のシステムを組み込むことも必要と考えられるため、カリキュラム改訂などの機会を見つけて検討したい。

〔教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性〕

卒業に必要な 190 単位のうち、専門教育的授業科目は 179 単位、一般教養科目に該当する科目は 11 単位配置している。一見専門科目の比率が大きいように見えるが、薬学専門科目の中に医療倫理や生命倫理に関する科目を含めて教育しており、薬学部という職能教育が要求される学部という特殊性に照らして、問題ないと判断する。卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目は 94.2%、般教養的授業科目は 2.6%、外国語科目は 3.2%となっ

ている。

前項、あるいは前々項でも述べたように、実質的な一般教養科目の履修科目数や語学関連科目の履修に伴う TOEIC®検定への積極的な参加などを配慮した場合、薬学専門科目の時間的な占有率が高いことが足かせとなり、多くの学生にとって必ずしも好ましい履修の実態となっていない。このような問題点を克服するためにはカリキュラムの見直しや時間割編成の再構築が必要であり、それらの作業が可能な時期(完成年次)までに方策を考慮したい。

213 2	1 21411124 1 1—241		
		開設科目数	必要単位数
学科共通科目	学科共通科目群 I (英語)	3	6
	学科共通科目群 (情報)	2	1
専門科目	専門科目群I	114	179
	専門科目群	6のうち2	4
卒業	に必要な総単位数		190

表 3-21 薬学部 卒業所要単位数

[基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況]

基礎教育(「薬学基礎物理」「薬学基礎化学」「薬学基礎生物」「薬学基礎数学」「薬学基礎物理演習」「薬学基礎化学演習」「薬学基礎生物演習」「薬学基礎数学演習」、「情報メディア演習」)と教養教育(「倫理学」、「心理学」、「法律学」、「宗教学」、「経営学」、「ジェンダー論」)の実施・運営に関しては学部長が管理し、運営している。ただし、教養教育科目における教員配置等の人事管理については、科目担当教員が本学他学部の教員のため、当該学部の学部長がおこなっている。

学生個々の基礎能力の把握に関しては、LAS センターが実施している基礎能力統一テスト (p.57)を薬学生にも全員受験させることによりおこなっている。その結果の学生へのフィードバックはアドヴァイザー教員から担当のアドヴァイジー学生に対しておこなわれている。全体として薬学生は非言語分野に比べて言語分野の基礎力が劣っているケースが多く見られるのが現状であり、アドヴァイザー教員から日本語の読解を中心として日常的に克服するよう指導がおこなわれている。

学生が履修している教養教育科目は、薬学部設置以前より他学部において継続開講されてきた各科目を踏襲したものであるため、それらの妥当性は十分に確認されていることが長所である。また、薬学導入教育科目の科目担当者は、ほとんどを薬学部教員で占めているため、専門科目履修に見合った基礎学力を身につける目的に合致した内容を学部教員間のコンセンサスの下に常に吟味しながら実施できることが長所である。しかしながら、薬学導入教育科目に限れば、入学時の基礎力修得の程度に大きな幅があるため、修得度別に30~40 名程度の少人数クラスに分けて実施するのが理想的ではあるが、そうすることで担

当教員の負担はきわめて大きくなることが予想される。

この薬学導入教育科目の実施体制については、科目担当教員にだけ任せるのではなく、 多くの学部教員の支援を得る或いは相当数の TA を確保することによる少人数チュートリ アルの実施を検討する必要があると考える。今後の課題としたい。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性につて〕

開設科目のうち、必修科目が 190 単位、選択科目が 68 単位である。開設科目全単位の うち 73.6%が必修科目で、26.4%が選択科目である。

薬学モデル・コアカリキュラムの GIO (General Instructional Objective) に準じて専門科目群 I を編成しているために、当該専門科目群 I の科目数が多くなっている。ただ、GIO をカバーするため必要であると考えている。

前述したように、求められるモデル・コアカリキュラムへの準拠を考慮した場合、本学 部のカリキュラム構成は妥当なものと判断され、特段の問題点はないものと判断できる。

この中で、本学カリキュラムの特徴である 5 年次、6 年次に開講のアドバンスト科目「高次特論演習」の選択必修科目設定は大きな長所であると考える。今後、現状が抱える問題点を克服するために実施するカリキュラム改訂の作業においても、上記のような特徴をさらにブラシュアップできるよう配慮する。

(b) カリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

1年次に「薬学基礎物理」「薬学基礎化学」「薬学基礎生物」「薬学基礎数学」さらに、「薬学基礎物理演習」「薬学基礎化学演習」「薬学基礎生物演習」「薬学基礎数学演習」など、多くの基礎薬学科目をブリッジ科目として配置することで、高等学校における理系科目と大学における薬学専門科目との連携をはかり、学生の専門科目への取り組みを促すこととしている。教育的効果は学生アンケートにて確認している。

AO 方式入試、公募制推薦入学のみならず一般入試も含め、近年全国の大学で学生の基礎学力不足が問題となっている状況下において、学部導入教育科目(1年次における「薬学基礎物理」「薬学基礎化学」「薬学基礎生物」「薬学基礎数学」さらに、「薬学基礎物理演習」「薬学基礎化学演習」「薬学基礎生物演習」「薬学基礎数学演習」などの基礎薬学科目のブリッジ科目)は今後ますます重要となってくる。

このように本学薬学部教育における導入教育の位置づけは高いものとなっており、さらに専門教育への関心、動機づけにもなっている。

アドヴァイザー制度(前出 p.56)による学生指導では、専任教員一人あたり 5~6名の学生(学年毎)を担当しており、学習面はもとより生活面での相談に関しても十分な対応をおこなっている。この中には、授業出欠席のチェック等も含まれており、科目担当教員との連携により長期欠席を防止するなどの方策もとられている。さらにメンタル面に係わ

る指導が必要な場合には、学内学生相談室の専門のカウンセラーさらには学生保護者と連携して対応するよう配慮している。さらに、平成 21 年度からアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)を導入し、学生からの教員評価等、学生ニーズの吸い上げをおこなうことで、アドヴァイザー制度の更なる改善につなげたい。

1年次に薬学導入科目としての基礎薬学科目をブリッジ科目として配置したことについては、4年制薬学部カリキュラムに比して、円滑な高大の接続を促進する大きな長所である。ただし、これらの高大連携のためのカリキュラムについては、近年全国的に増加傾向にある基礎学力不足の学生に対して、継続して授業内容の工夫が必要という課題がある。これは、薬学部6年制移行に伴い薬剤師国家試験の授業内容の多岐化と難化にもかかわらず入学学生の基礎学力低下という状況のためである。この、基礎科目内容の継続的工夫という課題については、継続して、薬学部基礎教育委員会において検討・実施を継続することとしている。

(c) カリキュラムと国家試験

(国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性)

国家試験につながりをもたせたカリキュラム編成をおこない、目標として掲げた薬剤師 資格取得を確実なものとする。「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて各薬学専門 科目の授業内容を設定し、そのモデル・コアカリキュラムの GIO に準じた授業をおこなっ ている。

指導のあり方およびスケジュールは、1年次に「薬学基礎物理」「薬学基礎化学」「薬学基礎生物」「薬学基礎数学」さらに、「薬学基礎物理演習」「薬学基礎化学演習」「薬学基礎生物演習」「薬学基礎数学演習」など、多くの基礎薬学科目をブリッジ科目として配置していることは前項で述べたが、さらにカリキュラム上の各科目の授業はモデル・コアカリキュラムの GIO に準じた授業をおこなっている。さらにカリキュラム上の工夫として「総合演習 I」および「総合演習 」を配置している。「総合演習 I」は 2年次の後期に配置し、1年次・2年次で学習した専門科目の知識の総合化をはかるもので、生物系、化学系、物理系の専任教員は 15 コマの授業を分担し、それぞれの系における授業の知識がどう医療の現場で統合化されるのかを示している。「総合演習 」は 4年次の後期に配置されているが、1年間を通じて薬剤師国家試験および共用試験対策のための知識の統合化をはかる。具体的には 4年次の前期では国家試験および共用試験対策のための知識の統合化をはかる。具体的には 4年次の前期では国家試験および共用試験のための知識を復習させることを目的に補講や演習を計画している。このときの演習の到達度を参考に「総合演習 」の評価をおこなうことを予定している。

効果測定は4年次の最後におこなわれる共用試験の結果および、最終的には薬剤師国家 試験の合格率で判定する。

(d) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

[医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性]

薬学部6年制移行に伴い、病院実習および薬局実習がそれぞれ2.5ヶ月となり、またSGD (Small Group Discussion)を中心とした事前実習の1ヶ月を加えると半年の長期にわたる。また、さらにこれらの実習の受け入れ医療機関の数に限りがあり、この学外実習を効率よく、かつ確実に実施することが最大の課題となっている。6年制薬学部教育に求められる長期の病院・薬局実習は、実務実習モデル・コアカリキュラム(日本薬学会)に基づいて編成した学内事前実習および学外実習により実施する。学外実習に係わる協力施設については、有限責任中間法人薬学教育協議会が運営する「病院・薬局実務実習関東地区調整機構」(調整機構)を介して確保する。これに関しては、すでに調整機構より本学薬学部の入学定員である180名についての調整実施承諾書を得ている。実務実習に先立って実施する「共用試験」に関しては、そのための施設・設備の準備を始めている。

CBT (Computer Based Test)に関しては、薬学部専用の既設コンピュータルーム(パソコン 120 台設置)に加え、新たに増設する薬学部棟内に LAN 対応講義室(250 席、ノートパソコン接続)を予定しており、これらの運用により円滑な CBT の実施が可能と考えている。

OSCE (Objective Structured Clinical Examination) に関しては、新たに増設した薬学部棟内に実施施設を確保する。これらの施設は医療薬学系実習および事前実習にも活用する。

本学部の薬学系のカリキュラムにおける臨床実習の長所は、その臨床実習の前提となる 共用試験のための設備が完備されていることである。実際に2回のトライアルを実施した が施設設備の運用には改善すべき点を把握しつつも概ね良好に実施された。また、臨床実 習の前提となる共用試験については、CBT および OSCE 用の設備の充実という長所があ る。これは、本学の教育設備に対する積極的な投資のためである。

臨床実習の受け入れ医療機関の確保については、本学が医学部を有していないという問題点がある。これは本学に限らず他の薬学の単科大学のすべてや、多くの薬学部でも共通の課題である。この臨床実習の受け入れ医療機関の確保という他大学とも共通の問題点については、平成24年末までに、他大学や有限責任中間法人薬学教育協議会が運営する「病院・薬局実務実習関東地区調整機構」は調整機構)との情報交換を継続しておこないながら、臨床実習の受け入れ医療機関の確保を確実なものとすることとしている。

(e) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

本学では学則第 13 条(前出 p.61)に則って、その各々の授業科目の単位計算をしている。学則第 13 条においては、大学設置基準第 21 条に合致している。

学部の授業における講義は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じて各薬学専門科目の授業内容を設定し、学則第 13 条に則って、その各々の授業科目の単位計算をしている。本学における唯一の理系学部として実験実習を有するが、この実験実習に関しては、実習時間および薬学部カリキュラム全体のバランスを考慮し単位数を決定した。

授業形態と単位の関係については、大学設置基準を順守しており、特段の問題もなく、 また長所としてあげるべきこともない。実験実習については、十分な期間および内容を充 てており、また安全面での配慮も十分になされている。

近年、医療人教育には PBL (問題立脚型学習)の導入が強く求められており、本学部においても授業、実習の何れにおいても PBL の積極的かつ有効な導入をおこなう必要があり、これに伴って授業形態および教員配置の見直しをはかる必要があると考える。

(f) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項、第29条]]

本学部においては、編入学およびその他の単位認定、単位互換に関する制度は設けていない。また、本学には大学設置基準第28条第2項に準拠した、学則第36条の1(前出p.65)において、海外等で修得した単位数と授業時間数を勘案して単位認定しているが、本学部においては、入学者のすべては薬剤師国家資格取得を目指して入学する学生であるため、外国籍を有する海外からの入学者を予定していないため、海外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の制度はない。

この点において、特段長所としてあげることはない。今後、他大学薬学部からの編入者、とくに4年制薬学部からの編入希望者が発生した場合には、6年制薬学部からの場合には他の大学(6年制)も薬学モデル・コアカリキュラムに準拠したプログラムによる教育が実施されているため単位互換に大きな問題はないと予想されるが、4年制薬学部においては独自のカリキュラムが実施されている可能性もあるので、ケースに応じた対応を迫られる可能性があるため、本学における互換性を吟味する委員会等を設置する必要があると考える。

また、薬学関連の欧米の大学をターゲットにした研修交流を立ち上げたいと考えており、 この点もふまえて現在準備をおこなっている。

(a) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

〔兼任教員等の教育課程への関与の状況〕

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合、兼任教員等の教育課程への関与の状況を適性に管理し、責任ある教育体制を構築している。全教科 125 科目のうち、106 科目(84.8%)が薬学部専任教員によるもので、19 科目(15.2%)が兼担(13 科目)お

よび兼任(6 科目)教員によるものであり、教員は専門性を要する薬学の専門科目を担当しておらず、それぞれの担当する科目の専門家であるため専門性の観点から適切であり、シラバスとの整合性もチェックされている。これらの兼担、兼任教員の授業に対しても、学部教員の授業同様、授業アンケートを実施し、改善をはかっている。このアンケート結果は薬学部専任教員の授業アンケートとともに学部長に報告している。さらに、薬学の専門科目はすべて本学部の専任教員により授業をおこなっている。また、薬学という専門性、国家試験合格への責任等を鑑みて、専・兼比率においては、8 割程度以上の専任が適当であると考えると、本学部の専任教員比率は83.7%であり、兼任教員(兼担および兼任)への依存度は低く、適正な比率であると考えており、これらのことから専・兼比率も適切であると考える。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

[卒業生の進路状況]

6年制薬学部においては、学生は将来の医療人としての素養(知識、技能、態度・習慣)を十分に身につけて卒業する必要があり、その端的な教育の効果を評価できるのは共用試験であると言える。このため、先ずは4年間の教育によってCBTとOSCEとで構成される共用試験を何らの問題もなくパスできる学生の育成が薬学教育に求められている。さらにその後の学外医療施設での長期実務実習においても外部機関から医療人の素養を評価されることになる。したがって、薬学部教育の効果は、これら共用試験と実務実習での評価に適う教育が実施され個々の学生によって実現されることに帰すると考える。このためには十分なトレーニングが学内において実施され評価される必要があり、ほとんどの学生がその評価に耐えうるよう十分な指導が施されるべきである。

各学年において実施される各科目(授業および実習)の評価においても、上述のような評価に適う学生を進級させるために的確な定期試験の実施は勿論のこと、とくに実習などではコミュニケーションスキル、グループワークスキルなどについても評価して総合的に単位認定することを基本としている。

卒業生については、6年制に移行する前の1回分のデータしかないが、就職したものが111名ですべて民間の医療機関、調剤薬局、ドラッグストアー等であった。また、大学院等に進学したものが11名、その他の進路(就職や進学せず予備校等にて薬剤師国家試験受験を目指すもの)が11名であった。

薬学部最初の卒業生の就職実績としては、概ね卒業生の希望する職種に就くことができており、一期生の就職実績としてこういった結果を残せたことは長所であると考える。このことは、総合大学として従来から就職支援体制が必要十分に整っていたことによるところが大きいと判断される。

一方で、病院薬局への就職については1割程度に止まっており、優れた臨床薬剤師の育成を掲げている本学教育内容を考慮した場合、教員側が想定していた数値(2割程度以上)に比べると低い実績であった。今後は病院薬剤師への就職を促す方策が必要であると考える。このためには、将来医療人としての社会貢献するための職能意識を低学年次より周知させるガイダンスや先輩薬剤師の声を直接聞くことのできる機会を設定する必要がある。

(b) 成績評価法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

本学部においては必ず筆記式の期末定期試験を実施している。小テストやレポートも成績評価の一部として利用するが、必ず筆記試験を実施し、客観的評価に努めている。また、全授業コマ数の3分の2以上の出席を期末定期試験の受験要件にし、厳格に運用している。本学部においては多くの科目があり、それぞれの特質に対応した内容の筆記試験をおこなっている。成績評価においては、各教員が厳格かつ適正で公平な成績評価を実施することが第一である。またシラバス(前出 p.59)において授業開始前から評価の方法と基準を明確化している。

期末試験において、試験監督には原則として複数教員があたって不正行為を未然に防止している。試験に関する注意は、『学生便覧』に明記されているほか、各試験実施時に試験監督より全学共通の諸注意が口頭で伝えられるようになっている。実験実習形式の科目においては、期末試験に代わるレポート課題を課している。試験の実施要領や課題の内容や条件については、授業中での口頭伝達以外に学内掲示板による告知により履修者に対して周知されている。

学生に提示する成績評価とその基準は、表 3-2 (前出 p.60) のとおりである。

また、学則第24条(p.59)に則り、授業回数3分の1以上の欠席をした場合には当該授業科目の受験資格を失うこととなる。出席管理については、出席管理システム(前出p.59)により、厳格かつ適正に管理している。

個々の成績評価については、学生の授業アンケート(前出 p.60)とそれらを含めた学部執行部によるチェックでおこなっている。学生の授業アンケートは、開講後3週目終了時にアンケートを、また最終週に全学共通アンケートに一部学部独自の項目を付加して実施している。とくに3週目終了時のアンケートの結果はいち早く当該授業の改善に反映されることになっている。この結果を学部執行部が把握し、必要に応じて授業参観や当該教員への指導等をおこなっている。また、公示された評価に対して、学生が事務局を介して異議申立も可能である。事務局が介入することにより公正性、厳格性を確保している。

成績評価の方法および基準については、シラバスの記載の確認等、教務部が全体を把握 している。また、極端な偏向を発見するために学部学科の所属長によるチェック体制を敷 いており、適切かつ有効な評価がおこなわれていると考える。具体的には、年度毎に評価 のブレが生ずることがないよう期末試験実施を控えた時期に学科長より全教員に確認が実 施されている。とくに課題とすべき点はなく、今後も適切な評価を継続していくが、評価に対して何らかの不適切な指摘がなされた場合には、教授会或いは教員連絡会を臨時に開催して迅速かつ適切な措置が講ぜられるよう配慮する。

[履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性]

各セメスター開始前に、全学生の履修登録の指導を必ず担当アドヴァイザー教員(専任教員)がおこない、履修上のアドヴァイスを実施している。このとき誤解やミスが発生しないようチェックする体制を整えている。また、履修登録はコンピュータ管理をおこない、登録コマ時間帯や科目の重複が起きないシステムを採用している。アドヴァイザー教員との面談の後、3日間の履修照合期間内であれば履修登録の訂正が可能となっている。また、薬学部においてはすべての選択科目を履修することも時間割編成上十分に可能であり、それを妨げる要因はまったく存在しない。積極的な学生についてはすべての科目を履修しても構わないという姿勢をとっている(標準的な履修モデルにおいて、1~3年次の各学年で年間38~42単位、4年次で29~32単位、5年次、6年次、通年で37~39単位となっており、最大限に選択科目を履修したとしても年間50単位を超えることはない。。したがって、履修科目登録の上限設定は実施しておらず、学生へのアナウンスも特段必要ない。勿論、卒業後の進路別にモデル履修科目を例示するガイダンスは実施しており、実際に学生は自分の必要に応じた選択科目の履修を問題なくおこなっている。

〔各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性〕

各学年の進級に関しては、基本的に1科目でも未履修科目が存在すれば留年の可能性があり、各学年に配置された科目のうち4科目以上を単位未修得の場合には理由の如何にかかわらず留年(学年再履修)となる。3科目以下の科目未修得の場合には、進級判定会議を開催して進級の可否について客観的かつ公正な判定をおこなっている。また、卒業判定に関しては最終学年の1月から2月にかけて、本試験と追再試験の2回実施(それぞれ2日間)し、その結果を踏まえ卒業判定会議を開催し、客観的かつ公正な判定をおこなっている。

非進級者のケアについては、確定後ただちに当該学生とそのアドヴァイザー教員との面談を実施し、このときに滞留年度での学習方法、学習の心構えの指導および生活指導全般をおこなうこととしている。さらにこの指導はアドヴァイザー教員のオフィスアワーのみならず年間を通じて随時実施している。非卒業者へのケアではさらに半年間を目途に学習指導を配属講座にて実施している。

年次および卒業時の学生の質を検証・確保するために、厳格に進級判定および卒業判定をおこなっており、加えて各アドヴァイザー教員より、各学年次各学期において成績表に基づいた指導をおこなっているため、適正であると言える。また、常に各科目担当教員とアドヴァイザー教員との間で情報交換が実施され、成績不振者に対する指導は適宜実施さ

れるよう配慮されている。一方、入学者の学力低下に伴い、入学後の進級が覚束ない学生が少なからず存在するが、卒業時の学生の質を検証・確保するためには、各学年での進級について厳格さを保つ必要がある。しかしながら、望ましくは学習指導によりそういった学生の発生を極力抑制することが求められることから、入学試験での適正な判定(学力のみならず各種のスキルについても配慮)を実施するとともに入学直後のケアを十分に実施する必要がある。

(c) **履修指導**

〔学生に対する履修指導の適切性〕

毎年入学生に対しオリエンテーション(前出 p.58)を実施し、さらにフレッシュマンセミナーを通じて履修指導を徹底している。さらに、入学後は各セメスター開始前に、全学生の履修登録の指導を必ず担当アドヴァイザー教員(専任教員)がおこなっている。この際、個々の学生の学年と学業成績および将来展望に応じて、さらには面談時の精神状態を含めた学生生活の状況をもふまえて丁寧な履修指導が実施される。薬学部ではほとんどの科目が必修科目となっており、このため低学年次においては多くの学生がほとんどすべての選択科目を履修するため、他学部と比較して履修指導の複雑さは軽減されているのが現状である。成績不振学生に対しては科目担当教員と連携し、科目の学習方法などのアドヴァイスをおこない、課外活動やアルバイトなどによる影響がみられる場合には保護者とも連絡をとって適切な指導をおこなうこととしている。また、これら学生に対する学部学科としての基本的な指導方針があらかじめ教員に示されており、これを共通のコンセンサスとして教員間による指導の格差が生じないよう配慮されている。

また学部の基本的な教育方針については、FD 開催時は勿論のこと、教授会或いは教員連絡会の際、さらには必要に応じて全教職員ミーティングを開催し履修指導方針に関しても共通のコンセンサスを共有するよう配慮している。

学部開設当初に比較すれば、教員側の内容理解の程度に開きがあるということは解消されつつあり、教員が一丸となって履修指導にあたっているという印象があることは長所である。しかし現実には、教員が敢えて個々の学生指導をおこなっているにもかかわらず、学生間での不必要な情報の流布により全体に対して或いは別の学生に不必要な情報が届くケースが増えている。これを改善するためには教員側が従来にも増して十分な説明を実施して履修指導をおこない必要がある。

〔留年者に対する教育上の措置の適切性〕

留年者に対して、進級判定会議後の3月に必ずオリエンテーションを実施するとともに、 各々のアドヴァイジー教員が年間を通じて進級に向けた指導をおこなう。さらに、学部独 自の教育支援センターを設置し、成績不振者の集中指導をおこなっている。

また、保護者との連携を深めて留年学生を指導するために、父母後援会の地区懇談会(前

出 p.62) にて留年学生の保護者と直接面談している。ここでは学生の家庭での生活態度の確認や大学での授業態度等のフィードバックをおこなっている。

1年次、2年次の留年者については増加傾向にあり、平成 17年度には1年次 15名、2年次 17名、18年度1年次 28名、2年次 8名、19年度1年次 43名、2年次 24名、と推移している。このことは入学時の基礎学力不足と学生自身の薬学部就学への意識の低下とが相乗的に入学後の自主的な学習への意欲を削いでしまっていることが大きな要因であると考えられるが、教員側の教育方法および学習を促す方策にもさらなる工夫が必要とされていることを示している。

入学間もない時期に実施するフレッシュマンセミナーおよび1年次前期に開講される導入科目や基礎ゼミの実施により、可能な限り早期に自学する習慣を惹起していることは長所である。しかしながら、それでもなお自覚できない学生が少なからず発生することについては、継続的な解消方法を模索する必要がある。従来からの固定的な概念を一掃し、目の前の学生に即した方策を見定めて実施することが必要であり、このためにはFDなどの実施により学部学科としての学習指導法並びに教授法を確立しなければならないと考える。また、同様の問題を抱える他薬科大学(薬学部)の教職員との情報交換をおこなって学生指導の一助とする必要があると考える。さらに、学生の保護者家族との連絡を密にして、大学・家庭の両面からの指導・サポートを継続的に実施する。

(d) 教育改善への組織的な取り組み

[学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性]

1年に3回、全学FDと併せて学部FDを開催している。さらに、学部独自の委員会(基礎教育委員会、専門教育委員会)を開催し、学生一人ひとりの学修の活性化と教員の教育指導方法の改善について検討をおこなっている。

教授法の改善に向けて、授業アンケート等で学生からの評価の比較的高い授業を展開している教員に、FD を通じてその教授法の紹介をして参考とする企画を実施している。また教員間の授業参観の必要性についても十分に認識しているが、現状では実施していない。

FD を通じて学生本位の立場に立った教育方法および学習指導方法の改善に取り組んでいることは長所としてあげられるが、すべてが現時点で実行に移されて実をあげているとは言い難い状況にある。FD や全教職員ミーティングなどを通じて得られた教育に有効な考え方および手段・手法を実際に実施して成果を上げる必要があり、今後も継続して改善点の発見と解決策の実施することに加え、実施の確認、効果測定等を一連の行為と位置づけていく。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

表 3-22 薬学部 FD テーマ一覧

開催年度	回数	開催日	テーマ
17 年度	1	6/10	「6年制共用試験(CBT、OSCE)を如何に充実させてインターンシップ・就職活動に繋げるか」について -共用試験、CBT、OSCE について -薬学部で対応する必要のある項目とそれぞれの時間軸について -ワークシップでの作業説明 CBT、OSCE グループ分けし、討議、発表
	2	9/16	「6年制共用試験(CBT、OSCE)を如何に充実させてインターンシップ・就職活動に繋げるか」についてグループディスカッショングループ発表全体討論 グループ発表および全体討論
		9/17	外部講師による講演 「薬学教育における新しい教育分野としての臨床薬学教育」 学部長総括
18 年度	1 18 年度	6/2	キャリア形成教育への取り組み(現状) -薬剤師資格の取得 ・栄養情報担当者(NR)資格認定コースの履修指導 ・語学、IT 関連のキャリア形成教育プログラムへの参加 現状をふまえた反省点 -カリキュラムの改善 キャリア形成教育における学科の独自性 -栄養情報担当者(NR)資格認定コース 今後のキャリア形成教育の目標 -カリキュラムの遂行と矛盾しないスケジュール設定
	2	9/24	グループディスカッション(学部長あての提案書作成) -4 年制薬学部における施策の提案について -6 年制薬学部における施策の提案について
19 年度	1	7/6	実務に強く質の高い薬剤師の育成を目指して -人材目標 -薬学部教育の特徴づけ -4 年制から 6 年制 -今後、学部が用意すべき事項 -薬学教育に課せられた課題 学部の人材育成目標と学生募集 -薬学教育第 3 者評価 評価基準案 -理念と目標 -教育プログラム -学生受入 -教員組織、職員組織 -成績評価、修了認定 -薬学教育第 3 者評価の今後
	2	9/24	「OSCE の評価者になってみよう」に対し討論 -共用試験について -OSCE について -評価のポイント解説 グループディスカッション 評価の重要ポイントや留意点 総合討論

開催年度	回数	開催日	テーマ
20 年度	1 6/27		学生募集 セールスポイントの作成 国家資格、充足率向上にむけて
20 牛皮	2	9/27	「学生募集」につながる「教育力の充実」 授業の改善と教職員の力量向上 効果的自己学習の啓蒙と学習効果確認(測定)方法の確立等

〔シラバスの作成と活用状況〕

学部の委員会(基礎教育委員会、専門教育委員会)により、毎年シラバスの見直しをおこない、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの整合性を GIO の観点から検討し、科目間の教育内容の重複の解消、不足部分の充足作業を実施している。

活用状況は、シラバスの内容を CD に収録して学生に配布し、科目履修前の学習準備に 充てさせるとともに、当該 CD を教員にも配布し授業開始前の再チェックを促している。

従来の薬剤師国家試験の出題基準と本学のカリキュラムが準拠している薬学モデル・コアカリキュラムとの間に相当な乖離があったため、これを解消するためにシラバス作成にあたりある程度の調整を必要としていたが、6年制薬学のための国家試験の出題基準が薬学モデル・コアカリキュラムをベースとすることが決定したため、これらの配慮を必要としなくなった。

薬剤師国家試験の出題基準と本学のカリキュラムが準拠している薬学モデル・コアカリキュラムとの間の整合性がはかられたことは歓迎すべきであり、本学のカリキュラムが薬学開設当初から薬学モデル・コアカリキュラムに準拠していることは長所としてあげられる。しかしながらモデル・コアカリキュラム自体の改定が強く望まれている現状がある。今後は他薬科大学(薬学部)と連携してモデル・コアカリキュラムの早期改定を求め、より理想的な薬学教育カリキュラムとそれに基づいた国家試験出題基準の策定に寄与することが必要であると考える。

〔学生による授業評価の活用状況〕

すべての授業の最終回に学生アンケートを実施し、その結果をセメスター毎に各教員に 開示することで授業の改善に利用している。さらに、各科目の第3回目の授業が終了した 時点で記述方式のアンケートを実施しており、授業開始後の早期に学生の声を反映させた 授業改善を実施できるよう配慮している。

アンケート結果については各専任教員にフィードバッグされ今後の授業改善に使用されるとともに、全教員の授業アンケートはすべて学部の執行部に通知され、全教員の授業の評価・改善指示をおこなっている。

(e) 授業形態と授業方法の関係

[授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性]

各クラスは 100 名以下で授業をおこない、適宜小テストを実施している。また全学的な学生アンケート(授業の最終回に実施)と第 3 回目の授業での学生アンケートを実施し、その結果を参考にして授業早期での学生の理解度の把握・授業改善に努めている。また、各授業では教科書以外に適宜プリントを配布し、学生の理解の徹底をはかっている。

講義形式の授業では、出席管理を徹底していることと私語禁止を徹底していることから、 クラスマネジメントはまったく問題ない。学生の授業出席は病欠を除き非常に高い。病欠 の場合は必ず医師の診断書や投薬のコピーを提出させている。

実験実習形式の授業においても、学生の出席管理を徹底している。また実習の授業時に は専任教員以外にも助教、助手を参画させ、実験の指導を徹底ならしめている。

薬学部では進級に必要な単位数が学年毎に定められていることが徹底しており、複数年かけて取得すればよい科目はほとんどないことから、学生の単位取得に対する意識が高く、このために授業出席を含めた授業態度に適度な緊張感が存在していることは長所である。

[多彩なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性]

各授業は AV 設備のある教室を使用し、図表や概念図の定着化(パワーポイント使用)をはかっている。また、実験を伴う実習では十分なスペースを有する実習室を使用し、全学生が自ら実験に参加し体験できるように十分な器具装置を用意している。さらに、必要に応じて全学生が使用できる学生コンピュータルームを利用している。当該教室は化学計算・化学構造の演習等特殊なデータ処理の可能なソフトウェアを完備している。

1 年次前期に情報教育の専門家により演習形式のコンピュータ使用による指導が実施されていることが長所としてあげられる。これにより、ほとんどの学生が、1 年次後期よりパソコンの操作および基本ソフトウェアの扱いができるようになり、他の実習や演習の円滑な実施に貢献している。

(3) 国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

近年の国際化社会の現状から、薬剤師の活躍する各職場においても、海外からの患者・仕事相手との交流がより盛んになっていくものと考えられる。このため国際大学の中の薬学部という利点を活かし、語学教育にも注力している。英語の授業では語学教育センター(前出 p.58)と連携し能力別クラス編成をおこない、学生の英語能力の向上に努めている。また、本学サマーセミナー(短期留学)への参加を本学部の2年次生、3年次生に呼びかけ毎年数名の学生が参加している。

将来的には薬学関連の欧米の大学をターゲットにした研修交流を立ち上げたいと考えており、現在準備をおこなっている。

国内での教育研究交流の一環として、大学の位置する千葉県山武地区の薬剤師を中心と した医療従事者との地域連携学術交流会を学部開設時より継続的に開催しており、学生へ の参加も促している。

国外との教育研究交流については、国際大学という点で、語学教育の充実や海外教育提携大学との交流実績からみても、長所と言える。近い将来の、薬学部学生の専門教育関連の海外研修などにもつながる活動である。また、キャンパス近隣の医療従事者と連携した教育研究活動は、学生の実務実習先や就職先の確保につながるとともに、大学周辺地域を地域ぐるみの医療人教育の場として捉えることができることも長所である。

本学部では6年制学生が卒業する年度に合わせ大学院開設を予定しており、将来的には 海外からの大学院留学生や研究生の受け入れも検討したい。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

薬剤師国家試験の合格率については、4年制での1期生(平成20年3月卒業生)の合格率は72.18%(全国平均:76.14%)であった。この結果は、薬学部卒業は薬剤師国家試験合格が最低限の目標として設定し実施してきた本学部の教育が十分ではなかったことを示しており、早急に改善する必要があると認識している。

本学部は、学部設置から 2 年後に 6 年制へと移行したため、前年度の卒業生と本年度の卒業生を迎えた後は、平成 23 年度まで卒業生を迎えない。したがって、平成 21 年、22 年については、本年度の合格率が大きく影響する。そのため、目標として設定した、既卒生 78 名と新卒予定者の合格率を 73%以上、新卒予定の合格率については 85%については、必達目標であり、専任教員全員がそのことを強く認識している。併せて、薬学部 6 年制の第 1 回卒業予定学生の国家試験指導が始まる (6 年生として) 平成 23 年までに、薬剤師国家試験対策の改善を優先課題として薬学部国家試験対策委員会を中心におこなうこととしている。

平成 19 年度の大きな反省点としては、

- 1) 教員間の卒業試験および国家試験に向けた指導姿勢が必ずしも一致していなかった。
- 2) 教員側の指導姿勢とその意図を学生に理解してもらうための説明が十分ではなかった。
- 3) 講座毎に実施される指導と学部が実施する各種の対策との間に十分な連携がなされていないために学生個々の指導が不十分であった。
- 4) メンタル面でのケアを含め、国家試験直前まで学生の高いモチベーションを維持させる方策が十分ではなかった。
- 5) 暗記型の学習に終始する学習から脱却させる方策が不十分であった。

などがあげられる。これらを克服するためには下記のような方策を連携させながら実施 することが肝要であると考える。

1) 教育力養成 FD および教員研修の実施

薬学部教員の薬学教育(医療人教育)に対する教育力を強化するとともに、全教員が卒業試験および国家試験への対策においても共通のコンセンサスを持ち、一丸となってその遂行にあたることができるよう、全教員参加による教育力養成 FD および専門分野別グループ研修を実施する。これにより、全教員が、個々の学生に対して共通の指針を提示し、より均質な学習指導を実施できるようにする。このような施策は6年制カリキュラムの遂行にも不可欠であり、将来的に「教育力の充実」を学部のアピールポイントとしてあげられるよう継続的に実施する。

2) 学習指導報告会の実施

学部による国家試験対策プログラムの実施進捗状況、各講座における個々の学生に対する学習指導状況(メンタル面でのケアを含む)、さらには、各種の模擬試験結果などについて、全教員を対象とした学習指導報告会を定期的に実施して情報交換をおこない、各学習指導の成果の確認と現況把握、並びに必要に応じた実施内容の迅速な見直しをはかる。これにより得られた情報や確定した指導姿勢については、学生に十分説明する機会を設定する。

3) 講座学習への国家試験対策委員会からのバックアップ

学部の用意する国家試験対策プログラムでは十分にカバーできない個々の学生へのきめ細かな指導については各講座の指導に委ねるが、このために必要な共通のツール(基礎力確認演習問題や学習達成度確認問題など)および指導ガイドラインに関しては国家試験対策委員会より提供する。

4) 学部国家試験対策プログラムの見直し

平成 19 年度に実施した学部国家試験対策プログラムの内容を大幅に見直し、主に以下のような観点からの変更をおこなう。

- ア) 暗記に頼る学習を、理解を求める学習に方向転換させる必要があるため、演習 形式の内容を大幅に変更する。
- イ) 学生自身に個々の位置を明確に示し、さらにどの程度の努力が必要であるかについて指導する。
- り) 後期の国家試験対策中に、効果的に予備校講師による要点理解の講習会を組み込む。
- I) 模擬試験実施後の解説講習会を充実させる、結果が十分でない学生について再 度解答の機会を与えるなど繰返し学習のための方策をとる。

5) 卒業までのスケジュール変更

国家試験受験の間際まで高いモチベーションを維持するためには、最終卒業判定 の時期を可能な限り遅く設定する必要があると思われる。このため、卒業試験を 2 回実施し、すべての学生に 2 回受験を義務づけ、2 回の総合点で卒業判定をおこなうこととする。

以上のような方策を講ずることにより、学生個々の学習面およびメンタル面での指導を 充実させ、平成 20 年度においては 4 年次留年の抑制に努めるとともに、新卒者国家試験 の合格率 85%を必達とし、さらに 100%に近づけることを目標として実施する。

観光学部

【理念・目的・到達目標】

以下、2項目を目標として設定する。

1) キャリア形成教育の充実

汎用性ある知識スキルの習得の教育効果測定を客観的に捉える視点として、「旅行業務取扱管理者」や「サービス介助士」「ウェルネスリーダー」「カラーコーディネーター」「夜景鑑賞士」「語学検定」などの資格取得をサポートする体制の構築を目標とする。

- ア) 観光学、ウェルネス、ホスピタリティ等に関連する資格の重要性、必要性等の周知や、取得に向かう喚起を恒常的におこなうための指導体制を構築する
- イ) それら資格の、平成 21 年度完成年次における具体的な数値目標を下記のとおり設定する。
 - 1. 旅行業務取扱管理者 20名
 - 2. サービス介助士 30名
 - 3. ウェルネスリーダー 20名
 - 4. カラーコーディネーター 30 名
 - 5. 夜景鑑賞士 30名
- が 語学については、外国人観光客の増加や世界で活躍する人材育成を目標として、TOEIC®・各言語検定試験に向けての指導体制を構築する
- 2) 平成 21 年度、第1 期生就職に向けて、地域人材を輩出する体制の充実
 - ア) 南房総地域への人材供給
 - イ) 観光業後継者の育成
 - り) U ターンを含む自治体等への人材供給

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 学部・学科等の教育課程

[教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性 (大学設置基準第 19 条 第 1 項]]

観光学部の教育課程の編成においては、新たな観光事業のクリエータ並びにテクノロジストを育成するため、ウェルネスツーリズムを基調に観光計画(新型観光クリエータ)と観光経営(観光テクノロジスト)という二つの柱を設定する。

それぞれの柱においては、新たな観光産業の展開の基盤となるウェルネスツーリズム

(健康・環境・文化・ユニバーサリゼーション)並びにホスピタリティを理解・体得させる構成とする。

上記の到達目標等を効果的に実現するため、観光学部の教育課程を「学科共通科目群 (外国語)」「学科共通科目群 (観光情報・リスクマネジメント)」「学科共通科目群 (コミュニケーション)」「専門基礎科目群 (ウェルネス)」、「専門基礎科目群 (ホスピタリティ)」「専門科目群 (ウェルネスツーリズム計画)」、「専門科目群 (ウェルネス観光経営)」(専門科目群 はいずれかの方向を選択)、「専門科目群 (観光実務・研修・インターンシップ・キャリア形成)」、「専門関連科目群」により構成し、必修 15 科目を含む 114 科目から併せて 124 単位を取得することを卒業の要件とする。

なお、学科共通科目群では、後期中等教育から高等教育へのスムーズな移行を進めるために、キャリア形成教育(LAS センター(前出 p.57)の基礎教育指導を含む)等と連携した導入教育に取り組んでいる。

さらに平成 20 年度より、海外提携校からの留学生のために、特別日本語クラスを設けて対応することとしている。

このように、カリキュラムは、教育目標を柱に科目群や科目が構成されており、教育目標を具現化しうるカリキュラムとなっている。

また、特徴として、国際大学の観光学部として、海外研修・インターンシップ等、国際的な学習機会が多く、学生は、語学をはじめ海外の観光地や観光事業などについて関心を高められる。今後も、海外研修・インターンシップ等は、さらに新たなフィールドを求め拡大してゆくこととしており、現在のイギリス・ハンガリー・台湾・韓国・オーストラリア他、新たに大学連携を締結または進行しているハワイ・中国を次年度追加することを検討している。

他にも、新たな価値を創造する視点を養うために、学部開設当初より実施している「嶺 岡林道桜並木修復プロジェクト」「大山千枚田プロジェクト」や千葉県からの委託研究業務 を通じ、地元観光資源の再生・活性化を体験させている。また「太海地区の観光ボランティアガイド」を恒常的に実施することにより、観光客へのサービスとともに地元の方との 交流や観光学部への信頼向上にも役立っている。

一方、プロジェクト教育、キャリア形成教育等には必要な調査・計画・提案の方法論等の時間を追った積み上げ教育が必要である。しかし、現状では基礎的方法の習得から応用への展開が乏しく、単年度完結型の対応となっているため年次別に基礎から応用に至る体系的積み上げを意図したカリキュラム構成が手薄である。平成 21 年度から、これらプロジェクト教育、キャリア形成教育等において、担当教員と教務委員で協議し、科目の目的に合わせ、ウェルネスツーリズム・プロジェクト A およびホスピタリティビジネスツーリズム A を実態調査中心の内容に、それぞれ同Bにおいて商品開発を中心とした内容に組み替え、必要な調査・計画・提案の方法論等の時間を追った積み上げ教育ができる授業内容に順次変更する。時間割作成を含め学部教務委員会で検討会議を開催する。

[教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ]

[一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性]

基礎教育および倫理性を扱う科目群は、学科共通科目群と専門基礎科目群に分けられる。 また、一般教養的授業科目は、学科共通科目群 ~ にあたる。

1) 学科共通科目群 (外国語)[必修科目を含み 14 単位以上選択必修。ただし、第二 外国語科目を履修する場合は、1 ヶ国語 4 科目 8 単位を必修。]

グローバル化時代の到来とともに、近い将来のアジア大交流時代に向けて、英語に加えてスペイン語、中国語、韓国語等の多岐にわたる語学教育をおこなっている。 とくに英語科目については、語学教育センターと連携し、年度当初にプレイスメントテストを実施し、その結果に基づくレベルごとのクラス授業を実施している。

(科目)「Fundamentals of English」、「Oral Fluency」、「スペイン語 A」「中国語 A」「韓国語 A」(他 20 科目 40 単位)

2) 学科共通科目群 (観光情報・リスクマネジメント)[必修科目を含み 4 単位以上 選択必修]

新しい時代の観光テクノロジストに不可欠な情報・メディアリテラシーの能力や リスクマネジメントの知識をこの科目群における科目で身につけさせる。

(科目)「情報システム」、「Web デザイン」、「観光メディア論」、「リスクマネジメント」「同」「同」(他5科目10単位)

3) 学科共通科目群 (コミュニケーション)[必修科目を含み4単位以上選択必修] あらゆる職域において必要不可欠なマナーやプレゼンテーションを学び、その基盤となるコミュニケーションの基礎について学ぶ。また、これら三つの学科共通科目群を中心に、社会的個人としての相互信頼の必要性や倫理等も身につける。

(科目)「ビジネスマナー」、「ビジネスプレゼンテーション」、「異文化コミュニケーション」(他3科目6単位)

4) 専門基礎科目群 (ウェルネス)[必修科目を含み8単位以上選択必修]

心身の健康と豊かさ、その基盤をなす"環境の健康"に関する体験や学習を重視するウェルネスマインドを学ぶ。

(科目)「ウェルネス概論」、「ケア論」、「ウェルネス論 (健康・栄養・スポーツ)」、「スポーツ文化論」(他9科目18単位)

5) 専門基礎科目群 (ホスピタリティ)[必修科目を含み8単位以上選択必修] サービス業としての観光に不可欠なホスピタリティマインドを学ぶ。

(科目)「ホスピタリティ概論」、「ホスピタリティサービス論」、「ホスピテリティと文化」(他7科目14単位)

上記科目群の中から、以下の方法で基礎教育をおこなっている。

- 1) 初年次に「ウェルネス概論」「ホスピタリティ概論」等を必修とし、ウェルネスマインド、ホスピタリティマインドの醸成をおこなう。
- 2) 学部における基礎教育内容を、外国語、情報・リスクマネジメント、コミュニケーションと捉え、上記のような科目で対応させている。
- 3) 語学や情報系の科目群においては積極的に検定、資格試験を推奨している。

1年次から、「観光実務基礎」のようなインターンシップを取り入れ、いわゆる座学とフィールド教育がバランスよく配置できている。高等学校時代に勉強が苦手であった学生も新たな学習意欲を持つという波及効果も現れている。これら、座学とフィールド教育との連携においては、「課題を認識した実践」と「実践後の効果測定」がキーとなる。バランスのとれた実施を具体化するために、各クラス教員2人体制において指導をおこなっている。

高等学校の教育から、上記学部教育への円滑な移行をはかるため学生に入学前の事前課題を与え、入学後の基礎教育の以下の目標を達成できるよう、それぞれアドヴァイザー候補が丁寧な指導をおこなっている。基礎教育の目標は、以下のとおりである。

- 1) 建学の精神と学部教育理念の体現
- 2) 基本的読み書き能力の養成
- 3) 英語を中心とした語学力強化
- 4) IT リテラシー
- 5) ビジネスマナー、ビジネスプレゼンテーション、リスクマネジメントの基礎の習得

これらのうちの一部は、他学部での基礎ゼミ(前出 p.58)に相当する「キャリア形成演習」で受け持つことになる。「キャリア形成演習」とは、主に LAS センターとの連携のもと、いわゆる入口から出口までの経路を明確にし、最終的に就職(個々の目標達成)という形で大学におけるキャリア形成を完成させようとするものである。

もちろん、導入基礎教育においてもアドヴァイザー(p.56)の役割は大きく、その各々のアドヴァイジーの把握度と学生の達成度は比例すると考え、FD 等における認識の統一および成果の向上をはかっている。また、入学時にアドヴァイザーがキャリアプラン作成、学習計画の策定を指導し、学部の理念、ウェルネス、ホスピタリティと基礎教育の意義を周知させている。現在は、半期ごとのアドヴァイザー面接時にそれらを見直し、指導をおこなっている。これらの学習効果は、各学期の定期テストばかりでなく、全学的な基礎能力統一テスト(p.57)または各種検定試験で測定している。本学部の教育効果のより客観的な測定を考慮し、基礎教育はこのように資格取得や能力検定と直結している。

キャリア形成教育は、本学の目指す重要な教育の柱である。通常の教養科目群に加え、 観光学部では高い倫理性と総合的判断力養成のため、キャリア形成演習 ~ を設けてい る。さらに、多面的な社会人基礎力の講義のため専門関連科目群を設けている。

[「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の 理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性]

専攻にかかる専門的科目群の概要は以下のとおりである。

1) 専門科目群 (ウェルネスツーリズム計画)[「専門科目群 」を主として履修する 者は、24 単位以上選択必修。併せて「専門科目群 」を 12 単位選択必修]

「ウェルネス」や「ホスピタリティ」の概念を体得した後に、「専門基礎科目群(ウェルネス)」と連動させ、ウェルネスツーリズムに関する創造力・構想力・企画力などを鍛え、「ウェルネスツーリズム・プロジェクト A~同 C」で観光ニーズに即しかつ地域資源を活かした観光商品開発等に取り組ませている。なお、平成 19 年度から観光学の基礎力の充実をはかるために「観光概論」を 1 年次の新規科目として追加し、教育効果を配慮して 3 年次、4 年次履修科目である「観光文化論」「観光地理学」を 2 年次、3 年次履修科目として変更した。

(科目)「観光概論」「ウェルネスツーリズム研究 (健康・栄養・スポーツ)」、「ウェルネス地域研究 (日本)」、「ウェルネスツーリズム・プロジェクトA」「観光調査・統計」(他 13 科目 46 単位)

2) 専門課目群 (ウェルネス観光経営)[「専門科目群 」を主として履修する者は、 24 単位以上選択必修。併せて「専門科目群 」を 12 単位選択必修〕

「観光ビジネス論 ~同 」と「ホスピタリティビジネス研究 ~同 」などでこの科目群において実務の詳細や経営知識の体系を学んだ後に、「ホスピタリティビジネス・プロジェクト A~同 C」によって、適正な知識に基づいた実践力を身につけさせる。

(科目)「観光ビジネス論 (国際観光ビジネス論)」、「ホスピタリティビジネス研究 (ホテル事業論)」、「ホスピタリティビジネス・プロジェストA」(他 11 科目 40 単位)

3) 専門科目群 (観光実務、研修・インターンシップ、キャリア形成)[必修科目を含み 18 単位以上選択必修]

フィールド教育およびキャリア形成教育を実施する科目群である。「ホスピタリティビジネス研修・インターンシップ ~ 同 」は、様々なフィールド体験を通して、 広い視野や実践力を育む。さらに、「実務」を中心に据えたいくつかの科目と「キャリア形成演習 ~ 同 」および「旅行業務取扱管理者資格演習」などの資格取得 科目群では、多彩なキャリア形成プログラムを通して、就職に直結する能力開発を 1年次からおこなっている。

(科目)「観光実務基礎」、「ホテル実務」、「ホスピタリティビジネス研修・インターンシップ」、「キャリア形成演習」(他 13 科目 32 単位数)

4) 専門関連科目群〔8単位以上選択必修〕

ウェルネスツーリズムに結びつく領域について広く学ばせ、幅広い関連分野に対する認識を高めるとともに、多面的な社会人基礎力の涵養を進めている。

(科目)「簿記論」、「世界の歴史と文化」」、「文化人類学」(他 12 科目 24 単位数)

上記科目群において、観光関連業界において活躍するための業種と業務および知識をカバーするよう科目を配置している。

国家資格である旅行業務取扱管理者資格においては、基本講義は外部講師を招きエクステンション講座にて対応し、演習については専門科目群 に旅行業務取扱管理者資格演習を配置している。認定資格であるウェルネスリーダー資格においては、日本ウェルネス協会との提携によりエクステンション講座をすることで、資格を認定している。ユニバーサルツーリズムにかかるサービス介助士の資格においても、日本ケアフィット協会に依頼し対応している。

例えば、専門基礎科目群 ・ は、専門科目群 (ウェルネスツーリズム計画)、専門科目群 (ウェルネス観光経営)に進むための基礎科目を配置しており、それぞれの進路に合わせ、分野と活躍の場に合わせた"専門教育への円滑なシフト"を可能にしている。すなわち、専門科目群 (ウェルネスツーリズム計画)においてニューツーリズムの奥深さを、専門科目群 (ウェルネス観光経営)において、各職業領域をカバーしつつ専門科目群 の実務型学習に入れるように体系的カリキュラム構成をしている。

このように、専門科目群 65 科目中から習得すべき 86 単位は、学生が選択できる幅やその配置等量的配分の面からも、「専攻に係る専門の学芸」を教授するためには、必要かつ十分であると判断できる。しかし、専門科目群 (ウェルネスツーリズム計画)、専門科目群 (ウェルネス観光経営)合わせて 32 科目からとるべき 36 単位を、それぞれどちらかに重点をおいて履修することの必要性の説明が徹底されていない。そこで本年度の教員連絡会において取り上げ、今後は、1 年次の履修指導での説明を徹底させるよう各アドヴァイザーに十分周知している。

〔外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性〕

外国語教育の現状については、前項目に記したとおりであり、学科共通科目群 を外国語の科目群としており、この科目群における卒業要件は 124 単位中の 14 単位(11.2%)であり、かなりのウエイトを占めている。これらはすべて語学教育センターとの連携のもと、能力別クラス編成、ネイティブ教員による授業をおこなっている。また、これら語学教育

の成果は、JEAP 留学(前出 p.65)の派遣先バラエティと海外研修参加状況が示している。 その実績は、表 3-23 のとおりであり、開学部以来 2 年半にして相応の実績をあげている。

表 3-23 観光学部における JEAP および交換留学派遣者数

派遣先	18 年度	19 年度	20 年度
カリフォルニア大学リバーサイド校	1	5	
カモーソン・カレッジ		1	
セント・メアリーズ大学		2	1
チャールズ・スタート大学		1	
バース・スパ大学			1
バルセロナ自治大学		1	
淡江大学		1	
東西大学			1
建陽大学校		1	2
計	1	12	5

表 3-24 観光学部における短期留学派遣者数

派遣先	18 年度	19 年度	20 年度
カリフォルニア大学リバーサイド校	2	3	1
チャールズ・スタート大学		15	
東西大学校			7
合計	2	18	8

表 3-25 観光学部における海外研修参加者数

派遣先	18 年度	19 年度	20 年度
バース・スパ大学	20		11
東西大学校	16		
ブダペスト商科大学		14	
国立高雄餐旅学院・真理大学			8
合計	36	14	19

〔教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性〕

本学部では、それぞれ専門教育的授業科目 87 科目 234 単位、一般教養的授業科目 17 科目 34 単位、外国語科目 25 科目 50 単位を配置している。

開設科目数が学生の数に比して多いという問題点がある。学生から見れば、豊富な選択肢やニーズの多様化等の面においては利点ではあるが、一方、目標への収斂、方向性のバラツキを生み出す背景ともなっており、費用対効果をふまえて検討の余地がある。これらは、設置認可時における学生や社会のニーズにおいては予測の範囲でしかなかったが、平成21年度末の完成年度に向け、学生の生の声を聴取し、ニーズと経費のバランスを考慮したうえで、資格対応に特化した授業科目の配置など時間数および授業内容の再検討を学部執行部および教務委員が進めている。

〔基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況〕

語学教育においては、語学教育センターから派遣された5名のネイティブ教員と専任教員1名が中心となり、実践的な教育をおこなっている。とくに英語は、前出(p.58)のとおり、語学教育センターの英語教育を専門としたネイティブ教員による能力別少人数クラスを実現している。語学教育センターと学部教育の調整は、主に副学部長がおこなっている。

また、情報科目においては、専任教員 1 名をその中心とし、情報科学研究センターとの連携のもと実施している。情報科学研究センター(前出 p.59)との連絡調整は、IT 系科目担当教員自らがおこなっている。

本学部独自のキャリア形成演習 ~ は、LAS センターとの密接な連携によって取りおこなわれている。これらキャリア形成演習は東金キャンパスの基礎ゼミとして置かれている科目に近いが、SPI 演習を含む就職対策のための科目であるということで、これを3年次まで必修としている。LAS センターとの連携は、教務委員およびキャリア形成演習担当教員がおこなっている。

また、学生個々人の把握をするために、本学は開学当初よりアドヴァイザー制度を設置しているが、教員の指導方針に違いが発生しないように、観光学部においては、平成 20年4月より各学年に主任教員を配置している。学年主任の業務内容をさらに明確にし、学生の晩学をより豊かなものにしていくために、2月末までに学部執行部で協議し、その後3月中に全教員に周知徹底する

語学学習および検定については、すべて学部長、副学部長、担当教員および事務局がつぶさに把握している。本学部と各語学担当教員の連絡を密にして、今後もよりいっそうの効果をあげたい。

その他、教養系科目の担当は兼任教員が多いが、兼任教員を含む教養教育担当教員からの情報を集約するために、学部長・副学部長が年間数回程度、面談をし、情報収集とともに、問題の解決のためのスーパービジョンをおこなっている。今後さらに、兼任教員へ学生の傾向・進路などに関する情報をフィードバックするための講師会を半期に1度程度実施し、意思の統一をはかることを実現することとしていく。

〔カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性〕

本学部では、導入教育の重要性を考慮し、必修科目を1年次~3年次の各科目群に配置し、1年次は12科目24単位 2年次は2科目4単位、3年次は1科目2単位と1年次に必修が多い配置になっている。これは、学部教育への早期の適応とその後のキャリア形成という面においてプラスに働いている。一方、逆に1年次の必修の多さから、授業への不適応を起こす学生も数人見られる。担当教員・アドヴァイザーによる出席管理(前出 p.59)を厳密におこなうとともに、学習支援をおこない、不登校による単位の未取得を未然に防ぐ工夫をしている。

フィールド体験科目の種類としては、観光実務基礎・、ホスピタリティビジネス研修・インターンシップ ~ (うち・・は海外)である。このように1年次の内からフィールド体験科目の充実がはかられ、時代性を反映した新たな科目による教育の質の保証ができている。一方、早期のフィールド教育においては、知識や問題意識等における不足が懸念される。事前授業において、実習における評価項目の周知や自ら実習に対する課題を設定させるなど、授業目的に則した自己の課題等を明確にし、実習に望ませている。

(b) カリキュラムにおける高・大の接続

〔学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況〕

本学部では、宿泊型オープンキャンパスであるウェルネスツアーを実施しているため、他学部に比べて早い時期から導入教育を実施している。ウェルネスツアーの課題は、AO方式入試の課題と連動しており、大学教育への関心、専門教育への動機づけの喚起につながっている。また、ウェルネスツアーでは、本学の教育特色とのつながりを意識したプログラムを実施している。具体的には、低学年時のフィールド教育を意識して、本学部が立地する地域の観光インフラを最大限利用し、仁右衛門島へのガイドツアー等を組み込み、プロジェクト教育においては、グループワークをおこなうなど、工夫を凝らしたプログラムになっている。

また、入学後の導入教育では、本学導入教育の特色であるアドヴァイザーの配置にとくに考慮している。入学前事前課題を添削し、ある程度、学生の基礎能力を把握した教員が当該学生のアドヴァイザーとなり、前出(p.58)のフレッシュマンセミナーを含むオリエンテーションウィークスから導入教育、キャリア形成教育に寄与するよう配置し、コミュニケーションや個々の把握の面からも円滑に指導がおこなえる体制をとっている。なお、面接を含む選抜方法で入学してきた学生は、入学前事前課題の添削においても、当該面接担当教員を配置し、さらに一貫性を持たせている。なお、本学部における、教員一人あたりのアドヴァイジーの数は、17.5 名であり、十分指導のいき届く体制である。

1年次から3年次までの必修科目であるキャリア形成演習においては、SPI対策、就職試験対策などと併せて、1年次は一般教養等も含み基本的スキルを中心に取り組み、学士力の向上に専念している。

このように、導入教育への取り組みに関しては、入学前から入学後においても積極的に取り組んでいると評価できる。また、このことにより1年次後期以降の本格的な学部教育への以降がスムーズにおこなえている。入学前指導については、教員と学生の信頼を早くから築くことができ、教育効果を上げるとともに入学辞退者の減少へとつながっている。次年度入学者予定者については、添削課題だけでなく、2月21日に公開授業の開催を計画している。現在成果をあげつつある入学前教育ではあるが、慣例化等への対策が必要との認識に立ち、合格から入学までの興味をつなげるよう、今年度から大幅な見直しにかかる。全教員体制で指導に臨み、学生の興味や志向に合わせたアドヴァイザー候補を配し、これまで以上にきめ細かに対応することとしている。

また、入学後のサポートについて、定員確保を必至目標としている今後は、教員一人あたりのアドヴァイジー数が増えていく。このことは当然のことであり、設置当初での予測の範囲である。したがって、指導体制の変更はおこなわないが、学部執行部は学生満足度調査等において現行体制を注視していきたい。

外国人留学生に関しては、入国後直ちに学習に入れるようホームルームを設けると同時 に会話パートナーを留学生1名につき2名の日本人学生を配置して対応しているところで ある。

(c) カリキュラムと国家試験

[国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性]

本学部における国家試験とは、国内・総合旅行業務取扱管理者を指す。カリキュラムにおいては、当該資格は基本講義と演習講義からなり、基本講義においては外部講師を招きエクステンション講座を集中講義にて対応し、演習講義については専門科目群 に旅行業務取扱管理者資格演習を配置している。本学における将来旅行業に就こうとする学生の割合は各学年平均して2割程度である。これまでの3年間でこれら学生はもちろん、他観光分野で就業する学生においてもこれら資格は有益なことから、この国家資格取得を推奨している。資格取得を中途であきらめる学生の割合は減少しているものの、夏期講座に入る以前にあきらめる学生が少なからず見られ、今一度、資格取得に向けた体系的方策を検討する必要がある。

表 3-26 観光学部 旅行業務取扱管理者資格取得状況

	対策講座履修者	合格者	備考
18 年実績	59 名	1名	総学生数 76名
19 年実績	39 名	6名	総学生数 130 名
20 年実績	47 名	9名	総学生数 192 名

(d) インターンシップとボランティア

〔インターンシップを導入している学部・学科における、そうしたシステムの実施の適切性〕

〔ポランティア活動を単位認定している学部・学科における、そうしたシステムの実施の 適切性〕

本学部においても、フィールド教育を人材育成3本柱の一つ位置づけ、低学年時より取り組んでいる。本学部は、千葉県内でも有数の観光都市に立地し、他では類を見ないこれら観光インフラを利用することで、教育理念の実現に向けたより実際的なフィールド教育を実現できる。このような恵まれた環境下において、低学年次にフィールド教育を実施することは、実際の観光現場の実情を知ることで、就職時までのイメージギャップを払拭し、その後の学習における問題意識を持つことや、海外での実地研修等における日本との比較等を可能にする。

前出 (p.61) のとおりこれら実習等の実施においては、時間配分や、実習における目標の設定、評価項目等を学生と実習先に周知し、教員による巡回や研修・インターンシップごとのマニュアルの作成等、徹底した危機管理体制のもと、大学の主体性を第一におこなっている。

1) 国内研修・インターンシップ

国内研修・インターンシップとは、具体的には「ホスピタリティビジネス研修・インターンシップ」・「同」・「同」をさす。すべて1年次、2年次の配当で、それぞれ「同」においては、鴨川・安房地区を含む千葉県で、「同」においては、千葉県を含む東日本各地で実務中心の研修・インターンシップをおこなう。「同」においては、学生が卒業後、出身地にもどって観光関連に就業することも想定し、日本全国で実務中心の集中型研修・インターンシップをおこなうこととしている。

「同」においては、学生各自の興味・関心に応じて実務研修ができるよう研修・インターンシップ派遣先の開拓と研修・インターンシップカリキュラムの整備をおこない、進路選択に役立つような実務スキルとホスピタリティマインドの涵養をはかっている。

とくに希望する学生には、観光地等に長期滞在して研修をおこなう現地滞在型、 あるいは宿泊型の研修・インターンシップを実施している。

すでに平成 18 年度に千葉県北部研修(14 名参加)を実施し、成田空港、佐原、東京ディズニーランドにおいて観光関連産業やまちづくりの理解を深めている。平成 19 年度における遠野市研修(16 名参加)や伊豆研修(21 名参加)を実施した。

2) 国外研修・インターンシップ

国外研修・インターンシップは、具体的には、「ホスピタリティビジネス研修・

インターンシップ 」および「同 」において展開する。すべて 2 年次、3 年次の配当で、各海外姉妹校との教育提携に基づいて、語学習得とも連動させ、現地観光研修を目的としたイギリスおよびハンガリーでの研修・インターンシップ、アジアの理解と現地観光研修を目的とした台湾、韓国の研修・インターンシップを実施している。

実施にあたっては、これまでの研修実績が数多くある各国の姉妹校に受け入れを 依頼し、従来の見学中心のものに加えて、観光地現地での実習研修を含む集中型の ものとしている。

すでにホスピタリティビジネス研修・インターンシップでは、平成 18 年度にイギリスのバース・スパ研修(20名参加)、韓国ソウル研修(16名参加)、平成 19年度にハンガリーブダペスト研修(14名参加)、平成 20年度に第2回バース・スパ研修(11名参加)、台湾研修(8名参加)などの実績を有し、語学の向上や国際観光理解の面で実効性をあげている。

このほか、既設の「語学研修」や「プロジェクト研究」といった体験型授業との連携、授業とは別の紀尾井町キャンパス利用の特別講座、旅行ビジネスマナー研修、エアライン研修などの多様な教育プログラム、および鴨川や東京での実務(「観光実務基礎・」)やボランティア活動等に参加するように促し、卒業後の進路選択の幅を広げていくよう指導している。また、授業の一環ではないが、国外研修に関連して、国土交通省主催日韓大学生フィールドトリップ 2007 に 2 名の参加実績がある。

また、今年度から、ホスピタリティビジネス・研修インターンシップ として単位認定をする措置を取り、企業での就労体験プログラム(事前・事後研修指導を含む)にて合計 30 人程度の学生が単位認定される見込みである。

カリキュラムにおいては、ビジネスマナーやビジネスプレゼンテーションおよび 観光実務基礎や国内研修など実践的科目を1年次に配置することにより、2年次・3 年次の海外におけるインターンシップに向けた取り組みを、早くからおこなってお り、3年次のインターンシップへの参加がよりスムーズになっている。

観光実務基礎 ・ では1年次から地元観光系事業所等のホテル・旅館・ペンション等での有償インターンシップを、2年次からは、観光地を支える地場での生活産業でのインターンシップを実施している。上記のように、恵まれた環境下において、低学年次にフィールド教育を実施することで、実際の観光現場の実情を知り、その後の学習における問題意識を高めることができている。また、これらは、教育効果のみならず、地元が必要とする人材を地元とともに育成し、本学の理念でもある地元への貢献に対する一つの現れであると考える。

一方、前項でも言及したが、早期のフィールド教育においては、知識や問題意識等における不足が懸念されるため、事前授業において、時間数の配分や実習におけ

る評価項目の周知や自ら実習に対する課題を設定させるなど、目的を明確にし、実 習に望ませている。

観光実務基礎 ・ においては、文部科学省による履行状況調査において、事前・事後授業と実務との時間数に見合った単位の配当、それら時間数と目的・評価項目等の学生および事業所への周知、巡回指導や危機管理体制の徹底等大学の主体性ある実施について留意事項として付された。この点についての改善状況については、まず、「手引き」「シラバス(前出 p.59)」を整備し、学則 13 条(前出 p.61)に則り2単位分の授業時間の内訳を、大学での演習の時間数 30 回(60 時間)、実務研修の時間数 30 時間としそれらに記した。また、平成20年度シラバスや、「手引き」において、大学での演習や実務研修における出席・課題提出・発表・レポート・事前事後指導等の評価基準を明示した。

観光実務基礎 ・ の両科目ともに、担当教員を 2 名とし、加えて助手を配置することにより研修先との連絡体制を万全のものとした。巡回については、担当教員によりすべての研修先に訪問をおこなうこととし、研修先と連携した実務研修の実施をおこなっている。

なお、不測の事態等に関しては、事務局や担当教員が窓口となり、即時に対処する体制を整えた。また、夏期休暇期間においても、教員・事務局員が大学に待機する態勢をとることとしている。

(e) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

本学部におけるすべての授業科目は、大学設置基準第 21 条およびこれに基づいて定められている学則 13 条 (前出 p.61)に準拠した単位認定をおこなっている。

また、本学は、いち早くセメスター制(前出 p.61)を導入し、半期を 1 クールとした授業が展開され、効率的に授業をおこなっている。セメスター制においての最大の課題は授業回数の確保であるが、このことについても前期・後期において 15 週を確保できている。休講に対する補講の実施についても厳格に管理をしている。

学生個別のキャリアニーズへ対応するため、選択科目を多く配置しているが、中でも単位数の大きいものがいわゆる「プロジェクト」であり、ウェルネスツーリズム・プロジェクト A~C、ホスピタリティビジネス・プロジェクト A~C である。プロジェクトは、テーマ学習であり、座学のみでないフィールドや調査や活動、またプロジェクトがイベント型の場合、その事前準備から実施、効果測定等すべてのイベント開催に係るすべてのプロセスにおける活動を通しての学びから6単位を与えている。

科目を 6 単位としていることは、最低でも教室で 60 回 (120 時間)の時間数を確保し、かつその時間内もしくは外において、適宜フィールドワークを実践していくためである。

(f) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準 第 28 条第 2 項、第 29 条]]

編入学においては前出(p.58)のとおり、他学部と同様、編入前教育機関の授業科目・ 資格等について、当該機関のシラバス等で内容確認したうえで、本学授業科目の内容と合 致した科目との認定と、学力を包括的に判断して編入年次を決定したうえでの包括認定制 度とを併用し、編入学生が入学後、有益に履修がおこなえるよう取り計らっている。

海外姉妹校に留学した際の単位認定についても、学則第 36 条の 1(前出 p.65)に則り、その就学状況に応じて、半年で 16 単位まで、1 年相当の留学で最大 30 単位まで認めることとしている。

(g) 開設授業科目における専・兼比率等

〔全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合〕

〔兼任教員等の教育課程への関与の状況〕

全授業科目中専任教員が受け持つ科目は 106 科目であり、全 129 科目中に占める割合は、 82.2%と高率を占める。

本学部は、専任教員の依存率が高い。兼任教員への依存率を上げることは、専任教員ではカバーしきれない特殊専門的な分野や学際性という観点からは必要であるが、責任ある教育と学生個々を把握しての教育という面で専任教員の依存率が高いことは必要なことである。その点からも概ね良好な割合と言える。

また、この中で、兼任教員の勤務状況は学部執行部による把握(授業アンケート、面談 (p.62)等)をし、さらに、シラバスのチェックによる兼任の授業内容の確認をして常に 把握をしている。

(h) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮〕

留学生においては、平成 19 年春期から 1 名、同年秋期から 2 名が新規入学し、平成 20 年 4 月から 1 名が 3 年次より編入している。

留学生 30 万人計画のもと、平成 20 年秋期からは 3 年次編入で新たに 7 名の学生と正規入学者 2 名が入学した。

現在、海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)における3年次編入者に対しては、特別日本語クラスを設けて対応している。

また、これらの編入生については、卒業までに本学部で 64 単位を取得することを必要とし、科目群における卒業要件を目的に見合うよう配慮することとしている。

一方で、留学生用の科目は能力別の対応がなされていない。また、語学力の面もさることながら、生活面におけるサポートも課題であった。このことについては、日本語クラス

の充実はもちろんだが、留学生全員に本学部学生による日本語会話パートナーをつけて対応した。とくに3年次編入生には、日本語能力試験への対策を含んだ総合的なアドヴァイザーとして2名ずつの学部生をパートナーとして対応している。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

本学部における教育上の効果測定については、学期末試験やレポート等をはじめ、学生の単位取得状況、学生個々の基礎能力統一テスト(前出 p.57)の成績、TOEIC®、韓国語、中国語、スペイン語などの語学検定の成績、資格取得状況等に加え、千葉県からの委託研究報告書および各種アウトプットにより総合的に効果測定をしている。なお、現在の資格取得状況は下表 3-27 のとおりである。

表 3-27 観光学部における資格取得状況(学生の申告による把握)

資格名	18 年度	19 年度	20 年度	
国内旅行業務取扱管理	1	6	9	
ウェルネスリーダー		2	7	13
サービス介助士			17	
ちば文化観光検定				1
	800 点以上			1
TOFIC®	600 点以上		1	1
TOEIC®	500 点以上	1	4	4
	400 点以上	4	7	2
	3 級		1	
中国語検定	4 級		1	2
	準 4 級	2	5	8
ハングル能力検定	5級		2	5
	4級			1
スペイン語技能検定	5級		2	1
	6級		10	2
日商簿記検定 3級				1
·	2級			5
夜景鑑賞士	3 級			3

また、卒業論文を単位化することはしていないが、4年次開講のウェルネスツーリズム・プロジェクト C、およびホスピタリティビジネス・プロジェクト C において卒論を含む 6単位として認定することとしている。これらプロジェクト教育は、千葉県からの委託研究および学部プロジェクトと連動しており、公開報告会や報告書作成等クラスでのアウトプットは必須であり、その中で個人あるいはグループで担当するものも多く存在する。した

がって、成果がそのまま学内外の評価を受けることとなり、きわめて客観的で厳正な教育 効果を測定することができる。また、卒業論文は、学部の責任において保管し、場合によ っては教育の成果を端的に指し示すものとなる。

資格取得に関しては、物足りない状況となっている。学部としての資格取得への取り組みの効果が出ていることが課題であり、今後、現在のシステムを総合的に再検討する。またさらに、様々な資格取得ニーズに答えるべく LAS センター、生涯学習センター等と連携をとり、資格取得支援を強化していく。その第一歩として今回新たにカラーコーディネーター資格講座を増設した。

[卒業生の進路状況]

結果については、第 1 期生が卒業する平成 21 年度を待たなければならないが、現在 3 年次生が就職活動に取り組んでおり、学生、教職員とも個々の目標達成に向け、鋭意努力している。傾向として、旅行業、ホテル宿泊関係、航空運輸関係、アミューズメントパーク等を希望する学生が大部分を占める。

(b) 成績評価法

〔厳格な成績評価をおこなう仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性〕

学生の成績評価については、前出の「授業運営」(p.59)のとおり、全学的な基準のもと 実施している。具体的には、下記のとおりである。

- 1) シラバスにおける各授業における評価基準の明確化
- 2) 学則第24条(p.59)に従い、当該授業に3分の2以上の出席をもって、期末試験受験資格を得る
- 3) 統一成績基準 (表 3-2 p.60) による、成績評価
- 4) 授業アンケート、学部執行部による授業参観等によるシラバス明記内容に沿った 実施や授業実施状況等の学部執行部による把握
- 5) 学生からの異議申立に対して第3者(事務局)介入による健全性

このように、大学全体において統一した基準に基づき成績評価をおこなう仕組みが構築されており、シラバスによる個々の授業評価基準についても周知がなされている。また、学生個々からの異議申立に対しても、アドヴァイザーが仲介し、最終的には学部として調整するなど、成績評価における厳格性および公正性が保てていると評価できる。

[履修科目登録の上限設定等、単位の実質化をはかるための措置とその運用の適切性] [各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性]

前出の「履修指導体制と学籍管理」(p.62)のとおり、『学生便覧』において、各学年に

おける標準的な修得単位と科目群ごとの履修単位や進級条件を提示している。一方、年間の履修登録についても原則 50 単位を超えないようアドヴァイザー教員が個々の学生を指導し、適正な履修登録を実現している。また、本学部でも2年次から3年次に進級する際に進級条件を設けており、アドヴァイザーの指導により1年次から進級を意識させ、適正に各年次の履修登録をおこなっている等、基本的には全学の流れに沿っておこなっている。現在のところ本学部では、3年次生への進級がかなわなかった者が1名いるのみである。

アドヴァイザーによる指導においては、学生個々の最終目標(就職等)をコミュニケーションの中で明確にすることや、そのために必要なキャリア形成等のアドヴァイスを心がけ、学生個々が最終目標を意識して、それに必要とする履修をサポートしている。これらの取り組みにより適切な履修登録を実現し、単位についても実質化がはかられていると考える。

しかしながら、はっきりと各自の最終目標を設定できる学生は、低年次になるに従いその数は少ない。より充実した学生生活をうながすための早期目標設定に向け、FD のテーマに取り上げ、傾向やケースの紹介等をおこない問題を共有していく。

(c) 履修指導

〔学生に対する履修指導の適切性〕

[留年者に対する教育上の措置の適切性]

本学はセメスター制を導入しているため、履修登録については、1~3年次までは、前期と後期の2回の履修期間、4年次においては前期1回の履修で通年の履修をすることとしている。全学年の履修において、通年をとおした履修計画を指導しており、とくに4年次においては、履修登録ミスにおける卒業要件未達を防ぐための措置として4月に通年の履修登録を義務づけている。もちろん全学年とも前期、後期の履修期間後に履修照合期間を設け、履修の追加・訂正を認めている。また、オリエンテーションウィークス、フレッシュマンセミナー期間に指導を徹底し、履修照合表をアドヴァイザーから配布し、その後も、科目担当の教員との連携や、出席管理システム(前出 p.59)を活用し、とくに必修科目の欠席が2回以上続いた場合には当該学生に注意を促し、退学へつながる単位不足の問題を回避するようにしている。通常のアドヴァイザーに加えて、キャリア形成演習、観光実務基礎と三重のアドヴァイザーを設定しているため、履修上何か問題があればすぐアドヴァイザーに連絡する体制をとっている。

履修指導方針に関しては、前項のとおり、学生個々の最終目標(就職等)をコミュニケーションの中で明確にすることや、そのために必要なキャリア形成等のアドヴァイスを心がけ、学生個々が最終目標を意識して、それに必要とする履修をサポートすることとし、FD や新任教員研修(後述 p.526)等にてこれらの周知・徹底をはかっている。さらに、平成 21 年度から導入するアドヴァイザーアセスメントシステム(前出 p.56)によって、学生からの教員評価等、学生ニーズの吸い上げを積極的におこない、これらも、FD 等にお

いて教員間の共有をはかる。

本学部は2年次から3年次にかけて、進級条件を付している。また、猶予措置として学習態度や履修の改善によって、3年次前期までにある程度平均的な履修状態に回復の見込みがあると思われる学生については仮進級制度を設け、適用している。本年度は1名のみ進級がかなわず、5名を仮進級としている。他学部と違い、本学部は、本人からの申し出がない限り、原則として入学から卒業までアドヴァイザーは替わらないため、万が一留年や卒業がかなわなかった場合においても引き続き指導をおこなう体制としている。

全体で言及したとおり履修指導における特徴的な取り組みの一つとして、父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)がある。全国 11 カ所において本学教員が当地に出向き、大学・学部個々の教育方針、現在の取り組み、学部教員との保護者個別面談を実施し、学生個々の最終目標に対し、必要なキャリア形成やそれに向けて取り組むべき事、問題意識等を保護者と共有している。このような場を活用して、修業状況が思わしくない学生には学部アドヴァイザーや学部執行部等が必要に応じて直接保護者に連絡を取り参加を促し改善に向けて取り組んでいる。

留年者に対するケアとして、それを未然に防ぐための方策、発生したことによる方策それぞれがなされていることに関しては評価できる。とくに猶予措置がとられていることは、アドヴァイザー制度が機能していることの現れと考えられる。一方、公正性という観点から、仮進級条件を明確なものとしなければならない。このことについては、FD 等を活用し、事例とその対処の共有等をはかる。また、仮進級制度においても、FD、教授会等において明確な基準も検討し平成 21 年度から明示できるようにする。その後も、常に見直しをはかることとする。

(d) 教育改善への組織的な取り組み

〔学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディペロップメント (FD)) およびその有効性〕

[シラバスの作成と活用状況]

〔学生による授業評価の活用状況〕

本学では、かなり早い時期から全学的に FD を実施し、教育内容の充実と教員の資質向上をはかってきた。本学部においても、平成 18 年度の学部開設以前から学部の理念、教育課程と学生指導、キャリア形成指導、および入試募集をテーマに FD を実施してきた。

平成 18 年度の学部開設以降は、各年次、春・秋の定期的な開催の他、必要に応じ臨時の FD をおこなってきた。そのほとんどのテーマが、入試募集と学生指導である。

教授法改善のための取り組みとしては、学部執行部による授業参観 (p.61) を実施し、 授業およびクラスマネジメントをチェックしている。

シラバスについては前出 (p.59) のとおり、教務部が主体となり統一したフォームにおいて作成している。本学部においては、文部科学省の履行状況調査による指摘を真摯に捉

え、フィールド教育科目に対して、その目的、方法、評価基準等の具体的な提示に一層努めている。なお、シラバスは学内 Web で閲覧できるようにすると同時に CD 化して配布し、いつでも閲覧が可能である。

学生によるアンケートについても、全学(前出 p.60)で述べたとおり、授業開始から原則として 3 回目の授業時と最終授業時との 2 回において実施ししている。これらを学部執行部により把握し、各教員の指導に活用している。

今後は、FD において取り上げたテーマの効果測定をおこない、さらに教育効果の向上をはかる。また、不定期に教授法フォーラムを開催し、教育法や教授技術の学習会を実施している。さらに、必要に応じ学部独自の簡単な「学習ニーズ調査」や各「資格対策講座評価」等を実施し常に学生の声が教育の現場で生きるよう工夫をしている。

なお、学部 FD については、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、教員間の共有事項の多様化および、その重要性に鑑み、平成 21 年度より、月に 1 回以上おこなうこととした。

表 3-28 観光学部 FD テーマ一覧

開催年度	回数	開催日	テーマ		
	1	9/16	開学部前準備 FD -学部協力理念の明確化と教育理念について 他		
平成 17 年度	2	2/25	開学部前準備 FD -観光学部の目指す教育について -教育上のポイントと必要なスキルについて -専任教員の業務と評価について 他		
	3	3/25	開学部前準備 FD -新 1 年生のオリエンテーション(全体)について -履修登録指導について		
平成 18 年度	1	6/2	学部の目指すキャリア形成教育と現況、今後の目標 -他大学研究について -奨学生制度について -4 年後の就職指導について		
	2	9/21	学部の教育目標の確認 -観光学部の教育目標と学部の教育力について -学生支援の強化のために -学部の教育力を高めるために		
	3	3/13	新しい取り組みについて -学生募集について -電子カルテ中間報告について -「観光実務基礎」教育の成果と次年度の準備について -プロジェクト教育の成果と次年度プログラムについて -今年度キャリア育形成教育プログラムの実施状況と改善に ついて -学生課外活動について		

開催年度	回数	開催日	テーマ
	1	7/6	学部の人材育成目標と事業計画 -学部の人材育成目標と事業計画 -創立 20 周年に向けた城西国際大学の取り組み各学部の人材 育成目標と事業計画建学の精神と学生募集
平成 19 年度	2	9/27	後期学部運営・授業運営について -海外研修について -千葉県委託プロジェクトについて -学生指導について -資格取得対策について

(e) 授業形態と授業方法の関係

[授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性]

〔多様なメディアを活用した授業の導入とその運用の適切性〕

授業形態は講義中心のものと、演習中心のものに分けられる。これらのうち、とくに講義中心の授業については、観光学という分野の特徴から、視聴覚教材も多く、様々なメディアを積極的に活用し、授業を展開している。安房キャンパスにおいては、中教室以上の規模のすべての教室には総合 AV システムを設置しており、それらを可能にしている。また、特徴ある授業形態については、以下のものがあげられる。

- 1) プロジェクト教育により主体的に課題研究に取り組む姿勢を育てている。
- 2) フィールド教育により現場・現物感覚の養成に努めている。
- 3) インターンシップの活用により社会との接点を広げ、卒業後の展開へ繋げる努力をしている。
- 4) TOEIC®や各種資格取得のための教育により、一層のモチベーション向上に努めている。

基礎能力の錬成の観点から、学科共通科目群 (外国語)、学科共通科目群 (観光情報・リスクマネジメント)、学科共通科目群 (コミュニケーション)を土台に据えたカリキュラム構成の中で、とくに、語学、情報スキル、コミュニケーション能力については、授業・演習・レポート・試験等から年を追って成果がみえている。

専門科目群 の中の観光実務基礎 ・ は、開設から2年間は年間の春・夏・秋の3季におよぶ長期研修を中心として進めた。結果として、観光産業等受入側の実態を体験的、季節ごとの需要変動と経営の対応策、サービスの難しさなどについて身をもって学び、個々のキャリア形成や地域連携上有効に作用している面がレポート等からうかがえる。

観光科目の根幹を体系的に理解できていない学生には、各教員のオフィスアワー等で個別に対応してきているが、今後は、「観光概論」「ホスピタリティ概論」等の内容を検討し、手厚い指導をしてゆくこととしている。

(3)国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

本学は、建学の理念に基づく、具体的な人材育成目標として、国際的に活躍しうる人材の養成、国際化社会を生きるにふさわしい教養ある国際人の育成を目指し、その目標達成のために、キャンパスの国際化や、国際教育プログラムの実施を含む国際交流に開学時から全学的に取り組み、全学的組織である国際教育センターを中心に推進してきている。さらにまた、グローバル化の進展とともに、21世紀の日本には、「世界の中の日本とその役割」という重要な課題に応えていくことが要求されていることに鑑み、本学の国際教育プログラムは、この課題を意識して、日本から世界を、そして世界から日本を見、考え、自己形成に結びつける意図を持って実施されている。

本学部はこの大学の方針に従い、その発足時から、これからのグローバル社会で国際観光の需要に応え、これからの観光分野を担うことのできる人材、そして、未来に向けて観光と地元地域の厚生に貢献できる人材養成を目指し、国際化への対応と国際交流の推進をおこなってきている。そこでは実践的英語力の涵養、多文化共生を目指す国際理解の促進、発信型の異文化コミュニケーション能力の強化、現代的課題への対応能力の育成、国際社会で幅広く活躍できる人材の輩出という、より具体的な目標も盛り込まれ実施されている。これら目標も国際化への対応と国際交流の一層の促進にかかわる基本的方針にのっとった適切な指針と言える。

とくに、国際教育においては、「鴨川から世界を、世界から鴨川・日本を見る」とのことを、学部の教育的目標の一つとしている。その目標達成手段として学部開設の初年度から実施されている海外研修プログラムは、鴨川キャンパスと海外姉妹校の協力による海外大学での経験を通して、二つの方向から新しい時代の観光を学ぶプログラムとして位置づけられ、全学的国際教育プログラムとともに実施されてきている。これら実績は次ぎの項目「国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性」で記される。

当該基本方針の適切性は長期的には卒業生の社会における活躍度合い、地域での国際化への貢献等、長期的な尺度で再度検証されることとなるが、観光学部は今後一期生の就職の状況等をもふまえ基本方針の適切性を検証していく。

[国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性]

これからの国際化社会を生きるにふさわしい人材育成、グローバル社会での観光分野を担うことのできる人材育成、観光地域づくりを担うことのできる人材育成を目標として、観光学部は、その発足時から、国際教育研究交流プログラムを実施し、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置をとってきている。

まずは、平成 18 年 5 月にカモーソン・カレッジ、バース・スパ大学、同年 7 月に台湾の実践大学、平成 19 年 1 月にはブダペスト商科大学、3 月には韓国の京東大学、同年 6 月に大連理工大学管理学院、同年 7 月には北京電影学院、平成 20 年 1 月には大連高級経

理学院、同年7月に中国・広東女子職業技術学院、同年9月に大連外国語学院、天津外国語学院など様々な国際教育研究交流の基礎となっている諸外国からの大学関係者、国際交流担当者の安房キャンパス訪問受け入れをあげることができる。これら訪問を契機に様々な国際プログラムが進展してきている。具体的には、開学直後の本学部の特有かつ特徴的な具体的な国際教育交流プログラムとして各種海外研修を上げることができる。初年度では、大学間で学術交流協定を結んでいるバース・スパ大学の協力を得てイギリス研修を参加学生 20 名と鴨川市民 2 名で平成 18 年 7 月 4 日から 12 日にかけて実施、また同協定を結んでいる東西大学の協力を得て韓国研修を参加学生 16 名で平成 19 年 2 月 12 日から 18 日にかけ実施している。平成 19 年度は学術交流協定校のブダペスト商科大学の協力を得てハンガリー研修を参加学生 14 名で平成 19 年 9 月 10 日から 19 日に実施している。平成 20 年度は再度バース・スパ大学の協力を得てイギリス研修を参加学生 11 名で 9 月 9 日から 17 日にかけ実施し、また、新たな学術交流協定校の台湾高雄餐旅学院の協力を得て参加学生 10 名で 9 月 15 日から 22 日にかけ台湾研修実施している。以上 3 年間で延べ 71 名が参加している。

これら研修の特徴は、当該地域特有の教育資源を利用した研修プログラムのみならず、 事前に決定した具体的研究テーマにそった調査を現地でおこなったり、事前学習の成果を 検証したり・比較したり、さらに現地学生との意見交換をしたりし、研修科目による学習 成果を深化させていることである。そしてこの海外研修は世界の観光地をフィールドとす る学部の特性を現している。

国際教育交流においては、本学が開学当初から実施してきている JEAP 留学制度(前出 p.65)を挙げることができる。本制度は原則として本学の2年生以上を対象に、英語力、並びに学業成績に基づき、学術交流協定校に半年から1年の留学を認め、留学先で取得した単位を最大30単位まで卒業単位として認める制度である。このような長期派遣留学制度により、留学期間を含めて4年で卒業できることも本制度の大きな特徴となっている。本制度が適用されている大学はこれまでの学術交流協定校すべてであるが、実績を上げている海外の姉妹校は、カリフォルニア大学リバーサイド校、ウエスタンミシガン大学、カナダのカモーソン・カレッジ、セント・メアリーズ大学、スペインのバルセロナ自治大学、イギリスのバース・スパ大学、オーストラリアのチャールズ・スタート大学、中国の首都師範大学、韓国の東西大学、建陽大学、台湾の淡江大学、真理大学等である。本学部では、とくにこのような交流協定校の中でも観光系コースをもつ大学との間でこの留学制度の活用の実績を持つが、さらに拡大していきたい。この3年間で本留学制度を利用した18名の長期派遣留学実績がある。

JEAP 留学の短期版として、アメリカとカナダの三つの提携・姉妹校での英語研修をはじめスペイン、中国、韓国において、語学のみならず現地の文化や生活習慣を学ばせ、真の国際人を育成する 4 週間ほどのセミナーを全学的組織である国際教育センターで実施されている。これらセミナーは、1 年次から参加可能であるため、研修・インターンシップ

や JEAP 留学、交換留学と重ならない限りにおいて推奨している。海外サマー・ウインターセミナーと呼ばれるこれら語学を主とする海外研修プログラムには学部設置後、28 名が参加している。

国際教育交流の送り出しにおいては、さらに、学術交流協定に基づく交換留学制度もある。この制度では、JEAP 留学よりも高い語学力が要求され、留学先での授業料が免除される。全学的に募集がおこなわれ、狭き門となっているが、本学部では3名が本制度を利用して海外での勉学の機会を掴んでいる。

本学部においては、海外研修プログラム参加者と送り出しの国際教育プログラム参加者 は延べで計算すると在籍者の60%弱となり、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる ための措置が適切におこなわれていると言える。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置としてさらに、海外からの外国人留学生受け入れを上げることができる。平成 20 年 10 月現在の外国人留学生は 16 名を数え、内訳は韓国 3 名、台湾 4 名、中国 9 名で、うち韓国の 2 名は兵役のため、休学中である。また、中国からの留学生のうち 6 名は大連外国語大学と本学の国際共同教育プログラムにより、本学部に籍を置く学生である。受け入れ学部は薬学部を除く全学部となっている。さらにこの国際共同教育プログラムには中国天津外国語大学との国際共同教育プログラムも含まれる。同大学から 1 名が当該プログラムにより本学部で学んでいる。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置に関しては短期受け入れプログラムをあげることができる。平成 19 年度には韓国の京東大学から、平成 20 年度は中国の広東女子職業技術学院からのそれぞれ 20 名ほどの学生に観光地研修も含めた 1 週間ほどの短期委託教育プログラムも実施している。今後観光における東アジア市場の成長を勘案するとこのような短期委託教育プログラムの需要の増大、さらにこれらプログラムを経験した留学生受け入れの増加が予想される。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として教員構成もあげることができる。本学部教育では、1 名の観光ジャーナリズムを担当する外国籍の客員教授と 5 名の語学担当ネイティブ教員を数えることができる。外国語教育については、語学教育センターが責任をもって実施しており、5 名の語学担当ネイティブ教員は同センターからの派遣となっている。これらネイティブ教員は担当科目のみならず、外国語サークルの立ち上げや顧問、さらに、外国語検定試験のアドヴァイス等をおこなっており、こうしたことも先にあげた学部の国際教育実績に貢献している。

教員の国際レベルでの研究交流については、教員の特別研究制度による1年または半年間の海外留学、海外における学会等に参加する旅費の補助等の制度があるが、学部設置後まだ間もなく、これら制度を利用する教員はいない。今後、これまで2巻を出している学部の紀要の海外への発信も含め、積極的に教育研究成果の外部発信をどのような方策でおこなうか、それら可能性も含め紀要委員会で検討を開始する。

このように、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置としての、学術研

究交流協定校を中心とした様々な国際交流や海外研修、JEAP、交換留学等の国際教育プログラムは明確な方針のもと、それら実績に基づき適切な状態にあると言える。また、学術研究交流協定校以外の東アジアの高等教育機関二つが本学部のWebサイトを参考に、本学部を訪問している。このような訪問があることも学部の国際レベルで教育研究交流の緊密化の証左と言える。

国際レベルでの教育研究交流においては、本学の開学当初から実施している海外研修、留学制度をさらに発展させ、当該学部独自の展開をはかっていく。これまでの学術研究交流協定校に新たな協定校が加わり、海外教育の可能性が拡大している、とくに海外研修プログラムにおいてはさらなる教育的付加価値を加えるべく、海外協定校並び本学のそれぞれの教育資源を有効に活用する双方の連携教育プログラムとして実施していく。世界の観光地であるハワイの高等教育機関との協定締結はこうした方策の実施を容易成らしめる。平成20年10月現在、新たにハワイ大学機構のハワイ大学ヒロ校、リーワードコミュニティカレッジとの協定が交わされ、本年度中にハワイ大学マノア校、そしてカピオラニコミュニティカレッジとの協定が交わされる予定となっている。具体的にはこれら機関が持つ様々な教育資源を活かした短期プログラムや学生を巻き込んだウェルネス観光やヘルスツーリズムの共同研究プログラムを予定している。また、組織的な研究交流の可能性についても探っていくこととする。

一方、国際教育における受け入れに関しては、これからの東アジア観光市場の成長に鑑み、受け入れ学生の少なさから大いに改善の余地がある。この、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための国際教育における受け入れに関しては、まず、大学全体としての国際教育センターを中心とした国際教育展開との連携の元で、海外協定校と連携した3年プラス1年型の委託教育を目標数10名として本学部内に国際教育促進委員会を設け、実現することとしている。また、2年プラス2年型の学位取得型国際教育プログラムに関しても、同様に同促進委員会が目標数10名を達成することとしている。この目標実現のため、同促進委員会は、成田・東京・幕張(舞浜)をフィールドとする本学部の観光教育の特色や可能性をまとめ、かつ魅力ある受け入れプログラムを策定し、本学部での受け入れ体制の充実も検討し、それらを海外協定校に提示している。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

キャリア形成教育の充実

国家資格である旅行業務取扱管理者資格においては、基本講義は外部講師を招きエクステンション講座にて対応し、演習については専門科目群 に旅行業務取扱管理者資格演習を配置している。このように、観光学部として、第一の目標として掲げている「旅行業務取扱管理者」資格を通常カリキュラムに取込みきれないことについて検討をおこない、関連講義をすべてカリキュラムに組み込み、夏期は問題演習対策をするなどの工夫をすべきであり、完成年度とともにそれに着手することとしている。それまでの対策

として、今般、人材育成、および目標などを学生に伝えるオリエンテーション、説明会の機会を増やし、よりモチベーションを高める対応をはじめている。加えて、直前講座を手厚くし、補習の時間を多くするなど国内旅行業務取扱管理者試験の合格者を引き上げるべく、万全の体制を敷く。本年度は対策講座を受講することに時間割上の便宜をはかり、全員が受講できる時間帯(金曜日4限・5限)に設置した。次年度も同様な対策をおこない、さらにオリエンテーションの際に、「旅行業務取扱管理者」資格の重要性を説明し、80名の学生を受講させる。また、本年度より、旅行業務取扱管理者資格に関しての新しい対策の一つとして、(株)近畿日本ツーリストとの提携により、旅行業務に対する e-learning を開始した。このことに関して、本年度の e-learning 終了後、学生への意見聴取等の効果測定をおこない。学部教務委員が善後策を検討する予定である。

また、認定資格であるウェルネスリーダー資格においては、日本ウェルネス協会との 提携によりエクステンション講座をすることで、資格を認定している。ユニバーサルツ ーリズムにかかるサービス介助士の資格においても、日本ケアフィット協会に依頼し本 年度も2月に開講を予定しており、目標として掲げた30名に対しては達成する見通し である。

一方、カラーコーディネーターや、本年度からの資格である夜景鑑賞士については、 目標達成に向け、改善が必要である。

カラーコーディネーターについては、現在対策講座を開講しているが、受講者が 38 名である。全国の合格率が 50%弱であるとから、当該対策講座以外の措置を講じることとしている。また、夜景鑑賞士については、11 月に 16 名が受験し、名が合格した。この時点で目標達成にはおよんでいない。

また、TOEIC®・各言語検定試験においては、語学教育センター関連イベントへの参加、検定対策講座等、学生が学習するための環境面においては評価でき、それぞれの資格取得に対する成果も見えている。

これら、目標として掲げたキャリア形成については、目標を達成したものや達成におよばなかったものがあるものの、総じて、教員への喚起、学生への周知、傾向と対策、など、来年に向けての課題が山積している。現在、学部教務委員が中心となり、平成 21 年度への課題の抽出をおこなっている。

学生個々の目標に対して効率のよい学習・キャリア形成ができるように、アドヴァイザーないし担当教員が適切にアドヴァイスをおこなう。また、オフィスアワーやそれ以外の時間を使い、質問や補講的なサポートをおこなうこととしている。

平成 21 年度、第1期生就職に向けて、地域人材を輩出する体制の充実

第 1 期生が卒業する平成 21 年度の結果を待たなければならないが、すでにそれに向けた取り組みが肝要であるという認識に立ち、目標達成に向け、下記を具体的に取り組んでいる。

1) 東金キャンパスキャリア形成就職センターとの連携については、観光学部事務室

職員1名(民間企業経験者)を、就職担当と任命し、東金キャンパスキャリア形成就職センターと連携・連絡をとっている。学部就職委員と共同で、学生就職指導にあたっている。担当職員は、インターンシップ受け入れ企業および観光系企業を独自に訪問しており、各企業の採用情報、求人状況、インターンシップでの学生の評価などを直接情報収集している。

- 2) 上記(1)を学部内(アドヴァイザー教員)で周知・徹底するようにしている。 そこでは就職担当職員から学部就職委員へ訪問結果を報告し、担当教員より全教員 へ報告をしている。
- 3) アドヴァイザー教員における学生個々の目標の把握とそれに向けたキャリア形成等の指導については、各学生の進路希望先、就職活動状況、就職ガイダンス参加状況を一元管理し学部教員連絡会議で情報共有をおこなっている。またキャリア形成演習 の授業では、業界説明や個別面談練習・集団面接演習など、即効性のある対策を講じている。
- 4) アドヴァイザー教員による学生個々の就職活動状況をリアルタイムに近い形での情報収集については、企業が開催する就職説明会・ガイダンスによる授業欠席届を提出させていることで、各学生の活動状況・企業リストを把握している。
- 5) 千葉県が制定している観光立県の地域の人材育成の実現のために、地元千葉県での公務員就職希望者3名、福島県就職志望者1名に対して、公務員対策講座を実施している。またインターンシップを経験した学生が、受け入れ先企業に就職できるように、個別の企業訪問をおこない、採用依頼をおこなっている。次年度以降はインターシップ受け入れ先企業の開拓を、学生の就職希望企業を最優先した開拓をおこない、効率よい派遣をおこなっていく準備を、就職担当職員に担当させる。

本年度までの、インターンシップ派遣先企業一覧は以下のとおりとなっている。

< インターンシップ先企業一覧 >

- ・グランドハイアット東京
- ・ホテル日航東京
- ・川崎日航ホテル
- ・パンパシフィック横浜ベイホテル東急
- ·(株) JTB ワールドバケーションズ
- ・(株)読売旅行
- ・(株) 日本航空インターナショナル
- ・ホテルオークラ東京ベイ
- ・ロイヤルパークホテル
- ・池の平ホテル
- ・サンルートプラザ東京
- ・ホテル JAL シティ八戸
- ・JAL スカイサービス(株)
- ・(株) パム
- ・国土交通省地域づくりインターンシップ

3. 大学院研究科の教育内容・方法

人文科学研究科

【理念・目的・到達目標】

人文科学研究科修士課程は、建学の精神に基づいて、人文科学における基礎的並びに専門的知識を修得し、高度な専門的な職業に携わることができる人材の育成を目標としている。本研究科は、女性学、国際文化、国際アドミニストレーションの各専攻を柱とするが、各専攻が「情報化」「ネットワーク化」「国際化」の展開をふまえた領域として、学際的で高度に専門的な研究の構築を目指している。

本研究科における目標は以下のとおりに設定している。

- 1) 基礎となる国際人文学部とのカリキュラム的な連携の強化
- 2) 外国人留学生の日本語力について、高度職業人ないし研究・教育を志す者としての日本語運用能力を担保する指導体制等の構築。

【現状説明と点検評価】

以下、現状説明においては、必要に応じて専攻ごとに述べる。

(1)教育課程等

(a) 大学院研究科の教育課程

〔大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連〕

< 女性学専攻 >

本専攻における教育課程は、「基礎論」「研究」および「演習」を基幹とし、それを「特別講義」と「概論」「資料講読」等で補完・強化をはかっている。 その概要は下記のとおりである

- 1) 基礎論は「女性学基礎論 ~ 」の3科目を置き、必修科目としている。本専攻に在籍するすべての学生が、女性学の「思想と理論」「ジェンダー批評」「研究/調査法」を基礎から学ぶことができるようにプログラムを組んでいる。女性学基礎論は、女性学専攻の専任教員全員がオムニバス形式で担当する科目である。
- 2) 「研究」および「演習」は、基礎論をはじめとして発展的に学ぶ科目群である。これは「ジェンダー文化論」と「ジェンダー社会論」という二つの専門領域で構成される。前者の領域には、フェミニスト理論や映像論、文化批評などが含まれる。また後者の領域では、女性と労働、家族と政策、開発と女性、人口問題、福祉などの領域から科目設定がなされており、学生は選択必修科目として履修する。これらの科目は、専任教員以外にも兼任教員(海外からの招聘を含む)が担当する科目である。そのため、学生はより幅広い領域から国際的な視野をもとに女性学を学ぶことができる。

- 3) 「女性学インターンシップ」は女性学の実社会での応用、有効性について学生が体験の中で学ぶための科目である。女性学インターンシップに関しては、「国内インターンシップ」と「国外インターンシップ」の二つのコースを設置している。前者では、女性センターやドメスティック・バイオレンスに関する相談所、シェルター、地方自治体などでの多様なインターンシップ活動をおこなうことができる。また後者では、ニューヨークで「国連女性の地位委員会」における NGO の活動に参加する。このインターンシップは例年3~5 名程度の履修者があり、教員と学外 NGO 関係者とによる引率指導のもとで、国際的視野を踏まえた女性学研究者および活動家の育成に役立っている
- 4) 本専攻のシラバスは、毎年更新され、学生に周知徹底されている。入学時には女性学リーディングリスト(毎年更新)を配布する。これは、教員が選別した女性学・ジェンダー研究分野の必読文献リストであり、学生の学びの糸口となっている。

女性学専攻においては、女性学教育を「女性と文化」および「女性と社会」の二つの 領域に分けて学生の専門領域を決定している。充実した科目内容が設定されているが、 近年は、社会におけるジェンダー問題への関心の方が強く、ジェンダー社会論の領域に 学生の履修が集中する傾向にあり、ジェンダー文化論との履修者数にアンバランスが生 じている。本専攻の第一の特色が、先端的なフェミニズム批評研究にあることが十分に 周知されていない面があると考える。それゆえに、本専攻における女性学研究の特色を 幅広く広報する必要がある。その対策として、本学のジェンダー・女性学研究所との共 催により、女性学連続公開講座を年2回にわたり開催し、広報・周知に努めている。

また、海外の大学から毎年複数の兼任教員を迎えて集中講義をおこなっているが、前年度から在籍学生に社会人が占める割合が圧倒的に多いことから、開講にあたり、十分な履修者数が確保できない場合がある。履修者にとっては、2~3名程度の少人数クラスであることは、教育効果という点から望ましい面もあるが、対費用効果という点で問題が残る。集中講義日程の決定については、遅くとも半期以上事前に広報し、シラバス内容の周知徹底をはかるようにして、学生の履修を促す努力をおこなっている。

<国際文化専攻>

本専攻は、 「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の三分野によって構成される。 この 三分野の教育課程は「研究」および「演習」を基幹としており、それを 特別講義」で補完・ 強化している。また、分野共通科目として「コミュニケーション」を設けている。

三分野における教育課程は、研究 ・ ・ (比較文化分野は ~)、演習 ・ ・ (比較文化分野は ~)、特別講義 ・ ・ ・ (日本文化分野は ~ 、アメリカ文化分野は ~ 、比較文化分野は ~)、共通科目英語コミュニケーション ・ によって構成されている。演習 ・ ・ (比較文化分野 ~)は8 単位であ

るが、他はすべて4単位である。本専攻を修了するには、学生は2年以上在学し、計32単位以上を修得、かつ修士論文を提出し、審査に合格しなければならない。また、日本文化、アメリカ文化、比較文化のいずれかを主たる研究分野とし、その分野より講義3科目12単位以上、また2年間にわたり演習1科目8単位を選択必修として修得し、最低履修単位のうち、他分野・他専攻の講義・演習科目または他研究科の講義科目より、3科目12単位以上選択必修科目として修得しなければならない。

本専攻は学力優秀な学部4年生に対して、大学院の講義の聴講を奨励しており、当該学生が大学院へ進学した場合、履修単位を認めるなどの措置を取っている。また、学部生に大学院の集中講義への聴講を広く呼びかけている。そういう意味で、学部との連携はとっていると言える。また、本専攻の教員は学部教員でもあり、学部教育に関する情報は、迅速かつ正確に本専攻に反映されている。

また、本専攻は、文化の領域において国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身につけた研究者および専門的職業人を養成することを目的としている。ことに修士課程は高度の専門的職業人の養成と、研究者の育成および社会で活躍している職業人のリカレント教育に主眼を置いている。併せて、日本文化とアメリカ文化および比較文化の研究に携わる研究者を育成すると共に、国際機関、地方自治体などの政府機関、マスコミ関係、企業の海外部門などの分野で活躍する専門的職業人を養成することを理念・目的として、平成7年度から修士課程として発足したものである。その後、平成9年度から比較文化専攻博士(後期)課程を設置することにより、修士課程と博士(後期)課程が一貫性を持つようになったことから、本専攻は大学院の前期基礎教育としての体制を整備し、本格的な活動を開始した。さらに、海外の大学の教員などを客員教授として迎え、三分野の特別講義で地域文化や比較文化の講義をおこない、多角的な視野と体系的な知識を獲得させるのに有益である。また、本専攻の教員は学部との兼任教員でもあり、学部教育に関する情報が、ある程度本研究科に反映されているのも長所である。

一方、英語コミュニケーション能力の強化や外国人留学生の翻訳・通訳能力などの日本語運用の強化などといった高度の職業人養成に必要なカリキュラムが、教育課程で適切に考慮されていない部分がある。現行の教育課程を、高度の職業人をも養成することを重視したものになるよう改定し、とくに英語コミュニケーション能力の強化や外国人留学生の翻訳・通訳能力などの日本語運用の強化などを教育内容に取り入れ、学生たちが修了後の進路をさらに拡大できるよう、カリキュラムの改善をはかる。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻における現在の教育課程は、「基礎論」「研究」および「演習」を基幹とし、それを「特別講義」と「事例研究」で補完・強化をはかる構成としている。各科目群の概要は下記のとおりである。

- 1) 「基礎論」には、「総合マネジメント」「行動マーケティング」「クリティカルリテラシー」を必修科目として設置する。そのため、本専攻に在籍する学生のすべては、経営的な理論、マーケティング、ロジカルシンキングの理論と研究調査方法を修得することができる。
- 2) 「研究」および「演習」は、「基礎論」を基盤とする科目群から構成されており、「国際協力研究」群、「グローバル問題研究」群、「国際コミュニケーション研究」 群からなる。これらの3科目群は相互補完の関係にあり、本研究科の設置の趣旨・ 目的に掲げた人材の育成を目指すうえで中軸をなすものである。
- 3) 「国際協力研究 ~ 」は「国際機構」「国際政治・外交」「国際金融」「国際法」「ミュージアムマネジメント」「グローバル経営」「行政・組織評価」「世界の中の日本文化」をテーマとし、グローバル研究分野では重要なインフラ部分である。
- 4) 「グローバル問題研究 ~ 」は「エネルギー」「エコロジー」「ジェンダー・人口」「貿易・流通」「国際紛争」「世界遺産」がテーマで、それぞれグローバル社会問題研究のタイムリーな優先的なテーマである。
- 5) 「国際コミュニケーション研究 ~ 」は「国際コミュニケーション」「国際ジャーナリズム」「メンタルマネジメント」「日中コミュニケーション」「英語コミュニケーション」「日本語教授法」などのテーマがあり、国際分野における情報発信のありかたを取り上げる。
- 6) 同一分野の「研究」と「演習」は同じ教員が担当し、その分野を選択した学生に対して、修士論文の完成まで一貫した指導をおこなう。
- 7) 「特別講義 ~ 」は、「行政学」「経済学」「プレゼンテーション」「非営利組織マネジメント・国際教育」「国際文化・映像表現」から構成される。いずれも「研究」と「演習」を補充強化するためのものである。
- 8) 「事例研究」としては、「社会セクター・マネジメント 」の「組織設立・運営・管理」(企業)と「社会セクター・マネジメント 」の「セクター間協力・連携」(NPO・NGO)、「プロジェクト・マネジメント 」の「プロジェクト形成・管理」(政府)と「プロジェクト・マネジメント 」の、「プロジェクト評価」(国際機関)を設けている。いずれも、理論的な知識に加えて現代社会での実情を学ばせることを目的とし、特定分野の経営の実践面を取り上げる。
- 9) 各科目の教授内容は、すべての学生にシラバス(Web 閲覧および CD で配布)で 周知している。また、学生による授業評価も十分に検討したうえで、その内容を絶 えず更新していく努力がなされている。

本専攻における教育課程に関して、設立以来その基本骨子は変更していない。その理由 としては、次の点をあげることができる。

- ア) 「基礎論」を必修科目としているため、本専攻に在籍しているすべての学生が受講 しなくてはならない。それにより、学生は、基礎的な理論や調査研究方法を修得す ることができる。
- イ) 「研究」と「演習」では、同一分野においては同じ教員が担当している。そのため、 当該分野を選択した学生は、修士論文の完成まで一貫した指導を受けることができる。
- り) 「特別講義」と「事例研究」において、理論的知識の補充と実践的側面を取り上げ、 「研究」と「演習」を補充・強化している。
- I) 各科目の教授内容は、すべての学生にシラバス(前出p.59)で周知しているため、 学生は科目内容を十分に検討できる。
- オ) 学生評価を検討したうえで、その内容を絶えず更新する努力をしている。

これらの点については、「基礎論」「研究」および「演習」を基幹とし、それを「特別講義」と「事例研究」で補完・強化をはかるという構成が、本専攻設置の趣旨・目的に掲げた人材の育成を目指すうえで有効であると考えるからである。同時に、今日における学生の研究ニーズ、実業界からの人材ニーズ、留学生の関心領域などに対しては、科目の見直しや研究指導の工夫などで対応してきた。しかし、急速に変化し多様化する今日的課題に応えるべく、教育課程の再構築が必要と考えている。平成 20 年度に提供科目を一部改正しているが教育理念・目的の今日的見直しと併せて、教育課程とカリキュラムの抜本的な再構築を平成 22 年度までに取り組む。また、博士(後期)課程についても、平成 23 年度設置を目標に在籍学生の研究テーマの広がりに対応して講座の拡充と見直しをはかり、現代的研究ニーズに流動的に対応しうる体制を整えたい。

なお、平成20年度から以下の理由で教育内容を多少修正している。

- a) 設立趣旨にあるように国際的で実践的な人材を育成するためには、その目的を支援するような環境が必要であることと、国際企業、国際機関や外国の出先機関が東京に集中し、入学を希望する学生・社会人が東京近辺に多いことから平成20年度より東京紀尾井町キャンパスをベースに授業を展開することに決めた。
- b) 学生により実践性を持たせるために基礎論の内容を変更し、研究1-3までにより実践的な科目を入れた。特別講義も外国人、元大使、国際機関経験者、他大学の専門家などを中心に新しく、実践的な講座を設置した。

<比較文化専攻>

本専攻は「比較文化研究」と「比較ジェンダー論」から成る。

前者の科目としては「比較アジア史論」「比較日本史論」「比較日本文学論」「比較考古学論」があり、古今東西の文化を比較の観点を導入して相対化し、諸学問領域の方法と成果に学んで歴史・文学その他に関する特定テーマを迫っていく。後者は「フェニミ

ズム批評論」「文化構造論」「表現論」「近代化と女性・家族」があり、フェニミズム批評とそれに基づいた多岐にわたる成果を学ぶ。二者はともに学際性豊かな領域として拓かれており、従来の学問の枠組みに捉われない本研究科の特質をもっとも高度な形で示している。学生はその一方を選択することになるが、それにのみ集中することなく、双方の研究領域を併せて視野にいれた勉学を営むことが可能となっている。いずれも「研究指導」を最重要科目とし、学位請求論文制作を目標とした計画的な大学院の学生活を送る。 研究指導」においては、主たる指導教員 1 名のほか、2 名の教員の指導のもとで研究を進行させる。その間に「研究計画書」「年次研究報告書」などを提出、研究報告会での発表をはじめとして、随時プレゼンテーションを求められて発表能力を磨いていく。

その傍らで履修する科目に2種あり、内訳は下記のとおりである。

1) 比較文化特論

近代日本史特論、現代日本語特論、現代社会特論、アメリカ史特論、アメリカ文 学特論、文化人類学特論

2) 英語コミュニケーション上級英語コミュニケーション (口頭発表法)上級英語コミュニケーション (論文作成法)上級英語コミュニケーション (討論法)

上記科目群は、学位論文に向けて、特定分野に偏することなく、学際性を持って臨むこと、世界の共通言語である英語の力をつけて国際的に研究者として活躍できるようになることを期待して用意したプログラムで、これらの各科目2単位の中から4単位以上、これに研究指導12単位、計16単位以上を履修のうえ、論文を提出、学位を授与されて修了となる。

博士(後期)課程は一般的に、専門分野に即して高度化が進行するのとうらはらに大学院の学生は閉鎖的になりがちであるが、本専攻はそれを避け、クロスカルチュアル、ないしインターカルチュアルな研究教育を重んずる方針をとり、二分野制で一方に方向づけられる学生に、もう一方への配慮も忘れないようにカリキュラムを編成した。この、本専攻の特徴の一つであるクロスカルチュアル、ないしインターカルチュアルな研究教育方針は相当の効果をもたらし、従来の大学院教育ではなかなか得られなかったタイプの異色ある有能な学位取得者が早くも出始めている。しかし、その効果が全員に及んでいるとは言えないのも、実情として否めない。その要因について、個別的全体的な要因を調査、併せて関係教員側の所見の提出を求める予定で、平成20年度内には着手する。

比較文化分野においては、日本・東アジアの領域を重視する学部教育以来の本学の特色を生かして、その進化発展を目指す。日本・東アジアの領域を重視するという本専攻の特色についても、その必要性が比較的少ないと思われる分野の学生は、これに関する

科目を取らなくても修了できるので、専攻の特色を生かしきれないとも言える。これに 関しても、学部教育の成果を見届けつつカリキュラムを工夫していきたい。

比較ジェンダー論は我が国の大学院の中でも、とくに先端的な志向と実績を見せている分野なので、比較文化を選択した学生にもその意義を銘記したうえで自らの研究の深化と本学で学んだ研究者としての差別化をはかる一助とするよう工夫した。

また、開かれた国際的学術世界で活躍できる学生を育成するために語学教育を重視している一方、その必要性が比較的少ないと思われる分野の学生は、これに関する科目を取らなくても修了できるので、専攻の特色を生かしきれないとも言える。将来的には、国際的発信力への志向を推進するために当該科目を必修にするのも一案かと考える。目下、学部教育の中で、語学重視が打ち出されて数々の施策が打たれているので、その成果を見届けつつ手を講じていきたい。

研究指導に関しては、主たる指導教員以外に 2 名を配置、複数指導体制を構築しており、適切に運営していると判断する。これは専門的指導をより徹底的にするためであるが、学際性への傾斜のためでもある。しかし、個別的ケースに関する研究科としての把握が十分いきとどいてないという面も否めない。そこで、平成 20 年度内に具体的対策を検討したい。

〔「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性〕

< 女性学専攻 >

本専攻は、女性学という学問上の特質により、学際性豊かな研究領域である。本専攻分野における研究能力の向上のために、カリキュラム以外にも、研究会やジェンダー研究に係わるイベント(日中女性学会議、日韓女性学会議、ウィメンズ・カフェ等)をおこなうことで、高度の専門的知識を学ばせることに加え、より高い専門的職業に就くための能力を養っていると言える。本専攻は修士課程設置の目的に十分に合致していると考える。

現時点での教育課程は、設置時の内容を踏襲しつつも、在籍する学生の能力や専門性を見ながら、数年ごとの見直しをおこなっており、時代のニーズに応じた教育の在り方を検討したうえで改定を重ねてきている。また女性学はその性質から、現代という時代における最新のジェンダー問題についても国際的視点のもとで取り上げることが不可欠である。そういう点においても、本専攻における現代社会に適した社会人育成のための努力は、教育カリキュラムに反映され、大学院教育において有効である。

現在の取り組みを続けながら、より広い職業領域へのジェンダー視点の導入についての研究を深め、より高度な専門性を有する職業人の育成をはかっていくことが、今後の課題である。たとえば、近年就業中の社会人の大学院入学の傾向が強くなってきているが、より広い職業領域の人材育成という視野のもとで、専門性を踏まえた女性学・ジェ

ンダー教育をおこなっていくことは必須である。そのためには、教員側の研鑽と海外における最新の研究状況の把握が不可欠である。この点については、女性学専攻教員の中で情報共有をしつつ新規プログラムを起こしつつある。具体的には、高齢女性の学びなおしというテーマでの共同研究プロジェクト(中国、ノルウェー、日本)に女性学専攻教員全員が参加し、海外の教育機関との交流を盛んにおこなっている。

<国際文化専攻>

本専攻の教育課程は、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という大学院設置基準第3条第1項に則って、深い学識と研究能力をそなえた研究者の育成に重点を置いている。近年、大学院への進学者が増加している背景には、高度の知識と技術を必要とし、今後一層複雑化・多様化する社会の変化に対応しようという在学生や社会人からの要請がある。また、社会人学生や外国人留学生の増加は、前述の社会背景に加えて、大学院での国際教育、リカレント教育や生涯学習への対応を求める社会からの要請の現れである。本専攻の理念・目的・教育目標は、流動化・複雑化・国際化する現代社会からのこれらの要請に対応する取り組みであることに、一層その意義を強めていると言え、社会のニーズにあった教育課程を再構築する必要がある。また、国際大学の特徴として、本専攻には多数の留学生が在籍している中、日本語運用能力のレベルアップをはかる科目がないのが問題点としてあげられる。

この課題に関しては、講義と演習において定期的に研究テーマと関連する参考書の講読を学生に課するよう工夫し、学生との密な連携を可能にするティーチング・アシスタント制度を一層拡充していく。これは学生の自己学習時間を確保させるとともに、学費等の経済的負担を軽減するという意義がある。ティーチング・アシスタント制度をはじめ、WSP制度や奨学金などの学生支援体制のさらなる拡充により、学生の経済的負担を減らし、より良い研究環境を整えることができる。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻の教育課程は、高度な専門性のある能力の涵養を目指し実践しており、教育課程設置の目的との整合性は十分に充たされていると考える。

また、現時点の教育課程は、設置時の内容を単に形式的に踏襲したものではなく、科目群間のウエイトのかけ方、修学内容に対する研究視点の据え方などについて、時代的な要請や在籍学生のニーズに応えた配慮を重ねている。例えば専攻構造は守りつつ、基礎論はより実践的基礎科目「総合マネジメント」「マーケティング」「クリティカルリテラシー」をいれ、専攻の全体科目の志向的基礎を実践的かつ現代的に充実させた。研究科目では「国際政治・外交」「ミュージアムマネジメント」「グローバル経営」「メンタルマネジメント」特別講義には外国人による「プレゼンテーション」などがグローバル

な国際事情を考慮に入れて追加された。

本専攻の教育課程は、高度な専門性のある能力の涵養を目指して実践しており、修士課程の目的への適合性は十分に充たされている。しかし、高度な専門性を要する職業人の養成にあたっては、その時代の実務ニーズに対応できるように、常に教育課程の見直しと革新をはかっていかなければならない。本専攻はこれまで適宜改革を重ねてきたが、新しい時代のニーズに応えるべく、いまさらなる改革が必要と認識している。また、学生固有のニーズにも配慮し、新たな領域における実践的な教育力を高めていく必要がある。

また、本専攻が掲げる実務的社会人の育成という教育目標は、修士課程の教育的目標に合致していると考えるが、急速に進むグローバリゼーションの中で変化する社会的ニーズに適合するべく新しい科目や特別講座の充実をはかっていきたい。実践的社会人を育成するのが本専攻の目的であるが、MBAのように焦点を企業経営や機能的分野に絞らない国際機関、国際企業、地方自治体、大学・教育機関、日本語教育機関など多方面にむけた「教養ベース」の多角的な人材育成を目標にしている。バランスのとれた実務的な国際的教養人は現在の日本に必要とされている人材である。

(「専攻分野について、研究者として自立して研究活動をおこない、またはその他の高度 に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識 を養う」という博士課程の目的への適合性〕

人文科学研究科の博士(後期)課程は、修士課程修了後に、より高度な専門知識を身につけ、研究能力のさらなる向上をはかることを使命とする。そのための基本的対応としては、既述のような教育課程が用意されているが、学生個々の現状と今後への展望に即応した指導を随時おこなっているが、本人の研究者としての自律性を尊重ないし支援し、研究指導の主体と客体が、一面では同格の関係で結ばれていることを忘れないように配慮している。本学では国内外との学術的交流の機会が多いので、積極的にそれらにコミットするよう学生たちに推奨、時には教員側が自らをモデルとして国際的研究者としての活躍のさまを目睹させることも少なくない。

このように、本学における国内外との学術的交流の機会は、研究者への道を求め、国際的活躍への可能性を探ろうとする学生にとって、具体的な体験に根差す学習ができる環境と言える。積極的にそれらにコミットするよう学生たちに推奨しているが、分野によってその精粗が一様ではないのは今後への課題である。今後、分野にかかわらず積極的学生の参加を呼びかけていく。また、その維持発展には容易ならぬ努力が必要であり、関係教員の高齢化が進行している半面、次世代への引き継ぎの展望がひらけていない現在、様々な不測の事態をも想定した策を練っておく必要がある。

本専攻は、「比較ジェンダー論」分野の「研究指導」と「比較文化」分野の「研究指導」 を2本柱とし、これに「地域文化研究持論」と「英語コミュニケーション」を加えて、国 際化時代の新しい大学院としての特色を打ち出している。「比較ジェンダー論」分野は、修士課程「女性学専攻」を一歩進めて、「フェニミズム批評論」「文化構造論」「表現論」「近代化と女性・家族」という4科目からなる「比較ジェンダー論」の研究指導を開設している。一方の「比較文化」分野の研究指導は、「比較アジア史論」「比較日本史論」「比較日本文学論」「比較考古学論」の4科目からなり、日本・アジアの領域を重視している。このことは日本人学生にとっても外国人留学生にとっても、インター・カルチュラル、クロス・カルチュラルな研究方法によって、日本またはアジア文化を、自国の文化との比較・対比することで相対化できるという利点がある。

また、本学に設置されている人文学会は教員と学生が一体となって運営していくものであり、学生にとって得難い体験学習の場であるが、必ずしも活用されていない。平成 20 年度内の課題として討議し、活性化の方向性を探る。

上記のような特色に鑑み、本研究科の博士(後期)課程は、大学院設置基準第4条第1項に適合するものと判断する。

〔学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係〕

< 女性学専攻 >

本専攻は、女性学およびジェンダー研究という研究領域の学際性が示すとおり、広範な分野の学部教育を基礎に置いている。女性学専攻の専任教員は、学部においては、国際人文学部、福祉総合学部、観光学部におい各学部のカリキュラムの中で女性学教育をおこなっている。その中でも、とくに強く連携している学部は、国際人文学部である。国際人文学部は平成4年の開学時より女性学を卒業演習の一領域に掲げており、学部でのジェンダーが充実している。同学部では、大学院を兼任する女性学教員4名が、女性学に関する演習(ゼミナール)を開講している。この演習に所属している学生は、平成20年度時点で30名であり、女性学の卒業論文ないしゼミレポートを作成している。また、副専攻制度では、女性学副専攻に登録した学生が、学部で開講されている女性学・ジェンダー研究関連の科目を履修し、合計32単位を取得すると卒業時に「女性学副専攻修了証明書」が授与される。こうした副専攻制度の設置は、学部で重点的な女性学教育がおこなわれていることを示している。

<国際文化専攻>

本専攻の教育的基盤となる国際人文学部は、修士課程との関連性を維持しており、修士課程における修学・研究の基盤を形成する役割を果たしている。すなわち、本専攻は国際人文学部との連繫のうえに成り立っているが、学部の単なる延長線上に存在するわけではなく、国際的視点を有し、深い学識と研究能力をそなえた研究者を育成することに重点を置いている。本専攻の柱となる「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の

3 分野では、より高度で専門的な知識を習得するとともに、クロス・カルチュラル、インター・カルチュラルな研究を目指す。

また、本専攻が基礎を置く国際人文学部のカリキュラム構成は、国際文化学科では「国際日本コース」と「東アジアコース」を、国際交流学科では実用英語を中心とした必修科目と専門科目を柱とし、それぞれの学科で英語・中国語・韓国語を使いこなす語学力、広い視野を考慮した学部共通コア科目と関連専門科目および関連外国語科目を配置し、基礎学力の強化に主眼をおいている。本専攻は、学部からの進学者が多いため、学士課程のカリキュラムとのつながりを保つことは、学修に一貫性を持たせるばかりでなく、修士課程の教育効果を高めるうえで有効である。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻の教育的基盤となる国際人文学部は、修士課程との関連性を維持しており、修士課程における修学・研究の基盤を形成する役割を果たしている。すなわち、本専攻は国際人文学部との連繋のうえに成り立っているが、学部の単なる延長線上に存在するだけではなく、「実践的かつグローバルな視点」に立って、高度の専門性が求められる職業を担う能力を培うための教育と知識の追究を実践的におこなうことを目指す。

国際人文学部は国際文化学科と国際交流学科で構成されている。国際文化学科は、日本文化を発信できる人材や国際的な日本語教師を養成する「国際日本コース」と東アジアの視点・異文化理解力を育成する「東アジアコース」を柱として国際的視野を有する人材の育成を、国際交流学科は国際コミュニケーション能力とアドミニストレーション能力を持った人材の育成を目標としている。本専攻の教育課程はこれに対応する体系をさらに高度化、専門化をはかるとともに、さらに国際機関、国際企業などで必要とされる高度で専門的な知識を習得させるよう努めている。さらに、各種の「事例研究」を取込むことによって、学問的修得と実践的知識の集約が可能となり、その成果を修士論文に反映させる仕組みを実効的に稼動させている。

本専攻の「基礎論」は、国際交流学科で学んだ基礎的な内容を高度化し、さらに実社会で応用できるようにしたうえで必須科目としている。国際的企業や機関を想定して、そこでの経営手法、マーケティング手法、ロジカルな論理思考を学ぶことによって実践的な応用ができるし、研究を進めるにあたって常に実践的な状況を考えながら適用できる。このことは、国際交流学科の学士課程との関連性を維持しながら、修士課程での修学・研究の基盤を形成する役割を果たすという点で長所と言える。

[修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係]

本研究科の修士課程の教育目標は、高度な専門知識を有する職業人の育成と、研究者となるための基礎知識の修得並びに研究能力の開発にある。すなわち、修士課程においては、

社会における高度な実践能力の養成、および学問研究に資する知識の修得という両面を教育目標としている。これに対して、博士(後期)課程は、研究者養成を主たる教育目標とし、場合に応じてより高度な専門知識と実践能力の養成を目標とする。

したがって、本研究科における修士課程と博士(後期)課程の教育課程は、構成教員が 重なっていることから、十分に連携を保っていると考えられる。とくに、修士課程の演習 と博士(後期)課程の研究指導のテーマ設定については、できる限りの連携を保つよう各 専攻の指導教員が格別に配慮している。つまり、女性学専攻の修士課程では「ジェンダー 文化論」「ジェンダー社会論」と博士(後期)課程の「フェニミズム批評論」「文化構造論」 「表現論」「近代化と女性・家族」が、国際文化専攻の修士課程では「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」と博士(後期)課程の「比較アジア史論」「比較日本史論」「比較日本文学論」「比較考古学論」がそれぞれ研究分野とし対応し、連関している。

博士(後期)課程における研究指導体制は、分野横断的になり、専門性を追求する一方で、幅広い知識の中に個々の専門領域を位置づける力も要請されることになる。そうした点において、本研究科の修士課程と博士(後期)課程における現在の指導、教育内容は適切であると考えられる。

また、博士(後期)課程の専門課程は「比較文化」分野と「比較ジェンダー論」分野の2領域に分けられる。それぞれの領域名が示すとおり、双方ともに幅広い文化横断的な知識を要する領域である。そこで学際的な視点のもとに研究のトレーニングを積むことは、研究者としても、高度な職業人としても不可欠な高い問題解決能力を育成することにつながる。平成18年度以降、博士(後期)課程修了者の中から、6名の博士号取得者を輩出している。そうした点は、これまでの教育研究指導の成果であると考えられる。一方、学生の研究テーマが多岐にわたり、かつ専門的に細分化されており、個々の学生の研究内容が把握しにくいという問題が生じやすい。これに対して本研究科では、定期的に召集される研究科会議終了後において、個々の学生の研究内容や進捗状況、指導体制の問題点等についての報告がおこなわれ、改善のための方策が検討されている。「比較ジェンダー論」分野の研究指導においては、平成19年度より、研究指導のゼミを学生と同専攻に所属する教員に公開している。ここには論文指導の副査教員も同席しており、論文作成のための指導体制強化が固められつつある。この指導体制の成果は、博士号取得者輩出の増加として現れるものと期待する。なお、この指導体制については、今後、「比較文化」分野においても展開していくことを検討課題にあげたい。

〔博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性〕

博士の学位取得に至るまでの時期的要件として、まず履修期間3年があり、履修猶予期間を3年とし、あわせて6年を上限としている。さらに、論文執筆の資格と計画の適切性への審査を経てから、完成までの期間を原則として3年までとしている。そのため、先立つ修士課程、さらには学部までの期間を含めると、本学が申請者に関与する期間は個人差

において長短様々である。また、本専攻を構成するのは、学部からの進学者に加え、外国 人留学生、他大学から入学者、資格を持って志願・入学に至った社会人などもいるが、総 じて専攻が育成を目指す研究者としての基本的条件を備えており、一貫した問題意識のも とに活動、専攻もこれに対応して成果を出していると思われる。

本専攻の教育課程は、「研究指導」とそれを補足する「地域文化研究特論」「英語コミュニケーション」で構成しており、研究指導の12単位を含め、16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格することを修了要件としている。「研究指導」は、「比較文化」分野と「比較ジェンダー論」分野の2領域から構成される。

博士(後期)課程の指導担当教員は、総じて平均年齢が高く、長期にわたる継続的指導にあたれないケースが多い。本学の場合もその例外たり得なかったが、定年制の柔軟な運用によってその問題が相当程度回避されてきた。このことは一貫性の維持のために効果をあげてきた施策であるが、専攻開設以来、10年を超えた現在、次世代を登用して指導にあたらせるなど、別途根本的に考えるべき時期に来ていよう。新規登用の候補たりうる教員について資格・能力、学位授与への学生の動きなどを総合的に検討しており、現在配置への原案を策定中である。それが依拠する資料にすべく、従来の学位取得者側の体験に基づく意見も聴取、改善の一助とする。

〔博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性〕

博士(後期)課程においては、修士課程修了を第一の入学要件として、入学者選抜では学力と研究計画の適切性、および、研究領域ないしテーマが本専攻で指導するのに適切かどうか、本人の学位に至る可能性の有無等を提出資料と面接で確認し、総合的に判断して判定原案を作成、しかるべき議を経て入学を許可する。

入学後は、3年間で「研究指導」12単位、「地域文化研究特論」「英語コミュニケーション」より4単位以上の修得を課する。研究指導2年終了時点から「学位論文提出資格試験」を受験することができ、所定単位の取得と同試験に合格することで「満期退学」の要件を満たす。博士(後期)課程を満期退学した後、3年以内に博士の学位授与を申請する場合は「学力の確認」をおこなわない。なお、学位授与のプロセスに関しては、「城西国際大学学位規程」において厳正に規定している。

「学位論文提出資格試験」は、まず筆記試験として語学 1 科目(外国人留学生については日本語)と本人の申請に基づく 3 領域についての専門科目を課し、全科目の合格をもって筆記試験を合格とする。合格者に対しては、専門科目についての口頭試験を実施する。口頭試験は、上記専門科目について、試験担当教員との質疑応答形式でおこなう。この口頭試験の合格者は、博士論文作成計画を提出した後、主査・副査担当教員による面接形式の論文作成審査試験を受験し、論文作成計画が妥当であると判断された場合に「学位論文提出資格試験」合格となり、3 年を原則とする期間内での完成を目指して論文制作に着手、必要に応じて指導教員等の指導を仰ぐ。

完成の暁には、申請者は審査に関する所定の手続きを取り、事務局の日程調整によって計画されたスケジュールで審査が始まる。審査は論文の完成度によって一様ではないが、複数回おこなわれ、その間に指導とこれに対する添削・改稿が求められるのでかなりの日時を要することも稀ではない。最終審査がおこなわれた後、審査委員は判定についての所見を提出、審査委員会としての原案をまとめて研究科委員会に諮る。そして同委員会の委員全員の投票によって結論を出し、大学執行部による大学院委員会および研究科委員会の承認を得たうえで、学位授与が決する。その後、紀尾井町キャンパスにおいて公開発表会を開催、サテライト方式での東金キャンパスの第二会場を含めた全参加者と申請者の間で質疑応答がおこなわれる。なお、申請論文は、所定の場所に置いて閲覧に供される。

万全を期して厳正な規定を設けており、とくに審査に向けての資格審査は国内他大学に類が少ないのではないかと思われる。その一方で、申請者に対する各段階における指導支援体制は複数教員の協力のもとにおこなわれており、そのきめ細かさも本専攻の特色と言える。しかし、学位論文申請者に対する指導支援体制の維持については、特定少数からなる関係教員の多大な負担のもとに実現しているものであり、今後、申請者の増加にともない、指導支援体制の強化をはかる必要があると考える。また、申請者に課せられた課題はとくに外国人留学生にとって重すぎるケースもある。彼らの学位申請の扱いについて、いわゆる留学生 10 万人計画策定の時代以来、とくに文系大学、大学院に旧文部省から出された配慮要請が一段と重くなっている今日、再検討のうえで緩和の方向を模索する必要もある。

(b) 授業形態と単位の関係

[各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算 方法の妥当性]

< 女性学専攻 >

本専攻のカリキュラムは、「基礎論」「ジェンダー文化論」「ジェンダー社会論」「ジェンダー論特別講義」「研修・演習」が各 2 単位、「資料講読」「コミュニケーション」のうち「英文講読」「英語コミュニケーション」が各 4 単位、「日本文資料講読」「日本語コミュニケーション」が各 2 単位となる。「演習」は各 6 単位と設定している。

本専攻の修了要件は、履修単位数を 32 単位以上とし、かつ修士論文を提出し審査に合格することである。必須となるのは「基礎論」の 3 科目による 6 単位である。以下、選択必須科目は「ジェンダー文化論」「ジェンダー社会論」より 8 単位以上、「ジェンダー論特別講義」「資料講読」より 6 単位以上、「コミュニケーション」「研修・演習」より 4 単位以上、「演習」より 2 年間にわたり 1 科目 6 単位以上、他専攻の講義・演習科目または他研究科の講義科目より 2 単位以上としている。

本専攻では、基本的に半期 15 回の講義で 2 単位を与えており、通年授業では 4 単位となるが、「演習」に関しては、2 年連続の履修が必須となっており、2 年間の履修と

修士論文の指導を合わせて6単位が認められる。またインターンシップでは、基本的に2週間(一日平均8時間)のインターンシップ参加とその後のレポート作成および口頭報告によって2単位を取得できるよう組まれている。

なお、「基礎論」では、選任教員全員がオムニバスで授業を担当しているため、1科目 15 回を基本とせず、30 回の授業回数を実施してきた。そのため、授業回数と取得できる単位数に不均衡があり、この問題点については、かねてより教員および学生からも指摘されていた。そこで平成 20 年 4 月より、講義体制は変更せずに、他の科目同様に15 回の講義をもって 2 単位とすることとした。これにより講義回数が半数に減ったわけだが、文献講読を自宅学習として課したことにより、教育内容に大幅な変更をおこなうことはなかった。

<国際文化専攻>

本専攻は、「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の 3 分野にわかれ、そのいずれかを主たる研究分野とし、その分野より 3 科目 12 単位以上または 2 年間にわたり演習 1 科目 8 単位を選択必修としている。また、他分野・他専攻の講義・演習科目または他研究科の講義科目より、3 科目 12 単位以上選択必修とする。

それぞれのカリキュラムは、「研究」「特別講義」「演習」の各科目で構成しており、 分野共通科目として「英語コミュニケーション」を設置している。なお、各科目は通年 授業(30週)として各4単位の設定となるが、「演習」に関しては2年間の履修で8単 位が認められる。

「日本文化」分野と「アメリカ文化」分野においては、それぞれ歴史・文学・言語を主たる研究指導をおこなう科目として、「研究」と「演習」を設定している。「比較文化」分野では、比較文化史・比較文学・対照言語学・比較考古学を「研究」とし、「演習」にはこれに比較民族文化論を加えている。さらに、各分野において、それぞれに関連する科目を「特別講義」として配置した。本専攻の修了要件は、履修単位数を 32 単位以上とし、かつ修士論文を提出し審査に合格することである。

三分野における選択必修 12 単位は、自ら選択した研究分野において、高度な専門的知識の体系的習得を目指すもので、学生一人ひとりの研究目的に即して知識習得の達成度や研究能力の養成を保証する意味をもつ。さらに、修士論文の作成により、修了に足る研究能力を推し量るうえで、必要かつ有効である。したがって、選択必須の「演習」は8単位、補完・補強的な「研究」や「講義」科目は4単位として設定することは妥当であり、適切な単位配分であると考えている。

カリキュラム委員会における審議を経ることにより、科目の単位設定に専攻による不均等がなく、学生の学修条件を均等にしている。「日本文化」「アメリカ文化」という地域文化研究分野と、地域を特定せずテーマ別に比較研究をおこなう「比較文化」研究分野とを、それぞれ縦軸・横軸として有機的に組み合わせて構成している。そのため、比

較文化研究と地域文化研究は相補的関係として科目を配置しており、方法的な比較の視点と地域文化の特色を把握し、同時に地域文化研究の理論と知識を習得したうえで、比較文化研究をさらに深く進めるという学際性の高いコースデザインをしている。三分野は通年の講義と演習のほかに、学外の客員教授による特別講義を設けており、単位の設定もバランスが取れている。また、国際大学の特徴と高度の職業人育成の観点から、英語の構造的特性を掘り下げる科目として「英語コミュニケーション」を設けた。国際大学の特徴として、本専攻に在籍する多数の外国人留学生の日本語運用能力のレベルアップをはかるために、前述のとおり講義と演習において定期的に研究テーマと関連する参考書の講読を学生に課するよう工夫し、学生との密な連携を可能にするティーチング・アシスタント制度を一層拡充していく。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻は、高度な専門的知識と実践的な実務能力を併せ持つ国際的人材の育成を目的として、国際的経営や行政の理論とその応用を教授する。この目標を達成するために、カリキュラムは、「基礎論」「研究」「演習・インターンシップ」を基幹とし、これらを補完・補強する「特別講義」「事例研究」を設置している。それぞれ各2単位の設定としているが、「演習・インターンシップ」のうち「演習」のみは修士論文指導を含むために6単位の設定となる。

本専攻の修了要件は、履修単位数を 32 単位以上とし、かつ修士論文を提出し審査に合格することである。必修科目は、「基礎論」の 3 科目による 6 単位と「演習・インターンシップ」における「演習(修士論文指導を含む)」の 1 科目による 6 単位で、合計 12 単位である。「研究」「事例研究」「特別講義」「演習・インターンシップ」(そのうちのインターンシップ)は選択必修であり、各 2 単位となる。しかし、「事例研究」の「社会セクター・マネジメント」「社会セクター・マネジメント」または「プロジェクト・マネジメント」「プロジェクト・マネジメント」は、いずれか 2 科目 4 単位を選択必修とする。したがって、専攻学生の必修科目は 16 単位となる。すなわち、16 単位の必修科目は専攻学生の目的に合わせたものであり、その他の選択必修科目は、国際アドミニストレーション専攻科目を中心として他専攻・他研究科講義科目を含み 16 単位以上を必要とするフレキシブルなシステムとなっている。これは、修士課程での高度な専門的知識の体系的習得を目指すもので、学生一人ひとりの研究目的に即して達成度や成果を推し量る意味をもつ。

修士課程の勉学に必要な基礎知識は急速に多様化し始めており、また、高度な実践知識を効率的に修得させ、学生の多様な研究ニーズに応えるためにも、「研究」科目の拡充が必要である。この問題についてはすでに進行中であるが、「研究」では平成 21~22年度までに、学生のニーズと社会的ニーズを研究し、より国際的、実務的、魅力的な講座科目を設置したい。そうすることによって、都心を中心とした国際企業や、国際業務

を担う官庁、大学、NPO/NGO、地方自治体などの中堅幹部を増加したい。

「事例研究」「演習・インターンシップ」についても事例研究に多様性を持たせ、高度な専門的事例研究、インターンシップができるような措置が必要である。平成 21 年度に、「事例研究」は外部専門講師を特別講義に招へいしたり、インターンシップは外部専門エージェントなどと協力してより有効なインターンシップ機会の提供に努めたい。平成22年度には海外との連携による事例研究やインターンシップを充実させたい。これにより、より専門的な知識と応用性を身につけることが見込まれる。

平成 20 年度より紀尾井町キャンパスをベースとした専攻となり、東京近郊からの入学者が比較的増加した。そのため、学生の研究ニーズの動向と便宜をふまえて平日の夕方の授業(6 時限、7 時限)および土曜日開講講義の再整備など、紀尾井町キャンパスでの講義体制の再構築が必要となる。紀尾井町キャンパスベースの専攻大学院として物理的な体制を整えるためには、なるべく東金キャンパスとのサテライト教育を少なくして、教員・学生間、学生・学生間の緊密な授業の実施と研究活動を活発にし、紀尾井町キャンパスベースの教員、事務員を充実、拡充して博士号も視野に入れた大学院としたい。授業時間に関しても、週日は仕事を終わって通学できる時間帯である6時限、7時限と、土曜日をコアにした授業体制への移行は、平成21年度から始め平成22年度末には完成させたい。

< 比較文化専攻 >

研究指導に重点を置きつつ、多分野への志向と視野拡大に期待して授業科目を置き、その軽重について単位数で明確に差別化している。本専攻の修了要件は、履修科目数 16 単位以上を習得し、かつ博士論文を提出し審査に合格することである。「研究指導」を 12 単位とし、それを補完・補強する「特論」「英語コミュニケーション」は各 2 単位として設置している。

単位数は適切であると判断するが、科目の編成についてはたえず見直しをはかるべく、 論文の制作に臨んでいる学生にとっての意義・教育効果などの観点から個別的・全体的 に検討を加えたい。研究指導に関しては、指導担当教員以外の専任教員が十分に実情を 把握するべく改善をはかっているところである。

(c) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条]]

現時点では、国内外の大学院との単位互換制度は導入していない。

本研究科では、学部での一定の履修条件を満たした 4 年次生に対して、10 単位までの大学院科目の履修を認めている。その要件は以下のようである。

- 1) 3年次の前期終了時点で、ゼミナール担当教員の推薦を得る。
- 2) 大学院科目の履修条件
 - ア) 4年次開始時において、学部の修得単位数が110単位以上であること。
 - イ) ゼミ担当教員の推薦が得られること。
 - り) 大学院抗議科目担当教員による面接を受けること。

この単位先行取得制度は、本研究科の修士課程に入学してからの勉学を促進し、修士論文の作成においても一程度の成果を見出せるというメリットがあると思われるが、その要因について調査中であり、実施に向けて頭注である。これまでに聴講以外の先例がなく、実績に乏しい。また学外の大学との単位互換制度はおこなっていないが、他大学の大学院科目の受講(他大学での科目履修等)によって得られた単位を研究科会議の承認を経たうえで、本大学院の修了単位数として認定されることは、大学院学則第 23 条において定められている。

このように、学部学生を対象とする大学院科目単位取得制度については、制度としては整備されており、とくに海外からの兼任教員による先端的な授業は得難い機会であることが多い。しかながら、学部学生への指導教員からの推薦があっても、学生からの自主的利用が少ないことが問題である。この背景には、学部学生と修士課程学生との交流が少なく、学部学生が修士課程の授業に高いハードルを意識していることが関係していると考えられる。当該制度については、大学院設置基準第15条に妥当するものであり、この制度を活用して大学院教育の充実強化をはかっていく必要がある。現状を改めていくためには、学部学生と修士課程学生との交流の機会を増やし、大学院課程での授業への興味を喚起することが重要であると考えられる。これまで、聴講にとどまった学生がどのようなメリットを感じ、他方で単位を取得するに至らなかった背景について分析することにより、今後の解決策が見出されることと思われる。大学院修士課程としては、この制度を周知徹底させるとともに、上記の改善策に取り組んでいく必要があると思われる。

また、単位互換制度については、これまでも研究科会議において何度か議案とされてきたが、適当な大学院および科目内容を設定することができずに、本学の地理的な条件が障害となっていることも一因となって、今後の検討課題として残されている。

他大学への交通費の問題、通学時間と本学授業との兼ね合いなど、解決策を見いだせない問題が横たわっている。学外大学院とのサテライト授業などが可能となれば、将来的に現実的なものとして検討することができるであろう。また、他大学の集中講義に関しては、時間的な面においてより履修が容易であると考えられるので、今後その単位互換制度導入について検討していく余地が残されていると言える。

〔社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮〕

社会人に対する教育課程編成、教育研究指導について、とくに社会人学生が7割を超える専攻課程では、社会人に対する特別の指導上の配慮をおこなっている。社会人からの要

請の強い英語能力の伸長をはかるべく、履修指導を個別におこなうなど、学生の希望に即 した履修の在り方を見出せるよう指導している。

社会人に対する特別な指導体制については、各専攻間にコンセンサスの一致を得ていないという問題がある。そのため、社会人に対する特別な指導体制に関しては、専攻ごとのに程度の差があると考えられる。社会人の入学が増加すると予測される現時点において、社会人の多様なニーズにこたえる専門教育の在り方、また基礎能力の開発に対するカリキュラムの整備は今一度検討する必要がある。人文科学研究科の中で3専攻がこれまで以上に情報交換をおこない、それぞれの専攻の特色に応じた社会人教育の在り方を検討する必要がある。この問題は、平成20年度の大学院FDの課題の一つでもあり、今年度内に、専門教育と、論文指導に関する対策を3専攻が協力して構築していくことになっている。また、留学生の指導では、英米系の留学生の場合には、個別に英語による特別授業を組み、演習科目以外の講義科目26単位の取得が可能になるよう指導した実績がある(平成18~19年度、1名)。高度な日本語能力を求める外国人留学生に対しては、女性学専攻に日本文資料講読などの科目を開講して、専門領域についての文献の日本語理解能力を伸長させる取り組みをおこなっている。しかし、各専攻間にコンセンサスの一致を得ていない

さらに、留学生を抱える教員個人の教育負担が過重になるという傾向が見られた。女性学専攻では、学内研究センターであるジェンダー・女性学研究所スタッフの協力を得て、留学生へのグループ指導をおこない、一定の成果をみることができた(平成 19 年度)。この成果を他専攻にも生かせるように、一般化していくことが課題である。そのためには、大学院における留学生指導の問題点を詳らかにし、本研究科全体で対策を講じる必要がある。研究科から語学センター(前出 p.58)や LAS センター(前出 p.57)などへの協力要請をおこない、学内での指導体制の充実をはかっていくことも可能性の一つとして検討の余地がある。

という問題がある。そのため、留学生に対する特別な指導体制に関しては、専攻ごとに程

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

度の差があると考えられる。

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

< 女性学専攻 >

大学院課程においてもっとも重要な教育効果測定の手段は、修士論文の成果をみることである。女性学専攻では、平成20年度は、年3回の修士論文中間報告会(7月10日、10月4日、11月15日実施)を開催し、研究科全体に広報をおこない他専攻の大学院教員にも出席を呼びかけた。学生のプレゼンテーション、指導教員、副査、他教員からの質問と応答、学生相互のディスカッションは、研究レベルの向上にむけて重要な示唆を与えたはずである。

その他の教育効果の測定としては、大学院の学生による自主出版活動の成果をみることができる。『かりんかりん』と題するこの研究雑誌(毎年3月刊行)は、本学のJIU学会が助成しているものの、企画・執筆・編集などは修士課程と博士課程の学生のみでおこなっており、出版された冊子には本学の大学院教育の成果を見出すことができる。また、冊子の中から教員が指導のためのヒントを見出すこともある。

修士論文や学生の自主的出版活動など、研究上の教育成果を測る指標はすでに存在するが、国内および国外インターンシップでの活動状況は、高度な職業人としての活躍ができるかどうかを測る重要な指標となっている。その他、ジェンダー・女性学研究所の諸活動への参加、実活動を大学院教育に取り入れていくことが考えられる。具体的には本学主催の日韓女性学会議や日中女性学会議などでスタッフとして活動すること、また女性学教員が編集している『環太平洋女性学研究誌 RIM』(平成 19 年度は年 4 回発行)の編集作業等である。現時点では、女性リーダー育成奨励賞を授与した学生のみがこの活動に参加しているため、今後は授業以外の幅広い活動にも学生が係わり、教員がその活動を支援、指導できるように活性化していく。併せて、研究以外の業績としてこれらによる報告を今年度から義務づけている。

<国際文化専攻>

本専攻に所属する学生数は、基本的に少人数であったため、教育効果の測定としては 筆記試験ではなく、レポートの提出やゼミにおける研究発表により個々の学生に対する 教育効果を測定してきた。さらに、各学生にたいしては学会での発表を奨励するととも に、自主出版活動の積極的な展開を指導することで、外部からの測定を積極的に推進し てきた。『文明の科学』と題するこの研究雑誌(毎年3月刊行)もJIU学会が助成してい るものの、企画・執筆・編集などを学生のみでおこなっており、出版された冊子は本学 の大学院教育の成果を見出すことができる。

また、2 年次生を対象に、毎年10~12月に修士論文中間発表をおこない、論文のテーマと内容を確認するとともに、進捗状況を把握し、修士論文の審査に備えるために、論文提出者全員の論文内容の向上をはかってきた。

上述のように、本専攻では指導担当教員による密接できめ細かい指導と少人数制講義でのやりとりから、正確な教育効果の測定がおこなわれてきたと考える。また、修士論文の審査において、主査1名、副査2名の体制で審査がおこなわれており、副査の積極的な指導と審査への参加により、教育指導の一貫性と学生の研究力の維持がはかられている。今後も、これらの教育効果の測定の制度をさらに徹底的に実施していく必要があると考える。また、演習と講義科目の評価については、講義アンケートの実施もおこなわれてきた。それも教育効果の測定の手段として、現状把握と内容の改善に活用されており、よい効果を得ている。

また、演習と講義科目の評価については、学生評価としての授業アンケートを平成19

年度から導入してきたが、大学院の科目は比較的少人数で、その内容も教員と学生の密接なやりとりでおこなわれている。そのため、学部でおこなっているような授業アンケートは大学院の講義に適するかどうか、疑問点が残っている。この点については、平成21年度のFDの課題としたい。

<国際アドミニストレーション専攻>

修士課程の教育効果は、修士論文の質的水準の維持向上と、課程終了後の学生の進路 選択によって検証できる。

修士論文の作成指導にあたっては、演習担当教員を主査として、学生一人ひとりの研究テーマに即して2名の教員を副査として配置し、合わせて3人体制での論文作成指導をおこなう。本専攻では、各学生の研究進捗状況に応じた指導と論文の質的水準の確保に努めるため、2年次生は11月に「研究中間報告」を、2月に「最終口述試験」を実施することとしている。

修士課程の「出口」にあたる進路については、設立後の歴史が浅いこともあり中小企業や大学事務などの就職が多く、国際アドミニストレーションが目標とする国際機関、国際企業などの分野への就職はいまだ少ないのが現状である。本専攻は、外国人留学生が比較的多く、そのほとんどは修了後に帰国し、母国の企業で修得したビジネススキルを活用すべく実務担当者としての進路を選択している。しかし一方では、日本での就職を希望する課程修了者も一定数いる。留学生の人数も多くなり、日本での就職対したるとではならない時期にきていると考える。現状において、留学生の就職支援環境は決して良好なものとは言えない。それは、企業側の求人が少なく、また企業ニーズにマッチした修了生が少ないためでもある。そのため、キャリア形成就職センターによる支援にもかかわらず、十分な成果をあげるに至っていない。とくに日本の場合、文系大学院修了者の就職環境が依然として厳しいこともその要因の一つである。

大学院における教育効果を測定する方策の一つを学生が作成する論文の質に求めた場合、本専攻では、まず論文作成の指導においては主査・副査制の3人体制ときめの細かいフォローによって質的水準を高める措置を講じている。しかし、外国人留学生の場合は、日本語での文章作成能力や論文作成の基本ルール等について、さらなる指導と徹底化が必要である。これは、留学生が日本での就職を希望する場合において、日本語の高度な運用技術が要求されるからである。留学生にとって日本での就職活動の壁となるのは、企業側のポストの少なさやニーズとのマッチングに加えて、日本語の実力不足という点も考えられるからである。この点は、早い時期に留学生の自覚を促し、インターンシップなどを通じて指導し、早急に改善する必要がある。この点に関しては、平成21年度中に就職担当教員を中心に就職活動セミナーを開き、就職の心構えと準備をおこなう。また、平成22年度には特別講義に「留学生の就職」を講座として設け、普段からの教育も並行して進める。また、日本人学生に対しても、就職準備のための「特別講座」を設置

し、学業と並行して就職を視野に入れながら指導する。2年間の計画を入学時からフォローするシステムを平成21年度から導入する。

また、大学院における教育効果を測定する方策の一つを就職実績に求めた場合、とくに外国人留学生に対する進路指導の強化をはかっていくことが必要である。これにはビジネス英語やビジネスマナーなどの即戦力性をアピールしなければならない。これはキャリア形成就職センターなどと協力し、模擬就職試験などを実施することで対応していく。具体的には、研究のテーマや内容だけでは、個々の目標達成することは難しいとの前提に立って、日本語に係わる高度な資格、日本語検定、簿記、日本語教師資格、英語ではTOEIC®600点以上など就職スキルの向上などの指導に力を入れていくこととしている。留学生の高度な日本語能力の運用とそれを保証する資格の取得は、留学生を受け入れる企業側のニーズに沿うものであり、これにより、日本国内の企業への就職率が増加することが見込まれる。

< 比較文化専攻 >

博士課程の教育効果は、修了にいたった学位取得者の質と量によって具体的に検証できる。幸い本専攻は開設以来 10 年余で 6 名に及ぶ該当者を輩出、しかも、全員がただちにしかるべき研究職に就いて活躍を開始している。人文系学位取得者の無業率が高く、高学歴ワーキングプアなる語が流通する今日においては稀有なことで、学位取得に先立って在職の身であった 2 名は別として、公募等によって任用された者 2 名を含んで就職率 100%を達成しているのは、本専攻への高い評価と信用の現れかとも思われる。その点で、博士課程としての責務を果たしているものと言えるかもしれないが、本人の努力に負う部分が多く、専攻としては現在の実績をもととして、一段の実績をあげるべく努力したい。

なお、博士課程から諸般の事情で退学した者の中にも有為な人材が含まれ、論文作成への夢を捨てずに、学問とは別の世界で活躍している例が少なくない。教職に就いた者、芸能活動で評価を高めている者、空港関連企業で職務に専念している者等で、指導担当教員、大学院事務はその現状を把握のうえで、今後も支援を解かない方針である。その他、外国人留学生の例では、論文作成の資格を取得してただちに帰国、大学に就職した例も少数ながらある。

(b) 成績評価法

〔学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性〕

< 女性学専攻 >

必修科目である女性学基礎論はオムニバス形式で授業がおこなわれるため、学生は、 各講義を担当したそれぞれの教員からのレポート課題に対応しなくてはならない。その ため複数のレポートを提出して一つの評価を受けることになる。その際の評価は、教員 相互の素点をもとにした協議によって評価が決定される。またその他の講義科目ではレポートの提出をもって単位認定をおこなう。その評価基準(出欠、レポートの評価、授業態度、その他)の配分は各教員にゆだねられている。そのほか、演習では、学生の研究発表とレポートおよびディスカッションのあり方等を総合的にみて評価している。基本的に、評価の仕方についてはシラバスにあらかじめ明記されることになっており、学生は授業履修時に不明な点については教員に問い合わせることができるようになっている。

また修士論文の評価については、主査と2名の副査が論文を審査する。論文審査と口 述審査を経て、合議によってその評価がおこなわれる。そしてその評価は研究科会議に おいて承認され、さらに学長の判断をうけることになる。

評価については、各科目の担当教員の評価基準に基本的に委ねられるが、評価に対する不満や疑問は、大学院事務室を通して学生から教員に対して質問という形で問いただせる制度が作られている。すべての教科において評価の客観性を保障することは不可能であるが、こうしたシステムにより現状には問題がないと考えられる。

評価の客観性ということに関して、単位認定科目(たとえば女性学概論 、 等)については、レポートを複数教員が同時に審査して、学生に対してより複眼的なコメントを与えることができる。平成20年度後期からより客観性をもった成績評価にすることを検討課題としている。

<国際文化専攻>

本専攻における研究指導は、「講義」と「演習」を担当する教員によっておこなわれる。評価方法は、基本的にレポートの評価を中心としているが、学生の資質の状況を正確に検証するため、授業での発表をも加味している。

修士論文に対する評価は、指導担当教員を主査とする3名の審査員によりおこなわれ、「中間発表」を経て段階的に評価・審査を受ける。すなわち、学生は、演習において研究テーマを決定した段階で「研究計画」を作成し、指導担当教員の承認を受ける。その後、研究の進捗状況に合わせて、随時指導担当教員の指導を受けながら、評価を受ける。2年次の後期におこなわれる「中間発表」で論文全体の構成を発表し、進捗状況を報告する。続けて「論文作成計画」を整え、3名の審査委員から論文作成の承認を得て論文完成に向けて作業をすすめる。初稿提出後、「論文概要発表」および「口述試験」を経て修士論文を完成させ提出することができる。

以上のように、現行の成績評価および修士論文作成を中心とする指導・評価・審査は段階的にかつ適切におこなっていると判断する。ただし、論文指導と論文審査のさらなる公平と厳正化に向けて、研究課題にかかわる教員配置や審査にあたる教員編成については、研究科が積極的に関与するよう見直す必要がある。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻における研究指導は、学生の選択した研究テーマを中心におこなっている。したがって、学生一人ひとりの選択した「研究」「演習」を担当する教員が当該学生の指導において中心的な役割を果たす。

この指導は、まず研究テーマを決定させ、そのテーマに関する文献、資料、事例などの収集および分析など、原則として研究方法を教えることからはじめる。段階的な指導を経て各々の研究内容の向上をはかり、最終的には論文作成に繋げていく。指導担当教員による個別の指導にとどまらず、学生は「演習」の場において相互に研究内容を発表し合うなど、他の学生との討論などを通じて相互に論点整理をおこない、理論的思考力、科学的分析力およびプレゼンテーション能力などの向上をはかることができる。本研究科の学生は、研究並びに論文作成にあたっては、必要に応じて、指導担当教員以外の教員からも自由にアドヴァイスを受けることを可能としている。

本研究科の学生は、研究の成果を、指導担当教員を主査とする3名の審査員に対して段階的に発表し、評価・審査を受ける。すなわち、学生は、研究テーマを決定した段階で「研究計画」を発表し、その後、研究の進捗状況に合わせて「中間発表」をおこなう。続けて「論文作成計画」を整え、3名の審査委員から論文作成の承認を得て論文作成の作業をすすめ、「論文概要発表」および「口述試験」を経て修士論文を完成させ提出することができる。一方、主査、副査体制により、早くから細かいフォローができるはずだが、学生の準備が整わないため、2年次に至ってようやく論文の準備に取り掛かる学生が多い。今後は、本専攻の全修士号候補者に1年目から主査を中心に科目の成績を含み定期的指導をする必要がある。論文審査のプロセスについては妥当であると判断するが、論文審査の厳正化と論文指導の拡充に向けて、教員配置に係わる課題と併せ審査にあたる教員編成を平成22年度までに見直していく。

本研究科における「基礎論」「研究」「特別講義」「事例研究」は、いずれも、講義への参加姿勢や貢献度を含め、筆記試験またはレポートにより評価をおこなっている。また、「事例研究」については、企業訪問など、現場をおりまぜて学ぶ機会も設けており、それぞれの授業を担当する教員が適宜講義内容の充実をはかるとともに、適正な評価をおこなっている。また、多くの科目がレポート作成によって講義内容の習熟度を確認するとともに、講義内容の延長として各自がケース研究に取組んだ成果を提出させる場合もある。このような形での評価を通して、文章力や立論構成力を涵養し、事例研究の方法などについても指導している。

<比較文化専攻>

研究指導に関しては、学部、大学院修士課程に比して、教員と学生の直接的関係が一段と緊密に実施している。その他の科目に付いては担当者の判断に委ねられているが、 出席状況を重視、授業展開におけるコミットの度合を加味して評価を加える。

学位申請に向けての資格試験の成績評価は、出題者の意図を正確に受け止め、それに

応えたか否かが結果に反映することが多く、筆記試験においても、口述試験においても それは同じである。審査の前提となるのは、申請者自身の選択に教員の指導を加味した 三分野のリーディングリストで、それに記載された古今の文献をどれほど吸収し、有効 利用して自己の研究を展開し、申請論文にどう生かしたかについて直接間接に問われる 問題が多い。学際性重視の本専攻の特性に沿った出題方法である。これと同時におこな われる語学試験も、専攻の趣旨に沿ったものが出る。

論文申請に向けての、リーディングリストによる資格試験がもっとも特色である。しかし、さらなる学際性への意識向上と幅広い研究者への志向を促す効果的な評価の検討を進めたい。

成績評価や論文審査に関して、適切に運営していると判断するが、論文作成に関する 資格試験は、3 名出題の重厚な問題に比して試験時間が短すぎるという不満を持つ者も いる。しかし、よく課題に耐える者が多く、必ずしも過大とは言えないようなので、当 面、改善は考えていない。

(c) 研究指導等

[教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性]

< 女性学専攻 >

教育課程の展開において、本専攻では、大学設立の理念に基づいたうえで、グローバル化社会において、ジェンダー視点を培った学識に優れた人材を輩出することを目標としている。とりわけ国際性とコミュニケーション能力、問題解決能力が問われる現代社会の中で、有用な人材として認められるためには、修士課程におけるきめ細かい個別的指導が不可欠である。

本専攻では、「基礎論」などを通じて、女性学の基本的知識を習得しつつ、「女性学研究」や「女性学演習」、「特別講義」を受講することで、継続的段階的に研究能力を伸長させることを目的としている。また、大学院入学時点に学生が有しているジェンダーに係る問題意識をとりわけ重視し、その問題意識をどのように研究へと発展させていけるのかということを複数の教員で検討する。そのため論文指導を受ける教員の選定に関して、学生は取り分け慎重に検討する。複数の教員の演習を同時に受講することなども学期開始から2ヶ月間は認められている。論文はもっぱら「女性学演習」の中で指導されるが、「中間報告会」などをおこない、他専攻教員を含む複数教員による指導体制のもとで審査され指導を受ける。論文提出時における学生の成長は常に目をみはるものがあり、現在の指導体制は適切であると判断する。今後もこの体制を継承・発展していくために、教員相互の学生に関する情報交換と密な指導体制を維持していくことが必要であると考える。

一方、英語で論文提出を希望する学生に対して、指導体制が十分ではないという問題がある。これまでに6名が英語での論文提出をおこなったが、専ら主査と副査の3名に

よる指導の負担が集中した。このようなケースの指導に関しては、主査と副査のみならず、女性学専攻の全教員から十分な指導が受けられるよう、中間報告会等で十分な指導時間を確保するように検討する。

<国際文化専攻>

本専攻設置以来、多くの授業がほとんど少人数で、個人指導に近い形態ですすめられてきた。研究や修士論文のテーマ選定は、基本的には学生の自主性を尊重する方針をとってきた。

修士課程の学生は 1 年次から演習に所属し、演習の担当教員は指導担当教員として、 修了するまでに主要な教育と研究および日常生活の相談などの指導にあたっている。修 士論文は、ゼミの担当教員が主査、論文テーマに関連する分野の教員 2 名が副査として、 指導をおこなう。現在のところ、厳密な意味での複数指導制はとっていないが、研究指 導の責任が指導担当教員にあることは明確化されている。

指導担当教員による個別的な研究指導は、それぞれの演習だけでなく、オフィスアワーにおいてもおこない、学生の研究論文の下書きを提出させるなど、研究が正しい方向でおこなわれているかどうかを指導している。これらの方法を講じているので、指導担当教員による個別的な研究指導はきわめて充実していると判断できる。また、社会人学生や外国人留学生を積極的に受け入れており、指導のうえで柔軟に対応してきたことは、教育上の長所と考える。一方、日本人学生だけでなく、社会人学生、外国人留学生などの多様な学生を擁していることから、基礎的な内容が中心となってしまい、より高度で専門的な教育指導が実施できないおそれもある。今後、基礎的な知識を教授しつつ、より高度な知識や方法論を授業に取り組むには、各教員が個別に対応していく必要がある。また、教育内容の充実と新しい分野への即座の対応のために、本専攻では「特別講義」

を用意し、海外の大学で活躍する学者が先端的な情報と知識を教授する。 研究分野の変更についての学生からの希望に対しては、適切かつ柔軟に対応している。

研究分野の変更についての学生からの希望に対しては、適切かつ柔軟に対応している。 指導担当教員の変更希望は、これまで学生から出されたことはないが、仮に変更希望が 出た場合、原則的にそれを尊重しつつ指導にあたる方針である。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻は、「グローバリゼーションに対応できる高度の専門的職業人の養成」を目指している。現代社会においては、「グローバル化」という言葉自体が随所で使われており、広範にわたる企業が何らかの形でグローバルな活動に係わり合いを持つ時代となっている。本専攻に進学した学生も、その多くは将来的にグローバルな活動を希望しているが、そのニーズは様々である。そのため、学生一人ひとりの希望する研究内容、および将来の進路選択などに考慮した取り組みが必要不可欠であり、その現状は下記のとおりである。

本専攻の教育は、学生各自が関心をもつ研究テーマにより、「研究」と「演習」の分野を選択するところから始まる。学生は自分の研究テーマおよび進路方向にしたがって、その研究成果を2年間で修士論文にまとめるという意識をもって「研究」と「演習」を選択する。

本専攻の教育は、学生一人ひとりの「研究」と「演習」の選択を柱におこなわれるものであるが、MBA などの専門大学院と違って進路先が国際機関、国際企業、国際的業務を扱う官庁、地方自治団体、非営利団体、大学・教育研究機関の職員、国際教育に資する日本語教師など多分野にわたるので入学時や1年次に研究テーマの絞り込みを進めている。

したがって、「研究」と「演習」の選択は、学生一人ひとりの人生設計にも係わる問題であり、同一の指導教員が「研究」と「演習」を担当することにより、修士論文の作成だけではなく、修了後の進路についてもアドヴァイスや支援を受けられる仕組みとなっている。このように、本研究科における教育・研究指導は、外国人留学生を含むすべての学生を対象として、創立者水田三喜男が掲げた「学問による人間形成」という建学の精神を国際的な活動で具現化し、「国際社会で活躍する有益な人材育成」という教育理念に則して適切におこなわれている。将来的には、本研究科の教育・研究指導は、「国」という枠組みを超える形で国際社会のニーズに合った人材を輩出し成果を上げるものと期待している。

本専攻における学位の授与は、必修科目の 12 単位を含む 32 単位以上を履修していることを条件とするが、その中でもっとも重要な位置を占める修士論文については、上述したように 3 名の教員が審査しており、学位授与のための評価は、科目ごとの評価と併せてすべて公正かつ適切に実施している。

本専攻の問題点としてはロケーション(場所)の問題がある。紀尾井町キャンパスと東金キャンパスとの2体制でおこなっているため、紀尾井町キャンパスに集結する過程ではいろいろ不便がある。研究指導もその一つで、教員と学生のホーム・ロケーションが違うという困難がある。この問題に関しては、平成21年度末までに教員および職員配置の見直しと合わせて複数教員による指導体制を再構築していくこととしている。これにより、学生のベネフィット(利益)という視点からの支援体制が可能になる。

< 比較文化専攻 >

文系大学院の博士課程においては、かつて必ずしも学位取得を当然視しなかった。本 専攻にもその傾向があったが、以後、それへの反省が本格化して研究指導の科目の重さ が一般化してきたが、現実の授業展開ではその変革がまだ機能していない傾向にある。 理想的には教員と学生が1対1でおこない、時に1対多の形もとり、2形式それぞれの 特色を生かした授業展開をおこなうことが望ましいが、研究指導の指導担当教員の数が 不足しており、とくに比較文化分野担当教員(2名のうち一方)が約10名の指導にあた っている状況である。

比較的少人数教育のため、必要に応じて授業展開の形を臨機応変に選択し、柔軟におこなうことができ、とくに研究指導についてはそのことが言える。テーマによっては必ずしも特定の教室に固定せず、校外でおこなうことも往々におこなわれるなど、フレキシブルな体制は学生のニーズに合うとともに、個々人の研究意欲を刺激するものとなっている。しかし、研究指導の指導担当教員の数が絶対的に不足しているという問題点がある。この点に関しては、学生の満足度の低下につながるとも考えられるため、教員配置をより適切におこなう必要があり、平成 20 年度中に抜本的な改善をおこなう予定である。

〔学生に対する履修指導の適切性〕

入学直後に実施している大学院新入生オリエンテーション(紀尾井町キャンパスと東金 キャンパスの2箇所で開催)において、履修方法やカリキュラム等について、専攻主任お よび専任教員、大学院事務室から説明をおこなっている。また同時に在学中の大学院の学 生も同席して、履修や研究についてのアドヴァイスを与えている。 オリエンテーションで 説明をおこなう演習科目担当教員は、「授業の進め方」「研究の視点」「演習の選択方法」 等について簡潔なプレゼンテーションをおこない、学生が指導担当教員を選択する際の判 断基準を提供している。また各専攻主任は、新入生から個別に相談を受けて対応している。 授業開始後には、履修変更をおこないたい旨の希望が学生から出されることがあるが、 それについては、専攻主任と大学院事務室が個別に対応して学生の相談に対応している。 学生に対する履修指導については、各専攻の中での相違はあるものの、全体として大学 院事務室による管理が徹底されており、また少人数であるため各専攻主任がすべての学生 について詳細に把握している。そうしたことから、きわめて適切かつ繊細な対応がおこな われているものと判断される。しかし、各専攻において、研究指導をおこなう「演習」で は履修者が1名ということもしばしば起こりうる。そうした個人指導は大きな教育効果を 上げる一方で、他学生の研究との対比による相対化のチャンスを失うことにもなっている。 そうした点に対処するべく、ゼミの共同開催等の試みを今後進めていきたいと考える。

〔指導教員による個別的な研究指導の充実度〕

修士課程の演習指導、および博士(後期)課程の研究指導を担当する教員は、学生一人ひとりの研究指導、学識強化指導、進路指導のみならず、生活面での問題等、大学院の学生活全般にあたり責任をもって対応することを責務としている。これらの指導をおこなうには、週1回の授業時間では十分とは言えないので、オフィスアワー等をはじめとして、別途指導の時間を設けて個別に対応している。

授業時間については、学生一人ひとりの研究発表、輪読、事例研究、およびディスカッション等、各教員の指導法に基づいて実施している。また、修士論文の作成は原則として

個別指導でおこなう。指導内容は、研究計画の立て方、文献研究や先行研究の把握、論文 構成に係わる指導、論文作成の進捗管理、論文内容の推敲指導等である。また、現場研修 の一環として、インターンシップ(国内、国外)もおこなう。

課程修了後の進路については、キャリア形成就職センターと連携して、就職先のあっせん紹介、就職対策等の指導もおこなっている。大学院事務室が把握している、学生の履修状況、就職希望などのデータは個々の指導教員に伝達され、問題がある場合には速やかに対応できるようになっている。生活上の問題を抱えた学生には、保護者との面談なども含めて対応しており、そうした指導は、学生との信頼関係を形成し、論文執筆を進めていくうえで重要な下地となっている。

一方、個別指導を徹底しておこなっていることから生じる教員の過重負担が、現在の問題点である。大学院で演習を担当しているほとんどの教員が学部と大学院の双方を担当しているため、演習(ゼミナール)に所属する学部学生への個別指導もあり、絶対的な時間が不足している。個別指導を徹底しておこなうことは、大学院教育の成果を高めるということにおいて確実な成果に繋がるが、他方で絶対的な時間不足の問題から学部学生への個別指導の時間を確保するという課題と競合するという問題点を有している。その解決策を見出すことは困難であるが、今後の課題として、大学院での演習の時間を有効にするため、複数教員が共同して指導にあたる体制を平成21年度までに作り上げることとする。演習の時間割を重複させるなどの対応によって、教員相互の連携の下に、学生への個別指導の充実をはかることが可能であると考えられる。この点については今後の大学院FDおよび研究科委員会での議題として検討する。

(d) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

[教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD)) およびその有効性]

人文科学研究科においては、担当委員会が中心になって討議すべき議題をとりまとめ、 教育・研究指導の改善に向けて人文科学研究科 FD を実施する(平成 20年 11月 4日実施) など組織的に取り組み始めている。本研究科 FD は、基本的に全員参加が義務づけられて おり、出席できない教員は情報を共有するために、後日そのビデオを視聴することで補う。

本研究科 FD は、研究科委員会においてのみ同席する他専攻の教員との教育をめぐるディスカッションをおこなうため、研究科全体の現状把握、問題意識の共有と解決方法の模索という点において、きわめて有意義なものとなっている。とくに研究科全体 FD での問題提起をうけてその直後に開催される各専攻 FD では、より問題解決のための十分な議論がおこなわれることから、具体的な対応がとりやすいという利点がある。

平成 20 年度の人文科学研究科 FD(平成 20 年 11 月 4 日)は、全員参加のうえ、十分な議論をおこなうことができた。FD において大きな問題点は見出されなかったが、本学の大学院全専攻相互の交流と情報公開という点において課題が残った。

今後の人文科学研究科 FD の課題として、以下の 2 点をあげることができる。

- 1) 平成 20 年度は、本研究科全体 FD を開催した後に、各専攻の FD を開催したが、このことは各専攻からあげられた教育上の問題点を改めて研究科全体で見直すことを困難にしている。次年度の研究科 FD の課題として、各専攻であらかじめ提起された問題点をまとめ、研究科全体 FD で議論するという逆方式の FD も試みる必要がある。
- 2) 研究科全体 FD で議論されるテーマには、全学的に検討を要する問題も含まれている。そのため他研究科での議論の内容に触れる機会がないことは、解決策を見出す可能性を狭めている。次年度は全研究科の大学院 FD を開催することで、他研究科の問題点とその解決策について認識を深めることを課題としたい。

なお、研究科においては、学部の専任教員が兼ねている。大学院設置基準第8条第2項「大学院は、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育がおこなわれるよう特に留意するものとする」を遵守するため、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、より密接な教員間の認識の共有を目的として、平成21年度より、研究科FDを月に1回以上おこなうこととした。

[シラバスの作成と活用状況]

人文科学研究科の全科目の授業内容については、入学時に全学生にCD-ROMとして配布されており、学生はあらかじめそのシラバス(前出p.59)を詳細に検討し、担当教員とコンタクトをとることで履修を決定することができる。また、Web上でも、シラバスは在学生に公開されているので、簡単にアクセスすることが可能である。

シラバスの作成と活用状況については、適切におこなわれていると判断する。ただし、専門研究のうえでは、社会における新しい事象の展開と共に、シラバスを変更して新たなテーマを取り入れる必要が生じる場合もある。その際には、履修者との事前の相談のうえでシラバスの変更をおこなっている。また、シラバスについては毎年見直しと修正をおこない、学生の授業評価をもとに、必要がある場合には再構成をおこなっている。また、学生の知識ニーズや理解度もふまえて、授業難度等についての検討を加えている。

〔学生による授業評価の活用状況〕

学部と同様に、大学院においても、各学期末にすべての授業科目について「授業アンケート」を実施することを制度化している。

「授業アンケート」は、原則として最終回に実施する。学期中途のアンケートは、記述を中心としたものとし、担当教員自らが所定の形式で実施する。学期末のアンケートは各項目を記号選択させ、当該教員は、アンケートの記述内容を次年度の講義に反映させるこ

とが義務づけられている。授業アンケートの実施に際しては、当該授業を担当する教員は室外に待機し、研究員並びに事務職員が配布し、公正を期しておこなっている。このアンケート結果は、授業ごとに集計して担当教員に配布する。また、集計結果として示せない自由意見や希望についても、大学院事務室が指定した時間帯と場所で閲覧することができる。教育・研究指導の改善、また教員評価の一環として、執行部教員は必要に応じて各教員のアンケート結果をチェックすることが義務づけられている。

各教員は、この「授業アンケート」の結果をうけて、必要な場合は具体的な対応策等を 当該学期の「業績報告書」(「授業への取り組み」の項)に取りまとめなければならない。 さらに各教員は、前学期の授業アンケートをふまえて、次学期の授業への取り組み課題を 記さねばならない。またそれの自己評価も5段階でおこなわねばならない。

このように、「授業アンケート」の実施は、学生の授業に対する評価を客観的に知るということを可能にしている。学生の批判的視点を踏まえたうえで次学期の対応を検討することができるという点において、教員にとっても重要な資料となっており、「授業アンケート」の継続的な実施は今後も重要であると考える。「授業アンケート」をより合目的なものにするためには、教員の間からも意見を出し合うことで逐次アンケート項目を見直すとともに、アンケート結果を踏まえたカリキュラムの再検討など、具体的な教育向上のための情報として活用をはかりたい。また、大学院においても学部と同様に学期中途のアンケートの実施を検討している。

これらアンケート結果の概要は、平成 20 年度より報告書として作成し公開することになっている。なお、今後の方策としては、教員が示した具体的な改善課題に対して、その成果などを客観的に把握する仕組みを作っていく必要がある。

以上のことから、学生による授業評価は、次学期に向けたシラバスの見直し、教授内容および方法、授業管理等の改善のための不可欠な資料となっており、十分に活用されていると判断できる。

(3)国内外との教育研究交流

(a) 国内外との教育研究交流

〔国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性〕

国際大学として、国内外との関係構築とその発展は本学のもっとも重点的に担う課題であって、わけても大学院はその課題についてのもっとも重い責務を負っていよう。その認識に立ち、本研究科は研究・教育の両面で様々な施策と実績を積み上げて来た。女性学専攻のジェンダー女性学研究所と一体となっておこなってきた数々の国際会議はその代表的なものであり、その他多くの実績を残してきたが、その具体的例については別途記述に委ねたい。大学全体の教育研究についてのネットワーク作りに伴って、本研究科もそれに関与、その実績を積み上げるべく努力している。

国際教育については、デュアルディグリー制度の活用によるものも含めて、学生の教育、

海外留学の奨励と活性化をおこなってきた。まだ緒に付いて日が浅いため、実績はその前者に傾斜していると言わざるを得ないが、デュアルディグリーに向けていき届いた指導体制を作って臨んだため、当初は博士(後期)課程のみであったが、次年度は修士課程への進学希望者が入学し、今後順調に希望者が増えそうな見通しである。その他、外国人留学生の積極的受け入れをおこなっているのは、学部と同様である。

本研究科には、常勤非常勤を問わず、外国人教員が多く、日本人教員の過半数が留学など海外での学習体験を豊富に持ち、複数の外国語を用いる者が少なくないので、外国人の指導支援については相当にきめ細かい現実的対応ができ、それが強みになっている。

アメリカ日本文学研究会(AJLS)、日韓次世代学術フォーラムという二つの大規模な 国際的学会の大会の開催校を2年連続で引き受け、内外の数百人の参加者を受け入れてつ つがなく開催したのは本学全体としての画期的な実績となったが、前者の運営にあたった のは本研究科の教員と学生であった。後者については大学院全体があげて協力したが、本 研究科の貢献度が突出していたと思われる。この二つに代表される国際的学会には毎年例 外なく発表者ないし参加者を送っており、学生たちにとって有意義な体験となっているが、 併せて研究科の評価向上につながる活動となっており、学会幹部と大学との関係強化にも 大いに役立っている。

本研究科の長所としては、大学、また教員個々が持つ国内外の知的ネットワークへの関係の豊富さをあげることができる。このことは、研究科全体の教育的質を維持・発展させるとともに、学生の研究意欲に対しても少なからず刺激を与えているものと考える。しかしその一方で、こうした実績の周知に対しては消極的だったと言える。それへの反省に立ち今後はこのような実績について、積極的に広報活動を展開していく。

(4)学位授与・課程修了の認定

(a) 学位授与

〔修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性〕 < 女性学専攻 >

学位の授与に関しては、必修科目 6 単位、選択必修 26 単位、合計 32 単位以上修得(「可」以上評価を得ていること)と、修士論文の審査の合格が条件であり、授与される学位の名称は「修士(女性学)」である。学位は、社会人 1 年コースと通常の 2 年コースが設置されており、いずれのコースにおいても修士論文の提出と合格は必須条件である。社会人 1 年コースにおいても、学位授与の基準は通常の 2 年コースと変わるところがない。本専攻において、修士号の学位を取得した者は、平成 10 年度 9 名、平成 11 年度 11 名、平成 12 年度 9 名、平成 13 年度 10 名、平成 14 年度 17 名、平成 15 年度 8 名、平成 16 年度 14 名、平成 17 年度 4 名、平成 18 年度 11 名、平成 19 年度 8 名、平成 20 年度 1名(11 月現在)の計 106 名(秋期修了者は次年度計上)である。

本専攻においては、近年社会人の入学が学部からの進学者よりも多くなっている。社

会人学生は、職業生活との両立に努めながら十分これに耐え、修士の学位を取得している。過去5年間において、社会人学生の中途退学者が0名という実績は、本専攻の指導体制の適切さを立証するものであり、本専攻の学士取得のプロセスとあいまって、適切に運用されていると判断する。

<国際文化専攻>

本専攻の学位授与の状況は、平成 9 年度 15 名、平成 10 年度 7 名、平成 11 年度 10 名、平成 12 年度 13 名、平成 13 年度 11 名、平成 14 年度 4 名、平成 15 年度 17 名、平成 16 年度 6 名、平成 17 年度 8 名、平成 18 年度 14 名、平成 19 年度 8 名、平成 20 年度 1 名(11 月現在)である(秋期修了者は次年度計上)。修士の学位は、本専攻に原則として 2 年以上を修業年限とし、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文を提出したうえ、本研究科のおこなう修士論文の審査および最終試験に合格した者に授与される。修士論文の基準は、日本文の場合は 28,000字以上、英文の場合は 1 ページ 30 行として 40 枚以上としている。修士論文の審査は、本専攻の指導教員 1 名と副査 2 名でおこなっている。合否の判定は本研究科の教員全員によっておこなわれる。最終試験は、修士論文を中心とし、これに関連する研究領域についての学識と研究能力を、指導教員および副査の教員 2 名以上でもって口頭で審査する。なお、この結果を大学院委員会および研究科会議で審議するので学位審査は公平かつ透明であると判断する。

具体的に、学位授与は次のような基準によって審査をしている。

- 1) 研究テーマが独自性を持っているか
- 2) 研究史をふまえているか
- 3) 基礎的な研究資料の集成の上に立っているか
- 4) 実証的な分析をおこなっているか
- 5) 論理的一貫性をもって論述しているか
- 6) 論者自身の解釈や見解を明確に表明しているか

なお、本専攻は、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることが認められている。また、特別業績優秀者に対して、在籍1年以上の早期修了が認められている。これまでこの制度を利用して2名の学生が1年修了をしている。

本専攻は、これまで積極的に社会人学生と留学生を受け入れ、指導のうえで柔軟に対応してきた。その中で社会人学生や留学生の学位取得状況は、延べ 58 名で、おおむね良好であり、本研究科の国際化と社会的責任を果たしていると評価できる。しかし、そ

の一方で学修を中断せざるを得ない学生がいたことも事実である。

また、本専攻では、本学の国際共同教育の拡大とあいまって、今後も社会人や外国人 留学生を受け入れることを予想している。社会人学生や留学生の数が今後大幅に増加し た場合は、課程修了や学位認定の水準の適正化をはかる必要がある。また、中途退学者 の問題は、その理由は経済的理由等様々であるが、指導担当教員が密に学生と接するこ とで、早期に学生の抱える問題の所在を突きとめ、それに対処していきたい。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻は、修了要件としての履修単位数を 32 単位以上とし、12 単位を必修としている。12 単位の必修科目は「基礎論」の3科目(6単位)、「演習」の1科目(6単位)の合計12単位で構成される。

選択必修 20 単位は、「研究」と「事例研究」、そして「演習・インターンシップ」のうちの「インターンシップ」を履修するが、「事例研究」は「社会セクター・マネジメントI、同」(4 単位)と「プロジェクト・マネジメントI、同」(4 単位)のうちどちらかの選択となるため 16 単位以上の選択が必修となる。選択必修は原則として国際アドミニストレーションのカリキュラムとなっているが、研究テーマによって他専攻からも履修可能である。なお、「特別講義」や「事例研究」は2単位と設定されており、「研究」「演習・インターンシップ」の補完・補強的な意味合いをもつ。

修士論文については、指導担当教員を主査とする3人の審査員に対する段階的な発表 を義務づけ、定期的な指導を受けた後に評価・審査を受ける。

すなわち、当該研究科の学生は、以下の段階を経なければならない。

- 1) 研究テーマが定まった段階で「研究計画」を発表する。
- 2) 研究の進展に合わせて「中間発表」をおこなう。
- 3) 「修士論文作成計画」を発表する。
- 4) 研究指導をおこなう主査および副査教員の了承を得て論文の作成を進める。
- 5) 「論文概要発表」および「口述試験」を経て修士論文を完成させる。

以上のように、修士論文に係わる指導・評価・審査等は、厳正かつ適切におこなわれている。

なお、本専攻において、修士の学位を取得した者は平成 15 年度 5 名、平成 16 年度 14 名、平成 17 年度 11 名、平成 18 年度 12 名、平成 19 年度 3 名、平成 20 年度 1 名(11 月現在)の計 47 名(秋期修了者は次年度計上)である。学位授与のプロセスについては「城西国際大学学位規程」において厳格に定めている。

紀尾井町キャンパスをベースとしたカリキュラムが定着すれば、その立地条件からも 社会人学生の増加が見込まれる。それは、本専攻に入学する社会人学生の進学理由の一 つが、現在の仕事に関連する実践的な研究をおこないたいというものであり、その意味 でも社会人学生が希望する研究テーマには柔軟に対応していきたい。たとえば、社会人学生が自らの仕事に関係ある具体的テーマを有した実践的な研究を希望している場合には、修士論文ではなく、その具体的テーマに対する企画提案書を作成することで、「プロフェッショナル・ディグリー(MSではなくMP)」を授与することも検討課題の一つとしたい。

< 比較文化専攻 >

「学位論文提出資格試験」は、筆記試験として外国語 1 科目(日本人は英語、外国人留学生については日本語選択可)と専門科目 3 分野を課し、すべての科目の合格をもって筆記試験の合格とする。筆記試験の合格者に対しては口頭試験を実施する。口頭試験は、筆記試験で課した専門科目 3 科目について、試験担当教員との質疑応答形式で実施する。口頭試験の合格者は、「学位論文作成計画」を提出した後、「論文作成審査試験」を受験し、学位論文の作成が妥当であると判断された場合に「学位論文提出資格試験」合格となる。

本専攻では、平成20年度までに博士の学位を下記のように授与した。

平成 19 年春期 2 名

同秋期 2名

平成 20 年春期 2 名

いずれも授与に関する規定を厳正に適用したものであって、適切性について妥当であると判断する。

これまでの三次にわたる授与は、いずれも日本人・外国人留学生各3名から成り、比較文化論分野2名、比較ジェンダー論分野4名という内訳になっている。前者は考古学関係と日本語教育関係の論文であり、後者はスポーツ文化、文学、女性表現、社会学に関する者各1名であり、特定分野に偏しない、バランスが取れた結果となっている。性別では5対1と女性が男性を圧倒しているが、これは本学のみの現象ではなく、多くの共学大学にも認められることなので、本学固有の問題として取り上げるのは当面控えておく。平成20年秋期に授与がなかったのは、申請者と審査する側がともに慎重に事を運んだ結果であって、次回はこれまでと同等かそれ以上の授与が見込めるので、懸念する必要はないであろう。

上記のように、学位授与のプロセスは適切であると判断する。本専攻では、学位申請に向けての学生への意識向上とそれに伴う指導を積極的に展開してきたため、今後、学位申請を希望する学生はかなりの数に及んでいる。そのため、指導担当教員および副査の教員は複数の学位申請論文を審査しなくてはならないという状況である。そこで、審査を担当する教員の負担を軽減し、審査の厳正性を損なわないためにも、学位審査の小

委員会を立ち上げる必要がある。また、指導担当教員の配置に関する問題については、 とくに「比較文化」分野の増員が必要であり、平成 20 年度 11 月現在、具体的な人選に 入っているところである。

〔学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性〕

各専攻に若干の差があるものの、共通しているのは下記のとおりである。

在籍期間は原則 2 年、在職社会人を含む多世代が入学することが少なくない女性学専攻は 1 年で修了できることを積極的に認め、かつ広報して成功例を出している。

学生は、修士論文を作成するにあたって、計画から完成までの間、指導担当教員の継続的支援を受け、また必要に応じて他の教員の指導も仰ぐことができる。学生は、研究計画、論文作成計画を作成し、漸次研究を進めていくが、2年次に開催する中間発表会において研究の進捗状況を確認されるとともに、複数教員からの指導を受け、さらに論文の整備を進めていく。完成・提出に至った論文は、指導担当教員を主査とし、これに副査2名を加えた3名体制で審査、念入りな口述試験を経て成績と合否の判定を出し、それを大学院委員会および研究科委員会に報告して承認を取りつける。その過程では、教員と学生、また、教員相互で忌憚のない質疑応答と意見交換がおこなわれる。

博士(後期)課程では、学位請求論文制作の前提として「学位論文提出資格試験」において審査をおこなう。この審査は筆記試験と口頭試問で構成され、その内容は、専門領域はもとより、語学力、関連分野についての知識と応用能力などについて幅広く及ぶ(3~4名の教員が担当)。これに合格した者に対しては、論文作成計画書の提出を求め、「論文作成審査試験」計画書の内容についての口頭試問をおこなう。これに合格した者は論文制作を承認されて、ここでようやく正式な着手に移るが、その前提として上記の経過は逐次研究科委員会に報告、審議されるものとなっている。当然、論文の完成・提出と審査の過程でもきめ細かい扱いは継続、学位授与が決した後の公開発表会にも引き継がれていく。このような学位授与に至るプロセスは「城西国際大学学位規程」において明確に定めており、この規定に基づいた厳正な審査を実施している。

学位についての質の保証を心掛け、外部の評価に十分応えられるように審査を形式と実質の両面で厳正におこなっている。それゆえ、本研究科における学位審査は適正に実施しており、透明性・客観性は保たれていると判断する。その一方で、外国人留学生などに対する配慮も必要と考える。いわゆる留学生 10 万人計画の策定以来、文部科学省(旧文部省)などから、各大学は特段の配慮を求められているので、規定の運用については柔軟かつ現実的な配慮が必要であろう。また、今後、論文作成にかかわる指導体制の改善が必要と考える。それは、本研究科の専任教員が指導担当する学生数に偏りがあり、そのことが教員の負担増大につながる面を持っているからである。現状はなお受忍可能なレベルにあるが、申請者激増への動きが見え始める前に、大学院への教員のさらなる配置等の対策を練りたい。

(b) 課程修了の認定

〔標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、 妥当性〕

本研究科の修士課程では、1年以上の在籍で修了できる制度を学則に定めており、学外にも広く発信している。この制度を利用し、所定の単位を取得した学生は、平成 20年 11月現在で 13名(女性学専攻 11名、国際文化専攻 2名)である。中には高レベルの論文を制作し、最優秀論文賞候補者となる学生もここ数年出ており、現状を顧みれば、この制度の適切性は明らかと言える。また、一定の条件のもと、学部に在籍しながら大学院科目を履修する制度も導入している。ここで取得した単位は、大学院進学後には所定の単位として認定される。したがって、この制度を積極的に活用すれば、実質 1年で修士課程を修了することは十分に可能である。

1年の在籍で修了できる制度の運用は、いくつかの具体的な成功例を根拠とし、有効かつ妥当と判断する。しかし、研究分野やテーマによっては時間を掛けた熟成を要する場合も少なくなく、学生個々の実情に即した指導も必要であろう。その一方で、学部教育との連続性への施策に結びつけ、学部カリキュラムと連動した履修モデルを具体的に検討しつつ、この制度の活性化に向けての案を平成20年度中に作りたい。また、これが学部と大学院の双方にとって募集戦略にどう繋がるかという問題についても考える。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

基礎となる国際人文学部とのカリキュラム的な連携の強化

基礎となる国際人文学部においては、近年、2回にわたってカリキュラムの改編をおこなった。このような経緯の中で、「基礎となる国際人文学部とのカリキュラム的な連携の強化」を目標として掲げた。

現状でも言及のとおり、国際人文学部においては、修士課程3専攻の基盤を構成する数多くの基礎的な科目を多数配置し、国際文化学科は、日本文化を発信できる人材や国際的な日本語教師を養成する「国際日本コース」と東アジアの視点・異文化理解力を育成する「東アジアコース」を柱として国際的視野を有する人材の育成を、国際交流学科は国際コミュニケーション能力とアドミニストレーション能力を持った人材の育成を目標とし、コースを設定しており、各専攻の教育課程はこれに対応する体系をさらに高度化、専門化をはかるとともに、さらに国際機関、国際企業などで必要とされる高度で専門的な知識の習得を実現させる構成となっている。

例えば、女性学専攻については、国際人文学部において、6 科目 12 単位のジェンダー 教育の科目を配置し、大学院に籍を置く女性学教員 3 名が、女性学に関する演習(ゼミナール)を開講している。

国際文化専攻については、柱となる「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の 3

分野に対し、国際人文学部では、英語・中国語・韓国語を使いこなす語学力、広い視野を考慮した学部共通コア科目と関連専門科目および関連外国語科目を配置し、基礎学力の強化に主眼をおいている。

国際アドミニストレーション専攻については、国際文化学科の「国際日本コース」「東アジアコース」、国際交流学科の「国際コミュニケーションコース」「国際アドミニストレーションコース」に対応する体系の高度化、専門化に加え、さらに各種の「事例研究」を取込むことによって、学問的修得と実践的知識の集約が可能とし、その成果を修士論文に反映させる仕組みを実効的に稼動させている。また、本専攻の「基礎論」は、国際交流学科で学んだ基礎的な内容を高度化し、さらに実社会で応用できるようにしたうえで必修科目としている。国際的企業や機関を想定して、そこでの経営手法、マーケティング手法、ロジカルな論理思考を学ぶことによって実践的な応用ができるし、研究を進めるにあたって常に実践的な状況を考えながら適用できる。このことは、国際交流学科の学士課程との関連性を維持しながら、修士課程での修学・研究の基盤を形成する役割を果たすという点で長所と言える。

このようなことから、本研究科における3専攻については、基礎となる学部とのカリキュラム的な連携がおおむねはかれていると評価できるが、学部との体系性の面で、改善する余地はある。例えば、国際文化専攻においては、国際文化学科は「国際日本コース」と「東アジアコース」に焦点をあてつつある中、当該専攻の教育課程は依然として設置当初の「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の3分野の構成を維持している。このように、国際人文学部の両学科のカリキュラムの特色や学生の研究テーマ傾向をふまえ、もう一歩踏み込んだ、学部との連動をはかるようなカリキュラムの見直しや、大学院での研究に通じる「学部の再教育」と、新たな専門知識を付与することを目的とする専門科目を幅広く配置する必要があると考える。

一方、近年、学部からの進学率が低下しているという問題点がある。その原因の多くは、学生の経済的問題である。この問題については、平成 18 年度に設置された本学独自の奨学金制度(女性リーダー育成奨励生制度)、並びに平成 20 年度より設置された学費貸与制度の利用度を上げていくことで改善を目指す。進学を希望する学生に対して、奨学金制度の認知度をたかめるため、今後、本研究科に所属する教員すべてが広報を積極的に展開していく。現段階では、学内ポスターの掲示や Web サイトへの記載をおこない、学生にアピールしている。

外国人留学生の日本語力について、高度職業人ないし研究・教育を志す者としての日本 語運用能力を担保する指導体制等の構築。

本研究科の論文作成の指導では、主査・副査制の 3 人体制ときめの細かいフォローによって質的水準を高める措置を講じているが、外国人留学生の場合は、日本語での文章作成能力や論文作成の基本ルール等について、さらなる厳しい指導と徹底化が必要である。これは、外国人留学生が日本での就職を希望する場合において、日本語の高度な運

用技術が要求されることへの対応である。留学生にとって日本での就職活動の壁となる のは、企業側のポストの少なさやニーズとのマッチングに加えて、日本語の運用力不足 という点も考えられる。

この点は、早い時期に留学生の自覚を促し、職業日本語の訓練、インターンシップなどを通じて指導し、早急に改善する必要がある。この点に関しては、平成 21 年度中に就職担当教員を中心に就職活動セミナーを開き、就職の心構えと準備をおこなう。また、平成 22 年度には特別講義に「留学生の就職」を講座として設け、普段からの教育も並行して進める。

また、多数の留学生が在籍している中、英語コミュニケーション能力の強化や外国人留学生の翻訳・通訳能力などの日本語運用の強化などといった高度の職業人養成に必要なカリキュラムが、適切に考慮されていない部分がある。現行の教育課程を、高度の職業人をも養成することを重視したものになるよう改定し、とくに英語コミュニケーション能力の強化や外国人留学生の翻訳・通訳能力などの日本語運用の強化などを教育内容に取り入れ、学生たちが卒業後、幅広い業種へ就職できるよう、カリキュラムの改善を必要とする。研究論文の読解・執筆・翻訳などに必要な力の強化を目的とする科目の増設も視野に入れて検討を加えている。

経営情報学研究科

【理念・目的・到達目標】

本研究科においては、1) 社内起業家の育成、2) 地域に立脚した起業家、3) グローバルとローカルの複合的な視点を人材育成の目標として掲げ、それを具現化すべく、これまで教育方法の開発・整備を進めてきた。とくに、グローバル化が進展する中、高度な学識とともに国際性を具備した人材の育成は不可欠である。そのために、教育内容や方法、カリキュラム、教育プログラム等を研究科自らの自己努力によって開発改善してきた。しかし今後は、こうした自己努力に加えて、国内外の教育研究機関との交流、連携を通してさらなる高度化に努めるべきであると考える。

以上のことから、国際的な教育研究交流の促進とカリキュラムを含めたそれらに対応する研究科内の整備を目標として設定する。

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 大学院研究科の教育課程

[大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連]

本研究科における現在の教育課程は、「基礎論」「研究」および「演習」を基幹とし、それを「特別講義」と「ケーススタディ」で補完・強化をはかる構成としているが、その概要は下記のとおりである。

- 1) 「基礎論」には、「起業戦略マネジメント論」と「起業情報マネジメント論」を必 修科目として設置する。修士課程に在籍するすべての学生に対して、経営戦略の理 論と研究調査方法、および情報処理と情報ネットワークに関する理論と研究調査方 法について教授する。
- 2) 「研究」および「演習」は、「基礎論」を基盤とする科目群で、それぞれ次の 6 テーマすなわち「グローバル・マネジメント」「ローカル・マネジメント」「起業マネジメントのマーケティング」「起業マネジメントのロジスティクス」「起業マネジメントの会計」「起業マネジメントの情報」から構成される。
 - ア) 「グローバル・マネジメント」は、多国籍企業の経営をテーマとし、「ローカル・マネジメント」は、国内におけるローカルな経営をテーマとするものである。 これら 2 科目は相互補完の関係にあり、本研究科の設置の趣旨・目的に掲げた 人材の育成を目指すうえで中軸をなすものである。
 - イ) 「起業マネジメントのマーケティング」および「起業マネジメントのロジス

ティクス」では、それぞれマーケティングと物流の理論を戦略的見地から体系 化することを目指すものであるが、市場創造活動やサプライチェーンマネジメ ントなど企業の持つべきコアコンピタンスもテーマに含めている。

- が、現在の情報社会における企業活動のサステナビリティやその根源となるべきイノベーションの原理と方法をもテーマとして取り上げる。
- I) 同一分野の「研究」と「演習」は同じ教員が担当し、その分野を選択した学生に対して、修士論文の完成まで一貫した指導をおこなう。
- 3) 「特別講義」は、13 科目、すなわち「国際人的資源論」「国際ビジネス論」「製品 開発論」「流通機構論」「財務管理論」「国際会計論」「財務会計論」「経済制度論」「グ ローバル経済論」「経済法」「情報科学論」「情報環境論」「中国経済研究」から構成 されているが、いずれも「研究」と「演習」を補充強化するためのものである。
- 4) 「ケーススタディ」として、「流通業」「サービス業」「製造業」の3科目、および「日本の社会と経営」「アジア社会と経営」「欧米社会と経営」の3科目、合わせて6科目を設置している。いずれも、理論的な知識に加えて現代社会での実情を学ばせることを目的とする。前者の3科目は特定分野の経営の実践面を取り上げ、後者の3科目は地域スタディに主眼を置く。
- 5) 各科目の教授内容は、すべての学生にシラバス(Web閲覧およびCDで配布)で周知している。また、学生による授業評価も十分に検討したうえで、その内容を絶えず更新していく努力がなされている。

博士(後期)課程は、「研究指導」と「起業マネジメント特別講義」で構成する。研究 指導のテーマとして、「現代起業論」、「起業マネジメントとマーケティング」、「起業マネ ジメントと管理会計」、「起業マネジメントと研究開発」の4テーマを設置している。

また、特別講義として、「物的・人的投資管理論」「国際ディスクロージャ論」「起業ファイナンス論」「組織ダイナミックス論」「サプライチェーンシステム論」「知識ネットワーク論」「ナレッジワーカー論」「現代公益企業特論」「起業法務特論」「経営マネジメントシステム論」「経済環境特論」「ネットワーク技術特論」の12科目を設置する。これらは、「研究指導」を補完するものと位置づけており、各研究分野に共通する経営・マネジメント理論やテクノロジーを習得することを目的とする。

修士課程における教育課程については、本研究科を設置して以来、その基本骨子をほとんど変更していない。その理由としては、以下の5点をあげることができる。

- 1) 「基礎論」では、必修科目を設けることで、修士課程に在籍しているすべての学生に対して、基礎的な理論や調査研究方法を修得させることができる。
- 2) 「研究」「演習」の各科目群では、同一分野において、同じ教員が担当しているため、その分野を選択した学生に対して、修士論文の完成まで一貫した指導をおこなうことができる。
- 3) 「特別講義」と「ケーススタディ」において、理論的知識の補充と実践的側面を 取り上げ、「研究」と「演習」を補充・強化している。
- 4) 各科目の教授内容は、すべての学生にシラバス(p.59)で周知しているため、学生は科目内容を十分に検討できる。
- 5) 学生評価を検討したうえで、その内容を絶えず更新する努力をしている。

これに関しては、現状の教育課程の構成が、本研究科設置の趣旨・目的に掲げた人材の育成を目指すうえで有効であると考えるからである。また、外国人留学生を含む学生の研究ニーズや社会的ニーズに対しては、適宜、科目の見直しや研究指導の工夫などで対応してきた。その一方で、急速に変化し、多様化する今日的課題に応え、かつ本研究科の目指す「グローカル」な人材を育成するには、教育課程を再構築する必要性もでてきた。教育理念・目的の今日的見直しと併せて、教育課程とカリキュラムの抜本的な再構築に平成21年度までに取り組む。また、博士(後期)課程についても、在籍学生の研究テーマの広がりに対応して「特別講義」の拡充と見直しをはかり、現代的研究ニーズに流動的に対応しうる体制を平成21年度までに整えたい。

〔「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性〕

本研究科の教育課程は、設置の際に掲げた「経営情報学研究科の構成と教育課程」に則って高度な専門性のある能力の涵養を目指し実践している。したがって、教育課程設置の目的との整合性は十分に充たされていると考える。

また、現時点の教育課程は、その基本骨子をほぼ変更していないが、それは設置時の内容を単に形式的に踏襲したものではない。在籍する学生のニーズや、多様化する実業界のニーズに対応すべく、科目群間のバランス、修学内容に対する研究視点の据え方などについて、適宜配慮を重ねている。例えば「中国経済研究」は、本研究科の設置当初には存在しなかったが、グローバル化の国際情勢に対応して新規に追加されたものである。

本研究科の教育理念は、高度な専門性のある能力の慣用を目指して実践しており、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を擁する職業等に必要な高度の能力を養う」という大学院設置基準第3条第1項の理念に合致するものである。しかし、高度な専門性を要する職業人の養成にあたっては、実業界のニーズに対応できるよう、常に教育課程の見直しと革新をはかっていく必要がある。本研究科

では、新たな研究視点への取り組みや科目間のバランス調整など、これまで適宜改革を重ねてきたが、多様化する実社会に即して、さらなる教育課程の改革が必要と認識している。また、外国人留学生の占める割合が大きいことから固有のニーズにも配慮し、新たな領域における実践的な教育力を高めていく必要がある。具体的には平成 21 年度にカリキュラムの見直しの中で上記課題に取り組む。

(「専攻分野について、研究者として自立して研究活動をおこない、またはその他の高度 に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識 を養う」という博士課程の目的への適合性〕

経営情報学研究科の博士(後期)課程は、修士課程修了後に、より高度な専門知識を身につけ、研究能力のさらなる向上をはかることを使命とする。そのために、研究指導にあたる主な研究分野として「現代起業論」、「起業マネジメントとマーケティング」、「起業マネジメントと管理会計」、「起業マネジメントと研究開発」の4テーマを設定している。研究指導については、3ヶ年にわたって、学生一人ひとりの研究テーマの根幹をなす学問領域の指導と研究手法の指導をおこなっている。また、前述した「特別講義」により研究を補完する基礎学識を涵養している。

博士(後期)課程における研究指導テーマについては、課程設置当初の研究指導教員の研究領域を目安として設定したものである。しかし、その後、指導担当教員の退職などによる研究指導テーマの見直し、指導領域の相互補完および拡充などの課題が生じている。現時点では、特定の指導担当教員のもとに学生が偏るという問題がある。このことについては、指導教員の拡充は中期的な課題として順次取り組んでいきたい。当面は特別講義を学生の研究テーマに対応して補完する。例えばロジスティクス分野ではサプライチェーンシステム論に加え、ロジスティクス IT 開発論、ロジスティクスコストマネジメント論など平成 21 年度のカリキュラム再検討の中で整備する。

〔学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係〕

本研究科の教育的基礎は経営情報学部に置いている。とくに、本研究科の「基礎論」は、経営情報学部の二つの柱である「戦略マネジメント」と「情報マネジメント」の内容を高度化したうえで必須科目としている。このことによって、経営情報学部の学士課程との関連性を維持しながら、修士課程での修学・研究の基盤を形成する役割を果たしている。すなわち、本研究科は経営情報学部との連繋のうえに成り立っているが、学部の単なる延長線上に存在するわけではなく、「グローカルな視点」に立って、高度の専門性が求められる職業を担う能力を培うための教育と知識の追究を実践的におこなうことを目指す。

具体的にみると、経営情報学部の科目群は「経営学」「会計学」「経済・法律」および「情報科学」に大別されるが、本研究科の学習過程はこれに対応する体系の中で、その高度化、

専門化をはかっている。すなわち、「経営学」関連では、「グローバル・マネジメント」と「ローカル・マネジメント」によって、グローバルとローカルの視点に立った「研究」と「演習」を展開しており、さらに「国際人的資源論」や「国際ビジネス論」の「特別講義」を設置するなどして、教育内容のさらなる充実をはかっている。また、同様に「会計学」「経済・法律」および「情報科学」の分野においても、学習過程のさらなる高度化・専門化を実現させている。さらに、各種の「ケーススタディ」を取込むことによって、学問的修得と実践的知識の集約が可能となり、その成果を修士論文に反映させる仕組みを実効的に稼動させている。

また、本研究科は学部からの進学者が多いことから、学士課程との連動をはかることは、修士課程の教育効果を高めるうえで有効との見方を保持してきた。具体的に、学部教育と大学院教育とを結びつける役目を果たすのは「起業マネジメント基礎論」である。この基礎論は、大学院での研究に通じる「学部の再教育」と、新たな専門知識を付与することを目的とする。そのため、「起業マネジメント」に焦点をあてつつ、経営情報学についての幅広い基礎知識を修得する内容構成をとる。なお、この基礎論は、現在4単位科目として2科目配置しているが、今後、学生の研究テーマが多様化していることをふまえ、このような基礎科目を幅広く配置する必要があると考えている。具体的には、平成21年度の見直しまでに2単位科目として4科目を設置する予定である。

[修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係]

本研究科の修士課程の教育目標は、専門知識を持った高度職業人の育成と、研究者となるための基礎知識の修得にある。すなわち、修士課程においては、高度な実務知識と戦略立案能力の涵養、および学問研究に資する知識の修得という両面を教育目標としている。これに対して、博士(後期)課程は、研究者養成を主たる教育目標とするものの、ニーズに応じてより高度な専門知識と実践能力の涵養を目標とする場合もある。

したがって、本研究科における修士課程と博士(後期)課程の教育課程は一程度の連携を保っていると考えている。とくに、修士課程の演習と、博士(後期)課程の研究指導のテーマ設定については、できる限りの連携を保つよう格別に配慮している。つまり、修士課程の「グローバル・マネジメント」「ローカル・マネジメント」「起業マネジメントとロジスティクス」「起業マネジメントの情報」「起業マネジメントと研究開発」と博士(後期)課程の「現代起業論」が、修士課程の「起業マネジメントのマーケティング」と博士(後期)課程の「起業マネジメントとマーケティング」が、修士課程の「企業マネジメントの会計」と博士(後期)課程の「起業マネジメントと管理会計」が各々研究分野として対応し連関している。

このように、本研究科における修士課程と博士(後期)課程の教育課程については、一 定度の連携を保っている。とくに、修士課程の演習と、博士(後期)課程の研究指導のテ ーマ設定については、できる限りの繋がりを保つよう格別に配慮している。また、本研究 科は、専門職業人の育成を目的とする教育(一般的には「プロフェッショナルコース」と 称されている)と、研究者および教育者の育成を目的とする教育(一般的には「アカデミックコース」と称されている)を一体化した教育課程となっている。修士課程は、専門職業人の養成と研究者養成の導入教育として構成しており、博士(後期)課程は、研究者養成を中心としつつ、より専門性を高めた高度な専門職業人養成にも配慮した教育課程としている。平成21年度を目途にカリキュラムの見直しを通してより明確に育成目標に対応する教育体系にしたい。

「マーケティング研究」については、指導担当教員の退職に伴い、やむなく「現代企業論」で対応しているが、この点に関しては、研究テーマに対応してマーケティング研究、ロジスティクス研究の指導体制の見直し改善を平成 21 年度までに解決する。

[博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性]

博士(後期)課程の教育課程は、「研究指導」と「特別講義」で構成しており、研究指導が 12 単位、特別講義が 4 単位の合計 16 単位を修了要件としている。

「研究指導」は、四つのテーマ領域から構成される。また、「特別講義」として 12 科目を開設している。「研究指導」では、それぞれの指導教員の指導方法に基づいて研究能力の向上をはかり、博士論文の作成に向けての指導をおこなっている。

一方、指導担当教員の移動、また現代的ニーズの多様化に対応して、教育指導体制の一部見直しが必要である。とくに、指導担当教員の充実強化と、博士(後期)課程学生の研究ニーズやテーマに対する研究指導体制の拡充が急務である。また、特別講義のテーマも、加速度的に変化する社会に即したものに再編成するなど工夫していきたい。このことについては、平成21年度においてカリキュラムと科目見直しにおいて再構築する。とくに博士(後期)課程における研究指導体制について研究テーマに対応して指導教員の補充、集団指導体制等を明確にする。

〔博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性〕

博士(後期)課程においては、修士課程修了を第一の入学要件として、入学者選抜では 研究到達度と研究計画の適切性を面接で確認し入学を許可する。

博士(後期)課程では、3年間で研究指導12単位、特別講義4単位を修得する。なお、研究指導2年終了時点から「学位論文提出資格試験」を受験することができ、所定単位の取得と「学位論文提出資格試験」に合格することで「満期退学」の要件を満たす。博士(後期)課程を満期退学した後、3年以内に博士の学位授与を申請する場合は「学力の確認」をおこなわない。なお、学位授与のプロセスに関しては、「城西国際大学学位規程」において厳正に規定している。

「学位論文提出資格試験」は、まず筆記試験として英語学1科目と専門科目3分野を課

し、全科目の合格をもって筆記試験を合格とする。筆記試験合格者に対しては、口頭試験を実施する。口頭試験は、上記専門3分野について、試験担当教員との質疑応答形式で実施する。この口頭試験の合格者は、博士論文作成計画を提出した後、主査・副査担当教員による面接形式の論文作成審査試験を受験し、論文作成計画が妥当であると判断された場合に「学位論文提出資格試験」合格となる。

しかしながら、本研究科は、現時点で博士号の授与をおこなっていないという問題点がある。これは、本研究科に在籍する学生の大半が留学生であるということに一因がある。すなわち、留学生は、満期退学後、主に経済的理由から就職するか帰国することになり、学位請求論文の作成に取り組みにくくなるからである。この課題については、学位授与におけるプロセスを改善し、論文作成期間を短縮できる環境を整えた。すなわち、これまでは「学位論文提出資格試験」の受験資格は研究指導3年修了を条件としていたが、2年次修了時点で「学位論文提出資格試験」を受験できるよう学則の見直しをおこないたい。これにより、2年次後期までに「学位論文提出資格試験」の受験準備を整え、在学中に学位論文作成の最終指導を受けることができるようになり、博士(後期)課程を満期退学した後、経済的事情などからできるだけ期間を置かずに学位請求論文を作成・提出したいという留学生の要望にも応えられる。

(b) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

経営情報学研究科の修士課程は、高度な専門的知識を備えた起業力のある人材の育成を目的として、経営と情報の理論とその応用を教授する。この目標を達成するために、カリキュラムの基幹をなす「基礎論」「研究」「演習」は各4単位、これらを補完・補強する「特別講義」「ケーススタディ」は各2単位の設定としている。

本研究科の修士課程は、修了要件としての履修単位数を 32 単位以上とし、うち 20 単位を必修、12 単位以上を選択必修としている。必修 20 単位は、「基礎論」の 2 科目による 8 単位、「演習 ・ 」による 8 単位、「研究」の 1 科目 4 単位からなる。選択必修は、「特別講義」「ケーススタディ」科目の中から選択して 12 単位以上を履修するものとする。

必修 20 単位は、修士課程での高度な専門的知識の体系的習得を目指すもので、学生一人ひとりの研究目的に即して達成度や成果を推し量る意味をもつ。基礎論はビジネスと起業の基礎知識と情報マネジメントの基礎知識の習得を通して修士論文作成の基礎学力の涵養を目的としている。演習科目と研究科目については修士論文テーマに対応して配置し、修士論文作成のための知識習得を目的としている。したがって、必須の「基礎論」「研究」「演習」は 4 単位、補完・補強的な科目は 2 単位として設定することは妥当であり、適切な単位配分であると考えている。

博士(後期)課程においては、3年間で研究指導12単位、特別講義4単位を修得する。

研究指導は通年4単位、特別講義は2単位として設定している。特別講義は、研究に必要な基礎知識、専門知識を習得することを目的として12科目を設置してある。

一方で、修士課程の勉学に必要な基礎知識は急速に多様化し始めており、また、高度な実践知識を効率的に修得させ、学生の多様な研究ニーズに応えるためにも、「基礎論」「研究」科目の拡充が必要である。平成 21 年度の科目見直しに対応し、研究科内にカリキュラム見直しプロジェクトを発足し、実施する。「基礎論」では 2 科目 4 単位を 2 単位 4 科目に増やすことで、「研究」では 4 単位科目の内容を分割して 2 単位とすることで対応することとしている。これによりセメスター制(前述 p.61)への完全対応がはかれるとともに、研究テーマへのきめ細かな対応が可能となる。

また、博士(後期)課程では、「研究指導」に係わる大きなテーマについて、学生の研究ニーズの動向をふまえて再整備する必要がある。本研究科では、平成 21 年度までにロジスティクス研究、情報マネジメント研究、会計研究に加えマーケティング研究、金融ファイナンス研究指導教員の拡充強化と集団指導体制の制度を確立する。

さらに、博士(後期)課程の「特別講義」は、現代的ニーズを勘案しながら先端的な研究成果を学生に教授する役目を担うため、恒常的な見直しをはかる必要もある。「特別講義」を開設するにあたっては、指導担当教員が関連テーマを設定し科目の新設・廃止を再整備と各科目の目標について明確化する。これについても平成 21 年度の科目見直しの中で実施する。

(c) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条]]

現時点では、国内外の大学院との単位互換制度は導入していない。

本研究科では、学部での一定の履修条件を満たした 4 年次生に対して、以下のように 14 単位まで聴講履修を認めている。

- 1) 3年次の前期終了時点で、ゼミ担当教員の推薦を得る。
- 2) 大学院科目の聴講履修条件
 - ア) 4年次開始時において、学部の修得単位数が110単位以上であること。
 - イ) ゼミ担当教員の推薦が得られること。
 - り) 大学院での指導予定教員による面接を受けること。
- 3) 学部学生の受講可能科目:経営情報学研究科の場合
 - ア) すべての基礎論科目群、研究科目群、ケーススタディ科目群のうち、大学院での研究テーマに関連する科目、演習科目A(修士課程1年次のゼミは、大学院進学を前提とする学生については必須とし、早めに研究指導を受けることとする) *上記の修得単位は、大学院への入学と同時に単位認定をおこなう。

このような形での単位先行履修は、本研究科の修士課程に入学してからの勉学を促進し、修士論文の作成においても一程度の成果を見出せる。平成 20 年度においては 2 名の学部学生が聴講履修をしている。この制度により、学部の単位取得が良好な学生は、第 4 年次を有効に使って学部 4 年 + 大学院 1 年の 5 年間で、学士と修士の二つの学位を取得することが可能となる。

この、学部学生を対象とする大学院科目単位取得制度については、大学院との連動教育を可能にすると同時に、学部生の大学院進学を促進することが可能となる。また現在推進中の教育提携大学との交換留学制度においても 2+2+1 で修士学位の取得が可能となる。当該制度については、大学院設置基準第 15 条に妥当するものであり、この制度を活用して大学院教育の充実強化をはかりたいが、まだこの制度の活用実績が数名であることから、今後ゼミ担当教員への周知と学生への告知を徹底する。さらに、この制度を周知徹底させるとともに、学部教育との連携を工夫し、幅広い専門知識をもったビジネススペシャリストの育成と、研究者に必要な基礎教育を推進したい。

〔社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮〕

外国人留学生の場合は、大学院の科目履修に必要な日本語能力を確認のうえで入学させている(日本語能力検定 2 級以上、できれば 1 級取得)。また留学生の場合、論文作成は原則として日本語によるものとしているが、英語による修士論文の作成も認めている。論文作成にあたってのルールや文献探索方法等については、指導担当教員と 2 名の論文審査副査が指導にあたる。とくに、参考文献の提示や引用についての基本ルールについては厳しく指導している。

とくに留学生の場合は、経済的事情などに配慮し、さきに述べた学部4年次での大学院科目履修制度や、博士(後期)課程における2年次修了時点での「学位論文提出資格試験」受験制度を活用して、通常よりも短期で修士課程修了、あるいは学位授与申請ができるよう教育研究環境の整備に取組んでいる。

また、外国人留学生に対して、よりきめ細やかな指導を徹底させていく必要がある。とくに留学生の場合研究や論文作成における基本的規範を周知していない学生が多いことから、論文作成の約束事やルールの徹底化がまだ十分ではないが、そのために論文審査にあたっての基準の見直しを平成 21 年度の審査までにおこなうこととしている。

現状においては、社会人に対する教育課程編成、教育研究指導について、特段の配慮はおこなっていないが、社会人に対する教育課程編成、教育研究指導について、具体的な方策を検討しなければならない。これは、今後の「学び直しニーズ」の拡大に積極的に対応していくためであり、そのためにも社会人の受け入れ環境の整備を早急に進めていく必要がある。今後、社会人の大学院進学ニーズに応えるべく、平成 21 年度におこなうカリキュラムの見直しの中でカリキュラムや指導体制の改善をおこなう。具体的には短期修了と長期在学制度等社会人の学びのニーズに柔軟に対応できる履修方法を工夫する。また社会人の通学の便宜性や研究テーマに対応した改革もはかる。

- 1) 実務経験の度合いを勘案して包括単位認定制度を検討し直し、1 年修了の途を大きく開く。
- 2) 留年とは異なる形で 3 年修了制度を設ける (社会人の場合、2 年間で修了ができないケースも見込み、3 年修了コースを設けておく必要がある。

(2) 教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

本研究科における教育効果の測定は、修士論文の質的水準の維持向上と、課程終了後の 学生の進路選択によって検証できると考える。

修士論文の作成指導にあたっては、「演習」の指導担当教員を主査とし、各学生の研究 テーマに即した副査を2名配置し、計3名の教員によって論文作成を指導する。また、「研 究計画」「研究中間報告」「論文作成計画」の3段階において、研究の進捗状況に応じた指 導を繰り返し、論文の質的水準の確保に努めている。

一方、修士課程を修了した学生の進路については、少しずつではあるが実績をあげていると考える。本研究科に在籍する学生の多くは外国人留学生であり、その多くは出身国へと帰国し、母国企業において実務担当者としての進路を選択している。しかし、近年では日本に留まり、日本企業への就職を希望する修了生も増えてきた。日本企業に就職を希望する修了生に対しては、キャリア形成就職センターや留学生センターが支援しているが、十分な成果をあげるには至っていない。これは、日本企業には外国人採用枠が少ないこと、また大学院修了留学生のキャリアがあまり評価されないといった傾向があるためだと考える。とくに、日本の就職活動における一般的傾向として、文系大学院修了者の就職環境が依然として厳しいこともその要因の一つである。しかし、こうした状況の中でも、中国進出戦略を展開している流通業や物流企業、銀行(中国法人)への就職実績をあげつつある。

博士(後期)課程においては、日本での物流コンサルティング企業や民間シンクタンクへの就職実績がある。しかし現状においては、大学等の高等教育機関への就職実績をあげるに至っていない。

大学院における教育効果を測定する方策の一つを学生が作成する論文の質に求めた場合、その質的水準を高める措置を十分に講じる必要がある。本研究科では、論文作成の指導体制は、「演習」を担当する指導教員に、関連する分野の教員 2 名を加えた主査・副査制をもって論文指導にあたっている。しかし、本研究科に在籍する学生の多くは外国人留学生であるため、当該学生に対する日本語の運用能力に関する指導体制を強化する必要がある。多くの留学生は、日本語による論理的文章作成能力や論文作成の基本ルールなどについて未成熟な傾向があるため、指導の厳格化が必要である。また、留学生に対する指導体制の徹底化については、論文作成時点での指導では十分ではないため、入学直後から日本

語によるレポートの作成指導や論文作成のルール指導をするなど、これまで以上の徹底化をはかることを今期入学の学生に対してから実施する。具体的には、論文作成手引書を作成し、各種発表会や論文審査においてもその徹底化を指導し、論文の質的向上をはかる。

就職実績という点から大学院における教育効果を測定する場合、本研究科では、とくに 留学生に対する進路指導を強化する必要がある。留学生の日本企業への就職状況は決して 良好なものとは言えないため、早急に対応しなくてはならない。このことについては、研 究のテーマや内容だけでは目標達成することは難しいとの前提に立って、日本語に係わる 高度な資格、簿記をはじめとする経営関連資格の取得、就職スキルの向上などの指導に力 を入れていくこととしている。また就職対策について以前実施していたが、費用の関係で 中断していた留学生の対策講座を平成 21 年度には再開できるようにしたい。

博士(後期)課程については、研究職やコンサルタント、高度プロフェッショナルとしての専門職などを目指す学生が多い。そのため、進路指導に対しては、研究の質的向上および論文実績の向上と不可分の関係にある。さらに、コンサルタントや専門職等については、ビジネス現場での経験や実務実績を深めていくことが必要である。学生の要望を鑑みると、よりビジネス現場での経験や実務実績を深めていくことが必要であるため、当該課程在籍中に、指導担当教員が主体となって、このような経験を積ませる指導体制を起業と連携し平成 21 年度を目途に構築すべく準備を進めている。

(b) 成績評価法

〔学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性〕

本研究科における研究指導は、学生の選択した研究テーマをもとに実施している。すなわち、各学生が自らの研究テーマに即した「研究」「演習」を選択し、当該科目を担当する教員が、指導において中心的役割を果たす。

指導担当教員は、原則として、研究テーマに関する文献、資料、事例などの収集および分析といった研究方法の基礎を教えることからはじめる。研究方法に対する指導は、段階的に実施し、研究内容の質的向上をはかるとともに、修士論文作成の準備へとつなげていく。また、学生は、指導担当教員による個別的指導にとどまらず、「演習」の場において、相互に研究内容を発表し合うなど、他の学生との討論を通じて相互に論点整理をおこない、理論的思考力、科学的分析力、およびプレゼンテーション能力の向上をはかることができる。なお、本研究科では、研究の向上並びに論文の作成にあたっては、必要に応じて、指導担当教員以外の教員からも自由にアドヴァイスを受けることが可能な体制を設けている。本研究科の学生は、研究成果の評価・審査を受けるにあたっては、指導担当教員を主査に2名の副査を加えた審査員に対して、段階的に発表していく必要がある。具体的には、研究テーマを決定した段階で実施する「計画発表」、研究の進捗状況に合わせて実施する「中間発表」経て、修士論文の作成を見据えた「論文作成計画」を整え、3名からなる審査員の承認を受けて、初めて修士論文の作成に取り掛かることができる。さらに、

修士論文の概要を発表する「論文概要発表」を経て、 論文内容に対する口頭試問である「口述試験」に合格し、 「修士論文」を提出することができる。このように、修士論文 作成を中心とする指導・評価・審査は段階的に、かつ適切におこなっている。

なお、本研究科における「基礎論」「研究」「特別講義」「ケーススタディ」は、いずれ も、講義への参加姿勢や貢献度を含め、筆記試験またはレポートにより評価をおこなって いる。また、「ケーススタディ」については、企業訪問など、現場をおりまぜて学ぶ機会も 設けており、それぞれの授業を担当する教員が適宜講義内容の充実をはかるとともに、適 正な評価をおこなっている。

博士(後期)課程では、「特別講義」の多くの科目はレポートの提出により評価している。とくにレポート課題は、それぞれの科目のテーマに即して学んだ知見を、各自の研究 分野と関連づけることを狙って設定している。

博士(後期)課程の「研究指導」については、「学位論文提出資格試験」では筆記試験として英語学と専門科目3分野を課し、全科目合格をもって筆記試験の合格とする。この筆記試験合格者に対して口頭試験を実施する。口頭試験は、上記専門3分野について、出題担当教員との質疑応答形式で実施する。この口頭試験合格者は、博士論文作成計画を提出した後、論文作成審査試験を受験し、論文作成計画が妥当であると判断された場合に「学位論文提出資格試験」合格となる。

論文審査のプロセスについては妥当であると判断するが、論文指導と論文審査のさらなる厳正化に向けて、教員配置に係わる課題と併せ審査にあたる教員編成を平成 21 年度までに見直していく。なお早急に論文作成の手引書を作成し各種発表会に段階から徹底する。

博士(後期)課程の成績評価については妥当であると考える。学位論文提出資格試験についても、現状においては厳正に実施していると判断する。一方で、推奨文献集である「リーディングリスト」の範囲内から筆記試験を出題していることについては、幅広い学識や自由な発想を確認するうえで出題範囲を限定することの妥当性について、これまでの指導事例をふまえて次期入学生段階から再検討し、一定の判断基準を明らかにしたい。この点に関しては、受験準備のためにある程度の目安を必要とする外国人留学生への配慮も必要なため、現状に即した改善方策を講じていく。

(c) 研究指導等

〔教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性〕

本研究科は、グローバルとローカルの複眼的な視野を兼ね備えた国際的・地域的経営人の育成、とくに、学識・品格ともに優れ起業家精神が旺盛な人材の育成を目指している。そのためには、各学生が希望する研究内容、および将来の進路選択などに考慮した取り組みが不可欠であると考える。

本研究科の修士課程における教育課程の展開は、学生各自が関心をもつ研究テーマにより、「研究」と「演習」の分野を選択するところから始まる。すなわち、学生は自分の研究

テーマにしたがって、その研究成果を2年間で修士論文にまとめるという意識をもって「グローバル・マネジメント」「ローカル・マネジメント」「マーケティング」「ロジスティクス」「会計」「情報」の六つの分野から「研究」と「演習」を選択する。

修士課程学生の将来計画は、高度の専門職業人を目指すか、博士(後期)課程進学を希望するかに大きく二分されるが、実際には大部分は前者に該当する。前者の場合、どのような職業を希望するかについては適宜ヒアリングにて確認するものの、大学院に進学した時点では自身の将来に係わる具体的な方向性が定まっていない場合も少なくない。とくに、外国人留学生の場合には修士課程を終了した後、日本で職業に就くか、それとも帰国するかという根本的な選択が必要となる。この選択は、本来は留学生個人の問題ではあるが、本研究科の在籍者に占める留学生の比率がきわめて高いため、教育指導体制のあり方にも少なからず影響を与える問題でもある。

すなわち、本研究科の教育は、各学生の希望する「研究」と「演習」の選択を柱におこなわれるものであるが、中国や台湾からの留学生の研究テーマは、グローバル・マネジメントとロジスティクスに偏る傾向が顕著である。とくに近年は、中国の交通インフラの整備や、市場経済の進展に伴い中国でのロジスティクスの知識や経験の必要性が高まっている。他方、マーケティングや会計、情報などは比較的に安定した研究分野であり、グローバル・マネジメントやロジスティクスに比べると少ないものの、一定数の学生が研究テーマとして選択する。

「研究」と「演習」の選択は、各学生自身の人生設計にも係わる問題であり、同一の教員が「研究」と「演習」を担当することにより、修士論文の作成だけではなく、修了後の進路についてもアドヴァイスや支援を受けられる仕組みとなっている。このように、本研究科における教育・研究指導は、外国人留学生を含むすべての学生を対象として、「起業家精神が旺盛で、国際的視野をもつ、高度な専門的知識と品格を備えた人材を育成する」という教育理念に則して適切におこなわれている。将来的には、本研究科の教育・研究指導は、「国」という枠組みを超える形で成果を上げるものと期待している。

本研究科における学位の授与は、必修科目の 20 単位をふくむ 32 単位以上を履修していることを条件とするが、その中でもっとも重要な位置を占める修士論文については、上述したように 3 名の教員が審査しており、学位授与のための評価は、科目ごとの評価と併せてすべて公正かつ適切に実施している。

博士(後期)課程においては、指導担当教員による指導がきわめて大きな意味をもつ。 とくに、3年間で研究能力の向上をはかるために、個別指導の強化、研究レベルの向上確 認等に重大な責務を負うことになる。また、課程修了後の進路についても責任ある指導が 求められる。しかし、現状においては、各学生の研究テーマに応じて指導担当教員を決め ているため、担当学生の数に偏りが生じることも少なくない。やはり博士(後期)課程に おいても、留学生はロジスティクス研究とマーケティング研究の分野に集中する傾向が強 い。そのために、上記のような当然の責務を果たすために、学生一人ひとりに十分な時間 を取れないこともありうる。また、研究分野が学際化してきていることも、指導に際して 様々な課題を生み出す。

そのため、指導担当教員と学生が相談したうえで、他分野の教員と協力して複数指導体制をしく場合もある。例えば、物流研究と管理会計分野との統合、流通研究とデータベース研究の統合といった観点から研究を進めている学生に対しては、会計分野の教員や情報研究の教員も連携して指導にあたっている。

修士課程、博士(後期)課程ともに、教員一人あたりに対する指導学生数の偏在という問題点がある。これは、いずれの課程においても、外国人留学生の占める割合が多く、特定の課題やテーマへの集中化が起こりやすいためである。実際に、留学生の大半を占める中国からの留学生の関心領域は、ロジスティックスとグローバルマーケティングに集中している。このような問題点については、平成21年度までには、教員配置の見直しと合わせて複数教員による指導体制を再構築していくこととしている。とくに指導担当教員の拡充の可能性と併せてテーマによって学部教員の協力を得て指導できる方策を整備する。

〔学生に対する履修指導の適切性〕

入学後に実施するオリエンテーションにおいて、履修方法やカリキュラム等について説明をおこなう。また、オリエンテーションに出席する演習科目担当教員は、「どのような授業の進め方か」「どのような視点からどのように研究をするのか」等についてプレゼンテーションをおこない、学生が指導担当教員を選択する際の判断基準を提供する。

修士課程では、必修科目である「基礎論」、「演習」、「研究」から1科目ずつと、選択科目から12単位の修得を卒業単位とし、さらに修士論文作成審査(3段階)を経て論文概要審査、論文提出、口述試験を順次達成して課程修了となる。履修に関しては、演習科目を決定した後、研究科目、ケーススタディ科目、特別講義科目の中から適宜関連する科目を中心に選択することとしており、演習科目を受け持つ指導担当教員が履修指導をおこなう。履修指導に関しては、博士(後期)課程についても同様である。

〔指導教員による個別的な研究指導の充実度〕

修士課程の演習指導、および博士(後期)課程の研究指導を担当する教員は、学生一人 ひとりの研究指導、学識強化指導、進路指導等に責任をもってあたることを責務としてい る。これらの指導をおこなうには、週1回の授業時間では十分とは言えないので、別途時 間を設けて個別指導をおこなっている。

授業時間については、学生一人ひとりの研究発表、輪読、事例研究、およびディスカッション等、各教員の指導法に基づいて実施している。また、修士論文の作成は原則として個別指導でおこなう。指導内容は、研究計画の立て方、文献研究や先行研究の把握、論文構成に係わる指導、論文作成の進捗管理、論文内容の推敲指導等である。また、現場研修の一環として、企業でのヒアリング調査への引率等もおこなう。課程修了後の進路につい

ては、キャリア形成就職センター(p.66)と連携して、就職先のあっせん紹介、就職対策の指導等もおこなっている。このような研究指導や進路指導は、留学生の多い本研究科においては、指導担当教員のとくに重要な職務となっている。しかし現状では研究指導については上述した指導は実施しているが、進路指導にあたっては教員の個別指導に依存しており、教員による指導の差があるといわざるをえない。

併せて、学生数の偏りがここ数年顕著であることから、指導学生一人ひとりに十分な時間を割くことができない教員もいる。これは、現状において、学生の研究ニーズが特定の課題やテーマに集中しているためである。この問題については、

- 1) 指導学生が少ない教員に対しては、指導できる分野や領域の拡大をはかる努力を促す。
- 2) 複数教員が共同して指導にあたる体制を平成 21 年度までに作り上げる。 などの改善策を講じて、指導学生数を適正規模に平準化させたい。

(d) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

[教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD)) およびその有効性]

大学院においては、担当委員会が中心になって討議すべき議題をとりまとめ、教育・研究指導の改善に向けて FD を実施するなど組織的に取り組んでいる。

一方、大学院独自の FD を実施するための時間を確保することが困難な状況となっている。これは学部教員との兼担であること、学事との関係で日程調整が困難になっていることが理由である。検討課題を整理し、討議の焦点を絞り込むなど、事前に十分な準備をおこなうことによって効率的な FD を実施し、喫緊の課題への取り組みをはかりたい。

なお、研究科においては、学部の専任教員が兼ねている。大学院設置基準第8条第2項「大学院は、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育がおこなわれるよう特に留意するものとする」を遵守するため、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、より密接な教員間の認識の共有を目的として、平成21年度より、研究科FDを、月に1回以上おこなうこととした。

〔シラパスの作成と活用状況〕

各科目の教授内容は、すべての学生に対して、シラバス(p.59)を配布する体制ができ あがっている。これにより、学生は授業内容を事前に、十分に検討することができる。ま た、授業内容に関しては、学生による授業評価の結果も十分に考慮して、改善や刷新をは かる努力をしている。

〔学生による授業評価の活用状況〕

大学院においても、各学期末にすべての授業科目について「授業アンケート」を実施す

ることを制度化している。

「授業アンケート」は、原則として最終回に実施する。学期中途のアンケートは、現在のところ実施していない。学期末のアンケートは記号選択および記述方式とし、当該教員は、アンケートの記述内容を爾後の講義に反映させる。実施に際しては、当該授業を担当する教員は関与せず、研究員や事務職員、大学学生が実施マニュアルにしたがって公正におこなう。このアンケート結果は、授業ごとに集計して担当教員に配布する。また、集計結果として示せない自由意見や希望についても、指定した場所で閲覧することができる。教育・研究指導の改善、また教員評価の一環として、執行部教員は必要に応じて各教員のアンケート結果をチェックする。

各教員は、この「授業アンケート」の結果をうけて、必要な場合は具体的な対応策等を 当該学期の「業績報告書」(「授業への取り組み」の項)に取りまとめなければならない。 したがって、学生による授業評価は、次の学期に向けたシラバスの見直し、教授内容お よび方法、授業管理等の改善にとって不可欠な資料となっている。

「授業アンケート」の継続的な実施は、学生の「生の声」を十分にふまえて個別的活組織的な教育改善をはかることができる。当然のことながら、この「授業アンケート」を合目的的なものにするために、逐次アンケート項目を見直すとともに、アンケート結果の具体的な活用をはかりたい。アンケート結果の概要は、平成 20 年度より報告書として作成し公開する。なお、アンケート結果を有効活用するためには、対象者母数に対する回答率を一定割合以上に保つことも必要であり、「授業アンケート」の意義を徹底させるとともに、アンケートを実施するタイミングについても検討したい。さらに、教員評価と関連づけながら、教員一人ひとりの改善事項のうち「どのような事柄において」「どの程度の改善がなされたか」を客観的に把握する仕組みを平成 20 年度のうちに立ち上げる予定である。

(3)国内外との教育研究交流

(a) 国内外との教育研究交流

〔国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性〕

本研究科の特徴は、在籍する学生の多くが外国人留学生であること、一方でその日本語レベルは高く、講義はすべて日本語でとくに支障なくおこなわれていることである。外国人学生は、中国人留学生を中心に台湾、韓国の留学生によって構成されており、人材育成の観点からみれば、アジア諸国のグローバル経営のための人材育成、とくに、日本と関係する分野におけるアジアの国際人材の育成に大きく貢献していると評価する。各人が基本的にグローバル化への対応を含む経営課題を研究テーマとして取り上げてきたことからも、国際化への対応は必然的であった。その一方で、今後は、多様な学習・研究ニーズに応えるために、本学留学生別科での日本語・日本文化教育、学部での専門基礎教育・専門教育と、修士課程教育とを有機的に関連づけ、「日本をよく理解する」国際的職業人の育成をはかっていく必要がある。本研究科では、教員と学生との関係は言うに及ばず、学生相互でも国

籍による障壁はほとんど存在しないと言ってよい。むしろ本研究科は、アジア諸国の若い人たちが政治・経済の制度的な違いを超えて自由に交流し、日常的に国際性に磨きをかける「場」となっている。

近年、とくに外国人留学生の場合は、日本で日本企業への就職を希望する傾向が顕著である。本研究科を修了した留学生が、知名度の高い日本企業に就職するケースも増えてきており、日本企業が求める多様な人材ニーズに対する貢献として評価できる。さらに将来を展望すれば、本研究科を起点として、アジアにおける経営者の人的ネットワークが形成されることを期待している。

また、現在、学部では海外姉妹校等との国際共同教育プログラム (p.65)を全学的に推進している。本研究科の外国人留学生に対するこれまでの実務教育の実績を生かし、国際共同教育プログラムと大学院教育を連動させ、高度な専門知識と実務スキルを兼ね備えたビジネスリーダーの育成を目指している。具体的には、日本語能力の高い国際共同教育プログラム留学生に対して 4 年次から大学院科目の履修を勧め、大学院進学後 1 年で修士号を取得させたいと考えている。2+2+1の5年で学士号と修士号を取得させる、というものである。

海外の教育研究機関との提携については、これまでは基本的な枠組みの構築に力を注いできたが、現在は中国広東省の中山大学や遼寧省の大連理工大学との間で共同研究の準備を進めている。今後、国際社会で活躍できる「場」を学生に提供することが可能であると考える。このような「場」を学生に対して提供することは、急速にグローバル化が進む国際社会で活躍できる人材の育成という役目を担うことは十分に可能である。そのためには、今後、教育プログラムの見直しは言うに及ばず、提携している他の海外教育研究機関との間でも積極的に共同研究や共同人材育成プログラムを立ち上げていく必要がある。そして、現在準備を進めている中国の各大学との取り組みを通して、海外の教育研究機関とおこなう共同研究に係わるノウハウと実績の蓄積に努める。

(4)学位授与・課程修了の認定

(a) 学位授与

〔修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性〕

本研究科の修士課程は、修了要件としての履修単位数を 32 単位以上とし、うち 20 単位 を必修、12 単位以上を選択必修としている。必修 20 単位は、「基礎論」の 2 科目 8 単位、 「演習」の 2 科目 8 単位、「研究」の 1 科目 4 単位からなる。選択必修は、「特別講義」「ケーススタディ」の科目から選択して 12 単位以上を取得する。

必修 20 単位は、本研究科で学び、研究するテーマに係わる達成度・成果を推し量るものであり、修士課程での高度な専門的知識の形成の根幹をなすものである。したがって、必修科目である「基礎論」「研究」「演習」の各科目は 4 単位とし、一方、補完・補強的な意味合いをもつ「特別講義」「ケーススタディ」の科目は 2 単位としており、適切な単位配

分であると考えている。

修士論文については、指導担当教員を主査とする3人の審査員に対する段階的な発表を 義務づけ、繰り返し指導を受けた後に評価・審査を受ける。すなわち、当該研究科の学生は、

研究テーマが定まった段階で「研究計画」を発表する、 研究の進展に合わせて「中間発表」をおこなう、 「修士論文作成計画」を発表する、 研究指導をおこなう主査および副査教員の了承を得て論文の作成を進める、 「論文概要発表」および「口述試験」を経て修士論文を完成させる、という段階を経なければならない。修士論文に係わる指導・評価・審査等は、このように厳正かつ適切に実施している。

修士課程において、修士の学位を取得した者は平成 15 年度 42 名、平成 16 年度 40 名、 平成 17 年度 29 名、平成 18 年度 24 名、平成 19 年度 22 名である。

博士(後期)課程では、3年間で「研究指導」で12単位、「特別講義」4単位を取得する。ただし、2ヶ年の「研究指導」を終えた時点から「学位論文提出資格試験」を受験することができ、所定単位の取得と「学位論文提出資格試験」の合格をもって「満期退学」とみなされる。博士(後期)課程満期退学後3年以内に、博士の学位の授与を申請する場合は「学力の確認」をおこなわない。なお、学位授与のプロセスについては「城西国際大学学位規程」において厳格に定めている。

「学位論文提出資格試験」は、筆記試験として英語学 1 科目と専門科目 3 分野を課し、すべての科目の合格をもって筆記試験の合格とする。筆記試験の合格者に対しては口頭試験を実施する。口頭試験は、筆記試験で課した専門科目 3 分野について、試験担当教員との質疑応答形式で実施する。口頭試験の合格者は、「学位論文作成計画」を提出した後、「論文作成審査試験」を受験し、学位論文の作成が妥当であると判断された場合に「学位論文提出資格試験」合格となる。

本研究科では、博士(後期)課程において学位授与者をまだ輩出していない。当該課程の在籍者は留学生が大きな割合を占め、満期退学後に学位取得を目指す者もいるものの、研究生活を継続するための経済的環境を整えられず、やむなく就職の道を選択する場合が多い。

なお、博士(後期)課程を満期退学した学生は平成 15 年度 7 名、平成 16 年度 6 名、平成 17 年度 7 名、平成 18 年度 6 名、平成 19 年度 3 名である。

このように、修士課程の学位授与のプロセスについては、単位認定、論文指導、論文審査等において適切に運用していると判断する。これまで、論文作成のプロセスを熟知している教員が論文審査にあたるべきと考えていたが、論文審査の客観性と厳正化にあたっては別個に教員を配するほうが望ましいとの意見もあり、大学院 FD で議論しその意見を受けて工夫をしていきたい。

また、博士(後期)課程においては、学位取得者の輩出が喫緊の課題であると認識している。現在、論文作成計画審査終了学生3名について学位取得の意図が出されている。満期退学後の生活基盤の指導と研究環境の整備を指導教員の協力で保証することにより、こ

こ2年以内に学位取得者を輩出することに全力をあげる。

〔学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性〕

修士課程においては、原則2年間の在籍期間において、 研究計画の作成、 論文作成計画の作成、 研究の中間時点での進捗状況の確認、 論文提出時における概要発表と論文提出承認、 論文内容に係わる最終口述試験、という段階を経て審査と学位認定をおこなっている。論文審査においては、主査1名、副査2名の計3名の教員が厳正かつ構成にあたっており、適切に運用していると判断する。なお、各段階でおこなわれる発表会には、主査、副査以外にも複数の教員が参加しており、評価の客観性は十分に保たれていると考える。

博士(後期)課程においては、「学位論文提出資格試験」として筆記試験、口述試験、論文作成審査試験を通して「学力の確認」をおこなっている。この試験の合格をもって「満期退学」を認めており、公平性は担保されている。学位授与に至るまでのプロセスについては「城西国際大学学位規程」において明確に定めている。今後、学位論文の提出を予定している者に対しては、この規程に基づいて厳正な審査をおこなう。

修士課程において、改善すべき点は、論文作成に係わる指導体制と論文審査体制の組み立てについてである。本研究科は外国人留学生が多く、修士論文の作成に対してきめ細かな指導が必要との判断から、論文作成指導と論文審査の連続性を重視してきたが、論文のさらなる質的向上に向けて最終審査段階で別の審査教員の参画については、大学院 FD で議論しその意見を受けて工夫をしていきたい。

さらに、博士(後期)課程における「学位論文提出資格試験」の筆記試験の科目設定についても改善すべき点としてあげられる。これまでは当該課程の指導担当教員が、学生一人ひとりの研究テーマを勘案して選定してきたが、将来に資する幅広い領域における学力を確認する手段としての重要性をふまえ、平成21年度までに「学位論文提出資格試験」実施委員会において科目を選定し、出題者を決定する形式に整えていきたい。

(b) 課程修了の認定

〔標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、 妥当性〕

本学では、1年の在籍で修了できる制度を大学院学則第25条に定めている。しかし、現在のところ、本研究科の修士課程では1年での修了者は輩出していない。ただし、一定の条件のもとに、学部に在籍しながら大学院科目を履修することができ、大学院進学後には所定の単位として認定する制度を導入している。したがって、この制度を積極的に活用すれば、実質1年で修士課程を修了することは十分に可能である。

制度的には適切、妥当であると考えるが、この制度の運用実績を上げるためには、まず学部学生への周知をさらに徹底させることが必要である。そのために、平成 21 年度 4 年

生の履修申請時期までに学部でのコース教育と修士課程教育の連環をふまえた履修モデルを作成し、論文作成の指導体制も見直すなどして分かりやすい「4+1プログラム」として打ち出す。そして、FD などで当該プログラムの共通理解を徹底させ、ゼミ担当教員による進路指導の一環として明確に位置づけたい。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

国際的な教育研究交流の促進については、本年度から、中国広東省の中山大学や遼寧省の大連理工大学との間で共同研究の準備を進めている。具体的に始動するのは、平成21年度からであるが、双方に資する成果の獲得を目指し、現在本研究科内においてプロジェクトチームを構成し検討中である。とくに中山大学嶺南学院とは双方で蓄積されたロジスティクス研究資産と民間のノウハウを糾合して広州地区における物流機能再構築をテーマとした取り組みである。双方の研究者による研究会の定期開催と共同調査と共同システム開発を推進する。現在、双方の研究チームとの間で、問題意識と研究方策についての議論を展開している段階である。今後は、提携している他の海外教育研究機関との間でもこうした共同研究や共同人材育成プログラムを立ち上げていきたい。そして、現在準備を進めている中国の各大学との取り組みを通して、海外の教育研究機関とおこなう共同研究に係わるノウハウと実績の蓄積に努める。

併せて、研究科内においても、これら海外との取り組みに絶えうる人材の育成や、連携の促進を見込んだ完全セメスター制等、体制の整備、社会人の取り込み、博士(後期)課程との一貫したカリキュラム等、今日的ニーズに応える教育プログラムの見直しをおこなうこととした。

具体的には、研究科内に改善プロジェクトチームを平成 20 年初頭に発足し、以下の検 討をおこなっている。

- 1) 修士課程の今日的ニーズに対応した教育課程の見直しとカリキュラムの整備
- 2) 博士課程の研究指導体制の再整備
- 3) 完全セメスターのための科目配当単位の見直しと科目の見直し
- 4) 博士課程の特別講義の科目の見直し
- 5) 博士課程学位取得プロセスの再検討
- 6) 社会人のための入学促進のための対応策の再整備

福祉総合学研究科

【理念・目的・到達目標】

福祉総合学研究科は、建学の理念の下、学術の理論・応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与するという、本学大学院の目的に沿って、福祉社会の創造に資する企画者、実践・管理者などの高度専門職業人と研究・教育者とを育成することを目的としている。

今日の社会は、少子高齢化、国際化、情報化の進展、経済の成熟、環境問題などにより、 福祉需要が多様化し複雑化している。これに応えていくためには、従来の福祉国家的な福 祉観を超えて、すべての人が地域の中で尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れる 福祉コミュニティを構築していくことが必要である。

本研究科は、そのような福祉社会を創造していくために、グローバルな視野と深い学識をもって、地域の福祉の充実のために指導的役割を果たす高度専門職および研究・教育者の養成を目的としており、具体的には以下の二つの人材像を掲げて教育を進めている。

- 福祉コミュニティ形成を主導できるコミュニティ・ソーシャルワーカーとその分野の研究・教育者の養成
- 2) グローバルに活躍できるソーシャルワーカーとその分野の研究・教育者の養成

本研究科ではその目的を達成するために、以下の 4 点を目標として教育課程を編成している。

- ア) 福祉社会の形成に欠かせない基礎知識の習得。
- イ) 自ら研究課題を設定し、独自の視点をもって研究を遂行できる展開力・専門研究能力の育成。
- り) グローバルに福祉問題を俯瞰できる能力の醸成。
- I) 高度専門職としての実践力の涵養。

また、そのために次の3点を柱とする教育方法の確立を目指している。

- a) 研究指導担当教員を中心とする一貫した履修指導と、研究指導を中心とし、節目となる機会をとらえて他の教員による多角的なアドヴァイスも生かす指導体制。
- b) 海外提携校との連携による海外研修、ボランティア活動等の国際経験を得る機会の 提供。
- c) インターンシップを必修とし、経験を研究に生かすことによる実践能力の涵養。

【現状説明と点検評価】

(a) 研究科の教育課程

〔大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連〕

本研究科の教育課程は、達成目標に則って、本研究科が基礎を置いている福祉総合学部の教育の上に組み立てられており、以下の三つの柱で構成される。

- 1) 福祉社会の形成に関する研究を進めるための基礎的な知識の修得。
- 2) 基礎的な知識の応用に関連する知識の修得と展開力の育成。
- 3) 演習とインターンシップ、修士論文作成を通じた専門研究能力と高度専門職としての実践能力の涵養。

教育課程は、具体的には「基礎科目群」「特別科目群」「演習・インターンシップ」の 三つの系列からなる。そのうち「基礎科目群」と「演習・インターンシップ」は、福祉社 会の構築のための骨格となる「社会福祉制度・政策」「福祉コミュニティ」「ソーシャル ワーク研究」「国際福祉文化研究」の四つの研究分野から構成される。学生は「基礎科目群」 において、複数分野における基礎領域を広く学んだ後、「演習」で分野を一つに絞って深く 研究するとともに、「インターンシップ」を実施し、国内外の現場での実践を踏まえた修士 論文をまとめるようになっている。「特別科目群」は、上記四つの研究分野の研究を展開す るうえで重要性の高い科目が配置されており、それらを通じて知識を深め、研究の充実を はかることができるようになっている。

以上のように、本研究科の教育課程は、建学の理念、福祉総合学研究科の理念・目的に沿って構成しており、学校教育法第 99 条にいう「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という大学院の目的、大学院設置基準第 3 条第 1 項にいう「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的を反映している。

〔広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性〕

本研究科の教育課程は、福祉社会の構築に主導的な役割を果たす高度な専門性のある能力の涵養を目指し、「福祉コミュニティ形成を主導できるコミュニティ・ソーシャルワーカー」と「グローバルに活躍できるソーシャルワーカー」の養成を実践している。したがって、教育課程設置の目的と整合性は十分に満たされていると考える。

その一方で、福祉社会を形成するための手段の一つであるコミュニティ・ビジネスに関しては、「特別科目群」として設けているものの、体系的には整備しておらず、研究分野として設定するには至っていない。近年、コミュニティ・ビジネスが有望視されており、

社会人学生や外国人留学生の希望も強まっていることから、それにどう応えるかを検討する必要がある。この、コミュニティ・ビジネス分野への展開に関しては、研究科委員会において検討を進め、平成 22 年度以内までには成案を得るようにする予定である。

〔学部に基礎をおく大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係〕

本研究科は、福祉総合学部を基礎としており、教育課程は基本的に学部がその特色として重視してきた研究分野をより高度化し、福祉社会の創造に向けて特化したものとなっている。本研究科の教育課程の骨格をなす「社会福祉制度・政策」「福祉コミュニティ」「ソーシャルワーク研究」「国際福祉文化研究」の四つの研究分野は、学部教育にもつながる分野であるが、とくに福祉社会の創造に向けて新しい展開が見られる分野である。特別科目群の科目も学部の科目群を高度に展開するものと、福祉社会の創造に深く関連する分野として知識を広げるための科目からなる。また、国際的な課題に関するものは、大学院として独自に設けているものが多い。

福祉総合学部は本研究科の開設以後となる平成 18 年度に改組をした。従来の福祉文化学科と福祉経営学科の2学科構成を福祉総合学部として統合し、「社会福祉コース」「子ども福祉コース」「福祉マネジメントコース」「福祉心理コース」「介護福祉コース」からなる1学科5コース制とした。これにより、多様な国家資格取得が取得可能となったが、福祉社会の実現は全コース共通の目標であり、福祉社会の創造に向けて根幹をなす研究分野は変わらない。したがって学部改組後も本研究科の教育と福祉総合学部の教育との有機的連携は保たれている。

改組後の学部では、より直接的な対人サービスに係わる専門家を多く育てることを目的としている。また、福祉現場の慢性的人材不足も重なって、学生の現場志向が強まっており、学部学生から本研究科への志願者が減少することが危惧される。この件に関しては、学部改組後の完成年次である平成 22 年度末までに見極めたい。その一方で、社会人や外国人留学生のニーズが高い領域・分野への強化をはかるなど、教育課程の改定を検討する必要もある。

(b) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

本研究科の教育課程は、「基礎科目群」「特別科目群」「演習・インターンシップ」の 三つの系列からなり、「基礎科目群」から 2 科目 8 単位、「特別科目群」から 6 科目 12 単位、「演習・インターンシップ」から演習 1 科目 6 単位とインターンシップ(必修)2 単位、他専攻から 4 単位合計 32 単位以上を修得し、修士論文が合格すれば修了と認められる。 「基礎科目群」と「演習・インターンシップ」は福祉社会を構築するための骨格となる四つの研究分野(社会福祉制度・政策、福祉コミュニティ、ソーシャルワーク研究、国際福祉文化研究)に対応している。「基礎科目群」では「福祉社会研究 ~ 」が、「演習」では「福祉社会演習 ~ 」がそれぞれ四つの分野に相当する。学生は、「基礎科目群」から2科目8単位以上、「演習・インターンシップ科目群」から必修である「インターンシップ(2単位)」を含む2科目8単位以上を選択必修する。

「特別科目群」は 18 科目からなり、それぞれ 1) 住民が共に新たな福祉文化を創造していく活動や異文化理解に係わる「人間理解とコミュニティ」分野、2) 福祉社会形成の土台となる社会的弱者への権利擁護に関する「理念・教育・実践」分野、3) 福祉社会を創造していくためのマネジメント、国内外の調査・分析、ネットワーク構築などに関する「調査・情報・マネジメント」分野から構成されている。学生は、その中から必修科目である「ソーシャルワーク・リサーチ (2 単位)」を含む 6 科目 12 単位以上を選択履修することにより、専門知識と実践能力の充実をはかることができる。

また、本研究科では高度な実践能力を涵養するという見地から、福祉社会創造のための計画の立案と実践を体験的に学ぶ「インターンシップ(2単位)」を重視し、必修としている。事前・事後教育を充実して、インターンシップの効果をあげるとともに、自らの研究に生かすことにより、実力を養うようにしている。

なお、「基礎科目群」「特別科目群」「演習」は、週1時間15回の授業で1単位としているが、「インターンシップ」については事前指導8時間、事後指導8時間、フィールド実践74時間の合計90時間以上の学修で2単位を認めている。

(c) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学院等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条]]

国内外の大学院との単位互換制度は導入していない。しかし、大学院学則第 23 条には、指導担当教員が教育上有益と認める場合、他大学の大学院(外国の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育機関を含む)の授業科目を受講させることができること、履修した授業科目の単位は 10 単位を越えない範囲において、本大学院で修得したものとみなすことができることが明記されている。現時点において、この制度を利用して単位を修得した学生は出ていない。

大学院入学前の既修得単位の認定に関しては、「演習・インターンシップ科目群」を除いて学部3年次、4年次生の履修を許可している。当該学生が本研究科に進学した場合、すでに単位を取得した科目については、10単位を限度として本研究科において取得したものと認定している。しかし、本研究科は設置後年数が浅いことや、福祉総合学部の高学年生は実習等で忙しいこともあり、学部生の履修実績はまだない。

本研究科においては、他大学院で取得した単位の認定、および入学前の既修得単位の認

定に関しては、いまだ実績がなく、その適切性を評価できる状況にはない。しかし、学生の現場志向が強まる傾向にあり、今後、本研究科への志願者の減少が予測されることから、入学前履修に関しては、積極的に推進していく必要がある。改組後の福祉総合学部が完成年次を迎える平成 22 年度末までに、学部教務委員会と研究科委員会において、学部と本研究科を一貫する教育課程を整え、学士課程と修士課程を5年間で終えられる計画の成案を得る予定である。

(d) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

〔社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮〕

本研究科では社会人枠はとくに設けていないものの、実務経験を積んだ社会人を積極的 に受け入れており、現在、3名(内本学過年度卒業生1名)の社会人学生が在籍している。

社会人学生に対しては、修了年限の短縮制度と授業の柔軟な実施により、便宜をはかっている。具体的には、社会人としての実績、研究成果、資格等に応じて、指導担当教員から課題を出し、提出されたレポートについて審査のうえ、該当する科目の単位を認定する制度を設けている。これにより、最大 10 単位まで認定することが可能であり、この制度を有効利用すれば、履修時間を大幅に短縮することができる。本研究科に入学する社会人学生の多くは、社会福祉分野の専門職として働いた経験があるため、十分に質の高いレポートが提出されている。そのため、この制度を利用すれば、研究水準を落とすことなく、最小年限である1年で本研究科を修了することも可能である。

但し、修了年限を短縮するためには、時間割の制約を軽減する必要があり、指導担当教員との相談のもと、必要な場合は土曜開講、夜間開講、都心の紀尾井町キャンパスでの開講、サマースクールの開講なども実施し、十分な支援をおこなっている。

社会人が進学しやすい環境を整えていくことは、専門職として働いている人が多い福祉分野ではとくに有効であり、今後も積極的に推進していく。また、社会人入学者各人に合った柔軟なカリキュラム体制を構築するという観点から、研究科委員会においてカリキュラム体制などの見直しをおこない、平成22年度以内までには体制を整備する。

外国人留学生は、現在、1 名の在籍者を数えるのみであるが、本研究科の母体となった 人文科学研究科福祉社会専攻を含めれば、およそ3分の1の修了生が留学生であったとい う実績がある。さらに、在籍したほぼ全員の留学生が本学の福祉系学部・学科の卒業生で あったため、教育・研究指導において特別な配慮を要するという事態には遭遇していない。

今後東アジアにおいて福祉に関する関心が高まる兆しがあり、増加していくことが見込まれるので、人数の増加に見合う新たな対応を考えていく必要がある。研究科委員会において希望の多い研究分野への展開と連動する形で、教育上の配慮についても検討を進め、平成 22 年度以内までには成案を得る予定である。

(2)教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

本研究科は、実践的な分野における高度専門職と研究・教育者の養成を目的としており、 教育・研究指導上の効果に関しては、主に修了者の就職状況と修士論文の内容によって測 定する。

本研究科は、発足後まだ日が浅く、前身である人文科学研究科福祉社会専攻を含めても修了者は32名にとどまるが、その就職先を見ると福祉施設、在宅支援センター、NGO、NPO等における実践・管理者となった者が16名、福祉行政職員、社会福祉協議会職員、福祉系企業の企画担当者等の福祉社会の企画者として就職した者が10名、残りの6名が介護福祉系専門学校教員や他大学の博士課程への進学等、教育・研究の道に進んでいる。この中には、病院でMSWとしての経験を積んだ後、本学福祉教育センター実習助手として教育・研究の道に転職した者もいるなど、実践的な分野の常として、高度専門職と研究者との区分は必ずしも固定的ではないものの、いずれにしても大部分は本研究科が想定している職業に就いていることが分かる。

一方、修士論文の内容については、できるだけ客観的な評価ができるように、主査(指導担当教員)の他に副査を決めて、研究計画の作成、中間報告などの機会をとらえて、多角的に評価しアドヴァイスを与えるようにしている。また、論文の質を高めるために、修士論文概要および論文作成計画発表会を開催している。この発表会は、毎期開催し、本研究科専任教員だけでなく、学部教員、学生の希望者が参加できるようになっている。このようの発表の機会は、多様な分野の教員や学生の自由な意見交換の場を提供するものであり、研究科全体を活性化すると同時に、多くの教員が各学生の研究動向やその評価についての共通認識をもつことができるため、全体として教育水準を高める基盤が整ってきたと考える。

就職状況に関しては、本研究科の目標である実践的分野への人材の輩出という点に関しては、十分な実績を示すことができると判断する。また、修士論文の質については、「修士論文概要および論文作成計画発表会」の開催は、評価の客観性を高めるうえで有効だと判断する。今後さらに充実をはかっていきたい。

(b) 成績評価法

〔学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性〕

教育・研究指導の効果は、最終的には修士論文によって評価されるが、各年次にあっては講義科目の成績評価によってもおこなわれている。評価は、優(100~80 点)、良(79~70 点)、可(69~60 点)とし、60 点以上を合格としている。成績をどのように評価するかについてはシラバスに明記されており、学生に周知している。ただ、評価の基準についての共通指標はとくに設けておらず、それぞれの担当教員の判断に委ねられている。こ

れは、高度に専門的な内容について共通の指標を設定することが困難なためである。

一方、論文指導に関しては、研究の節目ごとに複数の教員が係わって評価の客観性を確保する方針をとっている。このような複数教員による評価体制は、各科目の担当教員が、学生の研究水準と対比して担当科目の評価基準を客観化してみることも可能とし、間接的ではあるが評価の客観性をより高めることに役立つと考える。今後、学生の発表の機会をさらに増やすことにより、学生個々の資質や研究水準をより的確に把握できるようにする。

(c) 研究指導等

〔教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性〕

本研究科では、先に述べたとおり、「制度・政策」「福祉コミュニティ」「ソーシャルワーク研究」「国際福祉文化研究」の四つの研究分野を核として教育・研究を進めている。教育課程は「基礎科目群」「特別科目群」「演習・インターンシップ」の3系列からなるが、「基礎科目群」と「演習・インターンシップ」はそれぞれ上記の四つの研究分野に対応しており、学生は四つの研究分野に対応する基礎科目を複数選択して福祉社会研究の基礎について広く学んだ後、演習において研究分野を一つに絞り指導教員の指導の下、専門的な研究を進め、修士論文をまとめる。「特別科目群」は、福祉社会の構築に向けた知識の充実をはかり、実践力を高めるための科目群であり、学生はその履修によって知的基盤を豊かにし、研究に生かすことができる。

研究指導は、2 年間を通じて一貫した指導体制下におこなわれる。まず学生が研究分野を登録することによって指導担当教員が決定され、その指導の下で研究計画を作成する。また、研究科委員会では、指導担当教員による計画進行状況報告に基づいて 2 名の副査を決定する。その体制の下で研究計画の審査、1 年時の中間報告がおこなわれる。また、毎期、研究科委員会委員の教員、大学院学生全員と学部教員、学部生の希望者が参加する修士論文概要および論文作成計画発表会を開催し、多角的な討論をおこない、その結果を論文のまとめに生かすようにしている。その後、研究指導担当教員の承認を得て論文提出、審査をおこない、大学院委員会を経て研究科委員会で合否を判定する。以上のように研究指導担当教員による一貫した指導がおこなわれると同時に、節目となる時点で他の教員も加わった適切な指導がおこなっている。

〔学生に対する履修指導の適切性〕

履修指導は研究指導担当教員が主となって進めている。学生は、まずオリエンテーションでの説明をもとに研究分野を選んで登録し、指導担当教員が決まる。指導担当教員は学生の将来計画に沿って、研究テーマの設定やその研究を展開するにふさわしい履修科目の選定について、必要ならば学部の授業科目の履修を含めて指導している。また、修士論文概要および論文作成計画発表会等を通じて副査をはじめ、他の教員からアドヴァイスが与えられることもある。

〔指導教員による個別的な研究指導の充実度〕

研究指導は、基本的には演習形式で進められるが、個別指導も日常的におこなわれている。指導担当教員が必要と認めたとき、あるいは学生の求めに応じて指導にあたることは、しばしば見受けられる。また、他の教員が審査や報告会を機会に、自主的にまたは本人や指導担当教員の求めに応じて個別的に指導をする機会も多い。今後は社会人や留学生が増加し、学生が多様化することが予想されるので、社会人および留学生に対応した指導体制を、平成22年度以内を目途に成案をまとめたい。

(d) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

[教員の教育・研究方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD)およびその有効性]]

本研究科は、設置後年数が浅いこともあり、主に研究科委員会の場で教育・研究方法など様々な問題について意見交換をおこない、意識の共有をはかってきた。その中で、とくに深く討議すべき課題も見出されるようになってきたので、それを議題として FD を実施するなど組織的な取り組みを始めているところである。

本研究科は福祉総合学部を基礎とする研究科であり、学部専任教員が兼担している。そのため、研究科が独自の FD を実施した場合、教員が学部と研究科両方の FD に参加しなくてはならないことになり、各 FD を開催するための時間的余裕を確保することが困難になるという問題がある。このことに関しては、検討課題が学部との連動性をもつ場合が多いので、課題を整理し、振り分けることによって効率的に進めるようにする。

なお、研究科においては、学部の専任教員が兼ねている。大学院設置基準第8条第2項「大学院は、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育がおこなわれるよう特に留意するものとする」を遵守するため、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、より密接な教員間の認識の共有を目的として、平成21年度より、研究科FDを月に1回以上おこなうこととした。

〔シラバスの作成と活用状況〕

シラバス (p.59) は、全学共通のフォーマットにしたがって作成しており、CD やイントラネットで学生に周知されている。授業の概要のほか評価の方法についても明記されている。

シラバスの作成と活用状況は適切であると判断している。シラバスについては毎年、授 業内容の更新や、学生の理解度を高めるために修正している。

〔学生による授業評価の活用状況〕

各学期末にすべての授業科目について「授業アンケート」を実施している。実施の方法

や回収したアンケートの処理方法は全研究科共通であり、各教員は、この「授業アンケート」の結果を受けて、必要な場合は授業内容や方法、授業管理等について具体的な対応策をたて、その学期の「業績報告書」の「授業への取り組み」に記載するとともに、シラバスの見直し等に反映させ、授業の改善に活用している。

一方、大学院ではもともと少人数の授業が多く、授業によっては匿名性が確保できないこともあるので、運用において、学生との直接の対話や、他の教員の意見等少人数のメリットを生かす方向で補完するなど工夫が必要である。

(3)国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

本学は「国際社会に生きる人間としての自己形成」を建学の精神として、国際化、国際 交流を教育の基本的な柱としている。本研究科も「グローバルに活躍できるソーシャルワ ーカー」の養成を一つの目標としており、学生の中には、海外の学会で研究発表をおこな う者や、インターンシップを海外で実施している者もいるが、まだ数は少ない状況である。

留学生の受け入れに関しては、とくに定員枠は設けていないが、志願者があれば積極的に受け入れている。前身である人文科学研究科福祉社会専攻修士課程を含めれば、総計32名の修士を送り出してきたが、その約3分の1にあたる10名が留学生であり、母国で起業や、我が国のNPO、福祉系一般企業で高度専門職としての職を得ている。平成20年度現在、1名の留学生が在籍しているのみの状況ではあるが、国際化の進展とともに福祉総合学部への留学生の関心も高まっており、海外姉妹大学との共同教育プログラムに多くの参加者がある状況から、本研究科としても留学生受け入れに対する十分な対応を進める必要がある。現在、福祉総合学部と海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(p.65)を推進しているところであり、その最初の修了者が輩出されるであろう平成22年度以内までには、留学生受け入れプログラムを整備したい。

[国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性]

本学は、建学の理念にしたがって海外の数多くの大学と姉妹校提携(前出 p.63)をしており、交換留学や研修、インターンシップなどに関して協力し合っている。本研究科からの海外留学者はまだ出ていないが、福祉総合学部がオーストラリアのチャールズ・スタート大学の協力を得て毎年おこなっている海外研修には、本研究科からも毎年参加者がある。また、インターンシップを海外でおこなった者も、前身である人文科学研究科福祉社会専攻の時代からあり、現在はデンマークで1名が実施している。

海外姉妹大学との連携において、学生が積極的に活用し、海外研修に参加していることから鑑みても、国際レベルでの教育的交流の緊密化の措置は、適切に運用されていると判断する。今後それを共同研究などへと発展させていくことを課題としたい。

[国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況]

海外での研修や、海外でのインターンシップ実施には実績があるが、海外の姉妹大学等への留学者はまだ出ていない。国内外大学院間の教育・研究交流も教員の個人的なつながりによるものにとどまっている。

このように、国内外大学院との組織的な交流はまだおこなっていないが、福祉の問題はまさに世界共通の問題となっており、本格的な交流をはかっていくことが課題である。福祉総合学部と連携しつつ、姉妹大学とのネットワーク等を生かして共同研究や共同教育プログラムを立ち上げていく。

(4)学位授与・課程修了の認定

(a) 学位授与

〔修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性〕

平成 17 年に本研究科が設置された後、修士の学位を取得した人数は、平成 19 年 3 月 4 名、平成 19 年 9 月 1 名、平成 20 年 3 月 4 名の合計 9 名である。

修士号は、城西国際大学大学院学則第 25 条に従い、所定の単位を取得し、城西国際大学学位規程の定める修士論文の審査および最終試験に合格することによって、修士課程の修了要件を満たした者に授与される。

学位審査は、城西国際大学学位規程にしたがって、研究科委員会が当該学生の指導教員を主査とし、当該論文に関連ある科目担当教員2名以上からなる審査委員会を設け、その審査委員会が規定にしたがって学位論文の審査、試験および学力の確認をおこなっている。審査にあたっては、提出された論文が専攻分野の研究水準、高度専門職あるいは福祉社会の研究者・教育者になるために求められる能力に照らして、慎重に判断がなされる。審査の結果については審査委員会から大学院委員会に報告され、委員全員の4分の3以上の出席で、出席者の3分の2以上の同意を得て、学位授与の議決がおこなわれる。

学位授与・課程修了の認定は、大学院学則と学位規程に則って厳正におこなわれており、 授与方針・基準は適切と判断する。

〔学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性〕

学位審査は、大学院学則、学位規程に明記された手続きに従って進められており、透明性、客観性は確保されているが、本研究科ではそれを更に高めるために、研究の節目ごとに主査、副査をはじめとする複数の教員への発表、討議を進めるようにしている。特に研究科委員会メンバーの教員全員が参加する修士論文概要および論文作成計画発表会は、毎期開催しており、そこでの討論内容等は、間接的ではあるが研究水準の判断の客観性を検証するのに役立っている。但し、研究成果の外部への発表に関しては、海外の学会で発表した例が若干あるのみで、より客観的に研究水準を測る上で今一歩の努力が必要な状況である。

研究水準の客観性を絶えず検証していくための基盤づくりとして、学内学会として組織されている城西国際大学学会福祉総合学部会などを活用して、定期的な研究会がおこなわれる体制を構築していく。

[修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性]

本研究科では、研究科委員会において修士論文に代わる課題研究がふさわしいと認定された学生には、課題研究を修士論文に代替できる制度を設けている。この制度における学位認定の水準は、修士論文の場合と同程度とし、複数教員による審査と、毎期開催する発表会での発表を義務づけているが、該当者はまだ出ていない。

[留学生に学位を授与するにあたり、日本語の指導等講じられている配慮・措置の適切性]

外国人留学生については、これまでは福祉総合学部出身者が殆どであり、学部で日本語 教育や生活指導を受けていため、研究活動に特別大きな配慮をする必要はなかった。むし る、日本における福祉施設への就職は難しいという問題があり、この点に関して、留学生 の就職が母国との架け橋になれるよう支援してきた。

(b) 課程修了の認定

〔標準修了年限未満で修了することを認めている大学院におけるそうした措置の適切性。 妥当性〕

社会が大きく変革する今日、社会福祉の分野ではより高度な専門職を目指す社会人が増える傾向にある。本研究科では、多忙な社会人が短期集中的に学び、高度専門職として職場に復帰できるように、主に社会人を対象として、修了年限を1年まで短縮できる制度を設けている。

本研究科に入学する社会人学生は、その大部分が福祉専門職として働いた経験がある者であり、実務の中で高度な知識を得て、自ら研究に努めている。本研究科では、その学習・研究の成果を生かすことによって修了年限が短縮できる制度を設けている。具体的には、本人が希望すれば、社会人としての実績、研究成果、資格、他大学の大学院で取得した単位等に応じて、指導担当教員が課題を設け、提出されたレポートについて審査のうえ、該当する科目の単位を認定するようにしている。この制度によって認定される単位は最大10単位までであるが、仕事をもつ社会人学生にとっては、十分に履修時間を短縮できる。但し、履修については指導担当教員とよく相談のうえ、計画に無理が生じないような履修を促している。この制度による修了者はまだいないが、現在1年修了、1.5年修了の予定で履修している者がそれぞれ1名在籍している。

また、学部学生が大学院科目を履修できる制度も設けており、この制度を利用すれば、 大学院進学後に最大 10 単位を限度として取得認定できる。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

設置後3年を経てこの教育課程は目標として掲げた4項目についても、前述のとおりほぼ整い、これまでに9名の修士を輩出しておいる。これらのことから、所期の教育目的に対して教育課程は十分に整備していると判断している。

今後は、近年福祉社会の創造のための有効な手段となりつつあるコミュニティ・ビジネスに関する本格的な取り組みが必要と考えられ、社会人や留学生の関心が高まっている分野でもあることから、この分野における教育課程の強化を考えていく必要がある。この件に関しては、研究科委員会で検討を進め、1、2年以内に成案を得るものとする。

以上の教育目標を達成するための教育方法において掲げた3項目の目標については、履修指導、研究指導に関しては指導体制が整っており、インターンシップを義務づけ、その経験を研究に生かす指導によって知的実践力を身につける教育が十分機能している。

国際経験についても海外研修をはじめ、海外の学会での研究発表、海外でのインターンシップなどをおこなっており、本学が提携している数多くの海外姉妹校とのネットワークを生かした教育をおこなっている。ただ、これらの国際経験をしている学生の数は毎年2、3名と少ない状況である。今後は、福祉総合学部と連携しつつ、姉妹大学等とのネットワークを生かして共同研究や国際共同教育プログラムを立ち上げ、海外交流を組織化し、海外経験の機会を増やすことにより、グローバルに福祉の問題を俯瞰できる能力の養成をはかっていく。

ビジネスデザイン研究科

【理念・目的・到達目標】

- 1) 多様な社会人に対応するプログラムを充実させ、現代社会で求められている社会人の学び直しのニーズに応え、知のデザインとマネジメントに関する専門知識とスキルを基礎から体系的に学習できるカリキュラムと所期の期間で修了できる指導体制を構築していく。
- 2) 我が国が掲げている留学生受け入れ政策を推進すべく、本学が教育提携をおこなっている世界各地の大学との教育プログラムを充実させ、外国人留学生のニーズにこたえるカリキュラムを検討し、国際教育と教育研究交流の促進をはかっていく。

【現状説明と点検評価】

(1)教育課程等

(a) 大学院研究科の教育課程

[大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院 設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連]

ビジネスデザイン研究科は、「ビジネスコミュニケーション・デザイン」を中心的なコンセプトに据えて、情報とメディアを活用したコミュニケーションとコラボレーションに関する専門知識・スキル・経験を体系的に学べるようにカリキュラムを構成し、学生を教育指導していく。その概要は下記のとおりである。

1) マネジメントサイエンス科目群

情報とメディア関連の出身者は、経営学の基礎的理論から専門領域に至る一貫性をもった体系でマネジメントを学び、経営学を修めてきた者に対してはより高度なレベルでの研究メソッドと時代に合ったマネジメントのケーススタディをベースとした学びを習得する。

本科目群 15 科目のうち 8 科目を必修として履修を義務づけている。「組織論」「マネジメント原理」「マーケティング・マネジメント」「コーポレートファイナンス」「経営のための経済理論」「統計モデル」「ロジカル・シンキング・ライティング」「ビジネスセミナー」を必修としている。

2) ビジネスコミュニケーションデザイン科目群

ビジネスコミュニケーションデザイン科目群とは、コミュニケーションとコラボ レーションによる問題解決と価値創造を実践する教育に関する科目群である。

今日の問題解決は、時空と組織の境界を超えて、コミュニケーションとコラボレーション、協働と協創のあり方をデザインし、機敏に実行していくことが不可欠である。コミュニケーションを通じて「問題」と「価値」を発見し、コラボレーショ

ンを通じて問題の「解決」と価値の「創造」を遂行していく。

コミュニケーションとコラボレーションを通じて、直面している多くの問題が解決され、新しい価値が創造される。顧客・市場・連携企業・地域・社会とのコミュニケーションとコラボレーションを通じて、場合によっては競争相手とさえも協働と協創をはからなければ問題の解決と価値創造を達成することができない。このようにビジネスコミュニケーションのあり方を根底から見直し、再デザインし、マネジメントしていく能力を醸成していく。

本科目群では、「コーポレートコミュニケーション」「マーケティング戦略」「ブランドマネジメント」「デザインマネジメント」「広報広告戦略」の科目を設け、ビジネスコミュニケーションの多様な側面と活用分析手法を学ぶ。

3) ビジネスモデルデザイン科目

ビジネスモデルデザイン科目群とは、ビジョン・戦略・組織の再構築に関する科 目群である

大きな変革期に際して、根底から事業のビジョン・戦略・組織を再構築しなければ、問題を真に解決し、新しい価値を真に創造することはできない。「ビジネスモデルデザイン」を教育の根幹に据えて、顧客価値を生み出す事業システムのデザイン、分業・協業・バリューチェーンのデザインと創造を構想できる能力をもつ人材を育成していくことを目指す。

本科目群は、「ビジネスモデル・デザイン」「コミュニティ・デザイン」「国際ファイナンス」「IT 戦略マネジメント」の科目を設けている。

4) メディアコンテンツデザイン科目群

知の軌跡である文化に根ざした創造性と価値観を獲得し、知を実体化させ、メディアを通じて表現する「メディアコンテンツデザイン」に関する科目を学ぶことによって、問題と価値の発見能力、創造性を獲得する。「ビジュアルコミュニケーション・デザイン」「広告制作論」「映像表現論」「映像文化論」の科目を設けている。

5) PBL (Project-based Learning、Problem-based Learning) に基づく問題解決と価値創造の教育

ビジネスで直面する多くの新しい課題は、既存の学問体系や蓄積された知見だけでは見通せないものが多い。未知の価値を発見し、仮説やモデルの探索と検証を通じて、「仮説を知識化する」デザイン科学のアプローチも不可欠である。本研究科は PBL (Project-based Learning、Problem-based Learning)を積極的に取入れ、「ビジネスコミュニケーションデザイン」「ビジネスモデルデザイン」「メディアコンテンツデザイン」の三つの分野で、社会と緊密に連携して「プロジェクト研究」を展開する。

プロジェクト研究では、問題と価値の発見、知の探索、解決策の提示・評価・発表を通じて、問題設定・解決力、コミュニケーション力、チームワーク力、リーダ

ーシップ、創造性、自己学習力を養う。「具体的な課題(issue)に対して、どのように考え、どのように接近し、どのように取り組んでいくべきか、問題解決と価値創造のために、知をどのように統合・構造化し、マネジメントしデザインしていくべきか」を学ぶ。プロジェクトを通じて、知識と実践の緊密な連携をはかり、積極的に社会と地域の問題やニーズを発見し、その本質をとらえて、解決へのシナリオと新しい価値を見出し、知識とメディアが果たす積極的な役割を考え、地域と社会での協働の輪を築き、果敢に行動できる能力を養成する。

プロジェクト研究の成果は、「プロジェクト研究報告書」として提出しなければならない。「プロジェクト研究報告書」は、学外の学会、セミナー、シンポジウム、または学内の公開審査会で発表され肯定的な評価を受けたものでなければならない。

6) 修士論文

複雑で多様な企業活動の課題に対して、理論的成果に基づいて理解・分析し、問題の構造と因果関係を明らかにし「修士論文」としてまとめる。新しい仮説や理論の構築へのたゆみない努力を通じて、問題の本質を発見し、実践的にも役立つ知見が得られる場合が多い。学生は問題の性質に応じて、「修士論文」または「プロジェクト研究報告書」のいずれかをまとめ提出しなければならない。

修士課程における教育課程については、本研究科を設置後、科目群の変更はおこなっていないが、それぞれの科目群に属する科目については、平成 19 年度および平成 20 年度においてカリキュラム改正をおこなっている。また、メディアコンテンツデザイン科目については、メディア学部出身者以外の学生には専門性が高度すぎるため、内容の再検討も含めて現在は隔年開講としているものもある。なお、各科目の教授内容は、すべての学生にシラバス(p.59)を CD にて配布しており、学生は科目内容を十分に検討して履修することができる。

また、専門性が高すぎるメディアコンテンツデザイン選択科目については、授業内容の 基準を見直し、新たなレベル設定と兼任教員、もしくは客員教授レベルの教員の割り当て を1年以内におこなうことで対処したい。

表 3-29 ビジネスデザイン研究科の教育課程一覧

区分	授業科目の名称	配当 年次		立数	· 備考
			必修	選択	F H 7
	組織論	1	2		1. 'ビジネスモデルデザ
	マネジメント原理	1	2		イン」科目群より、2単
	マーケティング・マネジメント	1	2		位以上選択必修
	意思決定論	1		2	
_	管理会計論	1		2	2. ビジネスコミュニケー
ヾ ネ	コーポレー トファイナンス	1	2		ションデザイン」科目
ジ	スト ラテ ジックマネジメント論	1		2	群よじ、2 単位以上選択必修
マネジメントサイ	経営のための経済理論	1	2		3/(2011)
<u> </u>	法環境論	1		2	3. メディアコンテンツデ
イ	統計モデル	1	2		ザイン」科目群より、2
-	マネジメント国際比較			2	単位以上選択必修
	マネジメン使			2	 4. 修士論文プロジェク
	ロジカル・シンキング・ライティング		2		ト研究」科目群より、4
	人材戦略論	1		2	単位以上選択必修
	ビジネスセミナー	1	2		
ビヶ	ローポレートコミュニケーション	1 2		2	5. 各科目群に定められ た単位数の他に 14
ビジネスコ	マーケティング戦略	1 2		2	単位以上選択必修
スショ	ブランドマネジメント	1 2		2	
	デザイン・マネジメント	1 2		2	6. 上記の 40 単位以上
7	広報広告戦略	1 ·2		2	を修得し、かつ「プロジェクト研究報告書」
ビ	ビジネスモデル デザイン	1 2		2	または「修士論文」を
ビジネフ	コミュニティ・デザイン	1 ·2		2	提出し審査に合格す
イスモ イモ イモ	国際ファイナンス	1 2		2	ること。
+ '	IT 戦略マネジメント	1 2		2	
デ	ビジュアルコミュニケーション デザイン	1 2		2	
イ ア デ	広告制作論	1 2		2	
ディアコンディアン	映像表現論	1 ·2		2	
	映像文化論	1 ·2		2	
修士論文	ビジネスコミュニケーション デザイン・プロ ジェクト	2		4	
〒 デ	ビジネスモデルデザイン・プロジェクト	2		4	
研研	メディアコンテンツデザイン・プロジェクト	2		4	
空	修士論文	2		4	

〔「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性〕

本研究科の教育課程は、社会情勢に見合った新しいイノベーションコンセプトでビジネスを考えていく「ビジネスデザイン」という理念に則したものである。この「ビジネスデザイン」という理念に対しては、感性価値を付加し、マーケティングアプローチを重視した授業内容をもって追求し、毎年度ごとに時代の先端情報を加味した事例紹介とケーススタディの導入を実施している。また、テクニカルなスキル重視のビジネスデザインではなく、感性と理念、企業の社会的責任といった俯瞰的な視点からのプランニング能力を養うことに注力している。

本研究科の教育課程は、新たなビジネス感性価値を生み出すことのできる人材の育成を目指して実践しており、修士課程の目的への適合性は十分に充たされていると考える。とくに、「ビジュアルコミュニケーション・デザイン」「デザインマネジメント」などの「デザイン」要素の入った授業において、メディア学部や他大学の美術系学部出身の学生は、新しいビジネスの視点に大きな驚きを示すとともに、研究への新たな切り口を発見し、深厚への意欲が湧いてきている例が多い。その一方で、従来型のマーケティング理論を学んできた学生にとっては、これら「デザイン」系の授業におけるデータ分析や解析といった定量的、数量的アプローチの不足に不安を持ち、革新を持つに至らない場合がある。これらを学んできた者に対しては、マネジメントサイエンス科目群において十分にサポートし、新たなアプローチのマーケティング・コミュニケーションに関する知見との比較、ポジショニング、考え方の違いを授業内で十分に比較説明する機会を順次増やしていくことで対応する。また、平成21年度内には、社会の第一線で活躍している起業家などを招き、ビジネスにおける今後の優先項目を中心にビジネスイノベーションプランニングの生の声を聞く機会の準備に取り組む。

〔学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係〕

設置当初は、人文学部メディア文化学科と経営情報学部経営情報学科を基礎となる学部としていたが、これらの学部・学科双方が平成17年に改変をおこなったため、現在は、メディア学部メディア情報学科と経営情報学部総合経営学科を基礎となる学部としている。

メディア学部メディア情報学科は、プロジェクト研究やインターンシップを通じて、教育と研究を地域と社会との緊密な連携のもとに実践している。テレビ局(NHK、MXテレビ、千葉テレビ)、映像プロダクション、地方自治体、商工会議所・商店会連合会、美術館、出版印刷企業、地域メディア、SOHO、NPOなどと連携する中で、多くの学生が実務を経験し、具体的な課題の解決に参加している。このように当該学部は、「情報とメディアを活用して地域値の協働による問題解決と価値創造」を教育の中心に据えている。

経営情報学部総合経営学科は、経営情報学科において展開されてきた私企業(Private)

に関する学問領域に対応する「企業マネジメントコース」、行政・地域・非営利といった公的(Public)領域を「公共マネジメントコース」、さらに個人・家計(Individual)の領域として「健康・スポーツ・生活マネジメントコース」。これら 3 領域にも係わる重要な要素としての情報学分野における専門性を備えた人材を養成するための「情報マネジメントコース」の4コース制をとり、学生の将来の人材イメージに対応した柔軟な履修と専門領域の拡大化をはかっている。「国内外インターンシップ」「プロジェクト研究」「地域研修」などの演習科目を多様かつより多く配置し、これらの履修を通して、実践力を養成しグローバル時代を担う複眼的視野と鳥瞰能力の育成をおこなっている。

本研究科は、これらの実績をふまえて問題解決と価値創造の能力を持つ高度な職業人を養成することを目的としており、そこに本研究科と当該学部との一貫的な関係がある。

(b) 授業形態と単位の関係

〔各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性〕

本研究科のカリキュラムは、次の5つの科目群から構成されている。

- 1) マネジメントサイエンス
- 2) ビジネスモデルデザイン
- 3) ビジネスコミュニケーションデザイン
- 4) メディアコンテンツデザイン
- 5) 修士論文プロジェクト研究

1)~4)の科目群は講義科目であば、各科目は周2時間15回の授業で2単位としている。ただし、マネジメントサイエンス科目群に置かれている「ビジネスセミナー」は、企業人などの外部から講師を招いて実施している。各自のビジネス課題にピントや発想の刺激になる情報、アイディアが提供される空間を共有することを目的にし、現状認識と今後の視点、問題提起に対してビジネス分野からの新解釈、新問題提起といった学生と社会人のコラボレーションで進行、拡大させ、企業人の視点・考えを加えながら深化させることを目的として、本学教員がコーディネーターを担当している。平成20年は、通年科目として1回あたり180分(講師による講義と討論)を5回、レクチャーの前後には事前学習と補修をおこない、毎回各々のセミナーについてレポートとしてまとめ、最終的に全セミナーのまとめをおこない、2単位を認定している。

5)の修士論文またはプロジェクト研究は演習科目として置き、通年授業 (30 週)。 プロジェクト 研究報告書」または「修士論文」を提出して審査および最終試験に合格することもって 4 単位を認定している。 プロジェクト研究または修士論文のどちらかを選択することを必須としている。

今後は、学内における座学を中心とした教育・研究活動だけではなく、学外において様々な現場での体験的学習を設定し、学生に積極的に参加させる方法をとりたい。具体的には、

土曜日、日曜日に実施する実習科目を考えたい。年に 2、3 回学外見学および研修体験を 実施する方向で検討をおこなう。学外訪問先のジャンル別整理と分散化なども教員の連携 の中で、重複のないように整理したい。

本研究科の目指す能力の獲得には、現代のニーズの把握と実践が非常に重要であることから、PBL (Project-based Learning、Problem-based Learning)を積極的に取入れ、実社会で即戦力として役立つ指導をおこなうとともに、大学と地域との連携といった社会性のあるコミュニケーション分野における基本的な知識と活動実践を重視し、単位認定をおこなう。この、PBL における単位認定の精度を高めるため、平成 21 年度内に、単位認定基準の明確化について検討することとしている。

(3) 単位互換、単位認定等

[国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条]]

現時点では、単位互換制度は導入していないが、中国の提携大学との単位互換制度の導入を検討している。

本研究科では、学部での一定の履修条件を満たした3年次、4年次生に対して、以下のように10単位までの履修を認めている。

- 1) 3年次の前期終了時点で、ゼミ担当教員の推薦を得る。
- 2) 大学院科目の履修条件:
 - ア) 4年次開始時において、学部の修得単位数が110単位以上であること。
 - イ) ゼミ担当教員の推薦が得られること。
 - り) 大学院での指導予定教員による面接を受けること。
- 3) 学部学生の受講可能科目:ビジネスデザイン研究科の場合
 - ア) すべての科目群のうち、大学院での研究テーマに関連する科目、学部科目との 関連性のある上位レベルの科目、学部科目関連外の基礎的科目。
 - *上記の修得単位は、大学院への入学後に単位認定をおこなう。

〔社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮〕

本研究科は、社会人対応の夜間開講制のビジネススクール(MBA)である。そのため、修業年限については、社会人学生が所期の期間で学業を完成できるように特別に配慮している。具体的には、企業等で実際にマネジメントに携わっている企業人または経営者の場合、実務経験・学習経験と講義を組み合わせたプログラムを準備して、柔軟に対応している。

また、本研究科の開講科目は、科目等履修生として履修することが可能である。よって、 入学前に科目等履修生として修得した単位は、本研究科入学後、修了単位として組み入れ ることができる。

本研究科で開講するすべての講義は、東京紀尾井町キャンパスにおいて実施しており、かつ平日夜間(18:20~21:30)および土曜日(9:30~18:10)に集中して開講している。

社会人学生に対する教育研究指導としては、「プロジェクト研究」において、自己の仕事を追及できるよう配慮している。「プロジェクト研究」とは、「ケーススタディ」と「ケース・エクスペリエンス」を融合した科目であり、本研究科では、社会人学生が現在、自己が抱えている仕事上の問題の解決を当科目の研究テーマとして設定することができる。また、企業派遣・企業推薦の学生は、出身企業の他の社員と協働でプロジェクトを設定することも可能である。

外国人留学生に対しては、大学院の科目履修に必要な日本語能力を確認のうえで入学を認めている(日本語検定2級以上、できれば1級取得)。

問題点として、外国人留学生において研究的資質の差異が顕著であり、修士論文、プロジェクト研究報告書作成の基本的な能力、方法について差異が見受けられる。これら、学生の研究的資質の向上をはかるため、修士論文、プロジェクト研究報告書作成のための基礎的な教育を別途1年次の中間期において、集中的に教育する講座を検討している。研究テーマについても1年次後期のサブゼミで決定し、1年終了時には、研究概要の中身がある程度確定しているところまで指導する必要がある。また、優秀な修士論文、プロジェクト研究報告書の閲覧を通じて学生達が学べるように論文集のアーカイブ公開が必要と考える。現状では、一部優秀論文のPDF化がおこなわれており閲覧が可能となっている。

(2) 教育方法等

(a) 教育効果の測定

〔教育上の効果を測定するための方法の有効性〕

本研究科の教育効果は、修士論文およびプロジェクト研究報告書の質的水準の維持向上と、課程修了後の学生の進路選択によって検証できる。

修士論文、プロジェクト研究報告書の作成指導にあたっては、演習担当教員を主査として、学生一人ひとりの研究テーマに即して2名の教員を副査として配置し、合わせて3名体制での指導をおこなう。また、「研究計画」「研究中間報告」「論文・報告書作成報告」の3段階において、研究の進捗状況に応じた指導を繰り返し、論文・報告書の質的水準の確保に努めている。

また、本研究科では、論文・報告書作成の指導において、まずは基本的なスキルである文章力アップのための科目を設けて対応している。また、各指導担当教員が学生の各研究段階におけるチェックをおこない、さらに、主査の指導担当教員による継続的指導をもって、質的水準を高める措置を講じている。しかし、外国人留学生の場合は、日本語での文章作成能力や論文作成の基本ルール等について、さらなる念密な指導と徹底化が必要である。

外国人留学生の日本語能力向上に関しては、1年次に日本語検定1級レベルの合格を目指す 指導をおこなっている。現在、紀尾井町キャンパスにおいては、留学生の日本語学習は、自 主的勉学が中心となっているが、平成23年度までには、東金キャンパスで開講している日本 語検定集中講座への参加を促すなどの対策を講じたい。

修士課程の「出口」にあたる進路については、おおむね良好であると判断する。日本人学生で学部から進学してきたものの多くは、本研究科での研究を通じてビジネススキルとビジネスデザインへの考え方を習得し、様々な業種の企業から良い評価を得て、就職が決まっている。外国人留学生の修了者の多くは帰国し、修得したビジネススキルを母国の企業で活用すべく実務担当者としての進路を選択している。もっとも、所属する学生の大半は現に職を有する社会人であるため、教育効果の測定は「満足度」において検証することが現状に即していると考える。すなわち、自己のビジネススキルの強化・発展を望む社会人学生、あるいはプロジェクト研究において自己の仕事を追及する社会人学生などは、スキルアップやプロジェクト研究によるビジネスの成功や進展といった成果によって、「満足度」を満たすことができる。よって、教育効果は、スキルアップやプロジェクトの達成といった「満足度」によって測定することが可能であり、その効果は本研究科に対する社会的認知度として現れ、長期的には学生募集という面に反映してくるものと考える。

(b) 成績評価法

〔学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性〕

本研究科における研究指導は、学生の選択した研究テーマを中心におこなっている。したがって、学生一人ひとりの選択した「プロジェクト研究」を担当する教員が当該学生の指導において中心的な役割を果たす。

この指導は、まず研究テーマを決定させ、そのテーマに関する文献、資料、事例などの 収集および分析など、原則として研究方法を教えることからはじめる。段階的な指導を経 て各々の研究内容の向上をはかり、最終的には修士論文・プロジェクト研究報告書の作成 に繋げていく。指導担当教員による個別の指導にとどまらず、学生は「ゼミ演習」の場に おいて相互に研究内容を発表し合うなど、他の学生との討論などを通じて相互に論点整理 をおこない、理論的思考力、科学的分析力およびプレゼンテーション能力などの向上をは かることができる。本研究科の学生は、論文・報告書の作成にあたっては、必要に応じて、 指導担当教員以外の教員からも自由にアドヴァイスを受けることを可能としている。

本研究科の学生は、研究の成果を、指導担当教員を主査とする3名の審査員に対して段階的に発表し、評価・審査を受ける。すなわち、学生は、研究テーマを決定した段階で「研究計画」を発表し、その後、研究の進捗状況に合わせて「中間発表」をおこなう。続けて「論文・報告書作成計画」を整え、3名の審査委員から論文・報告書作成の承認を得て論文・報告書の作成作業をすすめ、「論文・報告書概要発表」および「口述試験」を経て修士論文・プロジェクト研究報告書を完成させ提出することができる。このように、修士論文・

プロジェクト研究報告書作成を中心とする指導・評価・審査は段階的に、かつ適切におこなっている。

本研究科における講義科目では、いずれも、講義への参加姿勢や貢献度を含め、筆記試験またはレポートにより評価をおこなっている。また、企業訪問、企業経営者による特別講義など、「現場」の生の声をおりまぜて学ぶ機会も設けており、それぞれの授業を担当する教員が適宜講義内容の充実をはかるとともに、適正な評価をおこなっている。

(c) 研究指導等

[教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性]

本研究科に所属する学生は、大きく三つのグループに分類することができる。一つは経営学を学んだ学生のグループであり、一つはメディアクリエイティブを学んだ学生のグループ、もう一つは社会の実践の中で体験的に学んできた企業社会人・経営者というグループである。経営学を学んできた学生のグループに対しては、より高度な経営学に特化した科目を集中的に教授するとともに、「ビジネスコミュニケーションデザイン」、「メディアコンテンツデザイン」の科目群を重点的に選択させ、新しい分野の知識とスキルを身につけさせる。

メディアクリエイティブを学んだ学生のグループに対しては、マーケティングベースの「ビジネスコミュニケーションデザイン」と「マネジメントサイエンス」の科目群の修得に重点をおき、経営学の基礎から応用までの全般的な科目を選択させる。

一方、専門的な経営学やメディアクリエイティブなどを学んでいない社会人学生のグループに対しては、実践現場における具体的な問題点(issue)を提示させ、そのソリューションを組み立てるために必要な学習科目の選択指導をおこないながら有効な学びの方向性を提示する。

また、本研究科では、「修士論文」に加え、「プロジェクト研究」というアプローチで、 研究成果を提示させる。

「修士論文」では、複雑で多様な企業活動の課題に対して、理論的成果に基づいて理解・ 分析し、問題の構造と因果関係を明らかにし、なおかつ新しい仮説や理論の構築への努力 を通じて、問題の本質を発見し、実践的にも役立つ知見を見出す。

ビジネスで直面する多くの新しい課題は、既存の学問体系や蓄積された知見だけでは見通せないものが多い。そこで「プロジェクト研究」では、未知の価値を発見し、仮説やモデルの探索と検証を通じて、「仮説を知識化する」デザイン科学のアプローチをもって課題の克服を目指す。「プロジェクト研究」を通じて、問題・仮説(対象のあるべき姿と現状の乖離)を発見し、解決モデルと新しい価値を設計し、構築・実践・評価する。

「プロジェクト研究報告書」の作成をもって修士論文に代えることについては、下記の 方策を講じてその教育研究水準を確保することに努めている。

- 1) 「プロジェクト研究」は、下記の基準をみたすものとする。
 - ア) 指導教員が計画立案し、研究科委員会で審査したもの。
 - イ) 地方自治体、企業、NPO、シンクタンクなどの学外と協働し、その目的と期待 される成果が明確であること。
- 2) 「プロジェクト研究報告書」は、学外の学会、セミナー、シンポジウム、または学内 の公開審査会で発表され肯定的な評価を受けたもの。
- 3) 「プロジェクト研究」のテーマと報告書はインターネットで公開すること。

なお、本研究科における学位授与の要件は、40単位以上を修得し、かつ「修士論文」または「プロジェクト研究報告書」を提出し審査に合格することである。修士論文・プロジェクト研究報告書については厳正に審査しており、学位授与のための評価は、科目ごとの評価と併せてすべて公正かつ適切に実施している。

本研究科においては、学位取得に要する単位数の多さという問題がある。このことは社会人学生には大きな負担となり、仕事との両立において学位取得に支障をきたしている場合が多く見受けられた。この問題については、平成21年度を目処に、修了必要単位数を他の大学院並みに32単位程度に削減する方向で検討したい。この措置を講ずることにより、研究に対する時間的余裕を確保し、修士論文研究、プロジェクト研究報告書のレベルと質を高めることが可能であると判断する。

[学生に対する履修指導の適切性]

本研究科では、以下の点に留意しながら履修指導を展開している。

- 1) 「マネジメントサイエンス」科目群の必修科目である「組織論」「マネジメント原理」「マーケティング・マネジメント」「コーポレートファイナンス」「経営のための経済理論」「統計モデル」「ロジカル・シンキング・ライティング」「ビジネスセミナー」に関する一定水準の専門知識とスキルを有しているかを判断するための試験を実施する。この試験に合格した者に対しては、この分野における一定水準の専門知識とスキルをもっているものとみなして単位を認定する。不合格者に対しては、不足している分野の専門知識とスキルを認識させ、当該分野の科目履修を義務づける。
- 2) 将来目指すべきキャリアについての目標を明確にしながらキャリアプランを作成させるため、「仕事のうえで現在および将来においてどのような課題が存在するのか」、「その課題に立ち向かうのにどのような専門知識・スキル・経験が必要なのか」を学生に分析させる。それをふまえて学習計画を立て、履修すべき科目を決めさせる。

- 3) 設定した課題・問題を解決するための方法として、「修士論文」あるいは「プロジェクト研究」のいずれかのアプローチで接近するかを決定させる。
 - ア)「修士論文」

現象を分析し因果構造を論理的に接近する。

イ)「プロジェクト研究」

問題・仮説(対象のあるべき姿と現状の乖離)と発見し、解決モデルと新しい 価値を設計し構築・実践・評価する。

- 4) 「修士論文」については、主査と 2 人の副査を決定し、課題に対する論理的な枠組みを探索し、必要な専門知識とスキルが身についているかどうかを確認しつつ、研究と調査の計画を立案させ、実践する。
- 5) 「プロジェクト研究」は、「ケーススタディ」と「ケース・エクスペリエンス」を融合したもので、「具体的な課題(issue)は何か、価値をどのように定義し、どのように考え、どのように接近し、どのように取り組んでいくべきか」、「問題解決と価値創造のために、知をどのように統合し・構造化し、デザインとマネジメントしていくべきか」をケースと具体的な問題解決の実践を通じて学ぶ。プロジェクト研究は、学生の仮説構築能力、モデル探索能力、知の統合とデザインの能力・マネジメント能力を養成できるよう指導する。

〔指導教員による個別的な研究指導の充実度〕

修士課程の演習指導を担当する教員は、学生一人ひとりの研究指導、学識強化指導、進路指導等に責任をもってあたることを責務としている。これらの指導をおこなうには、週1回の授業時間では十分とは言えないので、別途時間を設けて個別指導をおこなっている。授業時間については、学生一人ひとりの研究発表、輪読、事例研究、およびディスカッション等、各教員の指導法に基づいて実施している。また、修士論文、プロジェクト研究報告書の作成は原則として個別指導でおこなう。指導内容は、研究計画の立て方、文献研究や先行研究の把握、論文構成に係わる指導、論文、報告書作成の進捗管理、論文、報告書内容の推敲指導等である。なお、現場研修の一環として、企業でのヒアリング調査への引率等も平成21年度から実施する予定である。課程修了後の進路については、キャリア形成就職センターと連携して、就職先のあっせん紹介、就職対策の指導等もおこなっている。

一方、教員一人あたりの指導担当学生数が偏るという問題点がある。それにより、当該 指導担当教員の負担が増えている。さらに、教員によっては、学生とのコミュニケーショ ン時間に格差が生じていることもある。これは、東金キャンパスの学部と兼務する教員が 多いため、紀尾井町キャンパスでの学生との接点が必然的に少なくなってしまうためであ る。このことについては、平成 21 年度より、各教員が指導担当する学生との接点を増やし、学生とのコミュニケーション時間を増加させることとしている。また、複数教員が共同して指導にあたる体制を平成 21 年度までにつくりあげ、指導担当学生の偏りという問題に対処したい。

[教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディペロップメント(FD)) およびその有効性]

大学院においては、担当委員会が中心になって討議すべき議題をとりまとめ、教育・研究指導の改善に向けて FD を実施するなど組織的に取り組み始めている。しかし、大学院独自の FD を実施するための時間を確保することが困難な状況となっている。これは、主に東金キャンパスの授業を担当する教員が多いのと、教員構成が 2 学部 (メディア学部と経営情報学部)にわたるため、それぞれの学部スケジュールとの調整が困難なためである。対策として、大学院独自の FD 開催については、東金キャンパスでの開催を年間スケジュールとして組み込む。検討課題を整理し、討議の焦点を絞り込むなど、事前に十分な準備をおこなうことによって効率的な FD を実施し、喫緊の課題への取り組みをはかりたい。なお、研究科においては、学部の専任教員が兼ねている。大学院設置基準第8条第2項「大学院は、教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、組織的な教育がおこなわれるよう特に留意するものとする」を遵守するため、ディプロマ・ポリシーや、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、学生指導方針等、より密接な教員間の認識の共有を目的として、平成21年度より、研究科 FD を月に1回以上おこなうこととした。

[シラパスの作成と活用状況]

各科目の教授内容は、CDおよびWebとしてすべての学生に配布するシラバスによって事前に伝えている。また、授業の初回において、授業スケジュールについて周知している。さらに、学生からの意見も十分に考慮して、教授内容や手法の改善や刷新をはかる努力をしている。

〔学生による授業評価の活用状況〕

「授業アンケート」は、前期・後期とも最終授業時に実施している。アンケートは選択記述と自由記述があり、アンケートへの記述内容を爾後の講義に反映させる。実施に際しては、当該授業を担当する教員は関与せず、研究員や事務職員が実施マニュアルにしたがって公正におこなう。このアンケート結果は、授業ごとに集計して研究科長へ報告し、担当教員も閲覧できるように準備する。また、集計結果として示せない自由意見や希望についても、指定した場所で閲覧することができる。教育・研究指導の改善、また教員評価の一環として、執行部教員は必要に応じて各教員のアンケート結果をチェックする。

各教員は、この「授業アンケート」の結果をうけて、必要な場合は具体的な対応策等を

当該学期の「業績報告書」(「授業への取り組み」の項)に取りまとめなければならない。 したがって、学生による授業評価は、次の学期に向けたシラバスの見直し、教授内容お よび方法、授業管理等の改善にとって不可欠な資料となっている。

(3)国内外との教育研究交流

(a) 国内外との教育研究交流

[国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性]

本研究科は、現状では、以下の点に関して国際交流を推進している。

1) 大連外国語学院 との連携

日本において、日本の企業に就職している大連外国語学院卒業生に対して、推薦入学制度を設けている。日本の企業に就職し、より高度な知識の習得や問題解決のためのスキルを身につける必要性を感じ、MBA獲得を目指す外国人ビジネスマンは多い。本研究科では、本学と提携を結ぶ大連外国語学院の卒業生のために、推薦入学制度を実施し、さらなるスキルや知識の向上がはかれる環境を構築している。

2) 北京伝媒大学との連携

北京伝媒大学の学部生が、3年次生までに一定の単位を修得した場合、4年目に本学大学院の授業を受講できる体制を構築している。この制度では、言語、教育システム、メディアに関しての高度な専門知識を教授する。また、早稲田大学やアメルカへの留学などもサポートしている。

3) 中山大学嶺南学院

平成20年7月、学校法人城西大学は中国中山大学嶺南大学と学術交流協定を締結した。この締結によば、広東省の幅広い分野における企業のトップが学ぶExecutive MBAの日本研修に関しては、本法人全体がサポートと連携をおこなうこととなった。具体的には、日本のトップ企業の工場見学や研修、官僚によるレクチャーなどExecutive MBAにふさわしいカリチュラムの提供をおこない、今後、本学と広東省との深い連携を目指していく。また、日本語教育や学生間の交流も推進している。

4) 国際シンポジウムの開催

平成19年度に開催した日中女性学会議(人文科学研究科)に引き続き、本研究科主導で産業シンポジウムを開催し、中山大学や他の中国トップクラスの大学からの論文発表参加を予定している。

5) CHINA MBA

中国市場に進出する日本企業のために、中国ビジネスに特化したMBAコースをセミナー形式で設定し、幅広い日本企業の若手実務家の参加を促し、中国関連に強い城西国際大学大学院」のブランドイメージの構築を目指して展開を考えている。

(4)学位授与・課程修了の認定

(a) 学位授与

(修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性) (学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性)

本研究科の修了要件は、以下のとおり修得単位数を 40 単位以上とし、うち 16 単位を必修、24 単位以上を選択必修とする。

- 1) 「マネジメントサイエンス」科目群 8 科目計 16 単位を必修とする。
- 2) 「ビジネスモデルデザイン」科目群は2単位以上を選択必修とする。
- 3) 「ビジネスコミュニケーションデザイン」科目群は2単位以上を選択必修とする。
- 4) 「メディアコンテンツデザイン」科目群は2単位以上を選択必修とする。
- 5) 「プロジェクト研究・修士論文」は4単位以上を選択必修とする。
- 6) 上記 1)~5)で履修する以外の科目から 14 単位以上を選択必修とする。

以上の履修要件を満たし、「プロジェクト研究報告書」または「修士論文」を提出して 審査および最終試験に合格することで学位の授与と修士課程修了の認定をおこなう。

プロジェクト研究報告書、修士論文の審査段階として、前期の研究概要中間発表会、後期中間発表会、後期口述発表会、論文・報告書本文審査というステップを通じてチェックと修正を繰り返し、一定のレベルへの誘導をおこなう。

プロジェクト研究報告書においては、よりリアルな実践の検証現場データを求め、実証実 験的な要素を取り込むことを推奨している。

このように、論理的構成による修士論文だけでなく、よりビジネス現場の実践に近いビジネスプラン作成と検証をおこなうプロジェクト研究報告書の作成を修了要件の一つとしている点は、MBAの知識を実践に活かす手法として優位であると考える。

なお、修士論文に対する信憑性の検証という問題に関しては、指導担当教員を主査とする3人の審査員による段階的な指導とチェックを実施し、各学生の研究動向を把握・共有することで、論文の盗用という問題は限りなく防げると判断する。研究テーマに対するディスカッションを通じて、学生の思考構造を認識しながら論文や報告書完成へのステップチェックを厳密におこなうことが必要である。また、研究科全体での発表会を開催し、研究課題を大勢のチェックの目に晒し、問題点とオリジナリティのチェックに対する厳しさを伝える。

学位審査のプロセスについては以上のとおりである。原則 2 年間の在籍期間における研究計画の作成、論文作成計画の作成、研究の中間時点での進捗状況の確認、論文、報告書提出時における概要発表と論文、報告書提出承認、論文、報告書内容に係わる口述試験、という段階を経て審査と学位認定をおこなっている。各々の内容確認や審査には複数の教員が厳正かつ公正にあたっており、適切な運用をしているものと考えている。

改善すべき点は、論文、プロジェクト研究報告書作成に係わる指導体制と審査体制の組み立てについてである。本研究科は、学部新卒学生、社会人経験豊かな学生、外国人留学生と様々なレベルの学生が学ぶため、日本語レベルだけでなく様々な分野における能力の差が大きく存在する。そのため、一人ひとりの学生の習熟度、能力にあった指導をおこなう必要がある。

(b) 課程修了の認定

〔標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、 妥当性〕

本研究科の修士課程では、1年以上の在籍をもって修了できる制度を学則に定めている。 平成20年度現在、1年での修了者は2名のみである。この2名の学生は社会人学生であり、社会人としての豊富な実績と経験を有していた。そのため、本研究科が導入している社会人学生のための特別なプログラムを積極的に活用し、実質1年で修士課程を修了した。

1年で修士課程を修了した学生の一人は、修士論文を執筆し、所属学会において優秀論文賞を受賞している。現在、この学生はシンクタンクでの研究員として活躍しながら、他大学の客員教授として教鞭をとっている。このように本研究科は、実質的に1年修了者を輩出しており、制度的には適切、妥当であると考える。この制度の運用をより活発にするためにも、社会人学生への認知度を高めたい。具体的には、Webサイトでの告知やオープンキャンパスでの説明などで周知を徹底したい。また、学部学生に関しては、学部でのコース教育と修士課程教育の連環をふまえた履修モデルを作成し、論文作成の指導体制も見直すなどして分かりやすい「4+1プログラム」として打ち出す。そして、FDなどで当該プログラムの共通理解を徹底させ、ゼミ担当教員による進路指導の一環として明確に位置づけたい。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

本研究科は、社会人対応の夜間開講制のビジネススクール(MBA)である。そのため、修業年限については、1)社会人に柔軟に対応するプログラムの充実、2)入学前の修得科目を修了単位に組み込む科目等履修生制度などの活用によって、社会人学生が所期の期間で学業を完成できるように特別な配慮がなされている。

また、学部卒業時に就職をし、所属する企業の許可を得て社会人学生として進学することも可能となる。本研究科のカリキュラム構成は、平日夜間の授業や土曜日の集中講義など、社会人学生に配慮したものとなっている。今後、ビジネスやデザインの現場で活躍する学部の卒業生に対しても広報していきたい。

さらに、社会人学生が現在、自己が抱えている仕事上の問題の解決を当科目の研究テーマとして設定することができ、企業派遣・企業推薦の学生は、出身企業の他の社員と協働でプロジェクトを設定することも可能であるなど、教育研究指導上の配慮がなされている。

一方、学位取得に要する単位数の多さとい問題がある。このことは社会人学生には大きな 負担となり、仕事との両立において学位取得に支障をきたしている場合が多く見受けられ た。この問題については、平成 21 年度を目処に、修了必要単位数を他の大学院並みに 32 単位程度に削減する方向で検討したい。この措置を講ずることにより、研究に対する時間的余裕を確保し、修士論文研究、プロジェクト研究報告書のレベルと質を高めることが可能であると判断する。

また、現に所属する学生の大半は職を有する社会人であるため、教育効果の測定は「満足度」において検証することが現状に即していると考える。すなわち、自己のビジネススキルの強化・発展を望む社会人学生、あるいはプロジェクト研究において自己の仕事を追及する社会人学生などは、スキルアップやプロジェクト研究によるビジネスの成功や進展といった成果によって、「満足度」を満たすことができる。よって、教育効果は、スキルアップやプロジェクトの達成といった「満足度」によって測定することが可能であり、その効果は本研究科に対する社会的認知度として表れ、長期的には学生募集という面に反映してくるものと考える。平成 21 年度は、この「満足度」の調査を研究科独自におこない検証することを課題とする。

本研究科における国際交流については、平成20年度だけでも、1)大連外国語学院との連携、2)北京伝媒大学との連携、3)中山大学嶺南学院、と多岐にわたる。このように、中国におけるトップクラスの大学との連携といっ面では、本研究科は積極的に展開している。その意味では、中国との国際交流に関して、充実した環境を有するものと考える。その一方で、大学間の交流バランスを欠いているという問題がある。すなわち、中国から本学に留学する学生は多数であるが、本学から中国に留学する学生はわずかである。また、中国からの留学生は、よい高度な知識やスキルを求めていることも特徴である。

よい高度で専門的な知識やスキルの習得を求める中国人留学生のニーズにこたえるため、カリキュラムを再構成する必要がある。具体的には、外部に視線を向けた高いレベルのビジネスセミナーなどを開講し、第一線で活躍する企業人の参加を促し、研究科全体の活性化をはかる。企業人の参加は、本研究科に在籍する学生にも直接的な刺激を与え、よい高度な議論に展開すると考える。また、大学間の交流バランスを改善するために、本研究科主導の国際シンポジウムを開催するなど、日本人学生が積極的に海外へ進出できるようサポートしていく。

. 学生の受け入れ

【理念・目的・到達目標】

建学の精神に立脚した教育理念・目的を広く受験生に伝達する学生募集の実施、入学試験実施に向けた万全の全学的組織体制の構築、入学者選抜基準等の透明性の確保、入試選抜の公正性・妥当性、もって定員の確保を目指す。具体的な目標は以下のとおりである。

1) 在籍定員の充足比率 1.0 に向けた募集活動と定員管理

平成 21 年度より累進的に入学者数を回復させる。具体的には、平成 23 年度までに海外姉妹校等との国際共同教育プログラム等の編入学者数を含めた入学者数を入学定員と同数の 1,580 名にし、併せて退学者対策の徹底をはかり、平成 26 年度には在籍定員充足比率を 1.0 に回復させることを目指す。

2) 国際キャンパス構築のための募集活動

海外姉妹大学や教育提携大学からの交換留学や国際共同教育プログラム、短期留学等の留学生がキャンパス内において約2割を占め、学内での異文化体験を日常化させることにより、国際大学として相応しいキャンパスを構築する。そのための留学生受け入れの取り組みをおこなう。

【現状説明と点検評価】

1. 学部等における学生の受け入れ

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

〔大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性〕

<学生募集方法>

学生募集については、 受験生や保護者に直接遡及する募集活動、 高等学校進路担 当教員に対する広報活動、 大学を広く認知するための広報活動に大別できる。

の募集活動については、大学 Web サイト、大学案内が本学情報提供の最優先ツールに位置づけられるが、Web サイトのページビューを定期的に集計しており、表 4-1 のとおり年間の閲覧件数は年々伸びている状況にある。更新頻度を高め、最新の情報をできるだけリアルタイムで更新したり、キーワード検索でヒットする工夫をするなどしてきたことが寄与しているものと考えられる。

表 4-1 Web サイトビュー状況

	17 年度	18 年度	19 年度
閲覧件数	4,884,023	4,949,028	5,389,643
前年比	-	+ 65,005	+ 440,615

受験雑誌などの媒体誌への掲載については、媒体誌からの資料請求状況を随時集計し、 「費用対効果」を測定しながら効果的な広報媒体の選定をおこなっている。

受験生をはじめとする高校生が本学を知る機会としてのオープンキャンパスについては、4 キャンパス(千葉東金、紀尾井町、安房、幕張)で開催しており、学部の学びの一端を知る模擬授業や、入試や卒業後の進路についての個別相談などを実施し、受験生や保護者の学びのミスマッチが生じないよう教職員が連携して取り組んでいる。

表 4-2 に示すように、オープンキャンパス参加者は減少傾向にあり、このことは、Web サイトビュー(表 4-1)の増加と相反している。Web サイトのみがオープンキャンパスへの参加を誘引するものではないが、Web サイトへのアクセスによるオープンキャンパスへの参加を強く促し得ていないと考えざるを得ない。こうした観点からの、Web サイトコンテンツの見直しを急務と捉え、本年度よりこうした観点からの改善をはかっている。

K ,	1 1 2 7 17 17 18 17	(7)0		
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
実施回数	15 回	16 回	13 回	14 回
参加人数	2,454 名	2,804 名	2,351 名	1,977 名
前年比	-	+ 350 名	- 453 名	- 374 名

表 4-2 オープンキャンパス実施状況

また、観光学部では、「観光」の学びや将来の仕事に興味を深めてもらうために、本学部独自の「宿泊型体験ツアー」を実施して学ぶ意欲を喚起しており、参加者からの出願比率が高いことからも一定の効果が期待できる企画と評価している。

表 4-3	宿泊型体	「験ツアー参加状況」	
		10 任府	

	18 年度	19 年度	20 年度 (10 月現在)
実施回数	2 回	2 回	3 回
参加人数	54 名	39 名	35 名
前年比		- 18 名	- 4 名
参加による 入学者数	4名	20 名	13 名

また、在学生保護者を対象とした地区懇談会を全国 11 会場で実施(前出 p.62) していることも、学生募集に繋がる大学の取り組みとして重要な位置づけとなっている。

の募集活動については、毎年定期的に高等学校教員対象の説明会を実施し、入試状況や大学の新たな取り組みについて紹介している。出席している高等学校からの出身在学生がいる場合には、授業に支障のない範囲で高等学校教員との面談を設定し、本学で

の教育成果を、学生の成長をとおして確認できるよう工夫している。また、定期的に FAX を使った情報提供もおこなっており進路指導を促している。 指定校や他の入試において も出願があった高等学校には、定期的に学部教員、入試担当教職員で高等学校訪問をおこない関係構築に努めている。

の活動については、広報部がその専門部署として、新聞・雑誌等パブリシティへの 掲載や新聞広告、電車の車額など多様なマスメディアを利用し、本学の教育特色や独自 の取り組みを紹介することにより、大学の認知度の高揚に努めている。

< 入学者選抜方法 >

入学試験の実施は、セメスター制度に基づき、春期入学・秋期入学の二期制入学を 平成8年度より実施している。主に秋期入学は、諸外国の学期に即していることもあ り、外国人留学生の入学が多い状況にある。

本学が取り入れている入学者選抜形式は下表 4-4 のとおりで、具体的な内容や位置づけ等について以下に記す。

表 4-4

入学者選抜形式	種別
	AO 方式
	スポーツ AO 方式
	英語 AO 方式 (国際交流学科のみ)
1) AO 方式入学試験	中国語 AO 方式 (国際文化学科のみ)
	スポーツ実技 AO 方式(経営情報学部のみ)
	子ども福祉 AO 方式(福祉総合学部のみ)
	社会人 AO 方式入試
2 \ 	公募制推薦入学試験(専願/併願)
2)推薦入学試験 	指定校推薦入学試験
	高得点 2 科目入試
	2 科目入試
3)一般入学試験	一般入学試験(薬学部のみ)
	カテゴリー1 入試(国際人文学部、メディア学部のみ)
	実技入学試験(メディア学部のみ)
4)センター利用方式入学試験	センター利用方式入学試験
	外国人留学生試験
5)特別入学試験	帰国生徒入学試験
	編入学試験

1) AO 方式入試

薬学部・福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部 ア) AO 方式入試、英語 AO 方式入試、中国語 AO 方式入試、スポーツ実技 AO 方式入試、子ども福祉 AO 方式入試

<目的、位置づけ等>

受験生の学習意欲、および勉学目的が本学部・学科の教育目標と合致するかを確認することを目的とする。文系の5学部では、面接者2名に対して受験生1名の面接を午前・午後に実施し合計2回(午前:事前提出課題に関する面接、午後:人物評価に関する面接)にわたって面接を実施することにより、志望学科に関する勉学意欲を確認もしくは喚起し、将来の夢に向かって明確な目標づくりを見出すことを主眼としている。受験生が入学した後は、原則、面接担当教員がアドヴァイザー(担任)として指導にあたり、面接時の学習目標が達成できるように指導・支援する。

薬学部では、書類審査、面接に加えて「化学に関する基礎的なテスト」を導入し、入学後の薬学教育に際し、最低限習得しておかなければならない化学の基礎学力の把握をおこなっている。面接では、6年間の薬学教育に耐えうる勉学意欲をもっているかを確認することはもちろんのこと、また将来の進路として期待される高齢社会が進む社会で求められる「薬剤師」の使命と役割にも強い希望を有しているかを選考のポイントとしている。

福祉総合学部では、保育士養成課程設置に伴い、「子ども福祉コース」志望者を対象とした「子ども福祉 AO 方式」を導入し、書類審査に加えて、午前の面接では「子どもに係わる素養(保育士に必要なことは何か)」を主とした面接を、午後の面接では、「人物評価に関する面接」を実施し、児童福祉に携わる資質を確認している。

経営情報学部では、「健康・スポーツマネジメントサブコース」志望者には、 在学中、実習を含むスポーツ関連資格や保健体育教職課程の取得を目指すうえ で、書類審査に加えて「スポーツ実技(立ち幅跳び、上体おこし、反復横とび から2種目を選択)」、「人物評価に関する面接」での選考も実施している。

国際文化学科の「中国語 AO 方式」や、国際交流学科の「英語 AO 方式」では、中国語や英語に関する意識の高い受験生を確保するための試験として AO 方式入試と併設して実施しており、この入学試験で入学した場合には、学科のアドヴァイザーに加えて、ネイティブスピーカー教員もアドヴァイザーとして指導する体制で実施している。

<出願基準>

評定平均値の出願基準なし。併願可。既卒者可。大検または高等学校卒業程 度認定試験合格(見込)の者。第2志願学科選択可。

<選考方法>

書類審査と面接(「午前の面接」と「午後の面接」で、1日2回の面接を実施)。 薬学部では、書類審査、「化学に関する基礎的なテスト」と面接。

文系学部の面接は、午前に「事前提出課題に関する面接」、午後に「人物評

価に関する面接」の1日2回の面接を実施。

国際文化学科の「中国語 AO 方式」の場合、事前提出課題は「中国に関する課題」を日本語で書いて提出し、午前に提出課題に関する面接を実施(面接時に中国語会話含む)し、午後に「人物評価に関する面接」を実施している。

イ) スポーツ AO 方式

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部

<目的、位置づけ等>

高等学校在学中の課外活動における顕著な実績をもつ生徒を対象とし、本学 入学後に課外活動でのさらなる活躍が見込まれる生徒を確保している。スポー ツだけでなく、学業との両立を目指すことを目的とする。

<出願基準>

スポーツにおける実績

部活動の指導者による推薦、並びに本学課外活動指導者による面談所見(実 技能力を含む)。

本学進学後に課外活動に所属することが前提であり、出願前に当該課外活動の指導者との面談やセレクション(実技試験)などをおこなうこととする。第2 志望学科出願可。

<選考方法>

出願書類による書類選考。必要に応じて面接・実技試験を実施する。

り) 社会人 AO 入試

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

生涯教育の一環として、学びなおしの推進だけでなく、一般学生との交流により学内での多彩な学びを可能とすべく受け入れを実施する。

<出願基準>

入学時に満 26 歳以上で、高等学校を卒業(見込み)の者。 第 2 志望学科出願可。

<選考方法>

出願書類による書類審査、面接

2) 推薦入学試験

ア) 公募制推薦(専願コース)

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

学校長の推薦により充実した高等学校生活を評価するだけでなく、本学部・ 学科の教育目標を正しく理解し、本学を第一志望としている勉学意欲の高い受 験生を選抜し、リーダーシップを発揮できる学生の育成を目的とする。 福祉総合学部では、保育士養成課程設置に伴い、「子ども福祉コース」希望者を対象とした「子どもに係わる素養(保育士に必要なことは何か)」を主とした面接を実施する。

<出願基準>

評定平均値の出願基準なし。学校長の推薦。現役生のみ出願可。専願のみ。大 検または高等学校卒業程度認定試験合格の場合、大検予備校等の長の推薦が必要。

<選考方法>

書類審査と面接(人物評価に関する面接)により実施。

イ) 公募制推薦(併願コース)

薬学部・福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光 学部

<目的、位置づけ等>

高等学校教員の推薦により充実した高等学校生活を評価するだけでなく、本学部・学科の教育目標を正しく理解し、勉学意欲の高い受験生を選抜することを目的としている。出願に際して評定平均値の基準値を設けているが、他大学等との併願を認めることで、受験生の出願機会の配慮をしている。

薬学部では「化学による基礎的なテスト」も実施し、入学後の薬学教育に際 し、最低限習得しておかなければならない化学の基礎学力の把握をおこなう。

福祉総合学部では、保育士養成課程設置に伴い、「子ども福祉コース」希望者を対象とした「子どもに係わる素養(保育士に必要なことは何か)」を主とした面接を実施する。

<出願基準>

文系 5 学部では、評定平均値が C 段階 (2.7)以上で学校長、進路担当、学年主任、担任などの推薦。薬学部では、評定平均値 3.5 以上で、学校長の推薦。

既卒者可。併願可。大検または高等学校卒業程度認定試験合格の場合、大検 予備校等の長の推薦が必要。文系 5 学部では第 2 志願学科選択可。

< 選考方法 >

書類審査と面接により実施。

薬学部では、書類審査、「化学に関する基礎的なテスト」と面接により実施。

ウ) 指定校推薦制度

薬学部・福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光 学部

<目的、位置づけ等>

高等学校との継続的な関係に基づき、高等学校在学中の勉学成果、本学への強い志望動機に基づき、高等学校長からの推薦により人物、成績の優れた生徒を受け入れている。

<出願基準>

学校長による推薦。各高等学校に指定の人数枠で依頼し、個別の評定基準値 以上の推薦を依頼。

<選考方法>

書類審査と面接を実施。

3) 一般入学試験

ア) 一般入試(高得点2科目入試)

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

大学入学後に必要とされる基礎学力測定を目的として、外国語と国語を必須 とし、これら2科目以外の科目を選択としている。これら3科目を受験し、それらのうち高得点の2科目で判定する入学試験。

< 出願基準 >

高等学校を卒業(見込み)の者。第2志望学科出願可。

<選考方法>

外国語「英語 ・英語 ・リーディング・ライティング」、国語「国語総合・現代文」、地歴「日本史 B」「世界史 B」、公民「政治・経済」、数学「数学 ・数学 A」。

外国語+国語+選択(地歴・公民・数学)、各科目 60 分。

イ) 一般入試(2科目入試)

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

限られた時間(100分)の中で、全科目の問題冊子から2科目を選択し受験する。このことで、基礎学力と併せて判断力など、基礎知識の広がりを確認することも目的としている。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。第2志望学科出願可。

<選考方法>

外国語「英語 ・英語 ・,リーディング・ライティング」、国語「国語総合・現代文」、地歴「日本史 B」「世界史 B」、公民「政治・経済」、数学「数学 ・数学 A」。

これら6科目の中から2科目を選択し100分で受験。

ウ) 一般入試

薬学部

<目的、位置づけ等>

大学入学後の薬学教育に必要とされる基礎学力をはかるために、必須の「外国語」と、理科の「化学」、「生物」、「物理」から1科目選択による2科目

の筆記試験と、将来医療現場に従事するための人物としての資質を確認する面接により選考をおこなう。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。第2志望学科出願可。

<選考方法>

以下の筆記試験科目(2科目入試 60分)と、面接で選考を実施している。 必修科目:外国語「英語 ・英語 ・ リーディング・ライティング」選択科目: 化学「化学 ・化学 」、生物「生物 ・生物 」、物理「物理 ・物理 」。 これら3科目から1科目を選択。

I) 一般入試(カテゴリー1入試)

メディア学部・国際人文学部

<目的、位置づけ等>

得意科目 1 科目を重視し、入学後、得意な分野を生かしたキャリア形成に結びつけていくことを目的する。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。第2志望学科出願可。

<選考方法>

外国語「英語 ・英語 ・ リーディング・ライティング」、国語「国語総合(古文・漢文を除く)・現代文」、数学「数学 ・数学 A」のこれら3科目から1科目を選択し60分で受験。

オ) 一般入試(実技入試)

メディア学部

<目的、位置づけ等>

試験当日、指定した課題を提示し、色彩感覚、造形力、構成力、発想力を見る実技試験で、主にデザイン能力の資質をはかる実技試験として実施する。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。第2志望学科出願可。

<選考方法>

指定した課題に対して、画材一式、定規、三角定規、コンパス、鉛筆を使用 して取り組む実技。

試験(100分)。

4) センター方式入試

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

センター試験結果の活用により、受験の機会を増やし、全国各地からの受験を可能としている。また、継続的な学習に取り組める学習意欲の高い学生の確保を目的とする。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。

<選考方法>

外国語「英語」、国語「国語(近代以降の文章)」、地歴「日本史 B」「世界 史 B」から 1 科目、公民「現代社会」、これら 4 教科 5 科目の中から 2 教科 2 科 目を選択。ただし地歴・公民での 2 教科 2 科目の選択不可。

薬学部

<目的、位置づけ等>

センター試験結果の活用による受験の機会を増やすことで、全国各地からの受験を可能としている。また、継続的な学習に取り組める学習意欲の高い学生の確保を目的とする。

<出願基準>

高等学校を卒業(見込み)の者。

<選考方法>

外国語「英語」、理科「化学」、数学「数学・A、数学・B」 これら3教科4科目を受験。

5) 特別入学試験

多様な国籍の留学生の確保に向けて、アジア圏での募集活動に加えて英語圏での 募集活動も展開している。

中国は北部と南部の2地区、韓国、台湾の現地教育機関と提携し、定期的に現地窓口と連携した留学生募集をおこなっている。また、平成19年秋期募集からは、英語圏募集を実施し、英語でのカリキュラム整備とともに受け入れをはじめ、英語での履修と継続して日本語能力向上を支援している。

現地募集活動としては、日本での留学生活の説明、在留資格審査に係わる書類確認、実りある日本留学を実現するためのある水準の日本語能力確認、在学生の近況報告など、ミスマッチによる問題が生じないように異文化間でのコミュニケーションに配慮している。

また、姉妹大学との共同教育プログラムにより、編入学受け入れシステムも確立 し、本学独自のプログラムにより外国人留学生受け入れを推進している。

7) 外国人留学生入試

経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

国際大学として、学内での異文化交流を促進すべく、国内外で学ぶ外国人留学生を募集している。

4 年間での学びを達成するために、所定の日本語能力を有する留学生を確保 している。

アジア圏では、現地提携機関と連携し、現地での説明会や入学試験を実施している。

<出願基準>

外国において、学校教育における12年の課程を修了(見込み)した者。

日本留学試験の「日本語」で200点以上を取得している者。

日本語能力試験2級以上を取得している者。

第2志望学科出願可。

<選考方法>

出願書類による書類審査、日本語に関する試験(日本語・小論文)、面接。

1) 英語圈募集入試

国際交流学科

<目的、位置づけ等>

国際大学として、学内での異文化交流を促進すべく、英語圏からの外国人留学生受け入れを目的として実施している。国際交流学科では、英語による授業を多数開講しており、入学後に日本語を学ぶことでの卒業を目指す独自の受入れ体制を構築している。

<出願基準>

英語を母国語としている者、もしくは英語での授業履修に足る語学力を有している者。

外国の高等学校を卒業(見込み)の者。

<選考方法>

出願書類による書類審査、面接2回(電話による面接を含む)

か 帰国生徒入試

経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

国際大学として、異文化に触れてきた経歴を有する帰国生徒を受け入れることを目的として実施する。

<出願基準>

海外在留 2 年以上の者。日本国籍を有し、外国の高等学校を卒業(見込み) の者。

第2志望学科出願可。

<選考方法>

・国内募集

出願書類による書類審査、日本語による作文、面接、日本語および外国語と

・海外募集

出願書類による書類審査(外国語によるエッセイを含む)。

I) 編入学入試

福祉総合学部・経営情報学部・メディア学部・国際人文学部・観光学部

<目的、位置づけ等>

短期大学や専門学校で所定の単位を取得した学生を対象に、継続的に学べる

ための入学試験として実施する。

<出願基準>

大学に1年または2年以上在学した者。

短期大学、高等専門学校を卒業(見込み)の者。

文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の修了、または修了見込みの者。 第2志望学科出願可。

<選考方法>

・国内募集

出願書類による書類審査、小論文、面接。

・海外募集 外国人留学生の場合

出願書類による書類審査、日本語に関する試験(日本語・小論文)、面接。

経営情報学部

募集活動においては、平成 16 年度の学部改組時に、学部教員全員で学生募集に取り組むことを確認し、以降、募集業務を全員で分担してきた。組織的には学部長、副学部長を中心に広報担当、オープンキャンパス担当、高等学校訪問管理担当を配慮するなどして組織的な活動を展開してきた結果、一定の成果をあげてきたと考える。学生募集は、入試部が学部・学科の意見も取り入れつつ、全学的な活動として管理運営している。そのうち、学部が主体的に実施している学生募集活動としては、広報資料の作成と配布、高等学校訪問、オープンキャンパスである。以下、学部の学生募集活動について述べる。

広報資料には、パンフレットなど印刷媒体によるものと、電子媒体によるもの、すなわち Web サイトがある。平成 19 年度は印刷媒体による広報資料は、全学の内容を一冊にした「大学パンフレット」と、経営情報学部で作成する「学部リーフレット」があり、どちらも、学部全体説明と各コース、サブコースの特色、カリキュラム概要、授業紹介、学科のトピックス、就職実績情報、学生のメッセージ、専任教員一覧を掲載している。なお、学部独自の広報ツールとしては「就職活動奮闘記」と「マネジメントの扉」「就職実績一覧」を作成し、本学部の実務教育の姿と実績を訴求している。これらの媒体は高等学校の進路指導教員をはじめ、父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)や「 . 社会貢献 (p.469)」で述べる大学、学部として取り組んでいる様々なイベント、地域貢献等の場を通じ適宜配布している。

Web サイトについては、学部の Web 担当教員を配置し、学生の活動や留学手記、教員のテレビ出演の動画等、学部教育の活きた姿を紹介するように努めている。

高等学校訪問については、平成 19 年度には 276 校の高等学校を対象として実施した。 とくに在学生の出身高等学校には、当該学生の近況報告をおこない、本学部の教育内容 とその効果を具体的に説明した。平成 20 年度の高等学校訪問は、本学学部間における、 高等学校訪問の重複がないよう、入試部において調整をしている。したがって、それら高 等学校訪問においては、学部独自と言うよりも大学全体の説明を目的としている。このような入試部における調整以外の、学部や学部教員との関係が深い高等学校については、平成 19 年度から引き続き学部独自のスタイルにおいて実施している。

オープンキャンパスには、大学全体の企画と、経営情報学部が独自に実施する企画がある。本学部では、学部の教育内容の紹介をおこなった後、学部教員による参加者との個別面談を実施している。しかし、広報媒体、オープンキャンパス等における学部教育についての説明が、どうしても教育プログラムの説明になってしまいがちであり、高校生の視点にたっての説明が十分ではない。そのため、平成20年度においては、より受験生に近い目線を重視し、学部の教育内容紹介では、在学生による活動報告プレゼンテーションや学部教員によるキャンパスツアー等をおこない、個別面談では、在学生も参加し自らの体験などを紹介している。紀尾井町キャンパスにおいても同様の企画で実施している。また、全学的に学部ごとの模擬授業を実施するオープンキャンパスにおいては、コース教育の特徴を理解し、興味を引き出すことを重視している。

また、出張授業については高等学校からの要請があった場合、その要請内容に合った教員を派遣している。

本学部の入学選抜方法については、大きく分けて AO 方式入試、公募制推薦入学試験(専願、併願)、指定校推薦入学試験、一般入学試験(高得点2科目、2科目入試)、センター方式入学試験の5種類を実施している。さらに留学生向けには、学部共通の「外国人留学生入学試験(国内募集・海外募集)」のほか、「編入学試験」と、「AO 方式社会人入試」を実施している。詳細については、(前述 p.349) のとおりである。

この 5 種類の選抜方法のうち、3 種類の選抜方法において面接を実施している。これら面接試験においては、本学教員と受験生が初めて接する場であり、面接担当教員が、受験生の本学での勉学意欲を喚起するとともに学部での学びの展望を開くようにアドヴァイスすることしている。併せて、本学部の学生受け入れ方針の共通事項である"向上する意欲"を確認することを事前に徹底している。また入学後は、面接の結果を確認のうえ、必要に応じて面接担当教員がアドヴァイザーとして継続して指導にあたるという工夫もしている。

残りの 2 種類の選抜方法においても学部教育を学ぶための基礎を判断するうえで十分 な教科設定であると考える。

入試選抜方法の適切性については、学部執行部を中心に毎年度協議し検討を重ねている。 引き続きこの体制を維持していきたい。

また、本学部では、人間性豊かで、起業家意欲に富んだ学生を受け入れるためには、学生選抜方法の多様化は有用であると考えており、また、キャリア形成のミスマッチを防ぐためにも、本学部の教育的特色、並びに奨励する資格とその取得までのバックアップ体制等を十分に広報・周知することが必要であると考える。

国際人文学部

学生募集は、入試部が、学部・学科の意見も取り入れつつ、全学的な活動として管理 運営している。そのうち、国際人文学部が主体的に実施している学生募集活動は、広報 資料の作成と配布、高等学校訪問、オープンキャンパス、出張授業である。以下、学部・ 学科の学生募集活動に限って述べる。

広報資料には、パンフレットなど印刷媒体によるものと、電子媒体によるもの、すなわち Web サイトがある。平成 19 年度は印刷媒体による広報資料は、全学の内容を一冊にした「大学パンフレット」と、国際人文学部(人文学部)で作成する「学部パンフレット」があり、どちらも、学部と各学科の特色、カリキュラム概要、授業紹介、学科のトピックス、卒業後の進路、学生と卒業生のメッセージ、専任教員一覧を掲載している。なお、平成 18 年度までは、国際交流学科の英語教育を紹介した冊子もあった。これら印刷媒体による資料は、高等学校訪問時に持参するほか、入試部から資料請求者と高等学校へ送付している。

高等学校訪問は、平成 19 年度には国際文化学科は 250 校超、国際交流学科は 160 校 超の高等学校を対象として実施し、城西国際大学と各学部・学科の説明をおこなった。 オープンキャンパスには、大学全体の企画と、国際文化学科と国際交流学科がそれぞれ独自に実施する企画がある。国際文化学科では、学科の教育内容を紹介する目的で、平成 18、19 年度には模擬授業を毎回実施、平成 20 年度には在学生による活動報告プレゼンテーションをおこなっている。国際交流学科は、学科の内容をパワーポイントなどで紹介するとともに、学科教員と来訪者で学科の説明と質疑応答などをおこなっている。このとき在学生も参加し、自分の体験などを話している。また、来訪した生徒と学科教員・語学教育センターの英語担当教員(主に英語を母語とする教員)が英語で会話をす

出張授業は、年に数回、関東近県の高等学校を中心におこなっている。その趣旨は、高校生が大学の講義を聞くことで、大学の学びに興味を持ち、理解を深めることである。これまで、語学・文学・美術など国際人文学部に特徴を理解してもらうのにふさわしい分野で授業をおこない、本学部への進学希望者の、裾野の拡大をはかっている。

ることで、学科の特色である英語教育を体験的に紹介している。

入学者の選抜の方法には、「AO方式入試」、「英語 AO方式入試」、「中国語 AO方式入試」、「公募制推薦(専願コース)」、「公募制推薦(併願コース)」、「一般入試(高得点 2 科目入試)」、「一般入試(2 科目入試)」、「一般入試(カテゴリー1 入試)」、「センター方式入試」がある。留学生向けには、学部共通の「外国人留学生入学試験(国内募集・海外募集)」を実施している。このほか、「編入学試験」と、「社会人 AO方式入試試験」を実施(詳細 p.349)している。

本学の入学時期は春期と秋期の 2 回で、秋期入学の入学者用には、一般入学試験(書類審査と面接)、編入学試験、帰国生徒入学試験、外国人留学生入学試験をおこない、国際交流学科は、外国人留学生入学試験の一環として英語圏留学生(英語でおこなわれる授

業を受ける留学生)の選抜も実施している。

これらの入試方式を大別すると、入学前の学校での成績と、受験者の特質と学科の教育との整合性の 2 点によって合格者を選抜するのが AO 方式・推薦入試・編入学試験・外国人留学生入学試験である。一方、学力によって選抜するのが一般入試・センター方式入試である。

AO 方式入学試験・公募制推薦入学・編入学試験・社会人 AO 方式入試試験、秋期入学の一般入学試験(書類と面接)では、学習したい分野やキャリア形成目標などが学科の特色と一致している志願者を選抜するものとして位置づけている。

学科ごとに述べると、国際文化学科では、日本および日本文化の国際的位置づけ、日本と海外の文化比較、中国・韓国を主とする東アジアの言語と文化、東アジアをめぐるビジネスなどに関心と学習意欲を持つ志願者に入学を許可している。また、学科の教育理念のもとに教員や日本語教員、学芸員を目指す志願者も対象となる。ことに、平成20年度実施の入学試験から導入された中国語AO方式入試は、中国に関する事前課題とそれに関する面接を日本語でおこない、同時に面談の中で簡単な中国語会話能力を確認するものである。本入試により進学した者には、正規のアドヴァイザーに加え、中国語を母語とする教員が語学アドヴァイザーとして在学時を通じて指導にあたる。この中国語AO方式入試は、平成20年度カリキュラム改定によって「東アジアコース(中国)」を中心に中国関連教育が強化されたことに伴い設置された、学科の特色の一部を反映する入学試験である。

国際交流学科では、主に英語コミュニケーションや異文化間コミュニケーション、開発や国際援助など国際社会における諸問題、教職課程や日本語教育、児童英語指導員などへの関心と学習意欲をもつ志願者に入学許可を与えるものである。とりわけ、平成 19 年度から導入された英語 AO 方式入試は、英語に関する事前課題と英語での面接を取り入れ、入学後は英語を母語とする教員が語学アドヴァイザーとして指導にあたる。この英語 AO 方式入試は、平成 20 年度の英語教育重視のカリキュラム改定とともに、学科の特色を反映している入学試験である。

これに対して、一般入試・センター方式入試は、筆記試験のみの入試で学力を基準に様々な特徴をもった志願者が合格するように配慮されている。一般入試(高得点2科目入試)とセンター方式入試では、英語と国語が必須科目になっており、国際人文学部の特徴に合致した形式になっている。一方、一般入試(2科目入試)とカテゴリー1入試は、得意な科目のみによって合格者を決定する。

留学生に対しては、十分な日本語力を備えたうえで、日本や他国の学生と協調して学業を続けていけることが大きな条件と考えている。留学生には、国内の学生と同じカリキュラムを受講する留学生と、4年間英語で授業を受けて卒業する留学生がいる。前者は日本語能力試験2級や日本留学生試験の「日本語」200点以上を、後者は英語で一定期間教育を受けた者やTOEFL®などで大学入学レベルの英語力を身につけていると認められることを出願の条件としている。どちらにしても、学科の基本理念に沿った志願者を入学させ

るという方針は、国内の入学者選抜の場合と同じである。

このように、入試方式を多様化し、志願者の多彩な特性を評価するように配慮している 点は長所である。AO方式入試・推薦入学でも、英語 AO方式・中国語 AO方式のように 学科の特徴となる分野をアピールできる入試と、志願者の特徴を自由にアピールできるそ の他の入試とを併用している。また、学力試験のみの一般入試でも、英語と国語という国 際人文学部の教育の基礎となる科目を重視する入試と、得意な科目で学力をアピールでき る入試とを併用している。これらは、多様な背景を持つ志願者の選考に役立っており、今 後も継続していく。

福祉総合学部

学生募集活動としては、広報資料の作成・配布、高等学校訪問、オープンキャンパス、 出張授業等をおこなっている。

広報資料として、 学部パンフレット、 Web サイト、 コース別チラシ、 ソーシャルワーカー物語、 福祉専門用語集、などを作成している。これらの資料は、Web サイトの作成を除いて、高等学校訪問、オープンキャンパス、福祉施設巡回などに際して配布している。この他、大学案内など広報資料については、資料請求者と高等学校へ入試部から送付している。Web サイトに関しては、学部行事、学部の活動報告、本学部で取得可能な国家資格の案内など、提供すべき情報が出た時に適切に更新し、紹介をおこなってきた。

学部教員による高等学校訪問は、平成19年度実績は延べ294校にのぼった。

オープンキャンパスでは、模擬授業、在学生による活動報告、福祉劇、学部およびコースの特色について、パワーポイントなどにより紹介をおこなっている。

全国の高等学校からの要請があれば、学部教員が積極的に応じて出張授業をおこない、 大学および学部の広報活動の一環として位置づけてきた。

福祉総合学部は、AO 方式入試、公募制推薦入学試験(専願、併願コース) 指定校推薦入学試験、一般入学試験(高得点2科目、2科目入試) センター方式入試の5種類の選抜方法を用いており、受験生の事情で選択できるように配慮している。これらの選抜方法に関する詳細な説明は(前出 p.349)のとおりである。また、その中でも学部・学科独自の入学者選抜方法としては AO 方式入試があげられる。詳細は、次のとおりである。

福祉への熱意・関心度と適性を重視する観点から、 ボランティア AO 方式入試、 課題 AO 方式入試、 子ども福祉 AO 方式入試の3種類のAO 方式入試を実施している。

ボランティア AO 方式入試は、20 時間以上のボランティア体験のある者を対象とし、 課題による試験を免除して面接のみの選考としている。面接では、ボランティア体験に ついての対話型面接と、人物評価に関する面接の2種類の面接をおこなう。

課題 AO 方式入試は、あらかじめ課題を出題し、受験生はその課題に対する解答を大

学宛に送付する。試験当日は、課題に関する面接と人物適性判定のための面接の二つの 評価を合計して合否を決定する。

子ども福祉 AO 方式入試は、子ども福祉コース志望の受験生に対して、同日 2 回 (午前・午後)の面接を実施し、適性を判断している。これは、保育士の資格にかかわるコースであることから、その適性をとくに慎重に判断する必要があることに基づく。

受け入れる学生が、学部の理念をよく理解し、5 コースそれぞれの目標に自己の将来 設計の照準をあわせ相応のキャリア形成ができるよう、入学選抜においても選択肢を多 く用意している。また、受け入れ側としても資質の見極めをはかることができる。とく に AO 方式入試では、午前にはあらかじめ提出している課題に関する内容についての面 接、午後にはキャリア形成および人物評価に関する面接、といった 2 回の面接を実施し、 一人ひとりの学習目標を確認するとともに、自己実現に向けた道筋を学生に示すことを 入試段階から教員には徹底している。

このように、個性化・多様化の時代に合わせて、多様な入試方法を用意することで選択肢が広がり、受験生は個性と将来構想をふまえて自己に適した方法を選択できるという長所がある。また、AO 方式入試で面接を担当した教員 2 名のうちの 1 名がアドヴァイザーとなるよう調整し、入学前のモチベーションを入学後、追跡できる体制をとっている。

また、2 度の面接を実施することで、人物や適性を判断できるメリットがある。福祉を志望する学生は、人への思いやり、コミュニケーション能力、協調性などの資質がとくに必要であるが、それを見出し、適性を見極めるには、面接は重要なプロセスになる。

一方、コース選択の複雑さという問題点がある。養成施設として認可を受けている 2 コース(子ども福祉コース・介護福祉コース)と他の 3 コースとはコース選択の方法が異なるという問題点は避けがたい。養成施設への入学を志望する受験生は、入学後の授業開始前までにコース選定を明確にする必要がある。他の 3 コースについては、2 年次にコースを決定するので、1 年次に方向性が決まっていてカリキュラムも自由度が少ない学生と、2 年次までコース選択に猶予のある学生とが、同一の学部に共存することになる。

「子ども福祉コース」「介護福祉コース」は養成施設として認定されているため、このコースに入る学生は、入学後の授業開始前にキャリアを決めなければならないという難しさはある。しかし、4年次に他のコースの資格取得にチャレンジできるようにしており、結果的には他の3コースと大きく相異しない教育を受けることができる。福祉を志す受験生は、比較的、将来についての明確な方向性を有していることから、現状でも、5コースのいずれかを選択することに対して混乱は生じていない。完成年次を迎えるまでは現状のままで、コース選択をおこなっていく。コース選択のための情報提供は、大学パンフレット、Webサイト、オープンキャンパス、高大連携授業など機会を捉えておこなっている。

メディア学部

メディア学部が主体的に実施している学生募集活動としては、広報資料の作成と配布、 高等学校訪問、オープンキャンパスの三つがあげられる。以下、学部の学生募集活動に 限って述べる。

広報資料には、「大学パンフレット」、及び「学部パンフレット」などがあり、どちらも、学部の特色、カリキュラム概要、授業紹介、卒業後の進路、学生と卒業生のメッセージ、専任教員一覧を掲載している。これら印刷媒体の資料の配布は、高等学校訪問時に持参するほか、資料請求者と高等学校へ送付している。また Web サイトは、本学部の教員が作成し、学部の特色や学部長のメッセージ、カリキュラム紹介など、パンフレットと共通する情報のほか、最新のイベントや学部のトピックを告知できるよう頻繁に更新をおこなっている。

高等学校訪問は、平成 17 年度 99 校、平成 18 年度 221 校、平成 19 年度 318 校を対象として実施し、メディア学部教職員および入試課職員が城西国際大学と各学部・学科の説明をおこなった。訪問する高等学校は、メディア分野の学科を有する高等学校や関係の深い高等学校であり、毎年度ほぼ同様としており、継続的な関係を構築することに注力している。

オープンキャンパスは、東金キャンパスでは、大学全体の企画とメディア学部が独自に実施する企画から構成される。幕張キャンパス・メディアスタジオでは、メディア学部が独自に実施する企画に入試課職員による補足説明がある。いずれで開催されるオープンキャンパスにおいても、教員による学部の説明や各分野の紹介をおこなった後、体験授業を実施し参加者に体験してもらうこととしている。体験授業では、メディア学部で学ぶ意味と可能性を明示し、カウンセリングを通じて、学生の問題意識とギャップが生じないようにしている。また、体験授業と並行して入試・学生生活の相談の機会を設け、教員と入試課職員が様々な質問に答えることで、入学に関する疑問の解消に努めている。

また、高等学校などの依頼により出張授業をおこなう体制があり、各分野の教員が依頼に応じて高等学校や高校生のサマースクールなどに出向き、講義や実習をおこなっている。平成 19 年度は埼玉県、島根県などで実施しており、平成 20 年度も山梨県、島根県で実施する。

入学者選抜は、教務部と入試委員会によって運営している。メディア学部において平成 19 年度に実施された入学者選抜形式には、「AO 方式入試」「公募制推薦入学試験」「一般入学試験」「センター利用方式入学試験」「特別入学試験」がある(詳細 p.349)。

「AO 方式入試」では、明確な問題意識とコミュニケーション能力の高い学生の受け 入れをはかる。選抜は、午前と午後の2回、複数の面接者による面接をおこない、総合 的に評価する。午前の面接は、事前提出課題に関する面接をおこない、課題に対する取 り組みの姿勢と問題意識を評価する。午後の面接は、人物評価を中心とする。 「推薦入学試験」においては、「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験」があり、高等学校での学習実績と大学で学ぶ意欲の高い学生の受け入れをはかる。選考方法は、書類選考と面接である。「指定校推薦入学試験」は、規定平均評定等の条件を満たし、かつ本学部の指定した高等学校による内部選考に基づく推薦を得た志願者が対象であり、「公募制推薦入学試験」は指定校以外の高等学校の志願者や内部選考を経ずに志願する応募者を対象としている。

「一般入学試験」では、基礎的な学力を評価するために、外国語、国語、地歴、公民、数学の5科目から、2科目を選択する「2科目入学試験」、3科目を選択し高い得点に2科目で評価する「高得点2科目入学試験」、英語、国語、数学の3科目から1科目を選択する「カテゴリー1入学入試」、デザイン表現としての表現技術を実技によって評価する「実技入学試験」からなる。この「カテゴリー1入学試験」「実技入学試験」においては学部独自の取り組みである。

「センター方式入試」では、総合的な学力や地方出身者の受け入れをはかるために、 外国語、国語、地歴(日本史 B、世界史 B)、公民の4科目5強化から、2教科2科目 を選択する。

「外国人留学生入学試験(国内募集・海外募集)」では、海外で高く評価されている 日本のマンガ、アニメ、デザイン、映画、広告を学びたい外国人留学生を受け入れる。

「編入学試験」では、情報・映像・デザイン・サウンドに関する多様なメディアを学 べる特色を生かして、進路変更したい学生の受け入れをはかる。

これに対して、「一般入学試験(高得点2科目入試、2科目入試、カテゴリー1入試)」「センター方式入学試験」は、筆記試験のみの入試ではあるが、基礎的学力を備えることで、とくにビジネスコミュニケーションの分野で活躍できる人材の受け入れを考慮している。

留学生は、基本的に国内の学生と同じカリキュラムを受講する。したがって、選抜の際に十分な日本語能力を有しているか確認している。また必要に応じて、入学後の日本語の授業履修を指導している。留学生の受け入れに関しても、学科の基本理念に沿った志願者を入学させるという方針は、国内学生向けの入学者選抜と同じである。

薬学部

学生募集活動(広報資料の作成・配布、高等学校訪問、オープンキャンパス、出張授業等)

1) 広報資料 (パンフレット、Web サイト)

大学が作成する全学のパンフレットの中で薬学部の理念・目的、教育プログラムの特徴、カリキュラム、教員紹介、在学生の声等を掲載している。このパンフレットは、教員による高等学校訪問時に説明資料として利用しており、オープンキャンパス参加者や資料請求者に配布している。

また、全学 Web サイトの薬学部リンクの中で上記内容を掲げている。さらに、本学薬学部の学びの特徴にもなっている模擬患者会、薬草園の案内も Web サイト上でおこなっている。

2) 高等学校訪問

これまでも本学部専任教員による高等学校訪問をおこなっていたが、本年度からは「高等学校訪問特別委員」を編成し、薬学部専任教員の中から選抜された教員による高等学校訪問を実施することとした。これは今までのように、単に訪問高等学校数の増加を目的とするのでなく、本学部の理念・目的、教育プログラムの内容、そして手厚い学生ケアの状況を複数回の訪問を重ねて巧みに情報提供することがいかに重要であるかとの認識からである。

3) オープンキャンパス

オープンキャンパスでは毎回多数の薬学部教員を配置し、本学部の理念・目的、教育プログラムの内容、そして手厚い学生ケアの状況を来学した高校生、およびその保護者に説明している。また、多数の来場者が訪れる夏期のオープンキャンパスでは「体験型イベント」を実施し、高校生の薬学への興味喚起を促している。オープンキャンパスの時間の後半部分では高校生および保護者への個別相談にあてている。ここでは、入学後の学習の不安や学生生活の不安解消や募集要綱の説明をおこなっている。さらに、本学の充実した実習実験設備、分析機器類をみせることにより、学部の教育理念の妥当性を理解してもらう。また、在校生にも一部参加させ、教員側からのセールス的な説明だけではなく、「消費者」側からの「生」の意見を来学者にも伝えすることにより、信憑性をもたせている。

4) 模擬授業・出張授業

関東の高等学校を中心に高等学校側の要請に基づき、本学部専任教員による模擬 授業および出張授業を、年間 20 回程度おこなっている。授業内容は高等学校側から指定された内容でおこなうこともあるが、多くは薬学部 6 年制のカリキュラム紹介や学部授業内容を模した興味深いミニ講義を担当の数名の教員でおこなっており、以後の出願に確実に結びつけていることが多い。

5) 在学生による活動報告

在学生による活動報告や学生生活の様子は大学パンフレットにも掲載されているが、この他、薬学部独自に Web サイト(名称「薬卵(やくたま)」)を立ち上げている。Web サイトの内容を頻繁に更新し、現在進行形で在学生のキャンパスライフや気になる教員の授業や研究履歴を自らの言葉で紹介するとともに、サークル活動、学生自主研究を紹介している。入学後のアンケート調査により、相当数の高校生が薬卵を実際に見たことが本学入学の動機になったことが裏づけられている。

<選抜方法の概略と位置づけ>

一般入学試験、AO 方式入試、公募制推薦入学試験、指定校推薦入学試験、センター方式入学試験をおこなっている(詳細 p.349)。AO 方式入試、公募制推薦入学試験、指定校推薦入学試験では、すべての受験者に面接を課して本学部の人材育成目標にかなう人物か、また学習意欲の度合いについても確認している。

AO 方式入試では、受験者 1 名に対して本学部専任教員 2 名で 30 分間の面接をおこなうとともに、簡単な基礎知識を確認する基礎力テスト(基礎化学問題で、60 分間、100 点満点)を実施し、その結果と併せて合格判定の指標としている。とくにこの AO 方式入試では受験者本人の薬剤師になるという熱意を中心に面接をおこなっているので、基礎力テストは簡単な化学的基礎知識の確認のみに留めている。

公募制推薦入学試験では、高等学校長の推薦を受けた者の申し込みにより、面接と基礎力テストをおこなっている。面接では受験者 1 名に対して本学部専任教員 2 名で 20 分間おこない、筆記試験の結果と併せて合格判定している。この試験では、面接による適性判断と基礎学力の確認を中心に合格判定をおこなっている。

指定校推薦入学試験では、指定高等学校から指定された評定平均値以上の希望者の推薦を受け、面接をおこなっている。面接は、受験者 1 名に対して本学部専任教員 2 名で 20 分間おこない、書類審査の結果と併せて合格判定している。この試験では、とくに受験者の高等学校における生活態度、学習態度を中心とする所見も重視している。

一般入学試験では、薬剤師としての学習に資するように理科系筆記試験と、重点教育のひとつである国際性を備えた人材の育成のために外国語(英語)筆記試験を課している。平成21年度から、受験生の薬剤師育成プログラムへの参加意欲と適性を確認するために一般入学試験の受験者にも面接試験を課すこととしている。

センター方式入試では、大学入試センター試験における外国語(英語) 数学、理科 の点数を主たる選考の基準とし、書類審査の結果と併せて合格判定している。よって、 本学個別の試験を課さない入試方式である。

観光学部

1) 学生募集活動

本学の過去の県別志願者をみると、千葉県がもっとも多く、毎年3割近くを占める。続いて、東京、茨城、埼玉等が上位を形成する。これらの都県に、栃木、群馬、神奈川の関東の3県と静岡、新潟および東北各県を加えると、毎年の志願者数の9割を占める。これらのうち、とくに関東都市圏では進学率が全国平均よりも高い。これらの都県では、本学のこれまでの教育実績が十分に浸透しており、地元自治体との連携によって新しい観光人材を輩出するという観光学部の教育目標も大いに評価されるものと考えられる。したがって、観光学部の上記人材育成ビジョンの広報をより徹底させ、相当数の志願者の確保を目指してきた。

ア) 広報資料 (パンフレット、Web サイト)

パンフレットについては、全学共通のものを高等学校訪問時、入試部から資料請求者と高等学校への送付を中心に配布している。

Web サイトについては、本学部の教育の特徴であるフィールド教育、プロジェクト教育、資格取得とともに、頻繁なイベントの広報を常時アップしている。

イ) 高等学校訪問

毎年度、入試部との調整を経て担当校が決まり実施に至る。平成 19 年 4 月から 12 月までの間、延べ 243 校を訪問している。

ウ) オープンキャンパス

オープンキャンパスについては、平成 19 年度は、安房、紀尾井町、東金の三つのキャンパスにおいて延べ 24 回おこない、前期中に延べ約 140 人の来訪をみた。行程については、キャンパスごとに異なるが、パワーポイントによる特色の紹介、入試制度説明、在学生による活動報告プレゼンテーション、昼食、キャンパスツアー、個別面談などである。可能な限り視覚的、直感的にアピールするよう写真や DVD 等の画像を多く活用している。また、本学スタッフからコミュニケーションをとるようにし、受験生がより多くの本学部の情報を得、個々の受験生にとって有意義なものにすることに心がけている。

また、本学部は、特色あるオープンキャンパスとして、宿泊型オープンキャンパス「ウェルネスツアー」を開催している。

「ウェルネスツアー」とは、体験型のオープンキャンパスで、一泊二日のツアーに参加することにより、本学部の概要や、進学予定者同士と教員、先輩、大学スタッフとの共同作業により、推薦入学試験への強い動機づけを育むことを目的とする。

I) 出張授業

本学部では、広報という観点から、学部教員による出張授業内容一覧を作成し、全国のとくに観光系のコースを持つ高等学校を中心に送付している。しかし、それらの反応は鈍く、リクエストは得られていない。

2) 学部・学科独自の入学者選抜方法

本学部の入学試験は、AO 方式入試、公募制推薦入学試験(専願・併願コース 〉指定校推薦入学試験、一般入学試験(高得点 2 科目入試 〉一般入学試験(2 科目入試 〉 センター方式入学試験の 6 種類で、これらの詳細は、上記の(前出 p.349)のとおりである。この他に、学部単独の入学試験は設けていないが、学部の主体的な実施とアドミッション・ポリシーの徹底した共有をおこなうことで学部の独自性を出している。具体的には、学科名にウェルネスツーリズムと冠しているように本学部の教育には、21 世紀型のニューツーリズムへの志向がある。受験生のそのような新しい観光への目覚めを見出すべく、とくに AO 方式入試では、独自の課題を出題し、午前の面接では、課題を中心とし、学生の志向と将来が結びつくような教育型面接をおこなっている。また、本学部は将来への目的意識とそのためのキャリアプランへの意欲を大切にし、それを汲み取る形の入学者選抜を目指している。そのため、とくに面接を伴う入学試験では学部教員の認識統一が重要であると考え、試験当日においても学部間の打合せをおこなうなど、学部の主体性をもって実施している。

入学者の選抜方法については学部の独自性はみられないものの、主体的な実施による、独自性は確保されている。また、従来の媒体である総合パンフレット、Web サイト、高等学校訪問、オープンキャンパスについては、年度ごとの工夫が見られ、積極的に取り組んでいる。また、出張授業のリスト化とその配布や宿泊型のオープンキャンパスなど特有な取り組みも恒常的におこなっている。一方、受験者数が、これらの取り組みに呼応していないことが大きな問題点である。

受験者数減少や広報媒体の改善等については、学部として最大の問題として認識し、FD、教授会等においても、もっとも議論されている項目である。いくつかの改善に向けた取り組みはすでにおこなっており、例えば、本学独自の宿泊型オープンキャンパス「ウェルネスツアー」は、平成19年度においては2回開催しているが、このオープンキャンパス参加者からの出願率は高く、A日程参加者17名のうち8名が出願し入学、B日程参加者22名のうち12名が出願し入学しており、約5割以上の出願・入学に結びついている。このように、「ウェルネスツアー」の内容が、参加者の入学に直接的に影響を与えている。これらのことに鑑み、「ウェルネスツアー」の参加者数を増やすことを重点課題とし、前期の高等学校訪問等の広報活動において取り組むべくFDを実施、また、内容の工夫によるさらなる出願率の向上をはかっている。

しかしながら、いまだ他の取り組みに対し受験者数が呼応している状況ではない。さらなる改善に向け、取り組むべき課題である。これらの具体的な対策等については、(h) 定員管理(p.407)で言及する。

(b) 入学者受け入れ方針等

〔入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係〕

[入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係]

あらゆる分野でグローバル化が進み、地域や国境を越えた相互依存関係が日々拡大する 現代において、新しい時代を担う人材に求められることは、世界の中の日本として、自国 や自文化を客観視する基本的な教養と知性をもつこと、広い国際的な視野と、他者と共存 するための公正な感覚と柔軟な想像力と思考、それを表現できる力をもつこと、そして責 任感や倫理観において信頼される友人となれることである。

本学は、国際社会への玄関である成田空港を擁する千葉県に立地し、「国際社会に生きる人間としての自己形成」を建学の理念として掲げ、そうした社会に必要とされる基礎的な力を有し多様な分野で活躍できる人材の育成とその輩出に努めている。

こうした本学の教育目標に共感し、自らの人生に強い意志をもつ受験生を広く受け入れたい。

経営情報学部

本学部の教育理念・目的・教育目標は「確かな仕事ができ、新しいことにも挑戦できる人材の養成」と「多様な分野で「マネジメント力」を持った人材の養成」(前出 p.7)にある。とくに、企業の人材ニーズに応えるべく、本学部では知識の量に価値を置く教育よりも、「考える力」「気づく力」「創り出す力」に価値を置く教育に視点を定め、企業や社会が求める人材を養成することを目標としている。また様々な局面で、その変化にいかに対応するかについての方法論や知識、発想といった「マネジメント力」をもった人材の養成を目標とする。とくに、本学部ではビジネス領域に加え、公共、健康・スポーツ、生活、情報という四つのマネジメント領域をコースとしてカリキュラムに再編し、この領域において創造力と実行力豊かなマネジメント力をもって活躍できる人材を養成する。

そのため本学部では、前述したように以下の人材を求めている。

- 1) 本学の建学の精神を理解し、自ら学び向上する意欲をもった人。
- 2) 本学部の教育領域で学習意欲と情熱をもって課題や問題解決に積極的に取り組む姿勢をもった人。
- 3) 4年間意欲的にキャリア形成に努め、自らの進路の実現に強い向上心をもつ人。
- 4) 大学での課外活動やスポーツにも積極的に取り組み文武両道を目指す人。

本学部の受け入れ方針は、この「考える力」「気づく力」「創り出す力」といった「マネジメント力」を培うべく、様々な事項に対する"向上する意欲"を共通事項としており、この素養を受験生から確認する方法として、面接による選抜方法に重点を置いている。また、面接の実施に関しては、試験当日において、選抜方式ごとに、面接担当教員へ、学生受け入れ方針やその選抜方法の意味、評価のポイントの再確認等の認識の統一を毎回徹底している。

一方、受け入れ方針において、意欲や姿勢に重点を置きすぎていることが懸念されるが、本学部の教育目標は、従来の知識の量から「考える力」「気づく力」「創り出す力」といった「マネジメント力」に重きを置いており、入学時においてはその根本である意欲に着目している。ただし、基礎学力の重要性は十分認識しており、その点は、この後にも言及するが、入学試験終了後から始まる、導入教育と入学後の基礎教育で補うこととしている。したがって、受け入れ方針については、現状を維持したい。

本学部の入学選抜方法については、大きく分けて AO 方式入試、公募制推薦入学試験(専願、併願、指定校推薦入学試験、一般入学試験(高得点 2 科目、2 科目入試 、センター方式入試の 5 種類を実施している。この 5 種類の選抜方法の中で、3 種類の選抜方法において面接を実施しており、平成 20 年度の入学者において、面接を伴う入学試験からの入学者の割合は 92.2%であり、このことは、入学受け入れ方針が選抜方法の中で十分に周知されていることを意味する。また、その他の面接を伴わない入学者選抜方法については、学部教育における基礎学力の指標として取り入れている。

国際人文学部

国際人文学部は学生の受け入れに際して、志願者が建学の精神と学部の基本理念、学部の目的・教育目標1)~7)「 .理念・目的 2 学部の理念・目的・教育目標等」(p.11))を理解し、実践できる素養をもっているかどうかをみきわめる。同時に学科の理念・目的・教育目標に合った実績と資質も兼ね備えているかも判断する。以下、このための志願者の受け入れ方針を学科ごとに述べる。

国際文化学科は、異文化理解力をもち、東アジアをはじめ世界で活躍できる有為な人材の育成を教育目標に掲げている。具体的には、学科の特色に沿って、一定の基礎学力とともに、次にあげる諸点について高い能力や強い学習意欲をもつ志願者を受け入れることを方針としている。

日本および日本文化の国際的位置づけ

日本と海外の文化比較

中国や韓国を主とする東アジアの言語と文化

東アジアをめぐるビジネス

本学科で取得できる教員免許の取得(国語科(中学校・高等学校)英語科(中学校・高等学校)、社会科(中学校、地理歴史科(高等学校))

日本語教員、とりわけ漢字圏で活動できる日本語教員 学芸員

国際交流学科は、実践的な語学力と、国際交流の現場に必要な知識とコミュニケーション能力、国際社会で通用する実践力を養うことを教育目標にしている。これに従い、ある程度の基礎学力があることを前提に、次の諸点について高い能力や強い学習意欲を持っている志願者を受け入れることにしている。

- ? 英語コミュニケーション能力
- ? 異文化間コミュニケーション
- ? 開発、国際援助、国際協力、ビジネス
- ? 本学科で取得できる教員免許の取得(英語科(中学校・高等学校) 社会科(中学校) 公民科(高等学校)
- ? 日本語教員、とりわけ英語圏で活動できる日本語教員
- ? 児童英語指導員

次に、各学科の入学者受け入れ方針と学科の理念・目的・教育目標との関係を記す。

<国際文化学科>

国際文化学科の入学者受け入れ方針 ~ と学科の理念・目的・教育目標等との関係は次のとおりである。

上記 「日本および日本文化の国際的位置づけ」、「日本と海外の文化比較」、「中国や韓国を主とする東アジアの言語と文化」 「東アジアをめぐるビジネス」に対して強い学習意欲を示す者は、学科の目標とする「国際的視野と異文化理解力、それらに基づく即戦力を備えた人材」、中でも、「日本を含め文化および経済の面で動きが活発化している東アジア世界で活躍する、即応力に優れた人材」となるために必要な能力・態度を備えた者と言える。

また、「日本および日本文化の国際的位置づけ」に関しては、学部の目標 1)(前出 p.10)の目指す人材像、学科の目標の 7)「観光・出版などの業界で、日本文化を広く海外に発信できる人材(前出 p.105)」、そして、 「東アジアをめぐるビジネス」に強い学習意欲を示す者は、中国語・韓国語の能力を基盤として 3)「東アジア、とりわけ中国と韓国について、身につけた語学力をもとに政治・経済・歴史・文化を総合的に理解し、将来、東アジア地域のビジネスや文化交流の発展に寄与できる人材(前出 p.105)」となるにふさわしい人物と言える。

「本学科で取得できる教員免許の取得(国語科(中学校・高等学校) 英語科(中学校・高等学校) 社会科(中学校) 地理歴史科(高等学校))」を目指す志願者は、建

学の精神を自ら実践し、「国際人文学部の成果を社会へ浸透させ、人材育成を長期的に 継続させるものとする」という点で、学部の人材養成の目的と教育目標に一致している。

「日本語教員、とりわけ漢字圏で活動できる日本語教員」を目指す志願者は、学科のカリキュラムにより、日本語の能力と知識、教授法に優れ、かつ日本文化を世界の視点でとらえて紹介できる能力ももつ教師を目指す。平成 20 年度からは、東アジアを軸に活躍できる人材の育成を強化しているため、「漢字圏」学習者への視線は、そうした学科の教育目標と合致する。

「学芸員」を志す者、日本も含め世界の諸地域の文化とその取扱いに関する専門知識を獲得し、一般および専門家の異文化理解に寄与する人材を目指す。

国際文化学科の場合、上記で示した ~ の諸方針は、AO 方式入試・公募制推薦・指定校推薦制度の各入試によって評価することができる。また、「 日本および日本文化の国際的位置づけ」「 日本と海外との文化比較」「中国や韓国を主とする東アジアの言語と文化」のうち、国語や日本史、世界史などの学力は一般入試とセンター方式入試の得点によっても判断できる。

上記で示した入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係としては、「日本および日本文化の国際的位置づけ」「日本と海外の文化比較」に対する関心や能力を評価されて入学した者は、「国際日本コース」に所属し、日本を海外からみる視点を基盤に、日本人としてのアイデンティティをもちながら国際社会で活躍できる能力や、日本文化を海外に発信できる能力を身につける。また、ヨーロッパや北米中南米などの言語と文化を学び、日本との比較の中で異文化理解の力を身につけることを目指す。

「 中国や韓国を主とする東アジアの言語と文化」「 東アジアをめぐるビジネス」に 対する関心や能力を評価されて入学した者は、「東アジアコース」に所属し、中国語ある いは韓国語の科目を履修したり、留学や研修などのプログラムに参加したりして、各言語 を社会生活で使用できるレベルまで習得することを目指す。また、中国や韓国を主とする 東アジアの文化・社会・ビジネスに関する科目を履修し、文化交流や経済発展が目覚しい 東アジア社会で活躍できる能力を身につける。

「本学科で取得できる教員免許の取得(国語科(中学校・高等学校)英語科(中学校・高等学校)社会科(中学校、地理歴史科(高等学校))」への関心や資質について評価されて入学した者は、教職課程の授業を履修し、教育実習を経て、教員免許の取得に至ることができる。教職課程の履修者の中には、平成17年度までは文部科学省の委託事業「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業」の「学習チューター」として、東金市内の小学校と中学校に派遣される学生もいた。平成18年度からは、委託事業終了に伴い「東金市学習チューター」として市内の小・中学校に派遣される学生がいる。平成20年度からは葉県教育委員会・千葉市教育委員会主催「教職インターンシップ」や八街市教育委員会「教職インターンシップ」への参加も導入、これらにより学校業務を中心と

した経験を積み、国際文化学科の「インターンシップ」の単位を得ることができる。

「日本語教員、とりわけ漢字圏で活動できる日本語教員」への関心や資質について評価されて入学した者は、日本語教員養成課程の授業を履修し、コミュニケーション・インターンシップに参加するなど実践的な活動に参加し、本学独自の日本語教員養成課程修了証を得ることができる。

「 学芸員」について評価されて入学した者は、学芸員課程の授業を履修し、博物館実 習を経て、学芸員の任用資格の取得に至ることができる。

<国際交流学科>

国際交流学科の入学者受け入れ方針? ~? のそれぞれと学科の理念・目的・教育目標等との関係は次のとおりである。

- ?「英語コミュニケーション能力」は、学科の教育目標「国際社会に即応できる人材の育成」「国際的な場で活躍できる人材の育成」に必要な要素である。国際社会で英語が広く用いられることから、英語コミュニケーション能力の習得に強い意欲を見せる志願者は、この理念と目標に合致しており、さらに学部の教育目標の3)「異文化理解と異文化交流の実践的な能力」の育成、4)「留学と、セミナー・研修・インターンシップという形での短期海外体験によって、学生の異文化体験を促進する」にも合っているものと考えられる。
- ? 「異文化間コミュニケーション」は、「国際社会に即応できる人材」に求められる 能力である。英語をはじめとして、国際交流学科で学べる言語の学習に意欲があれば、 学部・学科の理念と教育目標(前出 p.10)と合う特質をもっていると考えられる。
- ?「開発、国際援助、国際協力、ビジネス」を将来のキャリアとして選ぶには、国際社会における諸問題に対処できる能力を身につけなければならない。これには、実践的な語学力と異文化間コミュニケーション能力が不可欠である。それゆえ、この分野に関心をみせる志願者は、上記?、?の受け入れ方針に合致しており、さらに国際社会における諸問題という観点からも、学科の教育目標「国際的な環境で活躍できる人材を育成すること(前出 p.106)」に合致している。
- ? 「本学科で取得できる教員免許の取得(英語科(中学校・高等学校) 社会科(中学校) 公民科(高等学校))」を目指す志願者は、建学の精神を自ら実践し、「国際人文学部の成果を社会へ浸透させ、人材育成を長期的に継続させるものとする」という点で、学部の人材養成の目的と教育目標に合っている。
- ?「日本語教員、とりわけ英語圏で活動できる日本語教員」を目指す志願者は、日本語の能力と知識、教授法に優れ、かつ英語のコミュニケーション能力も持つ教師を目指している。このような人物は、「国際的な場で活躍できる人材」であり、「実践的な語学力」と「国際交流の現場で活躍するための知識とコミュニケーション能力」を身につけた人材でもある。それゆえ、学部・学科の理念と目標に沿った特性をもっていると言える。

? 「児童英語指導員」を志す受験者は、教員免許取得を目指す者と同じく、学部・学科の理念と目標に合致している。加えて、国際人文学部の人材養成の目的と教育目標の6)(前出 p.10)にも合致している。

受け入れ方針とカリキュラムなど教育内容との関係は以下のとおりである。

「? 英語コミュニケーション能力」「? 異文化間コミュニケーション」について評価された入学者は、学科独自の英語カリキュラムによって実践的な英語力を伸長させることを目指すことが望まれる。とくに、平成 20 年度以降の入学者は、英語コミュニケーション能力を高めるために改編されたカリキュラムによって、1 年次・2 年次に集中して英語を学習することにより、一層の英語力向上が期待される。また、3 年次・4 年次は専門科目群 (国際コミュニケーション)や専門科目群 (英語プロジェクト)などで関連諸領域を専門的に学ぶことになる。

「? 開発、国際援助、国際協力、ビジネス」について評価されて入学した者は、3 年次・4 年次に「国際アドミニストレーションコース」に所属し、専門科目群 (国際アドミニストレーション)で専門分野を学ぶことが望まれる。

「?本学科で取得できる教員免許の取得(英語科(中学校・高等学校)、社会科(中学校)公民科(高等学校)」について評価されて入学した者は、教職課程の授業を履修し、教育実習を経て、教員免許を取得することができる。教職課程の履修者は、授業のほかに、上記の「学習チューター」として東金市内の小学校と中学校に派遣されることも可能であり、本学科で教員になるための経験を積むことができる。このような活動に参加しつつ、教員として採用されるのに十分な知識と経験を積むことが期待される。

「?日本語教員、とりわけ英語圏で活動できる日本語教員」について評価されて入学した者は、日本語教員養成課程の授業を履修することによって本学独自の日本語教員養成課程修了証を得ることができる。また、「コミュニケーション・インターンシップ」など実践的な活動に参加することで、日本語教員としての能力を伸長させることができる。

「? 児童英語指導員」について評価されて入学した者は、児童英語指導員養成課程の授業を受講し、本学独自の修了証を得ることができる。

国際交流学科では、上記で示した? ~? の諸方針は、AO 方式入試・公募制推薦入学・ 指定校推薦制度の各入試によって評価することができる。また、「? 英語コミュニケーション能力」は一般入試とセンター方式入試の得点によっても判断できる。

両学科とも、AO 方式入試や推薦入学など面接試験が選考に含まれている場合、志願者と面接担当教員との対話の中で、上記の教育目標との整合性を判断する。同時に、志願時の能力と意欲から入学後の学習について示唆し、志願者がアピールしたい特性を伸ばすための動機づけをおこなう。そのために、面接では、高等学校までの語学学習の実績や、実践的な語学への意欲、留学や海外研修の参加意思などを確認する。また、AO 方式入試では、面接に先立って課題を課し、その記述内容に基づいて面接担当者が課題のとらえ方、取材方法や関心のあり方なども確認している。この課題は例年、学科の教員が国際理解、

英語学習、コミュニケーションなど学科の教育内容に関連して作成している。

福祉総合学部

福祉総合学部は、建学の理念を基盤として、地域社会に貢献できる多様な専門職や有 為な専門的人材の育成を目指している。地域社会で活躍することは当然として、国際社 会にも通用する福祉人材の輩出が国際大学に所属する本学部の使命と考える。このよう な使命を実現するために、アドミッション・ポリシーとして、次の4点を表明している。

- 1) 本学の建学の精神を理解し、自ら学び向上する意欲をもった人
- 2) 人間や社会に対して温かい眼差しをもち、他者の立場で考え行動できる人
- 3) 学習意欲と情熱をもち、社会福祉の専門知識とスキルを生かして社会に貢献したい人
- 4) 知的探求心や好奇心をもって自ら課題を設定し、先頭に立って粘り強く実践する意欲をもつ人

このような人材について、コース別に重視する点を整理すると以下のようになる。

< 社会福祉コース >

社会福祉士の国家資格合格を目指すと同時に、広い視野をもち実践力のある人材 <子ども福祉コース>

家族や地域までも視野に入れた高度な保育士を養成するために、子どもへの共感をもち、複雑な様相を呈する現代社会で子どものみならず保護者の相談にも乗れるような資質をもった人材

<介護福祉コース>

介護の知識とスキルに加えて、問題発見・問題解決できる能力をもった人材。

<福祉心理コース>

精神保健福祉士の国家資格取得を目指すと同時に、ストレス社会での心の健康を保持・促進する精神医学や心理学に関心をもつ人材

<福祉マネジメントコース>

社会福祉士の資格取得と併せ、福祉の心を経営の知識とスキルでイノベーションを起こす起業家的福祉専門職にふさわしい人材

入学者の受け入れ方針は、本学の理念と学部の理念および人材育成目標(前出 p.17)をもとに、地域社会で活躍できる福祉専門職の養成に主軸がある。選抜方式に面接を重視するのは、成績評価のみならず人物評価が可能になるので、総合的にバランスのとれた人格を必要とする福祉専門職としての適性を判断するためである。

福祉分野の人材不足の解決は焦眉の急であることと、福祉政策・制度の変更や環境変動を受けて新しい福祉人材が必要であることから、新しい時代の福祉社会の実現に寄与し、福祉の現場で問題発見・問題解決できる有意の人材の育成に尽力することを方針と

している。面接時においては、受験生一人ひとりの多様な特性を見出し、入学後の指導 に役立つ詳細な所見を残す努力をしている。

また、高等学校訪問や入試説明会、オープンキャンパス、出張授業など、高等学校側や受験生と接するあらゆる機会を通じて、本学部の方針を理解してもらう努力をしている。この取り組みを徹底させることで、入学前に高度福祉専門職への意識づけをおこない、入学後の学生の迷いや悩みを防止する。

受け入れ方針はコースの人材育成目標に反映させており、入学後のカリキュラム編成は、次のような考え方に基づいている。

- 1) 学習方法は、講義・実習・演習の3種類で構成する。同時に、4年制の総合大学に おける福祉人材の特徴として、幅広い視野をもち、バランスのとれた人格形成のた めに、語学や関連諸科学の学習も組み込んでいる。
- 2) 本学部では、1 年次・2 年次のうちに体験的学習すなわちフィールド学習によって 現場を理解することを重視する。それによって、福祉の理念を肌で感じ爾後の学習 に生かすという考え方に立つからである。したがって、フィールド教育は1年次か ら実施している。

社会人、留学生については、可能な範囲で受け入れている。現在、社会人が1名、留学生については平成18年度までは毎年1、2名の在籍であった。平成20年度秋期より8名受け入れ、平成21年度より伸ばしていく方針である。

とくに、社会人の受け入れについては、様々な学習プログラムがあることをメッセージしたチラシを作成し、福祉施設に配布することになっている。中国からの留学生受け入れを秋期より実施するが、中国も高齢社会を目前に、福祉に対する関心が高まっていることから、今後の進展が期待される。

メディア学部

価値観が多様化し、問題が複雑化している現代社会において、クロスメディアで展開できる、付加価値の高いビジネスコミュニケーション能力を身につけたい学生を受け入れることである。このような、21世紀の多様で複雑なメディア社会で活躍しうる潜在力をもった人材の受け入れにあたっては、学部教育の理念(前出 p.23)を体現しうる資質を見出すべく、多彩な選抜方法を用い、下記を重点に置き実施する。

- 1) 本学の建学の精神に賛同し、自ら学び向上する意欲をもった人
- 2) 既成の学問の枠にとどまることなく、自らのキャリアプランに基づいて、学習領域 を設定できる主体性のある人
- 3) 激変するメディア状況の中で、自らが主体的にメディアを用いて社会におけるコミュニケーションにたずさわろうという意欲をもつ人
- 4) 他者への配慮と思いやりを持ち、人間社会の改善のために貢献する意思をもった人

上記、入学者受け入れ方針の「1) 本学の建学の理念に賛同し、自ら学び向上する意欲をもった人」においては、建学の精神およびそれに立脚する本学部の理念・目的に、「2) 既成の学問の枠にとどまることなく、自らのキャリアプランに基づいて、学習領域を設定できる主体性のある人」「3) 激変するメディア状況の中で、自らが主体的にメディアを用いて社会におけるコミュニケーションにたずさわろうという意欲をもつ人」「4) 他者への配慮と思いやりをもち、人間社会の改善のために貢献する意思をもった人」においては、「地域との協働を通じて、情報とメディアを活用し、コミュニケーションとコラボレーションを促進し、問題解決と価値創造を実践できる知識社会を担う人材を養成」とする本学部の建学の理念に合致する。

本学部では、ビジネスコミュニケーション能力を有するメディア人を育成するための学びが可能なカリキュラムを整備している。その特徴は、メディア分野を四つのコア(情報・映像・デザイン・サウンド)と呼ぶ専門分野に分類し、各コアのいずれかに重点を置きながら、同時に複数の分野を学ぶシステムとなっている。

このようなメディア学部の学びに関心をもち入学を希望する者に対しては、複数の入学試験方式によって選抜することで、それぞれのコア適性や成長可能性を正当に把握できるように設定している。

「AO 方式入試」では事前課題が提示され、その課題に対する取り組み状況が重視される。事前課題は単一ではなく、四つのコア分野である情報、映像、デザイン、サウンドおよび複合分野として広告の五つの分野の中から、いずれか一つを選択して取り組むこととなっている。各課題は、入学後の学びを意識して作成されているため、その課題に対する取り組み状況は、入学後に、基礎的教育を経て応用的な教育の段階において、主体的に作品制作や社会活動をおこなう意欲や適性を判断するのに有意な情報を提供するものとしている。また、課題の成果に関する面接においては、メディア分野全般における問題意識や各分野における知識や認識の程度を確認するとともに、課題について試行錯誤した状況を確認している。

「実技入学試験」では,表現技術をデザインの視点から評価することを主としている。 評価にあたっては、発見力や創造性、多様な表現に対応できる柔軟性を重視している。 こうした評価基準は、学部の学びで求められる重要な要素となっており、プロジェクト 教育などの実践的教育において活躍を期待できる人材の見究めに活用している。

「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験」は、高等学校における学習実績による判断が主となるが、面接時において意欲と適性を判断することができ、入学後の学びにおいて適切なアドヴァイスをすることが可能である。「一般入試」および「センター方式入試」は、筆記試験の結果によって判断することとなるが、基礎的学力の高い学生を確保することができ、資格取得やビジネスコミュニケーション系の教育において高い成長力を示すことを想定している。

国際大学として、上記の本学部の入学者受け入れ方針は、大学・学部等の理念・目的・

教育目標等の間に齟齬はない。また、入学者受け入れ方針の現状と、学部の理念・目的・ 教育目標等の連携は十分になされている。入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリ キュラムとの関係につていても十分に連携している。

今後も現状の関係を定期的に確認する仕組みを構築し、維持することを課題とする。 また、入学者受け入れ方針と選抜方法、カリキュラムの関係には注意を払い、変更があっても相互の連携性は保つことにする。各入学者選抜方法による入学者と、入学後の教育成果を定量的・定性的に測定する方法の深化についても今後の課題とする。

薬学部

今後、社会が大きく変革していく中で、以下に掲げるような薬剤師が求められることを理解し、本学の教育理念(前出 p.27)に沿った教育・育成活動をおこなうことを目的とする。

- 1) 人間を主体とした医療薬学の基礎を十分に身につけ、医療人として働く資質を備えた薬剤師
- 2) 地域医療、とくに在宅医療における学問的基盤の充実にも貢献する薬剤師
- 3) 超高齢化社会、並びに高度医療化社会において薬剤師に求められるものは、医療人としての深い見識に加え、薬の専門家としての高い専門性と、コメデイカルスタッフ間相互の連携能力であり、幅広くチーム医療に貢献しうる薬剤師
- 4) 今後、調剤、医薬品の供給に加えて、服薬指導そして地域医療における医薬品情報の提供などが、薬剤師の主たる任務になるものと思われる。このような社会環境の変化にともない高い専門的知識、チーム医療の一員としてのコミュニケーション能力に優れた薬剤師
- 5) 地域医療、とくに在宅医療に貢献する福祉の素養を兼ね備えた薬剤師

本学部においては、社会環境の変化を見据えた薬剤師の育成を目指し学生募集をおこなっており、これらのことを理解し、将来、高齢者医療・在宅医療の場で活躍することを望む学生を中心に受入れをおこなっている。このような目標に向け、アドミッション・ポリシーとして、次のような学生を求めることを、オープンキャンパスや入学試験日における学部説明会などで表明している。

- ア) 薬剤師育成の本学部教育プログラムに適う意欲と学力を有する者
- イ) 生命への深い敬意を有する者
- り) 医療弱者への深い愛情を有する者

ただし、これらの項目すべてを入学時に兼ね備えていなければならないということではなく、本学部の教育プログラムの中で自己研鑽に励む意欲のある学生を受け入れ、選抜することとしている。

これら受け入れ方針の イ) および り) については、医療人として、もっとも基本的でかつもっとも重要な事項であると考える。また、本学の建学の理念である「学ぶことをとおしての人間形成」にも合致し、加えて本学部の教育理念である患者への質の高い安心・安全な医療を提供できる薬剤師、福祉にも通暁した薬剤師の育成の礎になるものである。また、本学部カリキュラムは薬剤師国家試験を目指すものであり、ア) の薬剤師への意欲において、その関係は言うまでもない。

また、これらの素養を見出すために本学部で取り入れている入学選抜方式は面接試験を含むものが多い。その際には、薬剤師を目指す理由、学生生活のイメージ、本学部カリキュラムの認識、薬剤師としての展望等を確認することとしている。また、学力を判定する入学選抜方式においては、上記ア)にて言及のとおり、薬剤師育成の本学部教育プログラムに適う学力を有する者を基準としている。

観光学部

本学部は、学部の理念・目的(前出 p.29)とそれらを具現化するカリキュラムにおいて、地域の観光を推進できる人材を、質量双方の需要に応えて、地域を基盤に展開し、育成していく使命がある。「ウェルネスマインド、ホスピタリティマインドを有し、新たな価値を創造し、どんな職種にも適合できるスキルを持つ観光サービスのスペシャリスト」として育ちうる素養をもつ有為な人物を受け入れるべく、アドミッション・ポリシーとして、次のような学生を求めることを表明している。

- 1) 本学の建学の精神を理解し、自ら学び向上する意欲をもった人
- 2) 人間や社会に対して優しい気持ちをもち、他者の立場で考え、サービスできる人
- 3) 強い学習意欲と情熱をもち、観光学の専門知識とスキルを生かして社会に貢献したい人
- 4) ものごとを様々な角度から眺めることができ、柔軟な発想のできる人
- 5) 常に明るく挨拶できるなど他者とのコミュニケーションを大切にできる人

以上のように、21 世紀のグローバルな国際社会、および地域社会で活躍しうる力をもった人材の受け入れにあたっては、とくに"意欲"を重視し、学部教育の理念を体現しうる 資質を見い出すべく選抜にあたる。

本学部の理念・目的と、それらを具現化するカリキュラムにおいて育成される人材イメージの素養を見い出すべく入学者選抜に取り組んでいる。とくに、面接を有する入学者選抜方法においては、出身地の観光素材や将来の志望について触れ、入学後の指導に役立つ詳細な所見、受験生一人ひとりの特性とその方向性を示すよう心がけている。その中で、観光のもっとも基本的かつ重要な要素である「人と接することが好きなこと」を重視している。

これらの取り組みにおいては、入学選抜を実施する教員の意識づけをはかるために毎回

の入学選抜当日において学部内で認識を統一してから実施している。

また、面接担当者を入学手続き後の事前課題の添削や、入学後のアドヴァイザーとすることで、本人の基礎能力や将来の希望等を承知したうえでの指導にあたれるため、学部教育への円滑な導入をサポートできる。

面接を伴う入試選抜においては、成績評価のみならず人物評価が可能になるので、総合的にバランスのとれた人格と観光への適性を判断することができる。しかし、観光学という観点から、一般の教科においてそれらの素養や適正を見いだすことは難しい。この問題は観光学に特化したものではないが、本学では、これらの対策として、一般の教科における学力判定試験においては総合的な学力を重視し、入学後の導入教育や基礎教育に力を入れることで専門教育やカリキュラムへの適応をはかっている。

(c) 入学者選抜の仕組み

- [入学者選抜試験実施体制の適切性]
- 〔入学者選抜基準の透明性〕
- 〔入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況〕

大学全体

本学の入学者選抜は、各学部における教授会で審議され承認を得た種別、日程、試験科目、選考方法などに基づき、教務部にて具体的な実施案を策定し、学長を本部長、副学長、学部執行部、教務部および入試部の役職者、出題委員等からなる入学試験実施委員会による入学試験実施本部を設置し管理・運営している。入学試験問題の作成においては、試験実施科目ごとに問題作成委員会を設置し、問題作成責任者を中心とした複数の出題委員により作成している。

実施においては、それぞれの入学試験の種別や受験者数により、面接担当や試験監督 担当、書類選考担当等を、各学部において専任教員を配置し、試験開始前に入学試験本 部から試験種別ごとのマニュアルを配布し、諸注意および非常時の対応等を説明した後、 学部執行部を中心として、学部単位での選抜基準や重点ポイント等、認識の統一や相互 チェック等を徹底し、各種の試験に臨んでいる。事務局は教務部が取り仕切り、入学試 験の規模に応じて各課に応援を依頼している。

推薦入学、特別入学試験、AO 方式入試、編入学試験は、選抜方法に面接を含んでいる。上記のように面接においては、実施前に学部執行部による認識の統一をはかり、入学試験の種別によって異なるが、課題による論述試験並びに科目試験、および書類選考の結果を含め総合的な評価をおこなっている。

一般試験(大学入試センター試験利用を含む)は、科目試験の総合得点によって合否判定の資料としている。科目試験では、科目ごとの難易度のばらつきを考慮し、受験生に不利が生じないよう、偏差値法による得点調整をおこなっていたが、現在は素点のみで合否判定の資料としている。これは、上述の高得点2科目入試、2科目入試、カテゴ

リー1 入試など、多科目の中から選択・解答をする選抜方法の導入により、実施科目数が増加し、科目ごとの受験者が少なくなったためである。

合否の判定にあたっては、面接や書類審査、各種筆記試験等の評価・採点等をもとに、 学部長を中心とする学部執行部がこれを合否判定の原案としてとりまとめる。その原案 をもとに、学長、副学長、教務部長、入試部長、当該学部長からなる総合判定会議で合 否について審議した後、教授会に付託され合否について討議し最終決定となる。なお、 これら合否判定資料については、公正性確保のため、氏名等個人を識別できる資料は含 んでいない。

このように、実施委員会を中心とした実施体制がとられ、全教職員が一体となって実施していく組織づくりがなされているのは評価できる。また、実施にかかわることで教職員の入学試験に対する意識が高いことも評価できる。ただし、本実施体制が慣例的なものとなっているのも実情である。今後、私立大学を取り巻く状況が厳しさを増す中、入学試験の重要性を改めて認識し直し、共通の危機意識をもちながら効率的な入学者選抜実施体制を確立していくことが必要であると考える。

また、一般入学試験(大学入試センター試験を含む)等の合否判定において、総合得点をもとに、面接試験や書類選考を含む選抜方法では、十分に認識の統一がなされた複数の担当者の協議における評価・採点をもとに、学部執行部の協議を経て原案が作成され、それをもとに総合判定会議にて合否を判断、教授会において承認している。これらのプロセスは入学者選抜における基準の透明性およびを公正性・妥当性を確保するものと評価できる。

平成 21 年度の入学者選抜における面接試験では、従来の記述式の評価を止揚し、質問項目を網羅したチェックリストを作成し段階的な採点をおこなう方式を採用することで、面接者による評価基準においてさらに客観性をもたせることとしている。これにより、面接試験による入学者選抜における基準の透明性および公正性・妥当性をより一層確保することがみこまれる。

(d) 入学者選抜方法の検証

[各年の入学試験問題を検証する仕組みの導入状況]

大学全体

入学試験問題の検証は、まず入学試験問題作成過程の中では、各科目内の問題作成責任者を中心として、高等学校の指導要綱との整合性の確認、前年度の入学試験の分析データ(平均点・最低点・最高点・偏差・設問ごとの正答率等のデータ等)とその改善点等をふまえての作問、および出題委員による相互チェックをおこない、教務部執行部による、各科目間や試験日程間における問題の重複等の排除に努めている。筆記試験を伴う各入学者選抜試験後においては、当該入学試験の分析データを、随時総合判定会議や、出題委員および各学部執行部にフィードバックし検証するとともに、その結果を教務部

においてプールし、次年度以降の問題作成に活用している。また、委員以外の教員から の指摘も当該委員会にて取り上げている。なお、各学部においては、出題後の試験問題 について学部執行部や入試委員により検証をおこなっている。

入学試験問題の検証については、入試問題作成過程において、完璧に検証がなされることが理想であるが、これを組織的におこなうことは、作問の守秘性の観点から難しい。したがって、現在おこなっている各科目の問題作成責任者を中心とした相互チェックや前年度の検証結果の活用と、教務部執行部において各科目間や試験日程間を監視する仕組みは合理的かつ妥当と言える。

一方、入学試験実施後の検証において、入試日程の増加と一般入試志願者数の減少に伴い、日程と科目によって設問ごとの受験者数に大きな偏りが生じている。また、その中には、極端に受験者数の少ない科目もあるため、有意のデータとならないという問題がある。したがって、データの分析に頼らない、組織的な設問ごとの分析をおこなう仕組みが必要である。

また、入学試験を実施直後に、使用した試験問題を第三者である大手予備校に委託し 検証する仕組みを、平成 22 年度入試問題の作成に取りかかる前までに構築することと している。これにより、出題の傾向、難易度、問題の適切性などを分析できることが見 込まれる。

(e) AO入試 (アドミッションズ・オフィス入試)

[AO入試 (アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施 の適切性]

大学全体

- 1) 受験生の多面的な能力を引き出すために、複数の面接者の合議により判定する AO 方式入試(午前・午後の2回面接で4名の合議制で多面的に審査)を実施する。
- 2)対話型面接を実施し、多面的な能力を引き出すだけでなく、入学後のミスマッチを 極力ふせぐための助言を盛り込み、勉学意欲を喚起するための取り組みをおこなう。
- 3) 学部の特色を取り入れた AO 方式入学試験を採用し、勉学意欲を喚起する。
 - ・スポーツ実技 AO 方式入試(総合経営学科 健康・スポーツコースでの学びと連動)
 - ・英語 AO 方式入試(国際交流学科 語学意識を入学前にさらに高めるべく実施)
 - ・中国語 AO 方式入試(国際文化学科 高等学校の第二外国語として実施している 中国語教育に配慮して実施)
 - ・スポーツ AO 方式入試(本学強化クラブの活動促進、高等学校スポーツ指導者との連携による入試)

(f) 入学者選抜における高・大の連携

〔推薦入学における、高等学校との関係の適切性〕

(高校生に対しておこなう進路相談・指導、その他これに係わる情報伝達の適切性)
大学全体

指定校推薦入学は、過去の出願傾向や在学生の出身校別成績の統計等をふまえ、指定 校枠を設定している。その選考においては、これら高等学校との信頼関係に基づき、高 等学校長の推薦のもとに実施している。

公募制推薦入学においては、指定校推薦枠を超える受験希望者がいる場合や、指定校の依頼をおこなっていない高等学校において出願が可能な入学試験制度となっている。「専願コース」と「併願コース」を設け、「専願コース」については、出願要件としての評定基準は設けないが、学校長の推薦が得られることを条件として、本学を第一希望とする受験生の選考をおこなう。「併願コース」では、他大学等との併願を可能としているので、出願要件としての評定基準を設け、広く高等学校教員の推薦で出願ができるよう配慮している。

指定校や他の入学試験等において出願があった高等学校には、定期的に学部教員、入 試担当教職員で高等学校訪問をおこない関係構築に努めている。

地域の高等学校との連携強化に努めるべく、高等学校教員を対象にした定期的な入試 説明会では、出席している高等学校からの出身在学生がいる場合には、授業に支障のない範囲で高等学校教員との面談を設定し、本学での教育成果を、学生の成長をとおして確認できるよう工夫している。

高校生に対しておこなう進路相談としては、オープンキャンパス、受験業者が主催する各地区での進学相談会や校内ガイダンスへの参加、分野別での出張授業や高大連携講座の開催、Web サイトでの大学情報の提供を主におこなっている。

(g) 外国人留学生の受け入れ

[留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性]

大学全体

留学生の入学前における本国地での教育内容・質等の担保を目的として、本学のいずれの入学選抜方法において、外国に籍を置くすべての出願者に対し、学校教育法施行規則第69条第1項に則って、海外の教育機関において12年以上の学習と併せて日本語能力試験2級以上もしくは日本留学試験の日本語200点以上を出願条件としている。

また、本学は、学部教育の準備課程として留学生別科を設けている。この留学生別科には、日本語専修課程と日本文化専攻の2専攻を設置し、それぞれ日本語専修課程においては、日本語学習総時間150時間以上、日本文化専修課程においては600時間以上を出願条件としている。また、海外姉妹大学等との共同教育プログラムにより、編入学受

け入れシステムも確立し、双方の学位が取得できるいわゆる海外姉妹校等との国際共同 教育プログラム(前出 p.65)により外国人留学生受け入れを推進している。

また、多様な国籍の留学生を確保に向け、アジア圏での募集活動において、中国は北部と南部の2地区、韓国、台湾の現地教育機関と提携し、定期的に現地窓口と連携した留学生募集をおこなっている。具体的には、日本での留学生活の説明、在留資格審査に係わる書類確認、実りある日本留学を実現するためのある水準の日本語能力確認、在学生の近況報告など、ミスマッチによる問題が生じないよう、異文化間のコミュニケーションに配慮している。さらに、平成19年募集から、英語でのカリキュラム整備のもと、英語圏募集に力を入れており、平成21年度4月より、従来からあった英語での授業科目を国際人文学部のコアカリキュラムとして体系化し、英語だけで卒業ができるよう整備した。

(h) 定員管理

〔学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性〕
〔著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性〕
経営情報学部

平成 17 年度の学部改組において、3 学科体制から 1 学科体制へ移行したことに伴い、これまで学科ごとでの定員確保から学部全体としての定員確保へと移行した。

改組後の受け入れ定員が 500 名(うち留学生定員枠 50 名)に対し、入学者においては、平成 17 年度は 362 人、平成 18 年度は 383 人、平成 19 年度は 463 人、平成 20 年度は 430 人と推移し、平成 19 年度からは留学生定員を除いて定員確保がほぼできている状況に至っている。在学者数では定員総数に対して収容定員の充足率は 80%である。

学生募集にあたって改組当初は、学部の教育課程、教育目標等について十分広報できなかったことから改組の効果は現れなかったが、資格取得の実績向上、全国簿記大会での好成績、学部主催による簿記大会、情報処理大会等(p.471)、学部が掲げる人材育成目標の周知とそれに取り組む姿勢を浸透させる地道な活動をおこない、その効果として確実に学部の認知度を高め、入学者数の拡大に至っている。

今後については、学部教育の成果として就職実績、各コースにおける資格取得実績、 簿記教育、情報教育の水準の高さ、学生の学びの姿、教育の質の高さを訴求し、安定的 な定員管理を実現したい。

これに対して留学生定員については、その効果が現れていない。今後としては、海外姉妹大学との協定に基づいて、国際共同教育プログラム(前出 p.65)による新たな国際ビジネス人材の育成に取り組んでいる。

2,000 名の学部定員に対して 80%の水準であることから定員管理としては、高い評価はできないが、募集推移において、着実に上昇傾向にあることから学部の教育理念や教育課程等が確実に定着し認知されつつあると評価できる。

また、改組の完成年次を迎えていることから、教育効果を実績で訴求することこそが 定員確保の唯一の方策であると考え、就職実績や資格取得実績を高めるために各コース 別に資格取得支援体制と個別指導を徹底していく。また、本学部の就職実績への取り組 みについても、学生の就職に向けての努力を綴った「就職活動奮闘記」や学部教員によ る指導・サポート体制等において、具体的に広報していきたい。さらに、そういった学 生の本学での学びの姿を高校生や保護者に対して紹介することにも注力する。こうした 対策を通して定員確保を拡充していく。

国際人文学部

国際文化学科の平成 20 年 5 月 1 日時点における学生収容定員は、平成 17 年度から平成 19 年度の人文学部のもとでの 420 名と平成 20 年度国際人文学部もとでの 120 名を合わせた 540 名である。なお、入学定員は、平成 17 年度は 180 名、平成 18 年度から平成 20 年度は、各 120 名(観光学部の設置により入学定員枠の一部を移す)であり、編入学生数の定員は設けていない。

国際文化学科の同時点の在籍者数は 253 名であり、収容定員に対して 47%に留まる。 具体的には、4 年次生 93 名、3 年次生 64 名、2 年次生 56 名の計 213 名(うち編入学生 4 名)、1 年次生 40 名である。人文学部(平成 19 年度入学まで)と国際人文学部(平成 20 年度入学のみ)を分けると、国際文化学科は 51%と 33%である。充足率は年々低下している。

また、国際交流学科の平成 20 年 5 月 1 日時点における学生収容定員は、平成 17 年度 から平成 19 年度の人文学部のもとでの 440 名 (うち編入学生定員数 20 名)と平成 20 年度国際人文学部のもとでの 120 名を合わせた 560 名である。なお、入学定員は、平成 17 年度は 180 名、平成 18 年度から 20 年度は各 120 名で合計 540 名、さらに編入定員 として 3 年次編入 10 名を設けているので、平成 17 年度、18 年度入学者に相当する 20 名が入学定員に加算される。

国際交流学科の同時点の在籍者数は 321 名であり、収容定員に対して 57%である。具体的には、4 年次生 80 名、3 年次生 74 名、2 年次生 89 名の計 247 名(うち編入学生 7名)、1 年次生 74 名である。人文学部(平成 19 年度入学まで)と国際人文学部(平成 20 年度入学のみ)では、国際交流学科はそれぞれ 56%と 62%である。入学者数は、平成 19 年度には一旦増加したが、この 5 年間全体としてみると一進一退の状況にある。

このように、両学科とも入学定員と入学者数の比率は、著しい欠員状態であり、適切であるとは言えない。退学者数は減少しており、ひとえに入学者数の減少が欠員の大きな要因となっている。その意味でも、入学者数を増やすことで、欠員状態を早期に解消することが喫緊の課題である。

大学および学部としては、今までにもカリキュラムの見直しや学生募集方法の改善など様々な対策を講じてきた。その一つとして、平成 18 年度に 2 学科の入学定員を 180

名から 120 名に削減し、新たに設立した観光学部の入学定員を 120 名とするなどの定員調整があげられる。しかし、入学者の減少は、これを上回っているため、さらなる対策が必要である。

両学科は、以下にあげる理由と対応策により、日本の 18 歳人口の減少による影響を 最小限に留め、今後も持続的に志願者確保をはかりたいと考えている。

第一は、在学生・卒業生の出身地域からの入学者を増やすことである。両学科の過去5年間の地域別志願者をみると、千葉県、東京、茨城、神奈川、埼玉などの首都圏、青森、秋田、山形、福島、および新潟、長野、静岡の各県に志願者数が集中している。これらの中で千葉県がもっとも多く、毎年2割近くを占めている。続いて、東京、茨城、神奈川、埼玉などの首都圏を含めると、3割以上を形成する。さらに、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島、新潟の7県を加えると、毎年の志願者数の9割を占める。これらの都県をカバーするように、毎年各地で地区父母懇談会を開催し、学生の勉学状況や本学の指導方針を報告してたいへん好評を博している。これらの地域との繋がりを今後も一層強化し、在学生の保護者による支援・協力を背景として、当学科への志願者獲得に結びつけたいと考えている。

これらの都県では、当学科の創立以来の教育実績と就職実績が十分に浸透していると言えるものの、地元千葉県の学生志願者をどのように増やすかが重要な課題となっている。この課題に対しては、学科 Web サイトやパンフレットなどによる人材育成ビジョンの徹底的な広報と、学校説明会、高等学校訪問、オープンキャンパスによる教育方針・カリキュラムの説明をより充実させ、多くの志願者の確保を目指したい。残念なことに、本学部の所在地である東金キャンパスの周辺は、4年制大学への進学率が全国平均に比べてかなり低い水準にある。そこで、本学部の教育内容や実績を広報することで、地元で学ぶことの利点を理解してもらい、入学者の増加を目指したい。

第二に、国際文化学科および国際交流学科は、地域密着型総合大学における国際人文教育の一翼を担う学科として、グローバル化や国際化という時代の流れのもと、21 世紀の地域の将来を担う人材を育てる使命を自覚し、積極的な地域貢献をおこなうとともに、高校生はもちろん、社会人に向けても積極的な広報を展開し、新たな進学者層の掘り起こしをはかっていく。

このときに提示されなければならないのは、両学科の教育目標であり、キャリア形成の実績である。

我が国のソフトパワーの増強」「 . アジア諸国とのパートナーシップの強化」を示している。国際文化学科は、従来、幅広い教養や異文化理解の力が間接・直接にあらゆる業界に生かせることをもとに高い就職実績をあげてきた。その長所を継承しつつ、現在は、上述のごとく、国際化社会の中の日本をめぐって今まさに求められている能力を育成する学科として、その特徴をさらにアピールし、志願者を発掘していく努力を続けている。

一方、国際交流学科が示すのは、実践的な英語力とコミュニケーション能力をもった 国際的な教養豊かな人材像である。日本の国際化は確実に進んでいて、それは例えば日 本の外国人登録者数の増加や、訪日外国人旅行客数の 100 万人近い増加(平成 18 年 733 万人、平成 19 年約 835 万人)にも表れている。このような社会変化の中にあって、語 学とコミュニケーション力の必要性が減ることはない。そして、国際交流学科は、成田 空港や東京湾岸に近いという立地から空港・航空関係企業や国際的ホテルへの就職実績 があり、また、情報・サービス産業など様々な職業への就職実績がある。これらの情報 を、潜在的な志願者に向けて積極的に発信しなければならない。

第三は、推薦入試と AO 方式入試による勉学意欲の高い学生の確保である。今後も、本学部の特色をアピールし、推薦入学の枠を広げつつ、安定的に勉学意欲の高い学生を確保していきたい。また、AO 方式入試では、学科の教育特色に対応して、国際交流学科が英語課題による入試(英語 AO 方式入試)を平成 20 年度入試(平成 19 年度実施)より導入、次いで国際文化学科も中国に関する課題と簡単な中国語会話を含む面接(中国語 AO 方式入試)を 21 年度入試(平成 20 年度実施)より導入し、強い目的意識と勉学意欲をもち、本学科のカリキュラムにふさわしい学生の確保に全力で取り組んでいる。第四に、留学生定員の確保についても複数の取り組みを実施していく。

国際文化学科の留学生定員は「若干名」であるものの、アジアコースを設けたことから、とくに東アジア圏からの留学生の受け入れを強化する。本学科で日本語や日本文化を学ぶことができることは言うまでもなく、平成 20 年度カリキュラムでは、東アジアをめぐるビジネス関係の科目を拡充し、東アジア圏からの留学生にとってさらに有益なカリキュラムとなるよう改編した。留学生と日本人学生の交流を深める場や機会の提供は、未来の日本の進路、とくに文化や人的交流、経済関係にも直結するものとして大きな意義を有するものである。これらに鑑みても、留学生の受け入れはきわめて重要な課題として取り組んでいる。

国際交流学科には留学生定員が 20 名あり、英語圏からの留学生に対応したカリキュラムを準備したうえ、英語圏からの留学生の募集に力を入れ始めており、すでに数名の受け入れ実績がある。今後、この数字を着実に伸ばすよう広報等に力を入れたい。すでに短期留学を通して、欧米や英語圏およびアジア諸国から語学力と勉学意欲をもった留学生を積極的に受け入れ、国際色豊かな明るいキャンパスを形成している。日本人学生たちが、様々な国からやってきた多くの留学生たちと一緒に学ぶことは、国際的な場で

活躍できる人材を育成するという当学科の教育特色の実現にほかならず、語学や国際感覚のレベルアップを目標としている学生たちにとってはたいへん魅力的な環境である。 この点は、今後も当学科の志望者獲得にむけて強くアピールしていく。

加えて、平成 20 年度後期から海外姉妹大学の大連外国語学院と天津外国語学院との間で国際共同教育プログラム(前出 p.65)が導入された。これらにより、国際人文学部の両学科それぞれに同大学から 3 年次編入生を受け入れることとなったため、正規の在籍者数の増加が確定している。今後、海外姉妹校等との国際共同教育プログラムを拡充し、複数の海外姉妹大学等(前出 p.63)との間で実施することにより、定員確保の安定材料としていきたい。

なお、平成 20 年度に学部の教育内容を見直し、両学科ともカリキュラムの大幅改編をおこなったばかりである。これを適切に運用していきつつ、特色ある取り組みや人材育成の成果を随時発信していくことが課題である。並行して、英語による科目で卒業できるプログラムをすでに整えたことから、今後、このプログラムを核とする学部体制の見直しも検討していくこととする。

福祉総合学部

入学定員は、福祉総合学科が 360 名、改組前の福祉文化学科が 180 名、福祉経営学科 が 180 名として設定したが、在籍者の状況は以下のとおりである。

表 4-5 在籍者数および充足率

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

年次	在籍者数		収容定員
1 年次	福祉総合学科 135 名	計135名(37.5%)	360 名
	福祉総合学科 206 名		
2 年次	福祉経営学科 1名		
	福祉文化学科 6名	計 213 名 (59.1%)	360 名
3 年次	福祉経営学科 100 名		
3 午次	福祉文化学科 120 名	計 220 名 (61.1%)	360 名
4 年次	福祉経営学科 107 名		
4 千八	福祉文化学科 169 名	計 276 名 (76.6%)	360 名
	福祉総合学科 341 名		
合 計	福祉経営学科 208 名		
	福祉文化学科 295 名	計844名(58.6%)	1,440 名

この 2、3 年で、急速に受験生確保が困難になってきた。高等学校訪問、オープンキャンパス、広報活動、出張授業などに粛々と取り組み、工夫や努力も重ねてきた。にもかかわらず、定員確保が次第に困難になっている実態がある。

その背景として、メディアによる福祉現場のマイナス報道が激しくなったことが考えられる。もちろん、楽な現場でないことは当然であるが、給与面に関しても、一般企業とそれほど大きな差があるという事実はない。にもかかわらずマイナスイメージが定着し、高等学校訪問でも進路指導部の教員からの反応は厳しいという現実がある。この現状を打開できずに、上記のような定員不足が生じている。これは福祉系大学、福祉系学部・学科の全国的な傾向であるとも言える。

こうした福祉教育に係わる厳しい状況を見越して、2 年前に二つの学科を統合し、1 学科 5 コース制に再編成し、教育目標を明確化した。とくに、「子ども福祉コース」は、これまでの福祉分野志望の受験生とは異なる領域をターゲットとしたコースであり、保育士養成認可施設として定員を 80 名に設定し確実な学生確保を目指した。にもかかわらず、確保できた学生数は減少の一途を辿っている。

「子ども福祉コース」の初年度は、認可申請後の広報活動という理由で遅れをとったので 53 名という入学者数は、ある程度覚悟していたものの、2 年目にあたる平成 20 年度の入学者が 24 名にとどまったことは予想を大きく下回った。養成施設として定員超過が許されないために、超過することへの懸念から、指定校推薦入学試験を実施しなかったことが影響したと推測できる。

定員確保については、5 コース制自体に問題があるということではない。保育士養成施設、介護福祉士養成施設の2コースを除いて、コース選択は2年次からという時間的ゆとりがあるので、1 年次はしっかりした基礎教育とコース選択についての指導にあてることができる。

四つの国家資格および5コース制導入によるニーズに対応したキャリア形成、という人材育成の考え方は、今後一層、必要性が増すことが想定され、今後も継続させる。定員未達という現実には直面しているが、地道な教育により有意の人材を輩出する意志には変わりはない。しかしながら、定員見直しを含めた抜本策が必要であり、平成21年度に検討をおこなう。

保育士養成施設としての「子ども福祉コース」は、定員の大幅割れにより、平成 20 年度入試からは指定校入試をスタートさせた。また、子ども福祉コース独自のパンフレットを作成し、機会あるごとに広報に努めている。平成 20 年度入試の結果をみて、あらためて定員確保に向けての新規方策について検討を実施する。子ども福祉コースの教員を中心としながら学部一丸となって取り組む必要がある。

最大の課題は、定員確保であり、逆風下であっても実績を出さなければならない。一つは地域密着型の福祉教育を展開するという観点から、地元自治体と福祉人材育成に伴う奨学生制度の立ち上げについて交渉中である。福祉施設も人材不足という人材養成施設と共通の悩みを抱えており、奨学金を検討している福祉施設もある。こうした社会の需要について、Web サイトやリーフレット等でアピールしていく。

さらに、18歳人口が減少している現実をふまえ、社会人や高齢者、海外留学生が学べ

るようなシステムを検討する必要がある。これについては、平成 20 年度後期より留学 生受け入れを実現させた。また、社会人、高齢者の受け入れについては、プログラムを 作り、福祉施設を通じてキャンペーンをおこなっている。

また、国家資格の合格率をあげるという課題は、定員確保のための必要条件となっている。そのために、すでに学習到達度試験、学生の主体的勉強会「レッツ・スタディ」、受験対策合宿、模擬試験、といったいくつかの受験対策を実施している。昨年度の4年生の社会福祉士現役合格率が一昨年度をはるかに超えたのはその成果でもあるので、今後さらに内容を強化しつつ改善を加えていく。国家試験合格対策委員会の主導のもと、教員全員で取り組む覚悟である。それには、教員一人ひとりが社会にとって重要な人材である福祉専門職を育成している、国家資格は育成の証であるという自覚をもって臨むように、教員全体のモチベーションを高める取り組みをしなければならない。並行して、資格取得に特化する体制を強化すると同時に、平成21年度中に、コース編成および定員の見直しをはかっていく予定である。

メディア学部

メディア学部の平成 20 年 5 月 1 日時点における学生収容定員は、開始初年度である 平成 17 年度から平成 20 年度での 730 名である。なお、入学定員は、平成 17 年度から 平成 20 年度まで毎年 180 名であり、編入学生数の定員は 10 名である。

本学部の同時点の在籍者数は 632 名であり、収容定員に対して約 87%である。うち、 編入者数は 5 名であり、編入学定員の 50%となっている。

具体的には、4年次生 154 名、3年次生 161 名、2年次生 194 名(うち編入学生 4名)、1年次生 123 名である。充足率は年を追うごとに改善され、平成 19年度には入学定員充足率 100%超となったものの、平成 20年度では入学定員充足率が低下した。

メディア学部では、毎年充足率が改善に向かい、平成 19 年度には入学定員が 100% を超過したものの、平成 20 年度は一転して学生充足率が減少した。全体として入学定員充足率は約 87%であり、即座に定員超過が恒常化しているとは断じえないものの、今後の定員充足率の推移に関しては、予断を許さない状況であると判断している。また、現状では「著しい欠員」とは言えないものの、定員を満たしていない状態であることも事実である。

本学部は、以下にあげる理由により学部の魅力を高め、日本の 18 歳人口の減少による影響を最小限に留め、今後も持続的に志願者確保をはかり、充足率の向上をはかりたいと考えている。

まず、平成 20 年 2 月に開設された、幕張キャンパス・メディアスタジオを有効的に活用する。幕張キャンパス・メディアスタジオは、千葉県千葉市美浜区の海浜幕張地区に設置された施設であり、複数の教室とパソコン教室、各専門分野の研究室(ラボ)から構成される。当該施設を活用した方策は多数あるが、大別するとプロジェクト教育の実

施場所としての活用と、学生募集としての活用があげられる。

前者は、本学部の教育理念とするプロジェクトを多用した教育の成果をより高めるために、多数の企業が集積し、また地理的にも東京に近い地理条件を活かした展開の基地としての役割である。開設以来、すでに複数の企業連携のプロジェクトが実施されており、これらが本学部の教育理念のより高次での実現に寄与している。

後者は、平成 20 年度より当該施設で授業が開始され、また平成 20 年度入学者を対象とした「幕張 IT コース」という履修モデルが設定されたことである。IT に関する授業を中心として幕張で開講したことにより、平成 20 年度の 1 年生は週 3 日、幕張キャンパス・メディアスタジオに通学し、週 2 日東金キャンパスに通学することで卒業に必要な単位を十分に履修することが可能となっている。この履修モデルを「幕張 IT コース」と名づけ、海浜幕張地区に所在する日本 IBM をはじめとする情報系企業との連携企画なども含めて、本学部の魅力を高めるものである。

次に、本学部の教育によるキャリア形成としての人材育成の実績と、その社会的ニーズとの合致性についても浸透をはかる方策を実施している。本学部の規定する人材育成とは、情報とメディアを活用して、コミュニケーションとコラボレーションを促進し、問題解決と価値創造を実践できる知識社会を担う人材を養成する事である。現在、確実に訪れつつある知識社会においては、こうした人材が社会の領域を問わずに必要とされている。本学部では募集を開始した平成 17 年度以来、こうした実践力を伴った人材の育成に注力してきた。本学部の前身である人文学部メディア情報学科を含めて、育成した人材は、社会の各分野で活躍を始めている。こうした実績と本学部の育成している人材の有効性を適切な方法で社会に告知し浸透させるために、現在実施している企業やNPO などとの協同事業を、今後もより活発化させ、社会的な認知を得ることとしている。

さらに、本学部の教育実績と就職実績を十分に浸透させる対応策を実施している。本学部の過去の地域別志願者をみてみると、千葉県、東京、茨城、神奈川、埼玉などの首都圏、青森、秋田、山形、福島、および新潟、長野、静岡の県に志願者数が集中している。これらの都県では、本学部の創立以来の教育実績と就職実績が一定程度浸透していると考えられるものの、さらに地元である千葉県での学生志願者をどのように増やすかが重要な課題となっている。学科 Web サイトやパンフレットなどによる人材育成ビジョンの徹底的な広報と、学校説明会、高等学校訪問、オープンキャンパスによる教育方針・カリキュラムの説明をより充実させ、多くの志願者の確保を目指すことを目的として、平成20年1月から3月にかけては、幕張キャンパス・メディアスタジオを中心とした地域に存在する高等学校への訪問活動などをおこない、さらなる本学部の周知徹底を実施した。この方針は、平成20年度以降も継続することとなっている。

また、上記の志願者の多い地域を中心に、毎年各地で父母後援会の地区懇談会(p.62) を開催し、学生の勉学状況や本学の指導方針を報告し、たいへん好評を博している。こ れらの地域との繋がりを今後も一層強化し、在学生の保護者による支援・協力を背景として、本学部への志願者獲得に結びつけたいと考えている。

加えて、平成 20 年度後期から海外姉妹大学等との間で国際共同教育プログラム (前出 p.65)が導入された。これらにより、本学部に中国をはじめとする海外の大学から 3 年次編入生を受け入れることとなったため、正規の在籍者数の増加が確定している。今後は、当プログラムを継続的に改善するためのプロセスを設け、海外の姉妹大学等の学生にとってより魅力のある制度として運用する仕組みを設けることとしている。

薬学部

定員充足率の現状は平成 20 年度入学生では 156 名と定員 180 名に対して減少した。 定員未充足という問題点に対しては、薬学 4 年制から 6 年制へ移行して保護者の経済的 負担が増加したことや、修学年限の延長による学生の精神的・学業的負担が増加したこ と、さらに本学部の開設がこのような厳しい状況に重なり、なおかつ昨年度ようやく 1 期生が卒業に至った本学部としては、その卒業生がいまだ社会で十分な評価を受けるに 至っていない、等の原因が考えられる。

薬学部では編入学制度は実施していないので、今後の入学者を増加させることが、収容定員を満たす唯一の方法となり、改善策は以下に述べる。一方、退学者を減少させることも重要であり、これについては次項で述べる。

受験生の大学選択には教育内容、偏差値や立地などが重要な要素であるが、薬学部においては、薬剤師国家試験の合格率がもっとも重要な選択基準と考えられる。したがって、合格率の向上を目指すことが、入学者確保の最優先課題であることは明白で、これについては前目「 .教育内容・方法」においての目標として掲げ(p.207)、その対策について具体的な改善方策等を検証した。

また、受験業界的にみると、6年制になった薬学部の人気は低迷しており、薬剤師の社会的な地位向上も一般には理解されていないのが現状である。そこで、近隣の小中高生を対象に薬学部教育内容の魅力、医療を支える薬剤師の仕事の重要性を積極的にアピールし、将来、薬剤師を希望する潜在的な受験生確保の取り組みおこない、裾野の拡大をはかる。具体的には、近隣の小中学校や高校生を夏休みなどの期間に大学において、理科教室などの普及活動をおこなう。この教室において、将来、薬学部に進学して薬剤師になりたいという希望を早期に惹起させる内容の実習や講義をおこなうことで、将来の受験生の掘り起こしを目指したい。

さらに、本学の理念に基づいた優秀な薬剤師を医療の現場により多く輩出し、地域医療への貢献をおこなうことで、本学薬学部の社会的評価につながり、ひいては入学者増につながると考えられる。

一方、薬剤師の社会的地位向上については、先に日本病院薬剤師会が人事院に病院薬剤師の給与体系の見直しに関する申し入れをおこなっていることなどを、一般の方々へも積極的に周知していくことで、近い将来に6年制に見合う社会的地位の向上が期待さ

れることを理解していただき、入学者確保につなげたい。

表 4-6 年度別入学者数

	16 年	17 年	18年	19 年	20 年
入学者数	210	211	209	176	156

観光学部

各年次の志願者・入学者の内訳は、以下の表のとおりである。なお、編入学定員は設けていない。

指定校推薦入学試験、AO 方式入試については、順調に入学者の受け入れができてきているが、その他の推薦入学と一般入学試験に関しては、計画どおりの入学者確保ができていない。社会人に関しては、いまだ入学の実績をみていない状況にある。こうした反面、本学部は、本学が学術交流協定を結んでいる海外の大学との共同教育プログラム、例えば、大学の4年間の2年間本国で学び残りの2年間を本学部で学ぶ、いわゆる海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)による留学生の受け入れを積極的に実施し、交換留学生も含め平成20年秋期入学においては13名の留学生を受け入れている。今後、この学術交流協定による受け入れは学術交流協定校増加や協定校ニーズから増加する傾向にあるとみている。

全国的にみれば、観光立国推進基本法が平成 19 年 1 月に施行され、観光立国推進計画が策定され、その実現のために平成 20 年 10 月には観光庁が設置されるに至り、そこでは観光にかかわる高度な人材育成が重視されている。したがって、4 年制大学で観光を学ぶ意義が現在浸透しつつある。本学部は、鋭敏な国際感覚を身につけ、産学官の連携を含む異分野との融合にも大胆に取じ組める先進的な観光職業人の養成を目指し、様々な観光実務を経験し、世界各地の観光トレントから学び、さらに人の心と体、地域の健康という視座から新たな価値を創じ出せる力をつける教育を開学部以来、展開してきている。今後、収容定員充足という重大な課題に対し、この教育特色を徹底してアピールしていくことが最重要課題であると強く認識している。

表 4-7 志願者・入学者の状況

	18年	19 年	20年
入学定員	120	120	120
志願者数	133	111	90
受験者数	129	108	89
合格者数	127	108	88
入学者数	76	54	62
入学定員充足率	0.63	0.45	0.52

秋期入学者は翌年度に加える。

表 4-8 平成 20 年度 入試選抜方法別入学者数

Ī	入試方法	入学者数

指定校推薦入学試験	23
公募制推薦入学試験	5
AO 方式入試	23
一般入学試験	5
センター方式入学試験	4
社会人入学試験	-
留学生・帰国生入学試験	-
19 年度秋期入学者数	2
合計	62

本学部の収容定員未充足は大きな課題であり、早急に改善しなければならない。募集活動においては、地元高等学校教員説明会(参加校 12 校)また、学部教育の認知度を高めるためののべ 300 校ほどの高等学校訪問、受験生・保護者と直接相談にできるオープンキャンパスの安房キャンパス 紀尾井町キャンパスでの年間延べ 26 回開催や、Web サイトやWeb ニュースでの広報をおこなっている。

さらに就職状況、資格取得率、そして数字に表れる教育の質(例えば語学検定状況)が収容定員充足への要因となる。就職については、現在3年次生のみで実績はでていないが、しかし、より良い実績をあげるべく学部をあげて対応している。資格取得率や数字に表れる教育の質はまだまだ目標のレベルに達していないため、広報材料として、限定的にしか使えておらず、平成21年度までに早急に改善する必要がある。

その一方、収容定員の確保に関して、ユニークな観光教育が、徐々にではあるが定評を確立しつつあり、定員確保への長所としてあげられる。

その第一は、ホスピタリティと同時にウェルネスを標榜している点がある。学科名のウェルネスツーリズムは、ヘルスツーリズム、エコツーリズム、ユニバーサルツーリズム等を含むが、それぞれにおいて、主にプロジェクト科目での授業を中心に、実践的な観光資源の掘り起こしをおこなっている。地元との「ウェルネス交流 DAY」(20 年度は10 月 4 日)、千葉県からの委託業務にこうした取り組みの成果が現われている。座学に加え、実際にフィールドに出る授業展開の特色が、高等学校や受験生に少しずつではあるが認知され出している。

その第二は、本学独自の教育資源ネットワークを用いた、とくに国際教育を中心にした三元教育プログラムへの関心の広まりである。この教育プログラムは、鴨川での地域活性への具体的取り組みを介した観光教育、本学紀尾井町キャンパスを利用しての国際都市東京および首都圏における最先端のホスピタリティ教育と実体験、また、海外姉妹校での短期語学プログラムや海外研修プログラムそして半年から1年の留学から構成されている。鴨川、首都圏、海外の3箇所を結び有機的におこなうことから、三元教育と呼んでいる。

その第三は、地元からの入学者確保へ間接的に効果を及ぼす地域貢献の実績、そして その実績に基づく観光学部協力会よる地元での地元進学への広報活動をあげることが

これら募集活動に関してはさらに具体的対策を含め以下に述べる。

本学部の収容定員未充足の要因として、地元進学者の確保が不十分な点があげられる。地元と呼べる鴨川市、南房総市、館山市、鋸南町からなる旧安房郡は人口 14 万人ほどで、この地域の高等学校における3 年生の在籍は、県立 4 校と私立 2 校での約1,150 名であじ、様々な資料から進学者は 340 人、進学率 29.4%と推定される。また、準通学圏とよべる勝浦市やいすみ市そして夷隅郡の人口合計は約8.3万人で、当該地域の高等学校3 年生の在籍者数は640名、進学者は180人で進学率28%と推定される。こうした中で、地元での募集活動が展開されている。これら地域からの学部学生は毎年6名ほどで、全国的な受験者数と志望分野での受験の数値からみれば平均値を上回るが、本学部収容定員充足においては大きな課題となっている。学部進出の事前予想においては、進学率の上昇も見込み地元での入学率は現状よりも数倍高いものとなっている。

この地元募集に関して、昨年は地元と呼べる旧安房郡や旧夷隅郡の高等学校 12 校を対象とした第 1 回目の説明会を 5 月に、第 2 回目を 11 月 (8 校)に実施し、その間とその後の高等学校訪問も 2~3 度実施したが、半数の高等学校からの入学者を出せない状況であった。しかしながら、本年度も 5 月連休明けに昨年度と同様に地元高等学校を対象とした説明会を開催し、少なくとも 2 度以上の訪問をおこなっている。さらに、本年度は地元高校生への直接アプローチとして高大連携でのボランティアガイド活動成果を観光学部学園祭「ウェルネス交流 DAY」での企画として発表している。この発表には地元高等学校 1 校が参加したが、順次、他校とも連携し実施していく。地元高等学校との通常の学部教員派遣型の高大連携は 3 年目となるが、これまでその成果が本学部への進学として現われておらず、本年度は高等教育への進学率アップのためにも、大学 1日入学といった方向で実施することとしている。さらにまた、地元も含め、広い意味での高大連携とのことで学部教員一人ひとりの講座からなる出張講座メニューをすでに策定し、Web サイトでの広報や観光系コースを持つ高等学校に通知している。

このような地元教員説明会・高等学校訪問・高大連携に加え、さらに、地元の低進学率 に鑑み、本学部は経済的制約条件を和らげ進学率向上による地元での収容定員充足を目指 し、将来地域で活躍できる人材育成のための奨学生制度 授業料減免制度の適用を学校法人 城西大学から受け、本年度より実施 しはじめた。この制度は、授業料の 30%減免を 4 年間継続できる制度で、この制度の適用を受ける学生に対しては、地域サービスプログラムでのボランティア活動に従事することを指導している。地域サービスプログラムが目指すところは、 地域住民として、高等教育を受けた学生として、いかに地域社会やコミュニティが抱えている問題 (地域振興や環境保全、伝統文化や景観保全、安全安心のまちづく)、教育とコミュニケーション)に取り組ませ、解決していくかを学び、将来の市民としての責任に気づかせる」ことにある。また、このプログラムに関しては、開学部より実施してきている各種プロジェクト科目も含めることしている。 平成 21 年度に向け、適用者が数人出てきている。

この減免制度とともに法人は全学的に適用される貸与制度も合わせて平成 21 年度から 実施する。この貸与制度は、年間授業料を貸与するもので、入学後 2 年目から 2 年間継続 利用でき卒業後 10 年かけて返納する制度である。この制度と合わせて当該減免制度を活用 することにより、経済的制約が相当に緩和されるので、これら制度を利用した進学者増を見込ん でいる。この新たな制度の広報活動は、学部長が地元高等学校の校長会や各高等学校の進路 指導部での説明、入試募集対策教員による当該高等学校訪問での説明、さらに Web サイト上 での掲載等で展開している。

地方からの入学者は、相当な確率で Web サイトにアクセスしており、Web サイトの果たす役割は大きい。これまでの広報委員会による Web サイト記載において、後手に回る情報・イベント終了情報が主体であった点を反省し、未来形、現在進行形で情報提供をおこない、さらなる興味や志望欲求を引き起こす工夫をおこなっていく。またその一方で、「ウェルネス交流 DAY」、千葉県委託事業や嶺岡林道桜並木修復プロジェクト等に関しては、運営実施で手一杯であり、従来以上の工夫ができていない状況である。今後は、常に情報発信との発想から Web サイト作成にあたるようにし、全教員、とくに広報委員会の意識改革を本年度よりおこなっている。その成果は少しずつでているが、さらに明快なものにしていきたい。

具体的には以下の対策を実施している。

- 1) 様々な学部でのイベントや活動内容を、年次計画に沿って取り上げ、それらがどのような成果になったかとの流れで、活発な活動状況を広報する。
- 2) 学生自身の目線での発信を増加させる(特色プログラム参加者の声、プロジェクト、 留学、海外研修)。
- 3) 観光学部の特色(南房総でのエコツーリズムの展開、 紀尾井町キャンパスの活用、 豊富な海外経験可能)とメリット(即戦力のビジネス基礎力が身につく、 手厚い奨学制度、 徹底した就職支援)が強化されたメッセージとなるよう編集する。

昨年度のオープンキャンパス参加者数は(安房・紀尾井町)150名(宿泊型オープン

キャンパス含む)で、そのうち入学者数は 55 名であり、オープンキャンパス参加者の入学率は 37%となっている。また、宿泊型に限ってみると、その参加者は、39 名でそのうち 20 名が入学しており、その入学率は 51%となっている。これらからオープンキャンパス参加者数増加が鍵を握るが、本年度は大幅な増加を果たし得ていない。そこで平成 21 年度は、入試課と早々に協議し、夏の宿泊型オープンキャンパス参加者 120 名確保を目指す方策を学部教職員全員で実施していく。また、早期の高等学校訪問と連動させオープンキャンパス参加者増を実現する。さらにまた、学年を 3 年次生に限らず、立地環境や学部設備を活用した様々な形で本学部に高校生が来てもらえるような取り組みを展開する。その一例として、高等学校との連携による高校生を対象とするセミナーの実施であり、平成 21 年度実施予定である。

高等学校訪問の数は、昨年度では延べ300校にものぼるが、訪問校からの入学者は22名にとどまっており、その効果は薄い。しかしながら、直接的に本学部を知ってもらう効果を生む手段の一つとして、本年度も高等学校訪問を学部入試募集対策委員が中心に展開している。本年度は、学部間の重複を避けるため入試部との調整うえ、訪問数は200校ほどとなっている。反省点はこの調整等により、訪問の継続性が途絶えていることであり、再度入試部と調整して本学部の訪問校のリストを確立していきたい。昨年度訪問校からの入学者の32%を占める7名が福島県からであるが、これらの入学者を出した高等学校へは訪問できていない。

収容定員充足に向けての他の募集活動手段として、受験生への直接的アプローチ、受験生の目線でのコミュニケーション、情報発信の必要性に基づき、高等学校を卒業した先輩から後輩への情報提供との図式で、在学生からの学部における勉学・活動状況のメッセージを出身高等学校へ送り、高等学校側との信頼関係を醸成する方策を学部をあげて、本年度から実施している。この対応は、上記の福島県における高等学校訪問をできていない高等学校への対応手段とする。また、この先輩から後輩への情報提供においては、観光学部独自の奨学生制度適用者がすでに3年間で90名ほどとなり、これら学生のこれまでの勉学状況等も良い情報提供素材となる。教育プログラムへの支援が特徴となっているこの奨学生制度は、カリキュラムによる教育成果をさらにあげ充実した学生生活を送っているもの、通常ではできない都内でのインターンシップを経験し、さらに夢の実現に拍車がかかったもの、半年から1年の海外留学で語学力を飛躍的に伸ばしたものや視野を広げ新たな目標に向かい頑張っているものを輩出している。このような素材を利用した情報の発信を展開している。

本学は開学当時から学生の保護者とともに教育を展開するとのことで、毎年全国各地で学生の勉学状況や大学、学部の動向等に関して学生の保護者を対象とした懇談会を父母後援会の協力のもと開催(前出 p.62)している。現在、日本各地に 11 の父母後援会支部があり、これら支部でこの懇談会を実施している。本学部も、この懇談会に学部開設以来、継続的に参加している。募集活動の一環としてこの父母後援会の地区懇談会を

利用し、入試説明会を昨年度より実施しているが、その効果ははなはだ低い。平成 21年度は、学部入試募集対策委員による父母後援会の地区懇談会対象地域における地域を 絞った高等学校訪問や、入試部と連携しての地方新聞広告そして資料請求者へのダイレ クトメールによる通知を徹底しておこない、父母後援会の地区懇談会をさらに募集効果 を得るために活用する。

募集活動の一環として、開学部から2年目にかけて、高等学校訪問持参資料として一般的な観光分野でのキャリア形成のDVDを作成し、配布してきている。また、これらDVDを在学生出身地域の観光協会や旅館組合等に送付している。平成19年1月の観光立国基本法施行、同年の観光立国基本計画策定、そして本年、平成20年10月の観光庁の設立を追い風として利用すべく、再度、高等学校ではなく、観光協会、旅館組合やホテル協会等に従業員のためのリカレント講座の案内もおこない、平成21年度早々の開始予定でリカレント講座実施委員会を学部内に設け、後継者育成講座実施と合わせ、本学の認知度を高める方策を展開していく。

完成年次における就職実績は、収容定員充足に大きな影響を与える一大要因と捉えている。この認識に基づき、平成 20 年 7 月半ばに就職活動激励会を開催し、本学部 3 年生に、航空業界・ホテル業界で内定を獲得した東金キャンパス 4 年生の就職活動体験談を聞かせ、決意を新たにさせるとともに本学部教職員一同そして大学の就職課一同も、学生募集力を一段と向上させる就職実績を残すための意識を新たにしている。

観光学部の卒業後の進路としては、旅行関連企業、航空・空港関連企業、ホテル関連企業、運輸・輸送関連企業等への就職、公務員、他に海外留学、大学院進学などが考えられる。旅行関連企業や航空・空港関連企業、ホテル関連企業等に関しては、既設の学部においてもすでに多大な就職実績をあげており、これまでの就職実績は、本学の教育が企業側のニーズに十分応えうるものであり、当該企業との間に厚い信頼関係を築いてきたことを物語っている。このような信頼関係を生かしながら、本観光学部の卒業生の就職においても着実な実績をあげるべく、早期から準備を進めてきている。その準備の中で、アドヴァイザー制度やキャリア形成演習等を通して、低学年次から就業意識の醸成と広い意味でのキャリア形成をおこなっている。そして、業界別の就職対策セミナー、就職対策講座、独自の企業説明会の実施等を現在展開し、今後、これまでキャリア形成・就職センターを中心に実施してきた就職指導をより充実させて、学生各自の自己実現に向け学部として徹底して取り組む。また、実践的能力育成を学部は目指しているが、各種の研修・インターンシップはその成果をあげていると言える。

研修に関しては、海外の世界遺産都市にある姉妹校での各種研修プログラムや、国内観光地・観光産業での研修、さらに、平成19年には2年次生しかいなかったが、同年9月の国土交通省と韓国文化観光部主催の日韓大学生フィールドトリップ交流会への学部生2名が全国から選抜された合計20名の学生とともに参加した。この2名を含め、海外研修参加者数は延べ71名となっており、在籍者数の37%となっている。

インターンシップに関しては、とくに就職実績を視野にその達成のための準備手段の一環として、観光立県を謳う千葉県や鴨川市をはじめとする周辺自治体の協力を得て実施するインターンシップや、本学部独自のネットワークによる航空業界や都心の一流ホテルや大手観光関連企業でのインターンシップ、さらに、国土交通省の音頭で始まった産学官連携人材育成プロジェクトとしての大手観光関連企業でのインターンシップを平成 19 年度は 20 名が、平成 20 年度はこれまで 8 名が実施し、多様な学生の就職ニーズに応えている

さらに、公務員対策講座も設けるなどして、新しい観光ビジョンを備えた人材を自治体にも送り出したい。そのため、国土交通省の地域づくりインターン事業で東伊豆町と徳島県美馬町にそれぞれ1名ずつ派遣している。4名ほどが現時点で公務員を志望している。

就職実績が本学部の学生募集力となるよう、3年次生一人ひとりに焦点を当て、個々の就職活動状況を把握し、上記に述べた対応や施策を確実に実行していく。

資格取得状況も募集力に大いに関係する。旅行業務取り扱い管理者資格に関しては、平成 19 年度の合格者は 6 名に留まっている。また、観光業に必要とされる語学力であるが、一例をあげれば、3 学年を通して TOEIC®で 860 点が 1 名 (3 年次生) 600 点を超えているもの 1 名 (2 年次生) 500 点を超えているもの 12 名、そして、受験者の平均点は 360 点を超えないレベルで推移している。このように、資格や数字に表れる教育の質はまだまだ目標のレベルに達していないため、広報材料としては限定的にしか使えていない。完成年次までに、数字として出せる結果を得るために関連科目担当教員の意識変革を求め、e-learning システムの活用法、資格取得教育や語学検定対策教育のあり方を再検討し、実績を出し、広報の一助としたい。

観光学部協力会による、地元での地元進学への広報活動への貢献をさらに拡大するために、同協力会と学部間のコミュニケーションをさらに円滑にしていく。これまで、学部長等による協力会総会への出席、また協力会への新たな減免奨学制度の説明会等機会を作って対応してきたが、学部事務室から定期的に学部主催イベントや学部関連情報等を協力会に伝え、その逆に地元の進学状況の情報を得る情報チャンネルを作り活用していく。また、さらに学部のプロジェクトへの積極的参加を促していく。

以上、定員充足に向けての施策展開を述べてきたが、定員充足において、より大きな効果を得る施策として、完成年度を待っての施策として、以下3点を、学部執行部を中心とした委員会で検討を始めている。

地元からの入学者 3 倍増

地元進学率の向上施策としての減免制度・授業料貸与制度の徹底通知(高等学校での PTA 会への出席や説明会実施、高等学校訪問等)をおこなう。また、本学部への進学を 強く意識したコミュニティ・ベースト・ラーニングに基づく高大連携等を実施していく。

より明解なカリキュラムと教員体制

教員構成は 40 歳代がおらず、高齢の構造となっているので、再度カリキュラムを見直し、より機動力のある学部教員体制を構築する。

紀尾井町キャンパス利用

これまで、特別講座として紀尾井町キャンパスを利用して、国際都市東京および首都 圏における最先端のホスピタリティ教育とその実体験をさせる講座を開いてきた。また、 就職活動の東京での拠点としての利用をおこなってきたが、完成年次後、紀尾井町キャ ンパスをこれまで以上に積極的に利用する学部教育システムを築いていく。

(i)編入学者、退学者

[退学者の状況と退学理由の把握状況]

[編入学生および転科・転部学生の状況]

経営情報学部

退学者は、学生と学部教育のミスマッチを解消するアドヴァイスの徹底化と、生活指導による通学促進をはかることで削減できると考える。そのために、学生一人ひとりの授業出席状況を出席管理システム(p.59)等を活用しながらリアルタイムに把握し、サポートを徹底しておこなっている。とくに、入学前教育(p.56)と入学直後のオリエンテーション(p.58)が退学者の削減にとってきわめて重要であることから、アドヴァイザー(p.56)による状況把握と保護者と連携した指導により早期退学の防止をはかっていく。

退学者削減に対する取り組みについて、具体的には、入学直後の指導と1年次の生活指導を強化することにより、早期退学や、生活改善ができないまま退学に至るケースの防止に努めている。面接を伴う入学試験において、コミュニケーションや目標設定等において、やや不明瞭な点がある受験生に対して、面接担当教員による入学前指導を実施するとともに、入学後には当該教員をアドヴァイザーとし、保護者との緊密な連携をとりながらきめ細かな配慮を通して、学習支援や通学促進等に取り組んでいる。また、高等学校から大学の学部教育へのシフトにおいて、その第一歩となる履修登録を、1年次ではクラス別に時間割を固定化し、高等学校と同様の仕組みを導入して円滑なシフト可能となるよう工夫した。このことで、履修登録での躓きや、出席不良の学生に即座に対応できる体制を整えた。

こうした入学前および入学後教育への取り組み強化と合わせて、学部として単位取得が遅れ気味の学生に対する学業指導も強化している。出席状況の悪い学生や、単位取得が遅れている学生を可能な限り早期に把握し、学部長、副学部長が学生との個別面談、必要に応じて保護者との面談をおこなっている。また、これらの早期発見に向けては、各学期中に出席管理システムを活用してアドヴァイザーにより出席状況を把握、指導をおこない、成績発表後においても単位修得状況に改善がみられない学生に対してさらに

指導をおこなう。このように、年間 4 回にわたって指導と保護者への連絡等をアドヴァイザー、学部長、副学部長を中心に実施している。

また、進路変更を理由とする場合には、生活リズムの改善が進まないために出席回数が不足し、単位取得に支障をきたして退学する学生が多くを占める。その、主たる理由は、アルバイトによる生活リズムの乱れ等である。このことに関しては、上述のとおり、出席状況のきめ細かなチェックにより事前予知を徹底させ、迅速な指導勧告をおこなうとともに、保護者との連携をはかり、通学指導、生活改善指導を実施していく。また、遠方の保護者に対しては、父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)等において、状況説明と指導について連携・協力を促している。

さらに、経済的理由による退学者防止を目的とした授業料貸与制度および減免制度を 導入(p.429)することとしたので、これも有効に活用して退学者防止に努める。

こうした対応により、平成 17 年度においては 153 名にのぼった退学者数に対し、平成 18 年度においては 94 名、平成 19 年度では除籍者を含めて 84 名と年度ごとに退学者数を減少させている。しかしながら、まだ在学数に対して 5%を占める状況であることから、さらなる対策により一層の削減をはかり、平成 20 年度は 50 名以下とすることを目指し、最終的には退学者ゼロを追求していきたい。そのために、まず未然の段階での把握、対応と退学理由の個別的な対応とそれらの教員の共有が必要である。具体的には、以下をさらなる課題としてあげる。

- 1) 退学理由別のきめ細かな対応策の策定と実施
- 2) 学生の状況把握の徹底による退学予備学生の早期発見と対応策の早期実施
- 3) 1)および 2)の徹底化をはかるための FD の実施

また、さらに平成 20 年度の後期から、指導対象学生の改善状況を 4 段階 (改善されている。 やや問題はあるが、アドヴァイザーの指導により改善の余地あり。 問題あり。 退学・休学希望。)に設定した。これにより、学部執行部による状況の的確な把握と、状況に応じた指示をすみやかに出すことが可能となる。

編入、転学部、転学科については、本学部としての受け入れ態勢と履修指導を通して 積極的な受け入れを実現する。

編入学については、年度定員 20 名、編入収容定員 40 名に対して 42 名の在籍を確保している。現在、海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)による秋期編入学プロジェクトを進めており、平成 20 年度秋期には、これにより 29 名が入学した。これら編入学生の履修指導、生活指導等について、学部教員がアドヴァイザーとして対応し、独自のホームルーム時間を設け、きめ細かく指導できる体制をとっている。

このように、編入学、転学部については、現状において国際共同教育プログラムによるところが大きい。これ以外の編入学生を確保していくことが課題である。国際共同教育プログラム以外の編入学拡充については、まず、短期大学、専門学校、海外の短期大学等へのアプローチが不足しており、このことについては、入試部との連携により短大、専門学校等の指定校への入学案内等、募集活動を平成 21 年度入試において充実させて

いく。また、他大学入学後の進路変更希望者に対し、本学は秋期入学の制度が確立していることから、今年度は Web サイトでも編入案内に力を入れてきたが、平成 21 年度もさらに訴求方法を改善し促進していく。

また、転学部については、今年度他学部から 10 名の転学部生の入学を許可した。今後、大学内の進路変更の受け皿として、本学部の幅広く実務的な教育システムをさらに機能させていきたいと考える。

国際人文学部

退学者についてはできるだけこれを抑えるものとし、入学者の 5%以内を目標としている。

退学に至るには出席不良などの兆候があり、出席管理システム(前出 p.59)の活用、および成績履修指導・学生指導を徹底させることにより、ある程度は予防することができると考える。

また、退学を申し出た学生に対しては、アドヴァイザー(p.56)・学科長が必ず面接をおこない、退学を希望する理由を把握している。その際には、その理由を解消する方途を学生とともに考えて助言し、退学希望の再考を促している。退学希望理由の多くは、経済事情の悪化、学習意欲の喪失、進路変更などである。経済事情の悪化に対しては、奨学金の受給や適切なアルバイトによる学修継続を促している。また、経済的理由による退学者防止を目的とした授業料貸与制度および減免制度を導入(p.429)することとしたので、これも有効に活用して退学者防止に努める。

学習意欲の喪失については、当該学科を志望した理由を本人に再認識させたうえで、保護者も含めて学習意欲の喚起をはかっている。進路変更では、積極的に他の分野で学びたいというような場合には認めるにやぶさかではないが、しばしば非現実的な目標を理由としてあげる場合もあるので、社会人として適切な道を選ぶように指導している。また、3年次進級要件を設けているために要件を満たさなかった場合に退学へと繋がる可能性が高く、これまでは2年次の退学が多いことが問題であった。しかし、平成19年度は学年による退学者数の違いはみられず、上述の対策は有効であると言える。

以上の取り組みにより、退学者は年々減少している。国際文化学科については、平成 17 年度 31 名、平成 18 年度 25 名、平成 19 年度 10 名と減少している。退学者の在籍者数に対する比率を見ると、平成 17 年度は 7.2%、18 年度は 7.0%、19 年度は 3.1%とやはり減少している。

国際交流学科は、退学者が平成 17 年度は全学年合計 32 名であったのに対し、18 年度は 16 名、19 年度は 5 名と大幅に減少した。退学者数を在籍者数との比率でみると、平成 17 年度は在籍者数の 8.5%、18 年度は 4.6%、19 年度は 1.6%であり、実数と合わせて退学者の比率も大幅に低下していることがわかる。

国際人文学部の収容定員充足率は、基礎データ(表 14)のとおり低下している。しかし、入学者が退学する率が減少していることから、入学者に対する教育は適切と見られ

る。

編入学定員は、国際文化学科では設けていない。国際交流学科は 10 名の定員枠を設けており、その確保が目標となる。

国際文化学科は、定員は設けていないものの、毎年、数名の受け入れ実績がある。平成 19 年度は 2 名(3 年次編入 1 名、2 年次編入 1 名)、20 年度 2 名(3 年次編入)を受け入れた。これに加えて、平成 20 年度後期には海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)で 15 名を受け入れた。

国際交流学科は、平成 16 年度は 3 名、17 年度 2 名、18 年度 3 名、19 年度 2 名、20 年度 2 名を受け入れた。これに加えて、平成 20 年度は海外姉妹校等との国際共同教育プログラムで 11 名を受け入れた。収容定員のうち、編入者分 20 名を満たすには至っていないが、一般の編入学生の受け入れと国際共同教育プログラムによる編入留学生の受け入れによって、この課題は解消できる見通しである。平成 21 年度も同じ人数を受け入れれば、編入者の収容定員は充足できるからである。ただし、一般の編入学生の受け入れは継続する。その方策は、原則として「(h)定員管理 国際人文学部 (p.385)」で述べた内容のうち、最初の 2 点に準じるものとする。すなわち、実践的な英語力とコミュニケーション能力を持った国際的で教養豊かな人材を育成することを、過去に編入学した学生の出身校や、その他の専門学校生、短大生と社会人に向けて広報することによって編入学者の増加をはかるものとする。

転科・転部は、少ない。平成 19 年度は、国際文化学科の場合平成 17 年度 1 名(国際交流学科へ転出)、平成 20 年度 2 名(国際交流学科へ転出)、転入は 0 名である。国際交流学科は、転出は 0 名、転入は平成 17 年度 1 名、平成 20 年度 2 名である。

編入学生や、転科・転部学生に対する学生生活と就職指導、キャリア形成支援については、両学科とも1年次からの学生との差はない。ただし、編入学当初は、履修計画や学生生活についてオリエンテーション担当教員、アドヴァイザー教員・演習担当教員が綿密に指導している。しかし、その後は他の学生と変わらない。2年次編入の学生でもJEAP 留学(前出 p.65)に参加し、就職先も他の学生と同じように決まっている。

また、海外姉妹校等との国際共同教育プログラムで編入学した留学生に対しては、入 学時に独自のオリエンテーションの実施と、アドヴァイジー学生グループの編成とアドヴァイザー教員の割り当てをおこなう。授業では、専用の日本語教育プログラムの設置 と演習を設置するなど、学生生活が順調に進むよう配慮している。

福祉総合学部

退学者は、平成 19 年度において、福祉総合学部で 29 名(福祉経営学科 10 名、福祉文化学科 9 名、福祉総合学科 10 名)であった。この 4 年間で退学者数は少しずつ減少している(表 4-9)。それは退学の早期警戒・把握のシステム(出席管理システム(前出 p.59)、アドヴァイザーと学部長・副学部長との連携、履修指導の徹底、父母後援会

の地区懇談会(前出 p.62))の徹底をはかった結果と考える。

防止策を講じ、数的に減少してはいるものの、なお一定数の退学者が生じるということは問題点としてあげなければならない。入学者選考の段階、事前課題に取り組む段階、入学後のオリエンテーション(前出 p.58)、フレッシュマンセミナー(前出 p.58)、アドヴァイザー制度(前出 p.56)といった一連の取り組みを展開しているにもかかわらず退学者をなくすことのできない主要な要因として、精神的な悩み並びに保護者の経済的支援状況の変化による生活環境の悪化という止むを得ない場合もある。退学に際しては、まずアドヴァイザー教員が面談をおこない、退学に至った状況についての正確な把握と今後のキャリア形成を見据えて話し合っている。場合によっては、保護者とも面談をおこなう。その際、学部長・副学部長も同席することがある。諸般の事情を勘案して止むを得ないとアドヴァイザーが判断した場合は、報告書を学部長に提出し、教授会における報告・審議を経て承認する。したがって、アドヴァイザーと学部長・副学部長は、退学の理由についてはすべて把握している。

退学者を出さないということは、せっかく入学してきた学生、その家族にとっては重要なことであると同時に、大学にとっても収容定員充足率が減少している中で重要課題である。そのため、大学全体の共通の取り組みである「退学者ゼロ作戦」に向けて、学部では FD で具体的な取り組みをおこなっている。

現段階では、退学者に関しては、出席状況、アドヴァイザーとの面談などにより極力防止に努めている。導入段階での福祉教育の強化、教員のフォローと福祉のイメージアップによる福祉職への夢を育む教育に向けた工夫・改善の努力が必要であると認識している。この点に関しては、退学に至る要因を早期に発見し、早めの相談・指導、働きかけをおこなう方策を検討し、FD で教員の共通理解を深め、学生一人ひとりの状況をふまえた対応の徹底をはかる。退学防止のために次のような対策を講じ、退学者を出さない努力をしている。

- 1) 選考時の面接、入学前指導の段階から、学生の個性や目標を把握し、学生に合わせた指導体制を敷く。
- 2) 入学時から、1年次・2年次生はアドヴァイザー、3年次・4年次生に対してはゼミナール教員が個別に適時適切な指導・相談にあたる体制をとっている。
- 3) 父母後援会の地区懇談会を定期的に実施し、保護者との連携をはかっている。
- 4) 入学時のモチベーションを維持するための学生支援対策を実行する。これについては、学部 FD において、平成 20 年度中に現状を把握して方針を提出し、平成 21 年度の学部 FD における主テーマの一つとする。

経済的理由による退学者に関しては、従来の父母後援会奨学金に加えて、今年度後期から授業料貸与制度および同窓会奨学金など新たに手厚い支援体制を設けた(p.429)。

それらを広く周知させ、金銭的理由による退学から一人でも多く救済できるよう、FD により専任教員にも周知徹底させている。平成 21 年度以降、千葉県や東金市、福祉施設からの福祉人材養成に対する奨学金制度などを充実させ、社会的有用性を広く伝えるとともに、経済的理由による退学を食い止めることに力を入れる。なお、平成 20 年度については、千葉県奨学金は4名の介護福祉コースの学生に適用された。

表 4-9 福祉総合学部における退学者数

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
福祉文化学科	29	40	26	13	5
福祉経営学科	22	19	12	9	5
福祉総合学科	-	-	-	11	7
計	51	59	38	33	17

編入学については、学内の転部・転科生、学外からの専門学校等の編入生を、志望に応じて審査し、受け入れている。

福祉総合学部への編入学・転入学者の推移は下表 4-10 のとおりである。

編入学者については、編入学後、他学生に遅れをとらないような特別な指導体制を敷き、持続的なフォローが必要である。現在は、アドヴァイザーや教務関係の教員、実習関係の教員など、講義、演習、実習指導など授業の形態に合わせて、個別に指導をおこなっている。今後の編入者の増加を見据えて、従前教育におけるキャリア形成状況をどのように生かし、のばしていくか、これまでの編入学者一人ひとりのケースを改めてとりまとめ、さらに受け入れ体制を充実させていく。

表 4-10 編入学・転入学者

各年度5月1日現在

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
福祉文化学科	3	2	0	1	1
福祉経営学科	2	0	0	1	0
福祉総合学科	-	-	-	0	0

ただし、平成 20 年秋期から、中国大連の大学との教育提携事業である海外姉妹校等との国際共同教育プログラム(前出 p.65)により、外国人留学生 8 名を編入生として本学部で受け入れた。

この制度を利用した留学生は3年次編入となるので、編入後、すぐに専門科目を受講しなければならず、授業を受けるに際してのハンデを軽減できるよう「専門基礎用語集?福祉編」(300語)を作成した。中国では、高齢化の到来を控え、社会保障制度の整備を進めており、高齢者福祉、介護といった問題について、中国における指導者を育成

することが緊急課題となっているので、本学で福祉を学ぶ需要が高まることは確実である。

メディア学部

メディア学部の退学者数は、平成 17 年度が 1 年次生 4 名、平成 18 年度が 1 年次生 10 名、2 年次生 10 名、3 年次生 1 名の計 21 名、平成 19 年度が 1 年次生 5 名、2 年次 生 9 名、3 年次生 2 名の計 16 名となっている。これまでのところ、収容定員充足率の 推移とは相関性はみられない。また、平成 19 年度の退学者数は、在籍者数が少ない前年度より減少しており、これは、学部の共通認識として退学者を減少させるように指導を強化したためと認識している。

退学希望者に対しては、必ず担任であるアドヴァイザーが面接をおこない、指導内容と報告書を学部長に対して報告する。学部長も定期的に学長に対して、退学者の状況と対策を報告している。また、具体的な退学者減少の対策としては、以下のようなものを実施している。

まず、1年次からアドヴァイザー制度(前出 p.56)を敷き、学生の学習状況、学習意欲、家庭環境、問題意識、進路を把握できるようにしている。悩み、学習不良、家庭環境の変化を早めに掌握し、適宜に相談や指導をおこなっている。また、基礎ゼミ(p.58)を通じて、学ぶための「八つの基本スキル・聴く・読む・調べる・整理する・まとめる・表現する・伝える・考える」を身につけさせると同時に、メディア学部で学ぶ楽しさ、可能性を実感できるよう様々な共同作業(ディスカッション・制作・発表)をおこない、共同作業を通じて友人関係を築くことで、共同で学ぶ環境を整える。

また、経済的理由による退学者防止を目的とした授業料貸与制度および減免制度 (p.429)を設けることとしたので、これも有効に活用して退学者防止に努めていく。

次に、1 年次から「プロジェクト研究」の授業をおこない、メディアで学ぶ意味や楽 しさを実感できるようにしている。

さらに、Media-SNS と名づけられた、インターネット上のコミュニティサイトをメディア学部が運営し、face-to-face の人間関係が苦手な学生でも、インターネットを通じて友人関係を構築し、教員に相談できる仕組みを平成19年秋より運用している。

以上の様々な対策を通じて、学生の学習意欲を刺激し、共同で勉学する体制を整え、 退学者の防止に努めている。

編入学生に対しては、履修指導をおこない、単位の取得、卒業、就職がスムーズにおこなえるように助言・指導をおこなっている。本学部への編入学によって、学生が自分のキャリアに確実につなげられるように努めている。

現在の退学者比率をさらに減少させるために、現在の仕組みを維持し退学者防止のため努力を続けていく必要がある。本学部では、学部生活における人間関係構築の不全が、 退学原因の一定割合を占めており、人間関係構築のためのアドヴァイザーによる指導や、 Media-SNS を活用した支援制度などの拡充に取り組む。また、2 年次の退学が多いという傾向があり、このことについては、入学当初において 4 年間の学習カリキュラムを提示し、履修計画を具体的にイメージさせるアドヴァイザーの指導を強化させることで対応していく。また、現在着手している開講科目の履修年次の再検討を、確実に遂行する。

薬学部

退学者数の年次変動をみると、平成 17 年は 5 名、平成 18 年は 18 名、平成 19 年は 17 名となっている。この退学者数の変化をみると一見増加しているように思われるが、平成 16 年に学部開設して以来完成年度にむけて学年進行中であるため、在学生数が増加しているので、学生数あたりの退学率は実質減少傾向にある。平成 19 年度の在学生 770 名ベースで退学者 17 名は 2.2%であり、平成 23 年度までに 1%以下に抑えることを目標としたい。

退学理由については、アドヴァイザー教員および学部執行部はすべてを確実に把握しており、その主たる原因は、成績不振による進路変更と経済的理由によるものである。現在、退学者防止のための施策として、厳格な出席管理システム(前出 p.59)、アドヴァイザー制度の充実(前出 p.56)、履修指導の徹底、父母後援会の地区懇談会(前出 p.62)等を実施している。これらを通して学生に履修指導、学生指導を着実におこない、退学者率を減少させたことは評価できる。

また、本学全体として、経済的理由による退学者防止を目的とした授業料貸与制度および減免制度を導入(p.429)することとしたので、これも有効に活用して退学者防止に努める。

観光学部

初年度入学生 76 名中、学費未納による除籍者が 3 名、退学者は 9 名で、内 1 名は経営情報学部に転部している。2 年次生 54 名の退学者は 2 名 (3.7%)、1 年次生 62 名の退学者は 0 名である。退学の理由は、経済的理由、並びに進路変更である。

初年度生(現3年次生)の退学者数と2年次生の退学者数の較差に関しては、FDや 教授会等において、下記を徹底させたことによる成果として評価できる。

- 1) アドヴァイザーと学部執行部が退学理由を 100%把握
- 2) 出席管理システム(前出 p.59)による退学の早期警戒・把握
- 3) アドヴァイザーと学部執行部との連携、履修指導の徹底
- 4) 父母後援会の地区懇談会等(前出 p.62)での保護者との問題の共有

観光学部への編入・転入学生については、一般学生は現在のところ本年 4 月から 3 年次編入が 1 名であるが、平成 20 年秋期から中国の大連外国語大学より 6 名、天津外国語大学より 1 名の編入者があった。

国策である留学生 30 万人計画にも呼応し、本学の海外姉妹校等(前出 p.63)から国

際共同教育プログラムしての 1 年間の留学生受け入れを積極的におこなうことで、18 歳人口が減少する日本において、新たな高等教育需要を開拓することも視野に入れている。交換留学を含む 1 年間の留学生受け入れは、この平成 20 年秋期で 4 名を数える。

生活改善を要する出席不良による単位未修得の学生に対する対しては、父母後援会の地区懇談会等を活用して保護者との問題共有をはかりながら、成果を出してきた点は評価できる。主たる退学理由である家庭の経済的事情に関しては授業料貸与制度および減免制度、同窓会奨学制度等の経済的支援を目的とした奨学制度(p.429)を充実させた。これらにより、さらなる改善の成果が期待できる。

また、海外姉妹校等との国際共同教育プログラム等での受け入れが増加すれば、その体制の充実が急務である。留学生の受け入れ体制の強化については、本学は、国際大学として東金キャンパスにおいて多くの留学生を受け入れてきた実績がある。それらのノウハウについても、学部内で委員会を設置し、国際教育センターや留学生支援センターとの連携をはかりながら対応していく。

2. 大学院研究科における学生受け入れ

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

〔大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性〕

大学院全体

<学生募集方法>

近年、高度職業専門人が求められる中で、本学においても社会の要請に応えるべく、4 研究科 8 専攻を擁し、各分野における専門人の育成に努めている。本学学部生においては、大学院教育について具体的な情報を得る機会が多くはなかったため、今年度より3年次・4年次を担当するゼミナール・演習担当教員から大学院進学希望者を募り、年2回(秋期入学希望・春期入学希望)、研究科ごとの概要を説明し、独自の大学院奨学制度や日本学生支援機構の奨学制度(p.429)を紹介するなどの学費負担の軽減策や、修了後のキャリアデザイン等について、個別相談をおこなっている。

一定の単位取得条件を満たした4年次生に対しては、大学院科目の履修を認め、進学後に、履修単位として換算する制度を設けており、そのための履修指導も大学院教育を知る良い機会となる。

さらに、大学院進学専門誌などへの出稿もおこない、学外からの大学院希望者を募るための広報活動もおこなっている。

これらの募集活動を通じて、本年度より年 2 回、学外への大学院個別相談会を開催 し、大学院指導教員との面談や入試説明もおこなっている。

さらに、本学が主催する講演会やシンポジウムの際には、本学大学院を意識した配 布物なども用意し、興味・関心を引きつける取り組みをおこなっている。

< 入学者選抜方法 >

学部同様、入学試験の実施は、セメスター制度に基づき、春期入学・秋期入学の 2 期入学制度を平成 8 年度より実施している。主に秋期入学は、諸外国の学期に則して いることから外国人留学生の入学が多い状況にある。

本学大学院における入学希望者の選考方法は次のとおりである。

<出願基準>

・修士課程

学校教育法第52条の大学を卒業(見込み)の者。

外国において、学校教育における16年の課程を修了(見込み)の者。

・博士後期課程

修士の学位を有する(見込み)者。

外国において、修士の学位に相当する学位を授与(見込み)の者。

<選考方法>

・人文科学研究科

筆記試験(英語)

出願書類による書類審査、面接

(外国人留学生の場合)

国際アドミニストレーション専攻のみ、英語に換えて日本語を選択することができる。

・経営情報学研究科・福祉総合学研究科

出願書類による書類審査、面接

・ビジネスデザイン研究科

出願書類による書類審査、面接(研究計画に関するプレゼンおよび口述試問)

人文科学研究科

本研究科は、セメスター制(前出 p.61)を実施し、春期(4月)と秋期(9月)の2回の入学制度を導入しており、国内や海外に対して広く学生募集の広報をおこない、 複数回の選抜試験を実施している。

本研究科の学生募集は、本学の学部の卒業生をはじめ、国内他大学の卒業生、外国の大学を卒業した留学生や帰国生、および社会人を対象とする。具体的な出願資格は、次のいずれかに該当するものに限る。

- 1) 大学を卒業した者。
- 2) 外国において学校教育における 16 年間の課程を修了した者。
- 3) 文部科学大臣の指定した者。
- 4) 大学に3 年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められる者。
- 5) その他大学の専攻科または大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力

があると認めた者。

本研究科の宣伝・広報活動については、主にパンフレットの配布や Web サイト上にて展開している。なお、女性学専攻、比較文化専攻比較ジェンダー論分野およびジェンダー・女性学研究所が主体となる女性学連続講座、大学院女性学専攻公開研究会、ウィメンズ・カフェなどの活動は、本研究科の教育活動を積極的に外部へ発信する機会でもあり、各講座・研究会などの情報は、ジェンダー・女性学研究所 Web サイトにおいて随時公開している。

学内広報活動としては、毎月1回、進学希望者相談会を開催している。また、年12回実施している父母後援会の地区懇談会では大学院進学希望相談コーナーを設け、保護者に対する進学相談の機会としている。学外からの個別的な問い合わせについては、各専攻のコーディネーターが対応する。なお、平成20年6月から大学院においてもオープンキャンパスを導入し、定期的に志願者に対する研究科の説明会を開催している。

入学定員は、女性学専攻 15 名、国際文化専攻 15 名、国際アドミニストレーション 専攻 25 名、比較文化専攻 6 名である。平成 20 年 5 月 1 日現在での収容定員在籍比率 は、女性学専攻は 0.36、国際文化専攻は 0.63、国際アドミニストレーション専攻は 0.20、比較文化専攻は 1.33 という在籍状況である。

入学者の選抜は、各専攻とも書類審査、面接、英語の科目試験によっておこなうが、 国際アドミニストレーション専攻のみは、外国人留学生に対する日本語の科目試験を おこなう。また、社会人入学希望者は、各専攻とも書類審査と面接によって選抜をお こなう。英語の問題は、研究科専任のネイティブスピーカー教員 2 名によって作成し、 面接試験は各専攻専任教員 2 名以上でおこなう。

博士(後期)課程の学生募集については、本研究科の修士課程修了者はもとより、 広く国内外に志望者を募っている。比較文化専攻は、修士課程の各専攻での研究を基 盤としつつ、それらにとらわれず、本人のダイナミックな研究の深化発展の中で、異 文化比較の視点と方法を必然的なものとし、本研究科への志向を持つに至った者を受 け入れている。

博士(後期)課程の入学者選抜にあたっては、しかるべき期間内での学位請求論文作成への可能性が認められるか否かをとくに重視し、問題意識の斬新さとその意義、現実性を帯びた研究計画、多分野にわたる学力などに関して審査をおこなう。判定資料は、研究計画書とそれに基づく綿密な面接の所見を、多分野にわたる複数の教員が検討、学位に及ぶまでの指導・支援を研究科として保障できるか否かへの自己検証も怠らないように努めている。比較的に特定分野の志願者が集まる他の研究科に対して、広範な基盤を持つ人文科学研究科は、いかなる志願者にも対応できるよう可及的努力を怠らないようにしている。

経営情報学研究科

本研究科は、セメスター制(前出 p.61)を導入し春期(4月)と秋期(9月)に新入生を受け入れる制度を取っており、それぞれに合わせて学生募集の広報をおこない、複数回の選抜試験を実施している。秋期入学を実施することにより、海外の大学で学んだ日本人学生(帰国生)や、海外からの留学生などにも修学の機会を与えているところに本研究科の特徴がある。

本研究科の学生募集は、本学の学部の卒業生をはじめ、国内他大学の卒業生、外国の大学を卒業した留学生や帰国生、および社会人を対象とする。本学および他大学の卒業生の中には、それぞれの大学を卒業した留学生も含まれる。

本学の学部学生は、本研究科の存在を十分認識しているが、大学院進学を促進する ために、前期と後期に学内説明会をそれぞれ2回程度実施している。

国内での募集については、本研究科が独自に宣伝・広告活動はおこなってはいないが、本学の知名度向上に伴い、本研究科に対する関心も高まってきたこと、また、留学生の募集については、大連や上海など中国の特定都市圏における知名度・認知度が高いこと、海外姉妹校との関係や学会活動などを通して、台湾や韓国でも本研究科は一定の知名度をもっていること、在日留学生の間においては本研究科の留学生の受け入れ環境の良さが広く知られていることなどにより、毎年、安定的な数の受験者が本研究科の選抜試験を受けている。

本研究科の入学定員は、修士課程 20 名、博士課程 6 名である。現時点では、修士課程は収容定員に対して 1.17、博士課程の収容定員に対して 0.83 という在籍比率である。本研究科では、留学生や社会人に対して人数的な枠は設定せず、当該課程を修了する能力があると判断した者に対して等しく入学を認めている。

入学者の選抜は、修士課程、博士(後期)課程ともに書類審査と面接によっておこなう。本研究科は、本学の学部からの受験者をはじめ、留学生、社会人など、すべての受験者に対して同一の選抜方法を適用している。出願時の提出書類は、大学の成績表、卒業論文またはそれに代わるもの、大学の指導教員による評価と推薦状などで、留学生の場合には、これらのほかに経費支弁者による学費支払保証書が必要である。面接は、本研究科専任の教授 2 名が担当し、厳正かつ公正な審査をおこなう。

学生募集方法および入学者選抜方式ともに、本研究科を設置して以来の積み重ねを ふまえた制度として適切に運営されているが、以下の点でさらに改善が必要であると 考える。

1) 修士課程における日本人学生の比重を高めること。

本研究科の学生募集に係わる課題の一つとして、在籍学生数における日本人学生の割合をいかに高めるかということがある。教育対象を留学生に特化して、グローバル人材の育成をはかることも選択肢の一つではありうるが、本研究科を開設した理念からすれば、当然のことながら、日本人のグローバル人材を育成する

という使命にも応える必要がある。そのためのもっとも効果的な方策は、本学の学部学生、とくに経営情報学部の学生たちの大学院への進学意欲を高めることである。その具体化促進策として、学部の4年次に大学院修士課程の特定科目を履修させ、場合によっては1年間で修了できる制度を設けているが、この制度を活性化させるにはなお努力を要する。

2) 学内からのより高い資質を有する学生の獲得に尽力すること。

本研究科における日本人学生の比重を高めるため、経営情報学部からの大学院 進学者を増やすという方策をあげることができる。グローバル人材の育成という 本研究科の理念を継続的に実現させていくには、より高い資質を有する学生を安 定的に獲得することがきわめて重要である。そのためには、

- ア) 学部学生の修士課程教育に対する関心を高めること。
- イ) 学習意欲の高い学部学生を選定し、修士課程への進学を視野に入れたインテンシブな教育をおこなうシステムを作ること。
- り)他大学に在籍する学生・留学生に対する広報活動を充実させること。 など具体的な方策を講じていく必要がある。具体的には、学部内に大学院進学コースを設定し、2年次から大学院進学を視野に入れた教育や特別指導をおこない、とくに「戦略」と「情報」に係わる知識の充実をはかるだけではなく、資料収集や意見発表などに生かせるような英語力を身につけさせるなど、大学院進学の付加価値を高める工夫をしたい。
- 3) 修士課程修了後の進路の可能性と実績を具体的に示すこと。

大学院への日本人進学者が少ないことの背景には、日本の社会では文科系修士 課程修了者に対して十分な評価がなされていない、という現実がある。例えば、 企業への就職を希望する際にも、修士課程修了というキャリアは必ずしも有利に は働かず、学生の立場からすれば、大学院に進学することのインセンティブは生 じにくい。しかし、グローバル企業の経営には、ますます高度な専門的知識が求 められるようになっており、企業経営における修士課程修了者の存在価値が高ま ることは必至である。即効的な効果は期待できないにせよ、今後さまざまな機会 を捉えて、企業との連携をふまえて修士課程修了者の社会的評価を高めるととも に、責任ある人材育成に邁進したい。なお、修士課程を修了してから進む道とし て、博士(後期)課程への進学やコンサルタントなどの専門職に就く選択もある。 これらの進路選択には、学生一人ひとりがその道に進むことに強い意欲と資質を 持つことが前提となるが、短期間のうちに自己の研究テーマに係わる幅広い専門 的な知識を修得することが求められる。現在のところ、本研究科は非英語圏の外 国人留学生の占める割合が高く、日本語による講義や研究に対応できる日本語能 力の確認をおこなっている。さらに、英語の関連資料を活用した講義や研究につ いても対応できるように、入学後に英語力を向上させられるように、TOEIC® 対

策講座への参加促進や、授業の中で英語文献講読を取り入れるなど、日本語と英語の能力の強化をはかっている。

4) 研究科全体、および研究科所属の教員個人としての社会に対するエンゲージメントとプレゼンスを高めること。

グローバルな経営は日々変化と進歩を遂げており、教育研究に携わる本研究科の教員は現実の社会とのコンタクトを維持し、自己の見識を高め、それを教育活動に反映させ、たえず教育内容の高度化をはからねばならない。教育内容の高度化は、現在のところ、教員各自の個人的な努力に委ねられているが、本研究科として、教育内容の質的高度化をはかる組織的な取り組みが必要である。また、国内外の他大学の大学院との交流により、教育および研究内容の充実に向けて下地作りに着手したところであり、3年以内に具体的な成果を出せるよう努力したい。

福祉総合学研究科

本学では、学内推薦、一般、社会人、外国人留学生をそれぞれ対象とする募集・選抜をおこなっており、本研究科の開設以来、春期入学者向けに4回、秋期入学者向けに1回の入試を実施してきた。

本研究科の入試の方法は、いずれも書類審査と面接とによる。面接は出願書類の中の「志望理由書」に記載された、卒業論文の概要、本研究科・専攻を志望する理由、修了後の進路・計画、入学後の研究計画を中心にして、2名の面接試験者がおこない、論文提出に必要な基礎学力と研究意欲の確認を目的とする。その際、以下のように他の提出書類も参考にする。

学内推薦では卒業見込み証明書、成績証明書、推薦書、一般では卒業証明書または卒業見込み証明書、成績証明書、推薦書、社会人の場合は卒業証明書、成績証明書、 事前課題に対するレポート、留学生については外国人留学生調査書、日本留学試験の 成績証明書または日本語能力検定認定証および成績証明書である。

また、社会福祉の分野ですでに活躍している人が、より高度な専門職を目指して大学院での学びを志向する傾向が強まっていることに鑑みて、多忙な社会人が短期集中的に学び、高度専門職として職場に復帰できるように、主に社会人を対象として、専門分野に関する論文、実務経験、資格等を研究実績として評価し、修了年限を1年まで短縮できる制度を設けている。

ビジネスデザイン研究科

本研究科は、社会人学生を積極的に受け入れるために、以下のような「社会人特別選抜」を実施している。

1) 実務経験による受験資格の認定

実務経験により学力が 4 年生大学卒と同等と判断できる場合には、学則第 11 条 4 項に基づいて受験資格を認めている。その場合、必ず事前に出願資格審査をおこなっている。

2) 企業派遣・企業推薦制度

企業派遣、企業推薦の学生には、入学試験時において考慮し、入学後は、その学生の就学状況についての情報を企業に提供する。また、学生のプロジェクト研究の一環として、学生、企業、本学教員によるプロジェクトを設定し、運営することが可能である。

3) 入学試験での評価

社会人志願者のキャリアデザイン、キャリアプラニングを積極的に評価し、志願者のキャリアデザインにおける大学院で勉学する意味づけ、現在のキャリアの問題点、修了後のキャリア計画、現在の仕事の課題とその解決の方向などを積極的に評価する。

4) 修業年限短縮の可能性

大学院学則第 25 条に基づいて、修業年限を 1 年、1 年半、2 年と学生のキャリアスタイルに合わせて選択することができる。学年末(3 月)の他に、条件を満たせば前学期の学期末(9 月)にも課程を修了することができる。社会人学生が所期の目的を達成できるよう、入学試験面接時において一人ひとりの目標を確認し、修士論文またはプロジェクト研究について最大限に配慮している。

キャンパスが東京紀尾井町にあり、社会人にとっては通学しやすく、勉学時間、通学時間の有利さが入学者の大きなモチベーションとなっている。キャンパスの立地の圧倒的な優位性があり、社会人在学生もこの立地でなければ勉学を継続することが難しかったという意見が多く、立地と講義時間の優位性は、本研究科の特徴の一つである。その一方で、広報戦略が弱く、様々な利点が一般社会に伝わっていないということが最大の問題点である。大学、大学院の知名度やブランドイメージという面において、有名私大のビジネススクールとの差は大きい。また、在籍する学生のレベル差が大きく、学生同士の相互啓発という意味での刺激が少々弱い。

社会人学生にとって魅力のあるカリキュラム体制を強化するため、1年間での修了を可能とする様々なサポートと、平日の5時限、週末、夏季休業期間および2月の時期も開講して時間の有効活用を考える。

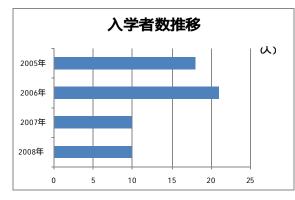
また、広報戦略に関しては、学生募集の広報活動を再度見直し、Web サイトをはじめ臨場感のある学びの現場の情報発信をおこないたい。さらに、社会人の各種勉強会などと連携することで、キャンパスへの誘導をおこない親近感も醸成したい。

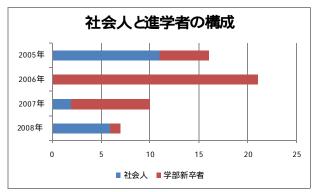
加えて、現行では8科目16単位の講義科目が必修となっているが、学生一人ひとりの目標に沿って科目を選択できるように必修科目の単位数を減らすことにより、

	入学者数	女性	男性	留学生	非留学生	社会人	学部新卒者
平成17年	18	1	17	6	12	11	5
平成18年	21	11	10	19	2	0	21
平成19年	10	2	8	6	4	2	8
平成20年	10	4	6	4	6	6	1
総数	59	18	41	35	24	19	35

表 4-11 平成 17 年からの入学者数の推移と構成

グラフ 4-1





(b) 学内推薦制度

〔成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性〕

大学院全体

成績優秀者に対する特別な学内推薦制度は設けていないが、学部におけるゼミないし 演習担当教員を中心に、各研究科進学への諸適性を兼備すると認められる者には進学を 積極的に慫慂、以後も機会をみつけては奨学生に推挙するなどの支援もおこなっている。

研究科への出願時には、学部のゼミナールないし演習の指導担当教員による推薦状を 提出することを義務づけている。この推薦状は、進学希望者の当該研究科への進学適性、 課程修了後の進路の方向性などについて、指導担当教員が所見を記したものである。

また、人文科学研究科では、本学学部からの進学希望者に対しては、ゼミナールない し演習の指導担当教員による推薦を受けた学生に対して、外国語試験を免除するという 制度を実施しており、実質的には、制度としての学内推薦以上の措置をとっているとも 言えよう。

本学学部からの進学希望者に対する特別な措置は、学部入学者の志向とも相まって、 適切に運用されていると判断する。すなわち、近年の学部入学者においては、少数なが らも入学時点で研究志向を表明する志願者もおり、そのような学生に対しては、学内推 薦制度としてではなく、より長いスパンで研究への導入へとつながる指導を必要とすると考える。その意味では、ゼミナールないし演習における研究指導が重要であるのと同時に、その指導担当教員による推薦は、進学希望を表明する学生の研究に対する資質を保証するものと言えるだろう。

(c)門戸開放

〔他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況〕

大学院全体

本大学院における各研究科は、国内の他大学出身者、外国の大学の出身者、外国人留学生、社会人など、さまざまな入学希望者に対して受験機会を広く設けている。4年制の大学卒業レベルの学力があること、外国人留学生の場合には、大学院での受講に支障のない日本語能力(日本語検定試験1級ないし相当の能力)を持っていることなどを受験の前提とする。ただし、受験者の受験時点における出身校、出身地、職業経験などの如何にかかわらず、同一の試験方法により、公平で公明な受験機会を設けている。

さらに、正当な理由により一旦退学したものの、その理由が解消し学業の継続が可能となった場合は、再入学を許可されることも学則第 41 条として規定しており、勉学の機会を広げている。また、科目等履修生制度、研究生制度なども個人の条件やニーズに合わせて選択でき、加えて委託研究生や特別聴講生も制度化されており、門戸開放の実現方法は多様である。

(d) 「飛び入学」

〔「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性〕 大学院全体

本学では、学部での早期卒業制度を設けておらず、いわゆる「飛び級入学」は制度化していない。学部での4年と修士課程の1年、合わせて5年間で学士と修士の学位を修得することが可能な制度を実質稼働させることが現実的である。この制度は、いわば5年間の一貫教育であり、これを定着させるためには、適応条件や実施手続きの規定などを分かりやすく、徹底して広報する必要がある。平成21年度までに大学院進学を前提とするインテンシブ教育プログラムを設けるなど制度的な仕組みを検討し直し、学部・大学院連携教育の質的向上に努める。アドホック的な対応を続けることにより、試行錯誤的に修士課程1年修了プログラムの具体的方策を改善していく方法もありうるが、やや長期的な観点に立って、5年一貫教育としての位置づけを明確にして制度的な定着をはかる努力を重ねていきたい。

(e) 社会人の受け入れ

〔大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況〕

人文科学研究科

本研究科は、社会人に対しても広く門戸を開放しており、研究科開設から現在まで、女性学専攻 56 名、国際文化専攻 6 名、国際アドミニストレーション専攻 3 名、比較文化専攻 21 名、研究科全体で計 86 名の社会経験者を受け入れた実績がある(グラフ 4-1)。 職業経験を持つ社会人学生の存在は、他の学生への刺激ともなり、教育面においても研究科運営においても有意義であろう。

現在、社会人の受け入れは、実に 80 万人に及ぶ社会人を大学に導入しようとする国策「教育基本計画」に沿って、大学院としても重点的施策とすべき問題と考える。本研究科では、上記のように積極的に社会人の受け入れに努めてきており、多世代にわたる修了者を多数輩出してきた。受け入れにあたっては、在職者を含めて、学力・研究計画などについて所定の水準に達し、その他諸条件を満たせば受け入れており、現実に、各界各世代から多彩な人材が応募、在籍している。

社会人学生の多くは、少なからず都心とその周辺に職を持っており、東金等の遠隔キャンパスへの通学に不便を感じている例が認められたが、現在では東京紀尾井町キャンパスでの講義開講が増えており、女性学専攻を中心に年々活用の度合いが増している。 国際アドミニストレーション専攻では、平成 20 年度より、紀尾井町キャンパスを研究のベースとする体制を整え始めている。一方、国際文化専攻については、その施策については立ち遅れているが、一部の授業では都心キャンパスを利用している。

さらに、一つの試行として学生と企業等とのジョイント形式でおこなうエクステンション・プログラムも始動しており、両者に知的交流の場を与えるとともに、生涯教育の意義と可能性を示す機会になるとも認識している。また、学生に外国人留学生が少なからず含まれることは、国際交流の機会を提供することにもなっている。なお、こうした措定は、受講学生との合意のうえでおこなっており、不利益が生じないよう配慮している。

本研究科は、社会人の受け入れに柔軟に対応してきた。そのことは、研究科開設以来、 総数 86 名の社会経験者入学者があったことからも証することができよう。ただし、現 在の履修規定およびカリキュラムの編成は、中学・高等学校の教員に対する再研修に十 分適応していないものと判断できる。

高齢化社会が進む中、大学院に入学し、学び直しの声が高まりつつある。また、政府や企業の中堅管理職の育成のため、大学院での研修もこれから増えていくのであろう。さらに、教員免許更新制度が導入されるに伴い、大学院教育へのニーズが高まるという構造変化が生じつつある。このような変化に応えるために、至急対応策を検討する必要がある。とくに中学・高等学校の教員の再研修の場として、平成 22 年度までには、履修規定およびカリキュラムの編成などの勉学環境を整備するような措置を講じたい。

経営情報学研究科

本研究科は、社会人に対しても広く門戸を開放しているが、入学する社会人が定年退職者であるケースはなく、会計関係の資格取得やキャリアのステップアップを目的とすることが一般的である。外国人留学生の中には、留学前に自国で職業経験を持つ者も多い。現在、修士課程に1名、博士(後期)課程には1名の社会人学生が在籍している。

本研究科は、在籍者の構成からみれば、大学で4年間の学業を終えてすぐに本研究科に進学した者が大部分であるが、社会経験を有する学生の存在は、他の学生への刺激となり授業をおこなううえでも有意義なため、今後も社会人の受入れには積極的に取り組みたい。

現代社会において、大学院教育に対する需要構造に変化が生じている。その理由は、社会の高齢化が急激に進み、企業の定年退職者を対象とする大学院教育へのニーズが高まっていること、また、企業が社員のキャリア教育や経営幹部人材の育成のため大学院にスタッフを派遣するケースが増えていることなどによる。本研究科の社会人在籍状況をふまえ、このような変化にどのように応えていけるか、至急検討する必要がある。具体的には、社会人を対象とする「社会人教養コース」や「専門職育成コース」などを開設するなど、現在の「起業マネジメント専攻」とは別の取り組みが必要ではないかと考えている。また、本研究科への入学環境の整備を目的として、社会人キャリアの単位化や3年次修了制度の導入についても平成21年度入試要領の段階で実施したい。

福祉総合学研究科

本研究科は広く門戸開放しており、社会人の受け入れに関しても前向きである。福祉総合学研究科を設置した平成 17 年度は、社会人入試制度により入学した者はいなかったが、福祉施設勤務経験者が 1 名いた。現在は、4 名の社会人がこれまでに在籍している。平成 20 年度の社会人入学試験では 3 名が入学しており、本研究科が目指す質の高いソーシャルワーカーの養成が社会人のニーズにかなうものであった。

この 4 面の内 2 名は本学学部の卒業生で、一旦、就職した後に高度専門職としてのソーシャルワーカーへの道を求めての入学である。そうした卒業生が存在することは今後の社会人入試の一つの方向性を示していると言える。残りの 2 名は福祉施設のマネジメントに係わっている者であり、この点も本研究科の人材養成に合致している。

社会人の場合、福祉の学部卒業生や現場の経験者であることが多く、福祉をさらに深く研究するという希望を持った人材と、施設経営やコミュニティのマネジメントに係わっていきたいという希望者とがある。そうしたマネジメント力を養成することは本研究科の目指す人材養成の一つに入ってはいるが、さらにマネジメント力養成に向けたカリキュラムの整備・強化を急ぐ必要がある。現在、マネジメントの基礎となる社会調査等に関する科目は整備されているが、マネジメントそのものに係わる科目は1科目であり、それも直結してはいないので、早急にマネジメント関係の科目の整備・強化と人材の補強に取り掛かる。

ビジネスデザイン研究科

本研究科は、社会人に対しても広く門戸を開放している。本研究科に入学を希望する 社会人の多くは、自らのキャリアアップを目指し、ビジネスデザインに対する最新の知 識や多様なアプローチの方法の習得を目的とするが、中には小規模企業経営者が、経営 学を基礎から学び直すことを目的とする場合もある。また、外国人留学生の中には、留 学前に自国で職業経験を持つ者もいる。平成 20 年度現在、本研究科には 5 名の社会人 学生が在籍している。

在籍者数の構成をみると、大学で4年間の学業を終えてすぐに進学した者と、社会での職業経験を持つ学生とが共に学ぶという状況にある。社会での職業経験者や経営者の存在は、他の職業未経験の学生にとっては大いなる刺激となり、また授業の活性化もはかれるため、今後も社会人の受入れには積極的に取り組みたい。

また、本研究科は、社会人に対して開かれた入試制度を導入しており、実際に、対応上の不便または問題は生じていない。また、キャンパスは東京都紀尾井町に位置し、カリキュラムは平日夜間中心の開講であるため、社会人の学びの場として大きなインセンティブとなっている。社会人学生の募集において、通学するうえでの時間的・場所的優位性をさらにアピールしたい。

また、社会人を対象とする「社会人教養コース」や「(CHINA-MBA などの)国際専門職育成コース」を開設するなど、現在の「ビジネスデザイン専攻」とは別の取り組みも必要ではないかと考えている。

(f)科目等履修生、研究生等

〔大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性 と明確性〕

人文科学研究科

研究生、委託研究生の受け入れについて、大学院学則 32 条では「研究生および委託研究生として、特殊な研究に従事しようとする者は願い出により大学院研究科委員会で審査のうえ、これを許可することがある」と明記している。また、同第 34 条に「大学院研究生の在学期間は、1 年を限度とする。ただし、研究継続の必要性並びに博士論文指導の継続が必要と判断する時は、願い出により大学院研究科委員会にて審査のうえ、期間延長を許可することができる」と記している。研究生の入学資格はとくに規定はしていないが、委託研究生として入学できる者は、大学院への出願条件と同じである。

現在、本研究科では、大学院学則に則って、研究生を受け入れて指導している。とくに、博士(後期)課程においては、平成 20 年度現在、学位請求論文制作の資格を確保したうえで、なお格別の研鑽を必要と感じて研究生となっている者が 13 名在籍しており、研究科として責任を持って指導体制を組み、本人提出の研究計画をもとに指導にあたっている。

科目等履修生制度は、大学院学則第 40 条において、「本大学の授業科目のうち、1

科目または数科目の履修を希望する者がある場合は、審査のうえ、科目等履修生として 入学を許可することがある」と規定している。また、同第 41 条には、「本大学院と協 定のある他大学大学院の学生で、本大学院の授業科目を履修しようとする者は、特別聴 講生として聴講を許可することがある」と明記している。

本研究科において、これまで科目等履修生制度を利用する者の多くは、中学校・高等学校の専修免許状の取得を目的とする傾向があり、所期の成果を果たして就職し、学部卒とは一段を隔した力量を示して任用先で高い評価を受ける例が多い。しかし、現在、科目等履修制度で在籍する者はいない。

本研究科の科目等履修生、および研究生の受け入れ制度については、大学院学則に則って厳正適切に運用していると判断する。ただし、研究生の入学資格は明確に規定しておらず、今後検討する必要がある。研究生制度は、かつて外国人留学生により在留延長のための手段として利用される問題があったが、本研究科は、早くよりその防止に努め、きめ細かい出席管理と厳格な指導をおこない、この制度の本来の趣旨に反する者のいないよう努めてきた。留学生が多数在籍している本研究科としては、この制度の厳正な運用に努めるためにも、研究生の入学資格を明確化しておく必要がある。その一方で、研究意欲の高い研究生や科目等履修生の増加は、本研究科のさらなる活性につながるため、これらの諸制度については広く学外に広報し、有為な人材の結集をはかりたい。

経営情報学研究科

本研究科では、科目等履修生制度、研究生制度を設けている。また、学部学生(4年次生)を対象とする聴講制度も導入している。この聴講制度では、単位取得相当と認めた聴講科目については、大学院進学後に所定の単位を取得したものと認定する。修士課程学生のうち、専門分野の基礎知識が十分ではない者に対しては、学部の専門科目の聴講を指示することもある。

科目等履修生制度は、大学院授業を社会人向けに開放することを目的として導入したが、これまでこの制度が利用された実績はない。

また、研究生制度は、第一に、博士(後期)課程を満期退学した後、学位論文の作成 指導を受けること、第二に、修士課程を終えた後、博士(後期)課程への進学を目指す ための指導を受けること、などを主たる目的として活用されている。この研究生制度で は、指導担当教員が研究指導を徹底させるために、毎回、研究生本人に出席簿に押印さ せるなど厳格な出席管理を義務づけている。

福祉総合学研究科

大学院学則 40 条に、大学院の授業科目のうち、1 科目または複数科目の履修を希望する者に対して、審査のうえ、「科目等履修生」として入学を許可することを明記している。現在まで科目等履修生の在籍者はいない。また、特殊な研究に従事したい場合は、研究生としての受験願いを提出し入学を許可される「研究生」の制度も同じく大学院の

学則に明文化している(大学院学則第 32条~39条)。両制度とも、入試と同様、書類審査と面接により厳正に審査した後に入学を許可している。

さらに、国立・公立・市立学校などの教職員などの所属機関の長から所属教職員の研究指導の委託依頼があった場合には、「委託研究生」として受けいれる制度も大学院学則第36条~39条で明記している。ただし、開設から平成20年度までは委託研究生の希望はない。加えて、特別聴講生制度も大学院学則第41条に規定がある。その内容は、本大学院と協定する他大学大学院の学生で、本大学院の授業科目の履修希望者には聴講を許可する、というものであるが、現在まで希望者は出ていない。

開設から年数が浅いので明言はできないが、社会人入学の状況や福祉を取り巻く環境の変化を鑑みると、今後、科目等履修生・研究生の希望者が増えることが予想される。こうした制度は適正であると考える。一方、これらの制度がまだ十分に活用されていない実態は、本研究科の今後の検討課題である。多様な学び・研究の制度を用意していることを学内外に広報し、人材確保に努め、それにより本研究科としての活性化をはかりたい。

ビジネスデザイン研究科

本研究科においては、科目等履修生制度は、大学院授業を社会人向けに開放することを目的として導入したが、これまでこの制度が利用された実績はない。

制度としては、学則に定めるところで、大学院各研究科と同様、科目等履修生制度、研究生制度を設けている。

また、学部学生(4年次生)を対象とする聴講制度も導入している。この聴講制度では、単位取得相当と認めた聴講科目については、大学院進学後に所定の単位を取得したものと認定する。修士課程学生のうち、専門分野の基礎知識が十分ではない者に対しては、学部の専門科目の聴講を指示することもある。

(q) 定員管理

- 〔大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性〕
- (著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性)

人文科学研究科

本研究科の入学定員は、女性学専攻 15 名、国際文化専攻 15 名、国際アドミニストレーション専攻 25 名で、収容定員は、女性学専攻 30 名、国際文化専攻 30 名、国際アドミニストレーション専攻 50 名である。博士(後期)課程比較文化専攻の入学定員は 6 名で、収容定員は 18 名である。平成 20 年年 5 月 1 日時点の在籍状況は、修士課程の収容定員に対して、女性学専攻は 0.36、国際文化専攻は 0.63、国際アドミニストレーショ

ン専攻は 0.22、比較文化専攻は 1.33 という状況である。

平成8年の本研究科設置以来、修士課程3専攻の延べ入学者数は453名であるが、その内訳は女性学専攻149名、国際文化専攻149名、国際アドミニストレーション専攻(平成14年設置)66名である。学生の研究資質への厳正な期待を優先し、あわせて指導体制上の不備に対する積極的な改善策の導入をはからなかったためもあり、本研究科としては定員充足への配慮がやや遅れ、修士課程において深刻な定員不足が発生している。

一方、博士(後期)課程比較文化専攻は、その期待と評価の向上にしたがって、他大学で修士の学位を取得したのち、本専攻を目指す例が増加するなど、収容定員は充足している。比較文化専攻の延べ入学者数は89名で、本専攻設置以来、平成14年度、平成19年度を除き、入学定員の充足率は100%を超えている。

なお本学は、海外の学制に合わせて、早い段階で秋期入学の制度を採用し、外国人留学生の募集体制作りに力を入れてきた。その結果、本研究科全体が受け入れた留学生は、延べ 201 名という実績がある。

本研究科の修士課程各専攻において、収容定員の充足率については深刻な問題として 捉えている。本研究科設置以来 12 年が経過したが、そのうち入学定員を充たした年度 は、女性学専攻3回、国際文化専攻3回、国際アドミニストレーション専攻(開設6年 目)は0回となっており、つねに定員充足率の悩みを抱えている。

その改善策としては、一つは本学の学部学生からの進学希望者を増やすことにある。 具体的には、本研究科の基盤となる国際人文学部のゼミナールないし演習において、指 導担当教員を中心に積極的に広報することが必要である。時には、研究テーマを同じく する本研究科の学生や本研究科修了者との交流の場を設けるなど、大学院での研究活動 とその後の進路について、明確な指標を提示することも必要と考える。

また、専攻によっては、実務的な教育プログラムを充実させ、外国人留学生や社会人の受け入れ体制を強化していきたい。留学生の受け入れに関しては、学部の国際交流が築いた素地が十分にあるのは強みであり、かつこれまで 13 ヶ国 44 校の海外姉妹大学等との交流協定を結び(前出 p.63)、積極的に国際交流を推進してきた実績がある。現在、中国の姉妹大学と共同教育を展開し始めたところであり、平成 21 年度以降の卒業時には本研究科への進学も期待できる。

国際アドミニストレーション専攻に関しては、入学定員充足に向けて、研究拠点を紀尾井町キャンパスに移行するなど、体制強化に向けて始動したところである。平成 19年度より、紀尾井町キャンパスをベースとするカリキュラムに再編しているが、遠隔教育の併用など、過渡期としての問題が散在する。しかし、今後カリキュラムの再編が終え、紀尾井町キャンパスが拠点として安定すれば、社会人の進学希望者も増加するものと考える。

経営情報学研究科

本研究科の定員は、修士課程 20 名、博士課程 6 名である。現時点の在籍状況は、修士課程の収容定員に対して 1.17、博士課程の収容定員に対しては 0.83 となっている。

現状では、修士課程は定員充足しているものの、博士(後期)課程に関しては、研究 職を志望する修士課程修了者が年度によって変動するため、定員をやや下回っている。

しかしながら全体としては、本研究科の研究指導に係わる方針や実績が浸透し始めた ことを反映して、学生確保において成果をあげつつあるものと評価する。

今後は、日本人学生の割合を高めること、社会人学生の受入れ実績を作ること、など に向けて努力をしていく。

福祉総合学研究科

本研究科の入学定員は 25 名、収容定員は 50 名、在籍学生数は 12 名であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.24 ときわめて低い状況である。

設置後3年を経過したところで受け入れ状況はまだ流動的ではあるが、募集定員に対して入学者数が少ないことは顕著であり、平成19年度までは低下傾向にもあった。平成20年度に、修了年限短縮(1年コース)など社会人が就学しやすい環境を整えるとともに、近隣の福祉施設に働きかけを強めた結果、入学定員25名に対して入学者7名と入学定員に対する入学者の比率は0.28と若干の回復傾向が見られるものの、まだ入学者数が著しく不足している状況は続いている。

社会人を主な対象とする修了期間短縮プログラムなどを近隣の福祉施設や卒業生に 広報することなど、すでにスタートしている対策にまず力を入れる。一方、福祉総合学 部が改組後の完成年次を迎える平成 22 年年度末までに、学部卒業生や、社会人、留学 生のニーズをさらに精査したうえで、カリキュラムを見直すなど教育の質を高める方向 で、必要な場合は定員の見直しも含めて抜本的な対策を検討し着手する。

ビジネスデザイン研究科

本研究科の入学定員は 20 名である。現時点の在籍状況は、収容定員に対して 0.45 である。平成 18 年度の入学者は 21 名(春学期 10 名、秋学期 11 名)であったが、平成 20 年 4 月入学者は 6 名と募集定員の半分以下となった。この原因の一つは、本研究科の教育・研究指導に係わる方針や実績が十分に浸透していないためと判断する。

一方、現状において、入学した学生の満足度は高く、本研究科のコンセプトが間違ってはいないと判断する。しかし、本研究科が目指すのは、「言葉」だけでは伝わりにくい価値観を主体とする学びでもあるため、認知と理解の面で一般社会人に対してコミュニケーション不足であったという点は否めない。また、学内からの進学についても、メディアや経営学を専門的に学んでいない学生の進学先としての優位性が十分にアピールできていないという点も問題である。

定員の充足率を向上させるため、以下の方策を推進する。

- 1) 学部学生を対象とする説明会と進学準備講習などを平成22年度から制度化する。これにより、メディア学部を中心とし、他学部とも連携して学内からの進学者確保に力を入れたい。
- 2) 社会人学生の募集に関しては、学外から参加できるビジネスセミナーを定期的に開催し、在学生と一般社会人との交流の機会をつくり、「口コミ」などを通じた「人から人へのコミュニケーションメディア」を重視したい。
- 3) Webサイトの再編を考え、修了生、在学生情報の充実を早急にはかる。
- 4) ビジネスセミナーの定期開催を平成21年度から拡大開催し、一般社会人も無料参加できる方向で調整をしたい。さらに、学外における各種社会人勉強会との連携や協力による本研究科の認知度を高め、立地の優位性も大いにアピールするコミュニケーション設計をおこなっていく。また、教員各人のネットワークからも社会人入学者の紹介を促していく。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

現在、本学の収容定員比率は 0.72 であり最大の問題である。このことの重要性を鑑み、 本項(. 学生の受け入れ)目標 1) (前出 p.347)の設定に至る。

本目標の到達に向けた計画は、下表 4-12 のとおり平成 23 年に入学者数を入学定員 (1,580 名)まで回復し、その後、在籍定員比率の回復をはかるものである。なお、この 平成 23 年度という設定は、本学は、薬学部の完成年次をもって在籍定員枠すべての学年 に在籍者を置くことになり、実質、本学の完成年次と位置づけているためである。

	年度	20年	21年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
	在籍定員	6,430	6,415	6,580	6,760	6,760	6,760	6,760
在籍	在籍者数	4,723	4,779	5,154	5,442	5,907	6,380	6,765
***	在籍比率	0.735	0.745	0.783	0.805	0.874	0.944	1.001
	春期入学	1,044	1,100	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
入学	秋期入学	100	200	300	350	400	500	500
	入学者数	1,144	1,300	1,500	1,600	1,700	1,850	1,900

表 4-12 定員充足計画表

この目標到達においては、本項目標 2)(前出 p.347) の存在が欠かせない。いわゆるキャンパスの国際化である。

本学は、国際大学として「留学生 30 万人計画」にも積極的に呼応し、そのための取り組みの一つとして、これまで以上の「キャンパスの国際化」を目標として掲げていく。このキャンパスの国際化については、 留学生が在籍者(交換留学、委託教育等含む)の 2 割を占め、キャンパス内での異文化体験を常態化させる、 海外姉妹大学等 13 ヶ国 44 校(前出 p.63)との関係を基盤として、活発な教育・研究をおこなう、という 2 項目を必要条件とする。

その一端として、本年度より海外姉妹校等との国際共同教育プログラムに着手した。この国際共同教育プログラムの詳細については、前出(p.65)のとおりであり、薬学部を除く各学部においても、その受け入れ体制を整備しているところである。本学は、こうした海外との共同教育を円滑におこなうために、セメスター制(p.61)を早期(平成8年)から積極的に導入しており、本年度の海外姉妹校等との国際共同教育プログラムによる秋期入学者は、大連外国語大学および天津外国語大学から81名であった。目標としていた100名に一歩及ばなかったが、おおむね良好と言える。

また、本計画との係わりから欠かせない項目として退学者数の削減があげられる。【現 状説明】における学部ごとの言及のとおり、積極的な取り組みにより減少傾向にはある。 この計画表においても、前年度の退学者数から毎年5%の減少を見込んで試算している。 一方、最大のウエイトを占める春期入学者についてであるが、本計画の数字を通過目標とし、現在、平成 21 年度の定員確保に向け、数々の取り組みをおこなっている。

学部個々の今後の課題や具体的な取り組みについては、(h)定員管理(前出 p.384)にて言及した。全学的な取り組みに係わる今後の課題と改善方策については、以下のとおりである。

< 広報・募集活動 >

本学 Web サイトをさらに充実させていくためにも、他の媒体とのさらなる連動が課題である。受験生との面談や資料請求情報によれば、受験生の受験雑誌閲覧頻度は年々下がってきており、逆にパソコンや携帯からのアクセス頻度が高まっている。したがって、携帯 Web サイトのさらなる充実と、携帯電話からのアクセスを促すための「QR コード」の学内外普及をはかることで、資料請求のさらなる増加につなげていく。

オープンキャンパスにおいては、模擬授業などのプログラムを充実させているが、受験生や保護者に対して、本学での大学生活をイメージさせることの取り組みが不十分である。まず、他大学のオープンキャンパスでの取り組みを研究しながら、新しい試みを入試部と学部双方において検証し、さらに充実させるべく努力する。

これまで、各学部・研究科と入試部においては、連携をはかりがなら募集活動を実施し、一定の成果をあげてきた。しかし、その体制は、学部独自の募集活動にやや偏ったものであり、大学全体の募集活動を入試部が担ってきた。一方、学生募集活動の現場においては、例えば高等学校訪問等においても、訪問した教職員が1学部に特化した説明をしても十分な役目を果たしうるはずもない。いかに効率的な学生募集活動を展開するか、ニーズにかなう具体案の策定が課題である。

このことについては、学部教育と学生募集活動の連携をはかるべく、各学部から選出した入試部副部長が学部との連携、調整窓口となって学部教育と学生募集活動の促進をさらにはかっていく。そのために、各学部独自でおこなっている取り組みの情報を共有し、他大学との競合を意識しながら学生募集改革を進めていく。

専門職業人を育成する学部を擁する本学の広報活動においては、それらの職業の社会的意義について、高校生が具体的に理解できるような広報活動が不可欠である。各学部の特色と関連する専門誌への掲載等についても検討していく。

出願の傾向はいわゆる「東高西低」で、出題分布の不均衡を是正させるべく募集活動 エリアの拡大が必要である。ANA総合研究所との航空・空港人材育成に関する産学連 携を生かし、沖縄県や四国地方などもターゲットにして、さらなる募集活動促進をはか る。

< 入学選抜方法と導入教育の一貫性 >

現代社会において、就業 3 年以内に離職する若者が増加する中で、AO 方式入学試験 といった受験生の個人の意欲を問う入学試験をより精緻化し、個人の意欲をより育む AO 方式入学試験に向けて改善に努めたい。また、高等学校より、これら AO 方式入学 試験や、推薦入学試験等、比較的早期に入学が決定した生徒のモチベーション維持についての要望がある。これに対しては、入学前教育の充実をはかる。具体的には、本学の LAS センター(前出 p.57)が年 2 回、全学的に実施している基礎能力統一テスト(前出 p.57)を取り入れた入学前の自己学習課題を平成 20 年度より課し、学業生活や就職活動時に必要な「基礎学力」を意識づけていく。今後は、語学教育センターとの連携をはかり、英語の e-leaning を導入していくことで国際大学としての差異化をはかる。

本学アドヴァイザー制度の活用と充実により、AO 方式入試で選考に携わった教員がアドヴァイザー教員として大学1年次・2年次の大学生活を支援している。この制度の拡充に向けて、学生の勉学意欲を常に支援できるカウンセリング機能を充実させることが必要であり、1年次・2年次に導入している基礎ゼミにおいて、将来の職業選択の可能性や社会における各種職業に関する情報提供を通じてキャリア形成教育へと導く。また、FD により、教員一人ひとりのアドヴァイザーとしての資質向上をはかり、そのチェック体制も整えていく。

<在籍管理>

退学者については、各学部の取り組み等により、減少の傾向にある。このことについては一定の評価ができるものの、なお退学者「ゼロ」に向けた取り組みをおこなっていく。具体策等については、上記当該項目(p.400)において各学部より言及している。

. 学生生活

【理念・目的・到達目標】

学生が入学から卒業まで学修に専念し、それぞれが自己実現に向けて学生生活を意義深いものとできるよう、学修環境の保全・拡充、および各種活動を支援する体制の充実に努める。とくに、心身の健康保持、生活安全の確保、経済的な生活基盤の安定などは、健全な学生生活を送るうえで欠かせない。本学は、次の4項目を具体的な目標として掲げ、学生生活への支援体制を拡充・強化する施策を積極的に推進する。

- 1) 学生の人権を尊重するとともにハラスメントが皆無の大学を目指し、現行の防止策を徹底させて予防に全力をあげる。
- 2) 学生がキャンパスライフに適応し、自己実現に向けて努力し所期の目的を達成できるように、学生生活全般にわたる相談体制を充実させ、活性化をはかる。
- 3) 学生の進路選択と就職活動を支援するために、学部・研究科とキャリア形成就職センターとの連携をはかり、入学から卒業までの様々な取り組みを通してすべての学生の自己実現を積極的に支援することにより就職率100%を維持する。
- 4) 健全なる学業生活の維持のために、常に奨学制度の拡充と広報に努め、より適切で 効果的な支援をおこなう。

【現状説明】

(a) 学生への経済的支援

[奨学金その他学生への経済的支援をはかるための措置の有効性、適切性]

[各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性]

本学では、学生生活の安定のために、学生への経済的支援策として、奨学金制度、家計 急変に対する支援制度、学費延納制度、外国人留学生への経済的支援制度等を定め、学生 を支援する体制を整えている。

それぞれの詳細については以下のとおりである。

1) 奨学金制度

本学において、もっとも有効かつ充実している経済支援制度は奨学金であり、「経済援助型」と奨励を目的とした「報奨型」に大別される。

ア) 本学独自の奨学金制度

水田奨学生制度

創立者水田三喜男の育成思想を実現するために設けられた奨学制度で、建 学の精神に則り、成績優秀な学生の顕彰とさらなる育成を目的としている。

「特待生」に選ばれた学生には、授業料の一部として年額 30 万円が授与され、水田奨学生に準ずる学生には、学習奨励賞が授与される。

水田国際奨学生制度

国際的な勉学を奨励することを目的として、JEAP 留学制度(p.65)による留学を支援し、また、海外姉妹校またはこれに準ずる大学からの留学生を対象として、奨学金(上限50万円)を授与する。

水田三喜男奨学生制度(観光部対象)

学業成績が優秀で、建学の精神を体し、将来国際社会などでリーダーシップを発揮し、活躍しうると判断される学生に授与される。授与者には、授業料相当額のリーダー育成プログラム参加支援がおこなわれる。

観光人材育成奨学生制度(観光学部対象)

用意されているプログラムは、観光の現在とこれからを知るために欧米やアジアの観光地で研修、成田空港やベイエリアの大型テーマパークで研修・インターシップからなる「フィールド教育」、高齢者や家族で楽しめ、健康をテーマとするなど新たな視点から観光商品開発をおこなう「プロジェクト教育」、旅行業務取扱管理者、TOEIC®をはじめとする語学検定、ウェルネスリーダーなどの「資格取得教育」からなり、奨学生には、20万円相当のプログラム参加支援がおこなわれる。

地域人材育成奨学生制度(観光学部対象)

用意されたプログラムは、欧米やアジアの各地域における観光への取り組みを学ぶ「フィールド教育」、新たな視点から朝市を立ち上げるなど新しい観光商品開発をおこなう「プロジェクト教育」、ウェルネスリーダーとしての「資格取得」等であり、奨学生に 20 万円相当のプログラム参加支援がおこなわれる。

城西国際大学授業料減免奨学制度

経済的理由により修学困難と認められる者に対し、広く教育の機会を与え、 有為な人材として育成し社会に送り出すことを目的として、所属する学部の 1年分授業料相当額の50%を奨学金として減免する。

城西国際大学貸与奨学制度

経済的理由により修学困難と認められる者に対し、広く教育の機会を与え、 有為な人材として育成し社会に送り出すことを目的として、所属する学部等 の2年分の授業料相当額を上限とし奨学金を貸与する。

城西国際大学鴨川市・南房総地域人材育成のための授業料減免制度

観光学部に入学する南房総地域に居住し経済的に修学困難な者、鴨川市に居住する者、あるいは南房総地域に居住する観光学部協力会員の子女に対し、授業料の減免制度を設けることにより、本学への帰属意識を高め、また、地域に根ざした「城西国際大学ネットワーク」の力をより強固なものにするとともに、同地域の人材育成に資することを目的とし、在籍期間中の授業料相当額の30%を減免する。

女性リーダー育成奨励生制度(水田宗子奨学金)

日本初の女性学専攻を有する本学大学院は、国際社会でリーダーシップを 発揮できる女性人材を育成している。平成 18 年、水田宗子理事長の寄付に より教育プログラムと支援体制が一体となった「女性リーダー育成奨学生」 制度が創設され、本学のジェンダー・女性学研究所および大学院の各研究科 (人文科学研究科、経営情報学研究科、福祉総合学研究科、ビジネスデザイン研究科)がそのプログラムを支援していく。当初、大学院の学生を対象としていたが、本年より学部生に対しても、社会で指導力を発揮する自立した 女性育成のプログラムを新設し、奨学金を授与する。

海外姉妹校交換留学制度

本学の建学の精神である国際社会で貢献できる人材育成の実現のため、海外での勉学を奨励する海外学習制度。海外姉妹校との交流協定に基づき、派遣先大学の授業料を免除する。

海外留学奨励奨学生制度

国際人文学部国際交流学科の学生を対象に、本学の建学の精神である国際社会で貢献できる人材育成の実現のために、学業優秀であり、かつ留学における学習成果が期待できる学生に対し、海外留学奨励奨学生制度の特典を授与し、2週間程度の海外研修に参加する。

英語圏留学生奨学制度

国際人文学部国際交流学科の英語による教育プログラムへ入学する英語を 母国語とする留学生の奨学制度。

年度毎の資格基準を満たし、オナーズ学生としての活動を行うことに関し、 各年度の終了時に審査を受け、授業料と施設設備費の継続免除が決定される。

外国人留学生奨学生制度

建学の理念である国際教育を実現するにあたり、外国人留学生入学定員枠を 所有している学科および観光学部の外国人留学生に対して、対象・条件に応じ て、入学金免除、授業料 30%減免、授業料 30%減免、留学生宿舎貸与等を行 う奨学制度。

Teaching Apprenticeship

教員養成プログラムの一環として、将来教員を目指す大学院生を対象に、教育経験と奨学を目的とした制度。

学部等の授業補助をおこなわせるとともに、併せて大学院生の奨学に資する ことを目的とし、これに従事する者に対して授業料の一部を減免する。

Teaching Assistant

学部等の授業補助をおこなわせるとともに、併せて大学院生の奨学に資する ことを目的とし、これに従事する者に対して授業料の一部を減免する。

Working Study Program

学部生の奨学に資することを目的として、教学事務の補助に従事する者に奨 学金を支給する

城西国際大学同窓会奨学金

勉学意欲が高く、経済的理由により修学が困難であると認められた学生に対し、奨学金を貸与し、支援する制度である。

・授業料支援奨学金

学費等納付金の年間半額相当にあたる50万円を一括貸与。

・生活支援奨学金

毎月、4万円(年額48万円)を貸与。

城西国際大学父母後援会奨学金

城西国際大学に在学する学生で、その学費支弁者として登録された会員が 死亡した時は、子弟が卒業するまで、城西国際大学父母後援会の定めるとこ るにより授業科を奨学金として貸与し、卒業まで学業を継続させることを目 的とする。奨学金の貸与は、毎年年2回、授業料納付時に交付する。

イ) 日本学生支援機構

経済援助型奨学金であるが、採用者数や交付金額の規模から本学奨学金制度の中心を担っているのはこの奨学金であり、平成 19 年度には第一種 391 名、第二種 369 名が採用されている。学生との相談をとおして、経済的事由による支援が必要であると判断された場合は、基本的にこの奨学金を申請するように指導をしている。

表 5-1 日本学生支援機構 第 1 種奨学金採用状況

第1種	募集人数	志望者数	採用者数	採用率
17 年度	315	330	315	95.5%
18 年度	266	302	266	88.1%
19 年度	391	422	371	87.9%

表 5-2 日本学生支援機構 第 2 種奨学金採用状況

第2種	募集人数	志望者数	採用者数	採用率
16 年度	221	266	221	83.1%
17 年度	283	305	283	92.8%
18 年度	277	316	277	87.7%
19 年度	369	391	369	94.4%

2) 家計急変支援

家計急変に対する支援策として、「日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用」がある。この奨学金に出願するには、出願時までの1年以内に何らかの家計急変の事由が必要となる。なお、本学父母後援会の上記奨学制度も、家計急変支援の一環である。

3) 学費延納制度

学生への経済支援策の一環として学費の延分納制度を設けている。家庭の諸事情により期日内に学費を納めることが困難である場合、納付時期を延期できる「延納」制度と、分割して支払う「分納」制度があり、延納については、申請用紙を提出することで利用を可能としている。また分納については、学生が延納期限内で支払い計画を立て、申請することにより利用を可能としている。

4) 外国人留学生への経済的支援制度 学内

- ア) 外国人留学生受け入れ学科(総合経営学科・メディア情報学科・国際交流学科・ウェルネスツーリズム学科)に入学および在籍する外国人留学生で、他の機関からの奨学金、授業料減免制度の適用をうけていない留学生に対して、年間授業料の30%を減免する。
- イ) 外国人留学生受け入れ学科(総合経営学科・メディア情報学科・国際交流学科・ウェルネスツーリズム学科)に入学および在籍する外国人留学生は、入学時より1年間に限り、大学指定の留学生宿舎に無料で入居できる(入居には選考があり、光熱費等は自己負担)
- り) 学部に在籍する外国人留学生のうち、成績・人物が優秀で他の学生の模範となる者で、本学教員の業務補助をおこなう者に対した、奨学金の授与をおこなう 学外

文部科学省による国費外国人留学生奨励については、この3年間学部と大学院で毎年若干名であるが採用されている。さらに日本学生支援機構による「学習奨励賞」は、平成17年度87名、平成18年度56名、平成19年度38名という採用実績となっている。

5) その他

その他の支援制度として、地域からの求人を中心にアルバイト紹介をおこなっている。アルバイトについては、学内掲示板に求人情報を掲載している。

申請手続きが煩雑な日本学生支援機構奨学金については、毎年3月と、4月に学内にて 奨学金募集の説明会を開催しており、学内掲示板および大学 Web サイトに説明会の情報 を掲示している。

以上、本学の学生に対する経済的支援体制は十分とは言えないとしても、かなり充実しており、適切なものであるが、学生への情報提供のあり方も含めて、学生が安心して勉学に専念できるように、さらに充実した制度とその効果的な運用を検討しなければならない。

(b) 生活相談等

〔学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性〕

定期健康診断と日常の応急措置、健康相談

学校保健法に基づいた定期健康診断は、毎年3月下旬に全在学生、4月に全新入生を対象に実施している。全員を対象とする胸部 X 線間接撮影、身体計測(身長・体重)、血圧測定、尿検査(蛋白・潜血・糖)の他に、新入生を対象とする、視力検査、心電図検査、内科診察を追加し実施している。ほかに 4 年次生は、聴力検査、内科診察が追加される。また、2 年次、3 年次生で体育会クラブに所属している学生には内科診察を実施している。感染症対策として、教育実習、福祉実習、薬学実習等の学外実習参加者には、麻疹の抗体価検査を実施し、抗体価の満たない学生には予防接種を義務づけている。平成 19 年度より胸部 X 線は、新入生のみ義務となったが、感染症予防の見地から引き続

き全学生に実施した。

健康診断の受診率は、1 年次生 98%、2 年次生 93%、3 年次生 94%、4 年次生 93% で、全体としては 95%と高率である。

健康診断の結果は5月初旬から各個人に配布し、再検査の学生に対しての8月末まで に再検査を促している。健康診断の結果異常がない場合は、自動発行機により健康診断 書が受け取れる。

医務室の日常業務として、応急処置、健康相談を実施している。平成 19 年度の処置件数は、およそ 1500 件で、応急処置内容は、感冒、腹痛などの内科的処置が 40%を占め、外科的処置が 22%である。応急処置には常勤の看護師 2 名であたり、症状に応じ近医に紹介・搬送している。

学生相談には、非常勤の臨床心理士が週3回対応している。医務室は、そのインテーカーとしての役割も担っている。

AED(自動体外式除細動器)は学内に2台(スポーツ文化センター・医務室)、水田記念球場に1台設置している。

健康アンケート

医務室では、学生の健康状態を把握し、適切な対応ができるよう入学時に健康調査を 実施している。この調査により、食物アレルギーや既往歴、障害状況、精神面での不安 をもつ学生の把握をしている。心配な学生、または相談希望の学生には個別面接を実施 し継続的にケアしている。

健康教育・啓発活動

健康に対する関心を高める目的で、SARS やメタボリック予防などに関する情報を大学 Web サイトや掲示版、学生・教職員向「医務室だより」にて提供している。

学生には、日常生活をより快適に過ごすワンポイントアドヴァイスや緊急感染症(平成 19年の麻疹)、教職員には、メンタル疾患やメタボリック対策などを中心に情報を提供 している。

禁煙教育は、平成 17 年度より学内において喫煙区域を制定し、受動喫煙防止について取り組みをおこなうとともに、学内ポスター等により喫煙による健康被害の状況等を示し、禁煙を呼びかけている。平成 19 年度より、キャンパス禁煙化の取り組みを開始し、本年 20 年度前期からは土曜日を禁煙デイとし、平日の喫煙箇所をさらに縮小し、キャンパス内の保全を一層強化するとともにオリエンテーション等により、喫煙の有害性について指導するなど、健康教育と禁煙教育の強化をはかっている。そして 10 月 1日より、「キャンパス内禁煙」の原則のもと、喫煙区域を6箇所に限定した新たなルールを施行している。

今後、学生の喫煙状況などの調査や非喫煙者へのアンケート等をおこない、成果を確認していくとともに、将来的にキャンパス内全面禁煙に向けた教育活動を検討していきたい。

[ハラスメント防止のための措置の適切性]

本学は、国外から多くの留学生や教職員を迎えているキャンパスの国際化の中で一人ひ

とりの人格を尊重し、育成していくことを教育の柱としている。

そのために本学では、勉学・研究・業務・課外活動など大学を構成するあらゆる人の活動を妨げる人権侵害や性差別を禁止し、誰もが快適に安心して過ごせる環境づくりに向けてあらゆる努力をおこなっている。ジェンダー研究のパイオニアである本学においては、このことを学問研究のレベルにおいても、また日常の教育活動や課外活動さらには学外での諸活動においても、常に確認し、その向上がはかられている。

そのうえで本学では、「城西国際大学におけるセクシュアル・ハラスメントおよび迷惑行為の防止等に関する内規」のもと、「セクシュアル・ハラスメントおよび迷惑行為防止委員会」が設置され、セクシュアル・ハラスメントを絶対に許さないことを大学の方針として明確にしている。このことを周知、啓発することによって教育環境や職場環境の安全性を保持、向上させ、学生、教職員の区別なく、すべての被害者が躊躇なく申し出や相談ができるようにするため、「セクシュアル・ハラスメント相談員制度」を設けている。学部やジェンダー・女性学研究所から任命された相談員が、毎週月曜日から木曜日まで相談を受けつけ、迅速かつ適切に対応している。

解決が難しい場合は、相談者の意向により「セクシュアル・ハラスメントおよび迷惑行為調査委員会」において事実関係の調査にあたることができる。この場合相談室長が、学長に要請することにより調査委員会が開催され、委員会はただちに事実関係を調査したうえで、報告並びに必要な措置について学長に答申することになっている。学長は答申をふまえて、必要な指導と措置をおこなうことができる。

一方、パンフレット等による啓蒙活動を広く学内において展開するとともに、全学の教職員研修や各学部の FD、各学期はじめの学長示達等において注意を喚起し、大学の姿勢と方針を徹底している。かつて開学して間もない段階で、セクシュアル・ハラスメントと認定されるケースがあった。本学ではこのことを教訓として、セクシュアル・ハラスメントは絶対に認めないという大学の方針を徹底するとともに、セクシュアル・ハラスメントの存在しない大学を実現するために継続的な努力を重ねてきている。

〔生活相談担当部署の活動の有効性〕

〔生活相談、進路相談をおこなう専門のカウンセラーやアドヴァイザーなどの配置状況〕

学生が、4年間もしくは6年間の大学生活を享受し、卒業に向かってその本来の目的である勉学に励んでいくためには、様々な悩みや問題をのりこえていくための相談の体制を確立していくことが重要である。本学には、アドヴァイザー制度(p.56)のもと、各学部の全教員が1年次、2年次の基礎ゼミ(p.58)を担当し、グループのすべての学生に指導助言をおこない、3年次、4年次のゼミナール、演習において勉学や進路に関して個別指導をおこなっていくという一貫した教育支援の体制がある。このアドヴァイザー制度と連携しつつ、学生たちが直面する悩みや問題について相談をうけ助言する専門的な部署として「学生相談室」を設置している。学生相談室には専門のカウンセラー(臨床心理士)2名を配置し、随時学生の相談に応ずる体制を整えている。相談の形態は、電話やメールそして面接等学生の希望に応じて取っている。健康管理と健康増進を目的として設置されている「医務室」(看護師が常駐)と連携して利用しやすく相談しやすい体制を取っている。

なお学生相談室は、「学生相談室運営会議」(構成メンバーは、学生部長、副部長、学生課長、カウンセラー、医務室看護師)を開催して、現況や運営上の課題点に関する意見交換をおこなっている。

学生相談の体制と関連して高等学校時代と異なった環境に適応し大学生活を送ってい くこととなる新入生のための教育プログラムを以下のように準備し実施している。

1) 「学生生活オリエンテーション」

毎年4月の新入生オリエンテーション期間(p.58)に大学生活を送るうえで必要な情報と全般的な注意事項を「学生生活オリエンテーション」として学部別、学科別に実施している。

2) 「キャンパスライフ」の配布

学部や教務部と連携してオリエンテーション時に学生便覧を配布し、活用を促す とともに、学生部で作成した「キャンパスライフ」に基づいて指導、助言をおこなっている。

3) フレッシュマンセミナー (p.58) の実施

各学部、学科単位で全新入生を対象に、創立者ゆかりの千葉県鴨川市において安 房キャンパスを拠点に一泊二日の宿泊研修を実施している。学部での今後の学習に 関する情報提供や個人別の履修相談の機会をつくるとともに、アドヴァイザー教員 とのコミュニケーションや友達づくりの機会として大変有効な研修となっている。

[学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況]

高等教育機関としての大学の存在価値は、自己評価の仕組みを正常に機能させ、その結果に真摯に向き合って不断に改善を重ねていくことにある。そのためには、教職員が常に問題の所在を明らかにしようという意識をもち、改革に取り組む姿勢を刷新し続けねばならない。

本学では、そのための具体的な指標を得ることを目的として、LAS センター(p.57)が中心となって在学生を対象とする3種類のアンケート調査(いずれも無記名)を実施している。その概要は以下に示すとおりであるが、結果については年度初めの全学 FD で課題点を具体的に指摘し、当該年度の教育や指導に反映させるようにしている。なお、本年度からこれらアンケートを報告書にまとめ、全教職員への周知に活用することとした。

第一のアンケート調査は、学内の全体的な動向を知るために実施する「在学生の意識調査」である。これは、年度末に LAS センターが実施する全学的な「基礎能力統一テスト」(前出 p.57)の実施に併せて、留学中の学生を除くすべての 1 年次・2 年次生、および自主参加の 3 年次生を対象におこなうものである。

第二のアンケート調査は、「在学生の意識調査」と同時に実施する「LAS 教育に係わるアンケート」である。これは、当該センターが主体となって取り組んでいる基礎教育に係わるアンケート調査である。この基礎教育は、原則として経営情報学部と国際人文学部の1年次・2年次生、福祉総合学部の1年次生の基礎ゼミを利用しておこなっており、一部サマースクールやウィンタースクールなどで補充している。したがって、アンケート対象

者は当該学生に限られる。

第三は、「フレッシュマンセミナーに係わるアンケート」である。本学は、開学以来、毎年4月上旬に新入生を対象とするフレッシュマンセミナーを全学的に実施している。このセミナーは学校法人創立者が生まれ育った千葉県鴨川市で実施しており、建学の理念を体感し、アドヴァイザーをはじめとする教員や上級生たちとふれ合い、友人を作り、履修相談や新しい教育的刺激を受けることが目的である。はたして企図した成果がどのように現われているか、フレッシュマンセミナー実施後1ヶ月以内に、すべての学部の1年次生を対象としてアンケートを実施し、翌年度の実施に向けた工夫改善に努めている。

これらのアンケートは、今後も質問内容を見直しながら継続して実施し、その結果を教育改善に結びつけていきたい。なお、平成20年度より、4年次生(薬学部は6年次生)の卒業時に、卒業予定者を対象として、本学での学生生活全般についてのアンケートを実施する予定である。

(c) 就職指導

〔学生の進路選択に係わる指導の適切性〕

就職部が本格的にスタートしたのは平成6年である。本学の開学が平成4年であり、その第一期生360名の就職先を100%確保することを目標としてその活動を開始した。

開始当初の活動は個々の学生の個別就職支援に加えて、企業から直接に業界の動向を聞く「業界研究会」を年に3回ほど開き、学生への情報提供、就職への意識の高揚をはかるというものだった。

平成7年には、4年生への就職支援、3年生への「業界研究会」に加え、「企業研究会」を実施した。この「企業研究会」は、今日の「企業・福祉就職面談会」(平成20年参加社253社)へと発展していくが、当時は30社ほどが参加する小規模なものであった。

平成8年に人文学部福祉文化学科、国際交流学科を開設し、学生数が増加すると、より 強力な就職支援体制が求められるようになってきた。そこで就職部では、よりきめの細か い指導を目的として、個別指導に加え「就職適正検査」の導入、就職対策の準備講座、公 務員希望の学生に対する「公務員試験対策講座」実施等の検討にはいった。

平成 10 年には、「就職ガイダンス」「就職適正検査」「就職対策講座」「公務員試験対策 講座」を開講・実施することとなった。また「企業研究会」は「企業・福祉就職面談会」 と改称し、参加社も 100 社(うち福祉 15 事業所)を超え、盛大なものへとなっていった。

平成 11 年には経営情報学部が国際経営学科と福祉環境情報学科を開設し、さらに平成 13 年にはサービス経営システム学科を開設と同時に人文学部がメディア文化学科を開設 するに伴い、それらの大量の新入生の卒業に対応した就職支援の強化・改善が求められるようになり、そのあり方を根本的に見直す必要性が生じた。

とりわけ、新卒学生に対する有効求人倍率は、平成 11 年には 1.0 を下回ってしまっており、企業側のニーズにあった人材の育成、キャリアの形成が重要なポイントとなるであろうことが予想できた。それゆえ本学では他大学に先駆けて、キャリア形成と就職支援を有機的に連動した組織が必要との議論が高まり「就職部」から新たに「キャリア形成・就職センター」へと改名・組織改革がおこなわれた。

「キャリア形成・就職センター」は、従来の「就職部」が就職活動年次学生の就職支援をその活動の中心においていたのに対し、学生一人ひとりが4年間の大学生活を通してキャリア形成をおこなうための支援と、そのための意識形成をも含めた全体的な支援をその目的としている。

こうして平成 14 年 4 月より「就職部」は「キャリア形成・就職センター」という新しい組織として活動を始めることとなった。改組にあたっては、学生のキャリア形成に向けた、具体的な当該センターのサービスと支援活動について徹底して議論し、その結果、あらゆる就職活動にわたって必要とされる基礎学力の涵養と就職活動に有用な資格取得を 1 年次から支援していくことを目指し、その実現にむけてさらに細部の計画を検討した。

平成14年からは、従来1回であった就職ガイダンスを7月、9月、11月に3回実施し、加えて福祉系就職先のガイダンスの実施、公務員・教員を志望する学生のための就職説明会の開催、地方公務員・警察・自衛隊就職説明会の開催などをおこない、学生の就職に関する情報や意識形成を高めるように努めた。

キャリア形成教育では、語学教育センターとの連携による「TOEIC® IP テスト」を導入し、学生の基礎英語力の強化への取り組みをはじめた。

また入学時の学生に対してキャリア形成の方向を明確にする意図から、1 年次より「適正テスト」を実施し、この結果を各学部に提供し、学部での指導、ゼミなどにおける個々の学生のキャリア形成指導に役立てるような体制を作った。

さらに留学生に向けては「留学生就職ガイダンス」の実施、「日本語能力検定試験直前講座」の開講をおこない、留学生の就職支援にも力を入れた。

このように本学では、まだ他大学が「キャリア形成」の必要性を認識していなかった段階から、いち早くそれに対応できる組織を作り、学生の就職支援に取り組んできた。

しかし、それ以後も社会の動き、企業のニーズはますます多様化し、学生に求められる キャリア・資格・能力もさらに専門化・多様化が進んでおり、学生が希望する職種、企業 の内定を獲得するための知識や技術について、より具体的な指導が必要とされるようにな ってきた。このような就職戦線の傾向にともない、就職活動にあたっての不安や戸惑いに 苛まれる学生も見られるようになってきており、就職課の相談窓口には以下のような相談 が寄せられるようになってきていた。

- 1) 就職活動の入り口である履歴書やエントリーシートの書き方がわからない (とくに自己 PR の欄に何を書いたらよいのかわからない)
- 2) 筆記試験がうまくできない
- 3) 面接で自分をアピールできなかった
- 4) グループディスカッションで意見が言えなかった
- 5) 面接や企業訪問の際のマナーがわからない

このような悩みに対してよりきめの細かい対策をたてる必要性を鑑み、これまでの就職 試験対策講座を拡充し、長期の「就職試験対策講座」(6ヶ月講座)を開講することとした。 この講座では、自己分析の進め方、企業研究の方法、エントリーシートの書き方、筆記試 験対策(SPI模擬試験、常識問題対策等)、面接対策(服装、マナー、応答方法、集団面接の対応等)を中心にロールプレイングを導入し、きめ細かい指導をおこなっている。

また公務員を希望する学生に対しても、それまで短期間のガイダンス的な講座から、以下の2コースを立て、期間を6ヶ月として合格を目指す本格的な講座へと発展させた。

・教養コース

警察官・消防官、福祉職や総合職などを目指す教養試験対策

・総合コース

一般行政職を目指すコース

平成 15 年からは「資格取得対策講座」がスタートした。本学では各学部がそれぞれ奨励している資格に対し、「資格取得対策講座」を構成している。

主なものとしては、日商簿記 2 級・3 級、通関士、総合旅行業務取扱管理者、ファイナンシャルプランナー、カラーコーディネーター、福祉住環境コーディネーター、初級システムアドミニストレータ、販売士、TOEIC®団体別受験などがある。

平成 18 年度からは、平成 19 年度にはじめて卒業生を出す薬学部向けの薬学就職面談会 を実施し、薬学部向けの就職支援を開始した。

以上のように、キャリア形成就職センターでは開学以来、日本の企業の求める人材ニーズに対応しつつ、また学生の要望にもこたえていけるよう、その業務内容を逐次検討・拡大してきたという経緯がある。今後もこの企業のニーズと学生のニーズに対応し、学生個々の目標達成のサービス機関として、より一層サービスの強化を続けていくという姿勢は堅持していきたい。

〔就職担当部署の活動の有効性〕

キャリア形成就職センターの組織と活動

現在、城西国際大学のキャリア形成・就職センターは、執行部として、センター長 1 名、副センター長 2 名をおいている。

センター運営には、東金キャンパスに 7 名、東京キャンパス、鴨川キャンパスに各 1 名ずつ就職担当者を配置している。

就職指導については、東金キャンパスは、各学部・学科別に1名の担当者を置き、それぞれ就職指導をおこなっている。東京キャンパス、鴨川キャンパスは、学生の規模に応じた人数の担当者が就職指導にあたっている。

就職指導は、キャリア形成・就職センター内で個別の相談をおこない、履歴書・エントリーシートの書き方、自己分析の方法、業界・企業研究の仕方、筆記試験や面接の心得などを指導するとともに、学生の悩みや相談にもきめ細かく対応している。また、学生が自由に利用できるパソコンを設置し、その場で企業研究やエントリーを可能にしている。

キャリア形成・就職センター一人の職員が約200名前後の学生の指導にあたり、その動向を把握することとしている。就職指導以外の業務(各種講座、就職適正検査、就職

ガイダンス、企業・福祉就職面談会・広報等)に関しては4名の職員が企画・運営・実施をおこない、3名の臨時職員がそのサポートをおこなっている。

東京キャンパス、鴨川キャンパスに関してはそれぞれの担当者数名が実施・運営にあ たっている。

鴨川キャンパス・東京キャンパスの各種ガイダンス実施、その他の行事のある場合いは東金キャンパスより職員が出向き、そのサポート・指導にあたることとしている。 就職委員会の設置

本学では、各学部学科より1名ないし2名の教員を就職委員に任命し、就職委員会を 構成している。就職委員会は年に数回の会議を開催して、キャリア形成・就職センター との打ち合わせ、問題提起、情報交換をおこなっている。

この委員会を通じて、内定状況、就職適正検査の結果、就職活動の現状などがキャリア形成・就職センターから各学部に報告されると同時に、学部の抱える就職に関する問題や当該センターへの要望などが報告され、当委員会は、各学部とキャリア形成・就職センターを結びつける重要なパイプになっている。

資格取得講座、就職ガイダンスなどの情報は掲示、校内放送で告知をおこない、さらに教員、とりわけゼミ担当教員から告知を徹底することで、より効果をあげている。平成 19 年度は、当委員会で以下の議題が話し合われた。

- 1) キャリア形成・就職センター年間計画
- 2) 各種資格取得の現状
- 3) 就職内定状況
- 4) 「企業・薬学関係・福祉施設面談会」のお知らせ
- 5) 就職適正検査結果

〔学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性〕

就職ガイダンス

3年次生を対象とする「就職ガイダンス」は、毎年4月、7月、9月、12月にそれぞれ実施されている。平成20年度は4月に1回、7月に3回、9月に1回実施した。

主な目的は、学生の就職活動に対するモチベーションを高めることと、「就職活動の第一歩をどのようにはじめればよいのか」に関するガイダンスである。大ホール(水田記念ホール)に学生を集め、部長、副部長のスピーチの後に就職課職員によるガイダンスをおこない、内定の決まった4年次生の体験談や、企業関係者からのアドヴァイスをおこなう。

また、その際に、「就職ガイドブック」(大学作成)、就職試験対策講座日程表、公務員試験対策講座日程表、資格取得対策講座パンフレットを配布し、様々な資格・試験を目指す学生へのインフォメーションや、資格取得への動機づけと講座への誘導もおこなっている。

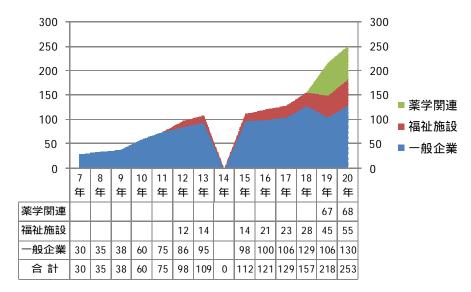
12月のガイダンスの内容については、エントリーシート・履歴書の書き方といった実践的なことを検討している。

企業・福祉就職面談会

平成7年に「企業研究会」という名称ではじまった企業と学生の面談会がその母体である。開始当初、参加企業は30社ほどにすぎず場所も学内の教室で実施していた。しかし、その後、着実に参加企業数が増加し、平成10年に60社を超えた時点から、学外のホテルで実施している。また平成12年度からは福祉施設も参加するようになり、その名称も今日の「企業・福祉就職面談会」に変更した。平成20年度には参加企業数253社となり、幕張のAPAホテル2階の大広間を借り切るほどの盛大なものになっている。

実施方法は、通常の合同セミナーと同様に、企業ごとに一つのブースを設け、そこに 本学の学生が訪れて話を聞くというものである。

本学の学生のみで開催するため、時間の余裕をもって企業の話を聞けるので有意義な 面談会となっている。また学生にとっては、自分のホームグラウンドでの面談であるの で、リラックスした形で自分を出せるという利点もあり、以後の就職活動のターニング ポイントになっている。



グラフ 5-1 「企業・福祉施設就職面談会」参加社数の推移

就職試験対策講座の実施

「就職試験対策講座」は毎年8月から2月にかけて開講されている。専門の業者に委託し、自己分析講座、自己PR準備講座、筆記試験集中対策講座、エントリーシート講座、直接面接対策講座などを講義している。平成20年度は全18回、合計で42コマにもおよぶボリュームとなっており、例年1講座あたり50名前後の学生が参加している。

各種資格取得対策講座の実施

平成 20 年度では「大原学園」と提携し、下記のような講座を開講する。実施する講座の大部分が当該学園の「ベストキャリア講座」である。これらを本学内で受講することが可能で、受講料は学外で受講するよりもかなり安価に設定し、学生が受講しやすくしている。

実施する講座は、主に各学部が推奨している資格であり、学部との連携が重要な要因

となっている。例えば、経営情報学部は、簿記3級もしくはTOEIC®400点以上、マイクロソフト認定試験合格を学部のミニマムスタンダードとしており、当該学部生に資格取得講座の受講を強くすすめている。(講座内容・金額の詳細は添付資料4を参照)

表 5-3 各種資格取得対策講座

講座名	日程
簿記2級	2月13日~6月8日
簿記3級	9月上旬~1月下旬
カラーコーディネーター	9月上旬~2月下旬
総合旅行業務取扱管理者	3月15日~9月30日
国内旅行業務取扱管理者	5月13日~9月7日
福祉住環境2・3級	2月22日~7月1日
販売士	10月上旬~2月下旬
基本情報技術者試験	5月上旬~10月下旬
CG・マルチメディア検定	9月中旬~11月下旬
システムアドミニストレータ	7月上旬~10月上旬
ファイナンシャルプランナー	10月中旬~1月下旬
航空・旅行・ホテル関係企業受験対策講座	9月~3月
公務員受験対策講座	9月上旬~4月下旬
TOEIC 直前対策講座	毎 TOEIC 試験前に

〔就職統計データの整備と活用の状況〕

現在、本センターでは、就職データとして以下の資料を集めている。

1) 就職適正検査

「就職適正検査」は3年次の7月(受験できなかったものには9月に実施)に全学的に実施している。内容はマークシート加算テスト「FFM(Five Factor Model Add Test 性格適性検査) - ADD(能力適性検査) - TEST2」と「GBI(General Behavior Inventory: 一般行動検査) - ACL(Adjective Check List)診断(能力適性検査)」である。前者は知的水準および心的コントロールなどを測定するもので、後者は行動特性や「適している仕事」が診断され、それに関するアドヴァイスが記載される。診断結果はゼミナール等を通じて学生に配られ、ゼミナール等における担当教員の進路指導、学生の進路選択の重要な資料として利用される。

2) 進路登録票

「進路登録票」は学生個々の現住所、インターンシップ先、特技・資格、就職適 正検査の結果などが記載され、学生全員に提出を義務づけている。これを本センター職員が各自の担当学科ごとに整理し、それを見ながら進路指導にあたる。いわば カルテのようなものと言える。本センターに相談に来た学生の登録票には相談日や その内容、指導内容等が記載され、次回の指導に役立つようになっている。また就 職活動内容が不明の学生に対しては、直接に連絡するなどの手段で、就職情報の収 集に努めている。

3) 就職先データ

学生の就職先を記録したものであり、就職をした学生の就職先については 100% 補足するよう努めている。

本センターでは、これらのデータの収集に努めている。「就職先データ」と学生の就職適 正検査、個別カードを統合していくことが、職員の就職指導のスキルの向上に寄与してお り、職員はそれらを参考にして適切な指導がおこなえるよう準備している。

(d) 課外活動

〔学生の課外活動に対して大学として組織的におこなっている指導、支援の有効性〕〔学生代表と定期的に意見交換をおこなうシステムの確立状況〕

本学では、課外活動を人間形成のための教育活動ととらえ、学生の自主性を尊重しながら、その活動の意義を認め、これを奨励し支援している。中でも、公認団体に対しては、援助金の交付のほか奨励制度や表彰制度をおくとともに、体育施設の優先利用など多様な支援をおこなっている。以下に、その現状を報告する。

1) 課外活動への加入率の推移

平成 20 年 5 月 1 日現在、活動中で大学が公認している団体として、学友 7 団体、体育系 25 団体、学術文化系 14 団体、福祉系 5 団体がある。一方、任意の届出団体は 38 である。

在学生総数に対する加入学生数の割合をみると、平成 20 年度の体育会系所属の学生の割合は 14%、学術文化系は 7%で、公認団体に加入している割合は合計 36%となっており、前年と比較して減少した。任意の届出団体であるサークルに加入している割合は 21%で、増加が数字に表れている。一方、とくに学術文化系への加入率は一桁台であり、活性化のための支援が必要とされている。現在の対応としては、新規入学者に対して、大学生活での課外活動の重要性およびその意義を伝えるとともに、未加入者に対してもオリエンテーション時期の勧誘活動や個別面談を実施して課外活動への加入を促している。

2) 課外活動団体における顧問の配置

全団体に本学の教職員を顧問として配置して、活動上の安全配慮や円滑な運営に関して指導と助言をおこなっている。このほか強化クラブには専任の指導者として 監督を配置し、スポーツ振興委員会が指導にあったっている。

3) 課外活動への活性化支援

課外活動の活性化にむけての取り組みとして、新入生オリエンテーション期間に、新入生歓迎会の実施や、各団体による広報活動・勧誘活動により、課外活動への参加を推進している。また、昨年度に引き続き未加入の学生に対してはアドヴァイザー教員の面談等で課外活動への参加を促している。また、試合応援に関しては、一般学生への試合観戦の広報を積極的におこなっている。

財政的援助は、一定の基準のもとに大学予算および父母後援会からの援助金をもとに全公認団体に支出しており、学生課において各団体の予算計画とその執行について指導・助言をおこなっている。この点も含め学生部において定期的に全団体の代表者会議を開催している。

4) 大学祭実行委員会

大学祭は課外活動における最重要行事であり、本学では、開学初年より大学祭を開催してきた。大学祭実施にあったては、学生部の指導のもと、学生により構成される大学祭実行委員会が、企画・準備・実行を担っている。近年各学部より参加した 50 名を超える委員で運営できるようになり、円滑な運営と安全管理に十分な体制が作れるようになってきた。また近年ゼミナール単位の発表も多くなり発表会も定着している。課題は、一般の学生や同窓生の参加が減少傾向にあり伸びていないことで、今後いかに改善していくかである。

5) 課外活動の表彰や奨励制度など

「課外活動表彰」制度を設け、体育・文化系の公認部活動でとくに優秀な成績を 収めた団体、または学術系、その他の活動において全学の模範となることをおこな った学生および団体を、年に一度3月卒業式の折に表彰し、同時に全学に学生団体 の実績を告知することで、課外活動への取り組みを促している。平成19年度には5 団体(学生選手権初優勝の軟式野球部、全日本学生剣道選手権初出場の女子剣道部、 東関東吹奏楽コンクール銀賞の吹奏楽団、および学友委員会、大学祭実行委員会) を表彰した。

また、スポーツ分野において、強化クラブ団体の学生に対して、顕著な実績と部内のリーダーシップそして勉学との両立を評価して「スポーツ奨励生制度」を適用し、部活動の強化と人材育成に活用している。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

学生の経済状態を安定させるために、学外の各種奨学生制度を積極的に活用し、また、学生へのその情報提供や詳細の個別の説明にも配慮し努力してきた。その甲斐あって、こうした制度は有効に機能し採用者も拡大してきたと言えるが、学生の中には、学内外の奨学金制度について十分理解しない者もいる。このことについては、まず、各種奨学制度へのアクセスをより容易にするための努力をこれまで以上におこなっていく。具体的には、学内掲示板のみならず、大学 Web サイトで奨学金情報を掲示することを継続していく。学内のアドヴァイザーおよび学生向けに、平成 21 年度より「奨学金情報」(年2回程度発行)を配布する。同時に、学生への説明をよりわかりやすいものにしていくことも必要である。たとえば、貸与型奨学金については、出願書類が煩雑であり、とくに新入生にとっては家計の収入に関する書類のことを初めて耳にするという場合が多い。説明会を開催する際に、必要書類の見本を見せ、図を用いて説明するなど、よりわかりやすく説明するための努力を継続していく。

健康診断の受診率は平均して 95%を維持しているが、3 年次・4 年次生が少し低くな

っている。学部のアドヴァイザー、ゼミナール担当教員と連携し、健康診断の未受診者 を減少せしめるとともに、3年次・4年次生のゼミ教員と連携し、平成21年度健康診断 の日程を知らせる案内をより早めに配布し、受診率の向上をはかる。

禁煙教育をさらに推進し、分煙キャンパスから禁煙キャンパスへの転換をはかっている。平成 20 年度より新たなルールが施行されているが、一部の学生に指定場所以外での喫煙や歩きタバコが散見している。学生委員と学部教員が連携しつつ学内での指導を継続強化し、「警告カード」の制度を設け、それを受けた学生の指導を徹底する。創立 20 周年に向けて、全面禁煙のキャンパスの創造を検討し、学内でコンセンサスをはかりつつ推進する。

セクシュアル・ハラスメントに対する取り組みの結果、昨年度においては、学生相談室もしくはセクシュアル・ハラスメント相談員への訴えはなかったので、本年度においてもハラスメント防止のために、人格と人権が尊重されるキャンパスづくりをモットーに、注意の喚起と相談員制度の充実に力を尽くしている。ただし学内において、相談員制度について知られていない側面もあり、新入生や新任教職員に早めに周知しておく必要があるという課題がある。このことについては、キャンパスの内外において、セクシュアル・ハラスメントは決して発生させないという決意と方針のもとに、これまで以上に防止委員会を中心に広く啓発活動を展開していく。とくに大学のWebサイトにおけるこの項目のページを充実、刷新し、相談室の活動を周知するとともに、防止委員会関係の諸規定の開示や新たな啓発活動の紹介をおこなっていく。

在学生の相談システムは、入学直後のフレッシュマンセミナーや新入生歓迎会を端緒として、さらに毎週のアドヴァイザーによる基礎ゼミやオフィスアワーにおける個別指導を通して一貫したシステムとして確立してきている。現状ではオフィスアワーや相談室での相談の機会の拡充という課題があると言える。とくに新たな東京キャンパスや安房キャンパスにおける相談室の充実が課題である。今後は、新入生のみならず各年次の学生に継続的に周知していく努力をおこなうとともに、平成 21 年度中には、東京キャンパスや安房キャンパスの相談曜日の拡充も含めてより利用しやすい体制に改善していく。

相談室担当のカウンセラーは、学外からそれぞれのキャンパスに迎え、公平中立の立場で相談室でのカウンセリング活動を継続的にすすめているが、非常勤であるため、学生部スタッフとの連携の機会が限られている。今後相談室カウンセラーと学生部さらに学部アドヴァイザーとの有機的連携が課題となる。学生相談室運営会議を定期的に開催し、カウンセラーからの報告を受けて学生相談の現状を適確に把握するとともに、守秘義務やプライバシーの保護を踏まえつつ、相談学生の生命保護や進退にとくに懸念のある場合に限り、当該学生が所属する学部長やアドヴァイザー教員との連携をおこなっていく。また提携病院や学内外の専門家とも連携して研修や講演会の実施もおこなっていく。

昨今の就職動向をみるに、学生に対してますます高度な専門性や資格取得が求められる一方で、同時に基礎的な学力を高めることへの要望が高まっている。例えば、コンピュータでのデータ処理をおこなうには、その根底にある基礎的な統計能力が不可欠であ

る。MS-Word を使いこなせても文章能力がなければ、良い文章は書けない。そのような意味からも、これまで以上に基礎学力の充実が求められている。従来、これは学部等において求められていたものであるが、社会的要請が高まる中、学部と教務部との連携のもとに有効な対策を講じる必要がある。

すでに1年次の適正検査と3年次の就職適正検査を実施し、また学生一人ひとりの進路登録表の作成もおこなっているが、これらを統合した学生のデータベースの整備を進めている。これにエントリーデータや資格講座の受講状況、資格取得状況などを付加し、さらに LAS センターでおこなっている基礎能力統一テストの結果も基礎学力の推移としてリンクさせ、1年次からの継続的・総合的な学生データを作成する。このデータをもとに、とくに日常的に学生と接するアドヴァイザーの学習・就職指導に役立てキャリア形成の効果をあげたい。

資格教育においては、従来以上に各学部との連携が強く求められている。例えば経営情報学部ではミニマムスタンダードと各コース別の資格教育を重視しているが、その受験対策の一環としてキャリア形成・就職センターの資格講座の受講を奨励している。

すなわち各学部の勧める資格とキャリア形成・就職センターの資格取得講座のより一層の連携をはかっていく。

昨今の就職状況をみるに、就職活動の開始時期が、4年次の4月から3年次の12月、3年次夏休み明けへと次第に早まってきている。3年次夏休み明けということになれば、学生は1年次・2年次と3年次前半のみが就職準備期間ということになり、この間に「自分の就職に対する考え方の確立」「企業研究」「資格取得」などをおこなわねばならない。この期間に学生にいかにして「就職への心構え」をさせていくかという対策が必要となる。また就職活動も長期化しており、4年生の後期においてもまだ就職が決まっていない学生がみられる一方で、3年生の後期に内定を得る学生もいる。このように就職活動の時期は、在学期間のほぼ全時期にわたっているものと考えられ、その対応も必要とされる。

3年次の就職対策についてこれまで夏休み頃から就職ガイダンス、適正検査を実施し、 就職対策講座が開始されているが、これを早め3年次に進級した当初から実施する。

さらに2年次から就職対策講座の受講、キャリア講座の早期化等に取り組む。

労働の流動化が進む今日においては、再就職の支援を大学に求める場合も多々みうけられるようになってきている。就職に関する情報の集積度の高さおよび利用の簡便性という点においては、確かに本学のキャリア形成・就職センターは優れているが、それは主に新卒採用への対応であり、再就職に関する情報・ノウハウの蓄積は少ない。このような卒業生の再就職に関して、どの程度までのコミットメントが求められるのか。そしてどのような対応が必要なのかが議論されていかねばならない。

平成 19 年度より、リカレント教育センターを設置し、それをキャリア形成・就職センターの連携機関として位置づけ、再教育プログラムの整備、社会人教育プログラムの 開発を進めている。具体的には、以下の充実と体制整備に取り組む。

- 1) 再教育プログラムの整備
- 2) 既存の資格取得プログラムの活用
- 3) 資格更新のための教育プログラムの開発 (とくに薬剤師資格更新のための教育プログラム)
- 4) JEAP 留学制度の推進 (企業の人材教育と連動し、在職留学システムを開発)
- 5) キャリア形成・就職センターでの転職支援プログラム (中途採用企業の開発と転職相談窓口の設置)
- 6) 大学院におけるプロフェッショナルコースの強化 (会計プロフェッショナルコース、CLO、CIO、CMO コースなど)
- 7) 社会人教育・シニア教育プログラム開発
- 8) 資格取得プログラムへの参加 (各種資格取得プログラムの公開による一般社会人の資格取得を支援)
- 9) 大学研修プログラムへの参加 (サマースクール等の公開による一般社会人の参加推進)

キャリア形成・就職センターの組織と活動については開設以来、きめ細かな学生の進路指導に取り組んできたため、就職実績において成果を上げていることが、就職支援組織の長所であると判断する。問題点としては以下の点が指摘できる。併せて改善策についても述べる。

- 1) 本年度、鴨川キャンパスにおいては、第1期生が3年次生となり、いよいよ就職活動を開始することになる。観光学部ということもあり、就職先の志望も観光に関連した企業が多数を占めるが、学生の出身地が日本中に広く分布しており、それらに対応するに十分な情報の蓄積がないのが現状である。また資格取得に関しても、学部が観光に特化しているとはいえ、公務員志望や情報関連その他の資格取得を希望する学生もおり、それらの学生への対応も大きな課題と言える。
 - 鴨川キャンパスは遠隔な立地環境にあるために、資格取得講座の開設が困難となっている。またビデオなどの通信教育についてもコストパフォーマンスから考えても難しいものとなっている。そこで目下、サテライトによる通信講座を取り入れ就職支援、キャリア形成支援サービスの機会均等化を実現しつつある。また、公務員試験に関しては、東金キャンパスより担当教員が定期的に訪れて指導に当る。
- 2) 東京キャンパスにおいては、経営情報学部の「情報マネジメントコース」、「消費・生活マネジメントコース」といった資格取得を主たる目標にするコースがあるために、資格取得に関しては、もっぱら学部による指導がおこなわれている。また首都に立地しており、企業との情報交換も比較的容易な環境にある。今後、東金のメインキャンパスといかに情報交換を密にしながら運営をおこなうかが問題点である。東京キャンパスに関しては 定期的に東金キャンパスとの間で会議をおこなう等、情報交換を活発におこなっていく。

学生のデータベースの総合管理の実現と、各キャンパス間の企業の募集情報の交換をより一層密にすることで、学生により充実したサポートの提供を可能にする。

就職委員会の役割として、学部・学科と当該センターとの迅速かつ機動的な連携の強化が必要である。現状の年間数回の委員会開催では十分とは言えない。また学部から選出された委員については学部教員組織における機能と役割が明確ではない。今年度より、この就職委員会を単なる情報交換の場だけでなく、学部の進路指導、キャリア形成の推進の結節点として、学部の各種会議での委員による報告義務、学部の就職活動等についてキャリア形成・就職センターへの情報提供義務を明確にする。

現在、就職活動に関する多くの情報を収集、管理している。個々の情報としては有用なものであるが、これらが有機的に統合されかつ統計的な資料として活用なされていない。これらのデータを今年度のものからデータベース化していく。このことと併せて、本年度中に本センターにおいて、必要であろう統計項目等の選定・リストアップ等をおこなう。今後は、可能であれば LAS センターが管理している「基礎能力統一テスト」やアドヴァイザーや各部署が管理している学生個々の情報等との有機的な結合・統計化がおこなえるよう整備していきたい。

開学初年度より大学祭を開催しクラブ活動を積極的に支援してきた結果、課外活動は全学生の50%を超える加入率を維持している。一方、残りの学生が未加入という現状があり、通学やアルバイトで時間が取れない学生を除いて加入者を拡大していきたい。課外活動への参加率をさらに向上させるために、大学のWebサイトの活用や各団体の広報誌の作成と配布そして大学祭での発表等、年間通じて多角的な取り組みを継続していく必要がある。大学祭の充実発展については、創立20周年目指して、新規企画と地域との連携を柱に、一年毎に実績を積み上げて参加者の拡大をはかる。

. 研究環境

【理念・目的・到達目標】

高等教育機関として、研究体制の充実をはかって大学院教育、研究所および研究センターの活動においても目に見える成果を出すことを目指す。現在、日本の大学全体において大学院教育の見直しと新しい方向性の確立、教育組織の整備が課題となっており、本学もこれまでの成果をもとにさらに具体的な目標を掲げ、高度な職業人の育成に寄与する。また、中規模大学に分類される本学の教育事業の重点は教育力の向上だが、可能な範囲で諸分野での研究を推進し、研究成果の教育貢献および社会還元、研究者育成に努める。

今後は、法人直属の JICPAS (前出 p.52) の活動を強化し、海外姉妹大学 (p.63) との交流をさらに深めて、本学における学術研究の成果を広く公表し、学術科学文化の向上に貢献できる総合大学を目指す。とくに、経営情報学、人文科学、社会福祉学、薬学、メディア学、観光学等の専門分野における研究、および各分野の枠を超え、総合大学としての利点を最大限に生かした先端的で学際性に富んだ共同研究を推進し、もって学術の進歩に貢献することを目標とする。また、これにより本学の社会的評価を高めることを目指す。そのために次の 6 項目を具体的な指針として掲げる。

- 1) 教員の自主的な研究活動をより活性化させる環境整備に努める。
- 2) 文部科学省科学研究費補助金や各種研究補助金等の外部研究資金、委託研究等の獲得 およびその支援体制の整備に努める。また、これら外部研究資金、委託研究等の獲得 に向け、すべての教員が申請をおこない、安定した採択件数の獲得が可能な体制を構 築する。
- 3) 各種 GP を獲得するなど、大学全体および学部・学科の教育に係わる研究の推進・拡充に努める。また、本年度中に少なくとも1件以上を獲得する。
- 4) 国内外の他大学、研究機関との共同研究プロジェクトを推進する。
- 5) 独自な教材の作成、教育研究成果の持続的発信等のために出版会活動の拡充をはかる。
- 6) 教員のための個人研究費および共同研究費の適切な執行管理を徹底させる。

【現状説明】

(a) 研究活動

[論文等研究成果の発表状況]

〔国内外の学会での活動状況〕

論文等研究成果の発表状況は、研究活動を測る重要な指標であると考える。研究成果は 長い蓄積によって発表される場合も多く、年度によって個人でも学部全体でも変動がある ことは否めないが、専任教員には著述・学会発表などの形で年に最低1回は研究成果を発 表してもらいたいと考える。

専任教員 178 名全体としては、発表等の実績が少ないものの、各々の専門分野を勘案するとまずますの水準を維持していると言える。

なお、平成 15 年から平成 19 年度における学部別専任教員(平成 19 年度当時の在籍者) の論文等研究成果の発表状況は下表 6-1 のとおりである。

表 6-1 論文等研究成果件数

大学全体

- 11 - 11					
著述・研究	/ // */-		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	133	98	18	9	8
著書(共著)	313	180	61	65	7
研究論文	688	353	119	176	40
国内発表 1	184	78	47	55	4
海外発表 1	19	14	5	0	0
その他 2	131	83	21	27	0
計	1,468	806	271	332	59

センター・研究所

著述・研究	/4- 半5-		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	15	3	0	4	8
著書(共著)	16	3	0	6	7
研究論文	53	3	0	10	40
国内発表 1	4	0	0	0	4
海外発表 1	0	0	0	0	0
その他 2	0	0	0	0	0
計	88	9	0	20	59

経営情報学部

<u> </u>					
著述・研究	/4L 34L		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	9	7	2	0	0
著書(共著)	37	9	17	11	0
研究論文	110	68	8	34	0
国内発表 1	45	0	14	31	0
海外発表 1	0	0	0	0	0
その他 2	10	0	0	10	0
計	211	84	41	86	0

福祉総合学部

著述・研究	/11_345_		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	34	27	4	3	0
著書(共著)	59	14	32	13	0
研究論文	107	31	33	43	0
国内発表 1	67	41	16	10	0
海外発表 1	8	3	5	0	0
その他 2	48	31	9	8	0
計	323	147	99	77	0

1討論、司会、講演含む

2 雑誌記事・報告等

薬学部

>1< 3 HI					
著述・研究	/ / L */-		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	37	33	3	1	0
著書(共著)	129	100	11	18	0
研究論文	254	158	40	56	0
国内発表 1	35	23	9	3	0
海外発表 1	3	3	0	0	0
その他 2	18	18	0	0	0
計	476	335	63	78	0

国際人文学部

著述・研究	/ //- */-		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	22	17	4	1	0
著書(共著)	53	42	10	1	0
研究論文	112	65	36	11	0
国内発表 1	21	12	8	1	0
海外発表 1	8	8	0	0	0
その他 2	27	13	5	9	0
計	243	157	63	23	0

メディア学部

著述・研究	//+*/5		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	5	0	5	0	0
著書(共著)	7	2	3	2	0
研究論文	27	7	1	19	0
国内発表 1	12	2	0	10	0
海外発表 1	0	0	0	0	0
その他 2	28	21	7	0	0
計	79	32	16	31	0

観光学部

著述・研究	/ L *L		内	訳	
発表	件数	教授	准教授	助教	研究員
著書(単著)	11	11	0	0	0
著書(共著)	12	10	0	2	0
研究論文	25	21	1	3	0
国内発表 1	0	0	0	0	0
海外発表 1	0	0	0	0	0
その他 2	0	0	0	0	0
計	48	42	1	5	0

〔研究助成を得ておこなわれる研究プログラムの展開状況〕

学内の研究助成を得ておこなわれる研究プログラムについては、「学長所管研究費内の研究奨励金」と「城西国際大学学会による学生研究活動助成金」がそれにあたる。これらの助成金については、下記〔共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性(p.463)〕で述べる。

学外からの研究助成を得ておこなわれる研究プログラムとしては、平成 20 年度に文部科学省による選定・支援事業である「戦略的大学連携支援事業」<総合的連携型(広域型) > において採択された、城西国際大学、千葉大学、神田外語大学、敬愛大学の 4 大学が連携し、実施する「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」がある。今後、平成 22 年度までの 3 年間文部科学省の支援を受け、4 大学共同でユニバーサルコミュニケーション実現に向けた体系的な教養教育のカリキュラムを開発し、千葉圏地域における大学間連携が地域の公共性実現に貢献するモデルケースとなることを期して、プログラムが開始される。

さらにまた、福祉総合学部においては、平成 17 年から平成 19 年までの 3 年間、千葉県から委託を受けて、福祉関連分野での再就職または起業をおこなう人材育成のプログラム研究をおこない、そのプログラムを実施してきている。

観光学部においては、学部開設の平成 18 年度から 3 年間継続して、千葉県に応札して、 委託を受けている「大学と連携した魅力ある観光地づくり推進事業」として観光学部が立 地する鴨川や南房総地域で、学部生を巻き込んでの観光振興研究を展開してきている。

また、本学は、様々な企業と連携し、幅広く産学連携に取り組んでいる(下表 6-2 参照)。 そのひとつとして、寄付講座がある。これまで様々なテーマでの研究がなされてきたが、 平成 19 年から人材育成プログラム「未来講座」として寄付講座を開講している。未来講座は各企業から応援を得ることで実現した、学生主体の学部講座で、学部学科を横断して 受講者が募集される。履修を希望する学生は選考のうえ決定し、奨学金(一人 10 万円、80 名まで)を授与する。履修学生は、東金キャンパスを中心に、東京紀尾井町キャンパス、 JOSAI 安房ラーニングセンターといったベイエリアに立地する学習施設を利用し、課題設定やデータの収集・分析、資料作成・プレゼンテーションまで取り入れた研究をおこない、 合わせてリーダーシップ、問題解決力、実践力を身につけることができる。 なお、これら研究は受講内容に応じた単位認定を受けることができる。

表 6-2 平成 19 年度の協賛企業と講座

協賛企業名	講座名	学生研究テーマ	履修者数
	リスクマネジメント	大学と交通 - 地域に適したマネジメント	5
(株)大林組 清水建設(株)	環境マネジメント	スポーツ・観光分野における 地球温暖化対策の提案	5
高砂熱学工業(株)	地域マネジメント	学生と地域の係わりを考える	5
富士火災海上保険(株)	後継者育成塾	個別事例研究	8
ユアテック (株)	女性人材育成	女性と仕事	6
	国際人材育成	私たちが考える国際人	11
	リーダー育成	マインド革命	14

(b)研究における国際連携

[国際的な共同研究への参加状況]

学部や研究科においては、学位取得プログラムにおける共同教育研究プログラムが海外 姉妹校との間で進展している。また、下記のように大学に附置される研究所や研究センタ ーによって、研究における国際連携も実施されている。

その代表的な例として、日韓次世代学術フォーラム国際学術大会があげられる。平成 19年に、本学の国際教育センターを中心として同法人に属する城西大学とともに、紀尾井町キャンパスにおいて第4回大会を開催した。未来志向の北東アジアの時代を切り開く人材育成を目指し、日韓両国の大学院の学生を中心とした若い人々に、様々な領域における日ごろの研究成果を発表する場を提供した。

この大会の開催もさることながら、毎年このフォーラム事務局と連携し、発表者や討論 者を選出し、韓国との研究における国際連携を継続させている。

本学のジェンダー・女性学研究所が継続的に開催しているアジア太平洋女性学会議や日中女性学会議、日韓女性学会議も国際連携の取り組みとしてあげることができる。21 世紀の日本並びに日本を取り巻く地域の未来について、女性と社会、文化・ジェンダー構造から考えるこれら会議の果す役割は大きい。

日本文化研究センターを中心として、人文科学研究科並びに人文学部(現国際人文学部)が共同し、アメリカ日本文学会(AJLS)の平成18年度学会「表象文化と旅:過去・現在・未来」を紀尾井町キャンパスでホストし、アメリカから多くの参加者を得て、開催を成功させた。その結果として、アメリカにおける多くの日本文学研究者に対し、本学の活発な研究状況を知らしめ、かつ本学の学生に対しても、アメリカにおける日本文学研究の最前線に触れさせることができた。

日本研究に関しては、東芝国際交流財団と本学の共催で平成 17 年から 3 年間にわたって国際講座を開催した。この講座は、毎月 1 回、国内外から講演者を迎え、グローバル化が急速に進む現代における日本社会を考えてもらうことを目的として、とくに海外の日本研究者を招き、その研究活動(業績)についての講演を実施するものである。

また、薬学部開設記念の国際シンポジュウム「生命倫理を考える」の開催も、研究における国際連携の取り組みと言える。当時のフランス国家倫理委員会長のディディエ・シカール氏やフランス国立高等研究院総長のジャン・ボーベロー氏、そして、かずさ DNA 研究所長の大石道夫氏を迎えて開催したこの国際シンポジュウムは、人間観や世界観、そして価値観に大きな影響を与えている生命倫理を取り巻く国際的な重要な課題と、その課題にたいする議論や研究成果を開示し、世界の新たな問題に関しての認識を深める貴重な機会となっている。

(c)教育研究組織単位間の研究上の連携

[附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係]

本学に附置している様々な研究センターおよび留学生別科は、本学の特色の一つでもある。これらの役割は、新たな文化の創造と学術の進歩とその教育への還元、そして社会へ 貢献することにある。

この目的を達成するために、それぞれの目的を掲げ、活動し、機関誌、学会誌、出版物等の研究成果発表や、学部教育を補完する教育の展開等をおこない、就職も含め学生が卒業するまでの間、その教育・研究を様々な側面から支援している。

以下、その目的と活動内容について述べる。

国際学術文化振興センター(JICPAS)

城西国際大学、城西大学の学術の振興と国際交流、研究者の育成、教員の教育資質・ 能力の向上をはかることを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 学術研究の推進と助成
- 2) 研究者・教員の養成と研修のためのプログラムの企画運営
- 3) 先端教育プログラムの開発、教育・学術に関する国際交流の推進
- 4) 研究・研修のための研究者の海外派遣並びに招聘
- 5) 国際共同研究
- 6) 学術の応用に関する研究
- 7) 産学共同活動
- 8) 知的財産の管理また美術品の企画展示

ジェンダー・女性学研究所

本研究所は、大学院(博士・修士両課程)および学部教育におけるジェンダー・女性学研究の促進、研究・教育進展のための国際交流活動、若手研究者の育成および支援活動、並びにリーダーシップを発揮できる女性人材の育成を目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) ジェンダー・女性学研究に関する研究会、講演会・映画上映会の開催
- 2) ジェンダー・女性学研究に関する連続講座の開催
- 3) ジェンダー・女性学研究・教育に関する国際会議の開催
- 4) 若手研究者育成のための「環太平洋女性学研究奨励賞」の授与
- 5) 女性人材育成のための「女性リーダー育成奨励生」の選考および支援
- 6) 海外からの研究生の受け入れおよび支援
- 7) 研究所機関誌『RIM』(不定期)の発行
- 8) 大学院ジェンダー・女性学研究分野のカリキュラムの設置と整備
- 9) 学部横断的な女性学副専攻カリキュラムの設置および整備

比較文化研究所

本センターは、本学における比較文化分野の学際的な研究の推進、外部競争的資金の 獲得を目指した教育研究の促進を目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりで ある。

- 1) 論文発表会の実施
- 2) 講演会、シンポジウム等の企画運営および協力
- 3) 比較文化研究紀要の刊行

日本研究センター

本センターは、本学の日本研究および日本研究教育の拠点として設置され、日本研究 分野での各学部および各センターとの連携、学部・大学院の学生への指導および支援、 各種講演会等の地域貢献、国内外の研究機関等との学術交流などを主たる目的としてい る。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 日本研究副専攻の運営
- 2) 公開講座、講演会、シンポジウム等の企画運営および協力
- 3) 紀要(年1回) 記録集(不定期)の刊行
- 4) 漢字検定実施に関する主導的活動
- 5) 学部・大学院の学生への個別指導

物質文化研究センター

本センターは、特定の分野や地域を対象として、関連資料の収集および調査研究をおこなう能力を養成することを目的としている。とくに学部や大学院の学生の調査をバックアップし、情報・資料の収集力、分類・整理力、そして問題の所在をつきとめ、解決する力を育成する。一方で、収集した情報や資料の電子情報化をおこない、大学ならではの 知的資産」として地域社会への活用を考えている。具体的な活動内容は以下のとおりである。

- 1) プロジェクト教育の企画運営
- 2) 学生の自習時間を利用した情報機器の活用支援、レポート作成指導
- 3) 考古学実習(実測図作成、測量機器の使い方)
- 4) 物質文化に係わる研究プランについてのアドヴァイス
- 5) 学生と教員の成果発表の場としての『物質文化研究』(年1回)の編集・発行

中国文化研究センター

本センターは、世界に広がる華人文化およびその文化を形成している中国の政治、経済、文化、経営、環境等を包括的に捉えた研究をおこない、「現代中国学」の総合研究機関として、研究・教育力の向上を目的としている。具体的な活動内容は下記のとおり

である。

- 1) 「現代中国学」の包括的な研究活動
- 2) 日中経済・経営分野の研究調査
- 3) 中国関連教育プログラムの実施
- 4) 海外姉妹校との研究ネットワークの構築
- 5) 各種公開講座・出版事業

情報科学研究センター

情報科学の教育と研究並びにコンピュータの運用および管理をおこなうことを目的としており、IT インフラの整備、情報教育の推進および教育の情報化を推進している。 具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 情報科学に関する研究、教育および調査
- 2) コンピュータの運用および管理
- 3) コンピュータを利用した研究および教育
- 4) コンピュータの利用者に対する支援
- 5) 学内事務のシステム化および支援
- 6) 教学事務システム・サーバの運用および管理
- 7) ネットワーク・サーバの運用および管理
- 8) 研究会、講演会、シンポジウム、講習会、学習講座等の開催
- 9) 機関紙誌および研究刊行物の刊行

IT 教育センター

本センターは、世界中で急速に進展している IT 革新に対応した教育をおこなうための中心的役割を果たすことを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 各学部の情報教育関連カリキュラム実施および改善に向けた情報の収集
- 2) 情報関連ミニマムスタンダードの達成のための情報収集、啓蒙などのサポートと 試験の実施
- 3) 情報処理技術者試験等の高度な情報処理関連資格の情報収集などの習得サポート
- 4) 情報関連の講演会、研究会の開催

国際教育センター

本センターは、本学に設置されている様々な教育・研究組織・機関と連携し、国際的 視野から自立的に思考し、問題解決に向けて積極的に行動することのできる人材の育成 を目的としている。この目的達成のため、本センターでは「国際大学としての国際理解・交流事業の展開」、「国際教育プログラムの拡充・実施」、そして「国際高等教育研究ネットワーク構築」を事業展開の柱としている。

また、国際教育の観点から、日本人学生のための国際教育と同様に、留学生教育についても注力しており、本センターの下部組織として「留学生センター」を設置し、受け入れ留学生教育に関する一貫した教育支援体制をとっている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 国際教育プログラムの実施・管理・統括
- 2) JEAP (Josai Education Abroad Program) の実施・統括
- 3) サマー・ウインターセミナーを含む海外学習者のための短期プログラムの立案・ 実施
- 4) Dual Degree 制度運用の統括、並びに普及・拡大
- 5) 交換留学生制度の運用管理
- 6) 姉妹校・提携校委託教育の実施管理・統括
- 7) 国際研修・インターンシップの実施管理・統括、拡充
- 8) 新たな学術研究交流協定校の開拓
- 9) 新たな協定校との国際共同教育プログラムの策定と展開
- 10) 国際講座の実施
- 11) 国際学術大会の実施
- 12) ホームステイ制度実施
- 13) 地域国際交流活動への貢献
- 14) 広報活動による展開 (パンフレット、Web サイト、ニュースレター等)
- 15) 留学生センター業務の管理

留学生センター

本センターは、建学の精神を体し、現在のグローバル社会において、日本文化・社会に対する理解力や異文化コミュニケーション力を有し、併せてグローバル社会において必要とされる、地球的視野に立った感性と知性、知識と技能を併せ持った留学生の育成支援を目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 入試募集
- 2) 教育支援
- 3) 生活支援
- 4) 就職支援
- 5) 広報活動
- 6) 在籍管理

語学教育センター

本センターは、第一に全学的な英語力の向上と、そのための教育プログラムの研究・ 開発、第二に国際大学にふさわしい多国語教育、第三に「教えるスキル」を身につけた 実務型の日本語教員の育成、第四に国際教育の一角をなす異文化理解力の向上、第五に 語学教育を介した地域社会への貢献を主な活動目標として掲げている。具体的な活動内 容は以下のとおりである。

- 1) すべての学部における語学教育のマネジメント
- 2) 海外留学プログラムの促進、および学生の留学に対する意識の向上
- 3) JEAP 参加経験者からなる「JEAP 同窓会」や、TOEIC®スコア向上を目的とした TOEIC®ラボ、TOEIC®ライブラリーの設置・運営
- 4) 「学生から学生へ」をモットーに、語学教育センター教員の指導のもと、JEAP 同窓会のメンバーを中心に上級生により下級生をサポートする「語学メンター制度」の実施
- 5) 近隣の高校生を対象としたサマースクールの企画・運営
- 6) 異文化交流、異文化理解促進のため、海外の伝統や習慣などの体験学習の実施
- 7) ネイティブ教員や留学生たちとの交流、また海外留学から戻った学生の語学力を 維持することを目的とした English Café の設置・運営
- 8) 日本人学生と留学生の交流環境を整備し、併せてお互いの語学学習を相互サポートできる環境の構築を目的とした「スタディ・ラウンジ」の設置・運営
- 9) JEAP 同窓会のメンバーが核となり、スタディ・ラウンジにて語学講師として他の学生のオーラル・トレーニングをサポートする語学メンター制度の実施
- 10) 月 1 回、週末に JOSAI 安房ラーニングセンターにおいて、英語科目担当教員が 集中的に英語の授業をおこなう「週末集中英語合宿」の実施

生涯教育センター

本センターは、社会の要請に即した、学生にとって有意な講座を開講する「エクステンション機能」を持ち、地域貢献の一環として、大学が保持する知的財産およびスキルを、近隣住民等、地域へ還元することを目的として設立された。 具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 各種資格講座の開催
- 2) コミュニティカレッジの開催
- 3) キッズ・ライブラリーの開設・運営
- 4) シニア・ウェルネス大学関連講座の開設

イノベーションセンター

イノベーションとは技術革新等がもたらす企業経営の革新や社会や生活の変化をもたらす社会的プロセスの変革である。学生達にイノベーションマインドを涵養することを目的にビジネス教育と地域イノベーション教育を支援することを使命とし、上記目的と機能を実現するために以下の活動をおこなっている。

- 1) 実務研修としての内外インターンシップの企業開拓と研修プログラムの策定と実施
- 2) 高大連携プロジェクトの推進
- 3) 体験型教育プログラムの開発と実施
- 4) 地域貢献プロジェクトの推進
- 5) 学生募集に資する講演会、シンポジウムの実施

キャリア形成・就職センター

本センターは、学生のキャリアプラン確立および各種資格取得のサポート、ひいては 学生の就職活動を効果的かつ効率的に推進することを目的としている。具体的な活動内 容は下記のとおりである。

- 1) 求人情報、学外就職関連セミナーの情報のネット受信システムの開発および学内 データベース化
- 2) 学生の個人別キャリア形成
- 3) 企業の人材ニーズ、就職準備についての情報収集および就職先企業の新規開拓
- 4) 各種資格取得講座およびガイダンスの開催

プロジェクト教育センター

本センターは、学生が主体的にキャリア形成・問題解決や創造に係わるプロジェクトを実施する教育プログラムを提供することを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 学生の将来設計をふまえて具体的成果に直結する教育プログラム、学生のニーズを先取りして学生のやる気を最大限引き出す教育プログラムの提供・実施
- 2) 創造などの過程を通して、学生が自らの力を高め、将来につなげてゆく教育プログラムの提供・実施
- 3) 問題の提起から解決までを実践する教育プログラムの提供・実施

健康・スポーツ文化センター

本学のスポーツクラブ・文化クラブの育成および高等学校の学内外活動を支援することを目的として設立された。課外活動を活性化し、地域社会におけるスポーツ振興・文化活動の担い手たるリーダーの養成を目指す。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) スポーツ AO 方式入試による入学生をはじめ、課外活動所属学生の学生生活・学業の指導
- 2) 女子駅伝部、全国大会参加におけるサポート
- 3) 障害者スポーツ大会等のボランティアの後援、育成

福祉教育センター

本センターは、福祉総合学部の学部教育における国家試験受験資格取得のために必要な現場実習をはじめとした実践教育の支援を目的としており、具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 現場実習を円滑におこなうための、大学と施設との連絡調整および学生指導
- 2) 「社会福祉士受験対策講座」の実施をはじめとする国家資格取得に関する指導および助言
- 3) 「保育士国家試験受験対策講座」「ホームヘルパー2級講座」など社会福祉に係わる講座の企画、運営
- 4) 社会福祉施設でのボランティア募集に関する広報
- 5) 定期的なニュースレターの発行

メディア・コミュニケーションセンター

本センターは、大学全体の対外的なイメージとメッセージの構築、対外的コミュニケーションの改善、地域社会とのネットワークの構築、さらにはメディア・情報をコアとした教育研究の推進を主要な活動目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) UI (University Identity) の整備
- 2) 広報関連活動(デザイン、制作)
- 3) 情報教育、映像教育、メディア教育方法の研究
- 4) メディア教材ソフトウェア、メディア教育機器の開発
- 5) 学生のメディアリテラシーの向上
- 6) 情報・メディア関連授業、エクステンション講座の開催
- 7) 映画会、講演会、講習会などの公開講座事業

スキルアップセンター

経営情報学部における学部横断的資格取得教育プログラムの開発、並びに資格取得教育支援をおこなう。具体的には以下の資格取得を視野に活動をおこなっている。

- 1) 日商簿記3級以上(日商簿記3級・2級・1級、税理士、公認会計士)
- 2) マイクロソフト認定資格の MS-Word または MS-Excel
- 3) TOEIC®400点以上

学校法人城西大学城西国際大学薬草園

大多喜町より管理運営を委託された「大多喜町薬草園」において、本学薬学部や城西 大学薬学部による研究・教育での利用をはじめ、大多喜町と連携した薬・医療に関する 公開講座の実施など、地域の健康情報発信基地として様々な活用をおこなう。 LAS(リベラルアーツ&サイエンス)センター

本センターは、建学の精神の礎となる人格形成、教養の涵養を全学的に推進すること を目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 導入教育、基礎教育、初年次教育に関する学部、学科横断的教育プログラムの開発
- 2) LAS センター教員による基礎ゼミにおける基礎教育の実施
- 3) LAS センターにおける基礎教育の個別支援
- 4) 基礎能力統一テストの作成、実施並びに成績のアドヴァイザー教員へのフィード バック、サマースクール、ウィンタースクールにおける基礎教育支援

韓国文化研究センター

本センターは、韓国社会や歴史文化に関する学術の振興、日韓の国際交流、韓国関連 教育プログラムの開発と運営を目的としている。また、各学部や他のセンターと連携し、 学生に対する教育的支援もおこなっている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 学術研究の推進
- 2) 日韓文化交流
- 3) 韓国および韓国語に関連する教育プログラムの開発
- 4) 各種プロジェクト教育、国際研修、留学相談を通した学術協力および学生交流の 支援

かずさ創薬センター

本センターは、薬学部の目指す「チーム医療における連携能力を持ち、福祉に通じた薬剤師教育」の試みを研究の分野で実現することを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 最先端の遺伝子学の研究成果を利用したワクチンの開発
- 2) 免疫系作用型 DDS(ドラッグ・デリバリー・システム)の研究
- 3) 企業からの研究員の研修の場としての活用

NGO・NPO 支援センター

本センターは、本学学生および一般市民を対象に、国際社会における NGO と NPO の役割の重要性を広く認識してもらい、併せて県内の NGO および NPO との相互関係を強化することを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) NGO・NPO へのサポート活動のコーディネート
- 2) NGO・NPO についての研究誌の刊行
- 3) NGO・NPO に関するワークショップやシンポジウムの開催

生命科学研究センター

本センターは、主として薬学部で実施される実験動物を用いた教育および研究の支援 をおこなうことを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 実験動物の飼育・管理
- 2) 実験動物施設の管理・運営
- 3) 動物実験に携わる教職員並びに学生の安全管理
- 4) 動物実験が係わる教育および研究の支援
- 5) その他生命科学全般に係わる教育および研究の支援

ラジオアイソトープセンター

本センターは、主として薬学部において実施される放射性同位元素を用いた教育および研究を支援することを目的としている。具体的な活動内容は下記のとおりである。

- 1) 放射性同位元素管理区域の管理・運営
- 2) 放射性同位元素の管理
- 3) 放射性同位元素を利用する者の安全管理
- 4) 放射性同位元素取扱業務従事者になろうとする者の教育訓練
- 5) 放射性同位元素を用いた教育および研究の支援

成東インフォメーションセンター

本センターは、大学の持つ知を、より身近に、より直接的に地域へ還元するべく、大学の窓口機関として設立された。具体的な活動内容は以下のとおりである。

- 1) 各種生涯教育講座の開催
- 2) 大学でのイベント情報および入試案内

留学生別科

大学院あるいは大学に進学を希望する留学生や短期留学生のために、1 年間の短期集中 方式による、日本文化・日本語の教育を実施することによって、本学における留学生の確 保に寄与するとともに、我が国の留学生政策に貢献することを目的としている。

表 6-3 留学生別科の課程と入学定員および収容定員数

課程	入学定員	収容定員
日本文化専修課程	30 名	30 名
日本語専修課程	40 名	40 名
ビジネス・情報専修課程	30 名	30 名
合計	100 名	100 名

(d)経常的な研究条件の整備

〔個人研究費、研究旅費の額の適切性〕

個人研究費は個人研究の基盤をなす経費として、実験、非実験系によって額を区分し、 また、教授、准教授、助手によって区分し、予算を編成している。

個人研究費の使用においては、所属長による検印がなされ、経理課調達係により発注を おこなっている。

表 6-4 個人研究費予算額

(単位:千円)

名称	制度の趣旨・目的	予算額(平成 19 年度)				
		区分	実験系	非実験系		
		教授	890	485		
 個人研究費	研究および教育の 活性化をはかる		准教授・助教・講師	864	460	
個人伽九貝 			活性化をはかる助手	助手	838	200
		客員教授	教授に準ずる			
		客員准教授・講師	准教授に準ずる	3		

表 6-5 個人研究費執行率 (平成 15 - 19 年度)

学部	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均執行率
経営情報学部	77.04%	68.43%	59.33%	64.44%	71.57%	68.16%
国際人文学部	84.53%	78.40%	73.82%	53.17%	52.87%	68.56%
福祉総合学部		68.74%	66.04%	62.34%	72.47%	67.40%
薬 学 部		100.00%	98.85%	96.99%	97.16%	98.25%
メディア学部			100.00%	79.37%	80.71%	86.69%
観 光 学 部				57.20%	61.73%	59.47%
計	80.79%	78.89%	79.61%	68.92%	72.75%	74.76%

〔教員個室等の教員研究室の整備状況〕

職位に応じて、教授、准教授には個室を、助教以下については共同部屋(二人)を整備している。教員研究室の状況は大学基礎データ表 35 のとおりであり、全室学内 LAN を整備するなど、いずれも教員のニーズに応え、かつ研究をおこなうのに十分な環境を整えている。また、本学の特徴として、研究室前のスペースを広く確保(約1,200 ㎡)し、学生と交流をおこなう等共有の場として活用している。

〔教員の研究時間を確保させる方途の適切性〕

出校日は週5日とし、講義を配置する日を4日、研究日を1日としている。また、責任コマ数を年間6コマとし、その他に「基礎ゼミ」を含んだ週2コマ以上のオフィスアワー

を義務づけている。

これ以外の研究時間としては、夏休み期間の約40日間、冬休みの約10日間、2月~3 月の入試業務、追再試験等のない日の約10日間等の授業期間外がそれにあたる。

[研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性]

前項でも言及の通り、夏休み期間の約 40 日間、冬休みの約 10 日間、2 月~3 月の入試業務、追再試験等のない日の約 10 日間等の授業期間外がそれにあたる。また、「城西国際大学海外研究員規程」により、理事会が認めたものに対して、大学派遣A、大学派遣B、招聘留学、私費留学を認めている。これは、留学等の間、大学において教育に従事する義務を免除し、研究に専念して成果をあげ、本学の教学の一層の充実に寄与することを期待する措置である。ただし、ここ数年当該制度の申請はなく、実施まで及んでいないのが現状である。

大学派遣 A

すでに一応の業績をあげている新進の助手、助教、講師、准教授、教授の中から研究の大成に必要な機会を賦与する。

大学派遣 B

すでに相当の業績をあげている中堅以上の新進の助教、講師、准教授、教授の中から 研究の大成に必要な機会を賦与する。

招聘留学

先方の経費負担において研究留学の招聘を受けた教員に対し、招聘に応じて研鑽する機会を賦与する。

私費留学

私費による研究留学を希望する教員に対して、本務に格別の支障がないことを条件に、 留学の機会を賦与する。

[共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性]

本学においては、学長所管研究費内の研究奨励金と城西国際大学学会による学生研究活動助成金がそれにあたる。これらの助成金は、本学の研究水準および学部教育の向上を目的としている。

学長所管研究費研究奨励金は本学教員が個人または共同でおこなう特定の学術研究を 対象とし、毎年、年度初めに募集をおこなう。なお、採択の際には下記 4 項目を義務とて いる。

- 1) 成果報告書の提出
- 2) 研究成果報告会における口頭発表

- 3) 紀要への投稿
- 4) 所属する主たる学会における口頭発表

申請状況、採択状況、交付額については下表 6-6 のとおりである。

表 6-6 学長所管研究費研究奨励金の申請状況、採択状況、交付額経年一覧

24 40	16 年度 17 年度		18 年度		19 年度		20 年度			
学部	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
経営情報学部									1	0
国際人文学部	1	1	1	1	1	1	1	0		
福祉総合学部	2	2	2	1	1	1	1	1		
メディア学部	1	1	1	1	3	2	2			
薬 学 部	3	1	8	4	6	4	3	3	1	0
観光学部					1	1	1	0		
福祉教育センター							1	1		
教 務 部									1	1
合計	7	5	12	7	13	10	8	5	3	1
交付金額計(千円)	6,264			5,784		6,383		4,797		1,500

城西国際大学学会による学生研究活動助成金は、城西国際大学学会員(学生)を対象とし、毎年、年度初めに募集をおこなう。なお、採択の際には下記2項目を義務とている。

- 1) 成果報告書の提出
- 2) 研究成果報告会における口頭発表

申請状況、採択状況、交付額については下表 6-7 のとおりである。

表 6-7 城西国際大学学会学生研究活動助成金の申請状況、採択状況、交付額経年一覧

学部	16 3	年度	17 年度		18 年度		19 年度		20 年度	
子即	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
経営情報学部										
国際人文学部	1	1								
福祉総合学部	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1
メディア学部			1	1	1	1	0	0	2	2
薬学部	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4
観 光 学 部										
合計	9	8	8	8	6	6	5	5	7	7
交付金額計(千円)		3,327		2,307		1,588		1,250		1,454

(e)競争的な研究環境創出のための措置

〔科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況〕

過去5年間の科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、下グラフ・表のとおりであり、申請数は増加しているものの、採択、 交付金額は減少している。

表 6-8 学部別内訳

314 ±p	ā	科学研究費補助金						
学部	申請数(件)	採択数(件)	採択率(%)	研究助成 財団等(件)				
経営情報学部	5	1	20.0					
国際人文学部	19	4	21.1					
福祉総合学部	7	1	14.3					
メディア学部	5	0	14.29					
薬 学 部	84	12	14.3	7				
観光学部	1	0	14.29					
センター	4	1	25.0					
合計	125	19	15.2	7				

表 6-9 種目別内訳

区分	15 £	丰度	16 4	丰度	17 4	丰度	18 4	丰度	19 4	年度	合	計
运 力	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
基盤研究S	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3	0
基盤研究A	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
基盤研究B	1	0	2	0	5	0	2	0	0	0	10	0
基盤研究C	2	0	15	4	7	2	8	1	15	0	47	7
特定領域	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
若手研究 B	4	1	11	2	14	4	13	1	15	2	57	10
萌芽研究	2	1	0	0	0	0	1	0	2	0	5	1
学術図書	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	9	2	31	7	27	6	25	2	33	2	125	19

(f)研究上の成果の公表、発信・受信等

〔研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性〕

本学の研究論文・研究成果の公表を支援する仕組みとしては、城西国際大学出版会による「城西国際大学紀要」と「城西国際大学学会誌」があり、これらを他大学や国会図書館、研究機関等に送付し、公表している。

「城西国際大学紀要」は各学部の開学当初より毎年3月に発行され、レフェリー制度により審査し、掲載している。下表6-10のとおり活発に論文等が投稿され、研究発表の場を確保している。

表 6-10 城西国際大学紀要

区分	巻	論文数	備考
経営情報学部	第1~15巻	87	平成 4年度より
国際人文学部	第1~15巻	123	平成 4年度より
福祉総合学部	第1~3巻	26	平成 16 年度より
薬 学 部	第1~3巻	41	平成 16 年度より
メディア学部	第1~2巻	15	平成 17 年度より
観 光 学 部	第2巻	12	平成 18 年度より
大 学 院	第1~10巻	51	平成 8年度より
合計		348	

「城西国際大学学会誌」は、教職員・大学院の学生・学部の学生・留学生等で構成される城西国際大学学会員の研究発表とコミュニケーションのフォーラムとして、広く海外にも開かれた国際大学にふさわしい有意義な役割を目的に、下記のとおり平成8年度から毎年3月に発行されている。

表 6-11 城西国際大学学会誌

誌名	巻	備考
JIU 経営情報	第1~12巻	平成8年度より
JIU 人文	第1~12巻	平成8年度より
JIU 福祉	第1~4巻	平成 16 年度より
JIU 薬学	第1巻	平成 18 年度より
JIU メディア	第1巻	平成 18 年度より
JIU 女性学	第1~11巻	平成9年度より

平成 21 年度 JIU 観光出版予定

【点検評価および今後の課題と改善方策】

本学特有の契約並びに昇格に関する制度であるステップ制度(前出 p.67)の運用をさらに徹底し、教員の研究成果の発表をさらに促進することを課題とする。また学部 FD 等を利用し、本学が求めている教員像に関し、研究成果の発表の必要性を促し、学部教育に研究発表が好影響をもたらすことを事例として取り上げ、研究の促進をはかる。また、平成 21 年度は、執行部会議で研究費の配分において基礎部分と論文寄稿による傾斜配分を適用する方策をも検討する。さらに、本学独自の学長所管研究費給付制度の活発な利用促進を各学部に促す。

産学連携による研究助成も少なく、官学連携も十分な状況ではない。人材育成研究プロジェクトも含め、産官学連携、中高大連携と地域連携等による研究助成を確保していくために、それらプロジェクトの提案並びに研究助成獲得策を、学部並びに各研究センター等の年度計画に明示させ、その達成促進をはかる。

海外の大学等との活発な研究活動を推進することは、本学の理念のとおり国際大学としての使命であると認識している。このような観点からも、研究における国際連携は活発におこなっており、それらが与える効果は本学教職員・学生にも及んでいると判断でき、有意義なものと考える。今後は、全学的にグローバリゼーション社会が抱えている課題に対応する共同研究を実施していきたい。海外姉妹校の拡充に伴い、より機会は増加しており、その研究成果を教育に繁栄させたい。現在、現代政策研究センターを中心に中山大学とのロジスティク研究や大連理工大との研究、今後のアジアにおける観光の時代に対応すべき観光人材育成をめぐって、ハワイ大学マノア校との国際共同プログラム研究やその実施が検討・計画されている。また、他の海外姉妹校との間でも、教育プログラムのみならず学生間での共同研究を展開させ、実施してきている。

多種多様な研究センターは本学の特色であり、その目的等は、上記のとおり明確かつ有用と判断できる。しかし、多岐にわたる分、管理面や人的な配置状況や年度ごとの方針の設定等の運営面等において課題がある。平成21年度には、業務内容・活動状況等を整理したうえで、統廃合に着手することを検討している。副学長等大学執行部による素案の作成・検討をおこない、具体化していく。

個人研究費の平均執行率には個人間格差が存在する。論文寄稿度合いにより、翌年度の個人研究費助成を加算する方法について副学長等大学執行部による検討をおこない、 具体化していく。

大学教員に求められる研究・教育・校務の3機能は大学運営にとっていずれも重要なものだが、大学間の競争が厳しくなった今日では、研究時間が削られ、教育と校務の二つの業務の比重が増大している。また、校務の負担は特定の教員に集中する傾向があるため、オフィスアワーを組み込みやすくできるような時間割の配置やテレビ会議システムを活用した会議の効率化を一層推し進める。さらに、ステップ制度による評価に反映

させるとともに、年度初めにおいて学部執行部から各教員へ当該年次のミッションを明確に示す。このことにより、学部執行部において業務の分掌を管理し、調整につなげる。

研究活動に必要な研修制度は整備してはあるが、申請実績がない。今日の私学が置かれている現状を鑑みての各教員の自粛傾向であると考える。当該制度の申請においてはその必要性・有効性が認められれば、教員評価においてプラスになること等を FD 等においても取り上げ周知していく。

近年、本学では、学内の共同研究費は募集の段階より学部教育に資するものとして位置づけ、教員の個人研究テーマに偏るものは外部の競争的研究費を獲得し研究にあてるよう奨励してきた。このことに伴って申請件数が低下している。今日の私学をめぐる状況から鑑みて、上記のような、学内における共同研究費の利用使途と外部の競争的研究費の獲得の奨励の住み分けは妥当であると考える。しかし、申請件数の低下は、研究活動の活性を理念として掲げる本学にとっては、改善すべき課題である。このことに関しては、平成21年度から、学部執行部により、当該学部において奨励する研究内容等の具体的な提示や、学部間における共同研究の提案などをおこない、これらの学部研究成果を使った、本学の理念でもある地域貢献を目指した、学生による研究活動申請や、学部間連携による地域貢献型研究の展開をおこなうこととしている。

外部研究資金、委託研究等、競争的資金獲得への申請件数および採択件数については 経年で維持はしているものいずれも低い傾向にあり、いずれの学部も目標を下回る。競 争的研究費の獲得に向け、JICPAS の活動を強化する一方、大学執行部において、これ らの申請を個人研究費交付(傾斜配分を含む)の条件とすることを検討している。現在 では、FD やステップ評価の評価項目に設定し奨励している。

. 社会貢献

【理念・目的・到達目標】

本学は、平成4年の開学以来、建学の精神に基づき教育・研究に取り組んでいる。その中核となる学部・学科の専門教育、および「フィールド教育」「プロジェクト教育」「資格取得教育」の3本柱からなる「キャリア形成教育」(前出 p.55)では、実社会との連携をふまえてはじめて大きな教育成果を期待できるプログラムがある。例えば、自治体・企業・公共団体・NPO・NGOと連携して実施する、学外での実習・研修・インターンシップ・各種プロジェクトなどである。

一方で、教育・研究の成果を本学の知的資源として社会に還元する機会をできるだけ多く設け、地域密着型の国際大学、総合大学を目指している。とりわけ房総地域における唯一の私立総合大学として、先端性をもった学際的な教育・研究の成果を地域社会に還元し続けていく大きな役目があると認識している。そのために次の3項目を具体的な目標として掲げる。

- 1) 公開講座、コミュニティカレッジ、エクステンション・プログラム、シニア・ウェルネス大学等を通して、本学の知的資源を積極的に社会に還元し生涯教育を促進する。
- 2) 企業との連携を積極的に進めてインターンシップや研修、共同プロジェクト、受託研究、寄附講座など、ビジネス現場にふれる機会を学生に提供する教育システムを充実させるとともに、教育・研究上の成果を社会に還元する。
- 3) 地域の自治体や公共団体、福祉施設、その他との連携を強化し、地域に根差した大学としての地位を確立する。

【現状説明】

(a) 社会への貢献

〔社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度〕

シニア・ウェルネス大学の開設

20世紀の科学技術の発展は、わが国の経済成長を加速させてきたばかりでなく、医療技術を格段に進化させ、平均寿命の延びに多大な貢献をしてきた。わが国の平均寿命は世界の中でもトップクラスであり、医療技術のみならず、国民皆保険制度を中心とした社会保障制度がこれを後押ししてきたことはいうまでもない。 近年は、急速な高齢化の進展、運動不足による体力低下、さらに生活習慣病などが深刻化していることも事実で、医療制度改革を余儀なくされている。これを背景に、増大する高齢者や傷病者に対する社会保障を維持しながら、医療費の増大を抑制するという問題を解決するために方策として、「21世紀における国民健康づくり運動(以下、健康日本 21)」が推進され

ている。

本学は、平成4年に開学して以来、教育の中に運動・スポーツを積極的に取り入れ、 文武両道の考え方を基本とした人材育成を進め、運動部を含む学生の課外活動への支援 を展開してきた。その結果、全国で上位の成績を修めるクラブ・選手の育成へと結実し ている。また、高齢社会の到来に対応すべく、平成8年に福祉関連学科を開設し、教育 研究のみならず様々な形で地域社会に貢献してきた。さらに、平成16年には、薬学部、 福祉総合学部を開設し、国民の健康増進に係わる専門職である薬剤師、社会福祉士の育 成を通して国民の健康増進に貢献してきた。そして、経営情報学部では平成17年から 健康・スポーツマネジメントサブコースを開設し、健康・スポーツ指導者の養成に取り組 んでいる。

このような本学の運動や健康を志向する教育研究活動の経験と蓄積、健康と福祉をは じめとする幅広い人的・知的資源に基づき、これからの地域社会が解決すべき課題に貢献することは、今日社会が求めている大学の役割の一つであると考え、シニア・ウェルネス大学の開設に至った。シニア・ウェルネス大学では、千葉県、近隣市町村、地域医療機関との連携を視野に入れ、中高年の健康維持・増進に貢献できると考えている。

以上のような設立理念をもとに、シニア・ウェルネス大学は、千葉県、東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、山武郡市医師会、東金商工会議所、東金ロータリークラブ、東金ビューロータリークラブの後援を得て、平成 18 年度に東金キャンパスに開学した。シニア・ウェルネス大学を開設することにより近隣地域の一般市民が自ら心と体の健康をマネジメントできるよう以下のような支援をおこなっている。

- 1) 様々な運動・スポーツを通じて、身体を動かすことの楽しさを体感し、自ら積極的に運動の実施に取り組む意識を創出する。
- 2) 運動・栄養・薬などに関する知識を習得させことにより健康で豊かな人生を支援する。
- 3) 健康・スポーツのリーダーや指導者を養成し、資格取得を支援する。
- 4) 本学で開講している学部の講義を受講し、単位取得ができる。

シニア・ウェルネス大学は、基礎コース(1年課程)と実践コース(1年課程)に分かれ、1年目に基礎コースを修了した受講生が、2年目の実践コースへ進むというカリキュラムになっている。 また、基礎コース、実践コースのそれぞれの課程の修了者には「シニア・ウェルネス大学修了証書」を授与し、さらに、2年目の実践コースの修了者の中で、希望者は財団法人日本ウェルネス協会認定の「ウェルネスリーダー」資格が取得できるカリキュラムとなっている。主な教育プログラムは、 年度内で指定された水曜日または土曜日に開講する 26 回の講義・実技の受講、 学部講義の受講、 エクステンション講座、コミュニティカレッジなどの受講である。また、学内の施設を学部学生と同様に使用することができる。平成 20 年度現在、設立 3 年目を迎えるシニア・

ウェルネス大学の修了者は、平成 18 年度 23 名、平成 19 年度 52 名、平成 20 年度 43 名(予定)であり、毎年確実に実績を残している。

高大連携・各種大会の開催

1) 高大連携

近隣の高等学校を対象とし、語学、福祉、情報、デザイン等多岐に渡る分野での高大連携プログラムを実施している。平成20年度は、東金高等学校、千葉学芸高等学校、土気高等学校、柏井高等学校、鶴舞桜が丘高等学校と高大連携プログラムを実施している。平成20年度の高大連携プログラムは、東金キャンパスで4講座を開講し、延べ169名の高校生が受講した。また、千葉県高等学校教育研究会商業部会主催商業高等学校英語スピーチコンテストに協賛し、本学から審査員を派遣し、会場を提供している。

2) 全国高等学校簿記競技大会・全国高等学校情報科学競技大会の開催

本学経営情報学部は、以下のように全国高等学校簿記競技大会および全国高等学校情報科学競技大会を開催している。

7) 全国高等学校簿記競技大会

趣 旨:全国の高校生の簿記会計教育の振興をはかり、経理教育の発展に寄与する。

参加資格:全国の高等学校に在籍する生徒。

(1) 全国高等学校情報科学競技大会

趣 旨:全国の高校生の情報科学教育の振興をはかり、情報教育の発展に寄与する。

参加資格:全国の高等学校に在籍する生徒。

表 7-1 簿記競技大会・情報科学大会の参加校数 (参加生徒数)

	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
全国高等学校簿記競技大会	18 (200)	20 (212)	18 (179)	19 (198)
全国高等学校情報科学競技大会	?	20 (171)	25 (229)	26 (216)

3) 水田三喜男旗争奪選抜高等学校剣道大会・水田三喜男旗争奪選抜高等学校柔道大会本学では、スポーツ振興審議会主催により高校生を対象とする剣道大会・柔道大会を開催している。両大会は、学校法人城西大学創設者である水田三喜男が志した文武両道の精神を受け継ぎ、心身の優れた人材育成を目指すためにおこなっている。両大会は、ともに平成14年から開催され、全国から選抜した高等学校を対象に本学の社会貢献のひとつとして実施している。

表 7-2 水田三喜男杯争奪選抜高等学校柔道大会出場校数

年	度	16 3	丰度	17 3	丰度	18 4	丰度	19 4	丰度
出場校数	男子チーム	20	(36)	40	(45)	ΕO	(48)	FO	(54)
山场似奴	女子チーム	39	(19)	49	(18)	52	(18)	59	(27)
参加]人数	34	47	40)5	42	26	51	13

表 7-3 水田三喜男旗争奪選抜高等学校剣道大会出場校数

年	度	16 [£]	丰度	17 4	年度	18 4	年度	19 4	年度
山井日十六米九	男子チーム	20	(24)	27	(24)	25	(24)	27	(24)
出場校数	女子チーム	38	(24)	37	(24)	35	(24)	37	(24)
参加	l人数	33	36	33	36	33	36	33	36

学生ボランティアの支援

1) 防災ボランティア

本学では、東金警察署と連携し東金市内の犯罪を減らすことを目的に本学学生による防犯パトロール隊 [JIU パトロール隊] を結成している。JIU パトロール隊は、本学のスポーツ系クラブ団体所属の 49 名で構成され、週 1 回 18 時 30 分 ~ 20 時、定期的に求名地区のパトロールをおこない、東金警察署と連携を取りながら地区周辺の各種犯罪被害の抑止と地域社会の安全に貢献することを目指している。

2) 教職チューター制度

東金市教育委員会との協力で、近隣の小中学校へ教職課程履修学生をチューターとして派遣する放課後学習チューター制度を実施している。平成 20 年度では、東中学校、豊成小学校、東小学校に 11 名を派遣している。

3) 障害者スポーツ大会ボランティア

千葉県障害者スポーツ大会は、障害者スポーツの祭典であり、スポーツの楽しさを体験し、県民の障害に対する理解を深めるとともに、社会参加の推進に寄与することを目的として開催されている。主催は、千葉県、千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会、社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会、千葉県知的障害者福祉協会、千葉県手をつなぐ育成会、千葉県精神保健福祉協議会である。本学では、経営情報学部にスポーツマネジメントサブコースを設置しスポーツの指導者を育成しており、さらに財団法人日本障害者スポーツ協会認定の障害者スポーツ指導員(初級)の資格取得認定校になっている。また、福祉総合学部では、現場体験を重視し幅広い福祉教育をおこなっている。それらの学部の特色を生かすために、千葉県障害者スポーツ・レクリエーション協会から依頼を受け、本学の健康スポーツ文化センターのコーディネートにより千葉県障害者スポーツ大会に、ボランティア学生を派遣している。

表 7-4 千葉県障害者スポーツ大会ボランティア参加学生数 (人)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
福祉総合学部	20	20	20	25	71
経営情報学部	-	-	12	9	9
合計	20	20	32	34	80

4) 鴨川市観光学部学生ボランティア

本学観光学部では、平成 18 年度より観光学部の安房キャンパスから遊歩道で 10 分の位置にある太海漁村集落を、一般の観光客に対し当該学部生がガイドするツアーを実施している。観光学部生は、観光地の太海地区のガイドを実施することにより、観光客とのホスピタリティ豊かなふれあいを通じて、観光ボランティアのあり方を学習する。一方、地域にとっては、観光地に 1 時間程度滞在し、次の観光地へ移動する一般的な観光形態を変えて滞留時間を増やし、宿泊滞在型の観光地域へと変えていくことが経済的効果を高めるとともに、地域住民と観光客との触れ合いを密にすることができ、そのことは、本学観光学部が意図するウェルネス観光に資するものと考える。

表 7-5 ガイドの学生人数および来客数(人)

	ガイド学生数	来場者数
平成 18 年度 (13 回)	51	54
平成 19 年度 (16 回)	50	174
平成 20 年度 (10 回)	22	15
(平成 20年 10月現在)	32	15

[公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況]

各種講座の開設

1) 公開講座の開設

ア) 城西国際大学と県内市町との共催による公開講座

本学は、平成4年の開学と同時に地域社会への貢献の一環として、地方都市 巡回型の公開講座を実施している。この講座は、公開講座実施委員会が企画・ 立案しておこない、本学の最新の研究成果を地域社会に還元すること、さらに、 広い視野と柔軟な思考力,物事に積極的に取り組む姿勢を養うという本学の教 育のあり方を生涯教育にも役立て大学をより身近に感じてもらうことを目的と して実施している。公開講座では、現代にふさわしく、また千葉県にも関係の 深いテーマを設定している。さらに、市や町の教育委員会と連携して、本学専 任教員が数名のチームを作って近隣の市や町に出講して開催していることが特 徴である。近年は、千葉県の東金市、鴨川市、鋸南町、茂原市、大網白里町、 御宿町、大多喜町の7市町において公開講座を開講している。

表 7-6 平成 16 年度~20 年度の間における公開講座数と受講者数(人)

	1) 牛皮の间にのける公用調座数C支調有数(
年度	開設	開催市長およびタイトル	受講者数
16 年度	講座数 41	東金市 ・生活とくすり ・日本文学・その心と詞 ・パソコン講座(初級) 鴨川市 ・賢い暮らしのためのやさしい経済生 活とくすり 鋸南町 ・人生80年時代の生き方展望 ・21世紀の社会と福祉 茂原市 ・房総を考える ・環境を見直す 佐倉市 ・21世紀の社会と福祉 ・21世紀を生きる女と男の課題 大網白里町	1,051
17 年度	40	・子どもと家族を考える 東金市 ・健康な日常生活を送るために ・アメリカ縦断生活紀行 ・パソコン講座(初級) 鴨川市 ・アメリカ縦断生活紀行 ・健康 ・健康 ・生活とくすり ・生子どもと家族を考える 大網に ・発見里町 ・紹子との課題 ・21世紀を生きる女と男の課題 横芝町 ・生活とくすり	1,330
18 年度	25	東金市 ・房総を考える ・パソコン講座(初級) 鴨川市 ・新しい観光の潮流 鋸南町 ・南総里見八犬伝の世界 茂原市 ・七夕 東と西、今と昔 ・賢い暮らしのためのやさしい経済 御宿町 ・生活とくすり 大網白里町 ・健康な日常生活を送るために	802

	1		T
年度	開設講座数	開催市長およびタイトル	受講者数
19 年度	30	東金市 ・生涯現役を実践する ・パソコン講座(初級) ・東金の戦時遺構を訪ねて 鴨川市 ・生涯現役を実践する 鶴南で表える ででは、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。では、できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。	793
20 年度	27	東金市 ・房総を考える ・パソコン講座(初級) 鴨川市 ・教育を考える 鋸南町 ・健康な生活とくすり 茂原市 ・房総を考える ・家族で考える、健康で楽しい生活 御宿町 ・「メタボ」対策への正しい知識 大網白里町 ・子多喜町 生活とくすり	510(平成20年9月現在)

また、本学では以上の公開講座の他に、大学院、学部、各研究センターごとに公開講座を開催している。

イ) 大学院主催の公開講座

・女性学連続講座(人文科学研究科)〔表 7-7 参照〕

本連続講座は、本学大学院人文科学研究科女性学専攻と本学ジェンダー・ 女性学研究所が主催しておこなっている。女性学は人間に対する新しい視 点から生まれた学問であり、本講座は現代社会と文化の構造をジェンダー の視点から分析する。

- ・ジェンダー・女性学講座 (人文科学研究科) 〔表 7-8 参照〕
- り) 学部主催の公開講座 [表 7-9 参照]
- I) 研究センター主催の公開講座〔表 7-10 参照〕

表 7-7 平成 20 年度の講座内容

	講座名/講師	日時/場所
1	「テレビドラマに見る女性のキャリア形成」 矢木 公子(城西国際大学教授)	平成 20 年 6 月 28 日(土) 東京紀尾井町キャンパス
2	「女性の移動:少子化社会を国際的に考える」 和智 綏子(城西国際大学教授)	平成 20 年 7 月 5 日(土) 東京紀尾井町キャンパス
3	「ジェンダーと福祉国家」 遠藤 恵子(城西国際大学ジェンダー・女性学研究所助教)	平成 20 年 7 月 12 日(土) 東京紀尾井町キャンパス
4	「カリブ女性作家のポスト・コロニアルな視点」 風呂本 惇子(城西国際大学教授)	平成 20 年 7 月 19 日(土) 東京紀尾井町キャンパス

表 7-8 講座内容

講座名/講師	日時/場所
「<母と娘>をめぐって - 高良留美子氏をかこんで」	平成20年2月27日(水)
高良 留美子 先生(詩人、小説家、女性史研究者)	東京紀尾井町キャンパス
「日本女性詩史と韓国女性詩史との比較」	平成 19 年 7 月 4 日(水)
佐川 亜紀 先生(詩人)	東京紀尾井町キャンパス

表 7-9 講座内容

主催	講座名	日時/場所
20 兴丰 40 兴 初	講座	平成 17~18 年度
経営情報学部	社会人のためのロジスティクス基礎講座	東京紀尾井町キャンパス
	映像講座 『篠田正浩講演会「近松門左衛門の世界 近松 を映画にすること」』	平成 20 年 7 月 5 日(土) 東京紀尾井町キャンパス
メディア学部	部映像講座 『篠田正浩講演会「日本の映画音楽を語る 早 坂文雄から武満徹へ」』	平成 20 年 7 月 14 日(土) 東京紀尾井町キャンパス
	映像講座 『雨月物語 - 溝口健二没後 50 周年記念対談』	平成 20年6月17日(土) 東京紀尾井町キャンパス

表 7-10 講座内容

主催	講座/講演会名	日時/場所
イノベーションセンター	講座	平成 20 年 (全 11 回)
中国文化研究センター	「中国経済・ビジネスの今後を読み解く」	幕張キャンパス

主催	講座/講演会名	日時/場所
	講座	平成 17 年
	「これからのあなたと国際理解」	東京紀尾井町キャンパス
国際教育センター	講座	平成 18 年
(東芝国際交流相団との共催)	「日本再発見」	東京紀尾井町キャンパス
	講座	平成 19 年
	「世界に映る日本~日本からの発信」	東京紀尾井町キャンパス
	講座	平成 13 年~平成 19 年
口士研究上》,有	「文学史と房総 ~ 」	東金キャンパス
日本研究センター	講座	平成 20 年
	「文学史と房総 歌ごころと房総」	東金キャンパス
レキ・ナルガタに	講演	平成 18 年 6 月 7 日(水)
比較文化研究所	「東西の哲学」	東金キャンパス

エクステンション講座の開設

本学は、20以上の研究センター等が設置され、多くのセンターは学生に教育プログラムを提供するだけでなく、一般市民に対しても教育プログラムを提供している。エクステンション講座とは、在学生を対象とした資格対策講座が主であるが、一部のプログラムは卒業生または一般市民が参加できる講座として開設している。この講座では、大学の学部・学科の講座では網羅できないような分野、時代の流れの中でスピーディに社会の要請に応えなければならないようなテーマ、それらに関する内容を盛り込んだ講座を開設している。

表 7-11 エクステンション・プログラムと受講者数(人)

講座分野	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
資格対策講座(販売士等)	29	26	21	92	49
就職対策講座(公務員試験等)	30	7	6	ı	-
その他講座	-	-	-	31	-
計	59	33	27	123	49

コミュニティカレッジの開設

本学では、平成 13 年に創立 10 周年を記念して生涯教育センターを開設した。生涯教育センターは、地域住民をはじめとする一般市民が豊かで価値ある一生を送るための、知識・技能・実践力を習得する機会と場を提供する役割を担っている。生涯教育センターの役割は次の三つに集約される。

- 1) 在学生を対象に、その教育をより充実させる。
- 2) 卒業生や社会人のリカレント教育をおこなう。
- 3) 地域や社会に開かれた大学として、市民に学ぶ機会と場を提供する。

コミュニティカレッジは、一般市民のために開講しているプログラムとして本学の創立 当初から開講してきたものである。現在では、生涯教育センターを含む種々のセンターが 主催となり年間 20~30 の講座を開講している。分野は、文学、伝統文化、外国文化、歴 史、音楽、趣味、自然、健康関係などにおよぶ。すでに、修了者を多く輩出て、発表会を 開催している講座もあり本学の大学祭では作品展示を実施している講座もある。以下は、 本学が一般市民のために開設している主な講座である。

表 7-12 コミュニティカレッジと受講者数(人)

年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
講座受講者数	299	226	284	665	279

表 7-13 開講講座一覧

講座名(講座名 (39 講座)				
Let's Speak! (入門)	立ち上がったサルたち				
Developing English Communication	夏休み・小・中学生の英語で学べる創作テ				
Skills (入~中級)	ーブル花				
Communicating with foreigners (中級)	俳句				
Discussions (上級)	阿波藍の染色講座				
Music and Discussion! (中級)	手作り絵本講座				
Everyday English (入門)	夏休み・砂絵				
韓国語	夏休み・タイルモザイク				
中国語	人生を豊かにする話し方				
English Communication (中級)	リコーダー入門				
英会話入門	阿波藍の染色講座				
英会話入門	ドライフラワーアレンジメント 1				
英会話中級	ドライフラワーアレンジメント 2				
Music & Social Issues	ドライフラワーアレンジメント 3				
Communication Skills	鉛筆デッサン				
Social Communication	木炭デッサン				
森を楽しむ講座	色彩を楽しむ油絵				
クラフトバンド	ランプシェード				
中国気功	太極拳				
書道・ペン字	郷土史				

〔教育研究の成果の社会への還元状況〕

シンポジウム

1) 「新・地球を考える」シンポジウム開催

城西国際大学出版会は、『「小松左京全集完全版」第一期八冊刊行記念「新・地球を考える」シンポジウム』を平成 19 年 11 月 24 日(土)東京紀尾井町キャンパスで開催した。

2) 第4回里山シンポジウム開催

平成 19 年 5 月 19 日、里山シンポジウム実行委員会、ちば里山センター、(社) 千葉県緑化推進委員会、東金市、千葉県、城西国際大学の主催により第 4 回里山シンポジウム「里山となりわい」を本学水田記念ホールで開催した。里山とは、人々と文化、そしてその生活を育んだ森林・草地から田畑、川沼、水辺などの自然とが一体となった空間をさし、千葉県は、平成 15 年 5 月 18 日に「千葉県里山条例」を全国に先駆けて施行し、毎年 5 月 18 日を「里山の日」としている。シンポジウムでは、自然環境に負荷をかけない生活と生産で里山を守っていく「なりわい」をテーマとした。

3) 「地域に築く医療福祉システム~市民・専門機関・行政をつないだ協働プログラムを考える~」

本学福祉総合学部と千葉県立東金病院が共催し平成 19 年 7 月 21 日(土)に開催した。また、本シンポジウムは、「財団法人在宅医療助成」「勇美記念財団の助成事業」の助成を受けて開催した。

表 7-14 基調講演

会場	千葉市若葉文化ホール			
基調講演	「地域医療の再生と医療福祉システムの構築」			
空 响碑/舆	・千葉県立東金病院 平井愛山 院長			
	シンポジスト			
	・千葉県立東金病院 平井愛山 院長			
	・NPO 法人地域医療を育てる会 藤本春枝 代表			
パネルディスカッション	・在宅ケアサービスファミリー 星山早苗 代表			
	・城西大学 伊関友伸 准教授			
	コーディネーター			
	・城西国際大学 石田路子 准教授			

4) 「福祉の新地平」開催

本学福祉総合学部は、平成 18 年 11 月から 1 月にかけて計 3 回のシンポジウムを 東金キャンパスで開催した。 5) 「城西国際大学・千葉県地域福祉支援計画等ミニタウンミーティング」開催本学福祉総合学部は、平成 18 年 11 月 24 日(金)、千葉県庁、千葉県社会福祉協議会の協力を得て、地域貢献の一環として、千葉県の地域福祉を推進するためのミニタウンミーティングを開催した。

フォーラム・研究会・学会等の開催

1) 世界女性学長会議

世界女性学長会議は、中国伝媒大学劉継南学長(現名誉学長)の呼びかけで平成13年に始まり、その後継続的に中国で開催されている世界的な女性学長のフォーラムである。第1回「高等教育の発展戦略」(平成13年)、第2回「コミュニケーション・連携と発展・」(平成16年)、第3回「世界の調和・文化の多様性・大学とメディアの責任・」(平成18年)と多様なテーマを取り扱っており、回を重ねる毎に参加者数が増加している。第3回フォーラムでは、世界34カ国から約200名(うち中国国外から69名)の大学女性学長と女性副学長が集った。第4回世界女性学長フォーラム(平成21年10月予定)の準備のために、平成20年6月4日、本学東京紀尾井町キャンパスにおいてサブフォーラム(日本会議)が開催された。この会議は、アメリカ、ニュージーランド、中国、インドなど世界5カ国から参加した9名の大学女性学長、大学代表者らが出席し、高齢化社会におけるジェンダー格差の存在が、重大な社会資源の損失に繋がっていることを確認するとともに、大学における再教育や生涯教育のモデル等について活発な議論がおこなわれた。

2) 日韓次世代フォーラム

本学では、次世代研究者間の知的・人的交流をはかる「日・韓次世代学術 FORUM」の第4回国際学術大会を平成19年6月23日と24日の両日、東京紀尾井町キャンパスで開催した。東京紀尾井町キャンパスでおこなわれた初日の開会式および分科会には、日韓両国から来賓、関係者を含めて約400名が出席、東アジアや日韓両国間の新たな交流促進への提言や活発な意見交換を展開。また特別講演会では、韓国映画界の巨匠でカンヌ国際映画祭監督賞などを受賞した林権澤監督が登壇し、韓国東西大学校の朴健燮教授との対談形式で「林権澤映画と韓国的価値」と題し、韓国映画の動きや自身の作品である「千年鶴」「酔画仙」などについて持論を展開した。

3) 日中女性学会議開催

平成 19 年年 12 月 18 日と 19 日の両日にわたり、中国広東省華南師範大学国際会議ホールにおいて、華南師範大学・城西国際大学・城西大学共同主催、広東省人民対外友好協会・在広州日本国総領事館・社団法人日中協会・広東経済協力会・財団法人東芝国際交流財団・株式会社大林組後援による「日中女性学会議」を開催した。

4) アメリカ日本文学会

平成 18 年 7 月 1 日 (土) から 2 日 (日)、城西国際大学東京紀尾井町キャンパ

スにて、アメリカ日本文学会を開催した。15 回目となる記念すべき大会が、はじめてアメリカを出て日本で開催されるということで、城西国際大学が会場校として引き受け、大会議長を理事長、大会運営委員長を人文学部長が務めた。本大会のテーマは、「表象文化と旅」であり、主な講演は以下のとおりである。

表 7-15 講座実施状況

講演名	講師
基調講演 「A Journey's tale and a Tale's journey :Studying Japanese narrative hand scrolls abroad」	清水義明教授 (プリンストン大学)
講演 「人間にとって旅とは何か」	小松左京客員教授 (本学メディア学部)
講演 「Some characteristics of pre-modern Japanese travel literature」	ヘルベルト・プルチョウ教授 (本学国際人文学部)

[国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況]

教員個々の社会貢献

表 7-16 過去 5 年間における本学教員の国・地方自治体・その他の審議会等委員の状況 (人)

役職	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
国	2	3	1	2	1
地方自治体	16	19	17	13	12
その他	13	11	8	7	11

〔大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性〕

大学の施設・設備の社会への開放

1) 水田美術館における美術品の公開

水田美術館は、平成 13 年、水田記念図書館(東金キャンパス)の 1 階に、開学 10 周年を記念して開館した。所蔵している「水田コレクション」は、政治家で教育 者である、学校法人城西大学の創立者・水田三喜男が蒐集した浮世絵を中心とする 絵画 200 点余りからなり、人物画を中心に肉筆・版画とも「浮世絵」の流れが体系 的にたどれる内容であること、写楽の作品を 9 点所蔵していることに特徴がある。本館は、開館以来、大学の行事にあわせて、春秋の「水田コレクション展」と、「浮世絵版画のできるまで展」「江戸の貞女・賢女・女傑展」など浮世絵に関係する内容や、大学・地域に縁のあるテーマで企画展を開催し、講演会やトークイベント、当館学芸員によるギャラリートークをおこなっている。また館内の 3 台のコンピュータで、水田コレクションの検索ができ、スライドショーも楽しめるようになって

いる。コレクション展は、浮世絵鑑賞の基礎知識となるテーマを設けるなど、学生 の学びの場であるとともに、一般市民が親しめるような文化施設として実績をあげ ている。さらに、本館が発行した図録などは、展覧会会期中、美術館受付で販売し、 通信販売もおこなっている。

表 7-17 水田美術館来場者数(人)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	計
来場者数	3,293	3,724	4,125	3,042	1,550	15,734

表 7-18 主な展覧会名

展覧名
水田コレクション浮世絵名品展 特集 = 判型
メディア学部卒業制作優秀展
プルチョウ・コレクション展
記念講演会
野田市郷土博物館所蔵 勝文斎の押絵行燈展
映像で振り返る「第4回アジア海洋映画祭イン幕張」展
酒井亜人展
生誕 120 年 田岡春径展
房総の素封家と若き日本画家たち
「房総風景」展 - 館蔵浮世絵コレクションより -
房総ゆかりの画家 石井林響展
橋本博英展
江戸土産としての浮世絵展
近代の能画家 月岡耕漁展
東金ゆかりの美術
水田コレクション名品展 - 四季の風物詩 -
水田コレクション 浮世絵は楽し - 結髪 -

2) 水田記念図書館(東金キャンパス)

開学以来、水田記念図書館を広く一般市民に開放している。さらに、開学 10 周年を機に、本館の利便性を高めるため、「JIU ライブラリー会員制度」を創設した。この会員制度は、利用者(18歳以上の千葉県在住者)が会員登録料として 4,000 円 (有効期間は 4 年間)を負担することによって、館内閲覧だけでなく、書籍などの貸し出しもできる制度である。本学は、総合大学であり幅広い分野の蔵書を所蔵しているが、この制度により一般市民が、生涯学習の一環として、本学図書館を利用して学習していくことに貢献している。詳細は「図書・電子媒体等(p.558)」

で説明する。

3) 子どもたちのための「キッズ・ライブラリー」開設

本学では、平成 20 年 11 月 1 日に JR 総武本線・東金線成東駅前にある JIU インフォメーションセンターに「キッズ・ライブラリー」を開設した。このライブラリーは、幼児から小学高学年までを対象とした子ども用の図書を集めたミニ図書館である。ただし、貸出しはせず、館内のみでの読書に限定としている。

4) その他の大学の施設・設備の社会への開放

表 7-19 その他の大学の施設・設備の社会への開放(人)

期間	施設	使用目的	利用人数
平成 16.6.12	プレゼンテーションホ ール他 12 教室	千葉県高等学校商業部会 ワープロ大会	約 130 名
平成 16.6.24 ~ 25	スポーツ文化センター	全国高等学校総合体育大会 女子バレーボール競技会予餞会	約 540 名
平成 16.8.4	教室	山武地区小中学校経営研修会	約 180 名
平成 16.11.20	スポーツ文化センター	マーチングフェスティバル練習 東京農業大学第二高等学校 観音寺中学校	
平成 17.2.6	教室	郵便局員検定試験	
平成 17.5.2	水田記念球場	東金市立福岡小学校 遠足	約 280 名
平成 17.7.10	教室	福祉住環境コーディネーター検 定試験 (東金商工会議所)	約 200 名
平成 17.7.30	っぱ シサンち 生	全国高等学校総合体育大会	
~ 8.8	スポーツ文化センター他	バレーボール競技会	
平成 17.10.22	グラウンド他	求名駅前地区避難訓練	
平成 18.5.2	水田記念球場	東金市立福岡小学校 遠足	約 280 名
平成 18.5.6 ~ 7	体育館	千葉県ソフトボール協会審判員 研修会	約 100 名
平成 18.11.26	教室	TOEIC®公開テスト	約 510 名
平成 19.5.2	水田記念球場	東金市立福岡小学校 遠足	約 245 名
平成 19.6.1 ~ 2	スポーツ文化センター	関東高等学校男子バレーボール 大会	約 400 名
平成 19.6.9 ~10	スポーツ文化センター	東都学生剣道大会	約 200 名
平成 19.10.28 ~ 10.1.13	教室	TOEIC®公開テスト	約 600 名
平成 19.12.4	水田記念ホール他	千葉県高等学校教育研究会進学 指導部会総会	約 100 名
平成 20.5.2	水田記念球場	東金市立福岡小学校 遠足	約 230 名
平成 20.8.22	教室	東金労働基準協会会員企業職員 健康診断	

(b) 企業等との連携

〔企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性〕

表 7-20 各学部における企業等や諸団体との共同・受託研究または事業

年	研究・事業名	共同または受託企業名	関連学部	
T # 40 T	千葉県立東金病院	わかしお医療ネットワーク、		
平成 13 年	「電子カルテによる地域医療連携」	千葉県立東金病院	メディア	
	鴨川市棚田デジタルアーカイブ	千葉県鴨川市	メディア	
平成 15 年	佐倉メディアミックスによる情報	千葉県佐倉市	メディア	
	発信事業	T 未示性 启 i i	スティア	
平成 16 年	鴨川市ふるさとメディア文化推進	千葉県鴨川市	メディア	
十八八十	事業	未示情/	<i></i>	
平成 16 年	城西国際大学薬学部地域連携学術		薬	
~現在	交流会開催		*	
	講演会「スポーツと地域振興・新た			
	なスポーツマネジメントの確立を	千葉ロッテマリーンズ	経営情報	
	目指して - 」開催			
	シンポジウム			
	「次世代出版を考える - 活字文化	電子文庫出版社会	メディア	
T # 47 F	のオープンプラットホーム化によ	(電子文庫パブリ)	<i></i>	
平成 17 年 	る出版の新しいビジネスモデル」			
	オンデマンド出版プロジェクト	電子文庫出版社会	メディア	
	カンテマンド山脈ノロンエット	(電子文庫パブリ)	<i></i>	
	幕張ベイタウン優勝パレード			
	ベイタウン ラブ マリーンズ プロ	千葉ロッテマリーンズ	メディア	
	ジェクト			
		日本 IBM、幕張 PC プラザ、		
		コニカミノルタビジネスソ		
平成 17 年 ~現在	幕張 IT & Media スクール	リューションズ、キヤノンシ	メディア	
	帝派 II Q IVIEUIA スソール	ステムソリューションズ、エ	^)1/	
		フテル竹尾、ダイナコムウェ		
		ア、文源庫との共催		
平成 18 年	環境コミュニケーション 基 本講座	特定非営利活動法人エコロ	メディア	
十八八 10 十		ジーオンライン	グノイブ	

年	研究・事業名	共同または受託企業名	関連学部
平成 18 年	経営相談会開催	東金商工会議所	経営情報
~ 現在	嶺岡林道桜並木修復プロジェクト	嶺岡林道桜並木修復プロジェクト委員会	観光
平成 19 年	OSCE 評価者養成研修会開催	山武 JIU 薬局実習ワーキンググループ、山武都市薬剤師会	薬
	公開講演会「DV とデート DV は予 防できるか?」開催	千葉県男女共同参画課	人文
平成 20 年	東金シャッターグラフィックプロ ジェクト	東金商工会議所·基本戦略推 進委員会	メディア
十成 20 年	地域医療福祉研究会		福祉総合薬

〔寄附講座、寄附研究部門の開設状況〕

寄付講座の開設

本学は、様々な企業と連携し、幅広く産学連携に取り組んでいる。そのひとつとして、寄付講座を開設しているが、平成 19 年から人材育成プログラム「未来講座」として開講している。未来講座は各企業から応援を得ることで実現した、学生主体で学ぶ講座で、学部学科を横断して受講者が募集される。履修を希望する学生は、選考のうえ決定し、奨学金(一人 10 万円:80 名まで)が授与される。履修学生は、東金キャンパスを中心に、東京紀尾井町キャンパス、JOSAI 安房ラーニングセンターといったベイエリアに立地する学習施設を使用して進められる。未来講座では、課題設定やデータの収集・分析、資料作成・プレゼンテーションなどの一連の取り組みをおこない、リーダーシップ、問題解決力、実践力を身につけ、単位認定を受けることができる。

未来講座の主な特徴

- 1) 奨学生制度を導入
- 2) 本講座を受講する学生は、選考のうえ寄附企業への推薦を受けることができる。
- 3) 日本の将来や国際的な課題に取り組んで、提案・提言をする。
- 4) プレゼンテーション力やオンデマンド出版のスキルを身につけることができる。

表 7-21 平成 20 年度の協賛企業と講座(人)

協賛企業名	講座名	学生研究テーマ	履修者数
	リスクマネジメント	大学と交通	5
	リスクマネクスノド	- 地域に適したマネジメント	3
(環境マネジメント	スポーツ・観光分野における	5
(株)大林組	現境マイングノト	地球温暖化対策の提案	J
清水建設(株) 高砂熱学工業(株)	地域マネジメント	学生と地域の係わりを考える	5
富士火災海上採除(株)	後継者育成塾	個別事例研究	8
ユアテック(株)	女性人材育成	女性と仕事	6
	国際人材育成	私たちが考える国際人	11
	リーダー育成	マインド革命	14

〔大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策〕

千葉県と観光分野に関する連携協定を締結

千葉県と本学は、平成 19 年 4 月 1 日千葉県の観光おける課題に取り組み、地域の観光振興を促進し、千葉県の観光の持続的発展に寄与することを目的とした協定を結んだ。この協定に基づき、双方の観光関連情報の交換、人的交流などがおこなわれ、双方のレベルアップを通じて、千葉県の観光振興に寄与することが期待されている。本学は観光学部を鴨川に設置し、学生の教育のみならず、地域の観光振興にも取り組んでいる。

1) 観光立県セミナー

本学観光学部は、観光に関する講座を有する大学の人材や高度専門的な研究手法等を活用した、観光振興に関する理論プラス実践型の講座である「観光立県セミナー」を平成 18 年度から千葉県から受託している。このセミナーでは、観光関連産業従事者、商工業者、一般県民、行政・観光協会の職員等を対象に、観光の分野で協働・連携をおこなうきっかけとなるような講座や現在の宿泊旅行者のマーケット動向や、宿泊業界の経営環境・経営トレンドなどをふまえた、誘客力や経営企画力の向上に資する内容の講座を各地域でおこなっている。

表 7-22 観光立県セミナーの地域別受講者数 (人)

地区	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
ベイ・東葛飾エリア	324	116	83	
北総エリア	362	-	-	
九十九里エリア	713	179	93	
南房総エリア	1,137	479	2/17,18 開講	
新規事業者向けセミナー	-	103	-	

平成 18 年度については 1 地域 12 講義、平成 19・20 年度については 1 地域 6 講義 新規事業者向けセミナーについては 3 講義

2) 嶺岡林道桜並木修復プロジェクト

平成 20 年 4 月 24 日、本学観光学部の学生は、「嶺岡林道桜並木修復プロジェクト」の一環として千葉県鴨川市の市民らと共に林道に桜の成木を植樹した。植樹したのは、林道沿いの八丁陣屋跡付近より、嶺岡山頂方面へ続く林道沿い約 1km で、合計 40 本の染井吉野を植樹した。この周囲には、30 年以上前に本学創立者水田三喜男先生が植栽した、いわゆる水田桜も多く残っている。植樹をしたことで、東西に 1.7 km、水田桜を含め 300 本以上の並木道が整備された。

山武郡市教育委員会との共同プロジェクト

本学メディア学部は、平成 20 年 6 月から東金市・山武市・大網白里町・九十九里町・芝山町・横芝光町で構成される山武郡市教育委員会視聴覚教材センターと共同プロジェクトを編成し、この地域に伝わる民話、伝統文化などをデジタル映像化し、学校教育用の教材としてアーカイブス化を推進する取り組みをおこなっている。この共同プロジェクトは、消え去ろうとしている「今」を記録し、地域の良さを再発見すると共に、市域の活性化に繋げる PR としての役割を果たしていくことを目指している。その第一弾として、九十九里町出身の伊能忠敬の地図作りに関する 10 分程度の教材作成の取り組みを開始している。

東金市・城西国際大学協議会

東金市・城西国際大学協議会は、文教都市の形成に向けて協働で環境づくりを進める ことを目的としている。

鴨川市と連携・提携

観光学部が開設させる以前より、本学では鴨川市での公開講座をおこなっている。平成 16 年 5 月、60 名の宿泊施設を持った JOSAI 安房ラーニングセンターの開設、平成 18 年 4 月の観光学部新設により、施設の利用を含め地元鴨川市への貢献はさらに強固なものであり多岐にわたり実施している。

すでに記載されているが、公開講座・パソコン講座・嶺岡林道桜並木修復プロジェクト・観光ボランティアガイドのほか、鴨川駅西口へ彫刻寄贈・曽呂尋常小学校分教場跡地へ石碑寄贈・交流 DAY においての市民との交流・文化事業(講演会・音楽演奏会)・女子駅伝部により駅伝参加・ジョギング教室開催・初日の出キャンパス展望台開放・地元小学校の遠足・地元団体のキャンパス開放見学をおこなっている。開学間もない観光学部ではあるが、地元鴨川市においては確固たる存在となっている。

株式会社 ANA 総合研究所と産学連携にかかわる協定の締結

平成 19 年 12 月、本学と株式会社 ANA 総合研究所は、産学連携・協力を進めていく 基本的な考え方について、基本合意書を締結した。本締結を通じて、成田空港の至近に 東金キャンパスを擁する本学は、同空港周辺の ANA グループ各社への人材供給を目指 し、航空・物流産業、旅行・観光産業等に従事する人材の育成を本格始動させている。また、本学が進めている物流分野にかかわる研究等でも、情報交換をおこなっていく予定である。今後は、ANA グループの人材を活用しながら、成田空港周辺の ANA グループ企業の協力を得て、実践的かつ独創的な教育研修を効率的に実施することが可能となっている。カリキュラムの一環として、ANA グループ企業でのインターンシップを年間通じて実施し、学生たちに航空・物流産業、旅行・観光産業で必要な実践力を養うことを目指している。地域振興策として注目されている「地産地消」という概念を本学の人材育成に適用し、地元地域でしっかりと人材を育て、その地域で活躍してもらう「地育地活」といった考え方を展開している。さらに多角的な共同研究や千葉県の観光振興にも積極的に取り組むことを目指している。

インターンシップ

本学では、教育プログラムの特色としてインターンシップ科目を開設し、近隣の自治体や企業に学生の受け入れを依頼している。インターンシップを実施している学部は、薬学部を除く経営情報学、国際人文学部、福祉総合学部、メディア学部、観光学部である。詳細については、各学部の「?.教育内容・方法、(1)教育内容、インターンシップボランティア」において言及する。

〔企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況〕

委託事業

1) 大学と連携した魅力ある観光地づくり推進事業

本学は、平成 19 年、千葉県が創設した「大学と連携した魅力ある観光地づくり 推進事業」における委託研究に採択された。この事業は、観光学の講座を有する大 学の先進的な研究成果や人材を活用し、学生のフィールドワークを経て、魅力ある 観光地づくりを推進するための研究および提言をするものである。委託研究の結果 は、「研究成果発表会」を開催し、研究の成果を一般市民に還元した。

表 7-23

年度	内容					
平成 18 年度	日	時	平成 19 年 3 月 24 日 (土)午前 9 時 40 分~正午			
	会	場	城西国際大学安房キャンパス観光学部 AV 教室			
			「観光と健康」プロジェクト			
	テーマ	- 魅力あるウェルネス観光企画の提案および実施に向けた提言 -				
		港町観光プロジェクト				
			- 魅力ある「朝市」の研究および企画・実施 -			
	参加者		131 名			
平成 19 年度	日	時	平成 20 年 3 月 22 日 (土)午後 1 時~3 時			

年度	内容			
	会 場	城西国際大学安房キャンパス観光学部 AV 教室		
		フォークツーリズム(民俗文化観光)プロジェクト		
		- 民話や民俗芸能等の伝統文化と若者たちのフュージョン(融		
	テーマ	合)効果-		
		滞在型観光地域振興プロジェクト		
		- 鴨川市太海地区活性化への提言 -		
	参加者	118 名		
日(平成 21 年 3 月予定		
	会 場	城西国際大学安房キャンパス観光学部 AV 教室		
平成 20 年度		インバウンド観光振興と観光ジャーナリズム		
	テーマ	- 外国人観光ジャーナリストから見た鴨川地域の魅力とその発信 -		
		「千葉県の郷土景観選定とその観光的活用」プロジェクト研究		

なお、港町観光プロジェクトでは、平成 19 年 2 月 11 日 (日)に「第 1 回きさっせ 鴨川朝市」を本学安房キャンパス観光学部内で実施し、約 2,500 名の来場者があった。さらに、インバウンド観光振興と観光ジャーナリズムにおいては、平成 20 年 11 月 30 日 (日)にシンポジウム「外国人から見た鴨川・南房総の魅力と可能性について」を開催する予定である。

2) 千葉県からの委託訓練事業

本学福祉総合学部では、平成 18 年度より、千葉県からの委託で6ヵ月のカリキュラムによる職業訓練生を受け入れている。訓練生は、6ヵ月間、福祉総合学部で用意した1月10時間に及ぶカリキュラムをこなしながら、福祉経営について広い視野とスキルを学んだ。本学では、これまでの21名の訓練生を受け入れ教育をおこなった。

3) 国土交通省「若者の地方体験交流支援事業」に参加

平成 20 年度、国土交通省から若者の地方体験交流支援事業による体験調査員として、本学観光学部の学生 2 名が静岡県東伊豆町、徳島県美馬市にそれぞれ派遣された。この事業は、地域の魅力を知ること、様々な体験・交流の成果を活かすこと、そしてフレッシュな観点を地域の活性化に役立てていくことを目的として、国土交通省都市・地域整備局地方振興課が、地域の市町村等と連携しておこなっている事業である。本学学生は、観光学部で学んでいることを現場で実践する機会として、それぞれの自治体で地域づくりの実践を学ぶことを目指している。

4) 城西国際大学薬草園の管理・運営

本学薬草園は、薬用植物に関する正しい知識の普及を目的として、千葉県が昭和

62年に設立した植物園が発端になっている。以後、千葉県から大多喜町に移譲され、大多喜町より学校法人城西大学が薬草園の指定管理者として受け、城西国際大学薬学部が管理運営をおこなっている。薬用としての植物の利用は、健康を願う人々の永い経験のつみ重ねによって築きあげられた生活の知恵とも言える。薬用植物は現在でも、民間薬、漢方薬や医療品など多くの分野で利用されている。当園では、緑に囲まれた約16,000平方メートルの園内に約350種の薬用植物を集め、使用目的などにより各植物園に区分して植栽してある。資料館展示室には、生薬標本など薬用植物に関連する資料並びに薬用植物に関する説明機器を備えている。平成7年竣工の研修館では、本学が主催する公開講座が定期的に開催されるほか、学内外の各種団体のセミナー(予約制)などに利用している。

本学薬草園は、本学が主催する一般市民への公開講座をはじめ、本学薬学部在学生に対する見学授業、他学部に所属する教員・学生向けのプロジェクト教育やシニア・ウェルネス大学見学会のほか、一般市民へも無料で開放し、様々なかたちで本学の教育拠点として地域への情報発信の基地として活用されている。平成 20 年 11 月現在においての利用者数は、本学学生 537 名、一般市民 9,640 名の合計 10,177 名である。

〔特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況〕

発行株式全額を学校法人が所有する(株)JIU-KIDDが設立されている。当該株式会社は特許・技術移転を促進する体制として整備されたものである。現在当該株式会社が特許の実施・技術移転について活動している。

[発明取扱い規程、著作権規程等、知的資産に係わる権利規程の明文化の状況]

著作権については、各学部・研究科等に紀要の投稿規程において、電子化・情報発信に 関する著作権許諾の条項を記載している。

特許等については、現在、「学校法人城西大学知的財産権に関する規程」が規定されている。当該規程は大学法人の教職員の知的財産権創出の促進と知的財産権保護および技術移転促進の観点から規定されたものである。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

シニア・ウェルネス大学は、大学の近隣に住む中高年者に対して健康の維持・増進を 推進することに貢献していると評価できる。これは、健康日本 21 に代表される国民の 健康づくり運動を背景とし、本学の知的資源を社会に還元して地域に根差した大学を目 指すという地域貢献の目標を実践するものである。

平成 20 年 9 月におこなったシニア・ウェルネス大学受講生のアンケート調査の結果 (回答数 37 名)から、受講生個人の健康に対する意識が大きく改善したことが明らか となった。それをふまえて、基礎コース 1 年間、実践コース 1 年間、合計 2 年間のプログラムを終了した後、さらに何らかの方法で継続できるプログラムの必要性が指摘された。今後、シニア・ウェルネス大学の受講生が継続して勉強できる仕組みづくりが必要である。その一例として、社会人が編入学・学士入学をおこないやすいような受け入れ体制や広報の整備をおこなう。

高大連携は、本学の知的資源や施設を利用して高校生に対して知的興味を向上させるだけでなく、大学で学ぶことの意義を理解させるための導入教育の役割も果たしていると評価できる。また、高等学校対抗の各種競技会の開催は、年々参加校(参加生徒)数が増加し、高校生に対し専門分野の知識やスポーツへの興味をより一層向上させることに貢献していると評価できる。今後は、一方的なプログラムの提供ではく、高校生のニーズに合ったプログラム開発を進めていく必要がある。そのために、高等学校の教員との密接な連携・協力関係を維持・強化していくことを課題とする。

本学では、一般市民に対して公開講座、エクステンション講座、コミュニティカレッジの3種類の講座を提供し、教育研究上の成果を社会へ還元している。また、公開講座は、千葉県下7市町で開催しており、それぞれの市町の教育委員会と連携して開講していることが特色である。したがって、一般市民や本学が立地している千葉県に対して、本学が有している知的財産を還元することにつながっていると評価できる。さらに、6学部7学科、4研究科8専攻を有する総合大学の強みを生かし、年度ごとにテーマを変えて開催していることで社会のニーズに迅速に対応できるという長所があり、目標に対する十分な取り組みとして評価できる。

今後もよりよい講座を提供するために、受講者、講座担当者、担当機関との間で連携をとり、常に社会のニーズに対応したテーマ設定をおこない、一般市民に対して効果的な PR をおこなう。

エクステンション講座は、在学生に対する資格対策講座等が主であるが、資格取得という具体的な目標をもった卒業生や一般市民に対しても実践的な教育を提供できるという長所がある。また、コミュニティカレッジは、多様な教育機会を通して本学の知的資源を一般市民に提供できるだけでなく、コミュニティカレッジに参加した受講者が互いに交流を持つことにより、大学とコミュニティを結びつける効果的な場としても成果

をだしている。しかし、エクステンション講座やコミュニティカレッジは、本学の様々なセンターが、主催して開講しているため学内で講座情報が一括して集約できていない状況が生じていることが問題点である。目下、生涯教育センターが 20 以上の研究センターの講座情報を一括集約することに取り組んでいる。これにより、学内から一般市民への情報提供が整備され、本学の知的資源を積極的に社会に還元するという目標を強化できることが見込まれる。

本学がシンポジウムを主催または共催することにより、社会、とりわけ地域社会に対して本学の知的資源を積極的に還元していると評価できる。本学が主に開催したシンポジウムのテーマは人文、福祉分野が中心であるが、今後も社会や地域のニーズをよく把握してテーマや開催時期を選定する必要がある。また、これまでどおり本学が主催する他に、本学の隣接する地域の様々な団体と共催することにより地域社会と研究の成果を共有できるという効果も見込まれる。

世界女性学長会議、日韓次世代フォーラム、女性学公開研究会、アメリカ日本文学会など多くのイベントを東京紀尾井町キャンパスで開催している。これらのイベントの出席者は、日本国内だけでなく海外からも多数参加している。東京都内にもキャンパスを有する本学は、テーマに合わせて開催場所を選択し日本国内および海外からの出席者に対して、教育研究成果を還元または共有する環境を提供できるという長所がある。本学は、現在、千葉県内の三つのキャンパス(東金、鴨川、幕張)に加え、東京の都心にもキャンパス(紀尾井町)を有している。今後、社会に対してより良い教育研究成果を還元するためには、これら四つのキャンパスを有効的に利用していくことが必要である。

東金キャンパスにある水田美術館は、「水田コレクション」の公開とともに、メディア学部学生の卒業制作などの展示会も開催しており、年間 3,000~4,000 名の来場実績がある有効な教育・文化施設であると評価できる。

本学の水田美術館が所蔵している貴重なコレクションとともに、メディア学部学生の制作物を展示し、一般市民の来場者の意見を聞く場として、市民と学生の交流による教育効果も得られる。

総合大学として培った知的資源を地域に還元するために水田記念図書館(東金キャンパス)やキッズ・ライブラリーを、地域住民が積極的に活用できるようにしていくことが期待されている。本学にはJIU ライブラリー会員制度があるが、現在会員となっているのは、平成19年度末で417名である。平成21年度4月から地域住民に対する広報をさらに強化するとともに、すでに学内でおこなっているシニア・ウェルネス大学や各種講座を通じて広報をしていく必要がある。これにより、地域住民が水田図書館を積極的に利用できることが見込まれる。

四つのキャンパスの施設を活用して社会への貢献を促進していく可能性があることは本学の長所であるが、一方でそれらのキャンパスを社会へどのように開放していくかに問題点がある。現在、施設を管理する担当部署が、平成 21 年度までに一般へ施設を開

放する方法のガイドラインをとりまとめることとしている。これにより一般市民が、一 定のルールにしたがって本学施設を利用でき、大学が期待されている社会貢献につなが ることが期待される。

多くの企業の協賛により七つの寄附講座を開設し、さらに受講学生には奨学金が授与されるシステムが確立されている。従来の寄附講座は、研究の成果をどのように社会に還元するかが課題となっていた。そこで、平成19年度の寄附講座では、受講学生による研究成果をオープンキャンパス参加者の前で発表する機会を設けた。

そのため寄附講座は、奨学生制度の導入によって受講学生の意欲が高まるとともに、オープンキャンパスでの発表会の開催は研究成果を社会的に還元することにもなる。今後の課題は協賛企業に対して、研究成果を直接的に還元できる機会を持つことであり、それにより協賛企業と学生の間に直的な交流が生まれ、新たな発想が得られるという相乗効果が見込まれるものと考えられる。

また、ANA総合研究所との産学連携に係わる協定は、成田国際空港に近いという本学の立地を生かしたものであり、千葉県内出身の学生が多く在籍している本学にとっては、地元で育てた学生を地元で活かすという「人材の地育地活」のモデルケースと評価できる。ANA総合研究所との産学連携に係わる協定は、平成20年現在2年目になるが、今後、ANAグループへ有為な人材を供給する実績をあげることが必要である。

さらに、学部ごとに企業や団体と連携して社会人向けの教育プログラムも提供している。これらは学部の専門領域における知的財産を社会に還元するものと評価できる。今後も、共同または受託研究をおこなっている企業や団体との連携を維持しつつ、より社会のニーズに合った事業をおこなう必要がある。

また、千葉県からの委託事業である「大学と連携した魅力ある観光地づくり推進事業」、 千葉県大多喜町からの委託事業である「薬草園の管理・運営」、さらには近隣の市町村 や企業とのインターンシップ事業については、本学と千葉県の関係を強化でき、地域に 根差した大学の地位を確立するという本学の社会貢献の到達目標を達成できると評価 できる。自治体や企業との連携・提携をこれまでどおりすすめ、より一層地域に根差し た大学の地位を確立していくように取り組む。

とくに、本学が千葉県から委託されている「大学と連携した魅力ある観光地づくり推進事業」や「職業訓練生の受け入れ」は、本学が千葉県と密に連携をはかりながら現在のニーズを積極的に探ってきた成果であり、研究(事業)内容も本学既存の学部の専門的な知的財産を社会に還元できる分野である。さらに研究(事業)の規模は適正であり、成果を一般市民に報告するという体制もできていることから、これらの取り組みは一定の成果をあげていると評価できる。また、大多喜町から指定管理者として委託を受けている城西国際大学薬草園は、薬学部の管理運営のもとで、本学学生の教育・研究施設として使用しているとともに一般市民にも無料で開放しており、教育研究上の成果を社会へ還元していると評価できる。さらに、現在は学部ごとに委託研究を進めている状況で

あるが、今後、全学的に受託研究(事業)を進める体制を整えていくこととしている (株)JIU-KIDD はいわゆる TLO としての機能を有するものであるが、大学側で当該(株)JIU-KIDD の連携窓口となる担当部署の整備および、大学における学則等による位置づけが不十分である。それらの整備を平成22年度中におこなう。

著作権については、各学部・研究科等が紀要の投稿規定において、電子化・情報発信 に関する著作権許諾の条項を記載しており、とくに問題点はないと考えている。

特許等については、上記の「学校法人城西大学知的財産権に関する規程」が整備されているが、当該規程は技術発明後の教職員および大学法人双方の知的財産権の行使における報酬配分を規定することにより、教職員に対し新規特許・技術の創出へのモチベーションの向上をはかることを目的とするものである。しかし、大学または大学法人における新規特許・技術の知的財産化プロセスの取扱規定(特許等の出願費用の取扱い、特許等の維持管理の取扱い、PCT 出願等の取扱い等)の整備が不十分である。これらの整備を平成22年度中に完了する予定である。

対外的技術移転交渉の取扱い(担当部署の整備、交渉の意思決定プロセス等)に関する規定を平成22年度中に整備する。

学則等による知的財産取扱いに関する規定の整備を平成22年度中に完了する。

. 教員組織

【理念・目的・到達目標等】

本学は、建学の精神の実現をしっかりと目指し、そのための教育プログラムや指導体制、評価体制を世界に通用する先端的なものとし、高度な専門的職業能力や実務的な学士力、国際的な教養を身につけ自立した人材、そして公共精神やイノベーション力(想像力と創造力)を持つリーダーの育成を目指すための教育・研究体制を構築し、併せて教職員の能力向上をはかる。そのために次の4項目を具体的な目標として掲げる。

- 1) 大学設置基準における必要教員定員数の遵守と適正な教員年齢バランスを保持する。
- 2) 専任教員の教育および研究業績、大学および地域への貢献などについて、多面的かつ客観的に評価する制度を構築し、適正に運用する。
- 3) 教育、研究、学生指導等に係わる専任教員の能力向上、および共通認識の形成に基づく組織力向上のために、FD および新任教員研修プログラム(後述 p.526)を継続的に拡充し実施する。
- 4) 国家試験等各種資格試験に係わる指導体制の強化、および履修指導体制、学習支援等の充実をはかる。

【現状説明】

以下、(1)学部の教員組織、(2)大学院の教員組織、(3)全学としての教員組織に分けて記述する。

その際、(1)学部の教員組織については、学部ごとに(a)教員組織、(b)教育研究支援職員に該当する項目について記述する。

- (2)大学院の教員組織については、(a)教員組織を研究科ごとに記述し、(b)教育研究支援職員、(c)大学院と他の教育研究組織・機関等との関係においては、大学院全体として記述する。
- (3)全学としての教員組織については、(a)教員の募集・任免・昇格に対する基準・ 手続、(b)教育研究活動の評価、(c)教育、研究、学生指導等に係わる専任教員の能力 向上、および共通認識の形成に基づく組織力向上のための取り組みについては、大学院を 含め、全学として記述する。

1. 学部の教員組織

経営情報学部

(a) 教員組織

〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織の適切性〕

〔大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか〕〕

専任教員数は30名で、教員一人あたりの学生数は53.0名と人文・社会科学系学部に必要とされる60名以内と比較して達成されているが、コース別にみると情報マネジメントコースでは79.8名と大幅に超過している(表8-1)。このコース別の教員数の過不足については、コース間の教員の割り当てや、他の業務の配分など、機動的な対応を進める。また、高等学校訪問、地域連携授業、学内各委員会への参加などについて業務分担をおこなうことで、各教員への負担を平均化する。

社会人出身の教員数は13名であり、専任教員数30名に占める割合は43.3%である。

なお、職位別の専任教員数は、教授(客員教授含む)17名、准教授4名、助教9名、合計30名である。その内、他大学の専任教員を兼ねているものはいない。他大学との兼任については、平成19年度においては9名、平成20年度においては7名であるが、本学の教育に支障のない範囲において学部長が認めている。

コ - ス名	教員数	学生数	教員一人 あたり学生数		
企業マネジメントコース	11	530	48.2		
公共マネジメントコース	5	219	43.8		
健康・スポーツ・生活マネジメントコース	9	443	49.2		
情報マネジメントコ - ス	5	399	79.8		
合計	30	1591	53.0		

表 8-1 コース別専任教員数と学生数

〔主要な授業科目への専任教員の配置状況〕

学部必修科目である情報メディア論、経営情報基礎論、およびコース必修科目であるマーケティング論、企業と社会、簿記論、企業倫理論、経済原論、地域とくらし、消費生活と行政、情報社会と情報倫理、電子商取引論、情報学基礎演習については、専任教員を配置している。なお、上記各科目のうち、複数のクラスを開講している科目は、1 名以上の専任教員と兼任教員が担当している科目もある。

演習科目である基礎ゼミ 、基礎ゼミ 、ゼミ 、ゼミ 、インターンシップ、地域研修、プロジェクト研究には、すべて専任教員が配置されている。

学部必修科目、コース必修科目への専任教員の配置は、本学部の教育方針を徹底するために必要であると考えている。とくに基礎ゼミ からゼミ に至る 4 年間において、学生一人ひとりに対して、いつでも相談に応じられる体制を取っている。これにより、学生は安心して学生生活を送ることができる。しかしそのために、基礎ゼミ、ゼミ担当専任教員は学生の生活相談に多くの時間を費やしている。ゼミ およびゼミ では専門知識の教育に加え就職指導等をおこなうため、担当学生の多い本学部の専任教員には大きな負担となっている。これは、担当教員がアドヴァイザーとして機能している証でもあるが、一方、こういった学生指導の時間や高等学校訪問等の学生募集、学部主催の簿記大会、情報大会等の学部プロジェクトなどの増加により、教員の教育の機会、学生指導、校務、研究の時間の中で、研究の時間が圧迫れていることも事実である。いずれも学部運営の中では、必要な業務であり優劣をつけ難い。さしあたり、上記のとおり、コース間の負担のばらつき等を平均化する作業から教員の研究時間の確保をはかっていく。

〔教員組織の年齢構成の適切性〕

年齢別教員数はバランスの取れた年齢構成と判断される。

30 代教員は近年教員として採用されたものが多く、これらの人材に対する教育者としての能力開発が必要になる。そのため、新任教員研修(後述 p.526)、学部 FD における教授法フォーラム、学部執行部による授業参観等を実施している。

1 H(333)X32XX				
年齢	人数	割合		
30 歳代	6	0.20		
40 歳代	8	0.26		
50 歳代	7	0.30		
60 歳代	6	0.20		
65 歳以上	3	0.10		

表 8-2 年齡別教員数

〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕

教授会、教員連絡会をそれぞれ毎月1回開催して、相互の情報交換を進めている。また、 遠隔会議システムを利用することで東金キャンパスと紀尾井町キャンパスに教員が別れて 参加せざるを得ない場合でも、対応できる。

コース別の教員会議は基礎ゼミ あるいはインターンシップの前後等、コース別に教員が集まりやすい時間を利用して、適宜開催している。

通常の事務連絡については、電子メールによる学部教員のメーリングリストを作成して 有効に活用している。また教員間の情報交換にも利用されている。 このように教員間の連絡調整については、キャンパスが2カ所に分かれているという状況においても、十分はたされていると考えられる。

国際人文学部

(a) 教員組織

〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性〕

<国際文化学科>

平成 20 年度の専任教員数は、19 名(うち特任等 7 名)である。職位別には、教授 9 名(うち客員教授 5 名、招聘教授 1 名)、准教授 8 名(うち客員准教授 1 名)、助教 2 名となっている。本学科の設置基準上必要とされる専任教員数が 10 名であり、これを大きく上回っている。

教員一人あたりの在籍者数は、13.3 名(在籍者数 253÷教員数 19)であり、私立大学としては充実した少人数教育を実施できる環境であると言える。人文系の学科として、専任教員一人あたりの在籍者数は 60 名以内が適正であるので、本学科はこれを大きく下回っており、良好な状態にある。

教員のほとんどが留学や海外での就業の経験を有しており、国際的視野に基づいた 教育を保証している。また、大学院出身の研究者タイプの教員のみならず、企業およ び海外の大使館、美術館に勤務経験のある者もいて、実践性を意識した教育を実施す るのに適切なバランスを維持しており、国際文化学科の理念を体現しうる資質を有し ている。

<国際交流学科>

平成 20 年度の専任教員数は、15 名(うち特任等 4 名)である。職位別には、教授 7 名(うち客員教授 3 名、特任教授 1 名)、准教授 5 名、助教 3 名である。本学科は、設置基準上必要とされる専任教員数が 10 名であり、これを大きく上回っている。教員の資質という点でも、全員が海外経験豊富な教員であり、国際交流学科の理念に沿った教員組織になっている。

教員一人あたりの在籍者数は、21.4 名(在籍者数 321÷教員数 15)で、やはり私立 大学としては充実した少人数教育を実施できる環境である。人文系の学科では、専任 教員一人あたりの在籍者数は 60 名以内が適正であり、本学科はこれを大きく下回る 良好な状態を保っている。

教員組織には、大学院出身の研究者タイプの教員のみならず、研究所・企業などの 出身者もおり、実践性を意識した教育を実施するのに適切なバランスを維持している。

両学科とも、教員一人あたりの在籍者数から、少人数教育を実施するのにかなり恵まれた教員組織と言える。この点は長所である。また、それぞれの学科の理念に沿っ

た資質を有した教員が揃っていることも長所である。しかし、教員組織は可変的なものであり、欠員ができた場合に適切な教員を迅速に補充できるかが、今後の課題である。この点の施策については、欠員が生じると分かった段階での柔軟かつ迅速な人事が求められる。

[大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら 自大学における教育研究に従事しているか]]

<国際文化学科>

平成 20 年度の専任教員は 19 名である。他大学との兼任をしている教員は、毎年度 4~5 名である。

<国際交流学科>

平成 20 年度の専任教員は 15 名である。他大学との兼任をしている教員は、毎年度 1~2 名である。

いずれの学科の教員も、専ら大学における教育研究に従事しており、他大学の専任教員を兼ねている者は無論いない。他大学との兼任をしている教員でも、本学の専任教員としての教育研究に支障をきたしてはいない。各学科教員の専任としての活動は半期ごとの教育研究業績報告書に明記されることになっていて、そこで学外の活動も報告を義務づけられている。その報告により「専ら本学の教育研究に従事しているか」を確認している。他大学との兼任は届け出と承認を義務づけていて、とくに問題が起きたことはない。

[主要な授業科目への専任教員の配置状況]

<国際文化学科>

平成 20 年度の専任教員は、全員学科の授業科目のうち中心となる科目を担当している。語学科目の上級レベル、「国際日本コース」必修の「国際日本学 a」「国際日本学 b」「日本文化論」、「東アジアコース」必修の「東アジアの映像文化」「文化交流史 a」などの科目がこれらにあたる。

学部基礎データの「開設授業科目における専・兼比率」を見てみても、必修科目は 学科共通科目群を除き 100%が、学科共通科目群は 60.4%が専任教員によるものであ る。全開講科目では、学科共通科目群が語学等を含むため 52.5%、専門基礎科目群が 79.9%、専門科目群も 82.5%と高率を維持している。

<国際交流学科>

平成 20 年度の専任教員は、全員学科の授業科目のうち中心となる科目を担当している。語学の必修科目、「国際日本学 a」「政治学入門」「国際交流・協力実践の方法」「国際コミュニケーション実践の方法」「国際交流・協力概説」などの科目がこれらにあたる。

また、専門科目の多くも当該学科専任教員が担当し、演習・卒業論文指導は当該学 科専任教員のみが担当している。

学部基礎データの「開設授業科目における専・兼比率」を見ても、必修科目は学科 共通科目群を除き 100%、学科共通科目群でも 66.7%と、専任教員による科目の率は 高い。全開講科目では、学科共通科目群が語学等を含むため 45.7%、専門基礎科目群 が多様性を反映して 47.7%に止まっているものの、国際教養科目群は 100%、専門科 目群も 85.2%と高率を維持している。

現状では専任比率は高く、この点は学生と学部・学科教員が多く接触する機会を設けるという意味でも長所である。今後、教育の充実度を高めるためにも専任比率がさらに高くなるように配慮したい。しかし、その一方で科目と教員のミスマッチが生じ教育の質の低下を招くことがないように注意することが課題である。

〔教員組織の年齢構成の適切性〕

<国際文化学科>

平成 19 年度の専任教員の年齢構成では、61 歳以上が 7 名で、定年(70 歳)を迎える教員が 1 名いた。平成 20 年度の教員組織再編では、40 歳代 2 名、30 歳代 1 名の教員を新たに受け入れて、合計 19 名である。年齢構成としては、40 歳代がもっとも多く、前後の 30 歳代と 50 歳代がやや少ない。

<国際交流学科>

平成19年度の専任教員の年齢構成では、61歳以上が全体の半数の7名を占めており、 高齢化が目立った。定年(70歳)を迎える教員も2名いた。年齢構成上、若返りが急務 であり、平成20年度の教員組織再編では、40歳代3名の教員を新たに受け入れた。そ の結果、合計15名で、年齢構成も若返っている。しかし、61歳以上の教員はなお6名 いて、全体の40%を占め、学部全体の年齢構成の高齢化に影響を及ぼしている。

学部全体で年齢構成の割合をみたとき、30%を超える年代は40代(15名、44.1%)であるが、その世代の中でも40代前半(40~44)が7名、40代後半(45~49)が8名とバランスよく配置されていることから、概ね良好と判断する。

しかし、学科別に見ると、国際文化学科においては、教授数に占める客員教授が5名と多く、世代間のバランスが十分取れているとは言えない。国際交流学科においては、現状では高齢化が見られる。高齢化がそのまま問題とは言えないが、人事構成のピラミッドがいびつであることは否めず、この点は問題である。両学科において、これから新規採用などの人事が発生する際には、人事構成上の歪みを配慮して、適切な採用を実施するようにすることが改善方策と言える。

表 8-3 国際人文学部職位別年齢構成

学科	職位	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	計
国際文化学科	教授		1		4	4	9
	准教授	1	5	2			8
	助教	1	1				2
	計	2	7	2	4	4	19
国際交流学科	教授			1	4	2	7
	准教授		5				5
	助教		3				3
	計		8	1	4	2	15
学部計	教授		1	1	8	6	16
	准教授	1	10	2			13
	助教	1	4				5
	合計	2	15	3	8	6	34

〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕

学部単位、すなわち国際文化学科と国際交流学科との連絡調整に関しては、月1回開かれる教員連絡会において、学部の現況および課題、対応策などが取り上げられており、それらの点に関する共通理解を得る場として機能している。この場では、全学レベルで開催される各種委員会の報告もおこなわれている。また、教員連絡会には、客員教員もほぼ全員出席しており、出勤日数が少なく日常的に情報交換の機会が持ちにくい客員教員との相互連絡の場としても機能している。なお、国際文化学科には、契約上、出席義務のない客員教員が数名いる。

その他、2 学科には教育目標や具体的な科目に共通点もあるため、カリキュラムの見直 しや科目担当の選定の業務については、両学科長が学部事務室とともに調整にあたり、必 要に応じて学科の教務担当教員との会合も実施している。

<国際文化学科>

学科内においては、学科会議とメールによる日常的な連絡によって、教員間の連絡調整にあたっている。月1回の定例の学科会議にて学科の基本的方針を協議し、委員会などの活動を報告し、問題を率直に提起し相談する重要な意思疎通の機会としている。さらに、緊急の課題については、臨時の学科会議を設けて随時認識を共有している。また、メールによる連絡調整については、勤務日や勤務時間に関係なくおこなわれており、これも課題に対する迅速な対応に効果を発揮している。なお、本学科には客員教員が多いため、客員を含むメーリングリストと含まないリストを2種類用意し、連絡内容に応じて使い分けている。客員教員であっても、後者のリストへの登録を希望する場合は、学

科教育への関与の程度などを勘案して加えるなど、実際に即して柔軟に対応している。 また、とくに教育課程編成に関しては、教務委員のコーディネーター教員を軸に情報 の集中と対処をおこなっている。

<国際交流学科>

学科内においては、学科会議とメールによる日常的な連絡によって、教員間の連絡調整にあたっている。学科会議は月に 1 回開催して、情報の共有と議論の場としている。それ以外でも、学科長を中心として毎週各種の指示を伝達しており、連絡調整は円滑におこなわれている。なお、40%の教員が外国人教員で、いずれも日本語を解するものの、確実な情報伝達・確認を期して、学科内での教員間のメールでは原則として英語を用いている。その他にも、教授会、教員連絡会、FD、基礎ゼミなど学科教員が集まる機会を利用して、連絡調整にあたっている。このように、全体的にネットワーク的対応をしている点が長所と言える。また、会議では以前は「議論のための議論」が展開されることが少なくなかったが、学科会議に関する限りは、そのような議論はなくなった。論点を絞って議論をおこない、効率的に会議を運営することも必要であり、実際にそのように運営ができていることは評価できる。

〔教員組織における社会人の受け入れ状況〕

<国際文化学科>

専任教員 19 名のうち、日本大使館、海外の旅行会社、日本のファッション関連企業、 美術館に勤務経験のある者 4 名を受け入れている。

海外で企業および行政機関に係わった者の受け入れは、学科教育が現実の国際化社会とのつながりを保つうえで大きな意義を持っている。また、美術、ファッションなど、現代の視覚文化・生活文化を教育研究内容として扱う本学科にとって社会の第一線で活躍してきた人材の受け入れは、学科の広がり、柔軟性のために重要な役割を果たしている。

<国際交流学科>

専任教員 15 名のうち、企業出身者が 2 名、国際機関出身者が 1 名おり、それぞれの 社会経験を生かして教育にあたっている。

教員の 20%が企業・国際機関出身者であり、直近ではないものの、経歴として社会人を経験しているものもおり、全体の三分の一程度の教員には何らかの社会人経験がある。 社会人としての経験は、学生指導上も役に立つ。その点は評価できる。また社会人経験者は合理性と効率性を重視する傾向があり、大学の組織文化の改革に一定の役割を果たすことも期待できる。

社会人の比率は適切であると判断されるが、現在所属する社会人出身の教員がそうであるということではないが、学術経験に乏しい場合には教育の質が落ちるので、その点は採用などの際に配慮が必要であると考える。企業出身者独自の企業文化とでもいうべ

きものが大学の文化と調和して、学生に社会人となるための適切な指導ができれば教育 上の効果も大きいと考える。

以上から学部として適切なバランスであると判断される。

[教員組織における外国人の受け入れ状況]

<国際文化学科>

平成 20 年度の専任教員 19 名のうち、韓国籍の教員が 2 名、中国から帰化した教員が 2 名である。中国や韓国出身の教員は、「東アジアコース」を有する国際文化学科の異文 化理解力育成の教育方針上なくてはならない存在である。こうした中国や韓国出身の教員の充実は、東アジアを強化する国際文化学科の特徴にふさわしく、維持すべき長所である。

さらに他の国や地域も含めて外国人教員を迎えることができるならば、「国際日本コース」の「海外から見た日本、日本から見た海外」を多角的に展開し、さらに学科教育を充実させることができる。しかし、国際交流学科との共通科目に東アジア以外の地域出身の教員が担当するものがあるため、増員は当面必要ない。

<国際交流学科>

平成 20 年度の専任教員 15 名のうち、外国人教員は 6 名である(この他に日本国籍を取得した者 1 名)。国際交流学科として、様々な文化的背景を持つ教員を多く配することは有益であり、外国人教員の受け入れも積極的になすべきと考えられる。全体の40%の教員が外国人教員であり、学科の教育目標に照らして適切なバランスを維持していると考える。

このような教員組織の国際化は学科の特筆すべき長所である。コミュニケーションギャップが生じる可能性が高まることは懸念されるものの、前述のように様々な形で連絡調整をしており、外国人教員の受け入れが活力を生むような体制となっている。これも長所である。

一方、日本語の母語話者に近いレベルの日本語を操る外国人教員もいるが、国際交流 学科の外国人教員が日本語で授業を実施する場合には日本語が分かりにくいという意 見も授業アンケートなどで寄せられている。この点は、問題である。教員評価とも関連 するが、日本語で事前に十分授業内容を準備するなどの対応によってある程度は改善さ れるので、授業アンケートなどに注意しながら適宜、学部長、学科長を通して指導をす ることが改善方策としてあげられる。

〔教員組織における女性教員の占める割合〕

国際人文学部として、ジェンダーバランスには配慮しており、その点は長所である。また昇格などにおいて女性が差別されることは一切ない。今後とも新規採用や学科への移動などの場合には、ジェンダーバランスにも配慮するようにしていきたい。

<国際文化学科>

平成 20 年度の専任教員 19 名のうち女性教員は 11 名であり、半数を超えている。ジェンダーバランスに十分配慮した結果であり、また職位にも教授・准教授、助教と満遍なくおり、女性教員が学科長を務めていることをはじめ、女性教員は学科の教務、広報などで重要な役割を果たしているなど、性差別はまったくなく、むしろ本学科では女性教員は任務遂行の目的意識も高く、男性教員と協力して学科運営にあたっている。

<国際交流学科>

平成 20 年度の専任教員 15 名のうち、女性教員は 5 名で、全体の 33%を占める。また 職位でみても教授・准教授・助教と万遍なく女性がおり、ジェンダーバランスに配慮し た構成をとっている。

福祉総合学部

(a) 教員組織

- 〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性〕
- 〔大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)〕
- 〔主要な授業科目への専任教員の配置状況〕
- 〔教員組織の年齢構成の適切性〕
- 〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕

学部を構成するのは、教授 11 名(客員教授 3 名含む)、准教授 7 名、助教 9 名、計 27 名の専任教員である。この数は、大学設置基準第 12 条の規定(本学部は 20 名以上)を満たしている。

また、平成 19 年度の学生数は、1 年生 135 名、2 年生 208 名、3 年生 229 名、4 年生 270 名、合計 842 名で、教員 1 名あたりの学生数は 31 名となる。このことについては適切であると言えるが、収容定員数で計算した場合、学生 57 名に対し教員 1 名の割合となり、学生 40 名に教員 1 名という基準を満たしていない。

また、本学部は、保育士養成課程と介護福祉士養成課程の二つの養成施設と、社会福祉士と精神保健福祉士の二つの指定履修施設を擁している。この、養成施設である介護福祉士養成施設および保育士養成施設については、専任教員の資格要件・人数ともに適合しており、指定履修施設である社会福祉士養成課程についても、厚生労働省社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則第7条に定められている必要専任教員数を満たしている。

これらの問題に関しては、平成 21 年度に 3 名の採用を予定している。これによって厚生労働省設置基準の 31 名に対しては 1 名不足することになり、平成 22 年度の完成年度までには到達する予定である。一方、学生 40 名に教員 1 名という教員数を満たすことにつ

いては、学生確保の計画と並行して考えていく。

また、下表 8-4 のとおり専任教員の年齢構成は、ほぼ均等に配分され概ね良好と判断する。また、専任教員の男女別数は、男性 11 名、女性 16 名である。

表 8-4 年齡別教員数

年齢	人数	割合
30 歳代	6	0.22
40 歳代	4	0.14
50 歳代	5	0.18
60 歳代	7	0.26
65 歳以上	5	0.18

科目に対する教員の配置状況については、以下のとおりである。

開設授業科目数は、必修が 5 科目、選択科目が 136 科目、合計 141 科目である。そのうち完成年次までに開講予定(次年度以降開講)の科目が 39 科目である。また、必修科目のうちの英語 1 科目は、語学教育センターの教員が担当している。その他の未開講科目を除く開講すべき 101 科目については、専任教員が担当する科目が 66 科目(65.3%)(うち専任教員と兼任教員の両方で担当する科目が 9 科目) 兼担が 6 科目(5.9%) 兼任が担当するのは 29 科目(28.7%)である。

導入教育には、社会科学領域(社会学、社会福祉学)や人文学領域の専門教員を配置している。

「社会福祉原論」や「ケアマネジメント論」、「保育原理」などの専門教育には、福祉・介護・保育に関する教育と研究に実績をもつ専任教員を配置している。さらに、本学部独自の「サステイナブル社会論」「福祉と経営」「福祉情報論」などの科目には、経営学、マーケティング、情報科学・情報工学などを専門とする専任教員を配置して、他大学の福祉系学部にはない特色ある福祉専門教育をおこなっている。

なお、「社会福祉士および介護福祉士法」の改正により、平成 21 年度から社会福祉および介護福祉士実習・演習が拡大し、担当者の資格要件も厳しくなる。改正法の趣旨、目的をふまえてすでに平成 20 年 9 月に改正法に基づく申請をおこなった。そこで改正法で規定された科目は、原則として専任教員が担当するよう配置した。

但し、コース独自の必須科目(子ども福祉コースの基礎技能[音楽]など)については、 兼任教員が担当している。

学科共通科目群 (フィールド学習科目群)には、学生のボランティア学習を支援する 専任教員や、インターンシップ教育の知識と経験が十分な教員、海外での教育研究の経験 が豊富な専任教員を配置している。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の機能は、基本 的には教授会、教員連絡会が担っている。それを補完するのが、5 コースの責任者による コース長会議であり、さらにそこでの情報や検討事項については、各コースのコース会議 に持ち帰って検討し、次回のコース長会議にて討議する。

導入教育としての基礎ゼミ、ゼミなどのコース横断的科目の運営や学生のコース配置などについては、基礎ゼミ担当者会議や教務委員会において方針を立て、教員連絡会(毎月1回第3金曜日開催)学部FD(教員連絡会終了後、毎月1回開催)において、連絡調整をおこなっている。

本学部は、福祉専門職人材育成のためにコース制を採用していることから、5 コースが相互に協力する体制をとれるよう、コース長会議で情報共有をおこなってコース同士の交流や教員配置に関して共通認識を持つようにしている。その情報は各コース会議に持ち帰って学部としての方向性が拡散しないようはかっている。

国家資格に関する事項については「国家資格対策委員会」が、現場実習に関しては「実習実務者会議」(各国家資格対策委員の代表者)と「実習担当者会議」(各国家資格に関する実習担当者の会議)が個別に案件を検討し、検討事項については教授会、もしくは教員連絡会において審議し、効率的かつ効果的に立案と意志決定を実施している。さらに学部FD も連絡調整機能の役割を果たしている。また、資格に関する事案やカリキュラム以外の事案については、目的別に設置した委員会がそれぞれあたっている。

現状の教員組織における長所は、まず、福祉文化学科と福祉経営学科の2学科を統合する形で改組した学部であることから、資格取得だけに止まらず、文化と経営の融合による福祉への視野を拡げ深めることのできる、新機軸を持った専門性の高い教員組織であるいう点である。

福祉が新しい時代を向かえ、それをとりまく状況も厳しくなっている現状では、福祉をより広くとらえ、多面的・重層的に問題解決に当る人材育成が焦眉の急となっている。本学部は文化と経営の融合した学部であることが強みと考えられるので、その強みをより一層強化するために、学部内研究会、学部 FD、研究発表会をさらに活発化させる。原則一月1回実施している学部 FD を充実させ、研究会や研究発表会を適宜、実施することとしている。

第2に、保育士養成施設、介護福祉士養成施設の二つの養成施設を擁し、かつ社会福祉士、精神保健福祉士の受験資格取得が可能な学部であることから、それらに関連する資格をもち指導力を発揮できる教員を擁していることが長所である。資格の種類と人数の内訳は、保育士3人、介護福祉士1人、看護師1人、社会福祉士8人、精神保健福祉士2人、臨床心理士1人、医師1人、一級建築士1人である。

このように、教員の多くが国家資格取得者であるという強みを生かし、学生指導に反映させた結果として、国家資格取得者の増加が期待できる。完成年次の平成 22 年度には、国家試験受験者および資格取得者を現在の倍に増していく。そのために、学生の自主勉強会、合宿、事前学習会などにより、授業での学びを補完する。

第3に、学部の人材育成の目標が専門職業人の育成にあり、フィールド教育を重視して

いることから、福祉の現場経験や公務・公益、企業組織などの現場経験のある教員が多いことが長所である。その種類と人数の内訳は、保育所1人、訪問介護事業所1人、医療機関2人、福祉事務所1人、行政機関1人、障害児養護学校1人、児童福祉施設1人、福祉保健センター1人、企業の研究機関3名である。

学部の方針が「フィールド重視」であり、学生に就職して即戦力として能力を発揮させるためには、現場経験をもった教員の存在は大きい。国家試験の合格率を上げることに加えて、現場で役立つ人材育成にも力を入れていく。現在は福祉文化環境研修、福祉インターンシップがフィールド教育に対応する科目であるが、教員の知識・経験を基礎ゼミやゼミ、通常の講義を通じて語り聞かせ、理解を深める機会を次年度以降、増やすこととする。

第4に、5コースの教員、教養科目、専門科目の教員が一同に介して、教員連絡会、FD、 各委員会を実施し、コース長会議、コース会議を頻繁におこなうことで、コース間の情報 の伝達・共有が十分はかられている。さらに、メールを活用した情報受発信による教員間 の連絡調整の増大をはかっていく。この点は現状でも頻繁におこなっている。また、平成 21年度より「学科通信」を編集発行する計画があり、これによって情報共有はさらに充実 する。

(b) 教育研究支援職員

〔実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性〕

[教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性]

学部の教育を支援するために、学部付属の施設として福祉教育センターを設置している。 当センターは、社会福祉援助技術現場実習の実施機関として、高度専門職の育成という学 部の目的を具現するために平成 11 年に設置した。

また、当センターは、平成 19 年度開設の精神保健福祉士と保育士、平成 20 年度設置の介護福祉士の実習の実施機関として機能している。さらに、社会福祉士をはじめとする国家資格取得のために、学部の取り組みを支援し、時には資格対策講座の企画・運営などに貢献している。

福祉教育センター所属の職員は、実習や国家試験対策に関して学部を強力に支援してきた。学部との連絡調整に関しては、全員が教員連絡会に出席して学部の情報を共有し、国家試験対策に関しては時に主導的な役割を果たしている。また、全員が実習実務者会議、実習担当者会議、国家試験対策会議のメンバーとなっている。

福祉教育センター所属の職員が、実習や国家試験対策において学部を強力に支援している点は長所である。また、センター職員は学部教育においては実習助手という立場にあるが、本学の学長所管研究や紀要の機会を利用して、研究者、教育者としての実力をつけてきた。介護福祉士養成に当っては、当センターの実習助手 1 名が資格要件を満たしていることで平成 20 年度より学部教員に採用され、さらに 3 名中 2 名の助手が平成 21 年度に学

部教員として採用される予定である。

一方で、問題点は、平成 19 年度および 20 年度より、従来の社会福祉士に加え、保育士、精神保健福祉士、介護福祉士に学部が対象とする国家資格が拡大したことから、当センター助手の一人あたりの作業量が膨大に増えたことである。さらに、職員の欠員が生じ、3 名の助手は人員不足と作業量の過重は否めない。このことについては、早急な対応が必要である。一方、福祉総合学部の教員は全員が福祉教育センターの研究員としての職務も担っており、学部教員全員で、センターの運営を協力していくことを考えなければならない。とくに、対象とする資格の拡大を考えれば、各コースの教員がセンターの運営に参加していく必要がある。平成 21 年度からこれを実施すべく円滑なセンター運営のための計画策定を急いでいる。

メディア学部

(a) 学科の教員組織

- 〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性〕
- 〔大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら 自大学における教育研究に従事しているか)〕
- 〔教員組織の年齢構成の適切性〕
- 〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕
- [教員組織における社会人の受け入れ状況]
- [教員組織における外国人の受け入れ状況]
- [教員組織における女性教員の占める割合]

メディア学部の収容定員は730名であり、その学生数に対して大学設置基準による必要最低限の教員数は14名である。現在専任教員は16名である。収容定員における教員1人あたりの学生数は45名であり、実際の在籍者数における教員一人あたりの学生数は、39.5名である。私立大学としては充実した少人数教育を実施できる環境であると言えるが、実習系の授業が多い学部として、さらに実習補助職員による支援体制など教育環境の整備に努めている。

教員は、専任が 16 名、兼任が 18 名である。実践的なメディア教育を推進めるために、 現職の企業人・美術館学芸員を兼任教員として多く採用している。専任教員が担当する授 業は、8 割以上を超えており、学部として教育成果を完全に掌握できる体制である。

表 8-5 年齡別教員数

年齢	人数	割合
30 歳代	4	0.25
40 歳代	3	0.18
50 歳代	3	0.18
60 歳代	2	0.12
65 歳以上	4	0.25

専任教員の年齢構成は、ほぼ均等に配分され概ね良好と判断する。また、男女の構成は、 男性 15 名に対して女性 1 名(6.25%)で、女性教員の比率は低い。外国人教員は 2 名(12.5%) で比率が高いとは言えない。社会・企業で働いた経験をもつ教員は、16 名中の 12 名(75%) に達している。兼任教員 16 名中の 13 名は企業また美術館に勤務しており、社会人の割合 は、81%に達している。兼任教員に対する専任教員の支援・連絡は、担当制を敷いており、 随時連携・調整ができるように努めている。

学部長を中心に、教育目標・教育方法・カリキュラムの改善を常に検討している。それに応じて教員の組織構成の見直しを進めている。とくに 5 年以内に定年を迎える教員が 3 名にのぼるのでカリキュラムの見直しとともに中堅教員の採用を計画的に進めている。

また、年 2、3 回全学 FD を開催しており、教育理念・教育方法を確認するとともに、各科目の教育成果や問題点についても論議している。メディア学部は、情報・映像・デザイン・サウンドの四つのコアが、カリキュラムの特徴である。四つのコアそれぞれの授業内容や設備の運用や更新についても、頻繁に協議している。

学部専任教員数は全員、専ら大学における教育研究に従事しており、他大学の専任教員 を兼ねている者は無論いない。

〔主要な授業科目への専任教員の配置状況〕

平成19年度の本学部に所属する専任教員は、全員が学科の授業科目のうち中心となる科目を担当している。開設授業科目数における専任教員の割合は、学科共通科目群は必修科目が62.5%、選択科目が61.5%であり全体では61.9%、専門基礎科目群は必修科目が66.7%、選択科目が50.0%であり全体では61.9%、専門科目群は必修科目が100%、選択科目が82.9%である。全体では85.4%となっており、いずれの科目群でも必修科目が選択科目より専任教員が担当する割合が高くなっており、また必修科目については、専門性が高まるにしたがって、専任教員の割合が高くなっている。とくに専門科目群の必修授業はすべて専任教員のみによって担当されている。

具体的には、導入教育をおこなう基礎ゼミ 、同 、また、専門科目のうちコア科目と呼ばれるもの、さらに演習・卒業論文の指導などは、専任教員のみが担当し、本学部の中心となる授業は専任教員によって実施されている。

現状から見るに専任の比率が高く、この点は学生と学部・学科教員が多く接触する機会

を設けているという意味で長所であり、十分な指導を必要とする基礎ゼミや演習・卒業論文 指導などを専任教員のみで担当しているなど、実際の教育においてこの長所を活用してい る。 現時点で特筆すべき問題点はない。

(b) 教育研究支援職員

〔実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性〕

〔教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性〕

メディア学部の教育研究を支援する組織として、情報科学研究センター、メディア・コミュニケーションセンターがある。それぞれのセンターには、学部の専任教員を研究員として配置し、そのほかに専任の助手・職員を配置している。また、幕張キャンパス・メディアスタジオを教育研究および産学官民の共同プロジェクトを支援するために開設し、運用を開始しつつある。

本学部では、実習系の授業を支援するために、上級生を「サポーター」として授業補助にあたらせている。また大学院の学生をティーチング・アシスタントとして授業の補助業務に従事させている。さらに、卒業生を1年間臨時職員として採用し、実習系の授業を支援させている。

本学部の教育研究を支援する組織が複数あることは評価できるが、これらの組織の役割 分担と連携について十分なコンセンサスが学部内に確立されているとは言いがたい。これ ら組織を含めた教育研究の枠組みを明示化することが必要である。

(a) 教員組織

- 〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性〕
- 〔大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら 自大学における教育研究に従事しているか)〕
- 〔主要な授業科目への専任教員の配置状況〕
- 〔教員組織の年齢構成の適切性〕
- 〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕

本学部の目的や人材育成目標を実現するために、高度の薬学専門知識を必要とする専門科目群I(「言語コミュニケーション論演習」、「臨床コミュニケーション学演習」、「介護演習」、「看護学演習」を除く)は薬学部の専任教員が担当し学科共通科目群 (英語科目)学科共通科目群 (特報基礎科目)そして専門科目群 (教養科目)は総合大学の利点を活かし、本学他学部の教員に兼任させている。

高度の薬学専門知識を必要とする専門科目群Iのすべての専任教員は文部科学 省による審査を受けた教員で、多岐にわたる各科目には内容に通暁した教員を配置してい る。

本学部は 19 の講座を有し、教授 20 名、准教授 5 名、講師 7 名、助教 3 名による専任教員 35 名、そして助手 14 名、本学他学部教員による兼担もしくは兼任教員 15 名の合計 64 名で構成している。専・兼比率は、専任教員の兼任教員に対する割合は 3.3 倍である。

現在の在学生数は 770 名で、専任教員一人あたりの学生数は 22.6 名、助手を含む薬学部教員一人あたりの学生数は 15.7 名、本学他学部教員による兼担もしくは兼任教員を含む教員一人あたりの学生数は 12.0 名となる。

医学系の専任教員(医師免許を有する)2名は週に1回ないし2回臨床をおこなっているが、それ以外は本学での教育研究に従事している。また、その他の専任教員は、すべて本学での教育研究に従事している。

本学部の専任教員は、高齢の割合は小さく、バランスのよい構成となっている。具体的に教授は 60 歳代 2 名、50 歳代 12 名、40 歳代 6 名、准教授は 40 歳代 5 名、助教(講師含む)は 40 歳代 3 名、30 歳代 7 名、助手は 40 歳代 1 名、30 歳代 10 名、20 歳代 3 名であり、年齢構成はほぼ均等に配分され概ね良好と判断する。

表 8-6 年齡別教員数

年齢	人数	割合
30 歳代	7	0.20
40 歳代	14	0.40
50 歳代	12	0.34
60 歳代	1	0.02
65 歳以上	1	0.02

教員間の連携調整は教授会、教員連絡会をそれぞれ毎月1回開催し、さらに必要に応じて臨時教授会、臨時教員連絡会を開催している。また、教授会の後には教授連絡会を開催して、円滑な学部運営のための討議や情報の共有にあたっている。さらに、運営上の個別の課題は学部内に設置した各委員会で適宜審議し、教授会に諮っている。また年3回FDを実施し、教員間の共通の課題について討議をおこなっている。

(b)教育研究支援職員

〔実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性〕

[教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性]

[ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性]

実験・実習を伴う教育には、担当分野の教授および准教授・講師が内容等を企画し、主導することとしており、複数の助手が補助の任にあたっている。

外国語教育は、本学の語学教育センターが内容等を企画し、当センターに所属するネイ ティブ教員がその任にあたっている。

情報処理関連教育は、本学の IT 教育センターが配置した教員がその任にあたっており、 実験データの処理技術の教育は実験・実習の中で、本学部担当の専任教員がその任にあたっている。

教育研究支援に係わる業務はすべて本学部あるいは本学の教員がおこなっており、連携・協力関係に問題はない。具体的には実験・実習を伴う教育は、担当分野の教授および 准教授・講師が内容等を企画、主導することとしており、複数の助手がその補助の任にあ たっている。ただし、薬学部の付設センターである「生命科学研究センター」および「ラ ジオアイソトープセンター」の維持・メンテナンス業務は委託業者にあたらせている。

観光学部

(a) 教員組織

- 〔学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性〕
- 〔大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら 自大学における教育研究に従事しているか)〕
- 〔主要な授業科目への専任教員の配置状況〕
- 〔教員組織の年齢構成の適切性〕
- 〔教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその 妥当性〕

本学部の教員数は、14 名(内教授 7 名以上)であり、現況は下表 8-7 のとおりであり、 設置基準と大学設置基準に合致している。

本学部は、観光に関する基礎から 21 世紀に台頭してきたニューツーリズムまでの最新の動向を網羅できる教員として、観光学、観光地理学、観光地域開発を専門とする教授を3 名配置している。また、ウェルネスとホスピタリティの二つを切り口とした観光学と観光サービスを学ぶというコンセプトがある。そこで、ウェルネスを教育研究するため、福祉総合学部から教授を転属し、ホスピタリティの教育研究のため教授・准教授を 1 名新たに採用している。即戦力となるビジネス基礎力を身につけるための語学、IT、マナー等を教育しうる教員として、語学に専任 2 名、IT 関係に新任 1 名、ビジネスプレゼンテーションおよび教養教育に 1 名を配置している。旅行、ホテル、航空等の実務経験のある教員として、旅行会社出身教員 2 名、航空会社出身教員 1 名、地域 NPO 出身者 1 名を採用している。

一方、旅行業を希望する学生にとって、旅行業務取扱管理者の国家資格取得は非常に重要なウエイトを占めるが、そのための対策を講ずる専任教員が不在である。この点については、新規採用ではなく、外部委託講師との連携、近畿日本ツーリスト提供の e-learning の導入と直前講座の充実によって対応する方針で、すでに平成 20 年度から実施している。また、学部の若手教員自らが資格取得講座に出席し、ともに学びつつ学生を導くこととする。加えて、旅行会社出身の客員教員が特別指導をおこなう体制をとる。その他に、実践を重視するという教育課程の性格から、助手を配置し観光実務等の連絡調整をしている。このように、本学部は目的、人材育成等を実現するうえで、教員組織がバランスのよい構成となっている。

これら専任教員は、観光学部の業務に専念できる状況にある。平成 20 年度において他機関へ兼任教員等を応嘱している専任教員は、2 名のみで、本務に支障のない範囲でおこなわれている。

年齢構成については 60 歳代が多く高齢である。また、65 歳以上が客員教授 2 名を含め 6 名(40%)と非常に多い。年齢構成については、今後の採用の際の課題とする。

表 8-7 観光学部教員職位別年齢別一覧

	教授	准教授	助教	助手	計	割合
30 歳以下			2	1	3	0.20
40 歳代	1				1	0.06
50 歳代	3	1			4	0.26
60 歳以上		1			1	0.06
65 歳以上	6				6	0.40
計	10	2	2	1	15	

教員一人あたりの学生数は、当初の予定では 30 名であったが、入学者確保ができていないことから現状での教員割り当て人数は、平均で 19 名と学生それぞれに教員の指導がいき届く範囲である。また、教員構成において、企業経験者と研究者がほぼ同数である。

専門の主要な科目は、専門科目群 および であるが、この中で専任教員を配していないのは、3 科目のみである。

教員間の連絡調整は、毎月 1 回開催される教授会・教員連絡会でおこなわれる。また、 平成 20 年度から臨時教員会議を週 1 回の頻度で開催している。

さらに、電子メールによるメーリングリストを作成しており、日常的な連絡に活用している。本学部は、単独で鴨川市に位置し、教職員数も限られていることから、連絡調整は 直接対面しておこなわれる場合が多い。

(2)大学院の教員組織

人文科学研究科

(a) 教員組織

〔大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性〕

<女性学専攻>

本専攻は、学際的な領域を学び豊かな学識を有し、国際感覚に富み、かつジェンダーという視点の明確な女性学修士を育成の目標とする。女性学専門の教員における主な研究領域は、社会学、文学、文化人類学、政治学、美術史等であり、それぞれの専門領域を地盤とした女性学およびジェンダー研究の視点を教授している。また日本女性学会や国際ジェンダー学会などの中心的役割を担う教授陣により、先端的な女性学・ジェンダー研究の成果を常に取り入れる努力がおこなわれている。そのため、現状の教員組織は、その専門性と活動性並びに研究ネットワークにおいて、適切であると判断する。

本専攻の教員組織は、専任教授 5 名 (学長を含む)、客員教授 3 名、准教授 3 名、 助教 2 名である。また兼任教員は、隔年開講の科目をふくめてこれまで 6 名の教員を 国内外から招いている。なお、国外教員の国別内訳は、アメリカ合衆国、中華人民共和国、スペインである。

<国際文化専攻>

平成 20 年 5 月 1 日現在の教員組織は、専任教員 10 名、兼任教員 3 名である。ただし、本専攻は 7 名の兼担教員を配置している。専任教員の内訳は教授 4 名、准教授 6 名であり、現在、そのうちの教授 4 名、准教授 3 名が研究指導担当教員として指導にあたっている。専任教員の責任持ちコマ数は 6 コマである。本専攻の教育課程は、学生の多角的な視野の育成と体系的な知識の獲得に資するための「日本文化」「アメリカ文化」「比較文化」の 3 分野によるもので、それぞれの分野における教員配置は日本文化 3 名、アメリカ文化 3 名、比較文化 4 名となっている。したがって、教員配置 等は教育研究上適切であると考える。

本専攻では、任期制等を含む教員の流動化には適切に対応しており、設置当初は教授 14 名、助教授 0 名であったのに対して、現在は教授 4 名、准教授 6 名となっている。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻は、学識・品格ともに優秀でグローバリゼーションに対応できる高度の専門 的職業人の育成と、将来の研究者の育成を目指しているが、具体的に育成すべきアド ミニストレーション能力を、本専攻の「設置の趣旨」では次のように規定している。

- 1) 地球規模の問題への実戦的対応能力
- 2) 実践的なプロジェクト形成・運営・評価能力
- 3) 政府セクター・民間企業セクター、社会セクターの連携・協力能力
- 4)国際コミュニケーション能力を養う
- 5)国際交流・協力の理論と現状についての知識

これらの能力は、個別的に作用するものではなく、相互に関連し合い、一体的に形成されていくものである。本研究科では、「研究」項目を充実させ、「国際協力研究」「グローバル問題研究」「国際コミュニケーション研究」を設けた。これによって学生は自らの選択で、自らがウエイトをおきたい能力の開発に取り組むことが可能である。また学生は、「演習」での研究テーマを柱として、それを支える「事例研究」と 特別講義」を履修することで、本専攻の目的とする能力形成に必要な学識を身につけることが可能である。

本専攻の教員は、専任教員10名と兼任教員6名から構成される。

本専攻には春季と秋期入学の学生が在籍しているが、現時点での修士課程在籍者数は、1年次、2年次生を合わせて10名である。

< 比較文化専攻 >

本専攻においては、専任教員8名が学生の指導にあたっている。設置基準に照らすと、本専攻に課された研究指導教員数は2名、補助教員3名であるが、現状は、それを上回っていることになる。専任教員間の協力体制も整っており、指導・審査に組織的にあたっていると判断する。

本専攻の教員組織においては、指導担当教員の退任などとあいまって、とくに �� 較文化」分野の指導担当教員数が手薄な状態となっているが、若干名の増員を検討し、 人選が進行している。一方、「比較ジェンダー論」分野の教員組織は、現状で問題はないが、今後教員の退任などを含む流動的な部分もあるため、補助の立場にある者を、 指導担当教員に配置換えすべく、その人選を進めている。

〔大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況〕

< 女性学専攻 >

本専攻は、研究指導に際して、演習担当教員を主査、関連分野の教員 2 名を副査として、3 名による合同の指導体制をもって研究指導にあたっている。学生は必要に応じて、関連分野の教員(学内、他学部)のもとに指導を受けにいくこともある。

専任教員の数が多い(13名)ことは、修士論文の研究指導においてより繊細な専門的 指導を可能にするものである。他方で、全教員の相互の連携の努力を必要とするが、現 時点において本専攻では、充実した研究指導体制が組まれていると言える。

<国際文化専攻>

本専攻は、専任教員が「演習」「研究」を、客員教員が「特別講義」を通して、それぞれ学生の研究指導にあたり、コーディネーターの教員が3分野のまとめ役を務めるという体制を取っている。また、個別指導については、演習担当教員を主査とし、関連分野の教員2名を副査として、3名の集団指導体制で研究指導にあたっている。

教員は、同じ研究科に所属する女性学専攻、国際アドミニストレーション専攻、比較 文化専攻と絶えず交流しており、学生の研究テーマに応じて適宜に他専攻・他分野の教 員の応援を受け、連携指導体制を確保している。このほか、本学の日本研究センター、 中国文化研究センター、韓国文化研究センター、比較文化研究センター、物質文化研究 センターなどの研究所で兼務をしており、それを通じて、教員同士のアカデミックな交 流を盛んにおこないつつ、学生たちの多様な研究ニーズに対応して組織的な教育の基礎 を築いている。

このように、研究領域の学際化が進む中、総合大学という利点を生かし、各専門の教員の力を結集して学生の指導にあたっている。演習担当教員を主査とする3名の集団指導体制も修士論文の質的水準を保証するうえで適切である。現在、中間発表会では、修士

論文の作成に取り組む2年次の学生のみが発表しているが、今後、研究テーマを決定する1年次の学生も、研究構想を発表し、研究科の教員全員がアドヴァイスをする場として活用するつもりである。とくに、学際的な研究テーマに取り組む学生に対しては、有意義であると考える。

<国際アドミニストレーション専攻>

本専攻は、研究指導にあたって演習担当教員を主査とし、関連分野の教員 2 名を副査とし、3 名の集団指導体制で研究指導にあたっている。教員対学生の比率は良好であり、 緊密な指導体制をとっている。

研究指導体制に問題はないと判断するが、各学生の研究動向を把握し、指導体制を強化するために、1年次生から論文作成に向けたスケジュールを計画させ、論文計画、論文概要、論文中間発表、そして論文作成と口述試験へ導く計画的な指導体制の確立を目指したい。

<比較文化専攻>

本専攻においては、指導担当教員を主査とし、関連分野の教員 2~3 名を副査として、計 3~4 名の集団指導体制で研究指導にあたっている。 ��較ジェンダー論」分野には、修士課程女性学専攻、ジェンダー・女性学研究所と三位一体となって活動を展開しており、継続的かつ学際的な指導体制を築いている。 ��較文化」分野においても、修士課程国際文化専攻をはじめ、本学の各研究センター(日本研究センター、中国文化研究センター、中国文化研究センター、韓国文化研究センター、比較文化研究センター、物質文化研究センターなど)との連携指導体制も確保している。このように、研究指導に関しては、専攻の専任でない教員が協力するケースも多く、総合大学としての強みを生かした研究教育の環境が、整っている。事実上これまでおこなわれてきた複数による指導体制をさらに整備し、制度化していきたい。そのために学生から複数指導体制(専任教員以外も含む)に関する要望を聴取し、それを尊重しながら、具体案を平成 20 年度内に作りたい。

経営情報学研究科

(a) 教員組織

〔大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性〕

本研究科は、学識・品格ともに優秀な国際的・地域的経営人材の育成と、将来の研究者の 育成を目指しているが、具体的に育成すべきマネジメント能力は、本研究科の「設置の趣 旨」では次のように規定している。

- 1) 国際的な視野に立って起業をおこなうマネジメント能力
- 2) 起業を円滑に進めるプロセスマネジメント能力
- 3) 人材を広く世界に求め適所に活かし生産性を向上させるマネジメントの能力
- 4) グローバルな戦略決定とローカルな活動を同時に遂行可能とするための情報環境の マネジメント能力

これらの能力は、個別的に作用するものではなく、相互に関連し合い、一体的に形成されていくものである。本研究科では、グローバル・マネジメント、ローカル・マネジメント、マーケティング、ロジスティクス、会計、情報という6分野に係わる演習を設け、学生が自己の選択により、自分がウエイトをおきたい能力の開発に取組める仕組みを設けている。学生は、演習での研究テーマを柱として、それを支える理論とケーススタディを学び、能力形成に必要な学識を身につけることが可能である。

本研究科の教員は、専任教員13名と兼任教員3名から構成される。専任教員13名を担当分野別に分類すると、演習科目を担当する教員が6名、経済関係が4名、情報関係2名、戦略、マーケティング、会計、法律関係が1名ずつとなっている。また、専任教員13名の構成は、教授11名、准教授1名、助教1名となっており、すべて経営情報学部に所属し学部との兼担である。

本研究科には春期入学と秋期入学の学生が在籍しているが、現時点での修士課程在籍者数は、1年次、2年次生を合わせて47名である(表8-8)。これらの学生のうち、すでに修士論文のテーマを定め、論文作成の作業に入っている者(具体的には、総在籍者数から平成20年4月入学者を減じる)は34名であるが、これらの学生が選択した演習テーマ別の人員内訳は、グローバル・マネジメント12名、マーケティング3名、ロジスティクス16名、会計2名、情報1名となっている。

博士(後期)課程においては、3名の指導担当教員が、15名の在籍学生の研究指導にあたっている。現在、指導テーマの内訳は、流通・ロジスティクス分野13名、会計分野1名、情報分野1名となっている。

研究科の修士課程におけるカリキュラムと教員組織の体制は、現時点では適切であると評価できる。本研究科の目的および教育課程の内容は、大学院設置基準第3条に定める「精深な学識を授け」「専攻分野における研究能力」「専門性が求められる職業を担うための卓越した能力」を培うという目的に合致するものである。なお、現時点での本研究科の在籍者数47名に対して専任教員数は13名であり、教員1名あたりの平均学生数は3.6名となる。本研究科開設時の設置基準では、指導担当教員数は3名、指導補助教員数を合わせて5名以上と定めていた。開設時の教員数は22名であり(表8-9)、したがって、設置基準に係わる問題はない。

しかし、次の2点には注意を払う必要がある。

- 1) 開設時と現在の教員数の違いは、(表 8-9) に示したごとく、准教授の人数が大幅に減少していることにある。このことは、修士課程を教える教員の平均年齢が高まったこと、必然的に学生が自己の世代に近い教員と接触する機会が減少していることを示す。
- 2) 時代の流れと関心テーマの変遷を反映して、本研究科に在籍する修士課程学生の研究テーマが特定分野に偏る現象が生じており、分野によっては、教授 1 名が 20 名に近い修士課程学生の論文指導にあたらざるを得ない。

これらの 2 点は、今後の改善に向けてただちに検討すべき問題であると認識している。本研究科の教員組織に係わる問題は、専任教員の人数そのものではなく、社会的ニーズおよび学生のニーズに応えうる教育指導体制をいかに再構築していくか、という点にある。本研究科のカリキュラムと教員組織の体制は、現時点としては適切であると評価できるが、将来に向けて改善の努力を怠らないこと、とくに中国をはじめとするエマージング・エコノミーがグローバルな事業環境を大きく変化させているとの認識に立った見直しが不可欠であり、これが今後の課題でもある。

また、本研究科の博士(後期)課程における研究指導体制について、設置基準の教員数を充たしていないという問題点がある。現在の教員数は、設置基準の5名に対して3名となっている。その要因として、開設時に在籍していた教員の退職に伴う新任教員の補充ができていないことがあげられる。この原因の一つは、昨今の研究テーマの多様化に伴い、博士(後期)課程の研究指導を適正におこないうる能力を持った教員の確保が困難であるという点をあげることができる。博士号取得者の輩出を喫緊の課題と位置づけている本研究科としては、2年後を目途に、博士(後期)課程の研究指導体制の再整備を重点課題として取組んでいる最中である。研究分野からみた場合、外国人留学生の関心が流通・ロジスティクスに集中する中で、当該分野の研究指導教員が1名であるという現況を早急に改善しなければならないと考えている。

表 8-8 平成 20 年大学院修士の在籍者数

	学年	区分	在籍者数
	2年次	18年秋期	8
起業マネジメント	2年从	19年春期	14
(修士)	1年次	19年秋期	12
	十八	20年春期	13
		合計	47

表 8-9 経営情報学研究科・起業マネジメント専攻の教員数

設計	開設時の教員数		平成 20 年度教員数		
研究指導教員数	その他の教員組織	職名	教員数	教員数	研究指導 教員数
	研究指導教員数と	教授	10	11	
3 研究指導	研究指導補助教員 数を併せて5以上	准教授	6	1	6
		助教	1	1	U
	χεη ε c σ αΣ	兼任	5	3	

〔大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況〕

修士課程においては、演習担当教員を主査とし、関連分野の教員 2 名を副査とし、3 名の集団指導体制で研究指導にあたっている。

博士(後期)課程においては、指導担当教員による直接指導を中心としているが、学際的な研究テーマに取り組む学生に対しては、指導担当教員が関連分野の教員に依頼し、当該分野における研究指導を一部分担するなどの方策を講じている。この場合、大学院教員に限定せず、学部教員に依頼する場合もある。例えば、スポーツビジネスの開発を研究する学生に対して、大学院のマーケティング・流通担当の教員が主たる研究指導をおこないながら学部のスポーツ担当教員が、また、物流コストを研究する学生に対しては大学院のロジスティクス担当の教員が主たる研究指導をおこないながら学部の管理会計担当教員が研究指導に参画するなどして、学生たちの多様な研究ニーズに対応している。

現状では、修士課程の論文審査において、作成指導時とは異なるメンバーで臨むべきかどうかという問題点がある。留学生が多い状況の中で論文指導と審査の一貫性を重視してきたが、論文の質的向上に向けて異なる教員による審査制度を導入することも検討しなければならない。

修士課程においては、論文作成指導と論文審査の連続性を重視し、同一教員が中核となってこれらに取り組んでいるが、論文審査については、作成指導とは異なるメンバーで臨むべきであるとの意見も出ている。しかし、外国人留学生が大きな割合を占める現状において、修士論文の質的水準まで責任を持って指導する必要もあることから、現在、この点に関して研究科委員会において検討している最中であるが、FD での議論をふまえて平成21 年度までに論文審査に異なるメンバーの参画を実現する。

また、博士(後期)課程においては、研究領域の学際化が進む中で集団指導体制の必要性が高まり、早急な改善を必要としている。それと同時に、研究指導と基礎学力指導をほぼ1名の教員が担当する体制も改善しなければならないと考えている。それは特定の教員に指導学生が偏在化するという現実に対して、指導体制の充実化が急務となっているからである。このことについては、平成21年度までには研究テーマごとに副指導担当教員を

配置し、早い段階で「学位論文提出資格試験」科目を設定し、科目指導担当教員を別途配置して基礎学力を指導するという体制を導入する。これにより指導の偏在化の解消ときめ 細かな指導体制の構築をはかることとしている。

福祉総合学研究科

(a) 教員組織

[大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性]

福祉総合学研究科は、福祉社会で指導的役割を果たすことができる質の高いソーシャルワーカー、グローバルに活躍できるソーシャルワーカーの養成を目指している。そのために、基礎科目として4分野の「福祉社会研究」を配し、その4分野に対応する演習において学生が研究を進め、修士論文をまとめることが基軸である。それを補完する特別科目として、子ども・障害者・高齢者・ジェンダー・家族・地域社会といった<人間理解とコミュニティ>、マイノリティ、ソーシャル・インクルージョン、権利擁護、貧困問題などの<理念・教育・実践>、国内外の社会調査やNGO、NPOのマネジメント、福祉ネットワークなどの<調査・情報・マネジメント>に関する科目を置いている。これらの科目には、複雑系の社会を福祉の視点や手法で分析・研究する多様な専門分野の教員が必要であり、担当教員は9名、うち7名が専任教員である。演習は4名の専任教員が担当している。これは、研究指導教員3名、指導補助教員数を合わせて5名以上という設置基準を充たしている。

本研究科の教員および教員組織は城西国際大学大学院学則の第2章教員組織および運営機構の規定に基づいている。

専任・兼担を含む9名の教員により研究科委員会を組織しており、これは第7条第1項の規定による。研究科委員会の委員長には研究科長が当るが、現在、研究科長は、前職が退職した後、福祉総合学部に所属し、副学長を努める者がその任を担当している。研究科委員会は本研究科における教育、学生、教育職員の資格審査を含む全般的な事項に関して審議・決定する場であり、通常、一月1回の定例研究科委員会を開催している。入試判定や緊急な事項に関しては臨時研究科委員会を開催し審議・決定する。

このほか、第8条の規定により全研究科を統括する大学院委員会組織が設けてある。

福祉社会という専攻は、複雑系の社会、変動の激しい社会の目指す方向をつねに把握する必要がある。複雑系社会はより複雑性を増し、変化もさらに激化しているので、先進性を発揮するにために、絶えず新たな視点と切り口で福祉社会を追求し続ける必要がある。

その先進性を示すのが科目と専門教員の配置であるが、福祉専門の教員以外に国際、ジェンダー、経営などの専門教員を配したことは福祉社会専攻を強化するという点で長所である。福祉の専門性を強化すると同時に、絶えず関連する多様な分野の専門家の発掘と採用に力を入れていく。これらの課題に関連して、多様な専門家の増員をはかることが必要

であるが、しかしながら、定員に満たない学生数という現実があるので、まずは、学生数 を確保し、同時に新たな科目および専門家の増員・強化をはかることを目指す。

〔大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な分担および連携体制確保の状況〕

本研究科の教育課程は、福祉社会構築に係わる四つの研究分野を軸として、まず全員が四つの領域の「福祉社会研究」を履修し、基礎知識を修得した後、「福祉社会演習」の一つを選んで専門的な研究を深めるというものである。研究にあたってはインターンシップの実施を義務づけており、その内容を反映した実践的な研究論文をまとめるよう指導している。また、知識の幅を広げ、研究内容を深めるために関連分野の「特別科目群」を設けており、その中から適宜、科目を選択履修するようにしている。

このような体制の下、研究指導にあたっては、演習担当教員を主査とし、研究テーマに 関連の深い分野の2名を副査として3名による指導体制をとっており、研究の節目に毎期 研究科委員会メンバー教員が全員参加する発表会をおこない、研究計画や論文概要を発表 し、多様な分野の教員のアドヴァイスが得られるようになっている。

このように教育における教員の分担は明確であり、連携についても体制が整って適切に 運営されていると考える。

ビジネスデザイン研究科

(a) 教員組織

〔大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性〕

本研究科は、学識・品格ともに優秀な国際的・地域的経営人材の育成と、将来の研究者の育成を目指しているが、具体的に育成すべきマネジメント能力は、本研究科の「設置の趣旨」では、細分化した専門性ではなく、幅広く専門知識とスキルを身につけ、俯瞰的な視野と多様な知を統合、編集し活用する能力(p.43)としている。

本研究科の教員は、専任教員12名と兼任教員7名から構成される。専任教員12名を担当分野別に分類すると、マネジメントサイエンス科目を担当する教員が12名、ビジネスコミュニケーション・デザイン科目の担当が5名、ビジネスモデル・デザイン科目の担当が5名、となっている(重複して担当している教員が3名)。また、専任教員12名の職位別構成は、教授9名、准教授1名、助教1名、兼任1名となっており、兼任教員以外は、すべて経営情報学部とメディア学部に所属し学部との兼担である。

城西国際大学、城西大学の各学部を横断する教員連携による、新しいジャンルの MBA のカリキュラムになっておい、それぞれの教員の得意分野の講義が実施されているという長所がある。

研究科教員が学部との兼務であるため、全教員がそろう委員会会議が少なく、教員同士の連携、意思の疎通、教育方針の徹底等が難しいのが現状である。また各学部のキャンパスと紀尾井

町キャンパスの間に距離があり、教員の移動にともなう負担を大きくなっている。

教員組織の再編をおこない、時間的に大学院教育に力を入れることのできる教員を増員する必要がある。 さらに企業の現場の ノウハウを大学院の学生に直接教えるためにも、企業の現役 トップクラスの特別講師、兼任教員の拡充を考えなければならない。

【大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況】

修士課程においては、演習担当教員を主査とし、関連分野の教員 2 名を副査とし、3 名の集団指導体制で研究指導にあたっている。

論文審査において、学生の研究分野が一部の作成指導教員に集中しているため、限られた 教員メンバーで審査されているという問題点がある。

論文やプロジェクト報告書の作成指導と審査の連続性を重視して同一教員が中核となって取り組んでいるが、副査の教員は分散を考慮して指名するように学生に指導する。論文、プロジェクト報告書の作成における基礎的能力を高めるために、研究指導教員以外の専門の教員が講座を開設し指導をおこなう。

以下、大学院全体として記述

(b) 教育研究支援職員

〔研究科における教育支援職員の充実度〕

本学の研究科を支援する職員体制、研究科横断型の「大学院事務室」を設けている。この大学院事務室は、管理職員1名、専任職員1名からなる。主として、研究科委員会の運営支援、オリエンテーションの実施と学生の履修指導、学生と指導担当教員との連絡調整、各種論文審査のスケジュール管理と実施、「学位論文提出資格試験」の実施、学位論文審査の実施等、大学院運営全般に係わる業務を遂行する。これら以外の、外国人留学生に係わる案件については、全学的な留学生センターと連携して対処している。

〔研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性〕

大学院事務室は、学生への対応と併せて、大学院教員との業務調整、連絡等も担当している。本学の研究科は、助手制度は設けておらず、事務職員と教員との協力関係のもとに運営している。

【研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性〕

本学研究科は、研究を直接的に支援する研究支援職員は配置していないが、修士課程の 学生によるTA(Teaching Assistant)やWSP(Work Study Program)などの研究支援体 制を敷いている。

TAは、将来研究者を目指す学生が教授法修得を目的として、教員の指導・監督のもとで教育支援業務にあたる制度である。本学研究科では、演習並びに研究指導を担当する教員のうち、TAによる教授指導が可能であると判断された教員がこの制度を利用することができる。しかし、この制度は必ずしも活発には利用されておらず、平成18年度以降、TAのポジションは空席となっている。その要因としては、研究者を強く志向する学生が少ないこと、学生の多くを占める外国人留学生のうち、外国人留学生向けの授業料減免制度などの特恵をすでに受けている者が多いことなどがあげられる。

WSPは、学生の生活・学費補助を目的として、教員・事務局の指示のもとで各種学内業務の補助に携わる制度である。現在、本学研究科では、修士課程学生6名、博士(後期)課程学生2名がこの制度による業務に従事している。毎年、WSPの適用者として、本学研究科の学生は10名前後が選ばれている。WSPは、教員並びに事務局の業務補助を目的としており、本学研究科の教育・研究には直接的な支援効果は少ない。しかしながら、業務の多い教員や、クラスサイズの大きい授業を担当する教員に対する支援がおこなわれることにより、本研究科の教員の効率的な業務遂行に少なからず寄与するものである。

TAおよびWSPのいずれも、学内の制度としてすでに定着している。とくにWSPの場合は、この制度のもとで業務にあたる本学研究科の学生数は毎年安定しており、有効かつ適切に運用されているものと評価できる。一方、TAについては、教育研究者を目指す学生への学習効果を期待して設けられていることをふまえ、奨学金的な面よりも、人格形成的な側面をより重視した運用方法を検討するなどして活性化をはかりたい。

(c) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

【大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性】

大学院担当の専任教員は、学部の教員がこれを兼ねているため、当該項目については、 後述(p.526)の(3)としての教員組織を参照。

(d) 教育・研究活動評価

〔大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性〕

大学院担当の専任教員は、学部の教員がこれを兼ねているため、当該項目については、 後述(p.526)の(3)全学としての教員組織を参照。

(e) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

〔学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性〕

大学内には 20 を超える研究所・研究センターが存在し(p.47 および p.453)、これらの組織・機関との連携は、研究科の教育・研究をより高度化・高質化する。学部との連携

では福祉総合学研究科が薬学部との連携による共同研究(学長所管研究)や共同研究会(「地域医療福祉研究会」)を実施し、さらには教員同士の交流も実現している。また研究所・センターとの連携では、生涯教育センター主宰の講座への講師の派遣、学生の受講といった方法で研究を強化・補完し、プロジェクト教育センターとの連携では、聴覚障害者のためのノートテイクのプロジェクトを支援し、スポーツ文化センターと連携では障害者スポーツ関連のプロジェクトへ参加するといった多面的な関係を構築してきた。

また、図書館、情報科学研究センター、キャリア形成・就職センターなどは、研究や教育、キャリア形成におけるインフラとして機能し、本学研究科には不可欠の機関である。加えて、高度な研究プロジェクトを実施するために「JIU 学会」がこれをサポートする。本学会の分科会として福祉総合学会があり、これには教員のみならず、研究科所属の学生も会員として名を連ねている。

また、本学の研究科はすべて基盤となる学部がある。経営情報学研究科は経営情報学部、 人文科学研究科は国際人文学部、福祉総合学研究科は福祉総合学部、ビジネスデザイン研 究科は経営情報学部とメディア学部である。研究科の教員は、それら基盤となる学部の専 任教員と兼任であることから、学部と連携して大学院教育を展開している。とくに、それ ぞれの学部からの進学者が多いことから、進学指導、研究勉学上の指導等において強い連 続性が保持されている。

また、大学院学生の資格取得や就職支援に関しては、学内のキャリア形成・就職センター内に大学院学生担当者を配置して専従させ、大学院学生の進路指導、資格取得支援等を実施している。とくに、経営情報学研究科では、外国人留学生が多く在籍していることから、主に留学生センターとの連携により留学生の生活指導・支援を推進している。

学外との連携は、現在、中国広東省の中山大学嶺南学院、遼寧省の大連理工大学等との 共同研究を企画し準備を進めているところである。

本大学院は、主に人文科学研究科において海外の大学・教育機関との積極的な交流を促進している。例えば、国際的な女性学会議の主催や海外の会議への参加、アメリカのパデュー大学に拠点を持つ AJLS (アメリカ日本文学学会)との交流がある。AJLS とは一昨年に人文科学研究科、国際人文学部、日本研究センターの主要メンバーが実施委員となり、本学で年次大会を成功理に実施した。また、韓国の延世大学でおこなわれたアジア国際教育会議では、セミナーの議長を務めるとともに、アジア各国の著名大学との交流を持った。韓国の東西大学を拠点とする日韓次世代学術フォーラムには毎年参加しており、発表者と討論者を輩出している。平成 19 年度は開催校として成功をおさめた。このように、大学院、学部、各研究センターがそれぞれ外国の機関と連携し、教員と学生が多くの国際的な会議や学会に参加する機会が増えている。国際学会やコンファレンスは、学生の知的欲求をおおいに刺激するものであるが、大学の知名度を高める最良のチャンスでもあり、積極的に支援していきたい。

また、現在、経営情報学研究科は、中国の大学院とロジスティクスに関する共同研究の 企画を推進中である。本研究科の博士(後期)課程におけるロジスティクス専門の教員と 学生が参加して、中国の総合大学と共同でロジスティクスに係わる最先端のシステム設計 に取り組む計画を進めている。現在中国側の大学の共同研究担当者と研究内容について議論を進めている段階である。今年度中に研究計画を確定し、平成 21 年度から具体的に推進することになる。この取り組みを通して、学外の教育研究機関とのコラボレーションにより研究の質的向上とノウハウの構築をはかりたい。

(3)全学としての教員組織

(a) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

〔教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性〕

[任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況]

(b) 教育研究活動の評価

〔教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性〕

[教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性]

教員の新規採用は所定の手順である、学部教育への取り組み意欲を確認するためのレポートの提出、ワークショップの実施、各学部執行部による面接、副学長面接、学長面接のあと、常務会の議を経たうえで厳正に決定している。また、着任後も新任教員研修(次項参照)を実施し、本学の専任教員としての認識の統一をはかっている。

教員評価および昇格は、ステップ制度を適用し、業績報告書、授業アンケート、シラバス内容のチェック等を経て、厳正におこなわれる。この制度は、各職位の中に複数のステップを設け、専任教員の教育力および研究力、学部・大学・社会への貢献度をステップ基準に準拠して評価するもので、教員一人ひとりのキャリア形成の道筋を明示することを目的とする。これは、全学的な教員評価システムとして厳正に運用している。教員自身によるセメスターごとの自己評価、学生の授業アンケートに基づく授業改善状況、学部独自の学生アンケートなどにより、教員の各ステップ基準に対する達成状況を数量的に把握し、改善指導と爾後の目標設定をおこなう。なお、平成21年度から導入を予定している、アドヴァイザーアセスメントシステム(前述 p.56)による学生からの評価についても、それぞれのステップ基準に評価項目として取り入れていくこととしている。

このように、教員の新規採用および昇格とその評価基準については、全学で一貫したシステムが構築されており、透明性・公正性・厳格性が保たれていると判断する。

(c) 教育、研究、学生指導等に係わる専任教員の能力向上、および共通認識の形成に基づく組織力向上のための取り組み

本学では、教務部主管の「新任教員研修プログラムの開発・試行に係わる調査研究」が本年度、学長所管研究において採択された。これは、全学的な観点に立った教員育成、および FD の拡充に係わる調査研究、プログラム開発、試行的運用などを主眼としており、研究の主たる目的および到達目標を以下 4 項目としている。

- 1) 本研究課題に係わるこれまでの本学の取り組みを総括しつつ、他大学の取り組みについての情報収集・分類整理をおこない、積極的に広報できる特色化・差異化を推し進める。
- 2) 本学に相応しい新たな研修プログラムの枠組みを策定し、新任教員、および新しく 学部所属となる教員を対象として研修を実施し、効果測定をおこなう。
- 3) 全教員を対象とする全体 FD・学部 FD の運営についても一定の指針を示し、各々の効果測定をおこなう。
- 4) および 3)を通して、本学および各学部の教育方針・教育特色を全教員が正しく理解し、裾野が広く曖昧さのない広報ができるようになることを目指す。

当該研究は、教員育成という大学にとって根幹となる課題に、最大限の成果をあげるべく検討と試行を繰り返し、効果測定しながら実践的に取り組む点に特色がある。新任教員研修やFDに関しては、従来も取り組みの実績はあるものの、数的把握が可能な形での効果測定を欠いていたため、教員一人ひとりに一層の自覚を促し、研修やFDに係わるテーマ設定を裏づける論理的根拠を明確に示し得なかったことが反省すべき点であった。

当該研究はこの点を克服すべく取り組むものであり、究極的には、一人ひとりが自覚と 責任をもって大学・学部を広告できる教員となることを目指す。将来的には、GP「質の高 い大学教育推進プログラム」の申請につなげ、再生産性の高い取り組みへと昇華させてい きたい。

また、各学部は、各々が掲げた具体的な人材育成目標を達成すべく、導入教育から専門基礎教育、専門教育に取組んでいる。その成果は、まず学生の就職状況として世に問われることになるが、薬学部や福祉総合学部の場合は、国家試験の合格状況という観点から他大学との比較に否応なく晒される。また、他の学部も、相応の資格取得状況や、教育成果を推し量るアウトプットなくしては、せっかくの教育的取り組みも高い評価を得ることはできない。

このような具体的な指標を通して、在学生は自己が所属する学部の教育力を信じ、さらに力を伸ばすことができる。また、全国の受験生や高校生、地域の中学生や小学生等、そしてその保護者たちにも、「学び」の場としての本学や学部の魅力を伝えることができ、そうしてはじめて「城西国際大学の学生として4年を過ごしたい」という気持ちを芽生えさせることができる。

このような各学部における教育連環は、そこに帰属する教員一人ひとりが、常にその全体像を認識し、自覚と責任をもって自己の役割を全うすべく不断の努力を重ねることによってはじめて機能する。そのためには、新たに参画する教員に対して大学および学部のミッションをしっかりと認識させ、その効果を測定しながら持続的な指導をおこなうことが不可欠である。

当該研究は、このようなプログラムの開発・試行と、併せて効果的な FD の運営を主た

る目的として取り組むものである。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

福祉総合学部の専任教員数が、社会福祉士養成課程における必要専任教員数を満たしていない問題点については、現状説明においても言及したとおり、平成 21 年度および平成 22 年度の完成年次までに、解消する予定である。

また、教員年齢の適正なバランスは、各学部によりばらつきがあるが、総じて高齢化の傾向がある。このことは、今後の人事計画の課題とし、新規採用においてよいバランスをはかる。

ステップ制度およびその評価体制、関連する規定の整備等、専任教員の業務を評価する制度と仕組みはすでにできあがっている。また、この制度を活かして、専任教員の業務に対する改善指導もおこなっている。しかしながら、その効果測定および実効性の確認という点に関してはまだ十分とは言えない。現在、改善指導の結果を客観的に把握できる仕組みの構築を進めている。現状では、学部執行部による授業参観や学部 FD における各自の経験を踏まえた討論をおこない、若手教員に評価の高い教員の授業を参観させるなど、教育改善に向けた具体的な取り組みを展開しているが、さらなる効果が期待できる方策を継続して検討していきたい。

教員の新規採用にあたっては、度重なる面接を通して、きわめて慎重に、教育能力の確認、意欲の確認をおこなっており、現状に問題はないと考える。

「教育、研究、学生指導等に係わる専任教員の能力向上、および共通認識の形成に基づく組織力向上のために、FD および新任教員研修プログラムを継続的に拡充し実施する」という目標を達成するために、上述(p.526)のとおり、教務部主管による全学的な観点に立った教員育成および FD の拡充に係わる調査研究、プログラム開発等の試行的運用を目的とした「新任教員研修プログラムの開発・試行に係わる調査研究」を本学の学長所管研究として採択し実行している。

学習支援、履修指導体制等の充実については、「 . 教育内容・方法等」にて言及のとおり、アドヴァイザー制度(前出 p.56)、オリエンテーションウィークス(前出 p.58)、父母後援会の地区懇談会等による保護者との連携(前出 p.62)、オフィスアワー、基礎ゼミ(前出 p.58)、LAS センター(前出 p.57)による基礎教育の充実など、全学として様々な取り組みをおこなっている。それらはすべて専任教員の責任コマの以外でおこなわれており、各学部においても組織的に実施している。

. 事務組織

【理念・目的・到達目標】

事務局は建学の理念の実現を目指して、教育および研究、社会への貢献等に係わる業務を円滑に遂行するための組織として、それぞれの部署・部門における事務機能および事務能力の質的向上をはかり、健全な大学運営の維持に努める。そのために次の3項目を具体的な目標として掲げる。

- 1) 多くの部署・部門において、それぞれの業務を円滑に遂行し、学生に最大限の教育サービスを提供できるよう事務組織は教学組織と密接な連携をはかる。
- 2) すべての事務職員を対象とする研修会を定期的に開催し、一人ひとりの職業意識、 および事務能力の向上に努め、将来の大学運営を担う人材を育成・確保する。
- 3) とくに執行部を構成する役職事務職員は、法人本部が企画・運営する研修会に主体的に参加し、大学運営全般に係わる資質向上に努める。

【現状説明】

(a) 事務組織の構成

[事務組織の構成と人員配置]

本学は事務組織に、法人業務係(総務課、人事課、経理課)14名、大学業務係(学務部、教務部、入試部、学生部、就職部、図書館、各学部事務室並びに研究部門としての情報科学研究センター事務室、国際教育センター事務室、生涯教育センター事務室)70名の職員を配置している。

本学は、教育研究を円滑かつ効果的におこなうため、法人業務系事務組織に、総務課、人事課、経理課を設置し、事務職員 14 名を配置している。また、各学部、センター等の業務を円滑におこなうため、大学業務系事務組織に、入試課、学務課、教務課、学生課、就職課、経営情報学部事務室、国際人文学部事務室、福祉総合学部事務室、メディア学部事務室、薬学部事務室、観光学部事務室、紀尾井町教学事務室、別科事務室、国際教育センター事務室、生涯教育センター事務室、情報科学研究センター事務室、水田記念図書館事務室、東京紀尾井町キャンパスに紀尾井町教学事務室、幕張キャンパスに幕張キャンパス事務室、そして安房キャンパスに観光学部事務室を設置し、事務職員等70名を配置している。なお、本学の事務職員の平均年齢は42歳と若く、その中で団塊の世代が占める割合は10.7%(9名)と比較的少ない。

この他に、法人本部には、経営企画室、JICPAS(前出 p.52)、情報科学研究センター (前述 p.59)、入試センター、生涯教育センターなどが設置されており、本学の業務をお こなうにあたって、法人本部の各部署と密接な連携をはかっている。

事務組織を円滑に機能させるため、遠隔会議システムを十分に活用して大学本部、

各キャンパスとの連携をはかっているので、業務処理において支障はない。

さらに、今後職員研修を通じて、各部局の事務機能の充実と併せて、職員個々の職能を高めることを目標とする。

(b) 事務組織と教学組織との関係

[事務組織と教学との間の連携協力関係の確立状況]

【大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体化を確保させる方途の適切性】 各種委員会や会議、連絡会、各種行事等の開催にあたって、学長主催のものであれば、事務局長、事務局長代理が、学部長・部長等の主催であれば、課長、事務長等が参加し、これらの場をとおして事務組織と教学組織との間で連携協力関係を確立している。

また、この連携協力関係の一体化をはかるために、大学運営に係る組織である教務部、学生部、キャリア形成就職センター、入試部、広報部(学務部を除く)の部長、副部長、センター所長等に教員を配置し、そのもとに事務職員を配置している。さらに、FD や各種研修会等においては教員、事務職員を問わず、関係するものが参加し、目的・目標に対する認識の統一に努めている。

(c)事務組織の役割

[教学に関する企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性]

事務組織における、教学に係わる企画・立案・補佐機能は大学業務係の教学部門(学務課、教務課、学生課、各学部事務室、大学院事務室等)が担っている。また、法人における経営事項については、経営企画室、JICPASがその機能を担っているが、教学と経営事項とが密接に係わる事項については、法人業務係(総務課、人事課、経理課)と大学業務係の教学部門である学務課が、経営企画室、JICPASと連携をはかりながら対応している。

〔学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性〕

学長・学部長会議、教授会、各種委員会で決定した事項は、課長連絡会を通じて事務職員に伝達している。さらに、総務課、学務課、教務課等が学内報や各種文書で、教員、事務職員への周知徹底をはかっている。また、学内の情報システムを利用して、イントラネットの掲示板や、電子メール等で伝達をおこうこともある。

〔国際交流等の専門業務の関与の状況〕

事務職員に専門的知識や経験が求められる業務には、専門分野の資格や経験を有するものを配置している。以下、専門業務別に説明する。

国際交流

国際教育センター、留学生センター、留学生別科を設置し、語学能力の高い職員

を含む6名を配置している。これらの部署は法人本部のJICPASと連携をはかり、 学生の海外語学留学、外国人留学生の受け入れ、住居の支援、日本語学習支援、日 本文化研修の企画、学術交流校との協定締結、研究者の海外派遣並びに招聘、国際 会議の開催等の国際教育を推進している。

就職

キャリア形成・就職センターを設置し、一般企業での修業経験を持つ職員 5 名を配置している。就職ガイダンス、就職支援講座、資格取得対策講座、企業訪問、就職相談等をおこない、就職希望者の就職率はほぼ 100%を維持している。

図書館

東金・紀尾井町・安房の3キャンパスに設置し、図書館司書資格を持つ2名を含む4名を配置している。図書、雑誌、視聴覚資料、電子ジャーナル等の情報資料を収集、保管し、利用者への提供等をおこなっている。詳細については「 .図書館(p.551)」で説明する。

美術館

美術館は学芸員の資格を持つ職員 2 名を含む 3 名 (兼任 1 名を含む)を配置している。学校法人城西大学の創立者・水田三喜男が蒐集した浮世絵 9 点を中心とする絵画約 200 点を所蔵し、定期的に展示会、講演会、当館学芸員によるギャラリートークをおこなっている。

情報科学

情報科学研究センター、IT 教育センターを設置し、職員 5 名(兼任 1 名を含む)を配置している。パソコン設置教室、TV スタジオ、調整室(映像の撮影)、リニア編集室(画像、音の編集)、職員のパソコン等の管理をおこなっている。また、企業と連携した講座やマイクロソフト認定資格、初級システムアドミニストレータ、基本情報処理技術者、CG 検定等の受験対策講座を企画・運営している。

〔大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況〕

法人業務系事務組織に総務課、人事課、経理課を設置し、事務職員 14 名を配置し大学 運営を経営面から支えている。これらの部署は法人本部の経営企画室、総務課、経理 課、JICPAS などの関係部署と連携し、経営資源の管理や大学がおこなう教育・研究 活動の支援をしている。

(d) 大学院の事務組織

〔大学院の充実と将来発展に関する事務局としての企画・立案機能の適切性〕

〔大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況〕

本学は大学院において、独立した大学院事務室を設置している。当該事務室は、大学院の充実・将来の発展に関する事項や、大学院委員会、研究科委員会を通じた大学

院の運営に参画するとともに大学院の教育研究の補佐機能もおこなっている。

なお、ビジネスデザイン研究科、人文科学研究科女性学専攻東京紀尾井町コース、同研究科国際アドミニストレーション専攻は、東京紀尾井町キャンパスを拠点としているため、大学院事務室は、東京紀尾井町キャンパス教学事務室と連携をはかりながら、その教育研究を支えている。

(e) スタッフ・ディベロップメント (SD)

〔事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性〕

定期的なものとして、夏期において3日間の事務職員および管理職員研修を実施し、業務遂行能力の向上と各種問題等の共有等を目的として、ディベートや講習、発表の場を設けている。これらの研修では、在学生における意識調査(前出 p.67)を参考にテーマを選出することもあり、ニーズに応じて改善、検討をおこなえるよう工夫している。また、年間2、3回、法人本部が企画する執行部研修会に、執行部の教員とともに管理職の事務職員が参加し、法人の掲げる目標および施策等について認識の統一をはかっている。日本私立大学連盟など各種連盟・協会が主催する研修会やその他の学外の研修、講習会等には、関係者が必要に応じて適宜参加するよう促すとともに、人事課が、必要と思われる研修等に、該当部署の直接参加を指示している。

(f) 事務組織と学校法人理事会との関係

〔事務組織と学校法人理事会との関係の適切性〕

理事会が開催される場合には、事務局長および事務局長代理が陪席し、理事会で配布された資料に基づき、必要に応じ事務局の管理職関係者に伝えている。また、大学関連事項や、理事会で審議される事項についても、事務局長が取り纏め法人本部との間で調整をおこなっている。なお、法人本部が主催する執行部研修会においては、必要に応じて理事会で決定された事項を伝えている。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

東金キャンパスを中心とする事務機能は、総務、経理、人事、学務、教務等多くの機能を他のキャンパスと共有している。そのため、東金キャンパス以外のキャンパスにおいては、それらの機能を東金キャンパスの当該部署と意思疎通をはかりながら、それぞれのキャンパスに配置された職員が分担している。そのような中で、処理する時間等、職員の業務に負担がかかっている。

この問題については、財務的な観点から新規雇用は難しいので、職員の職能向上やインフラの整備等により対処する。目下、問題改善のために、遠隔会議システムの導入、VPN(Virtual Private Network)等によるキャンパス間の情報環境の整備、全職員に対するノート型 PC および e-mail アドレスの配布、課長職クラスにおける定期的(毎週1回)な連絡会の開催等により、キャンパス間のリアルタイムのコミュニケーションを可能にし、事務機能を円滑に保てている。

また、共有する事務機能については、上記のインフラの整備と併せて、上記 (e)で記述したとおり、SD 等学内の研修並びに学外における他のセミナー等に積極的に参加させることで、職員の職能向上に努めている。これらの対策等により、学生に最大限の教育サービスを提供するためのキャンパス間の密接な連携が保たれていると判断する。

事務組織と教学組織との連携協力関係の確立、その有機的一体化の確保については、それぞれが連携協力する場や役職の配置、さらには一体化をはかるための目的・目標等の認識の統一の場等が確保されており、良好な関係を保たれていると評価する。

事務職員や執行部を構成する役職事務職員の研修等による研鑽の機会は、その回数、テーマ設定、目的等においても良好と言える。

大学の発展に寄与、常に変化する社会、学生のニーズ等に対応するためには、事務職員の研修等における最終到達地点はなく、常にその向上をはかっていかなくてはならない。そうした機会等については、随時模索し積極的に取り組んでいくことが課題である。

理事長が学長を兼務していることから、経営事項と教学事項が密接に連携することが可能である。そのため、事務局は、法人本部の経営企画室、JICPAS などの部署と密接な関係を保ち、意思の疎通をはかる必要がある。その連携、意思疎通の重要性については上記【現状説明】において随所に記述している。現在においても、法人本部と事務組織の間をつなぐネットワークや情報機器、全職員に対するアカウントの配布等のインフラの構築や研修等によりコミュニケーション、認識の共有等をはかっている。したがって、現状を維持しつつ、さらなる連携強化をはかる。

.施設・設備等

【理念・目的・到達目標】

本学の理念・目的達成のため、1.高度な知識、技能力をもつ職業人の育成、2.社会人としての基礎力および実務能力の育成、3.先端的な学際性、国際性を身につけ、リーダーシップを担う人材の育成を教育の柱として、地域に根差し、産学民官の協同による地域の産業、文化の振興に貢献する総合大学を目指してきた。各学部、学科においては本学の教育の3本柱であるプロジェクト教育プログラム、キャリア形成プログラム、フィールド教育プログラムを重視して教育に取り組んでいる。これを具現するため、開学以来継続的に施設・設備の整備を推進してきている。今後は、これまでに達成した成果を維持・拡充するとともに、教育上の新たな要求に応えるため、下記2項目を重視して、さらに改善・発展させていくことを目標とする。

- 1) キャンパス・アメニティのさらなる改善
- 2) 留学生受け入れ環境の充実

【現状説明】

(a)施設・設備等の整備

〔大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備 状況の適切性〕

〔教育の用に供する情報処理機器などの配備状況〕

本学は、現在、房総の雄大な環境の中に、校地面積 129,456 ㎡、校舎面積 72,463 ㎡を有し、設置基準上の必要な校地約 68,000 ㎡、校舎約 29,000 ㎡に対して十分な面積を確保している。学生 1 人あたりの校地面積は 19 ㎡、校舎面積は 11 ㎡である。

校地・校舎の整備事業は、事業計画地 192,000 ㎡を第 1 期 73,000 ㎡、第 2 期 71,000 ㎡、第 3 期 48,000 ㎡に区分し進めることとし、第 1 期事業として平成 4 年 4 月の大学設立時に経営情報学部、人文学部の 2 学部、定員 1,440 名に対し、本部棟として事務局中枢部門と図書館を配置した A 棟、各種教室を設けた B 棟、C 棟と体育館、食堂等の建設に着手した。平成 5 年には教学事務棟である D 棟、学生部所管の E 棟(課外活動部室棟)を建設した。これらに加え、大学院人文科学研究科(国際文化専攻および女性学専攻)・新学科の増設(人文学部福祉文化学科および国際交流学科)に伴い、とくに視聴覚設備、情報関連機器を充実した F 棟(研究棟)・G 棟(講義棟)を新築した(平成 8 年 3 月完成)。平成8 年 4 月、第 2 期事業完了時において、2 学部 4 学科および大学院 1 研究科 2 専攻、収容定員 2,920 名となり、この時点での学生一人あたりの敷地面積は約 22 ㎡であった。

この間、学部、学科の新増設に伴い、講義棟 6 棟、大学本部棟および学生の厚生活動施設、地域交流施設として水田記念図書館・水田美術館、本部棟・水田記念ホール、スポー

ツ文化センター、食堂棟等を、第1期、第2期事業用地内に増築し、キャンパスの有効な利用をはかっている。学部・学科の増設・改組に伴う学生数増加に対する教室の確保は十分されているが、それに加えて全教職員・学生が一堂に会する場所の確保を目的としたスポーツ文化センター、また国際会議や講演、演奏会などに使用できる水田記念ホールを含めた本部棟を建設した。

これらは教育研究活動のさらなる充実をはかるとともに、本学を広く学術・文化・スポーツ活動の拠点となすべく計画されたものである。この計画は、教職員・学生の生活・活動の便を第一に考慮に入れたものであり、したがって本学の施設・設備は、機能性・利便性がきわめて高い。

その後、平成 10 年 4 月の大学院 2 研究科 4 専攻の新設をはじめとして、社会の要請を 見極めながら学科等の新増設・改組を進めてきた。平成 20 年 4 月 1 日の時点で、経営情 報学部、国際人文学部、福祉総合学部、メディア学部、薬学部、観光学部(平成 18 年開 設、鴨川市安房キャンパス)の 6 学部 7 学科、大学院 4 研究科 4 修士課程 2 博士後期課程 を擁し、6,806 名の定員を収容している。

また、城西大学との共用施設として、平成 16 年 4 月千葉県安房郡鋸南町に鋸南セミナーハウス、平成 16 年 5 月鴨川市に JOSAI 安房ラーニングセンター(セミナーハウス)、平成 17 年 1 月紀尾井町キャンパス、平成 19 年 10 月紀尾井町キャンパス 2 号棟が開設された。さらに平成 20 年 1 月、主としてメディア学部の教育研究のために幕張キャンパスメディアスタジオ(賃借)を開設した。

校舎は、各学部・研究科においてそれぞれの教育研究目的を実現するに十分な面積・教室数・機能を有している。施設や設備は、基本的に各学部・研究科の共用施設として使用している。以下では大学全体の施設や設備をキャンパスごとに記述し、福祉総合学部や薬学部等の学部特有の授業科目に対応した教室等についても併せて説明する。

大学全体(学部共用)

東金キャンパスにおいて共用している教室は、全体で 102 室あり、その内訳は 121 席以上の大教室が 24 室、60~120 席の中教室が 33 室、59 席以下の小教室が 45 室である。

大教室は、主に一般教養科目や必修科目などの比較的大人数を対象とした授業をおこなっている。中教室は、専門教育や専門関連教育等の選択科目を中心に配置し、ゼミナールや演習、プロジェクト、大学院の授業等には小教室を配置している。他に、語学教育センターを中心とした語学教育に対応した LL 教室を 4 室配置し、大・中規模教室には、大型スクリーン、ビデオプロジェクターを常備した総合 AV システムや視聴覚設備を備えている。近年、多様化したメディアの授業への導入により、これに対応できる教室の需要が高まっている。これをふまえて、平成 16 年度までに設置した 17 教室に加え平成 18~20 年度に7 教室の改修をおこない計 24 教室に総合 AV 設備を備えた。

紀尾井町キャンパスには大教室2室、中教室2室、小教室8室、PC教室1室があり、他に160席のAVホールを有している。近傍に開設した紀尾井町キャンパス2号棟にセミ

ナー室 5 室計 105 席を有している。

観光学部のある安房キャンパスには大教室 2 室、中教室 3 室、小教室(セミナー室含む) 4 室、PC 教室 2 室があり、他に 196 席の AV ホールを有している。安房キャンパスは実質的に観光学部で専用している。安房キャンパス内の JOSAI 安房ラーニングセンターには 180 席の AV ホール、60 席の中セミナー室 1 室、30 席の小セミナー室 3 室および 28 席のメディアセミナー室 1 室がある。

東金キャンパス、紀尾井町キャンパス、安房キャンパス等における大・中・小教室および LL 教室・PC 教室・視聴覚教室等の特殊教室等共用教室の稼働率は下表 10-1 のとおりである。

表 10-1 特殊教室等共用教室

東金キャンパス (単位:%)

	7 <i>(</i>)	15 年亩	1/ 任府	17 年 莊	10 年 府	10 年度	₩ +41
	✓ 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均
_	大 教 室	55	52	58	58	57	56
般教室	中教室	54	48	43	51	49	49
室	小 教 室	54	59	56	52	47	54
特	LL教 室	47	51	34	23	23	36
特 殊 教 家	PC 教 室	31	49	49	45	29	41
室	視聴覚教室	57	50	51	51	60	54
	計	50	52	49	47	44	48

紀尾井町キャンパス (単位:%)

	区分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平 均
_	大 教 室	-	-	25	39	50	38
般教室	中教室	-	-	29	44	64	46
室	小 教 室	-	-	23	29	30	28
Р	C 教室	-	-	26	36	52	38
	計	-	-	26	37	49	38

安房キャンパス (単位:%)

Σ	☑ 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	平均
_	大 教 室	-	-	-	19	47	33
般 教室	中教室	1	1	1	12	17	15
室	小 教 室	-	-	-	17	36	27
Р	C 教室	-	-	-	12	5	9
	計	-	-	-	18	26	21

主として経営情報学部、メディア学部の情報科学教育に対応する情報設備およびキャンパス間の VPN(Virtual Private Network)ネットワークとして以下のようなものがある。

1) 学内ネットワーク環境

- ア) 学内は各キャンパスとも 100Mbps 光ケーブルでインターネット接続が利用できる。
- イ) 遠隔授業・会議システム

キャンパス間のサテライト授業に対応するため、100Mbps 光ケーブルでインターネットに接続している。キャンパス間は、東金キャンパスを中心としたインターネット回線を利用した VPN で接続されている。

- がすべての校舎に学内 LAN を敷設し、建物間は光ケーブル(1GB)、建物内は UTP ケーブル(100MB)によって接続されている。ネットワーク構成は、高 性能 L3SW(Catalyst4506)を中心に、放射状に接続されるスター型を採用し ている。
- I) 教室、研究室、事務室をはじめ、図書館、学生ホールに総数 5,000 を超える情報コンセント (無線 LAN を含む)を設置している。
- 2) パソコン設置状況

東金キャンパス

- 7) A204 教室 (PC 自習室): PC×48 台、PC 用情報コンセント 13 席
- イ) 情報科学研究センター内:自習用 PC×8 台
- ウ) A209 教室 (PC セミナー室):映像編集専用 PC×6 台
- I) A211 教室 (PC セミナー室): PC×17 台
- オ) B206 教室 (PC 演習室): PC×51 台
- カ) B207 教室 (PC 演習室): PC×51 台(メディア教育対応、ハイスペック機種)
- ‡) L101 教室(薬学部医薬品情報演習室): PC×121 台
- ク) メディアラボ 1 (MAC 自習室): PC×14 台
- ケ) メディアラボ 2(MAC 演習室): PC×25 台、デザイン、サウンド教育対応機器・ソフト
- 3) メディアラボ 3(音声スタジオ): ノンリニア PC×6台

紀尾井町キャンパス

- ア) 403 教室 (PC 教室): PC×31 台
- イ) メディアラボ (自習用): PC×16台

安房キャンパス

7) A201 教室 (PC 実習室): PC×45 台

- 1) A202 教室 (PC 実習室): PC×17 台
- り) 情報科学研究センター内(自習用): PC×7台

安房キャンパス、JOSAI 安房ラーニングセンター

ア) メディアセミナー室: PC×29 台

幕張キャンパス

- ア) PC ルーム: PC×31 台
- イ) ラボ 1 (サウンド): PC×2 台
- り) ラボ 1 (デザイン): PC×2 台
- I) ラボ 1 (情報): PC×2台
- 3) その他の情報施設・設備

東金キャンパス

- ア) 水田記念図書館のインターネット環境
 - ・メディアラウンジ等
 - ・PC×70台(図書検索システム OPAC 用を含む)、情報コンセント×60席
 - ・視聴覚コーナー
 - ・TV/DVD/ビデオ×30 セット(オフライン)
- イ) 映像機器関連(情報科学研究センター内)
 - ・デジタル対応 TV スタジオ、調整室、リニア編集室
- り) オンデマンド印刷機(情報科学研究センター内)パブリッシング教育に活用

紀尾井町キャンパス

- ア) 水田記念図書館分室インターネット環境
 - ・PC×16 台(図書検索システム OPAC 用を含む)、情報コンセント×17 席、
 - ・TV/DVD/ビデオ×4 セット(オフライン)
- イ) ホール ハイビジョンデジタルシネマ対応プロジェクター、同時通訳システム
 - ・情報コンセント×全 160 席

安房キャンパス

- ア) 観光学部図書館のインターネット環境
 - ・PC×14 台(OPAC 用を含む)、情報コンセント×38 席、
 - ・TV/DVD/ビデオ×4 セット(オフライン)

〔教育研究目的を実現するための施設・設備など諸条件の整備状況の適切性〕

[教育の用に供する情報処理機器などの配備状況]

福祉総合学部

福祉総合学部は、平成 19 年度から 1 学科 5 コース制をとり、福祉に関するすべての 国家資格がとれる体制を整えた。1) 社会福祉士の国家試験受験資格、2) 精神保健福 祉士の国家試験受験資格、3) 保育士養成施設(平成 19 年度) 4) 介護福祉士養成施 設(平成 20 年度)の 4 資格である。

これに伴い、各資格に必要とされる施設・設備を以下のように整備した。

1) 社会福祉士の養成に必要な施設・設備等

社会福祉士の養成に必要な施設、設備は教室以外に演習室の設置が必要であるが、本学部ではそれに加えて、実習指導に力を入れるための実習室を配置し、ベッド、簡易トイレ、車いす等の備品を整備して現場実習に備えている。

社会福祉士の実習指導の拠点としては、福祉教育センターが学部付属の施設として機能している。実習先の選定、実習先との調整・依頼、実習先への学生の配置、実習事前指導・事後指導、実習ノートの保管、国家試験対策などの指導および実務に関係する設備・備品を具備している。同センターは A 棟 1 階に位置し、面積は 202 ㎡、事務用、会議用、作業用の三つのスペースで構成されている。

講義は教室でおこない、演習は、可動式机・椅子を備えた教室でおこなっている。

2) 精神保健福祉士関係

精神保健福祉士の養成に必要な施設、設備は、教室以外に演習室、さらに社会福祉士同様実習指導に必要な備品の整備が必要である。

講義は教室でおこない、演習は可動式机・椅子を備えた教室でおこなっている。 実習は平成 21 年度からスタートするが、この場合も福祉教育センターにおいて 社会福祉士の養成に必要な設備・備品を有効活用することになる。

3) 保育士養成施設関係

保育士の養成に必要な施設、設備については、子ども福祉コースの設置と同時に、「児童福祉法」に基づく保育士養成施設の基準を定める法令・通知に基づき、施設設備の整備を以下のとおりにおこなった。

音楽レッスン室

本部棟地下1階2室

音楽実習室

水田記念ホール1階2室

ピアノは音楽レッスン室 と音楽実習室 合わせて、アップライトピアノ 4 台、電子ピアノ 10 台、キーボ・ド 6 台である。 調理実習室

第1食堂2階、調理台10台

造形実習室

生涯教育センター(D棟)2階「多目的室」を使用

セミナー室

B棟3階(B307、B310、B311、B314)、G1棟1階(G1-101、G1-102)

数 室

B棟3階(B303、B304、B307、B310、B311、B314)

大 教 室

B棟1階 B105、C棟2階 C201

中 教 室

B棟1階 B102、B103、B104

小 教 室

B棟3階 B301、B302、B305、B306、B308、B309、B312、B313、

G1 棟 1 階 G1-103、G1-105

図書類

図書館(保育士養成施設用専門図書・専門雑誌)

会 議 室

A 棟 5 階

平成20年度の使用状況は次のとおりである。

- ・音楽レッスン室 ・・基礎技能(音楽):週4コマ、個人別練習(随時申し込み)
- ・調理実習室 ……… 小児栄養:週2コマ
- ・多目的室………… 基礎技能 (造形): 週2コマ、小児保健実習…週2コマ

4) 介護福祉士養成施設関係

介護福祉士については、その養成施設の認可にあたり、平成 20 年度、「社会福祉士および介護福祉士法」に基づく介護福祉士養成施設の基準の定めに則り施設設備の整備をおこなった。1 学年定員 50 名に対し、必要な個数を設置している。主な内容は、以下のとおりである。

介護実習室

設備: 和室 8 畳、ギャッチベッド 10 台、車いす 10 台、視聴覚機器 1 式ストレッチャー 5 台、ポータブルトイレ 6 個、差込便器 10 台、実習用モデル人形 2 体、人体解剖模型 1 体、人体骨格模型 1 体、人口呼吸訓練人

形 1体、障害者用調理器具・食器 1セット、各種杖、点字器(標準用2個、携帯用51個)など

入浴実習室

設備:特殊浴槽 1 槽、家庭用浴槽 1 槽、簡易浴槽 2 槽、給排水設備 1 式、シャワー 2 セット、更衣室、洗濯機・乾燥機 1 台

家政学実習室 保育調理実習室と兼用

設備:家庭用ミシン 10 台、調理用具 1 式、裁縫用具 1 式、障害者用調理器具 1 セット、障害者用食事自助具セット 1 セット、椅子 51 脚

演習室

設備:可動机・椅子の教室を使用

専用教室 G1棟 4室

G1-106、G1-108、G1-109、G1-204

図書類:図書館

介護福祉士養成施設用専門図書・専門雑誌

平成 20 年度の使用状況は次のとおりである。

・介護実習室 ……… 介護技術 :週3コマ(介護技術 の授業併用)

福祉疑似体験:週1コマ

・入浴実習室 ……… 介護技術 :週3コマ(介護技術 の授業併用)

・家政学実習室 …… 介護では今年度授業なし。

また、福祉総合学部では、情報関係の科目を学科共通の必修科目として配置しており、 学生は全員パソコンを所有している。そのため、パソコンが接続可能な設備を持つ教室 を設置し情報関係の演習授業を実施している。また、インターネットを活用した授業も あるため、インターネット接続もほぼ全教室でできるようになっている。

情報関係の必修科目として「情報メディア演習」を設けているほか、選択科目に「情報メディア演習」、専門科目(選択)に「データベース論」「情報ネットワーク論」などを設け、5 コースとも必要な情報処理の知識とスキルを学ぶことができるようにしている。

情報関係の演習授業に使用する教室は、情報センター内の教室と、B206、C1-105、G3-311 などパソコンが接続可能な設備を有する教室である。講義形式の授業の場合もパソコン演習を取り入れている授業もあり、その場合も上記の教室を使用する。これらの教室は、福祉総合学部の専用施設・設備でなく、全学で共用しているものである。

なお、B206 教室はデスクトップ型パソコンが 50 台設置されており、学生は自分のノートパソコンを持ち込む必要はない。

平成 20 年度の福祉総合学部においける使用状況は次のとおりである。

・B206……… 情報メディア演習週 2 コマ

・C2-105……… 情報メディア演習週1コマ(通年)

・G3-311 ················ 20 年度福祉総合学部は、使用せず。

薬学部

薬学部設置基準、とくに6年制設置基準に則り、長期学外実習に備えた事前教育に使用するスモールグループディスカッションルーム(10名用、AV機器、ホワイトボード設置済み)10室、学生スタディールーム(20名用)19室、共用試験のうちOSCE試験に使用するOSCEスペース、共用試験のうちCBT試験に使用するコンピュータルーム(108名用、個別パソコン108台、大型スクリーン2面、AV機器設置済み)を設置している。また、実験実習に使用する実習室(200名対応、モニタースクリーン3画面、AV設備、高画質ビデオカメラ等設置済み)を3室(化学系実習室、生物系実習室および物理系実習室)設置している。大学・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は適切である。

コンピュータルーム (108 名用、個別パソコン 108 台、大型スクリーン 2 面、AV 機器設置済み)を設置し、さらに学生ラウンジに 14 台のパソコンを配備している。また、学生自身のパソコンに対しては大学内、学部内に無線 LAN 設備を設置し、学生に自由に使用できる環境を提供している。

(b) 先進的な設備・装置

〔先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性〕

学部内に大型機器室を設け、高分解能 NMR、TOF - MS、電子顕微鏡、その他の大型機器を設置している。また、バイオ関連の研究を推進するために、P2 レベルの封じ込め施設も併設し、薬学研究に供している。また動物実験施設には SPF レベルの設備がなされ、放射線管理区域では放射性同位元素を用いた各種試験研究が可能となっている。

(c) キャンパス・アメニティ等

[キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況]

[「学生のための生活の場」の整備状況]

東金キャンパスにおいては、平成9年以来学部、学科等の新増設に伴う増築が重ねられ、 建築面積は、平成8年当時の約6,000㎡から現在は約30,000㎡にまで至っている。増築 は、キャンパス内の野球場をはじめ屋外運動場および駐車場を用いておこなわれてきた。 現在のキャンパス内の屋外運動場は、陸上300mトラック(サッカー、軟式野球等球技 施設兼用)およびテニスコート3面のみとなっており、体育系の課外活動、陸上部、女子 駅伝部、サッカー部、全国制覇を果たした軟式野球部等の練習の場に事欠く状況である。 硬式野球部は、平成 15 年東金市二之袋に建設した水田記念球場を使用している。

本学は開学以来、房総の地の生活と文化に根ざす総合大学として、地域の活性化と発展のために協力してきた。大学の教育研究の成果を、公開講座、シンポジウム等の開講、また学生ボランティアの活動等により、地元に還元してきている。また、開学 10 周年記念事業として開館された水田美術館においては、水田コレクションとともに内外の芸術文化作品を展示公開している。現在は、生涯教育センターを設けコミュニティカレッジとして、文学、伝統文化、外国文化、芸術、自然科学、健康関連事項について、年間 20~30 講座を開講(p.478)している。大学の施設・設備はこれらの活動に、また図書館・美術館の開放等を通じて地域に開かれているところである。

大学構内に設けた池や並木は建物とマッチし、学内ばかりでなく、地域の景観の改善に役立っている。平成 18 年には「端正な中にも透明感と伸びやかさ」があり「成長するキャンパス」として、城西国際大学ランドスケープデザインに対して日本造園学会賞が授与されている。

また、大学自身の経費節減と地域・社会における二酸化炭素削減等環境対策の両面から、 節電、節水および省エネタイプの機器の導入を進める等省エネルギーの努力を開学以来継 続的におこなってきている。

紀尾井町キャンパスは、その立地が学術・文化活動の展開に有利であり、交通の便がよい。 反面、スポーツ・課外活動、憩いの場等のスペースに制約があるのも事実であるが、近傍の 活動圏内に公共施設等が豊富にあり、総合的にキャンパス・アメニティが確保されている。

安房キャンパスは、風光明媚な自然環境の中にあり、地域全体が屈指の観光地であるため、観光学部はきわめて恵まれた環境に立地していると言える。一方で、交通の便が悪く、近傍に住居を確保することに制約が予想されたが、キャンパス直通の路線バスが運行され、地元のアパートオーナー会が学生の必要とする住居を質・量の両面から確保し提供する等、地域ぐるみの支援を得てキャンパス・アメニティが確保されている。観光学部は鴨川市の運動施設等の使用に際しては特段の優遇をうけている。

また、キャンパス校舎屋上デッキから眺める景観は千葉県「眺望 100 景」の一つに指定され、学生の憩いの場となっているばかりでなく、観光スポットとして地域の人々や観光来訪者に開放されている。

幕張キャンパスは、情報関連企業や学術活動のハブとなっている機関が集中する中に立地し、メディア・情報教育の講師の確保や産学連携活動に有利である。キャンパス自体の規模は小さいが、地域の公共施設等が豊富にあり、総合的にキャンパス・アメニティが確保されている。

各キャンパスとも東金キャンパスと同様の省エネルギーの努力を継続的に実施している。

〔大学周辺の「環境」への配慮の状況〕

放射線管理区域は法令に則り、十分な遮蔽壁で区切られ、使用済み放射性物質は安全に 保管され指定業者に引き取らせている。運営管理は放射線取扱主任の資格を有する教員の 管理のもと免許を有する業者がおこなっている。

動物実験施設は法令に定めた基準に則って、臭気は脱臭後輩出され、排水は完全に安全 基準に合致している。

実験に使用された溶媒類は法令に則り分別保管され、免許を有する業者に委託して処理 している。

実験に使用した生物ごみは医療廃棄物として分別保管され、免許を有する業者に委託して処理している。

(d) 利用上の配慮

[施設・設備面における障碍者への配慮の状況]

[キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況]

大学の各施設は、設立の当初から、道路および建物間を結ぶ通路の段差を小さくし、あるいは段差をなくし、要所にスロープを配する他、動線の要所に点字ブロックを設け、各棟にエレベーターを設置するなどして、機能上のバリアフリーを実現している。

さらに、施設・設備の拡充にともない各棟に障害者用トイレを設け、車椅子の通行を考慮してスライド式自動ドアを設置、各教室やホール棟には一部車椅子対応の席を設けるなどノーマライゼーション化を具現すべく総合的に身障者対策を考慮している。

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備については、東金キャンパスおよび幕張キャンパス間に定期シャトルバスを運行しているが、学生は基本的に各キャンパスで学部に所属しキャンパス間を頻繁に移動する必要がないため、その他のキャンパス間においては大学独自の交通手段は設けていない。教職員の移動所要に対しては、公共交通機関を利用し、必要に応じて学用車を運行して対応している。

表 10-2 シャトルバス料金・所要時間

	所要時間	利用金額
JR 東京駅	700 分	600
JR 横浜駅	100分	900
JR 木更津駅	60分	500
JR 西船橋駅	60分	400
幕張キャンパス	50 分	300

	所要時間	利用金額
JR 蘇我駅	45 分	200
JR 大網駅	25 分	100
JR 成東駅	10 分	100
京成成田駅	50 分	300

表 10-3 各駅発大学行き

時間	東京発	横浜発	木更津発	西船橋発	幕張発	蘇我発	大網発	東金発	成東発	成田発
7	40	10								
8			0	10		25,35	50			15
9	0								5	
10						10,20	15,50			45
11							55		35	
12					15	10	40			
13						55	15			45
14					55		10		35	
15	0					50	5,30			
16						5				5
17							10		0	

表 10-4 大学発各駅行き

時間	東京発	横浜発	木更津発	西船橋発	幕張発	蘇我発	大網発	東金発	成東発	成田発
8										
9						20,30	50		40	40
10							25			
11					20	15	30			
12							15,50		45	45
13	10					10	45			
14					0		40			
15						5,15	5		5	5
16	50	50	50				45			
17				0						
18	30					20,30			20	20

(e)組織・管理体制

[施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況]

[施設・設備の衛生・安全の確保をはかるためのシステムの整備状況]

- 1) 校地および校舎全体の管理・保守は総務課が、電算機室・パソコン教室等の情報 教育関連設備・機器は情報科学研究センターが、介護実習室、調理実習室、入浴実 習室は福祉総合学部が、また安房キャンパスは観光学部、幕張キャンパスはメディ ア学部がそれぞれ施設・設備の維持・管理にあたっている。
- 2) 施設・設備の衛生・安全については、総務課、情報科学研究センターおよび福祉総合学部の管理のもとに、学内設備管理委託企業(常駐 15 名)および学内警備委託企業(常駐 9 名)により、日々保守点検、巡回をおこない施設・設備に係る衛生・安全上の問題を事前にチェックし、排除する体制を整えている。学内医務室については、東金キャンパスにおいて2名、紀尾井町キャンパスに1名、安房キャンパスに1名の常駐看護師を配置し事案に対処する体制を備えている。

火災、地震、その他の災害、不審者対処に対しては防災計画等に基づき、その予防と発生した場合の人命の安全、被害の極限をはかるべく備えている(別途「城西国際大学防災計画」参照》。

3) 薬学部における大型機器はすべて責任者を指定しており、また動物実験施設および放射線管理区域はそれぞれ責任者を定め、その監督のもと免許を持つ業者が施設・設備を維持・管理している。とくに放射線管理区域は放射線取扱主任の免許をもつ教員が業者を監督している。

また、動物実験施設および放射線管理区域の施設・設備の衛生・安全は責任者の 監督のもと委託業者がその任にあたっている。また、学部内に安全委員会を設置し、 薬学部棟の安全について定期的に検討をおこなっている。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

十分な敷地に、十分な量と種類の施設・設備を整え、学生と教職員が相携えて建学の理念の具現を目指すことを可能にしており、校舎および施設・設備は、各学部・学科の教育理念・目的を十分に具現できるように整備がなされていると評価できる。今後とも建学の理念を具現するために必要な施設・設備を確保・維持し、さらに発展変化する教育研究上の要請に応えながらそれを充実していくこととする。

当初は十分な敷地であると思われていたが、学部・学科の増設・改組に伴う建物の建築によって、学生の運動、憩いの場所あるいは緊急時の避難場所等のスペースが徐々に制約されてきており、キャンパス・アメニティ等に影響を及ぼしてきている。

また、現在、グローバル社会における大学教育の一環として、米国、中国をはじめとする13ヶ国44校と姉妹校協定を結び学術交流および交換留学等の交流が進められているが、民間アパートをはじめとする居住施設の不足により留学生受け入れのための独自な施設、とくに宿舎・交流施設が十分ではないので充実・改善の必要がある。これらの必要性に鑑み、今次目標として掲げるに至っているが、このことについては、第3期校地の活用によりその目標の達成をはかることとした。以下、具体的に説明する。

本学は、6 学部 7 学科 4 研究科 8 専攻を擁し、人文科学、社会科学、自然科学のすべての分野にわたる研究と教育を目的とした総合大学に成長するに至たり、建学の精神に基づき国際社会に生きる人間としての自己形成を目指す学生教育の充実・向上に努めているところであるが、国際大学として国際交流のさらなる発展と、授業の円滑化、学生生活の充実のため、一層教育施設の拡充をはかる必要から用地増設事業を計画するに至たり、平成 20 年 3 月東金市との間で第 3 期校地整備に向けた用地譲渡の契約を締結した。

現時点で第 3 期校地に設置を検討している主な施設は、(仮称)留学生会館、多目的 運動場および運動場付帯施設(更衣室、トイレ、器具庫)である。

(仮称)留学生会館は、寮生居室、談話室および地域交流ホール等で構成し、周囲の広場等を含め、必要な面積が確保されることとなる。

多目的運動場は、利用されるスポーツの中で最大の面積を要するサッカーコートおよびソフトボール等との複合利用を考慮したグランドを整備する。また、多目的運動場は 屋外の地域交流の場として利用することを目的として、同一敷地内に設ける計画である。

これによってキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の改善、学生のため の生活の場の改善、留学生受け入れ環境の充実等、目標が達成される。

施設全般にわたって、充実した視聴覚教育をおこなうに十分な教室、教育用機器、備品の設備がなされている。視聴覚教育設備のうち、とくに教室 AV システム、大型スクリーン・プロジェクターは映像文化教育に有効である。視聴覚教育施設・設備の現状は、充実した視聴覚教育をおこなうに十分なものであると評価できるが、この種の施設・設

備は時間の経過とともに陳腐化しあるいは効率低下する性質のものである。教育上の要請、技術の進歩を踏まえ、費用対効果を勘案し優先順位を付して更新・改善整備を継続することとする。

一方、学生数の増加に伴い、授業が設備の整った大中教室に偏った結果、有効に使用されない教室が生じる等、規模別に教室の使用頻度にばらつきが生じるという問題がある。これについては、平成 20 年度までに中教室 7 室の AV システム化改修を実施したが、今後とも優先順位を付して年間 1 ないし 2 教室の改修を進め教室の使用効率を高めることとする。

情報教育のための教室・備品に加え、経営情報学部、福祉総合学部およびメディア学部の学生全員にノート型パソコンの保有を義務づけ(その他の学部は任意)、情報科学研究センターが保守をサポートしている。各コンピュータは LAN でつながれ、教室、図書館ネットラウンジ、閲覧室の一部、学生ホール等には合計約 5,000 個(無線を含む)の情報コンセントが設置されている。情報機器の数と配置はとくに充実していると評価できるが、費用対効果と優先順位を見極めつつ機材・ソフトウェアのアップデートをはかっていくこととする。

語学教育の充実のために LL 教室・設備が設置されている。英語の LL 科目では学生が随時 LL 設備を活用することを義務づけるなど、学生の自主性を重視した運用がなされている。現状は、対象学生数に対して十分な LL 教室・設備が設けられていると評価できるが、教育目的達成のための効果的な機材の導入を含め、費用対効果と優先順位を見極め中長期的に整備・改善を継続していくこととする。

大学院では、教室、演習室、パソコン室の他、大学院学生自習室を 2 室設けるなど、学生の自主的な研究活動が可能なように配慮がなされている。現状のレベルを維持しているように継続をしていくこととする。

紀尾井町キャンパス、同2号棟は主として経営情報学部の1コースおよび大学院ビジネスデザイン研究科で当該キャンパスにおいて授業の受講を希望する学生に新しい可能性を付与する基盤となっている。また、幕張キャンパスは学生の教育の場としてばかりでなく、近傍の先端情報技術分野の企業等との産学連携の拠点として機能しつつある。

今後の各施設・設備の整備にあたっては、各キャンパスが相互に機能を補完し、ある いはサテライト授業等一体的に運用できるように整備、充実させていくこととする。

各施設はバリアフリーに十分配慮した設計がなされており、実際に在籍する数名の車椅子利用の学生にとって不便が生じていない。開学の当初から施設・設備の整備にあたりバリアフリー化の配慮がなされてきたことは評価できる。しかし、事務カウンターの高さなど、ソフトの面で改善の余地がある。バリアフリー化のさらなる改善のため、施設の改修・修繕時あるいは設備の更新時に、継続的に整備する。

また、本学の学生はバリアフリーおよびユニバーサルデザインに関する知識を有しており、さらにフィールド学習によって実際に体験し、これらの教育も含めて充実をはかる。

省エネルギーについては、すでに様々な努力がなされており経費節減と社会全体の環境改善の両面から評価できるが、さらに効果をあげるために改善・努力の余地がある。「第2種エネルギー管理指定工場」としての管理計画を策定し、各年度および中長期的目標を策定に取り組み、その効果を累積することを今後の目標としていきたい。また、空調温度の設定、不要不急の電灯の消灯等の運用、および交換・更新・改修の都度、省エネ型の機器・器具に逐次交換していくこと等により改善を進めていくこととする。

これまでとくに事故や問題が生起しなかったためもあり、防災計画に基づく実際の災害発生を想定した訓練などが基礎的なものに止まり形式的になっている面があるのも事実である。職員研修の機会等に、防災訓練の基本訓練(通報、避難誘導、消火、応急救護等)に加え、総合的な訓練を実施すると同時にガイドラインの策定、チェックリストの作成など、対処体制の向上をはかる。

動物実験および放射線管理区域の施設・設備の衛生・安全は責任者の監督のもと委託業者がその任にあたっている。その他の施設・設備は委託清掃員が日常清掃を実施している。また、薬学部内に安全委員会を設置し、薬学部棟の安全について定期的に検討をおこなっている。今後、薬学部を基礎とする大学院が設置される際は、総合的な検と運用管理面での改善をはかる必要がある。

. 図書・電子媒体等

【理念・目的・到達目標】

図書館は、平成4年の大学創設と同時に設置され、学術情報基盤の要として本学の教育研究活動を支えてきた。現在、本学は三つのキャンパスに六つの学部と四つの大学院研究科を擁する総合大学に発展した。水田記念図書館は、平成13年に本学創設10周年を記念して東金キャンパスに建設され、平成16年の紀尾井町キャンパスおよび平成17年の安房キャンパスの開設にともない、それぞれ分館を設置した。建学の精神を使命として図書館の整備にあたってきた。とくに、様々な情報を収集し、また発信する「情報図書館」的な機能を重視することとしている。

具体的な到達目標は以下のとおりである。

- 1) 本学の学部・大学院における教育・研究を支える資料を体系的・計画的に整備する。
- 2) 利用者に配慮した利用環境の整備と適切な運営をおこなう。
- 3) 学術情報ネットワークの積極的な利活用および他図書館との相互協力を推進する。
- 4) 本学における教育・研究活動の成果を情報発信する体制を整備する。
- 5) 地域社会における生涯教育を支援するため、図書館を開放する。

なお、以下では便宜上、東金キャンパス水田記念図書館を「東金本館」、安房キャンパス観光学部図書館を「安房分館」、紀尾井町キャンパス水田記念図書館分室を「紀尾井町分館」、3 館全体を「水田記念図書館」と略称を用いて記述する。

【現状説明と点検評価】

(a) 図書、図書館の整備

[図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性]

本学は、近年新キャンパスの開設および学部・大学院研究科の新設・改組に精力的に取り組んできた。水田記念図書館は、本学の大学改革および学部・大学院の設置理念・目的に沿った資料の整備を学部・大学院と連携して実施してきた。その結果、近年の蔵書数の推移は表 11-1 のとおりであり、平成 19 年度末現在の蔵書数は 206,627 冊(東金本館:189,855 冊、紀尾井町分館:9,098 冊、安房分館:7,674 冊)である。平成 16~19 年における 1 年あたりの図書受入平均冊数は 14,917 冊であり、学生一人あたりの図書受け入れ平均冊数は 2.2 冊となっている。これは、私立大学の平均値と同数である(平成 18 年度文部科学省学術情報基盤実態調査:最新)。蔵書の特徴は、本学の女性学研究の活況を反映してその関係図書を約 5,500 冊(和書 4,000、洋書 1,500)収蔵していることである。貴重資料としては、浮世絵関係資料を中心とした水田三喜男旧蔵書がある。また、中国人留

学生のために東金本館 3 階の洋書閲覧室には、中国語図書コーナ (2,500 冊ほど)を設けている。分野別蔵書構成は図 11-1 のとおりであり、本学の教育研究分野を反映し、それぞれ社会科学 38%、文学 15%、歴史 10%、自然科学 7%となっている。

冊子体学術雑誌は、学生用雑誌を中心に学部・大学院の分野に応じて整備している。平成 19 年度の受入数は 579 タイトル(和雑誌 396、洋雑誌 183)で、私立大学の平均受入数 1,455 タイトルの 40%ほどである(平成 18 年度文部科学省学術情報基盤実態調査:最新、表 11-2 参照 》。また、東金本館 3 階の洋書閲覧室には、中国人留学生のために中国語図書コーナ(2,500 冊ほど)を設けている。

外国雑誌類は、電子ジャーナル化を推進している〔表 11-3 参照〕。電子ジャーナルの整備にあたっては、私立大学図書館協議会や薬学図書館協議会の電子ジャーナル・コンソーシアムに参加し、限られた予算でより多く利用できるように努めている。なお、外国雑誌関係(電子ジャーナル、データベースを含む)は、近年、価格高騰(年 5~8%の値上がり)が続いており、一部購読を中止せざるを得ない状態である。

オンライン・データベースとしては、国内外の参考図書系データベース、化学文献データベース、新聞データベースなどニーズの高いものを中心に整備している〔表 11-4 参照〕。 さらに、CD-ROM・DVD の形態で美術や文学関係を含むデータベースを収集している〔表 11-5 参照〕。

また、国内外の政府関係機関等が無料で提供する有用な電子ジャーナルや学術情報データベースを利用できるよう図書館 Web サイトにアクセスリンクを設けている。

視聴覚資料は自然科学、文学、芸術など広い分野のものを主に DVD・VHS テープの形態で収集している [表 11-6 参照]。

資料の収書方針および収書計画は、水田記念図書館選書委員会(委員長:図書館長)で 審議・決定している。

資料の選書等は次のようにおこなっている。

- 1) 特別指定図書制度により教員が授業のために指定した図書は、年度初めに調査・購入して、特別指定図書コーナーと一般書架に配架している。
- 2) シラバスのテキスト欄、参考文献・推薦図書欄に掲載されている図書および大学院 研究科の Reading List に掲載されている図書で所蔵されていないものは、年度初め に整備している。
- 3) 学部からの推薦(調査票の提出)により基本図書、教養図書、専門図書を整備している。
- 4) 学生が希望する図書を学生からの申込書の提出により購入している。
- 5) その他、必要性が高いと思われる図書を図書館職員が適宜選書している。

また、図書の購入にあたっては、研究図書も含めて全学的に重複管理をおこなっている。

表 11-1 蔵書冊数および受入冊数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
和書	123,038	134,513	148,798	157,864
洋書	41,256	43,485	47,443	48,763
合計	164,294	177,998	196,241	206,627
受入	15,183	13,704	19,552	11,230

(注)各年度において、破損図書や不明図書の除却がおこなわれている。

表 11-2 冊子体学術雑誌受入タイトル数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
和雑誌	263	273	372	396
洋雑誌	328	339	179	183
合計	591	612	551	579

グラフ 11-1 分野別蔵書冊数

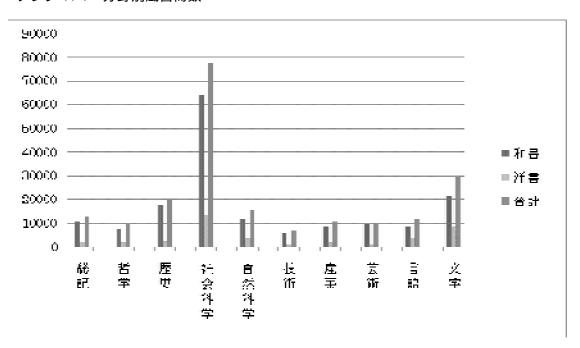


表 11-3 電子ジャーナル・タイトル数の推移(有料のもの)

16 年度	16 年度 17 年度		19 年度	
67	105	309	2,619	

パッケージ名: Nature、Science Direct、Cell Press、ACS(American Chemical Society)、Wiley Online、OUP (Oxford University Press)、ProQuest ARL など

表 11-4 学術情報データベース等一覧

1	朝日新聞「聞蔵 II ビジュアル」	5	医中誌 Web
2	Japan Knowledge	6	YAKUNET,
3	CREDO reference	7	規範六法
4	SciFinder Scholar	8	家庭の医学

表 11-5 主な CD-ROM/DVD データベース一覧

1	日本産業·金融·流通新聞全文記事	7	オセー美術館
2	日本経済新聞全文記事	8	風俗画報
3	大宅壮一文庫雑誌記事索引	9	国華
4	現代日本文学全集総覧	10	四庫全書
5	Bibliography of the History of	11	世界年鑑
	Art		
6	ルーブル美術館	12	民力

表 11-6 視聴覚資料のタイトル数の推移

16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
856	1,173	1,479	1,673

平成 19 年での枚数: 2,598 枚(DVD など)

[図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性]

水田記念図書館の施設概要は表 11-7 のとおりである。それぞれの施設・設備は利用者のアメニティに配慮し、明るくモダンで使いやすい設計・設備がなされている。図書・雑誌は開架閲覧を基本としており、閲覧座席 775 席は、収容定員 6,806 人に対し 1 割以上という基準を満たしている。東金本館では図書の貸出・返却を総合カウンターで処理しているほか、利用者自身が自動図書貸出返却装置で処理することもできる。書架・閲覧スペース以外にオリエンテーションルーム(200 席)、グループ学習室(4 室、各 32 席)や閲覧ブース(16 室、3 席)を用意しており、講演会・講習会、一部の授業、グループ学習および個人的な学習や研究に利用されている。

情報図書館機能の中心をなすサーバーは電子図書館サーバー、蔵書検索サーバー、データーベース・サーバーを設置している。メディアラウンジ等には 100 台ほどの情報処理パソコン(以下 PC。一部は Adobe アプリケーション搭載のマルチメディア PC)を設置している。さらに閲覧机の多くには自前の PC を接続するための情報コンセントを設けている。なお、ネットワーク・セキュリティーを確保するため、情報科学研究センターと連携してウィルスチェックおよび利用者認証をおこなっている。

視聴覚コーナーには、テレビ・DVD・ビデオがセットとなった機器およびブースを 38 組用意しており、その一部はグループで視聴できるようになっている。

平成 19 年度の開館日数は 249 日であった(同規模私立大学の開館日数 258 日:文部科学省平成 18 年度大学図書館実態調査報告)。東金本館は授業の始まる 9:30 に開館し、それぞれ平日は 20:00、土曜日は 17:00 に閉館し、最終授業終了後にも利用できるよう配慮している [表 11-8 参照]。なお、教員は、閉館後および日曜・祝日も身分証認証システムによって入館し、閲覧および図書の借出し(自動図書貸出返却装置による)ができる。

平成 16~18 年度における入館者は増加傾向にあり、平成 19 年度は 15 万人ほどであった(表 11-9 参照)。一方、資料の館外貸出は、年々減少する傾向にあり、12,800 冊ほどに減少している(表 11-10 参照)。同規模私立大学の 25,000 冊 / 年(文部科学省平成 18 年度学術情報基盤実態調査)に比べて大幅に少ない。レファレンスサービス推移は、平成 17~18 年度に大幅に増え、それ以降は年 3,800 件前後となっている〔表 11-11 参照〕。

なお、平成 20 年 2 月に本学 LAS センターが実施した在学生アンケート調査で「図書館が充実しているか」を聞いたところ、表 11-12 のとおり、「たいへんそう思う」「そう思う」の回答が 58%であった。

図書館利用に関する講習会等は、次のように開催している。

- 新入生に対しては学部ごとに開催されるオリエンテーションにおいて、図書館の基本的な利用方法を説明している。
- 2) 1 年次・2 年次生に対する学部ごとの基礎ゼミ(授業)に参加し、学術情報の検索 方法など多様な利用方法を説明している。
- 3) 電子ジャーナルおよび学術情報データベースに関する講習会を年5回ほど開催している(平成19年度)。

表 11-7 施設概要

	東金本館	安房分館	紀尾井町分館	合計
竣工年度	平成 13 年	平成 18 年	平成 17 年	
総面積	6,900 m²	473 m²	385 m²	7,748 m²
閲覧座席	653 席	72 席	50 席	775 席
書架収容力	300,000 冊	14,000 冊	19,000 冊	333,000 冊
情報処理 PC	70 台	14 台	16 台	100 台
情報コンセント	143 ヵ所	38 ヵ所	17 ヵ所	198 ヵ所
視聴覚機器	30 台	4 台	4 台	38 台
コピー機	6 台	1台	1台	8 台
自動図書貸出返却裝置	3台			3 台
情報提供サーバー	3台			3 台

表 11-8 開館時間

	東金本館	安房分館	紀尾井町分館
月曜日~金曜日	9:30 ~ 20:00	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 18:00
土曜日	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 17:00	9:30 ~ 17:00
日曜日および祝日等	休館	休館	休館

東金本館では、上記時間外でも教員は身分証認証システムにより入館し、閲覧および 図書の借出し(自動図書貸出返却装置により)ができる。

表 11-9 入館者数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学生	139,923	136,153	135,216	148,418
教職員	3,465	2,967	3,904	3,529
一般等	518	612	964	1,006
合計	143,906	139,732	140,084	152,953

表 11-10 資料館外貸出冊数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学生	13,616	12,229	10,298	9,775
教職員	2,339	2,325	2,732	2,322
一般等	380	521	573	721
合計(冊)	16,335	15,075	13,603	12,818

表 11-11 レファレンスサービス件数の推移

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
学生	2,026	2,416	3,183	3,187
教職員	509	488	540	498
一般等	36	53	85	83
合計(冊)	2,571	2,957	3,808	3,768

表 11-12 図書館充実度の在学生アンケート調査結果

質問:「図書館は、充実しているか」

回答	回答数回答	
たいへんそう思う	552	22%
そう思う	878	36%
どちらでもない	693	28%
違うと思う	225	9%
まったく違うと思う	115	5%
合計	2,463	100%

(b)情報インフラ

〔学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況〕

大学図書館は現在紙媒体学術資料(図書、雑誌)と新たなデジタル情報(電子ジャーナル、学術情報データベース)を有機的に結びつけた「ハイブリッド・ライブラリー」の時代に入っており、このワンストップ・サービスが本学図書館サービスの到達目標である「情報図書館」である。情報図書館への入口として図書館 Web サイトを構築している。

平成 19 年 9 月に電子図書館サーバーの更新を機に本学図書館 Web サイトをリニューアルした「http://library.jiu.ac.jp/」。図書館 Web サイトを図書館サービスのポータルとして位置づけ、国立情報学研究所の GeNii をはじめとする学術情報データベースや電子ジャーナルなどの電子的情報(具体的内容は(a)図書、図書館の整備 p.551)へのアクセスを中心として、図書館からのお知らせや利用案内を含め図書館の顔としての役割を果たせるよう構成している。また、新たな試みとして「本学生へのお勧め図書情報」、「書評」や「高度な検索方法」などに関する本学教員からの投稿ページを設けている(ブログで構築)。

学術情報ネットワーク利用における主な図書館業務サービスは、蔵書目録の作成と蔵書検索サービスの提供である。蔵書目録の作成は、国立情報学研究所が運用する全国目録所在情報システムNACSIS-CAT(データベースは全国の大学図書館等が相互協力して構築)を利用して本学の蔵書目録データベースを構築し、蔵書検索システム OPAC (Online Public Access Catalogue)で学内外に所蔵情報を提供している。現在は、本学蔵書のほぼ100%が検索できる状態になっている。なお、この OPAC は NACSIS-CAT との横断検索や新着図書の表示など豊富な機能を備えている。

水田記念図書館は、本学の教育研究活動の成果物である学部等の紀要を電子化し、広く学外に情報発信する体制を構築することとしている。平成 19 年度の紀要の一部は、試験的に PDF 形式で公開 (http://webtv.jiu.ac.jp/bulletin/) しているが、本学紀要等を電子化しインターネットで広く情報発信するには、そのための著作権処理をおこなう必要がある。今後は検索エンジンを構築し、任意の文章列で検索できるようにする予定である。

次に、国立情報学研究所(以下 NII)が実施している大学・研究機関の研究成果等の電子化および発信に関する事業に本学紀要等を申請することを検討している。採択されれば NII の経費で電子化され、CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)から発信される。将来的には、 城西国際大学学術情報リポジトリ(仮称)を設置して、NII から電子化された本学紀要論 文を移管し、機関リポジトリの国際標準プロトコル OAI-PMH で発信することを検討している。

水田記念図書館は、大学図書館間相互利用協定(図書・雑誌の現物貸借および文献複写サービスの提供に関する協定)に加盟して、NII が運用する NACSIS-ILL(図書館間の相互協力を支援するサービス、ILL: Inter Library Loan)をおこなっている(以下 ILL サービスという)。本学における ILL サービスは、東金本館が安房分館、紀尾井町分館を代表し対応している。平成 19 年度の ILL サービス処理件数では、貸出・受付が 182 件、借

受・依頼が 1,408 件であり、そのバランスに偏りがある〔表 11-13〕。

表 11-13 平成 19 年度図書館間相互協力状況

図書・雑誌の貸借	他大学への貸出: 39件	他大学からの借受 : 210件	249 件
文献複写	他大学からの受付: 143件	他大学への依頼: 1,198件	1,341 件
合計	182 件	1,408 件	1,590 件

〔学術資料の記録・保管のための配慮の適切性〕

本学は学術資料の記録・保存のために、本学が受け入れる図書〔表 11-1 参照〕および雑誌〔表 11-2 参照〕等の蔵書目録データベースを構築している。国立情報学研究所が運用する全国目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)を利用して蔵書目録データベースを作成し、蔵書検索システム(OPAC)で学内外に提供している。本学では、受け入れたほぼ 100%の学術資料の目録が入力・提供されている。

本学が作成した学術資料の記録・保存としては、本学の教育研究活動の成果物である学部等紀要を電子化し、広く学外に情報発信する体制を構築することを計画している。平成19年度の紀要の一部は、試験的に PDF 形式で保存し公開している。

(c) 図書館の地域開放

図書館は平成4年の開学以来、地域住民の生涯学習に貢献するため図書・雑誌・新聞の閲覧サービスおよびレファレンスサービス等を提供してきた。

平成 13 年の「水田記念図書館」(本学創設 10 周年記念建物)の竣工を機に広く一般市民に開放し、図書の館内閲覧だけでなく、図書貸出の要望にも応える「JIU ライブラリー会員制度」を創設した。市民への貸出冊数は図書 3 冊で、貸出期間は 2 週間である。18 歳以上の千葉県在住者は、登録料 4,000 円で有効期間 4 年間の会員になることができる。

平成 19 年度末でのライブラリー会員数は本学教職員数を超える 417 人であった。

他大学図書館 Web サイトを調査したところでは、図書館の地域開放を制度化し、400 人を超える市民が利用者として登録されているケースは見あたらなかった。前記各種統計表の利用者項目の内「一般等」のデータは、主にライブラリー会員によるものであり、右肩上がりに増加している。

【目標達成への今後の課題と改善方策】

"本学の学部・大学院における教育・研究を支える資料を体系的・計画的に整備する"

上記到達目標に対して、現状説明のとおり、全国平均レベルでの量的・質的な整備ができている。なお、冊子体雑誌受入数が他大学に比べて少ない理由は、多くの外国雑誌を電子ジャーナルの形態で導入しており、また、電子化が進展している他大学紀要等を冊子体で所蔵しないこととしていることからである。

さらなる改善方策として、次のことを検討・実施している。

- 1) 電子ジャーナルや学術情報データベースの整備
 - ア) エルゼビア社 Science Direct の一部にペイパービュー方式を取り入れ、必要論 文の購読と経費の効率化をはかった。
 - 1) 平成 20 年度の私立大学等経常費補助金「高度情報化推進メニュー:教育研究 情報利用支援」に申請し、整備経費の一部を確保するよう努める。
 - ウ) PubMed(米国医学図書館)、ERIC(米国教育省)や OAIster(世界機関リポジトリ・ポータル:ミシガン大学)のような無料で有用な電子学術情報の利用を促進する。

2) 資料の館外貸出の増加策

- ア) 蔵書構築の在り方を見直し、学部長が当該学部の教育研究活動に必要な図書を 取りまとめて推薦していただくよう選書方針の一部を改正した(平成 19 年度)。
- 1) 水田記念図書館利用細則の見直しをおこない、学部学生に対する図書貸出冊数を 3 冊から 5 冊に増加し、貸出期間も1週間から2週間に延長した(平成20年度)。
- り) 学生が希望する本の購入を届出る「学生希望図書購入制度」を設けた (平成 20 年度)。
- 3) 中国人留学生の増加が見込まれるため、中国語図書コーナーのさらなる充実をはかる。

"利用者に配慮した利用環境の整備と適切な運営をおこなう"

上記到達目標に対して、現状説明のとおり、利用者に配慮した利用環境の整備と適切な運営を実施している。学生アンケートの結果における満足度 58%(不満足 14%)は、比較的に高い数値であり、適切さの表れである。

"学術情報ネットワークの積極的な利活用および他図書館との相互協力を推進する"

上記到達目標に対して、現状説明のとおり、学術情報ネットワークの利活用および他図書館との相互協力を推進している。なお、ILLサービスにおいて、貸出・受付件数が少ないのは、本学の歴史が比較的浅く、他大学が必要とする学術資料を本学が冊子体では所蔵していないからである。他大学からのILLサービスの依頼に対しては100%対応

している。

"本学における教育・研究活動の成果を情報発信する体制を整備する"

上記到達目標に対して、現状説明のとおり、学部等の紀要を電子化し、広く学外に情報発信する体制を構築しており、平成 19 年度の紀要の一部は、試験的に下記の URL において PDF 形式で公開している。(http://webtv.jiu.ac.jp/bulletin/)

なお、各学部等の紀要の投稿規定に電子化・情報発信に関する著作権許諾の条項を追加することに関しては、本学紀要編集委員会でその改定をおこなった。

"地域社会における生涯教育を支援するため、図書館を開放する"

上記到達目標に対して、現状説明のとおり、地域社会への図書館開放を推進しており、 JIU ライブラリー会員登録は 417 人(平成 19 年度末)と実績も上がっている。

なお、これからの蔵書整備にあたっては、文学賞受賞作品を網羅的に整備するなどして一般市民に配慮することも検討している。

. 管理・運営

【理念・目的・到達目標等】

大学としての意志決定の仕組みはもとより、各種事業計画を実行する管理・運営組織の編成、教職員のコミットメントの強化、社会的責任を果たすための法令遵守の徹底、内部監査、教育成果評価、および人事管理評価等に係わる制度の確立などに責任をもってあたり、社会環境の変化に柔軟に対応できる管理・運営組織を構築する。

以下を具体的な目標とする。

- 1) 教授会と学部長、学長との連携協力関係を一層強化すること。
- 2) 全学の各学部、機関との連絡調整を緊密にし、教育および研究、学生に関する諸事項について、建学の精神に基づく人材育成の観点から適切に遂行する基盤を整備すること。
- 3) 本学に相応しくかつ社会の要請に応えうるよう、各種の規定を整備すること。
- 4) 教学組織と理事会との適切な緊張関係を保ち、互いの責務を果たすこと。
- 5) 大学の教育・研究等に係る各種業務を適時適切におこなうために、関連法令、関連 学内規定を遵守し、必要な見直しを遅滞なくおこなうこと。

【現状説明】

(a) 教授会、研究科委員会

〔学部教授会の役割とその活動の適切性〕

[学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性]

〔学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の 適切性〕

城西国際大学学則第6条に則り、各学部に教授会を置いている。教授会は当該学部の専 任教授をもって組織し、当該学部が定める学部教授会運営規程にしたがい運営している。

教授会を招集するときは、開催日の3日前までに審議事項を記載した書面をもって構成員に通知するが、緊急の場合はこの限りでない。

教授会は当該学部長が議長を務め、構成員の3分の2以上の出席により成立し、議決は 出席した構成員の過半数の同意により成立する。なお、可否同数のときは議長の決すると ころによる。

また、同7条では教授会で審議する事項について、次のように具体的に定めている。

- 1) 教育および研究に係わること。
- 2) 教育課程および授業に係わること。
- 3) 学生の入学および退学等に係わること。

- 4) 学生の試験および卒業に係わること。
- 5) 学生の補導および賞罰に係わること。
- 6) 教授、准教授、講師、助教および助手の候補者の推薦およびその昇格、退職に係わること。
- 7) その他学長の諮問に係わること。

学部教授会は、これらに明記された事項にとどまることなく、当該学部に関するすべて の事項の責任主体として機能している。

学部教授会は、必要に応じて教授会の承認のもとに各種委員会を設置して諮問、あるいは審議を委嘱し、具体的作業の見地からの適切な判断を可能にし、速やかな進行をはかっている。諸委員会は教授会構成員をもって構成するので、学部長の補佐的機能を有するとともに、教授会構成員の意見を反映する場でもある。

教授会の開催は、観光学部は毎月第2木曜日、その他の学部においては第2金曜日に定期的におこない、上記諸項目および入学試験の合否判定やその他特別な事項を審議する。 構成員の3分の1以上の要求がある場合は、学部長の招集により適宜、臨時教授会を開催する。開催した教授会においては、すべて議事録を作成し、学部長の指示のもと当該学部事務室が保管している。

また、教授会は前述のような委員会に付託された事項を含め、学部に関する諸審議・決定をおこない、あるいは教育および研究、学生に関するあらゆる事項等を教授会構成員に周知する機能も有している。その過程で、必ずしも委員会等への諮問結果、審議事項がそのまま承認されるものではないので、学部教授会の民主的運用は十分に果たされている。このような過程を経て、学部長は各々の学部教授会の意見を集約するとともに、学部の方針に関して指導的な役割を担っている。

なお、定例の教授会が開催された翌週には、当該学部教員全員で構成する教員連絡会の 開催を定例化し、教授会で審議された事項について周知する等、円滑な学部運営を心がけ ている。

このように、学部における重要事項や、教育および研究、学生に関するあらゆる事項等は、学部長を代表者とする学部教授会が起案・審議し、各学部間、各機関、学長、理事会等との間で全学的な見地からの調整をおこなう。このための全学的審議機関として、月1回開催する定例の学長・学部長会議を設けている。当該会議は、学長・副学長・学部執行部・教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、事務局長、事務局長代理、学務課長で構成する。また、本学は、学長が理事長を兼務しており、学長が理事会との連絡調整もおこなう。本会議は、学長以下の執行部が意見を交換する場であり、学長をはじめとする運営部門と学部間の連絡調整をおこなう、教学における実質的な協議機関として機能している。全学的な意見調整および意思統一を心がけ、学部長は、それぞれの学部を代表する者として、学部教授会での審議結果を報告すると共に、当該会議での合意内容等を教授会に持ち

かえり再度審議検討を促す場合もある。

本学において、学長・学部長会議は全学的協議機関として、規定に縛られない柔軟性を 持ちながら、連絡調整機関、意思統一機関として実質的に機能していると言える。

[大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性]

〔大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性〕

城西国際大学大学院学則第7条に則り、各研究科に研究科委員会を置き、当該研究科の 専任教授を中心に組織し運営している。

研究科委員会の運営については、前述の教授会運営に準拠している。

また、同7条3項により、具体的に研究科委員会で審議する事項を下記のように定めている。

- 1) 研究科の教育課程に係わる事項
- 2) 学生の入学、休学、退学、転学、留学等に係わる事項
- 3) 学生の研究指導、試験および学位の授与に係わる事項
- 4) 教育職員の資格審査に係わる事項
- 5) 学生の賞罰に係わる事項
- 6) その他研究科に係わる事項

研究科委員会は、定期的な開催日を定めず、入学試験における合格者判定やその他特別な事項を審議するために、構成員の3分の1以上の要求がある場合や、当該研究科長が必要と認めた場合等において、研究科長の招集により適宜開催している。開催した研究科委員会においては、すべて議事録を作成し、研究科長の指示のもと大学院事務室が保管している。

なお、本学大学院の教員の大多数は、原則として当該研究科の基礎となる学部に所属しており、学部教授会の運営にも携わっている。

(b) 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

〔学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性〕

[学長権限の内容とその行使の適切性]

〔学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性〕

[学長補佐体制の構成と活動の適切性]

学長の任命および任期については、城西国際大学業務規則第3条に明示し、その手続き等においては、別に城西国際大学学長選出規程を定めている。概要は以下のとおりである。

1) 学長は、理事長がこれを任命する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2) 学長は、常務理事会が学内外に広く適任者を求めて単数または複数の候補者を選定し、これを理事会に諮ったうえで決定任命する。

本学では、上記の選任手続きを遵守し、過去 17 年間において 2 名の学長が選任されている。初代は 1 回、現在の学長は平成 8 年より 6 回再任されている。

学長および副学長は、城西国際大学学則第5条に則り、職員組織にその職を置くことが 定められている。しかしながら、その職務権限については規定がない。本学において、学 長は教学の最高執行責任者であり、慣例的にも、社会通念上も、このことに疑念を挟む余 地はない。

しかし現実的に、学長は各学部長、各研究科長、事務局などと日常的に情報および意見の交換をおこない、上述のとおり開催する「学長・学部長会議」を活用することで、民主的な合意形成に基づいて権限を行使する。学長に求められる指導的な役割は、あくまで相互理解をはかり合意を形成することを基本としている。教授会、研究科委員会は、学長の意見と権限の行使を尊重しながら、独立した民主的な判断をおこなっている。

学長業務を補佐する体制については、城西国際大学業務規則第 14 条 2 項に「副学長は、学長を補佐し、学長不在のときは、その職務を代行する。」と定めている。副学長については職務や権限をとくに定めてはいないが、現在 4 名の副学長が任命されており、学長職全般を補佐する者、国際教育および交流を担当する者、スポーツ振興を担当する者等が業務を分担している。副学長は、全学的な主要会議の構成員として、当該会議において学長を補佐し意見を述べる。その他の庶務業務においても、学長からの指示を受けて業務を遂行している。

学長を補佐する事務局部署は、学務部を設けて学長の所管する業務の遂行にあたらせている。

学部長および大学院研究科科長(以下、学部長等)の選任は、城西国際大学業務規則 第 19 条に則り、当該学部および研究科所属の専任教授をもってこれに充て、学長の推 薦により理事長がこれを任命する。

学部長等は、それぞれの学部教授会(研究科委員会)において、上記のとおりの規定に従い招集し、並びに議長等を務め、円滑な学部(研究科)の運営をおこなうこととしているが、その他の権限についてはとくに定めていない。

なお、平成9年の大学基準協会維持会員加盟登録申請において、「学長・学部長選出の過程において教学側の意向が反映されるよう改善されたい」との勧告がなされた。 学長の選出には、教学代表として学内より公募または立候補を募り投票により候補者を選出するべきであるとの考えがある。一方、高等教育の変革には、学長に指導的な役割が期待され、適任者を広く学内学外に求めるべきであるとの意見もある。本学の学長選出規程は後者にあたる。また、上記勧告に対しては、「学長候補者の選定にあたり、学部長の意見を聴取しているため、教学側の意向も十分に反映されている。また学部 長の選出においても、教授会の推薦をもとにした学長の推薦により理事長が任命しているので、教学側の意向は十分に反映されている。」と回答しているとおり、教学側の意見も十分に反映されているものと考える。

(c) 意思決定

〔大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性〕

学部の重要事項については、学部教授会が審議し意思決定する。教育および研究、学生に係わるあらゆる事項等は、学部長を代表者とする学部教授会が審議決定する。学部教授会による発案、学長からの発案、あるいは学長を代表とする学長・学部長会議等からの発案などは、該当する学科構成員による学科会、各種委員会等で審議検討した結果を教授会に諮ることになる。

上述の学長・学部長会議における協議結果は、各学部教授会等において再度審議を要する場合もあるが、あくまで全体調整を念頭においてのことであり、教授会等の独立性を尊重する民主的運用をおこなっている。学長・学部長会議は、大学全般に係わる諸事項に関する意思決定をし、その協議のプロセスは現実的かつ柔軟なものである。教授会もまた独立性を保ち、民主的運用をおこないながら、執行部会議での審議を尊重して決定をおこなっている。当然のことながら、学部では学部長、学科長あるいは副学部長が重要な位置を占める。

(d) 評議会、大学協議会などの全学的審議機関

[評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性]

本学の管理運営には、各学部、各機関、学長、理事会等の間で、全学的な見地から連絡調整と意思統一をはかることを目的に、上述のとおり学長・学部長会議を設けている。

繰り返しになるが、この会議体は、学長以下の執行部が意見を交換し、学長と学部間の連絡調整をおこなう、教学面での実質的な協議機関として機能している。あるいは、各学部間、事務局等の意思統一をはかる機関としての機能も有している。その協議においては各学部教授会等の独立性を尊重しながら、大学の理念や方針、経営について検討し了承を得る場でもある。学部長が当該学部を代表する者として、学長・学部長会議で意見を述べ、当該会議での合意内容等を教授会に持ちかえり審議検討する場合においても、学長・学部長会議でまとまった意見が教授会の独立性、民主的運用を損なうことはない。

一方、大学の組織や機能に関することのうち、実質的に単一の学部に係わる事項、例えば学部学科の改組や研究機関の設置などは、学長・学部長会議で連絡調整や協議をおこなうことはない。これはすなわち、学長・学部長会議が教育および研究、学生に関する事項等の協議機関であり意思統一をはかる機関としてのみ機能していることを示している。その権限は限られたものであり、自由な意見の表明と合意形成が保証された場として、大学の意思決定に適切に機能していると言える。

(e) 教学組織と学校法人理事会との関係

[教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性]

教学組織は、学部長を代表とする学部教授会とそれら学部間の認識等の統一をはかる学長・学部長会議が教育および研究、学生に関する事項等を決定し、学長がその全体を代表するというものである。本学は、学長が理事長を兼務しているので、常務理事と日常的に意見交換等をおこなうなど連携協力がはかれている。

法人としての最終的な諸決定は学校法人理事会をもってするが、日常的な協議や決定等は理事長と常務理事が理事会を代表しておこなう。理事会は、大学全般の経営責任を負う立場から機構の新設改組、基本的な施設の充実、法人間や大学間の提携、入学者数の確認、採用昇格等に係わる人事の任命等、大学設置の理念に係わる教学全般に係わりあっている。

学長は教学を代表する最高責任者であり、理事会は経営責任を負う立場から法人のレベルで大学運営に係わっている。その双方に係わる事項については適宜両者が意見交換をおこなう。また、本学は、理事長が学長を兼務していることから、これらのより円滑な連携が可能である。

(f) 法令遵守等

〔関連法令等および学内規定の遵守〕

〔個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況〕

大学の教育・研究等に係わる各種業務を適時適切におこなうために、関連法令、関連学内規定を遵守するよう、適宜周知をおこなう。併せて、学内外の有識者を招き、研修・説明会等を開催するなどして、その遵守に努めている。

新規教職員に任用された者には、関連法令などの遵守を誓約する書面の提出を求め、退職や役職退任の場合には、在任中に知り得た個人情報について、退職・退任後も他に漏らさないよう誓約書の提出を求め、これらの徹底をはかっている。

個人情報は、利用範囲や利用目的等をあらかじめ本人に提示し承諾を得て収集し、適切に管理している。また、下記三つの場合を除き、あらかじめ本人の承諾を得ることなしに第三者に提供することはない。このことについては、本学の Web サイト上に明らかにしている。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 国の機関もしくは地方公共団体、またはその委託を受けた者が法令の定める事務を 遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることに より当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 3) 本人に承諾を得た目的をおこなうための業務委託

【点検評価および今後の課題と改善方策】

本学では多くの職務、合議体等が、独立かつ民主的に運用されており、この点は評価したい。一方、それらの設置根拠や権限等を明文化していない例、あるいはそれが十分でない例が散見する。これにより日常的に柔軟かつ機動的な対処が可能であるものの、問題を生じる危険性も含んでいる。一見相反する二つの側面を整合するよう改善する必要があろう。その際、それぞれの組織的活力活性刷新のために、独立性や民主的運用を損なうことがないようにするべきである。また、各学部や各機構には、その関連法規について、常に点検整備する仕組みを組み入れることが求められる。

学長および学部長、研究科長等の選出手続きは教学側の意見も十分に反映されており、規定による整備はもとより、公正性、妥当性が確保されている。また、法人と大学の間で意志が直接伝わり、教学側の意向もそこに十分反映されていることから、現状のシステムで進めるのが適切と判断する。

学長および学部長、研究科長等の権限については、私立大学の運営に必要な権限が十分に与えられていると判断する。今後、大学間競争が激化する中では、大学全体が同じ方向に向けて足並みをそろえる必要がある。そのためには、法人、大学執行部による明確な目標設定等と、学長および学部長、研究科長等におけるその実現のためのリーダーシップが求められる。学長・学部長会議や法人による執行部研修や全学 FD においてそれらの認識の統一をはかっていく。

学長を補佐する機能として、4名の副学長による分担がなされており、現状は概ね 良好と判断できる。しかし、担当が重複する事項については、整序する必要がある。

. 財務

【理念・目的・到達目標等】

本学の持続的な発展を可能にするために、戦略的マネジメント能力に優れた大学運営執行部の育成、事務局職員の組織的な戦力強化、若手教職員の能力育成などは喫緊の課題であるが、これらは経営基盤の強化なくしては実現できない。適切な事業計画、人事計画、予算編成および財務計画を通して、再生産性の高い堅実な経営を目指す。併せて、社会環境の変化や時代の要請にも柔軟に応え、持続的な発展に向けた取り組みに随伴する様々なリスクに対処できる体制を構築する。

なお、本学は、薬学部が 6 年次生を収容する平成 23 年度をもって、本学の収支バランスにおいての完成年度となる。そこに向けた具体的な到達目標を以下 4 項目とする。

- 1) 本学が存続・発展していくための健全で安定した財政基盤を確立すること。
- 2) 中期的な財務計画を確立し、毎年度の適正な予算配分をおこなう。
- 3) 科学研究費や特別研究費等の外部資金の導入を促進する施策を推進すること。

【現状説明】

(a) 中・長期的な財務計画

〔中・長期的な財務計画の策定およびその内容〕

学校法人城西大学は、教育・研究の持続的発展を目途に、中・長期にわたり一貫性のある財政計画を進めている。中・長期の収支見積を毎会計年度に見直し、単年度の予算作成に資している。収入見積においては算定の基礎となる各種の見積もりを適切にし、また、支出見積においては、学部・学科等の設置申請および施設・設備の中・長期整備等、重要な事業項目を的確に見積もり、全体として収支バランスの取れた財務計画の作成に努めている。

(b)教育研究と財政

〔教育研究目的・目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況〕

大学は、公共性、自主性、永続性の性格を有している。この為、教育研究を適切に遂行するための基盤の整備と永続的に学校運営を成しうる安定的な財源の確保が必要である。

1) 過去 5年間の帰属収入、学生生徒等納付金、消費支出の状況は次のとおりである。 表 13-1

年 度	帰属収入	学生生徒等納付金	消費支出
平成 15 年度	168 億 0 千万円	151 億 2 千万円	134 億 3 千万円
十八八十万十万十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八	(56億6千万円)	(51億1千万円)	(55億3千万円)
平成 16 年度	168 億 3 千万円	149 億 8 千万円	146 億 0 千万円
十成10千度	(59億5千万円)	(51億5千万円)	(63億8千万円)
平成 17 年度	176 億 9 千万円	154 億 1 千万円	155 億 8 千万円
十八八千万	(63億4千万円)	(55億3千万円)	(66億0千万円)
平成 18 年度	176 億 0 千万円	156 億 8 千万円	157 億 1 千万円
十成10千度	(65億4千万円)	(58億0千万円)	(71億1千万円)
平成 19 年度	178 億 9 千万円	161 億 3 千万円	155 億 9 千万円
一一儿 19 千良	(68億6千万円)	(61億7千万円)	(70億8千万円)

上段は法人全体を表し、下段()書は本学を表している。

法人全体の各年度の決算状況を見ると、帰属収支は、平成 15 年度から平成 19 年度の 5 年間平均が約 24 億円の収入超過になっており、平成 19 年度の帰属収支差額 比率は 12.8%である。その結果、平成 15~19 年度の翌年度繰越収入超過額は約 100 億円である。

本学においては、平成 15 年度までは、帰属収入超過の状態にあった。しかし、平成 16 年度薬学部の新設、平成 18 年度鴨川市に観光学部の新設および安房キャンパスの開設、それに加えて平成 16 年度研究・教育環境の充実をはかるための東京紀尾井町キャンパス、JOSAI 安房ラーニングセンターの開設があり、新設学部の学年進行、開設施設の維持経費等による支出所要が増大、もともと新しい大学で減価償却費が大きな割合を占めるていたが、これらに伴う事業からますます減価償却費が大きくなり支出の増加の要因となった。また、収容定員の充足が厳しくなったことなどの影響を受け、平成 16 年度から平成 19 年度まで消費支出超過の状態になった。

なお、本学の、在籍者比率における帰属収入と消費支出の損益分岐点は、在籍者 比率 72.1% (後述 p.580)である。

2) 本法人の貸借対照表の状況は次のとおりである。

貸借対照表は、学校法人の財政状況を示すものであり、当法人の 19 年度決算における貸借対照表を関係比率でみると、自己資金構成比率が高く基本金比率は概ね 100%であり自己資金が充実し、財政的に安定した状況にある。また、退職給与引当金を除く固定負債はゼロであり、健全財政を維持している。なお、過去 3 年間の 運用資産余裕比率は概ね 3 年となっており資金蓄積は良好な状態にある。

表 13-2 資産運用余裕比率(運用資産-外部負債)÷消費支出

項目	2005 年度		2006 年度		2007 年度	
運用資産-外部負債	44,254,960	2.8 年	47,526,968	o 任	45,711,749	29年
消費支出	15,583,003	2.0 4	15,713,881	3.0年	15,591,283	Z.7 +

3) 大学で教育研究が確実におこなわれていく為には、予算が確実に各学部、各部局に配分されていることが重要である。

本学では、開学(平成4年)以来教育研究に必要な予算は確実に確保されてきた。 各学部、各研究所、各部局からの予算申請(予算要求)に対して、ほぼ満足できる 予算配分がなされており、また、予算編成方針に基づき重点配分もなされている。

(c)外部資金等

〔文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況〕

大学の収入は、学生生徒等納付金に依存するところが大である。平成 19 年度学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金:帰属収入)は法人全体で 90.2%、本学で 89.9%である。しかし、今後少子化が続く中、学生生徒等納付金の格段の増を望めないので、学生生徒等納付金以外の文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など、資産運用益等の増額を目指している。寄付金が平成 16 年度に増大している要因は、学校法人城西大学創立 40 周年記念事業募金活動による父母後援会、同窓会等からの寄付によるものである。

過去5年間の外部資金等の受入状況は、〔表13-3〕のとおりである。

表 13-3 科学研究費、外部資金の受入状況等

	110 1110000		(,	
年度	科学研究費	受託研究等受入	寄付金	資産運用収入
15 年	3,400,000(6件)	2,166,000(1件)	63,473,096	7,831,722
16 年	1,626,000(9件)	5,130,000(6件)	176,694,435	16,642,839
17 年	21,450,000 (14件)	19,191,204(13件)	53,200,000	55,598,306
18年	19,920,000(17件)	23,119,800 (13件)	43,500,000	87,813,883
19 年	14,650,000 (14件)	27,823,819(17件)	73,533,581	136,591,558

寄付金には現物寄付を除く

「受託研究等受入」には、政府および民間の研究助成金、受託研究費、共同研究費、その他の受託事業収入すべてを示している。

資産運用収入については、学校法人の特性から元本保証等安全性を第一義として、国債または銀行大口定期預金を主に運用し、投機的運用は一切おこなわないこととしている。 事業計画および日常の支払い計画に吻合させ、無駄のない資金運用を徹底している。

(単位:円)

(単位:千円)

(d)予算編成と執行

〔予算編成の適切性と執行ルールの明確性〕

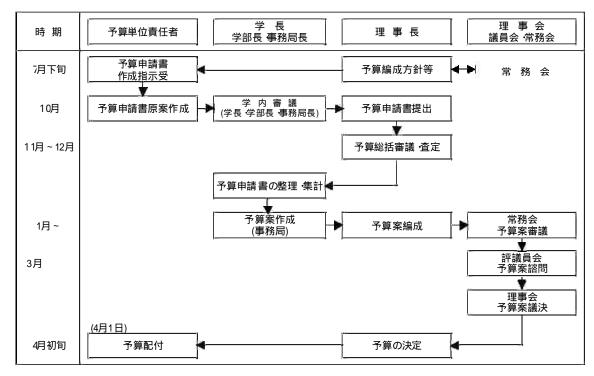
1) 予算編成

予算は、当年度における大学の経営基盤を実現させる基本であり、教育研究および大学の事業の可能性を裏づけとなる重要なものである。したがって、予算編成は、公正・透明・適切におこなわれるべきものである。

学校法人城西大学の予算編成方針の下予算編成がスタートする。

予算編成のプロセスは次のとおりである。

予算編成プロセス



2) 予算執行

執行は、学校法人城西大学寄附行為、学校法人会計基準および大学の規程・規則 等並びに予算書を遵守して公正・公明におこなわれるべきものであり、執行ルール を明確にすることが重要である。その為には、規程・規則・基準・内規等の整備が 必要で有り、主な規程等は以下のとおりである。

ア) 経理規程

- イ) 固定資産および物品管理規程
- ウ) 城西国際大学給与規程
- I) 城西国際大学旅費規程
- す) 城西国際大学研究費の支出基準等

その他規程、規則、基準、内規、要領等多数ある。

(e)財務監査

[監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携]

監事監査

私立学校法第37条第3項および学校法人城西大学寄附行為第5条に基づき2名が監事に選任されている。監事は本学に出向き財産状況の監査をおこない、また、毎会計年度終了後、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書等により業務の執行状況および財産の状況を監査する等、私立学校法第37条第3項および学校法人城西大学寄附行為第17条に規定された職務が独立しておこなわれている。

会計年度終了後、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会および評議委員会に提出している。

監査法人の会計監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項による外部監査が、監査法人の公認会計士 4 名~3 名により年 4 回延べ 8 日間本学においておこなわれている。監査の範囲は、計算書類 (資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)および固定資産の実査、支払に関する領収書、会計帳簿、証憑書類、関係書類、議事録等である。また、4 月上旬 1 名による 1 日間現金・預金・有価証券・棚卸資産の監査がおこなわれている。

結果として、学校法人レベルではあるが、3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況および同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認める旨の報告を得ている。

内部監査機能

建学の精神および教育目標を実践し、大学の管理運営および教育・研究の適正かつ効率的な遂行を徹底するため内部監査制度を定めている。事務局長以下で構成される内部監査調査部門は年2回、重点項目に基づき監査をおこない学長以下で構成される内部監査会に報告される。内部監査会は監査の結果と所要の措置を理事長に上申する。理事長は常務会に諮り、決定するシステムを構築している。

一方内部牽制機能も確立している。現在経理責任者を事務局長、出納責任者を経理課長としている。金銭の出納は、金銭の出納部署の記票責任者認印および経理責任者認印のある会計伝票に基づいて出納責任者が出納をおこなっている。金銭の出納事務は、出納責任者の補佐である出納担当者がおこなっている。支出の会計伝票は、金銭の出納部署の記票責任者認印押印後調達係が領収書の正当性、証憑書類の妥当性等を審査・点検し、経理課長(出納責任者)に送付して経理責任者認印後出納担当者が支出している。

このように金銭会計については、内部監査機能を補完するために内部牽制機能をも厳格に運用している。

監事監査と監査法人の会計監査との連携

監事(2名)と監査法人の公認会計士(4名)が同時期に本学を訪れ、連携を取り、 意見交換をおこないつつ監査をおこなっている。監事の監査報告書および監査法人の監 査報告書作成に際し、5月中旬監事と公認会計士がお互いに意見交換をおこなっている。

(f) 私立大学財政の財務比率

〔消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性〕

本学の過去 5 年間の財務比率は次に掲載した〔表 13-4〕「消費収支計算書関係比率」(城西国際大学)および〔表 13-5〕「貸借対照表関係比率」(学校法人城西大学)のとおりである。財務比率で本学財政を点検・評価する基準は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『平成 19 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』によった。同冊子中比率(単位:%)は「平成 18 年度 財務比率比較表(大学法人)」、財務比率の高低の評価は「財務比率一覧」を採用した。

表 13-4 消費収支計算書関係比率(城西国際大学)

	比率	算 式(*100)	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
4	1 /4 #11 	人 件 費	%	%	%	%	%
1	1 人件費比率	帰属収入	40.9	43.4	43.3	43.4	41.3
	1	人 件 費					
2	人件費依存率	学生生徒等納付金	45.3	50.2	49.6	49.0	45.9
3	教育研究経費比率	教育研究経費					
ى 	教育研九紅貝儿 李	帰属収入	35.9	44.9	44.2	46.3	44.0
4	管理経費比率	管 理 経 費					
4	自连胜良儿 华	帰属収入	17.3	17.7	16.7	18.7	17.7
5	借入金等利息比率	借入金等利息					
J	国八亚子州志比平	帰属収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6	帰属収支差額比率	帰属収入 - 消費支出					
	炉属以义 左颌儿 平	帰属収入	2.2	-7.3	-4.2	-8.6	-3.2
7	消費支出比率	消費支出					
	//···········////////////////////////	帰属収入	97.8	107.3	104.2	108.6	103.2
8	消費収支比率	消費支出					
	/// // // // // // // // // // // // //	消費収入	124.6	266.8	122.3	113.3	156.3
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金					
	于工工化分割打亚比平	帰属収入	90.2	86.5	87.3	88.6	90.0
10	寄付金比率	寄付金					
10		帰属収入	1.3	3.4	1.2	0.9	1.4
11	補助金比率	補助金					
- 11	THPJ並に平	帰属収入	5.7	5.3	7.6	5.8	3.4
12	基本金組入率	基本金組入額					
12	坐 个亚加八平	帰属収入	21.5	59.8	14.8	4.1	34.0
13	減価償却費比率	減価償却費					
13	/%I叫貝AP貝儿 个	消費支出	16.7	16.1	19.3	19.4	19.2

消費収支計算書関係比率 (城西国際大学)

1) 人件費比率(人件費÷帰属収入)

全国平均(医歯系法人を除く。以下同じ)が52.0%で、比率は一般に低い値が良いとされる。本学は平成19年度値が41.3%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後も継続する。

2) 人件費依存率(人件費·学生生徒等納付金)

全国平均が 71.3%で、財務比率は低い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 45.9%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後も継続する。

3) 教育研究経費比率(教育研究経費÷帰属収入)

全国平均が 29.3%で、財務比率は高い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 44.0%であり、過去も含め良好な比率を維持しており、今後も継続する。

4) 管理経費比率(管理経費÷帰属収入)

全国平均が8.5%で、財務比率は低い値が良いとされる。本学は平成19年度値が17.7%であり、ここ数年16.7%~18.7%で推移している。その要因は学生募集関係経費およびシャトルバス運営経費があり、これらの管理経費について、全学的に節減に努める。

5) 借入金等利息比率(借入金等利息÷帰属収入)

全国平均が 0.5%で、財務比率は低い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 0.0%であり、借入金はない。今後も継続する

6) 帰属収支差額比率((帰属収入-消費支出)÷帰属収入)

全国平均が8.0%で、財務比率は高い値が良いとされる。本学は平成19年度値が-3.2%であり、平成15年度以前はプラスであったがここ数年マイナス状態にある。 平成16年度に薬学部の新設、東京紀尾井町キャンパス、JOSAI安房ラーニングセンターの開設、平成18年度に観光学部(安房キャンパス)の新設に充当する支出が増大したにして、消費支出超過の状況は早急に解消する必要がある。

7) 消費支出比率(消費支出÷帰属収入)

全国平均値はとくに示されていないが、財務比率は低い値が良いと考えられる。本学の平成 19 年度値が 103.2%であり、平成 16 年度以降 100%を越えている。消費支出超過の状況は早急に解消する必要がある。

8) 消費収支比率(消費支出÷消費収入)

全国平均が107.8%で、財務比率は低い値が良いとされる。本学は平成19年度値が156.3%であるが、紀尾井町第2号棟の土地・建物取得および薬学6年生に係る校舎建設等により基本金組入れ額が増加したため高い比率を示している。

9) 学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金-帰属収入)

全国平均が 72.9%で、財務比率はどちらとも言えないとされる。本学は平成 19 年度値が 90.0%であり、収入源を学生生徒等納付金に大きく依存していることが分 かる。今後補助金、科学研究費および外部資金等の獲得並びに資産運用収益増加に 努め収入源の多様化をはかる必要がある。

10) 寄付金比率(寄付金÷帰属収入)

全国平均が 2.3%で、財務比率は高い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 1.4%であり、ほぼ 1%前後で推移している。一定水準の寄付金収入の確保をはかる ため今後も引き続き募金活動の強化・充実、奨学寄付金等寄付金獲得に努める必要 がある。なお、平成 16 年度は、法人創立 40 周年記念事業募金活動による父母後援会、同窓会等からの寄付を反映し、高い比率となった。また、近い将来、維持協力会を創設して寄付金の増大をはかる計画である。

11) 補助金比率(補助金÷帰属収入)

全国平均が 12.3%で、財務比率は高い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 3.4%であり、以前は 5%~7%台で有った。補助金は、学生生徒等納付金に次ぐ収入源であるとの認識の下、補助金獲得に最大の努力を傾注する必要がある。

12) 基本金組入率(基本金組入額÷帰属収入)

全国平均が 14.6%で、財務比率は高い値が良いとされる。本学は平成 19 年度値が 34.0%である。ここ数年比率の変化が激しいが、薬学部、観光学部、JOSAI 安房 ラーニングセンター、紀尾井町 2 号棟の開設等による基本金組入額の影響によるものである。

13) 減価償却費比率(減価償却費÷消費支出)

全国平均が 11.5%で、財務比率は高低どちらとも言えないとされる。本学は平成 19 年度値が 19.2%であり、学部新設等による建物・備品等の減価償却額が増加した ためである。当分全国平均より高い比率で推移するものと思われる。

表 13-5 貸借対照表関係比率(学校法人城西大学)

	比率	算 式 (*100)	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19年度
4		固定資産	%	%	%	%	%
1	固定資産構成比率	総 資 産	93.7	94.6	94.6	94.5	94.7
	\	流動資産					
2	流動資産構成比率	総資産	6.3	5.4	5.4	5.5	5.3
		固定負債					
3	固定負債構成比率	総資金	2.7	2.6	2.5	2.5	2.5
١.	\\\	流動負債					
4	流動負債構成比率	総資金	5.8	3.2	3.6	3.4	2.8
_	4-7-72-0-#- 4-1-1-	自己資金					
5	自己資金構成比率	総資金	94.2	94.2	93.9	94.1	94.7
	W + 10 + 46 + 7 + 10 - 1	消費収支差額					
6	消費収支差額構成比率	総資金	19.1	13.1	10.6	10.6	8.6

	比率	算 式 (*100)	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19年度
7	固定比率	固定資産	00.1	100.1	100 7	100.1	20.0
		自己資金	99.5	100.4	100.7	100.4	99.9
8	 固定長期適合率	固定資産					
	incomes i	自己資金 + 固定負債	96.7	97.7	98.1	97.8	97.4
9	流動比率	流動資産					
′	がに重がたら十	流 動 負 債	203.5	169.2	150.8	161.6	190.7
10	総負債比率	総負債					
	NO PRINCIPLO	総資産	5.8	5.8	6.1	5.9	5.3
11	負債比率	総 負 債					
	XIXIOT	自己資金	6.2	6.2	6.5	6.3	5.6
12	前受金保有率	現金預金					
	133×121	前 受 金	197.2	193.1	191.5	205.9	221.8
13	 退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産)					
	2514WIE 75141X	退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14	基本金比率	基本金					
' -	14	基本金要組入額	100.0	99.9	99.3	99.8	100.0
15	计/正/学士贝比克	減価償却累計額					
15	減価償却比率	減価償却資産取得価格 (図書を除く)	28.7	28.9	29.7	32.7	34.5

貸借対照表関係比率(学校法人城西大学)

1) 固定資產構成比率(固定資產÷総資產)

全国平均(医歯系法人を除く。以下同じ)が85.5%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成19年度が94.7%であるが、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が高くなっている。

2) 流動資産構成比率(流動資産÷総資産)

全国平均が 14.5%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 5.3%であるが、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が低くなっている。

3) 固定負債構成比率(固定負債÷総資金)

全国平均が 7.5%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 2.5%であり、良好である。

4) 流動負債構成比率(流動負債÷総資金)

全国平均が 5.8%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 2.8%であり、長期の借入金がまったくなく、全国平均より低くなっており良好である。

5) 自己資金構成比率(自己資金÷総資金)

全国平均が86.6%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成19年度値が94.7%であり、借入金がまったくなく、全国平均より低くなっており良好である。

6) 消費収支差額構成比率(消費収支差額÷総資金)

全国平均が? 3.6%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 8.6%であり、良好である。

7) 固定比率(固定資産÷自己資金)

全国平均が 98.7%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 99.9%であり、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が高くなっている。

8) 固定長期適合率(固定資産÷(自己資金+固定負債))

全国平均が90.8%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成19年度値が97.4%であるが、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が高くなっている。

9) 流動比率(流動資産÷流動負債)

全国平均が247.6%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成19年度値が190.7%であり、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が低くなっている。

10) 総負債比率(総負債÷総資産)

全国平均が 13.4%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 5.3%であり、良好である。

11) 負債比率(総負債÷自己資金)

全国平均が 15.5%で、財務比率は低い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度 値が 5.6%であり、良好である。

12) 前受金保有率(現金預金÷前受金)

全国平均が312.1%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成19年度値が221.8%であり、必要とする支払資金以外の資金は特定資産としてその他の固定資産で保有していることから、本比率が低くなっている。

13) 退職給与引当預金率(退職給与引当特定預金(資産)÷退職給与引当金)

全国平均が 67.7%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度値が 100.0%であり、退職給与引当金は要支給額の 100%を計上しており、良好である。

14) 基本金比率(基本金÷基本金要組入額)

全国平均が 96.6%で、財務比率は高い値が良いとされる。本法人は平成 19 年度 値が 99.998%であり、この比率の上限は 100%である。過去 100%に限りなく近い 数値であり、良好である。

15) 減価償却比率(減価償却累計額÷減価償却資産取得価格)(図書を除く)

全国平均が 40.8%で、財務比率はどちらとも言えないとされる。本法人は平成 19 年度値が 34.5%であり、本学が平成 4 年度開学のため比率は全国平均より低くなっている。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

(a) 中・長期的な財務計画

学校法人城西大学は、常に、中・長期的視点に立ち単年度の予算を作成してきた。その結果、法人の帰属収支は常に安定し、着実に資産を蓄積し、各年次におよぶ主要な事業は、すべて円滑に遂行して、法人の経営および財政は健全な状況にある。しかしながら、18歳人口の激減、経済情勢の変化等大学を取り巻く環境が益々厳しくなることをふまえて、より綿密に情勢を分析し、将来見積を適切におこない、さらに細部にわたり、如何なる状況の変化にも対応できる財務計画を作成しなければならない。そのため、健全な収支を目標として、収入見積については、基盤となる学生生徒等納付金見積のため学生の充足見積をより適確におこなうとともに、外部資金の一層の導入計画を作成する。支出見積については、人件費見積を人事計画に吻合してより適確におこない、また、管理経費の節減計画を進める。収入見積を基本として、バランスの取れた支出見積をおこない、目標を達成する。

一方本学は、学校法人城西大学と連携しながら常に中・長期視点に立ち単年度の予算を作成してきた。しかしながら、現在、新設薬学部および観光学部が完成途上にあること、学部の収容定員充足が厳しくなったことの影響を受け、健全で安定した財政基盤の確立という目標が未達成である。

この目標達成に向けた、学生の充足見積とその学生生徒等納付金見積やその他収支を 含めた計画は以下のとおりである。

まず、現在完成年度を迎えていない薬学部の学年進行における経費等を概算し、消費支出を表 13-5 のとおり試算した。

また、本学は、平成 23 年度の薬学部の完成年次をもって在籍定員枠すべての学年に在籍者を置くことになり、実質、本学の完成年次と位置づけている。この、平成 23 年度を一つの目標地点とした、消費支出に対する在籍学生数の下限値、いわゆる損益分岐点は 4,878 名、その在籍定員比率は 72.1%である。

なお、「4.学生の受け入れ」【目標達成への今後の課題と改善方策】(前出 p.425)でも述べたが、今後の学生の充足計画は、表 13-6 のとおりであり、表 13-7 に示すように平成 22 年度には改善することを目標としている。

表 13-5 消費支出計画表

(単位:百万)						
25 年	26 年					

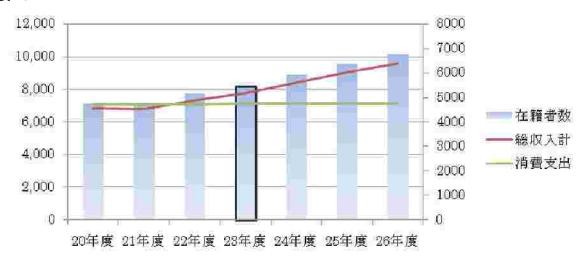
	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
消費支出	7,080	7,085	7,090	7,130	7,130	7,130	7,130

表 13-6 定員充足計画表

	年度	20年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
	在籍定員	6,430	6,415	6,580	6,760	6,760	6,760	6,760
在 籍	在籍者数	4,723	4,779	5,154	5,442	5,907	6,380	6,765
X E	在籍比率	0.735	0.745	0.783	0.805	0.874	0.944	1.001
入学	春期入学	1,044	1,100	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
	秋期入学	100	200	300	350	400	500	500
	入学者数	1,144	1,300	1,500	1,600	1,700	1,850	1,900

^{「4.}学生の受け入れ」【今後の課題と改善方策】、表 4-12 と同表

表 13-7



(b) 教育研究と財政

法人の教育および財政については、学部・学科の改編をはじめ各種の教育改革を積極的に進め、安定した収入の確保と計画的事業の推進により、各年度の帰属収支は安定している。帰属収支差額が過去5年の平均で24億(約14%)となっており、全国平均を大きく超えている。その差額は特定資産として、中・長期事業計画達成のため着実に組み入れ、運用資産余裕率は全国平均約2年分に比べ、約3年分を保有している。また、16年度に借入金を完済して、以後、借入金がなく固定負債・流動負債関係比率が全国平均に比べ格段に低くなっている。

法人は、これまでの安定した経営と健全な財政を維持する。このため、収入について

は、法人全体として学生収容定員の充足向上とともに、外部資金の増収をはかる。支出については、中・長期の事業計画に基づき効果的施設設備に努め、また、経常支出の節減を徹底しつつ、健全な収支をはかり、帰属収支差額10%、資産運用余裕率3年以上を保持することにしたい。

一方、本学については、新設薬学部が完成途上にあること、観光学部、紀尾井町キャンパス等の開設があったこと、学部の収容定員充足が厳しくなったことの影響を受け、平成 15 年度まで帰属収入超過のところ、平成 16 年度から消費支出超過状況となっている。消費支出超過の要因が一時的あるいは特異的である場合を別として、消費支出超過額が大きくなり、それが継続するにつれ経営を圧迫し、いずれ本法人の財務状態に影響を与えかねず、早急に収入増加をはかるとともに人件費を含む経費の節減をはかり、帰属収入超過の状態にする必要がある。

本自己点検・評価においては、各項の目標設定をおこない、課題、改善方策等において述べているように、本学は、様々な取り組みをおこなうこととしている。

まず、「.教育内容・方法(p.55)」では、各学部・研究科は、時代のニーズにあった人材、社会が求める人材、世界に通用する人材を育成するために、カリキュラムの再編成や教育改革等をおこない、学士力を担保とする基礎教育の充実等をはかりながら、各学部の特色を打ち出し、教育水準の向上に努めている。また、「.学生の受け入れ(p.347)」では、学生募集につながる様々な施策や国際交流の推進による留学生の受け入れ、退学者の防止等、定員管理の徹底をはかることとしている。さらに、「.学生生活(p.429)」では、奨学制度の充実や、学生の相談体制、在学生意識調査による学生の声の聴取、ハラスメント防止の徹底、就職へのキャリア形成と就職活動のサポートを、「.地域貢献(p.535)」では、大学と地域との一体化、地域への知的資源の還元等を、「.施設・設備」では、都心での教育や留学生の受け入れ体制など、上記の教育や取り組み、研究を実現可能にする施設・設備の充実を進めることとしている。

また、本学の収入は、ほぼ 90%を学生生徒等納付金に依存しており、全国平均(72.9%)からすると高い値となっている。そのため、今後、学生生徒等納付金以外の増収策が必要である。「 .研究環境(p.449)」で言及した、国庫補助金の採択制項目や文部科学省科学研究費補助金等、競争的資金の獲得、また、部外からの受託事業の獲得増大、多角化による資産運用収入の増等により収入の増加をはかる。「 .教員組織(p.495)」では、これらの施策や目的を大学全体で共有する体制を構築し、この一つひとつの取り組みが収容学生数の増加、減少の防止になり、学生生徒等納付金の増収に繋がるものと考える。

また、人件費を含む経費の削減をはかる必要がある。入試一律手当の廃止(全教職員)、事務職員採用の抑制(退職者の不補充)、残業の抑制、経費節減の徹底(備品、消耗品の購入にあたっては最低3社から見積書を取り、購入先を決定)、などをおこなってきたが、今後も費用対効果をも検討し、無駄の全廃、効率的事業の推進等経費の節減をはかる。

上記のような財務状況にあっても、教育研究経費については、全国平均を大きく上まわる結果であり、各学部、研究所等の予算要望に対し、研究費を含め教育研究を束縛するようなことにならないように予算配分がなされている。教育・研究活動の充実、学生の満足度向上のために予算編成で十分な配慮がなされている。予算配分の面から教育研究環境は十分整っている。これを維持するために、財務状態の改善に全力を傾注し、教育・研究活動の充実、学生の満足度向上に繋がるような予算配分をおこなっていく。

(c)外部資金等

本学の外部資金の受入状況をみると、平成 15 年度以降平成 19 年度までの間において、 科学研究費、受託研究等受入、資産運用収入は確実に増加の一途を辿っている。

科学研究費は、平成 16 年度の薬学部の新設によって、薬学部を中心とした若い教員達による、基盤研究の申請件数が増したことによる件数および金額の増である。受託研究等受入は、研究助成金の件数・金額が増し、かつ地元自治体(千葉県等)からの受託事業も増加し、地域密着型の大学を目指している証左である。しかし、科学研究費、研究助成金、受託研究費、共同研究費等件数・金額共に現状は満足しえるものではない。採択件数、補助金額とも十分とは言えず、研究の更なる活性化が求められる。同時に科学研究費獲得に向けた講習会や申請方法の分析、獲得に向けた重点領域の設定、教員への申請の動機づけ、若手教員への幅広い働きかけの強化等積極的に獲得に向けて取り組んでいく。このことについては、「一研究環境(p.449)」で言及したとおり、研究助成金、受託研究費、共同研究費等について、外部評価に耐えられる研究、教育プログラムを構築し、「一教育内容・方法(p.55)」において各学部・研究科で言及しているとおり、時代の流れに沿った教育内容・研究内容を持ち外部からしっかり評価を受けた後、資金援助・奨学寄付が受けられる体制の構築等をはかる。また、大学の教育研究成果を遺憾なく発揮し、地元に貢献できる地域密着型の大学として、受託事業をますまず発展させるべく努力する。

寄付金は、新入生父母寄付金が減少していく中で、父母後援会、同窓会、JIU 寄付講座寄付金に頼っているところがあり、安定した収入が確保されているとは言い難い。地元との連携および産学連携、高大連携、公開講座等時機を捉えて、努めて広く一般に本学の教育研究成果を発信し、寄付金の増額を目指して、募集活動の活性化をはかる。また、平成 19 年 11 月に発足した学校法人城西大学維持協力会の趣旨をあらゆる機会を捉えて説明し、同窓会をはじめとして入会を強力に推進し寄付金の増額に努力する。

資産運用収入は、資産運用の改善に伴う受取利息の増等によって毎年増加している。 今後多角的に資産を運用し、幅広く収入増に繋げる方策を最大限活用する。ただし、あ くまでの安全第一義として元本保証の範囲で運用する。

(d)予算編成と執行

予算編成

予算単位は、事務局並びに各学部および大学事務部門とし、事務局においては事務局 長、各学部および大学事務部門においてはその長が予算単位責任者となっている。各予 算単位責任者が次年度事業計画、カリキュラム、行事計画等に基づき予算申請書(案) を作成し提出する。その後学内審議(学内ヒアリング含む)をおこない、理事長が予算 編成案を作成し、常務会による審議、評議員会への諮問、理事会における議決を経て理 事長が予算を決定する。予算編成は、明確にかつ透明度を高め適切におこなわれている。

ここ数年は、ゼロ・シーリング、スクラップ・アンド・ビルドなどの方針のもと、支 出抑制策を堅持するため予算申請書提出時には前年度と比較して事業経費は各予算単位とも減額調整となっている。前年度予算が基礎ベースとなっているため、新規事業を 展開するためにはスクラップを考えなくてはならない。しかし、本学では、開学以来教育研究に必要な予算、とくに学生の安全を確保するための施設予算は確実に確保されて きた。各予算単位からの予算申請(予算要求)に対し、ほぼ満足できる予算編成がなされており、予算配分は妥当である。

予算執行

予算は3月下旬に理事会の議決を経て理事長が決定し、4月に予算単位責任者に予算配布されている。予算執行は当年度予算書(予算申請書の事業ごとに項目・積算・内容が計上されている。)に基づき事業ごとに執行されている。また、予算書(予算申請書)にない事業項目あるいは有っても細部事業項目のない予算、例えば教員の海外研究渡航あるいは海外姉妹校との提携内容の調整、授業調整等は、所要の合議・協議を経て決済を受けて執行される。

執行に際しては、学校法人会計基準、文部科学省の通知、日本公認会計士協会の報告、本学の規程・規則・基準・実施要領等を遵守しており、所定のルールの下予算執行がなされておりきわめて妥当である。

予算編成と予算執行は表裏一体のものである。今年度の執行経験を生かし、次年度・次々年度への予算編成に反映させてゆくべきものである。今年度の執行要領・方法等は最善で有ったのか、内容については十分なものであったのか、常に検証する態度、気持、気概がなければ常に前進する大学とは言えない。教職員全員で常に予算執行結果の根拠と反省・改善策を考察し予算に反映させるべく努力し、より良い大学運営、予算編成としていく。今後も透明性の高い、公正な予算編成をおこない、予算執行にあたっては学校法人会計基準をはじめとする各種規則等を厳重に守りさらに徹底していく。

(e)財務監査

監事監査、監査法人の会計監査共に組織(被監査法人)からの独立性、中立性、公正性が求められる。

監事監査は、理事会から独立して独自の立場で監査がなされている。また、理事会に

出席し忌憚のない意見を言える立場にある。法人および本学の監事監査としての事情聴取および資料請求がなされ、監事としての意見が開陳されている。

監査法人の会計監査は、公正・中立の立場から真摯に監査がなされており、不備および不具合事項については、現場で意見調整の上是正がなされ処置がおこなわれている。 透明性の高い財務状況を維持するためには当然おこなわれるべき監査である。

内部監査については、その規定を整備し、その機能の充実をはかろうとしている。監事監査・監査法人の会計監査・内部監査の三つの機能を有機的に関連させることも必要である。

今後さらに内部監査機能を充実し、会計監査の実効性を確保して、不正の発生(過去不正なし)および無駄な支出の未然防止をはかりかつ業務監査・会計監査の結果が的確に反映されるよう努力する。

また、内部監査機能を充実させる一方、三つの監査システムの相互連携についても今後検討していく。

(f) 私立大学財政の財務比率

本学の財政状況について消費収支計算書関係比率、本法人の財政状況について貸借対 照表比率をもとに分析した。その結果貸借対照表関係比率は、全国平均に比してある程 度上下はあるが、総体として良い結果である。

本学の消費収支計算書関係比率では、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率 は良好な状態であり、今後も現施策を継続することが重要である。

帰属収支差額比率は、消費支出超過の状態にあり、消費支出比率は全国平均に比して 高い比率を示している。収入増加施策とくに学生の確保等また管理費を含む経費の削減 等の改善の努力を最大限おこなうことで、財政比率の改善をおこなう必要がある。

学校法人の経営は、教育研究活動の充実と財政基盤の確立を同時にはかる必要がある。 今後も地道な改善努力をおこなうこととする。

. 自己点検・評価

【理念・目的等・到達目標】

本学は、建学の精神に基づき教育および研究の水準を高めるとともに、果たすべき社会貢献を着実に実現していくために、自らの活動を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて努力する。そのために、点検・評価に係わる手続きや方法、評価項目の設定などについて常に見直しをはかり、最大限の成果を引き出せる点検・評価を実施できる体制を整えていく。

以下を具体的な目標とする。

- 1) 学内諸組織およびその諸活動等について自己点検・評価をおこない、適切な改善方策を示すことによって、建学の精神に基づく教育目標の実現をはかり、社会的ニーズに応える教育研究水準を維持・向上させる。
- 2) 法令によって義務づけられた認証評価機関による定期的な外部評価などを、本学の 状況を客観的に把握し、必要な改革を推進する機会として活用する。
- 3) 自己点検・評価の活動と大学改革への取り組みとが有機的に連携するよう、不断に点検・評価体制の見直しをおこなう。
- 4) 自己点検・評価活動の意義について学内構成員へ周知するとともに、情報の共有体制 を推進する。

【現状説明】

(a) 自己点検・評価

〔自己点検・評価を恒常的におこなうためのシステムの内容とその活動上の有効性〕

[自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革をおこなうための制度 システムの内容とその活動上の有効性]

(b) 自己点検・評価に対する学外者による検証

〔自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性〕

開学から4年間(平成4~8年)の学年進行中における点検・評価・改善に関しては、「城西国際大学業務規則」第14章第53条に定める「学長・学部長連絡会」を拡大した形で「理事・教学連絡会」が設けられ、この連絡会がその任にあたった。構成員は学長・副学長(専務理事)と2学部長(経営情報学部、人文学部)・学事部長・一般教育課程主任・事務局長である。

次いで平成8年4月、「理事・教学連絡会」は「教学連絡会」と名称を変更し、新たな構成員に学生部長・各研究科長・各学科長を加え体制を強化した。そしてこの連絡会が全学的な見地から教育・研究の点検と推進にあたる一方、学長・副学長・各学部長・各学科長による「自己点検・評価委員会」が設置され、「教学連絡会」と相まって爾後の長期的点

検・評価に備える組織の中心となった。同年に、自己点検・評価を実施し、大学基準協会 の加盟判定審査を受け、翌年3月、同会の維持会員として承認を受けた。

本学は、この「自己点検・評価委員会」を設置した当初は、2 学部 4 学科、1 研究科 2 専攻であったが、表 14-1 のとおり、開学 20 年に至らないうちに 6 学部 7 学科、4 研究科 8 専攻を擁した、名実ともに首都圏東部の基幹総合大学として成長した。これら設置認可申請をおこなった学部・研究科等は、その学年進行中に文部科学省に提出した設置認可申請書に記載した事項の確実な履行が求められ、毎年度、それらの履行状況調査報告をおこなっていることは言及するまでもないが、これら履行状況調査報告書に対する勧告・助言等は未だ受けていない。言い換えれば、設置認可申請書に記載した事項や履行状況調査報告書が、開学準備期間中おいておこなった学年進行中における主要な自己点検・評価である。したがって、現在本学は、新学科および新設大学院に必要な点検・評価事項を確実に履行しながら、完成年次を終えた学部・学科および研究科等についても自己点検・評価をおこない、理想の実現に向けて複合的に最善を尽くしている。これは新しい大学の意欲的で健全なあり方であり、また長い歴史を有する大学の点検・評価のあり方と大きく異なる点でもある。

表 14-1 城西国際大学 設置申請・届出等の推移

年度	学部 / 研究科等	申請区分
亚代 4 年度	経営情報学部 経営情報学科	設置申請
平成 4 年度	人文学部 国際文化学科	設置申請
	人文学部 国際交流学科	設置申請
では 0 年度	人文学部 福祉文化学科	設置申請
平成 8 年度	人文科学研究科 国際文化専攻	設置申請
	人文科学研究科 女性学専攻	設置申請
	経営情報学研究科 起業マネシ・メント専攻(修士課程)	設置申請
亚世 10 年度	人文科学研究科 比較文化専攻	設置申請
平成 10 年度	留学生別科 日本文化専修課程	設置届出
	留学生別科 日本語専修課程	設置届出
亚世 11 年度	経営情報学部 国際経営学科	設置申請
平成 11 年度	経営情報学部 福祉環境情報学科	設置申請
亚世 10 年度	経営情報学研究科 起業マネシ・メント専攻(博士課程)	設置申請
平成 12 年度	留学生別科 ビシネス・情報専修課程	設置申請
亚世 12 左麻	経営情報学部 サービス経営システム学科	設置申請
平成 13 年度	人文学部 メディア文化学科	設置申請
亚世 14 年度	人文科学研究科 福祉社会専攻	設置申請
平成 14 年度	人文科学研究科 国際アドミニストレーション専攻	設置申請

年度	学部 / 研究科等	申請区分
平成 16 年度	福祉総合学部 福祉文化学科	設置届出
	福祉総合学部 福祉経営学科	設置届出
	薬学部 医療薬学科 (4 年制)	設置申請
	経営情報学部 総合経営学科	設置届出
	メディア学部メディア情報学科	設置届出
平成 17 年度	福祉総合学研究科 福祉社会専攻	設置届出
	ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻	設置届出
亚代 10 年度	観光学部 ウェルネスツーリズム学科	設置届出
平成 18 年度	薬学部 医療薬学科 (6年制)	設置申請
平成 19 年度	福祉総合学部 福祉総合学科	設置届出
亚世 20 年度	国際人文学部 国際文化学科	学部名称変更
平成 20 年度	国際人文学部 国際交流学科	学部名称変更

一方、当初の組織体制だけでは、こうした発展に対する自己点検・評価が追いつかなくなってきたのも事実である。平成16年に自己点検・評価の実施と結果公表、および認証評価機関による評価の定期的実施の義務化を含む改正学校教育法が施行された。この機会に、本学は、大きく拡充した組織の点検・評価を具体化するための体制づくりを検討してきた。結果、平成19年4月に「城西国際大学 学部、別科、センター、研究所の業績評価に係わる内規」を定め、既設の「自己点検・評価委員会」の傘下に「学部業績評価委員会」を設置した。これらは、各学部、研究科、研究センターを単位に組織される委員会で、客観性を確保するために、評価を受ける当該所属長を除き、理事長・常務理事・学長・副学長・学部長・部局長・事務局長から構成している。評価項目は、大学基準協会の定める「主要点検・評価項目」に準じて設定した。なお、学部業績評価は、1ヶ年度を評価の対象として、毎年実施している。

本年は以下のプロセスで実施した。

各学部、研究科等において、それぞれの所属長を中心とする学部別自己点検・評価 委員会を配置し、学部業績評価マニュアルをもとに、当該部署における自己点検・ 評価を実施

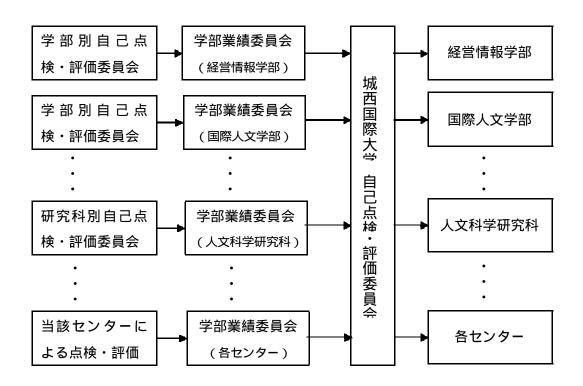
当該学部業績評価委員会に報告

学部業績委員会による評価

自己点検・評価委員会への報告

自己点検・評価委員会による評価

各学部・研究科等への助言・改善勧告



重要なことは、上記のプロセスを経て、抽出された今後の課題や改善点等を、いかに具体的に実行するかという点であるが、そのことは、平成16年から点検・評価を具体化するための体制づくりを検討してきた中で、もっとも議論を重ねた事項の一つでもあった。まず、自己点検・評価をもとに抽出された長所や問題点、その改善方策等を学部・研究科等ごとにリスト化(添付資料)し、今後のFDや委員会等にて具体的に対処をしていく。

また、改善方策に対しては、"着手期限と"達成期限"を設け、とくに"着手期限"は原則として当該年の12月とし、事項によって新年度初めが妥当と判断されるものに限り次年度の4月としている。"達成期限"は、原則1年と3年に分けて設定することとした。各学部・研究科は、上記のリストとともに、これらを自己点検・評価委員会に提出することとし、毎年の点検・評価に際して、併せて点検し、その結果や経過を同委員会へ報告をすることとしている。

(c)大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

〔文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応〕

平成9年の大学基準協会維持会員加盟登録申請において、勧告・助言がなされたことについては、3年後の平成12年7月の期日までに以下のとおり改善がなされた。

表 14-2 平成 9 年の大学基準協会維持会員加盟登録申請においての勧告・助言とその対応

区分	内容	改善報告書
	教員人事に教授会 の意向が反映され るよう改善された い	平成8年度に人文学部福祉文化学科、国際交流学科を開設し、その際、教員の交替等に伴う事項については、すべて大学設置審議会教員資格審査が必要であった。現在教員の昇格においては、教授会で人事委員会を設け、業績審査委員を任命、その報告を審査して、学部長を通して「学長・学部長会議」に推薦するという過程を経ている。したがって、教授会の意向は十分に反映されている。また、平成9年4月には「教員の昇格」「業績審査基準」「助手の任用」「助手の業務」等教員人事に関する規定も整備した。
勧告	学長・学部長選出の 過程において教学 側の意向が反映さ れるよう改善され たい	私学の学長・学部長選学の精神を積極を表現の学長・学部長選出のでは、 学見の は、 とりわけ来だ創立 10年にないのを表現である。とりわけ来だ創立にを大学のを表現である。 は、 建学の が求められる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが、 なが
	学部により4年次編 入試験を実施して いるが、受け入れ後 の教育に支障のな いよう注意するこ とが望まれる	助言のような、学部・学科への4年次編入学試験は実施していない。平成8年度当時では、編入生受け入れ学部・学科としては、人文学部国際文化学科、経営情報学部経営情報学科の2学科があり、若干名の募集を実施したが、3年次編入を原則としてきた。
助言	専任教員の年齢構成に高齢化の傾向が見られるので、その是正が望まれる	専任教員の高齢化については、平成8年度において、本学の専任教員の定年が70歳であること、また、大学院研究科(修士課程、博士後期課程)の設置にあたり教授を主体とした教員組織を編成したことによる。 その後、学科設置申請にあたっては、採用予定教員の年齢構成を十分に考慮致した。また新規採用、補充人事の際には、多くの若い教員を採用した。今後も引き続き年齢構成を考慮し、補充人事をしていきたい。

区分	内容	改善報告書
	図書の一層の充実が望まれる	平成8年度当時、所蔵冊数は68,000冊であったが、現在では所蔵冊数は106,000冊と56%増加しているこの数字に明らかなように、本学は図書の一層の充実に努めてきた。さらに、平成13年3月には新たに情報図書館7,949㎡を開設し、収納可能冊数30万冊、閲覧席数650席を擁する予定である。この情報図書館では、蔵書の充実をはかるとともにネットカフェ、メディアラウンジ、AVコーナー、ペットカフェ、メディアラウンジ、AVコーナー、ペットカフェ、メディアラウンジ、AVコーナー、メリレゼンテーションルームおよびメディアセンター、美術館を増設し、21世紀の図書館として、教育おり、21世紀の図書館として、教育おりである。

平成19年度に福祉総合学部福祉総合学科および観光学部ウェルネスツーリズム学科に対する文部科学省の履行状況調査が実施された。下記のとおり、指摘事項を改善している。なお、上記、表14-2の各学部・研究科等における設置申請および設置届出等において、文部科学省より本学に対する指摘事項および勧告等はなされていない。

表14-3 平成19年 福祉総合学部 福祉総合学科履行状況に置ける指摘事項とその対応

指摘事項	履行状況
成績評価基準、授業回数を明確にし、 あらかじめ学生へ周知するとともに、 ファカルティ・ディベロップメント(授 業の内容および方法の改善をはかるた めの組織的な研修および研究)により 組織的に指導し、シラバスに記載する こと。	平成 19年 10月 19日の文部科学省履行状況 等調査後、学部 FD をおこない、指摘事項に ついて、対策・取り組みを検討した。成績 評価、授業回数等については、平成 20 年度 のシラバスを徹底し、学生へ周知した。
「地域ボランティア研修」については、 科目の事前・事後の指導と実習を関連 づけるとともに、実習中の巡回指導を おこなうなど、学生が体系的に理解で きるように配慮すること。	「地域ボランティア研修」については、ボランティア研修実施要綱やボランティア研修すが、本研修の意義・目的・実施方法・保険加入状況等を学生並びに受け入れ施設等へ明確に示すこととした。また、担当教員を増員することで、実習中の巡回指導や不測の事態等への対応を強化した。これらのことにより、実習における、大学の主体的な実施・管理を明確にした。なお、当該研修のオリエンテーションとして、4月7日、8日のフレッシュマンセミナーにおいて履修説明をおこなうとともに、アドヴァイザーが学生にキャリア形成の点から個別指導をおこなった。

表14-4 平成19年 観光学部ウェルネスツーリズム学科 履行状況に置ける指摘事項とその対応

指摘事項

改善状況

成績評価基準を明確にするとともに、 シラバスに記載するようファカルティ・ディベロップメント(授業の内容 および方法の改善をはかるための組織 的な研修および研究)により組織的に 指導し、あらかじめ学生へ周知すること。 平成 20 年度シラバスにおいては、すべての 科目に対して成績評価基準を明確に記載す ることをファカルティ・ディベロップメン トを通じて徹底し、学生にはオリエンテー ション期間に周知した。

ワークスタディプログラムの運営方法 について、平成 20 年度に施行される大 学設置基準第 19 条第 1 項の趣旨をふま え、以下の点に留意して大学の責任に おいて実施することを明確にするこ と。

1.「観光実務基礎」と「観光実務基礎」については、単位数が同じであるにも係わらず、アルバイト研修の時間数が大幅に異なっており、大学設置基準第21条に見合った1単位あたりの時間数を担保しているか不適切であるので、講義での時間数とアルバイト研修での時間数をシラバスに明記すること。

2.成績評価基準においてアルバイト研修における成果をどのように評価するのか不明確であるので、明らかにするとともにシラバスに明示すること。

3.アルバイト研修に関しては学習効果をふまえ過密な日程とならないよう、さらに、研修期間中の不測の事態に速やかに対応できるよう、大学が研修内容を受け入れ施設と十分検討したうえで学生に研修させること。

また、大学が責任をもって事前・事後 の指導や、巡回指導をおこない、主体 的にアルバイト研修を評価する体制を 整備する。 「手引き」を整備し、大学での演習の時間数を30回(60時間)、実務研修の時間数を30時間とし、シラバスに記した。

また、平成20年度シラバスや、「手引き」において、大学での演習や実務研修における出席・課題提出・発表・レポート・事前事後指導等の評価基準を明示した。

実務研修の実施は、大学設置基準第 21 条をふまえ、基礎時間数を見直した。 また、「観光実務基礎・」の両科目 ともに、担当教員を 2 名としが 助手を配置することにより研修先との 連絡体制を万全のものとした。巡のの 連絡体制を万全のものとしすべての によりすることにより 修先に訪問をおこなうこととの研修 先と連携した実務研修の実施をお う。

なお、不測の事態等に関しては、事務 局や担当教員が窓口となり、即時に対 処する体制を整えた。また、夏期休暇 期間においても、教員・事務局員が大 学に待機する体制をとることとしてい る。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

学部業績評価の実施をもって、自己点検・評価をおこなうシステムはすでに構築され、 今年度からの実施に至っている。さらに円滑に実施するために、点検・評価の手順やフォーム、連絡体制等に、いくつかの改善すべき事項があったが、都度対応や次年度への 申し送り等により、対処ができている。

今後も、自己点検・評価をおこなうシステムについては、さらなる円滑化・維持向上 に向け、自己点検・評価委員会において議論していく。

自己点検・評価において抽出された改善の具体化については、【現状説明】において言及したとおり、学部・研究科等ごとに方策をリスト化し、爾後のFDや委員会等で具体的に対処をしている。このことについては概ね良好と評価できる。

改善方策の具体化については、今年度がこの体制で点検・評価をおこなった初年度であることから、学内に広く意見等を求めるとともに、その動向や結果を見て、自己点検・評価委員会において見直しを検討し対処する必要がある。

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応については、適宜改善がなされている。自己点検・評価委員会を中心として、指摘、助言・勧告等を未然に防げるシステム等を構築していく。

. 情報公開・説明責任

【理念・目的・到達目標】

財務状況を含む諸活動の現況を広く社会に公開することは、保有する資産を有効かつ効率的に活用し、経営の健全性、透明性を保ち、教育・研究の水準を維持し高めるために不可欠である。公的な使命を持つ組織に欠くことのできない責務として次の3項目を具体的な指針に情報公開に取り組み、説明責任を果たしていく。

- 1) 大学の財務内容を広く公開し公益性の高い組織としての責任と役割を果たす。
- 2) 積極的に情報公開を推進し大学の信頼性を高める。情報公開請求に対しては誠実かつ迅速に対応する。
- 3) 自己点検・評価および外部評価の結果については、学内や関係者のみならず、広く 社会に公開していく。

【現状説明】

(a)財政公開

〔財政公開の状況とその内容・方法の適切性〕

私立大学の経営は、その財源を学生納付金に大きく依存している。また、国庫補助金収入、寄付金収入等公的資金の補助や各種の税制上の優遇処置がはかられており、この為私立大学はきわめて公共性が高く、資金の有効かつ効率的な活用ばかりでなく、財政の健全性、透明性が求められる。したがって、在学生、学生の保護者、卒業生、教職員、その他本学に関係する者等に対して積極的に財政情報の開示をおこない、公益性の高い組織としての大学の責任と役割を果たしていくことが必要である。

本学は、情報公開の必要性に鑑み平成 13 年度から決算書類を学内掲示板に掲示することにより財務状況を公開している。公開した書類は、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の財務三表である。

また、平成 17 年からは、私学法改正により公開が義務づけられた 財産目録、 収支計算書 貸借対照表、 事業報告書、 監事による監査報告書、 次年度事業計画、 次年度収支予算書を作成し、財務状況の公開書類として一冊にまとめた「当該年度財務状況閲覧資料」を備えつけている。収支計算書とは、資金収支計算書、資金収支内訳表、消費収支計算書、消費収支内訳表であり、収支予算書とは、資金収支予算書、資金収支内訳表、消費収支予算書、消費収支内訳表である。

備えつけられた財務状況の公開書類(年度財務状況閲覧資料)は、公開請求があった場合には閲覧できるような体制を取っている。公開の対象者は、在学生、学生の保護者、卒業生、教職員、その他本学に関係する者として学校法人城西大学に対する債権者、抵当権者および本学に入学を許可された者およびその保護者である。

一方、社会に対する一般公開として、週刊紙の特集号に学校法人城西大学の消費収支計 算書および貸借対照表のダイジェスト版を掲載した。

(b)情報公開請求への対応

〔情報公開請求への対応状況とその適切性〕

本学は、建学の精神・目的・目標や学部・研究科、研究センター等における教育の活発な取り組みや特色、並びに地域連携、先進的・学際的な研究教育活動の状況・成果を、紀要や各種のレポート、パンフレット、Webサイトなど多様な媒体を通じて積極的に公開しており、在学生、学生の保護者、卒業生、教職員、その他本学に関係する人々からの情報公開請求に対しては、個人情報保護の観点から問題がある場合を除き、(a)で述べた財務状況閲覧資料を含めて、各部署で適切に対応している。

個人情報は、利用範囲や利用目的等をあらかじめ本人に提示し承諾を得て収集し、適切に管理している。また、下記三つの場合を除き、あらかじめ本人の承諾を得ることなしに第三者に提供することはない。このことについては、本学の Web サイト上に明らかにしている。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 国の機関もしくは地方公共団体、またはその委託を受けた者が法令の定める事務を 遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることに より当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 3) 本人に承諾を得た目的をおこなうための業務委託

(c) 点検・評価結果の発信

〔自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性〕

[外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性]

本学は平成8年より「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施して以来、多くの学部、大学院を新設し、それぞれの設置認可申請や履行状況調査報告をおこなうことで実質的に自己点検・評価をおこなってきた。平成16年の改正学校教育法施行による自己点検・評価実施の義務化を機に、内容が大きく拡充された点検・評価に対応し、学内への周知徹底をはかるために、自己点検・評価委員会の中に学部業績評価委員会を設置し、全学共通のマニュアルを作成、それに基づいて学部ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を学部業績評価に反映するような体制を整え、自己点検・評価の状況が全教員に共有されるようにした。外部評価の結果はまだ出ていないが、学部業績に反映されるシステムにより、学内への周知は十分果たされるものと考えている。

今回の自己点検・評価は、学校教育法改正後初めての実施である。かつて点検・評価結果を学外へ発信した実績はまだないが、改正法の趣旨に沿って本報告書および評価結果のWebでの公開を予定している。それにより、学生、学生の保護者、卒業生、教職員、その他の大学関係者はもちろん、広く一般に本学の活動への理解を深めていただき、教育研究の一層の向上に役立てる予定である。

【点検評価および今後の課題と改善方策】

財務状況の公開書類は、私学法改正により義務づけられた書類のほかに「次年度事業計画」「次年度収支予算書」をも積極的に公開している。今後も財務状況の公開書類として、「年度財務状況閲覧資料」を確実に作成し、財政情報の開示を積極的におこない、本学への理解を得ることとする。

財政に関する情報公開請求に対応できる体制を今後も堅持する。本学に利害関係のある人と入学を許可された者およびその保護者には、その財政情報の開示請求に積極的に対応することで、本学の財務状況について理解を深め、なおかつ教育活動理解の為の一助とする。

一般人(不特定多数)は財政公開の対象者としていないが、今後何らかの形で一般公開することを検討する。財務三表をWebサイトに掲載し公開することなどを検討中である。

一方で週刊紙に消費収支計算書および貸借対照表を公表したことは、情報公開に向けた取り組みとして一歩前進である。今後は財務三表を簡略化し、さらに解り易くした資料等を用いて、本学の財務内容を一般に公開する機会を多く窺うこととする。

すべてのステークホルダーに対して個人情報保護の基準を明確にしたうえで、支障がない限り積極的に公開に応じる体制ができていることは、説明責任を果たすことが大学の信頼性を高めるために不可欠ととらえているためであるが、それは良い点として評価できる。今後もそれを持続し適切に対応していく。

自己点検・評価と学部の業績評価とを相互に反映させる体制により、自己点検・評価 結果が学部の運営に生かされやすくなっている点は長所として評価できる。多く学部の 設置認可申請や履行状況調査を通じて、自己点検・評価と学部運営を一体として捉える 必要性が十分認識されてきたことがその背景にある。

これまでの自己点検・評価結果は学外へは公開していない。速やかにかつ広くWeb上で一般公開する予定である。

外部評価を受けるのは今回が初めてであり、結果の発信はおこなっていない。当面は それに代わるものとして、学部評価結果をWeb上で公開する予定である。

終章

本学は、平成4年の開学以来、地域密着型の国際大学、総合大学を目指し、教育、研究から社会貢献、地域貢献に至るまで、様々な先進的、学際的な取り組みを展開してきた。

17 年間の歩みの中で、開学当初の人文教育、経営情報教育に加えて、福祉、メディア、薬学、観光といった、わが国の将来には欠かせない領域に係わる教育・研究の基盤を整え、4 キャンパスにおける 6 学部 7 学科、4 研究科 8 専攻という総合大学としての体制を作り上げたところである。千葉県の東金キャンパスは新東京国際空港にほど近く、新しい国際教育を展開するうえでまさに絶好の環境にあると言ってよい。

これまで、誘致を受けた東金市や鴨川市はもとより千葉県全体の将来を見据えつつ、常に新しい観点に立った教育・研究をおこなうべく努力し邁進してきた。このたびの大学評価に向けた自己点検・評価の取り組みは、こうした歩みを振り返って反省すべき点を反省し、また、新たな将来構想を展望するうえで実に有意義なものであった。

本自己点検・評価においては、指定された様式にしたがって、各項の目標設定をおこない、現状を検証し、課題および改善方策等を抽出した。この作業を通して、本学が掲げた目標に向けての真摯な取り組みの成果を再認識できた一方で、様々な領域において、取り組みの徹底度や効果測定結果の共有、新たな工夫と改善等に多くの課題があることも認識したところである。

まず、「 . 理念・目的」をまとめてみて、本学および学部・研究科ごとの理念・目的の適切性を改めて認識し直すとともに、周知の重要性、とくに教育の一方の主体者である教員の共通認識形成が大きな課題であることを改めて実感せざるを得ない。新任の教職員だけではなく、すべての教職員が定期的な意識共有をはかろうとしなければ、どのような斬新な取り組みも所期の目的に収斂することなく、むしろ徒労に終わりかねない。

「 . 教育研究組織」では、本学の沿革を述べつつ、本学の教育・研究に必要な組織の あり方を改めて考える中で、学内での教育連携、学外での大学連携、地域連携を強化して いくための組織活性をはかる必要性が浮上した。

また、「 . 教育内容・方法」では、各学部・研究科は、時代のニーズにあった人材、社会が求める人材、世界に通用する人材を育成するために、カリキュラムの再編成や教育改革等をおこない、学士力を担保する基礎教育の充実等をはかりながら、各学部の特色を打ち出し、教育水準の向上に努めている。

「 学生の受け入れ」では、学生募集につながる様々な施策や、国際交流の推進による留学生の受け入れ、退学者の防止等、定員管理の徹底をはかることとしている。さらに、「 学生生活」では、奨学制度の充実や、学生の相談体制、在学生意識調査による学生の声の聴取、ハラスメント防止の徹底、就職へのキャリア形成と就職活動のサポートを、「 地域貢献」では、大学と地域との一体化、地域への知的資源の還元等を、「 施設・設備」では、都心での教育や留学生の受け入れ体制など、上記の教育や取り組み、研究を実現可能にする施設・設備の充実を進めることとしている。

また、本学の収入は、ほぼ90%を学生生徒等納付金に依存しており、全国平均(72.9%)

からみて相当に高い値と言わざるを得ない。そのため、今後、学生生徒等納付金以外の増収策が必要である。「 . 研究環境」で言及した、国庫補助金の採択制項目や文部科学省科学研究費補助金等、競争的資金の獲得、また、部外からの受託事業の獲得増大、多角化による資産運用収入の増等により収入の増加をはかる必要がある。

「 . 教員組織」では、これらの施策や目的を大学全体で共有する体制を構築し、この一つひとつの取り組みが収容学生数の増加、減少の防止になり、学生生徒等納付金の増収に繋がるものと考える。

最後に、この自己点検・評価の作業を振り返ってみて改めて感じることがある。本学は 開学以来、つねに先端性、学際性を志向し様々な取り組みを展開してきたが、それらの意味づけを徹底させ、相互に関連づけることに対しては十分に意を払ってきたとは言い難い。 このことは、各々の取り組みの相乗効果を何とか引き出そうという積極的な意識も希薄、ないしは一部で空回りしていたことを意味する。相互に連環させ、スパイラル型に昇華させていくことで、より大きな付加価値が生み出される。このことへの自覚にこそ、今後の改善に向けた様々な方策の可能性が内包されていると信じ、新たな取り組みへの第一歩としたい。